

佐世保市施設白書



平成 24 年 7 月

佐世保市

はじめに

近年の社会経済情勢につきましては、リーマンショックを契機とした世界同時的な経済不況の影響や、近年の急速な円高などにより一層厳しさを増しております。また、社会構造の変化としては、既に人口減少社会に突入し、少子高齢化による年齢構成の変化や核家族化の進行による家庭環境の変化などにより、行政サービスに対する市民ニーズが多様化してきています。

一方、景気の低迷、地価の下落等による税収の減少に加え、市町合併に伴う財政支援措置である合併算定替えが段階的に終了していくことから、将来の財政状況は一層、厳しくなるものと見込まれています。

このような状況を踏まえ、本市は、平成 17 年 3 月に示された国の新地方行革指針を受け策定した「佐世保市行財政改革基本指針及び実施計画(集中改革プラン対応版)」〔平成 17～21 年度〕、市独自の実行計画である「佐世保市行財政アクションプラン」〔平成 19 年度～23 年度〕及び「第 6 次佐世保市行財政改革推進計画」〔前期プラン：平成 24 年度～28 年度〕に基づき、行財政改革に係る各種取り組みを推進しています。

こうした取り組みの中、市有財産に関しては、社会環境の変化や市民ニーズの多様化に応える形で、教育文化施設やコミュニティ施設、市営住宅など多くの公共施設の整備を進め、さらに平成の大合併もあって管理運営する公共施設が増加し、現在、その多くにおいて経年による老朽化、設備機能の低下が見られ、今後、本格的な大規模改修や建替えが必要となり、より多額の施設維持管理経費が予測されるため、市政運営に大きな負担となることが懸念されます。

そこで、市が保有し管理運営している主要な公共施設について、施設の配置、利用、運営、コスト等の実態を調査分析し、課題を整理した「佐世保市施設白書」を作成いたしました。

この白書では、市の保有施設を重要な資産の一つとして捉え、その現状を様々な角度から整理・分析した上で、公共施設を通じた行政サービスの現状と課題を明確化しています。

本市では今後、この白書を活用し、公共施設のあり方に関する基本方針を策定するとともに、施設の計画的な維持管理のための保全計画、施設再編を伴った適正配置計画など、施設のマネジメントに関するより具体的な実行プランの作成につなげていくことで、財政負担の軽減、平準化を図りつつ、公共施設の効果的・効率的な運用に努めてまいりたいと考えています。

平成 24 年 7 月

佐世保市長 朝長 則男

第1章 佐世保市の概況

1. 佐世保市の概要	1
2. 主たる産業の状況	
(1) 観光業の状況	2
(2) 製造業の状況	4
(3) 基地による地域経済の影響	5
3. 市の人口	
(1) 人口推移	6
(2) 人口構成の変化	7
4. 地域の将来人口と特性	
(1) これまでの合併の経緯	8
(2) 6エリア・18地域の人口	9
(3) 6エリア・離島別の地域特性	24

第2章 市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

1. 市の財政状況	42
2. 市の職員数の推移	46
3. 保有する財産の状況	
(1) 保有する土地・建物の内訳	47
(2) 公共施設の築年別整備状況	48
4. 今後の建物の建替え・大規模改修にかかるコスト試算	51
5. 保有資産の有効活用の必要性	53

第3章 用途別実態把握

1. コスト情報とストック情報の的確な把握	54
2. 対象施設	55
3. 用途別実態把握の共通記載内容	56
4. 主な施設の実態把握	
(1) 公民館・生涯学習センター	60
(2) 集会施設	77
(3) 保育所・幼稚園	91
(4) 児童センター等	116

(5) 児童クラブ	125
(6) 行政窓口	134
(7) 図書館・図書室	143
(8) 小学校・中学校	159
(9) 文化施設	176
(10) 博物館・資料館	188
(11) スポーツ施設	199
(12) 観光施設	220
(13) 産業施設	235
(14) 福祉施設	246
(15) 市営住宅	261
(16) 市役所・支所・行政センター	275
(17) 保健福祉センター	283
(18) 別館健康館	286

第4章 地域ごとの行政施設を通じた行政サービスの実態

1. 地域別実態把握	290
佐世保中央エリア（佐世保中央地域）	297
相浦エリア（相浦地域）	301
中北部エリア	305
日宇エリア	309
東部エリア	313
北部エリア	317
佐世保中央エリア（宇久地域）	321
相浦エリア（黒島地域）	324

第5章 保有資産の有効活用

1. 課題等のまとめ	327
2. これからの公共施設マネジメントのあり方（行政経営の視点の導入）	341
3. 今後の取組み	343

■ 用語集	344
-------	-----

本書を読む際の注意事項

- ※1 本白書では、推移を除いて「平成 22 年度(2010 年度)」データを基本に調査を行っている。
- ※2 本白書では、平成 21 年度以前のデータについては、基本的に、旧市町の数値の合計値である。
- ※3 本白書では、次のような端数処理をしている。
 - ・ 文章中の合計数値は、「億円」「万円」で記載しているため、グラフ等の数値と一致しないことがある。「約」を付けずに表記している場合がある。
 - ・ 図表では「万件」「万円」で表示している場合でも、評価・分析等（利用 1 件あたりコスト、運営人員 1 人当たり処理件数等）においては、「件」「円」単位で計算している。
 - ・ 図表のデータ数値は、端数処理をしているため、合計と一致しない場合がある。
- ※4 本書中の「山祇」及び「祇園」については、略字として「山祇」及び「祇園」と表記している場合がある。
- ※5 本書の対象となる公共施設は、企業会計等（病院や水道局等）に属さない施設である。

第1章 佐世保市の概況

- 1.佐世保市の概要
- 2.主たる産業の状況
- 3.市の人口
- 4.地域の将来人口と特性

第1章 佐世保市の概況

1. 佐世保市の概要

佐世保市は、長崎県の北部に位置し、長崎市中心部より約50km、九州経済の中心地である福岡市から南西約100kmにあります。市域は、総面積426.47k㎡で、リアス式海岸による深い入り江を持つ天然の良港を持ち、また山河に恵まれた地域です。

市域の西から南にかけては海に接しており、宇久島、黒島等の離島を多く有し、漁業も盛んとなっています。

年間の平均気温は17.3℃（平成22年度）、降水量は1,973.5mm（平成22年度）で、対馬暖流の影響で、比較的温暖な地域である一方、台風の通過もしばしばあり、平成18年、19年は3度、平成21年は1度、平成22年は2度通過しています。

面積426.47k㎡は県下2番目、田畑及び山林が約半分を占めます。人口は減少傾向にあるものの25万人を超え、九州地方では唯一の特例市に指定されています。

市経済の特色としては、佐世保重工(株)を中核として市の製造品出荷額の約半分を占める造船関連産業の集積、今後が期待されるハウステンボスや西海国立公園に代表される観光産業、そして観光消費額を上回る需要をもたらす自衛隊基地・米軍基地の存在が挙げられます。さらにJR佐世保駅周辺の三ヶ町、四ヶ町商店街は全国一の直線アーケードで市内広域から集客し、衰退の目立つ全国の中心商店街の中で際立つ活気があります。

面積	総面積 426.47k㎡ （平成23年版市統計書） ー田 40.46 k㎡ （9.5%） ー畑 38.34 k㎡ （9.0%） ー宅地 35.53 k㎡ （8.3%） ー山林 118.20 k㎡ （27.7%） ー原野 27.44 k㎡ （6.5%） ー池沼 0.45 k㎡ （0.1%） ー雑種地 14.18 k㎡ （3.3%） ーその他 151.87 k㎡ （35.6%）
人口	人口 26万1,101人 （平成22年国勢調査）
主な交通網	鉄道 ーJR九州8駅（佐世保線5駅、大村線3駅） ー松浦鉄道22駅 道路 ー西九州自動車道 ー西海パールライン有料道路 他 その他バス、フェリーなど

2. 主たる産業の状況

佐世保市は、ハウステンボスや西海国立公園「九十九島」に代表される観光業、佐世保重工業(株)による造船業を中心とした製造業が主力産業となっています。また、市内には自衛隊基地、米軍基地があり、観光消費額を上回る需要をもたらしています。

(1) 観光業の状況

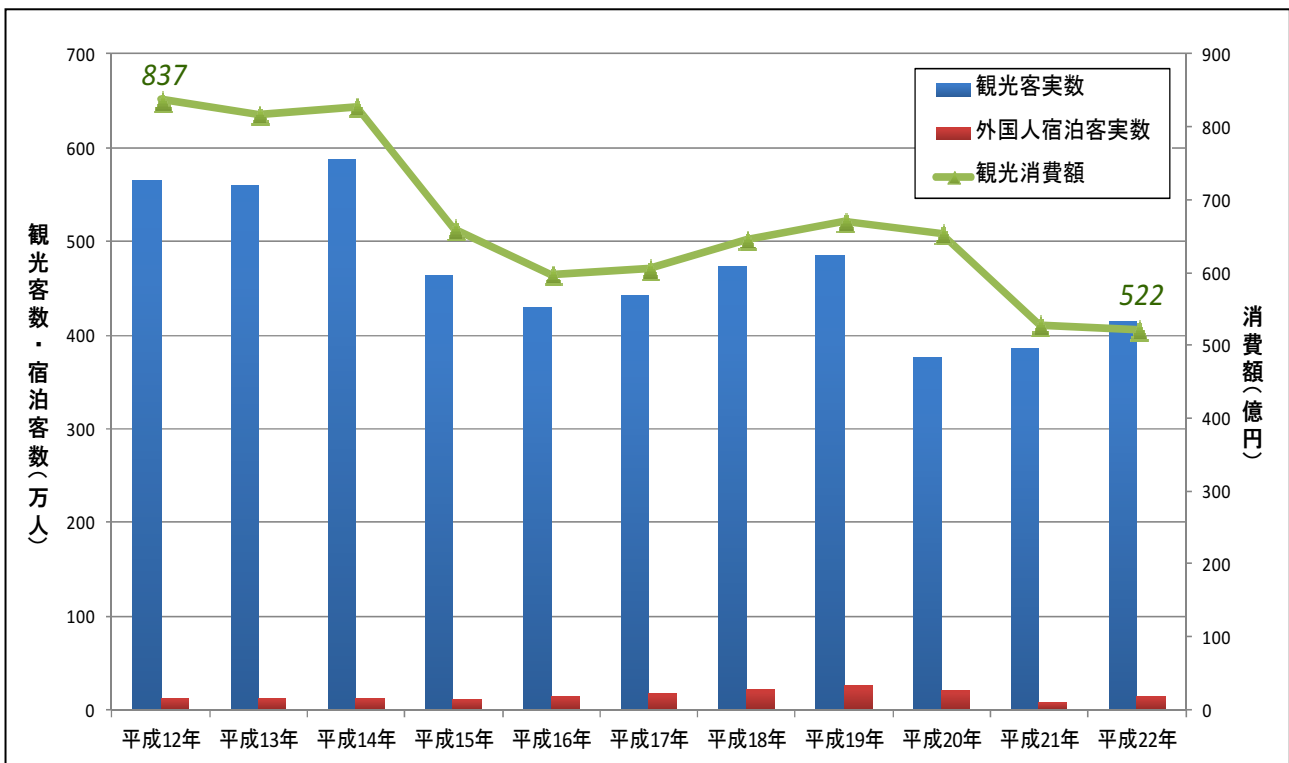
観光客数は、世界的な景気後退、円高等の影響もあり、10年前には約600万人あった観光客は約400万人の水準にまで落ち込み、近年はその水準を維持する状態が続いています。観光消費額も観光客数に比例し、平成12年の837億円から平成22年の522億円にまで減少しています。

平成22年は平成21年より回復の兆しがみえたものの、EU金融不安、新興国の伸び悩み、円高等の外因や、東日本大震災に伴う原発事故の影響等も長引いており、暫くの間は海外からの旅行者は大きく期待できないものと思われます。

しかし、観光業は、これからも地域経済にとって産業の中心であることには変わりはなく、地域の活性化や就業機会の創出等の面で施策の重要な部分を占めると考えられます。

観光拠点であるハウステンボスにおける新たな取り組みや西海パールシーリゾートにおける九十九島水族館(海きらら)の魅力アップ計画の推進、国際航路の開設、佐世保ならではの着地型観光商品の販売強化等により、観光客の増加が期待される状況です。

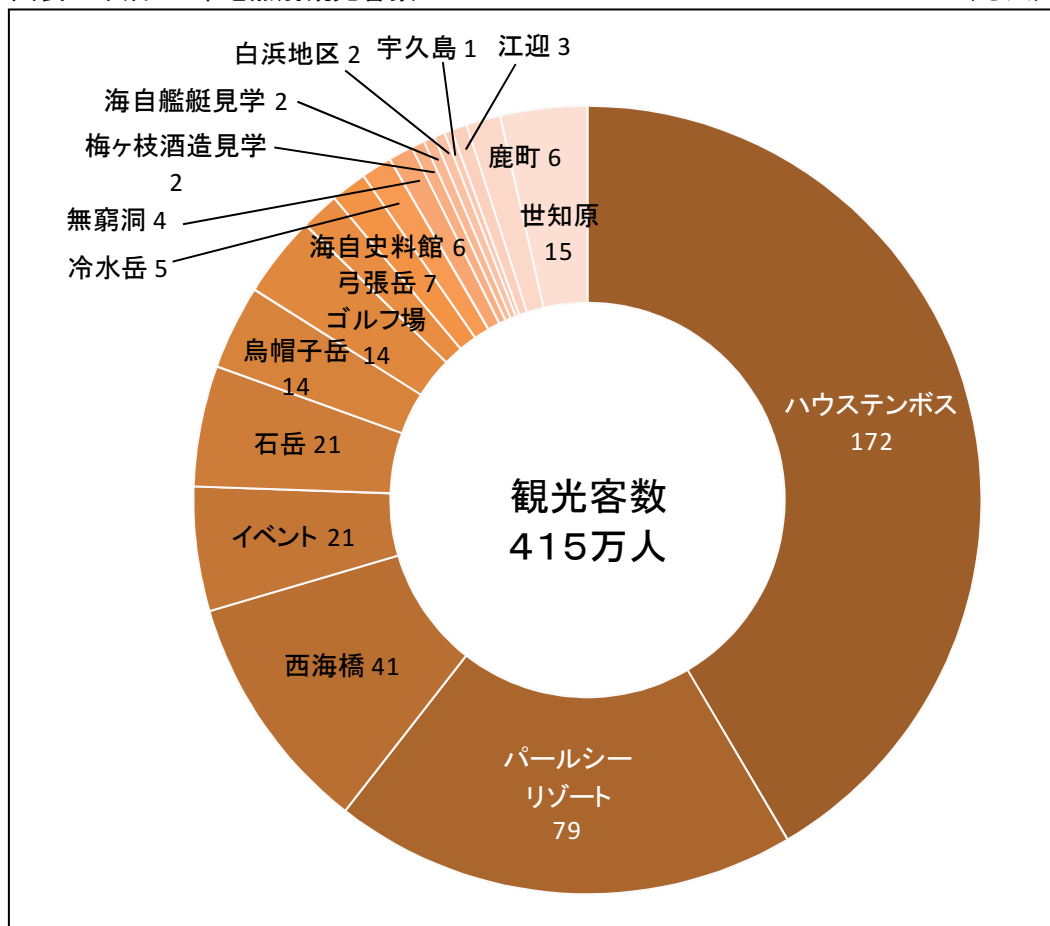
図表 佐世保市の観光客数、観光消費額の推移



(出典) 平成22年「佐世保市観光統計」

(万人)

図表 平成22年地点別観光客数



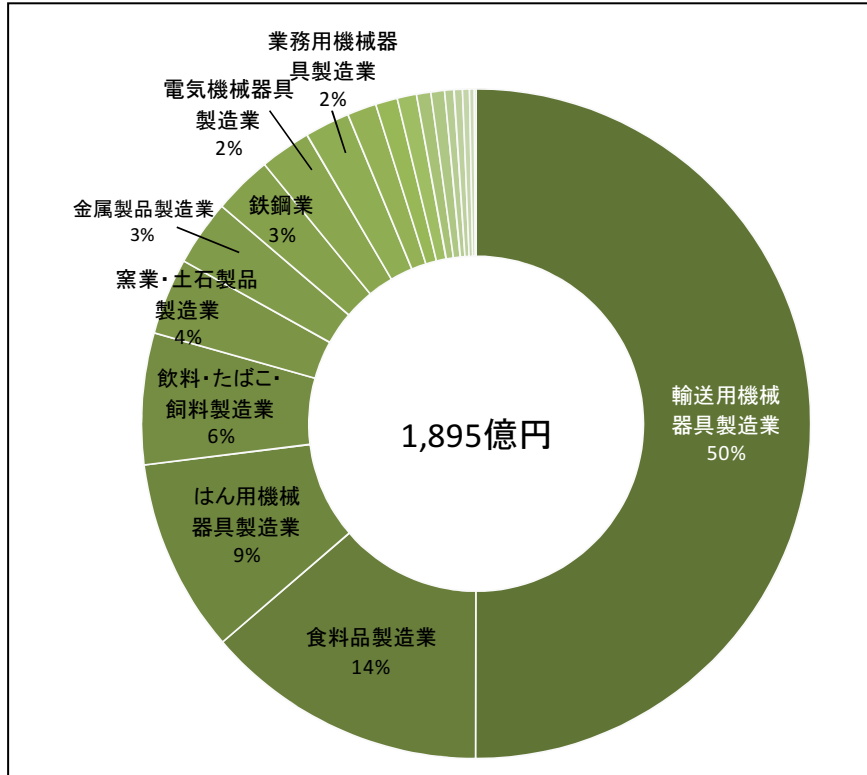
(出典) 平成22年「佐世保市観光統計」

（2）製造業の状況

長崎県工業統計によると、佐世保市の製造品出荷額は 1,895 億円であり、その内 50%を輸送用機械器具製造業（造船業）が占めています。

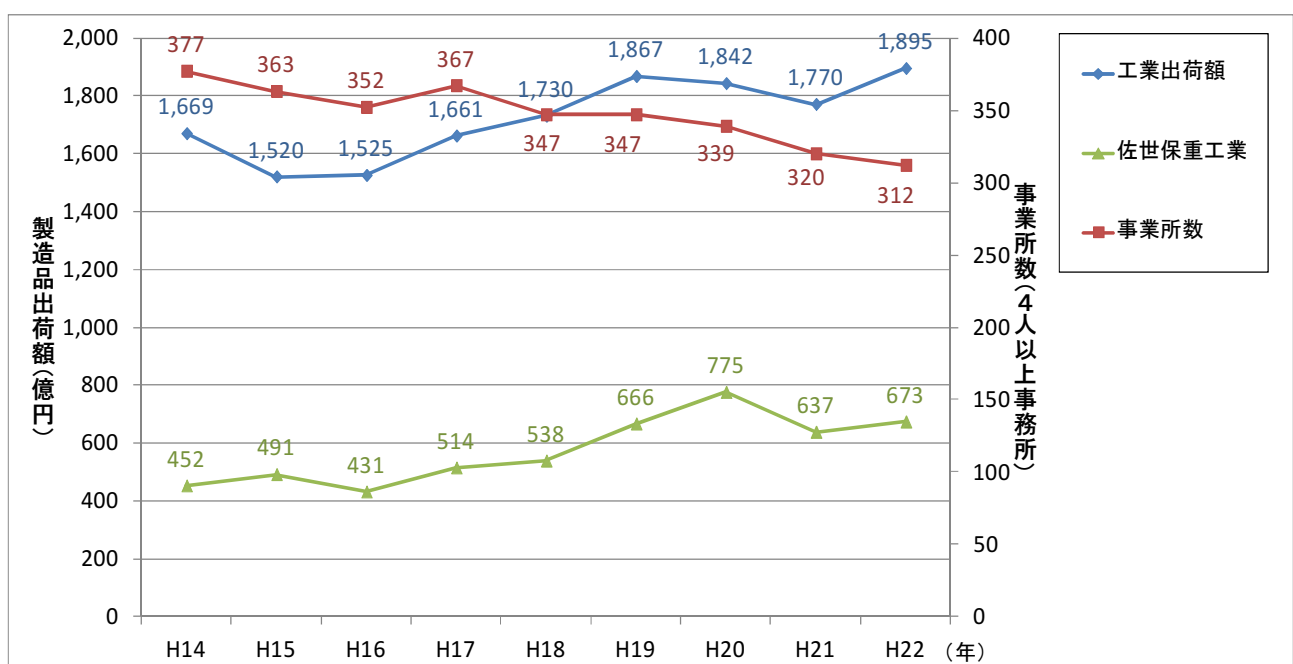
また、工業統計によれば、平成 14 年から 15 年にかけて、製造品出荷額は落ち込んだものの、近年は増加傾向にあります。

図表 製造品出荷額の内訳



（出典）「長崎県工業統計」

図表 製造品出荷額の推移



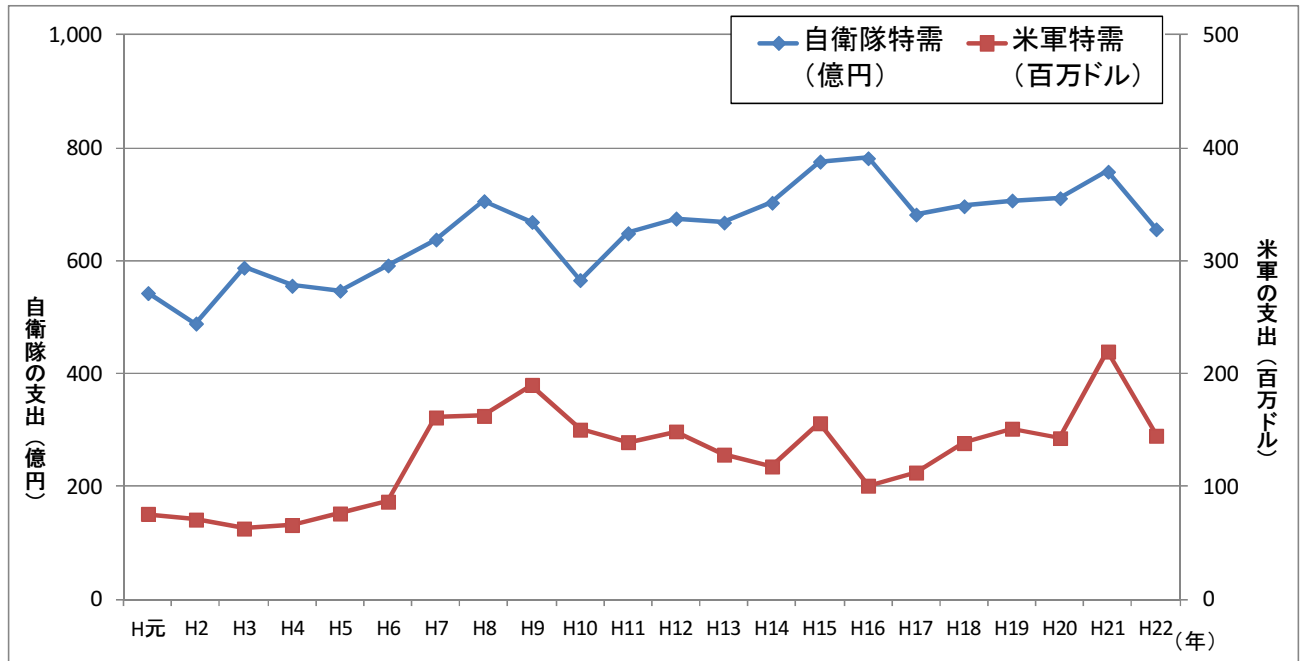
（出典）「長崎県工業統計」、平成 23 年「佐世保地域経済の動向」

(3) 基地による地域経済の影響

観光消費額を上回る需要をもたらす自衛隊基地、米軍基地の存在は、本市にとって大きな経済効果をもたらしています。

「佐世保地域経済の動向」(平成23年8月)によれば、自衛隊の支出は、平成13年度から平成22年度までの10年間で約656億円から約782億円で推移しています。また、米軍の支出は平成13年度から平成22年度までの10年間で約100百万ドルから約220百万ドルで推移しています。

図表 自衛隊・米軍の支出推移



(出典) 平成23年「佐世保地域経済の動向」

3. 市の人口

(1) 人口推移

人口は平成12年の27万4,399人から平成22年に26万1,101人と約5%の減少となり、人口減少が始まっています。

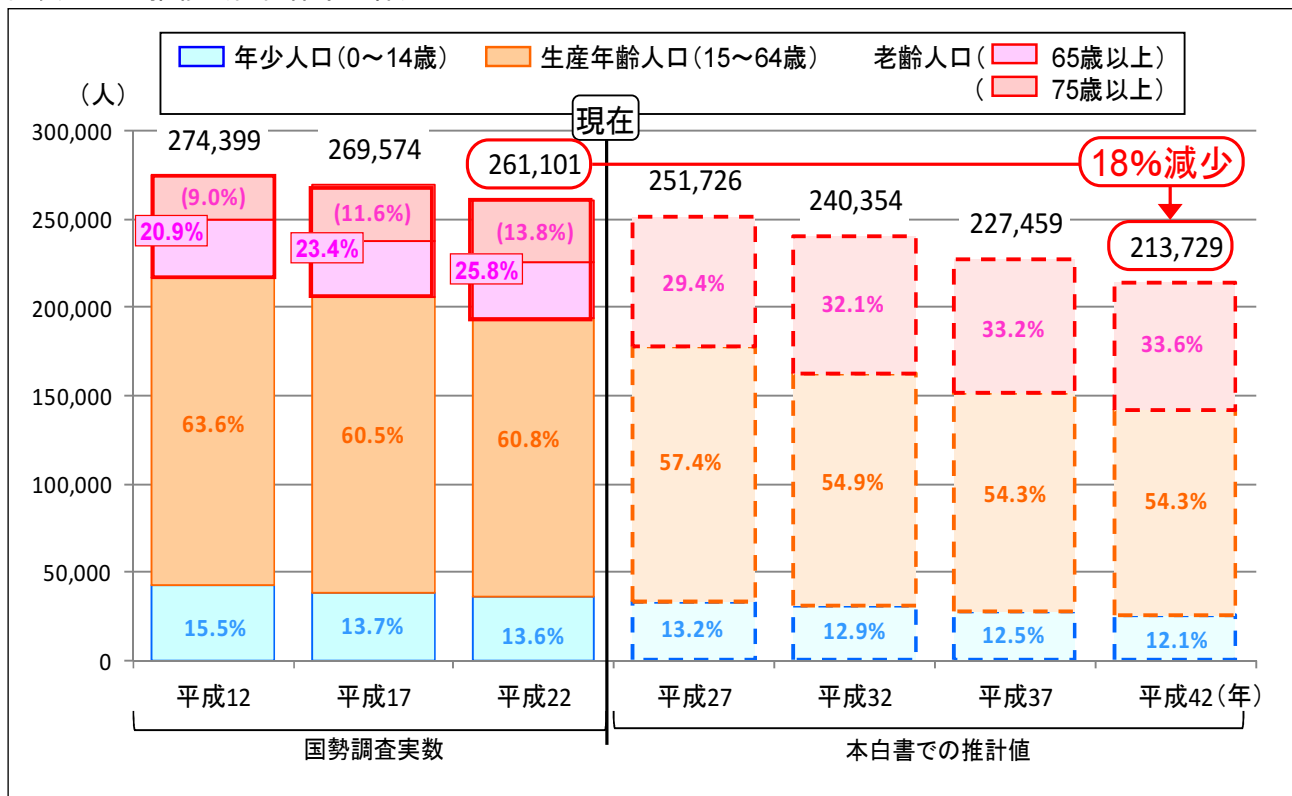
年齢構成においては、年齢階層別の年少人口（0～14歳）比率が、平成12年の約16%から平成22年で約14%となっており、この10年間で約2%減少しました。生産年齢人口（15～64歳）比率は、平成12年の約64%から平成22年には約61%と約3%減少しました。一方で、高齢人口（65歳以上）比率は、平成12年の約21%が平成22年は約26%と約5%増となりました。高齢人口は、市全体の人口が減る中で、構成比だけでなく人口も増加、さらに後期高齢者（75歳以上）の比率についてみると、平成12年の約9%から平成22年には約14%と大きく増加し、こちらも人口増となっています。

年齢構成の動きは、長崎県全体とほぼ同じ比率、動きを示しますが、全国平均と比べると生産年齢人口が落ち込んで、高齢人口が多い傾向にあります。

なお、平成12年から平成22年の間に、平均年齢は42.7歳から46.4歳となっており、ここからも高齢化が進展していることが分かります。

平成22年度の国勢調査を基に将来の人口推計を行うと、人口はこのまま減少傾向が続き、平成42年には21.4万人にまで約18%減少すると予測されています。年齢階層別では、生産年齢人口比率が約61%から約54%に大幅に減少すると同時に、高齢人口比率が約26%から約34%と急速に高齢化が進むことが予測されています。

図表 人口推移（佐世保市全体）



※平成12年から平成22年までの総人口は、国勢調査によるもの。

※平成27年以降の将来人口は、平成22年国勢調査を基準としたコーホート変化率法による推計。（以下、人口推計については同）

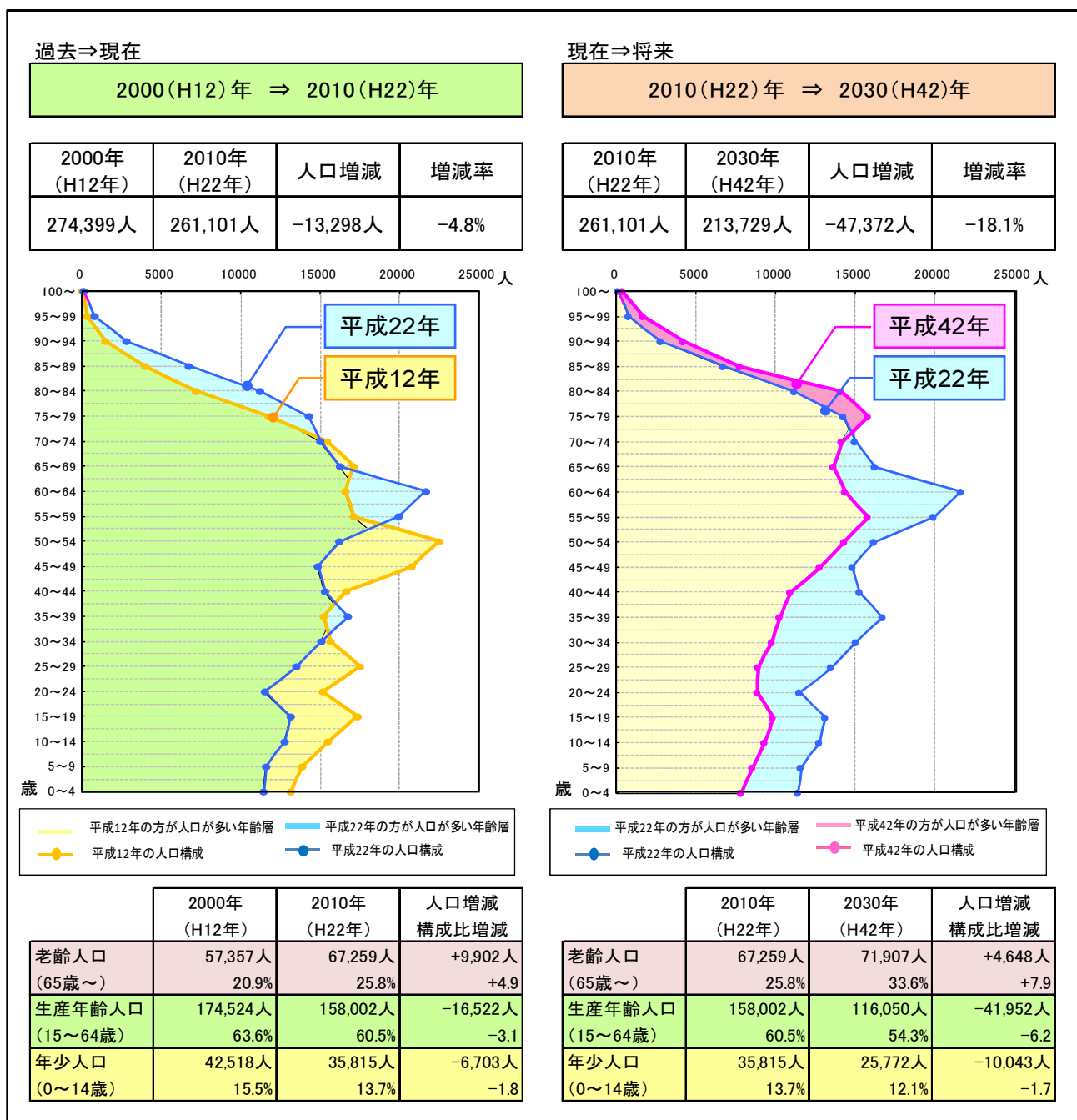
(2) 人口構成の変化

下図は、佐世保市全体の人口推計結果です。

平成12年から平成22年の10年間をみると、10年間で約1.3万人減少（5%減少）しています。年齢階層別にみると、年少人口は微減、生産年齢人口は減少、高齢人口は増加していることが分かります。

平成22年から平成42年の20年間をみると、この先20年間で約4.7万人減少（18%減少）すると想定され、この10年間よりも、さらに減少が進んでいきます。5歳階級別にみると、70歳以下は、全ての年齢層で減少します。

図表 5歳階級別の人口推移（佐世保市全体）



※年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。

4. 地域の将来人口と特性

(1) これまでの合併の経緯

佐世保市は、平成17年に旧吉井町、旧世知原町と、平成18年に旧小佐々町、旧宇久町と合併し、さらに平成22年には、旧江迎町、旧鹿町町と合併しました。その結果、市域は1.7倍に拡大しました。

図表 合併経緯



近年の合併等経緯

	(面積)	(人口)	(人口密度)
平成17年合併前	248.44 km ²	239千人	963人/km ²
平成17年4月 吉井町、世知原町と合併	307.54	248	807
平成18年3月 小佐々町、宇久町と合併	363.99	256	704
平成22年3月 江迎町、鹿町町と合併	426.41	261	612

(出典：平成23年版市統計書(面積)、平成22年国勢調査(人口))

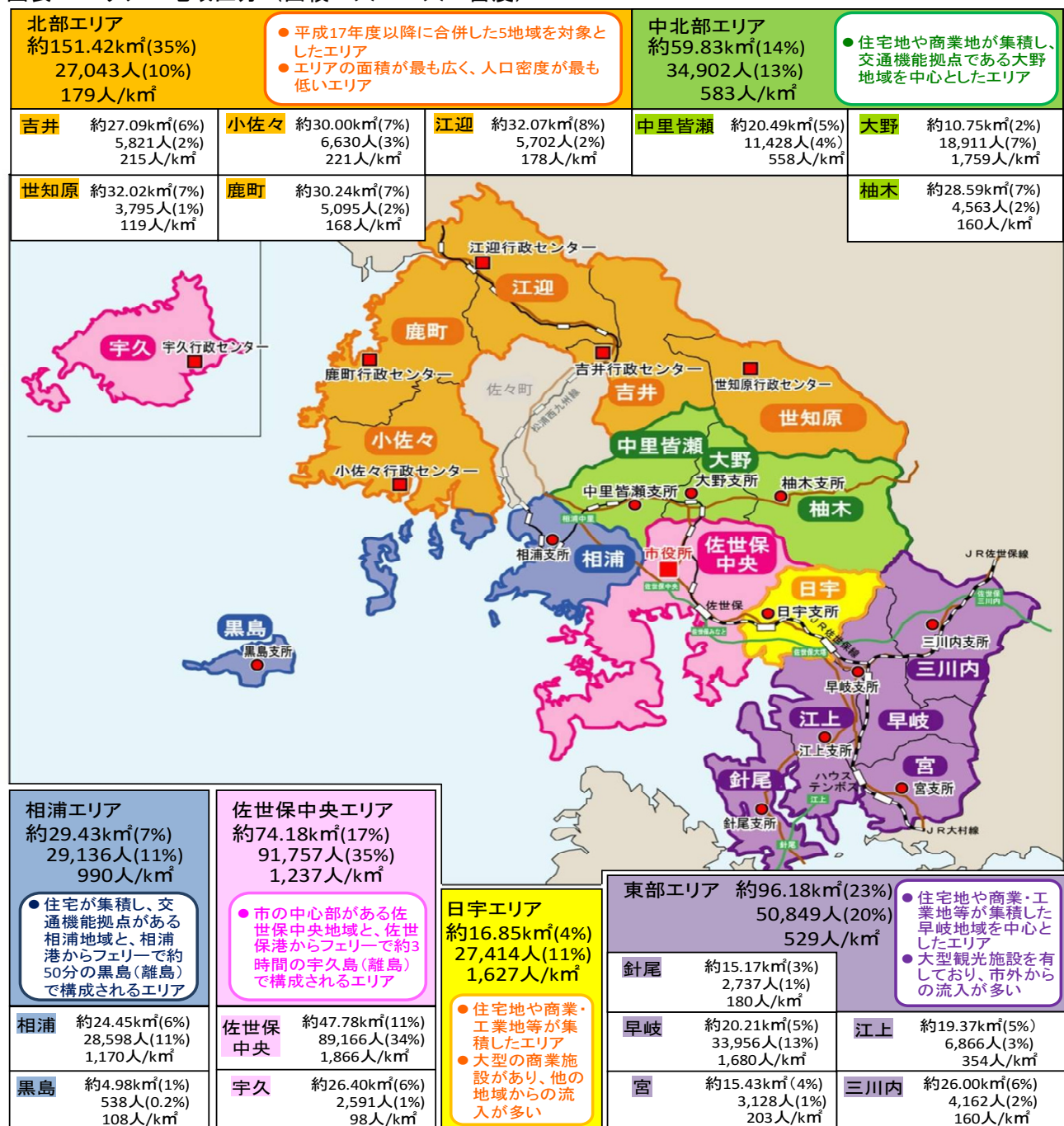
(2) 6エリア・18地域の人口

① エリア及び地域区分の考え方

佐世保市は、「佐世保市都市計画マスタープラン」においては、より分かりやすく地域間の連携・調和の方針を示すためいくつかの地域をまとめた6つのエリア設定と併せ、「身近な地域コミュニティ」を基本単位とした18の地域を設定しています。本白書においても、公共施設の適正配置等を検討していく上で、各地域の特性や地域間の連携・調和を考慮する必要があるため、都市計画マスタープランのエリア及び地域区分の考え方を基に、地域ごとの特性や公共施設の配置状況等の実態把握及び分析を行います。

エリア及び地域ごとに地勢、地域機能、産業の特性並びに人口構成等をみると、特性が異なることが分かります。また、同一エリア内でも、相浦港から約50分の黒島や佐世保港から約3時間の宇久島といった離島があります。

図表 エリア・地域区分（面積・人口・人口密度）



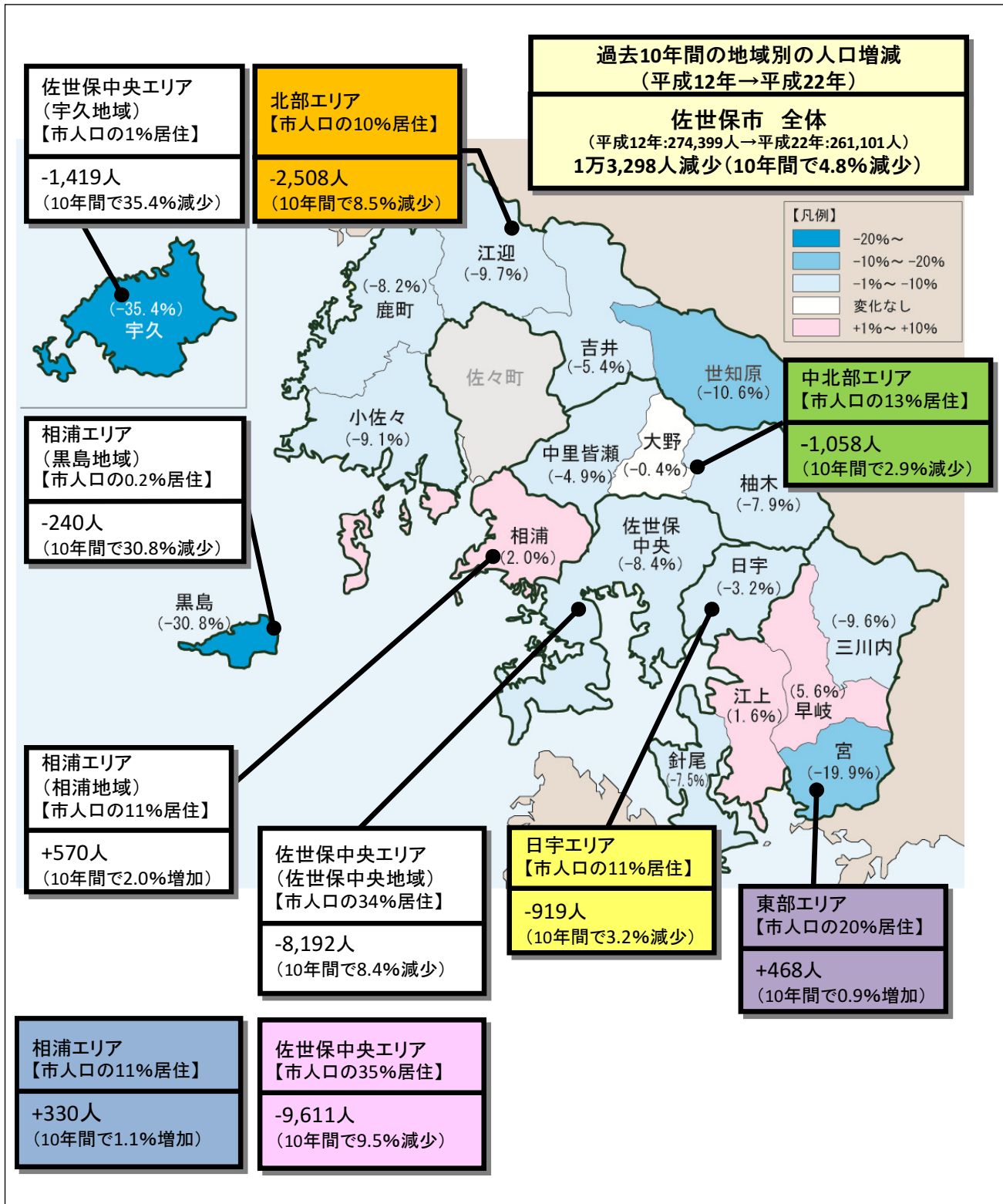
② エリア・地域別人口

1) 人口変化

平成12年から平成22年の10年間の人口変化をみると、6エリア中4エリアで約3%～10%人口が減少しています。相浦エリア及び東部エリアは、ほぼ横ばいとなっています。

18地域別では、東部エリアの早岐地域及び江上地域、相浦エリアの相浦地域のみ増加しています。また、減少地域の中でも、東部エリアの宮地域は減少率が約20%、離島の宇久地域、黒島地域は減少率が30%以上と大きく人口減少が進行しています。

図表 エリア・地域別の人口変化（過去10年：平成12年→平成22年）

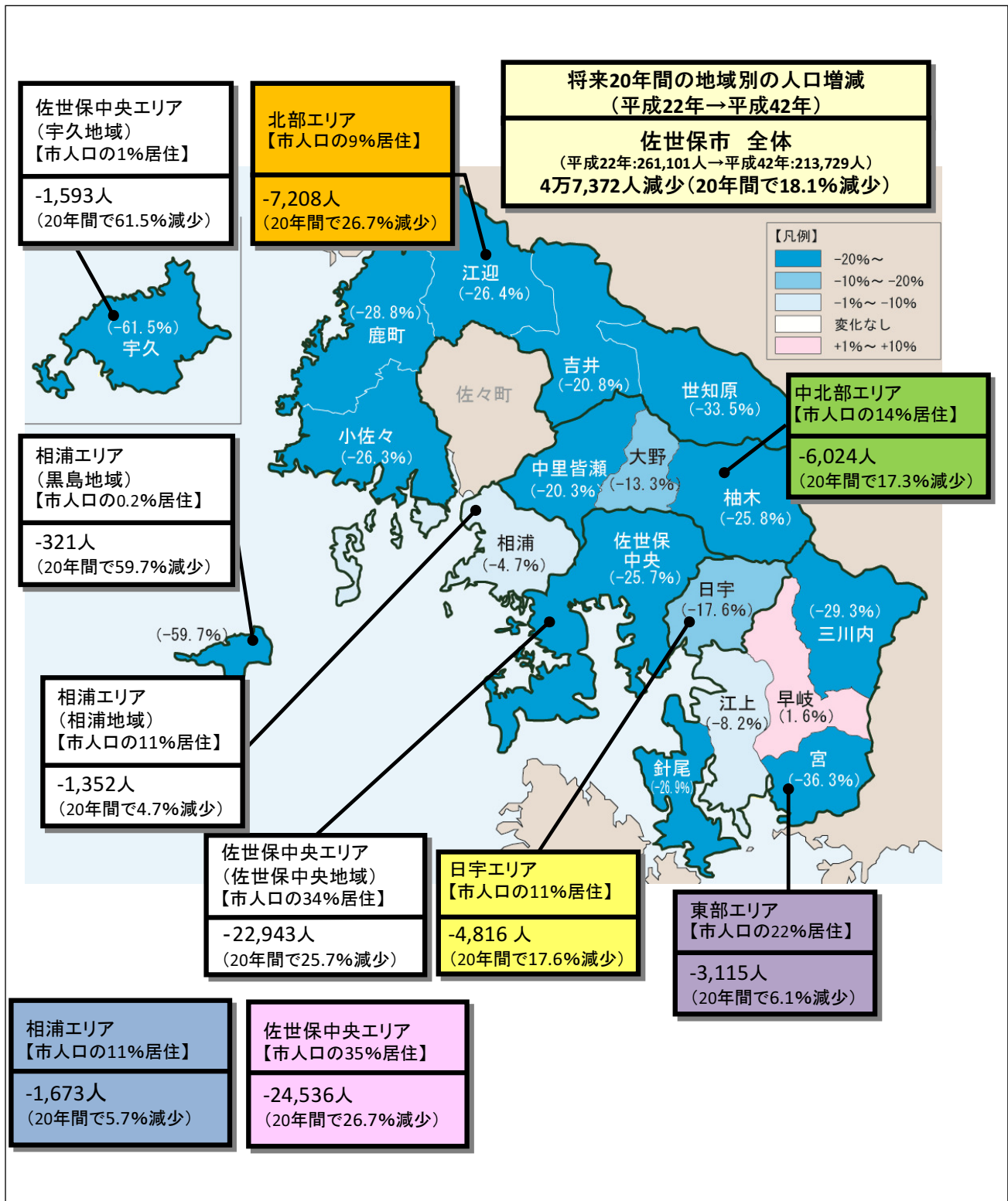


さらに、今後20年間の人口変化をみると以下ようになります。

6 エリアでは、全てのエリアで人口が減少すると予測されています。

18 地域別の特徴としては、人口増は早岐地域のみであり、13 地域が20%以上の減少であり、そのうち4 地域は、30%を超える人口減となり、さらに人口減少が進行すると予測されます。

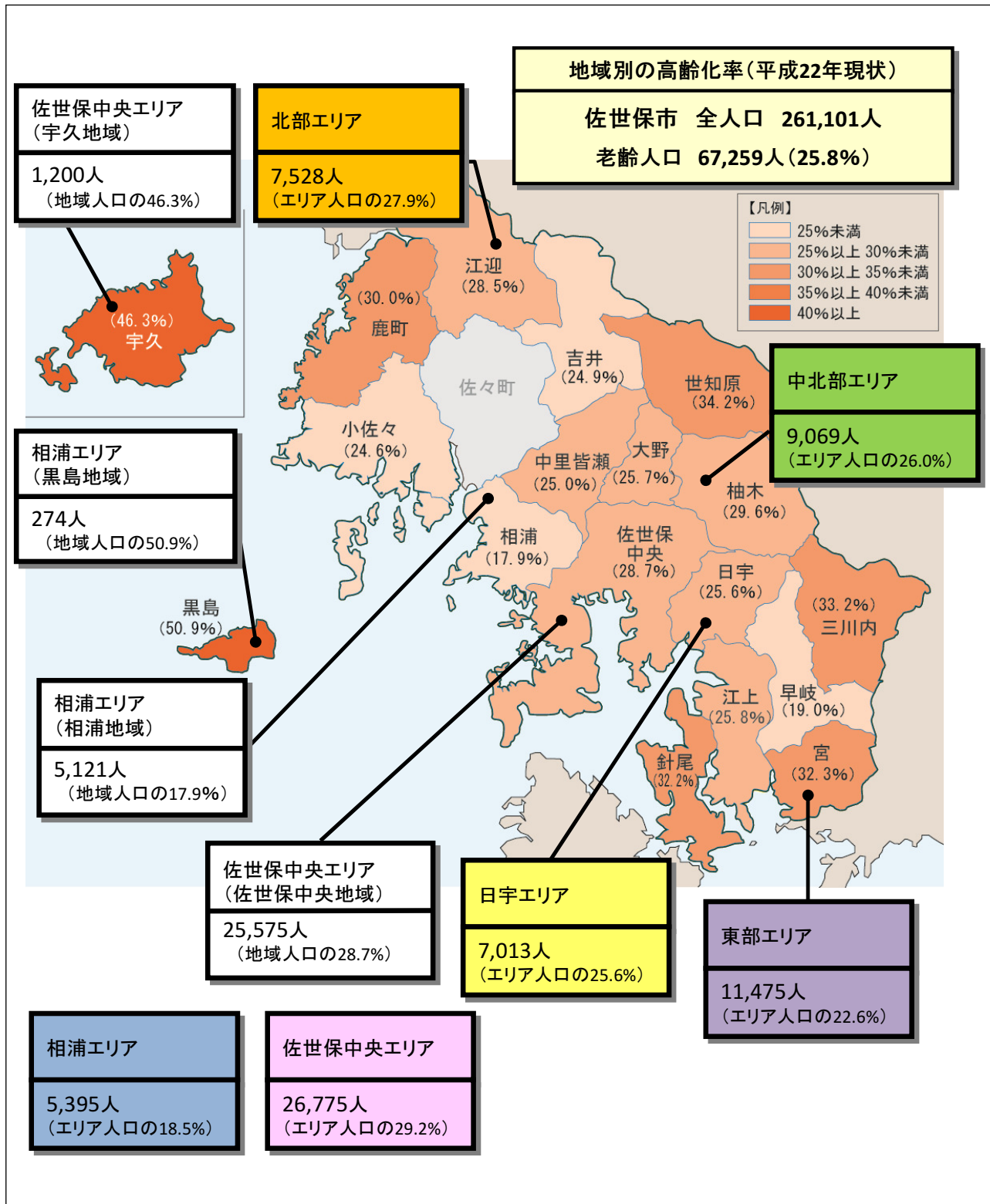
図表 エリア・地域別の人口変化（将来推計：平成22年→平成42年）



2) 高齢化率の変化（高齢人口：65歳以上）

平成22年国勢調査の時点で、既に相浦地域及び早岐地域を除き超高齢社会（高齢人口比率21%超）となっています。特に、離島の宇久地域、黒島地域では人口の半数前後が高齢人口となっています。

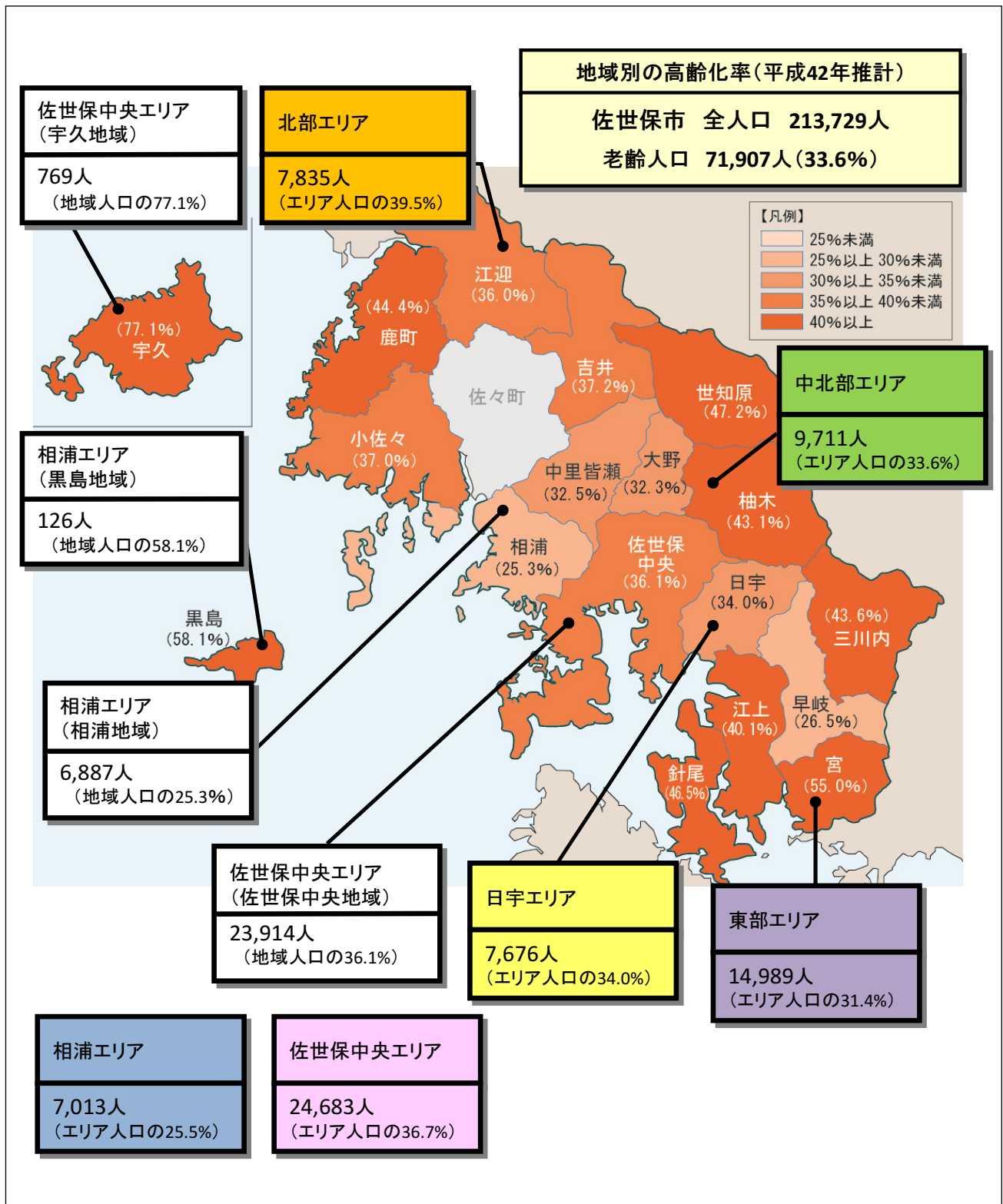
図表 エリア・地域別の高齢化率（平成22年）



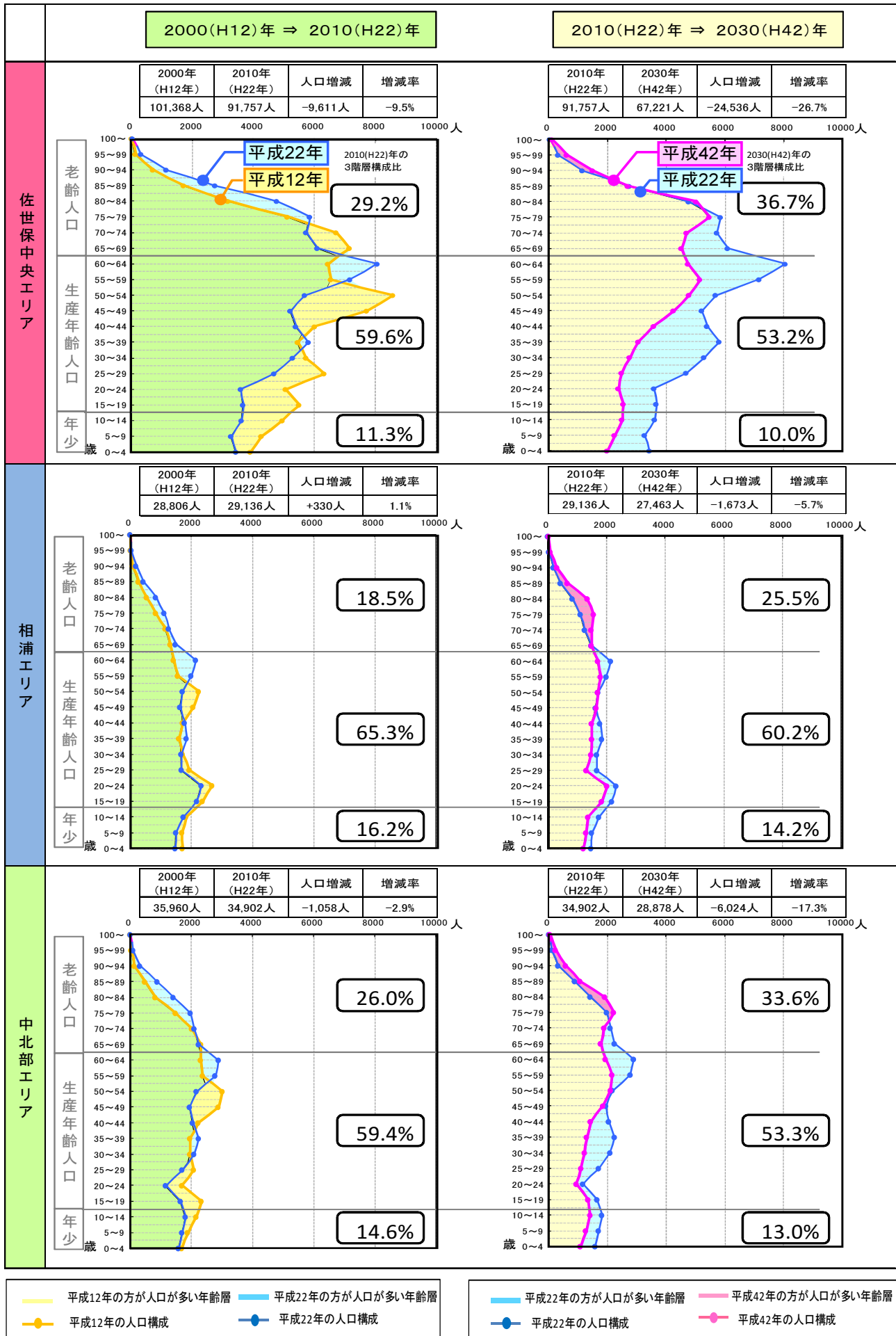
平成42年には、さらに高齢化は進み、全ての地域で高齢人口比率が21%を越える超高齢社会となります。

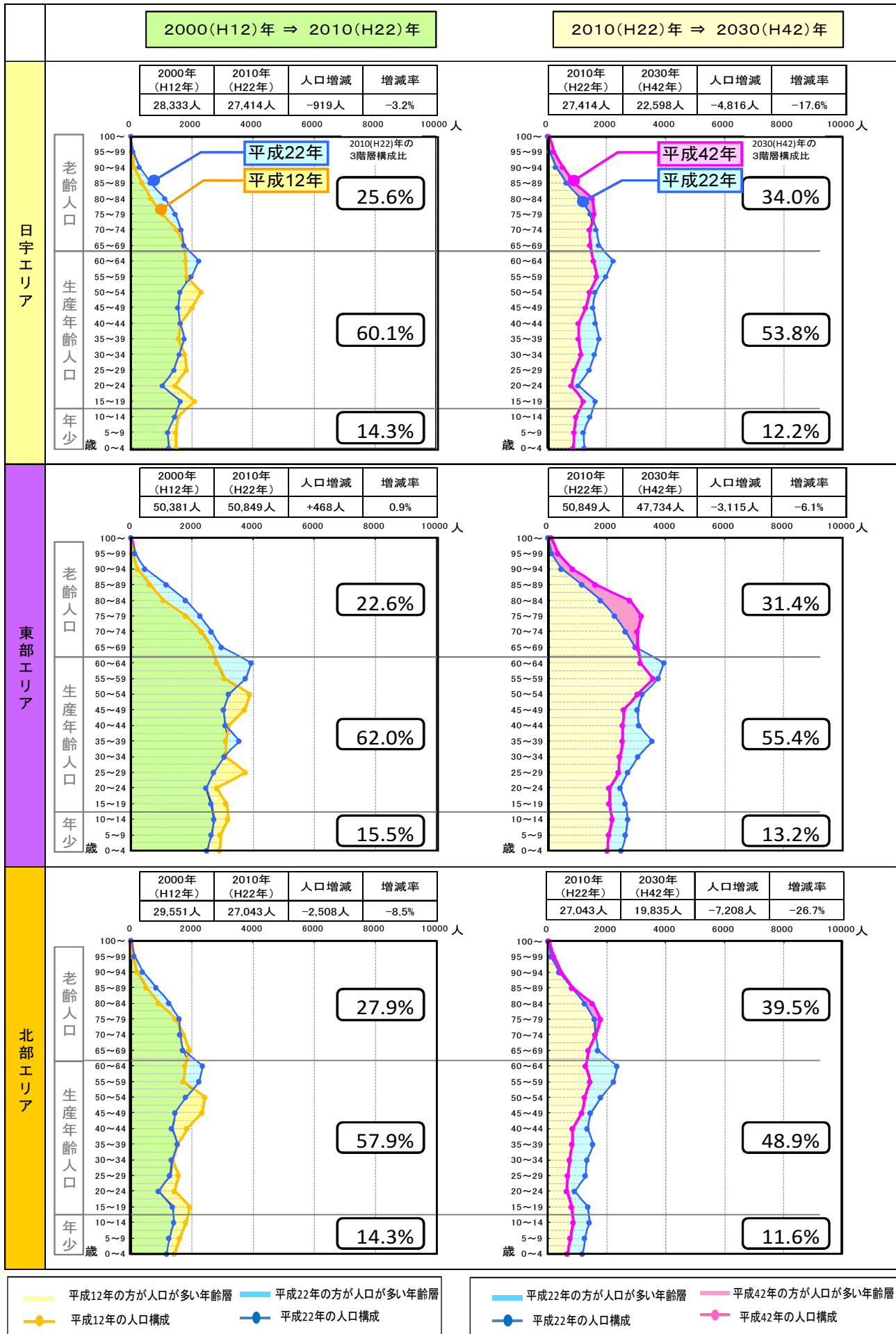
さらに、高齢人口比率30%以下の地域は相浦地域と早岐地域のみとなり、黒島地域と宮地域では約6割、宇久地域に至っては約8割が高齢人口となります。

図表 エリア・地域別の高齢化率（平成42年推計）

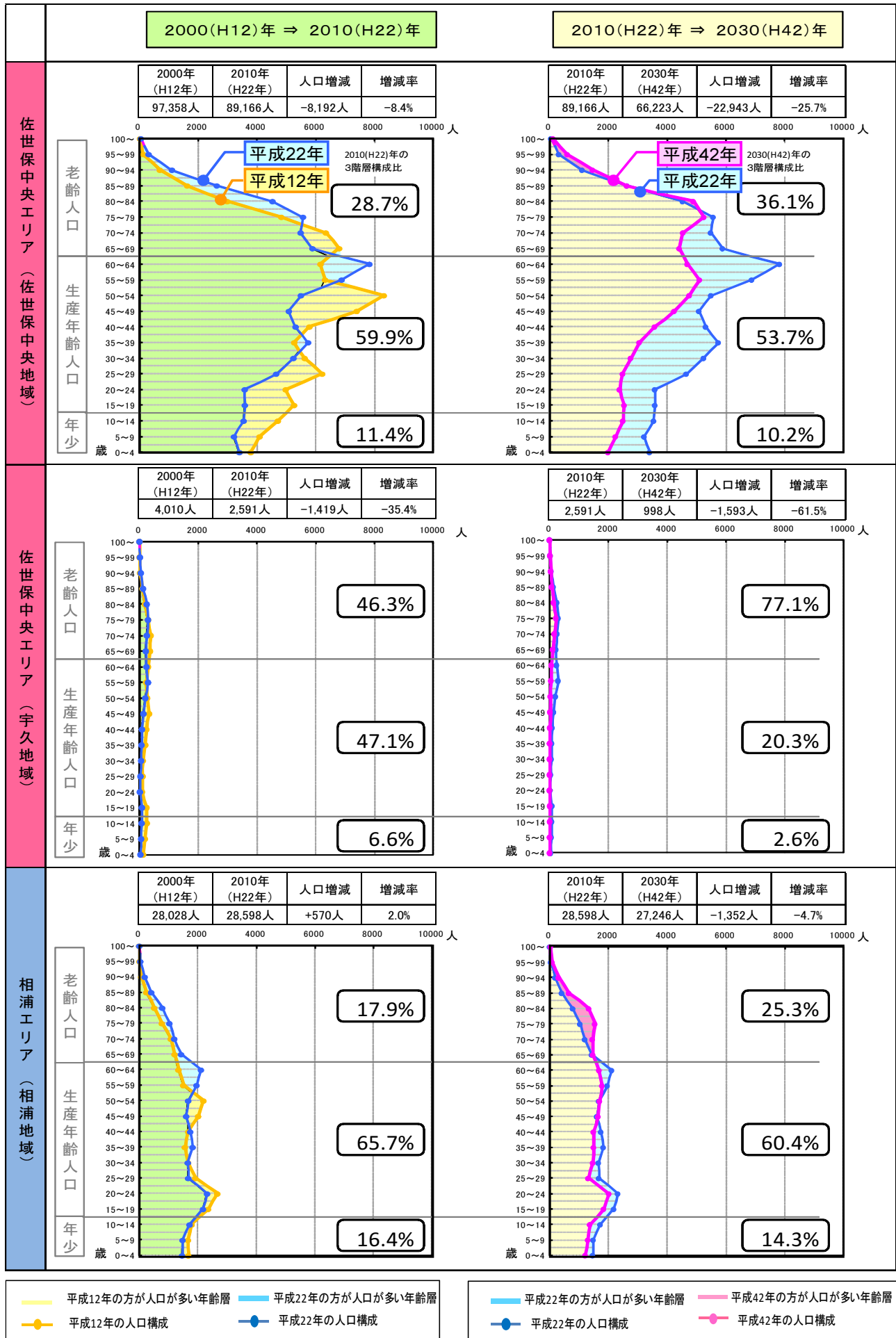


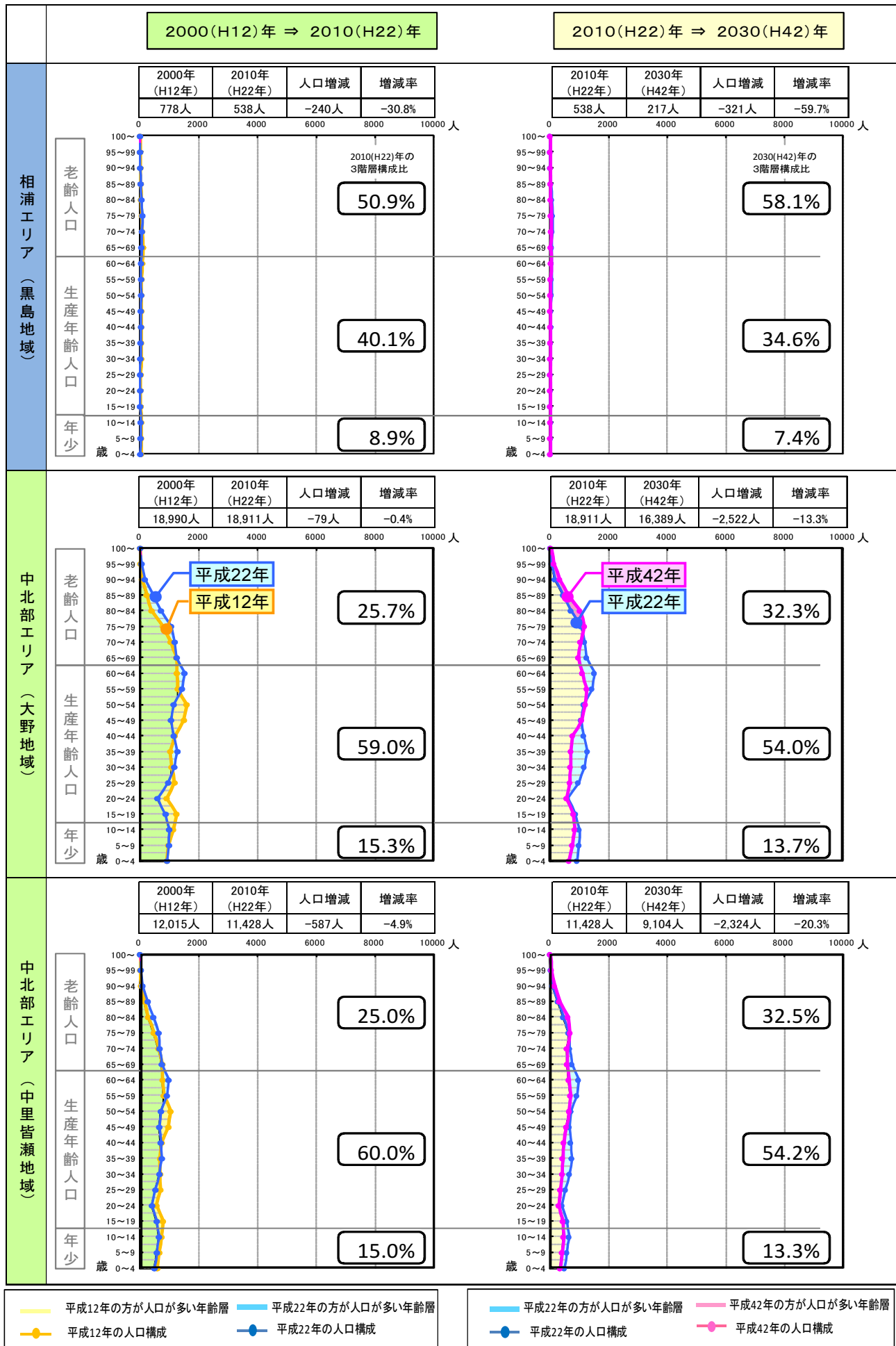
[参考] 6 エリア別将来人口推計結果

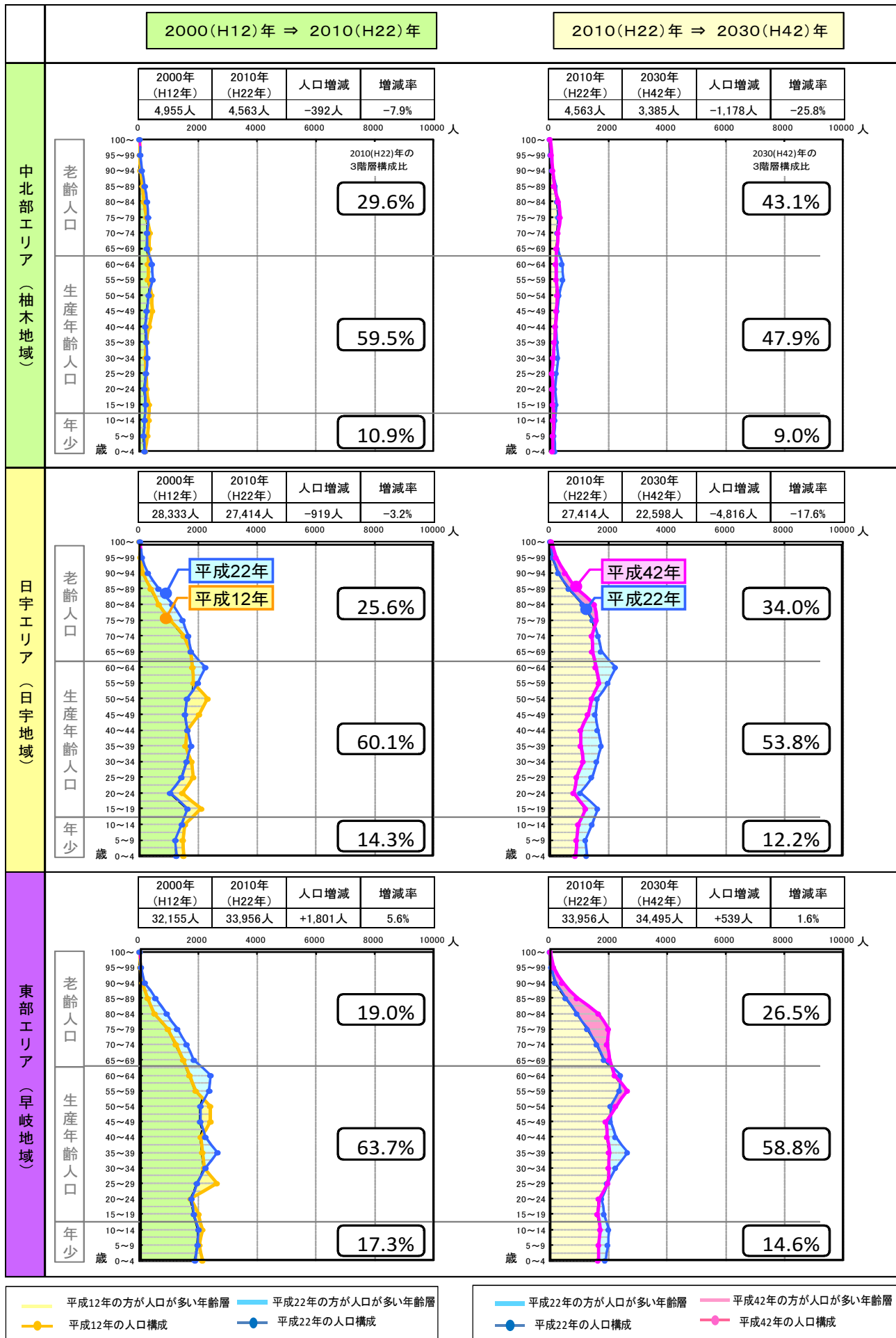


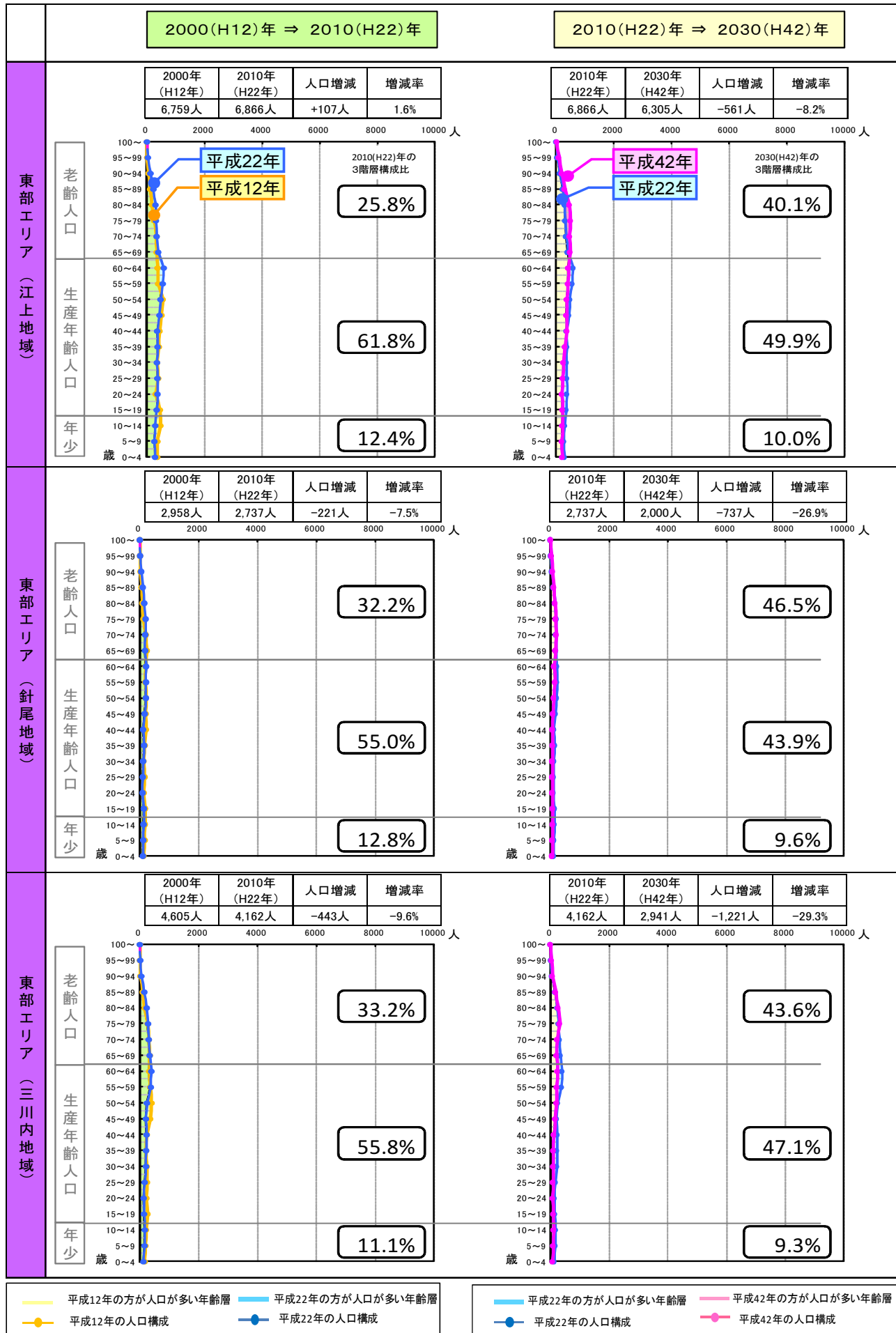


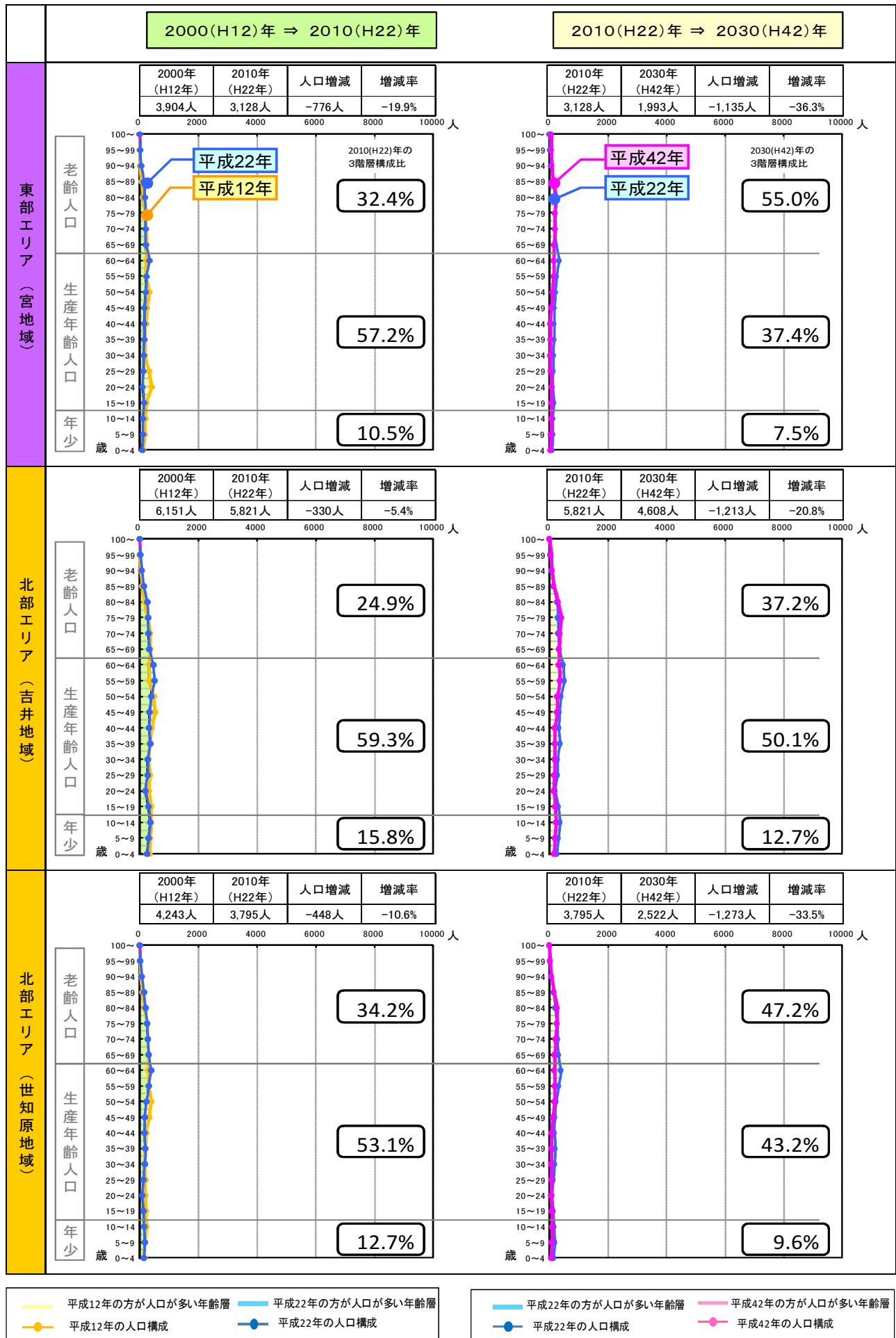
[参考] 18 地域別将来人口推計結果

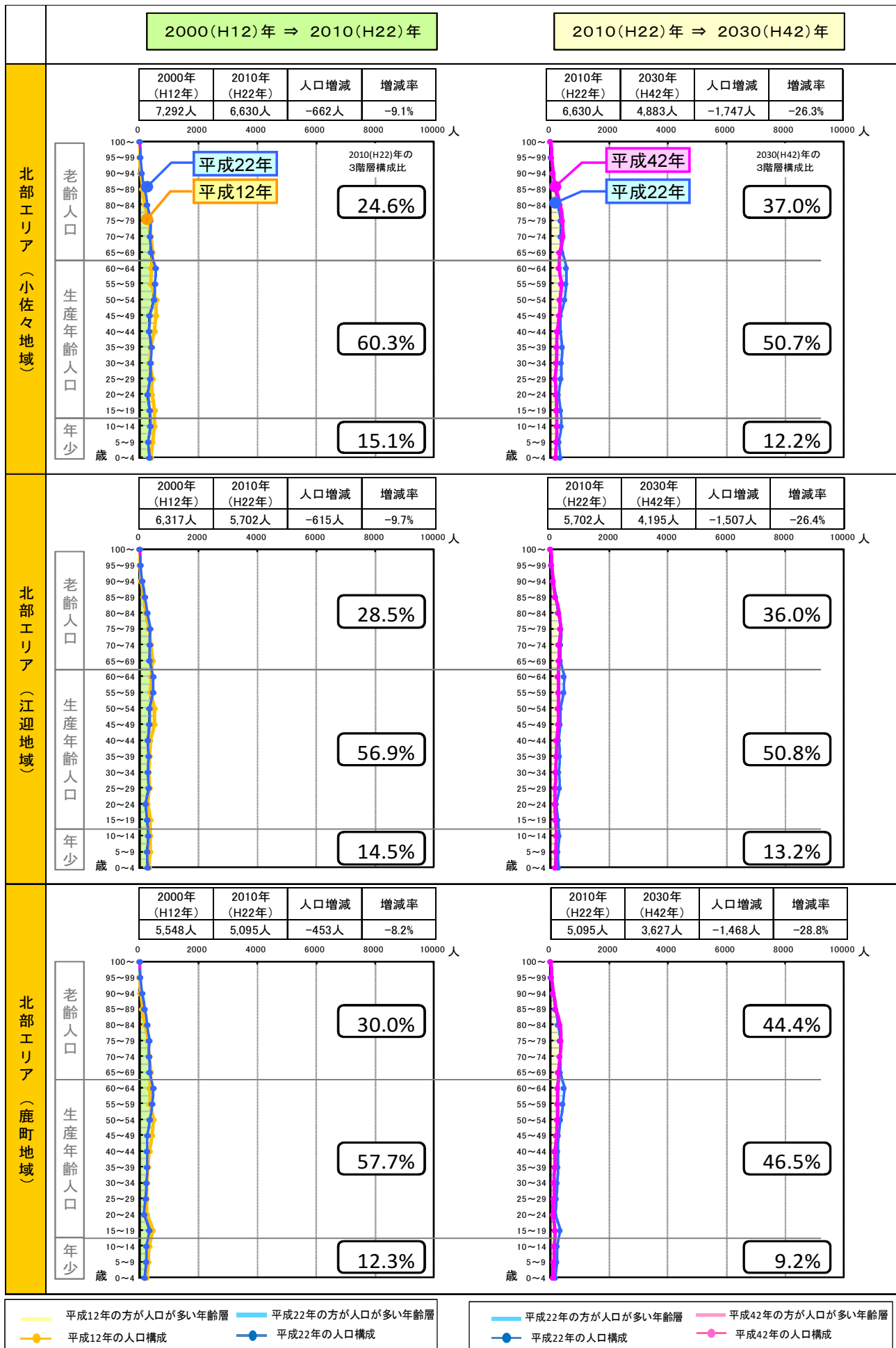












③ 地域間の人口流動

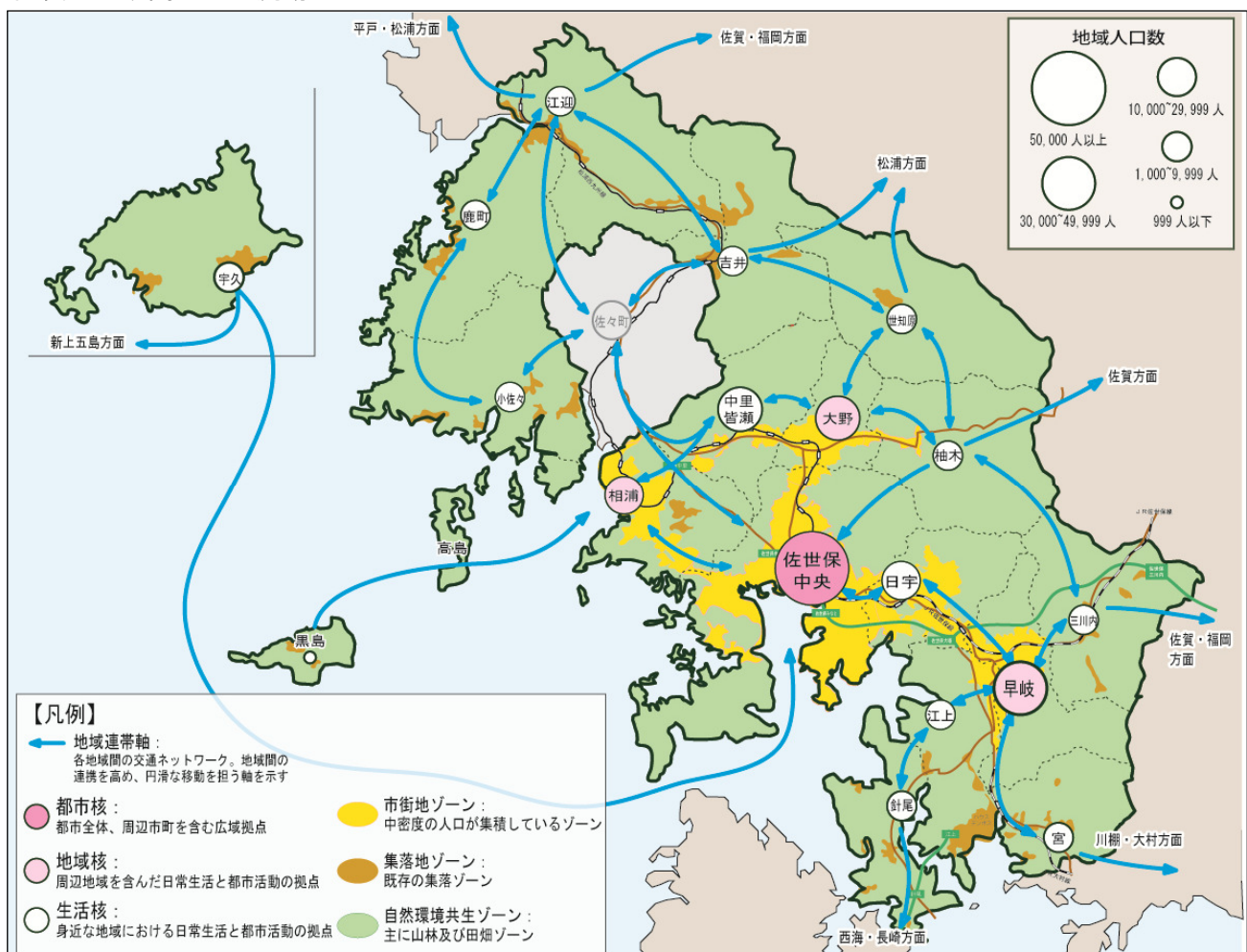
1) 交通ネットワーク等の状況 ※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

合併により市域が拡大した中で、今後は、それぞれの地域の連携を強化し、都市全体の一体性を確保することが求められます。今後の都市づくりにおいては、中心市街地への都市機能の集約を図りながら、周辺の各地域に必要な都市機能を配置し、地域間の連携によって都市全体の活力や魅力の維持・向上を目指す「多極が連携した都市構造」の形成を目指しています。

佐世保市全体でみると、佐世保中央地域にある佐世保駅から市役所を含む市街地は、市全体及び周辺市町を含む広域的な圏域における中核を担う拠点（都市核）となっており、施設が最も集積した高密度で高質な市街地で、公共交通による都市内外への移動、乗り継ぎが便利な地域となっています。宇久島へは、佐世保港からのフェリーでつながっています。

また、相浦、大野、早岐地域にある、支所や駅周辺を中心とした中密度な市街地は、周辺地域を含んだ圏域における日常生活と都市活動の拠点（地域核）となっており、公共交通による移動が円滑で乗り継ぎができ、交通の要所となっています。黒島へは、相浦港から高島を経由して行く事ができます。

図表 地域間の人口流動イメージ



※都市マスタープランでは、主要都市軸と地域連携軸を掲載していますが、本白書では、各地域間の人口流動の状況を把握するため、「地域連帯軸」としてまとめています。

「佐世保市都市計画マスタープランダイジェスト」全体構想を一部加筆

2) 日用品・買回り品の購買行動、通勤の状況

■日用品・買回り品の購買行動

「都市マスタープラン」に掲載されている「まちづくり（都市計画）市民意識アンケート調査」の地域ごとの住民の生活行動から、日頃の住民の動きを把握しました。

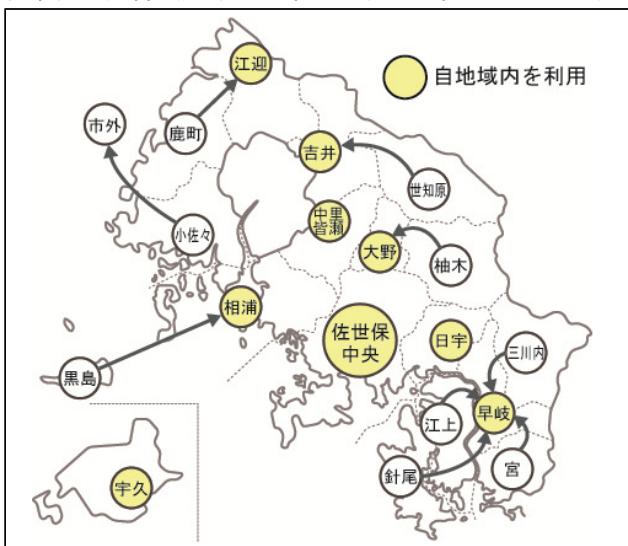
◇日用品（日常の食料品、日用雑貨等）の買い物

- ・東部エリアの三川内地域、江上地域、宮地域、針尾地域や、中北部エリアの柚木地域等は、日用品の買い物も同一エリアの地域核（東部エリアは早岐地域、中北部エリアは大野地域）に依存している傾向にあります。
- ・北部エリアは、鹿町地域が江迎地域に、世知原地域が吉井地域に、小佐々地域が市外に依存する傾向にあります。
- ・その他の地域では、自地域内を利用しています。

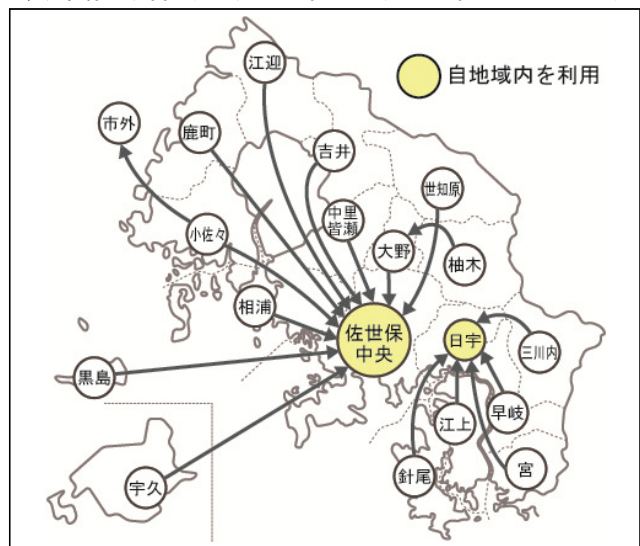
◇買回り品（洋服、かばん、靴、貴金属等）の買い物

- ・佐世保中央地域や大型の商業施設を有する日宇地域へ買い物に出かける場合が多くなっています。

図表 日用品（平成21年・平成22年アンケート）



図表 買回り品（平成21年・平成22年アンケート）

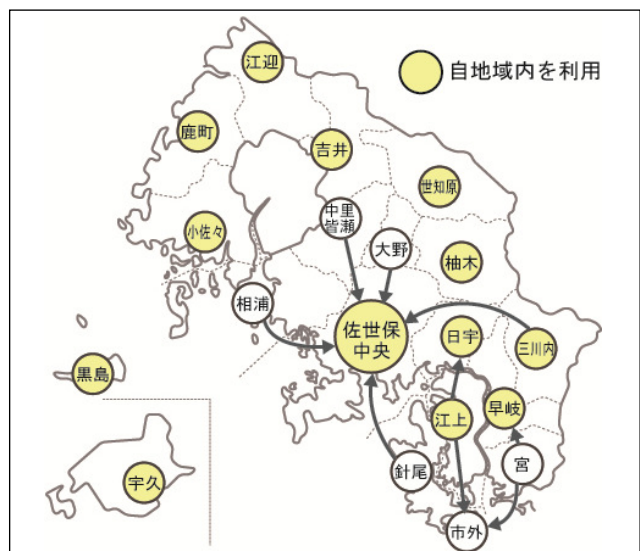


出典：「佐世保市都市計画マスタープラン」2章より

■通勤の状況

佐世保中央を中心とした周辺地域は、中心部への通勤が多く、郊外部では居住地域内に通勤する人が多い状況です。

図表 通勤（平成21年・平成22年アンケート）



出典：「佐世保市都市計画マスタープラン」2章より

(3) 6 エリア・離島別の地域特性

佐世保中央エリア

佐世保中央地域

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

※佐世保中央エリアは、都市計画マスタープランでは、佐世保中央地域と宇久地域（離島）で構成されますが、当白書では、両地域を分離し、ここでは佐世保中央地域のみを取り上げます。

1) 地勢上の特性

佐世保中央地域は、佐世保市全体の約 11%の面積を有しています。そのうち、中心部には商業地・工業地及び住宅地が集積していますが、山間部や九十九地区等では、手付かずの自然が多く残っており、海岸沿いの一部は西海国立公園として、相浦エリアや北部エリアと一体となって豊かな自然環境や美しい自然景観を形成しています。

2) 地域機能上の特性

JR 佐世保線や松浦鉄道の鉄道、西九州自動車道及び海上交通等の交通機能が集積する都市の玄関口となっています。都市全域及び周辺市町に高い水準で都市サービスを提供する都市の中心として、また多様な産業によって都市の活力を牽引する役割を担っています。

多くの宅地がこの佐世保中央地域にあります。特に、商業地・工業地については、佐世保市の半分がこの佐世保中央地域にあります。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は減少傾向にあり、約4万人が就業しています。産業構造の内訳をみると、第一次産業が1%、第二次産業が16%、第三次産業が83%であり、地域面積や人口等を考慮すると、都会的な地域であるといえます。

第一次産業では、農業、次いで漁業となっています。第二次産業は建設業、製造業が半々です。第三次産業は、卸売業・小売業が最も多く、次いでサービス業、医療・福祉、公務と続きます。

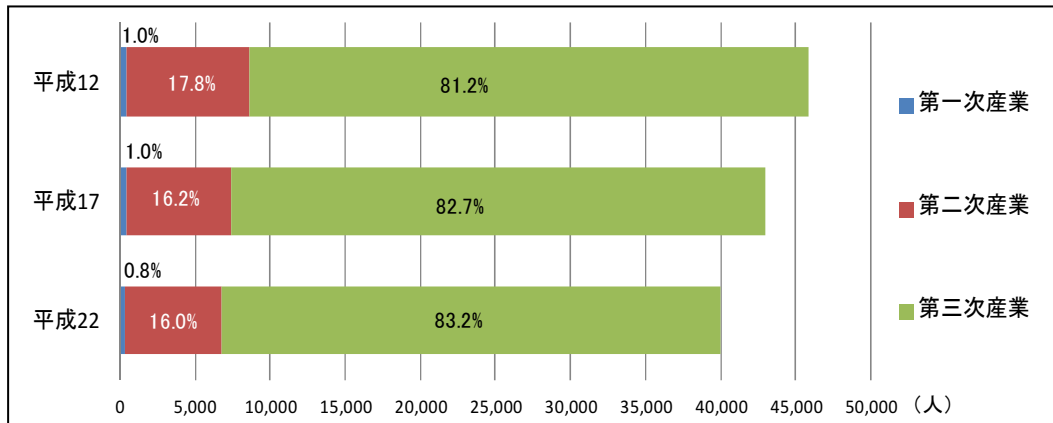
第二次産業中、製造業の主力は造船業ですが、現在、国際的な競争の波にさらされており、今後は縮小していくことが想定されます。そのため、第三次産業の割合は、さらに高まるものと思われ、中でも医療・福祉、観光業（その他サービス業、宿泊業）による牽引が期待されます。第三次産業が伸び悩むと、人口流出に直接つながることも懸念されるため、製造業の活性化にも着目されます。

4) 人口構成変化

平成12年から平成22年にかけて、人口は9万7,358人から8万9,166人と8%減少しています。その間、生産年齢人口比率は3%減を示す一方、高齢人口比率は24%から29%と増加し、確実に高齢化が進んでいます。

平成42年には、人口が6万6,223人と、平成22年と比較して26%減と大きく減少すると同時に、高齢人口比率は36%と高齢化が進むことが推計されます。

図表 産業別就業構造(佐世保中央エリア佐世保中央地域)



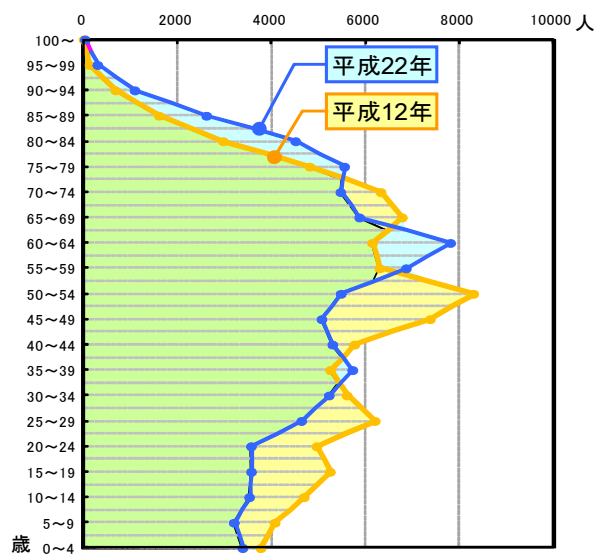
出典：平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移(佐世保中央エリア佐世保中央地域)

過去⇒現在

2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
97,358人	89,166人	-8,192人	-8.4%

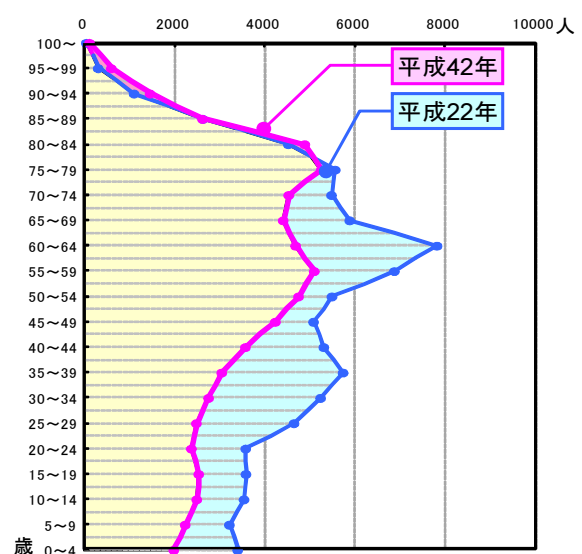


..... 平成12年の方が人口が多い年齢層 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成 平成22年の人口構成

現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
89,166人	66,223人	-22,943人	-25.7%



..... 平成22年の方が人口が多い年齢層 平成42年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	23,435人 24.1%	25,575人 28.7%	+2,140人 +4.6
生産年齢人口 (15～64歳)	61,338人 63.0%	53,423人 59.9%	-7,915人 -3.1
年少人口 (0～14歳)	12,586人 12.9%	10,168人 11.4%	-2,418人 -1.5

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	25,575人 28.7%	23,914人 36.1%	-1,661人 +7.4
生産年齢人口 (15～64歳)	53,423人 59.9%	35,583人 53.7%	-17,840人 -6.2
年少人口 (0～14歳)	10,168人 11.4%	6,726人 10.2%	-3,442人 -1.2

相浦エリア

相浦地域

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

※相浦エリアは、都市計画マスタープランでは、相浦地域及び黒島地域（離島）で構成されますが、当白書では、両地域を分離し、ここでは相浦地域のみを取り上げます。

1) 地勢上の特性

相浦地域は、佐世保市全体の約6%の面積を有しています。開発が行われた宅地等が集積していますが、手付かずの自然が多く残っています。海岸沿いは、西海国立公園として、佐世保中央エリアや北部エリアと一体となった豊かな自然環境を形成しています。

2) 地域機能上の特性

市営住宅や民間事業者による宅地開発が行われ、住宅地が地域に集積しています。また、相浦港周辺から相浦商店街一帯及び上相浦駅から大学駅一帯における市街地に都市機能が集積しています。

松浦鉄道、西九州自動車道及び海上交通等で結ばれており、相浦港には、魚市場をはじめとした物流機能を有しています。相浦中里 IC は、佐世保中央エリアや北部エリアとの交通の要所となっています。

長崎県立大学や長崎短期大学等の文教機能や、総合グラウンドのレクリエーション機能を有していることから、他の地域から多くの人々が訪れています。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は、佐世保市内においては増加傾向にある唯一の地域で、約1.3万人が就業しています。産業構造の内訳をみると、第一次産業が4%、第二次産業が20%、第三次産業が76%であり、地域面積や人口等を考慮すると、都会的な地域であるといえます。

第一次産業は、漁業が中心です。第二次産業は、建設業、製造業が多くの割合を占めています。第三次産業は、卸売業・小売業と医療・福祉が大きな割合を占めています。

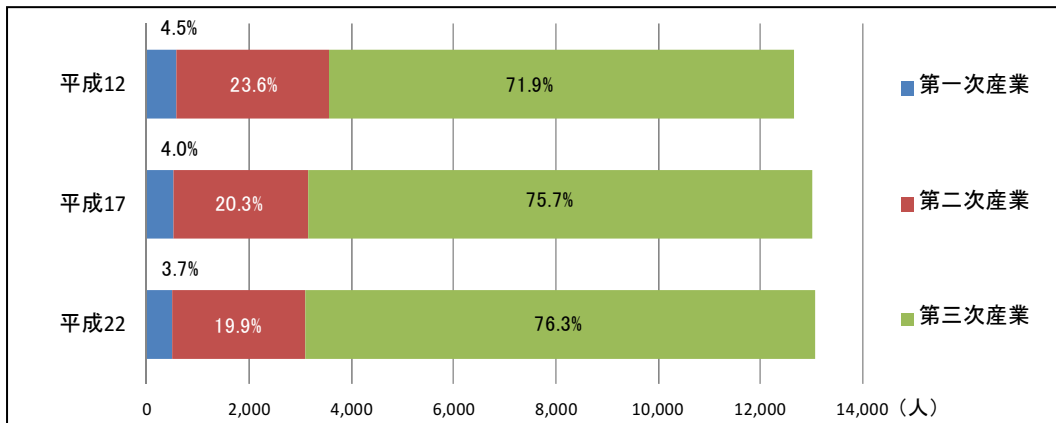
比較的、第一次産業の従事者が多い地域の1つであり、特に高島をはじめとした島々の周辺では多種多様な漁業が盛んに行われ、漁業従事者が2番目に多い地域です。

4) 人口構成変化

平成12年から平成22年にかけて、人口は2万8,028人から2万8,598人と2%増加しています。その間、生産年齢人口比率は2%減を示す一方、高齢人口比率は、14%から18%と増加し、他の地域より低いものの、徐々に高齢化が進んでいます。

平成42年には、人口が2万7,246人と、平成22年と比較して5%減と減少に転じ、その一方で、高齢人口は増加し、高齢人口比率は25%と高齢化が進むことが推計されます。

図表 産業別就業構造(相浦エリア相浦地域)



出典：平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移(相浦エリア相浦地域)

過去⇒現在

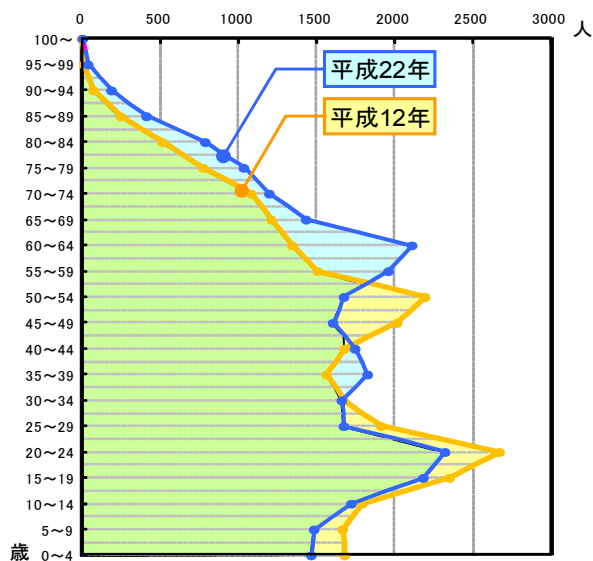
2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
28,028人	28,598人	+570人	2.0%

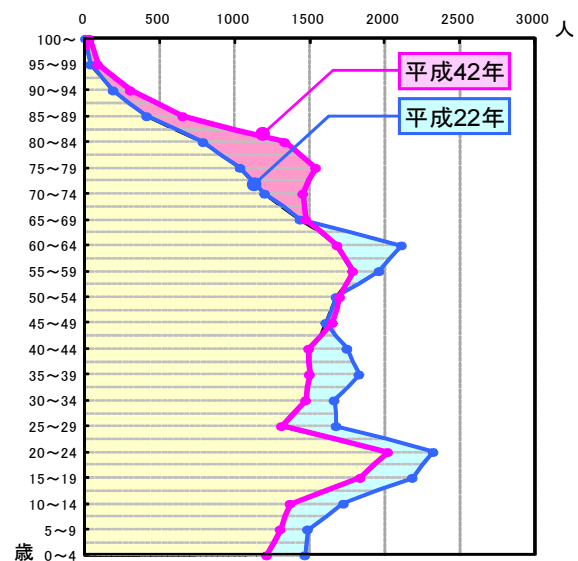
現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
28,598人	27,246人	-1,352人	-4.7%



平成12年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成
 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成



平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成
 平成42年の方が人口が多い年齢層
 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	3,936人 14.0%	5,121人 17.9%	+1,185人 +3.9
生産年齢人口 (15～64歳)	18,945人 67.6%	18,797人 65.7%	-148人 -1.9
年少人口 (0～14歳)	5,147人 18.4%	4,682人 16.4%	-465人 -2.0

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	5,121人 17.9%	6,887人 25.3%	+1,766人 +7.4
生産年齢人口 (15～64歳)	18,797人 65.7%	16,470人 60.4%	-2,327人 -5.3
年少人口 (0～14歳)	4,682人 16.4%	3,889人 14.3%	-793人 -2.1

中北部エリア

中里皆瀬地域、大野地域、柚木地域

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

1) 地勢上の特性

当エリアは、佐世保市全体の約 14%の面積を有しています。そのうち、農地面積が多くを占めていますが、大野地域には宅地が集積しており、他の地域も国道、鉄道沿いに宅地が集積しています。

市街地から北部エリアとの境に連なる国見山、板山、五蔵岳等の山々にかけて、多くの貯水池、水源地を有し、豊かな自然環境が保全されています。中でも、柚木地域にある川谷水源地周辺は、たくさんのホテルが飛び交うホテルの里として知られています。

当エリアは、相浦地域と合わせ「相浦谷」と呼ばれ、泉福寺洞窟、岩下洞穴、下本山岩陰等の石器時代の歴史的遺跡を多く有しています。

2) 地域機能上の特性

中里皆瀬地域は、相浦中里 IC を有し、佐世保中央エリアや北部エリアなどと結ばれています。

大野地域においては、支所周辺や国道 498 号沿いに商業施設や医療施設等が集積しており、当エリア内の周辺地域の日常生活サービスを補完しています。

柚木地域は、水稻やトマト、メロンの栽培や畜産等農業が当地域の基幹的な産業となっており、農産物を求めて地域外から多くの人々が訪れています。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は減少傾向にありますが、微減にとどまっており、約 1.5 万人が就業しています。産業構造の内訳をみると、第一次産業が 4%、第二次産業が 20%、第三次産業が 75%になっています。これまでの推移をみると、第二次産業から第三次産業へのシフトが緩やかに進行しています。

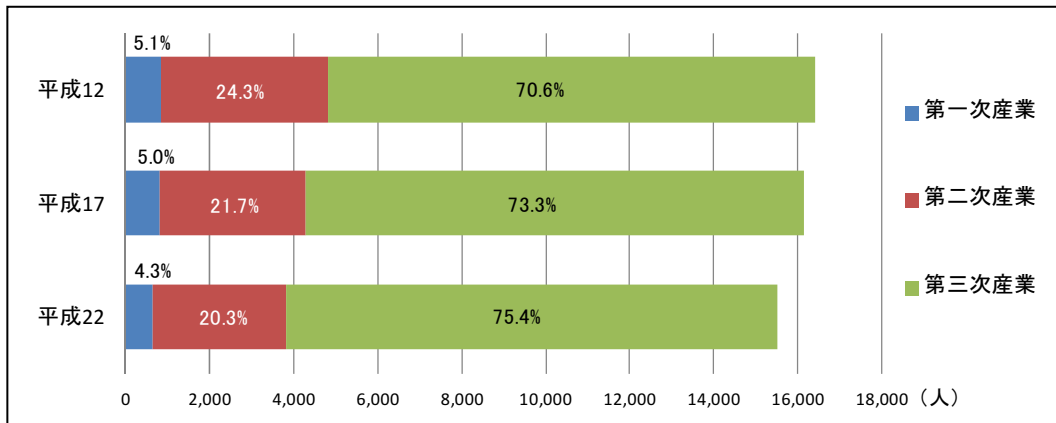
第一次産業は、農業が中心です。第二次産業は、製造業がほぼ横ばいですが、建設業が大きく減少しています。第三次産業は、卸売業・小売業、次いで医療・福祉の割合が高くなっています。

4) 人口構成変化

平成 12 年から平成 22 年にかけて、人口は 3 万 5,960 人から 3 万 4,902 人と、この 10 年間は大きな人口変化はなかったものの、生産年齢人口比率は 4%減を示す一方、高齢人口比率は 6%増となり、高齢化が進んでいます。

平成 42 年には、人口が 2 万 8,878 人と、平成 22 年と比較して 17%減となり、高齢人口比率は 34%と高齢化が進むことが推計されます。

図表 産業別就業構造（中北部エリア）



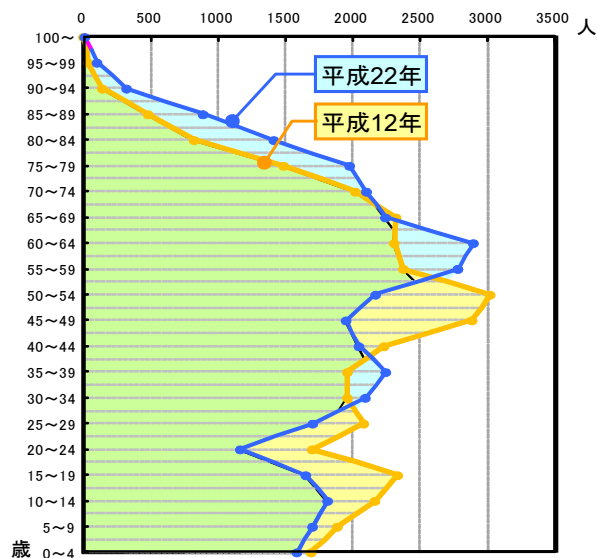
出典：平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移（中北部エリア）

過去⇒現在

2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
35,960人	34,902人	-1,058人	-2.9%

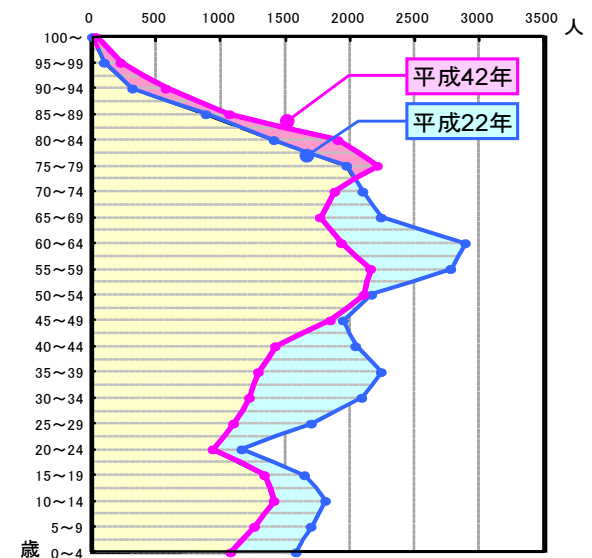


平成12年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成
 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成

現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
34,902人	28,878人	-6,024人	-17.3%



平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成
 平成42年の方が人口が多い年齢層
 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	7,320人 20.4%	9,069人 26.0%	+1,749人 +5.6
生産年齢人口 (15～64歳)	22,880人 63.6%	20,722人 59.4%	-2,158人 -4.3
年少人口 (0～14歳)	5,747人 16.0%	5,105人 14.6%	-642人 -1.4

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	9,069人 26.0%	9,711人 33.6%	+642人 +7.6
生産年齢人口 (15～64歳)	20,722人 59.4%	15,403人 53.3%	-5,319人 -6.0
年少人口 (0～14歳)	5,105人 14.6%	3,764人 13.0%	-1,341人 -1.6

日宇エリア

日宇地域

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

1) 地勢上の特性

日宇エリアは、佐世保市全体の面積の約4%を有しています。その内の半分は、農地と宅地であり、残りの半分は山林や原野等となっています。

烏帽子岳一帯は、佐世保中央地域と一体となった良好な自然環境が保全され、水稻や花き栽培も行われています。

2) 地域機能上の特性

佐世保中央地域に隣接し、国道から山側に向かって、開発による大規模な住宅地が多く存在しているため、住宅地の割合の最も多い地域となっています。

商業地、工業地も集積している地域です。その中で、白岳・沖新地区においては、従来、工場が集積する地区でしたが、近年、工場跡地への商業施設の立地がみられます。

国道35号沿いに、佐世保中央地域から続く高密度な市街地が形成されています。

大塔地区においては、市域全体や周辺市町から利用される物販をはじめとした商業の拠点が形成されています。併せて、本市における陸上交通の要所となっており、卸団地や食品団地等物流の拠点を形成しています。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は、減少傾向にあるものの、微減にとどまっており、約1.2万人が就業しています。産業構造の内訳をみると、第一次産業が2%、第二次産業が20%、第三次産業が78%であり、エリア面積や人口等を考慮すると、都会的な地域であるといえます。

第一次産業は、農業が中心です。第二次産業は、建設業と製造業で半々です。第三次産業は、卸売業・小売業、次いで医療・福祉が大きな割合を占めています。

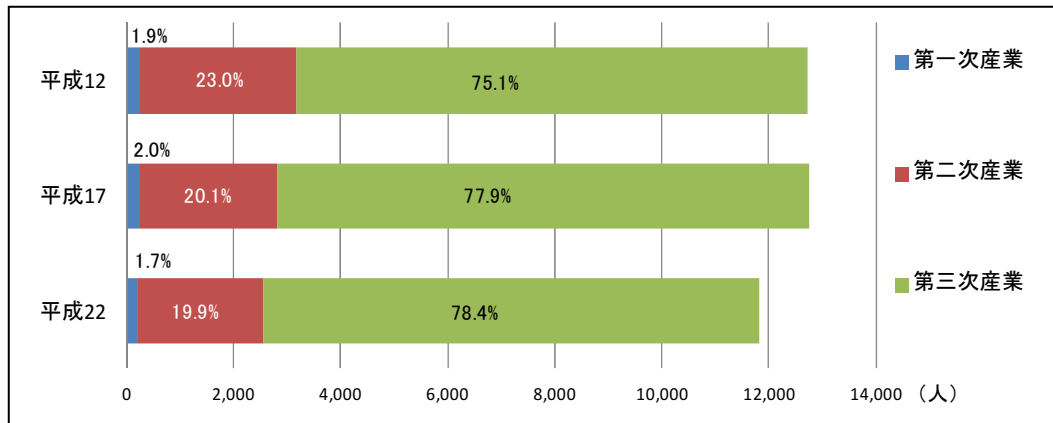
就業者数は、少ない地域である一方、第二次産業の従事者数は、多い地域です。

4) 人口構成変化

平成12年から平成22年にかけて、人口は2万8,333人から2万7,414人と3%減少しています。その間、生産年齢人口比率は、5%減を示す一方、高齢人口比率は6%増と、高齢化が進んでいます。

平成42年には、人口が2万2,598人と、平成22年と比較して、18%減となり、高齢人口比率は34%と高齢化が進むことが推計されます。

図表 産業別就業構造（日宇エリア）



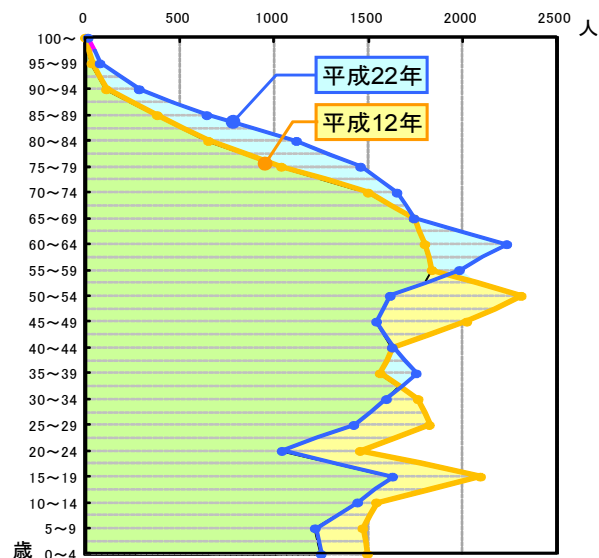
出典：平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移（日宇エリア）

過去⇒現在

2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
28,333人	27,414人	-919人	-3.2%

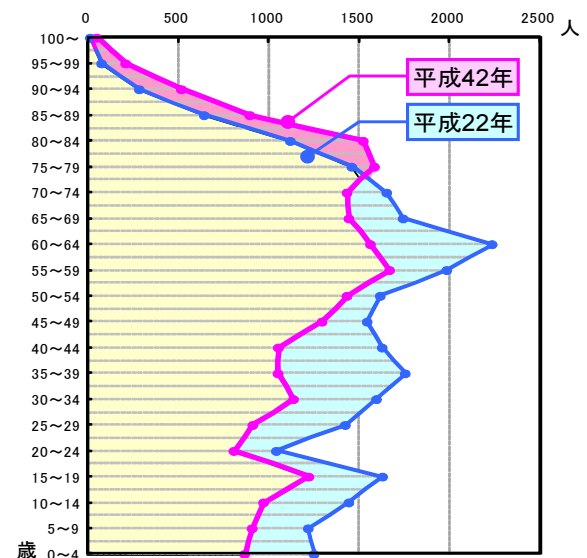


平成12年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成
 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成

現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
27,414人	22,598人	-4,816人	-17.6%



平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成
 平成42年の方が人口が多い年齢層
 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	5,479人 19.3%	7,013人 25.6%	+1,534人 +6.2
生産年齢人口 (15～64歳)	18,332人 64.7%	16,480人 60.1%	-1,852人 -4.6
年少人口 (0～14歳)	4,518人 15.9%	3,920人 14.3%	-598人 -1.6

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	7,013人 25.6%	7,676人 34.0%	+663人 +8.4
生産年齢人口 (15～64歳)	16,480人 60.1%	12,167人 53.8%	-4,313人 -6.3
年少人口 (0～14歳)	3,920人 14.3%	2,755人 12.2%	-1,165人 -2.1

東部エリア

早岐地域、江上地域、針尾地域、三川内地域、宮地域

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

1) 地勢上の特性

東部エリアは、佐世保市全体の面積の約 23%を占めています。そのうち、農地面積は北部エリアと並び、佐世保市最大の農業地帯を形成しています。三川内、早岐、宮地域においては稲作が、宮、江上、針尾地域の斜面地等では西海みかんや江上文旦が生産されています。また、三川内焼に代表される窯業や漁業の集落が点在しています。

2) 地域機能上の特性

当エリアは、佐賀・福岡方面、川棚・大村方面、西海・長崎方面からの玄関口となっています。

早岐地域においては、早岐駅周辺や広田地区に商業施設が多く立地した市街地が形成されており、周辺地域の日常生活機能を補完しています。また、佐世保中央地域から日宇エリア、早岐地域まで一体的に商業地、宅地が広がっており、人口等の往来が多くなっています。

広域交通の利便性の高さから、テクノパークや大学等の新たな土地利用が行われています。

広域的な観光拠点であるハウステンボスや、西海橋、伝統工芸である三川内焼や、近代の歴史遺産である針尾無線塔、無窮洞等、交流による活力やにぎわいを創出する多くの資源を有しています。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は、ほぼ横ばいで推移し、約 2.3 万人が就業しています。産業構造の内訳をみると、第一次産業が6%、第二次産業が20%、第三次産業が74%という構成となっています。

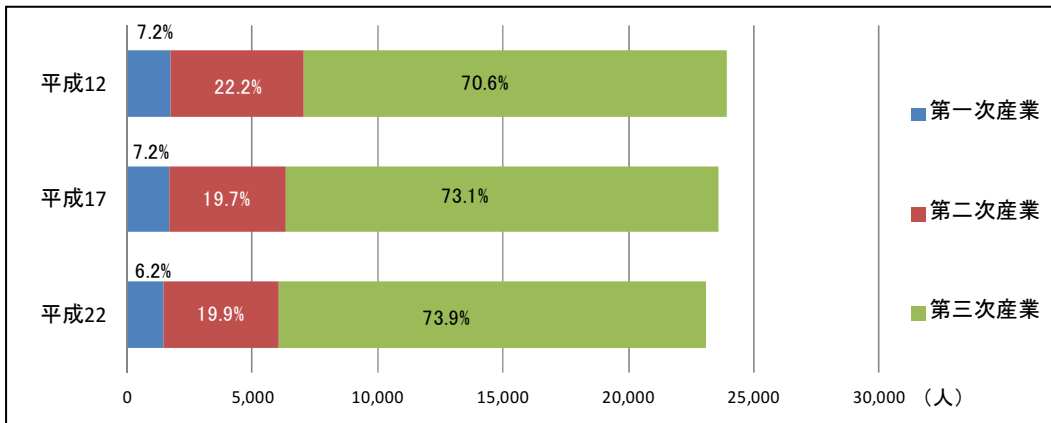
第一次産業は、農業が中心です。第二次産業は、平成12年においては、建設業と製造業で半々となっていました。現在は、建設業が減少したため、製造業の割合が増えています。第三次産業は、卸売業・小売業、医療・福祉が大きな割合を占めています。

4) 人口構成変化

平成12年から平成22年にかけて、微増ながら人口は、5万381人から5万849人と1%増加しました。ただ、その増加は、高齢人口比率が5%増加したことによるものですが、他の地域より低いものの、17%から23%と高齢化が進行しています。

平成42年には、人口が4万7,734人と、平成22年と比較して6%減の微減にとどまっていますが、高齢人口比率は増加し、31%と高齢化が進むことが推計されます。

図表 産業別就業構造(東部エリア)



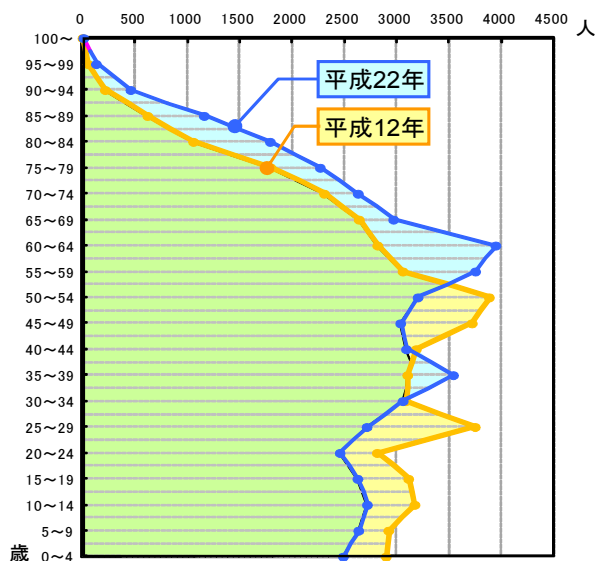
出典: 平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移(東部エリア)

過去⇒現在

2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
50,381人	50,849人	+468人	0.9%

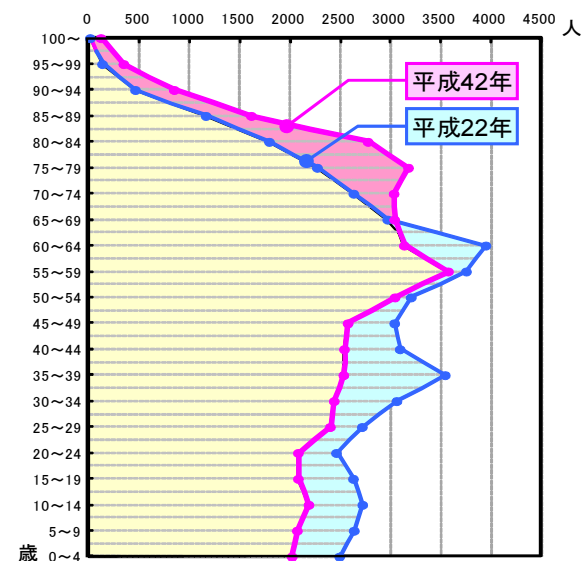


..... 平成12年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成
 平成22年の人口構成

現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
50,849人	47,734人	-3,115人	-6.1%



..... 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成42年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成
 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	8,750人 17.4%	11,475人 22.6%	+2,725人 +5.2
生産年齢人口 (15～64歳)	32,600人 64.7%	31,500人 62.0%	-1,100人 -2.8
年少人口 (0～14歳)	9,014人 17.9%	7,865人 15.5%	-1,149人 -2.4

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	11,475人 22.6%	14,989人 31.4%	+3,514人 +8.8
生産年齢人口 (15～64歳)	31,500人 62.0%	26,454人 55.4%	-5,046人 -6.5
年少人口 (0～14歳)	7,865人 15.5%	6,291人 13.2%	-1,574人 -2.3

北部エリア

吉井地域、世知原地域、小佐々地域、江迎地域、鹿町地域

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

1) 地勢上の特性

面積は、佐世保市全体の約 35%を占めています。ほとんどが手付かずの自然となっています。農地面積は、東部エリアと並び多くを有し、佐世保市最大の農業地帯を形成しています。

北九十九島の美しい島々を望む長串山や冷水岳と併せ、白岳自然公園や佐々川の清流等豊かな自然景観を有しています。

2) 地域機能上の特性

各地域に置かれた行政センターを核にして、地域の都市機能が集積しているのが特徴となっています。江迎地域においては、江迎行政センター周辺から鹿町地域の深江地区にかけて一体的な市街地が形成されています。吉井地域においては世知原地域との関係が深く、また小佐々地域は佐々町との関係が深く日常生活機能の一部を補完している状況です。

小佐々、鹿町は漁業が、江迎、吉井、世知原は農業が盛んな地域となっています。また、佐々川河口付近、江迎の埋立地区、吉井地域の御橋地区等に工業団地の形成も行われています。

当エリアは佐世保中央地域、相浦地域、中北部エリアとの連携において、近隣の佐々町が持つ松浦鉄道、西九州自動車道等の交通機能を利用している状況です。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は、平成 12 年以降減少傾向となっており、約 1.2 万人が就業しています。産業構造の内訳をみると、第一次産業が 14%、第二次産業が 26%、第三次産業が 61%という構成となっています。

第一次産業は、小佐々、鹿町では漁業が、江迎、吉井、世知原は農業が中心です。第二次産業は、製造業、建設業の順になります。第三次産業は、卸売業・小売業、医療・福祉が大きな割合を占めています。

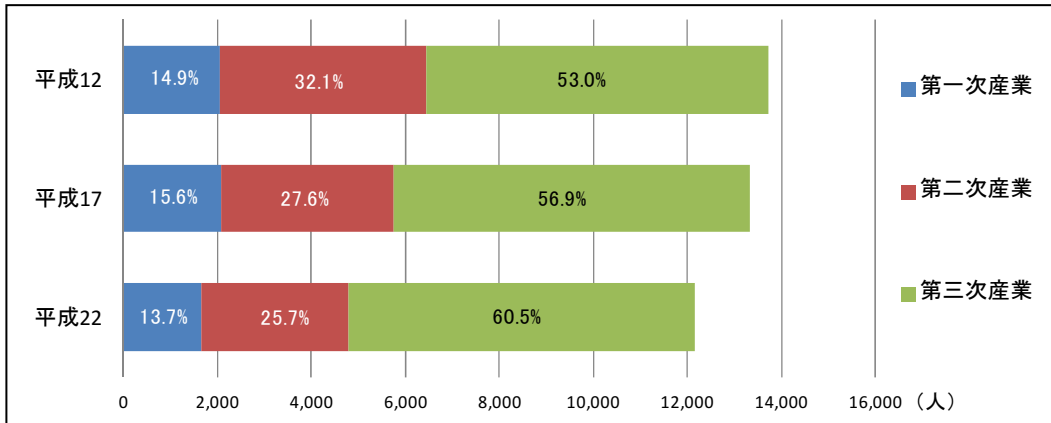
他のエリアと比べ、第一次産業の割合が高く、各地域の主要産業の 1 つとなっています。

4) 人口構成変化

平成 12 年から平成 22 年にかけて、人口は 2 万 9,551 人から 2 万 7,043 人と 9%減少しています。その間、生産年齢人口比率は、3%減を示す一方、高齢人口比率は 5%増と、高齢化が進んでいます。

平成 42 年には、人口が 1 万 9,835 人と、平成 22 年と比較して、27%減少と推計されます。顕著なのは、生産年齢人口の大幅減少で生産年齢人口比率が 50%を割り込み、一方で高齢人口比率は 40%と、高齢化が進むことが推計されます。

図表 産業別就業構造（北部エリア）

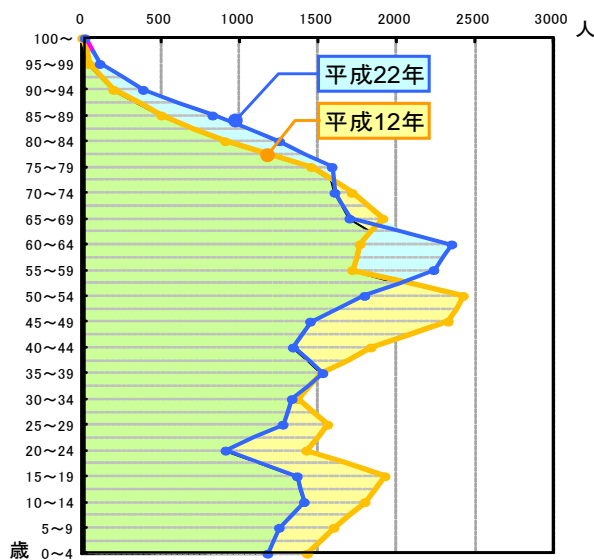


図表 5歳階級別の人口推移（北部エリア）

過去⇒現在

2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
29,551人	27,043人	-2,508人	-8.5%

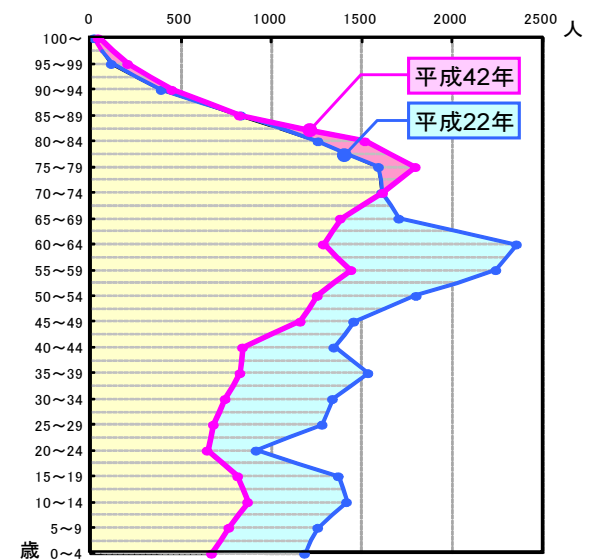


平成12年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成

現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
27,043人	19,835人	-7,208人	-26.7%



平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	6,772人 22.9%	7,528人 27.9%	+756人 +4.9
生産年齢人口 (15～64歳)	17,929人 60.7%	15,643人 57.9%	-2,286人 -2.8
年少人口 (0～14歳)	4,845人 16.4%	3,857人 14.3%	-988人 -2.1

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	7,528人 27.9%	7,835人 39.5%	+307人 +11.6
生産年齢人口 (15～64歳)	15,643人 57.9%	9,695人 48.9%	-5,948人 -9.0
年少人口 (0～14歳)	3,857人 14.3%	2,305人 11.6%	-1,552人 -2.6

佐世保中央エリア

宇久地域（離島）

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

1) 地勢上の特性

宇久地域は、佐世保港から北西約 60km の五島列島最北部に位置し、その面積は、佐世保市全体の約6%を有します。農地と宅地が過半を占めています。

優れた眺望の城ヶ岳、美しい砂浜の大浜、スゲ浜等の豊かな自然の中に、農業集落や漁業集落が形成されています。自然と親しめる公園や海水浴場をはじめとし、対馬瀬灯台やアコウの巨樹といった歴史文化資源等地域外との交流に資する特有の地域資源を有しています。

2) 地域機能上の特性

宇久地域は、同一エリアである佐世保中央地域と航路で結ばれており、買い物や医療等日常生活においてつながりが深い地域です。佐世保港から上五島を結ぶ定期航路及び博多港から上五島を結ぶ定期航路は、島内外を連絡する唯一の交通手段です。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は、激減傾向にあり、約 0.1 万人と、10年前と比べて、約 65%まで落ち込んでいます。産業構造の内訳をみると、第一次産業が 28%、第二次産業が 12%、第三次産業が 61%と、他のエリアと比べ、第一次産業の割合が比較的高くなっています。

第一次産業は、宇久牛に代表される農業が中心ですが、漁業も盛んです。第二次産業は、建設業が盛んです。第三次産業は、卸売業・小売業、次いで医療・福祉が大きな割合を占めています。

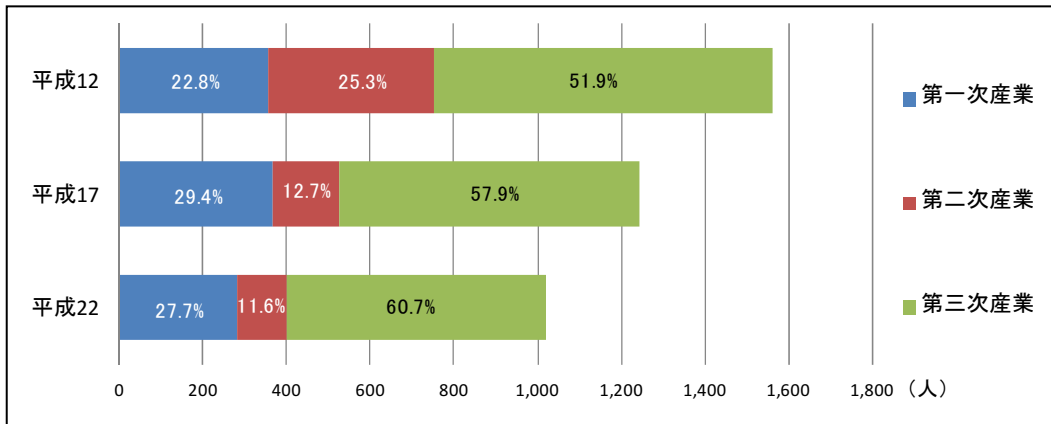
自然・歴史や宇久牛、新鮮な魚介類等を生かした観光振興の可能性があると考えられます。

4) 人口構成変化

平成 12 年から平成 22 年にかけて、人口は 4,010 人から 2,591 人と 35%の大幅な減少となりました。特に年少人口、生産年齢人口の減少は大きく、高齢人口比率は、46%と高齢化が顕著に進んでいる状況が分かります。

平成 42 年には、人口がさらに大きく減少し、現在の 38%の 998 人と過疎化が進む見込みです。また、老年人口比率は 77%と、極端な高齢化地域となることが推計されます。

図表 産業別就業構造（佐世保中央エリア宇久地域）



出典：平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移（佐世保中央エリア宇久地域）

過去⇒現在

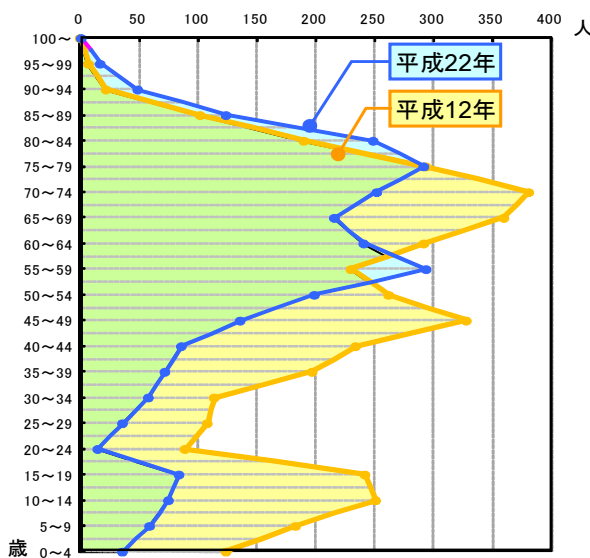
2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
4,010人	2,591人	-1,419人	-35.4%

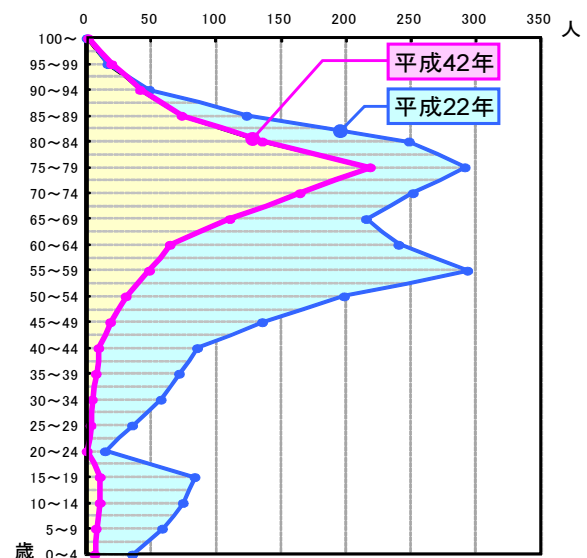
現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
2,591人	998人	-1,593人	-61.5%



●●●●●● 平成12年の方が人口が多い年齢層 ●●●●●● 平成22年の方が人口が多い年齢層
 ●●●●●● 平成12年の人口構成 ●●●●●● 平成22年の人口構成



●●●●●● 平成22年の方が人口が多い年齢層 ●●●●●● 平成42年の方が人口が多い年齢層
 ●●●●●● 平成22年の人口構成 ●●●●●● 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	1,356人 33.8%	1,200人 46.3%	-156人 +12.5
生産年齢人口 (15～64歳)	2,096人 52.3%	1,221人 47.1%	-875人 -5.1
年少人口 (0～14歳)	558人 13.9%	170人 6.6%	-388人 -7.4

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	1,200人 46.3%	769人 77.1%	-431人 +30.7
生産年齢人口 (15～64歳)	1,221人 47.1%	203人 20.3%	-1,018人 -26.8
年少人口 (0～14歳)	170人 6.6%	26人 2.6%	-144人 -4.0

相浦エリア

黒島地域（離島）

※「佐世保市都市計画マスタープラン」より一部引用

1) 地勢上の特性

黒島地域は、相浦港の西方 13km に位置し、その面積は、佐世保市全体の約 1 % で最も小さい地域であり、人口も最も少ない地域です。

地域面積の多くは、農地となっています。また、黒島天主堂をはじめ、特有の自然環境や集落等島全体を文化的景観として、その保全に向けた取組みが進んでいます。

2) 地域機能上の特性

相浦港と黒島港の間は定期航路が就航し、高島地区を経由し約 50 分で結ばれています。同一エリアの相浦地域は、黒島地域の日常生活機能を補完する関係にあります。

3) 産業上の特性（産業別就業構造）

就業者数は、減少傾向にあり、約 240 人が就業していますが、その減少幅は、直近 5 年で緩やかになりました。産業構造の内訳をみると、第一次産業が 50%、第二次産業が 8%、第三次産業が 42% となっており、第一次産業は他の地域と比べて、最も高い割合を占めています。

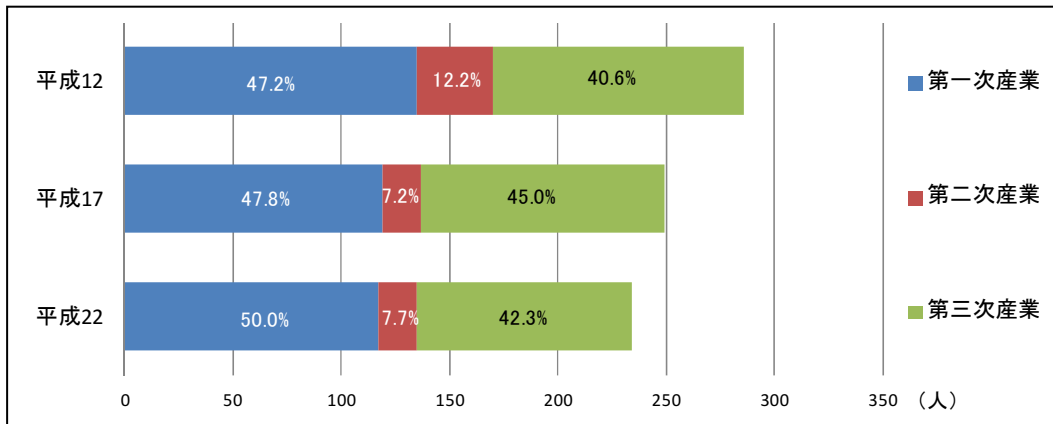
第一次産業は、その多くが漁業です。第二次産業は、製造業が中心です。第三次産業は、教育・学習支援業、次いで運輸業・郵便業と医療・福祉と続いています。

4) 人口構成変化

平成 12 年から平成 22 年にかけて、人口は 778 人から 538 人と 30% の大幅な減少となりました。特に年少人口、生産年齢人口の減少は大きく、高齢人口比率は、51% と高齢化が顕著に進んでいる状況がわかります。

平成 42 年には、人口がさらに大きく減少し、現在の 40% の 217 人と過疎化が進む見込みです。また、高齢人口比率は、58% と、極端な高齢化地域となることが推計されます。

図表 産業別就業構造（相浦エリア黒島地域）



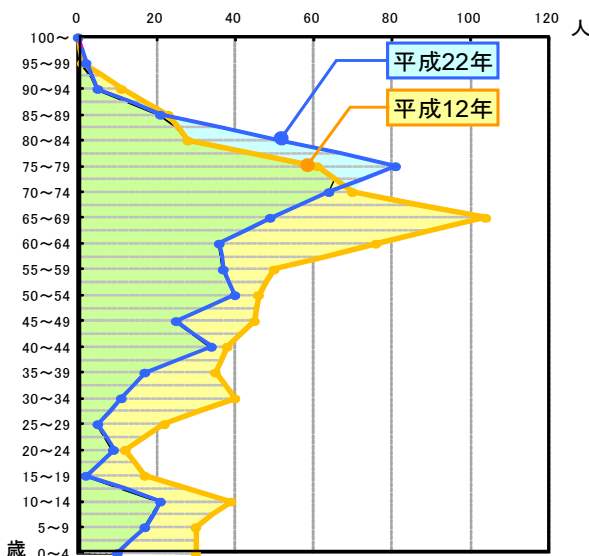
出典：平成22年国勢調査より

図表 5歳階級別の人口推移（相浦エリア黒島地域）

過去⇒現在

2000(H12)年 ⇒ 2010(H22)年

2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減	増減率
778人	538人	-240人	-30.8%

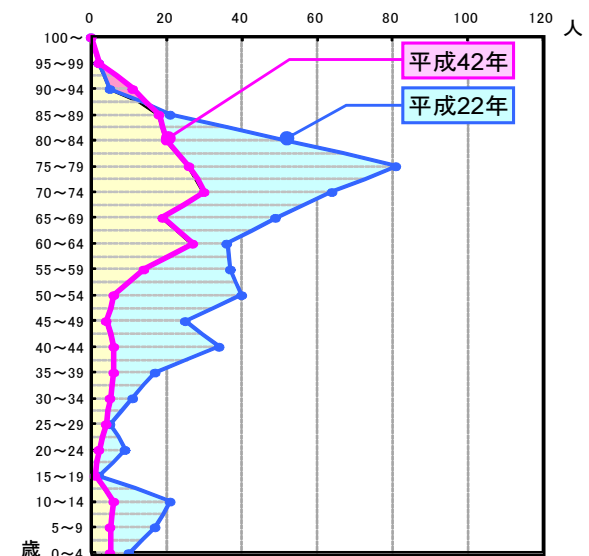


平成12年の方が人口が多い年齢層
 平成12年の人口構成
 平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成

現在⇒将来

2010(H22)年 ⇒ 2030(H42)年

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
538人	217人	-321人	-59.7%



平成22年の方が人口が多い年齢層
 平成22年の人口構成
 平成42年の方が人口が多い年齢層
 平成42年の人口構成

	2000年 (H12年)	2010年 (H22年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	298人 38.3%	274人 50.9%	-24人 +12.6
生産年齢人口 (15～64歳)	381人 49.0%	216人 40.1%	-165人 -8.8
年少人口 (0～14歳)	99人 12.7%	48人 8.9%	-51人 -3.8

	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	274人 50.9%	126人 58.1%	-148人 +7.1
生産年齢人口 (15～64歳)	216人 40.1%	75人 34.6%	-141人 -5.6
年少人口 (0～14歳)	48人 8.9%	16人 7.4%	-32人 -1.5

■ 6 エリア・18 地域の視点を变えたグループ分け

18 地域の特性を、人口面（市全体に対する人口割合、人口構成、将来人口変化）、地域特性面（産業状況の特性）及び公共施設保有状況面（市全体に対する保有割合、保有量・保有機能）の3つの視点でまとめると、大きく6つのグループに分類できます。

【Ⅰ 佐世保中央グループ】

人口や公共施設が集積していますが、将来の人口は、市の全体の割合より大きく人口が減少（-25.7%）すると予測されています。

【Ⅱ 相浦・早岐グループ】

比較的人口が集積し、第3次産業が中心である都市型の地域です。

【Ⅲ 大野・日宇グループ】

比較的人口が集積し、第3次産業が中心の都市型の地域ですが、将来の人口は減少傾向（-18%～-13%）となっています。

【Ⅳ 旧佐世保市郊外グループ】

高齢化が進んでおり、将来の人口は減少傾向（-36%～-20%）となっています。また、産業は、第1次産業の割合が比較的高く、郊外型の地域です。

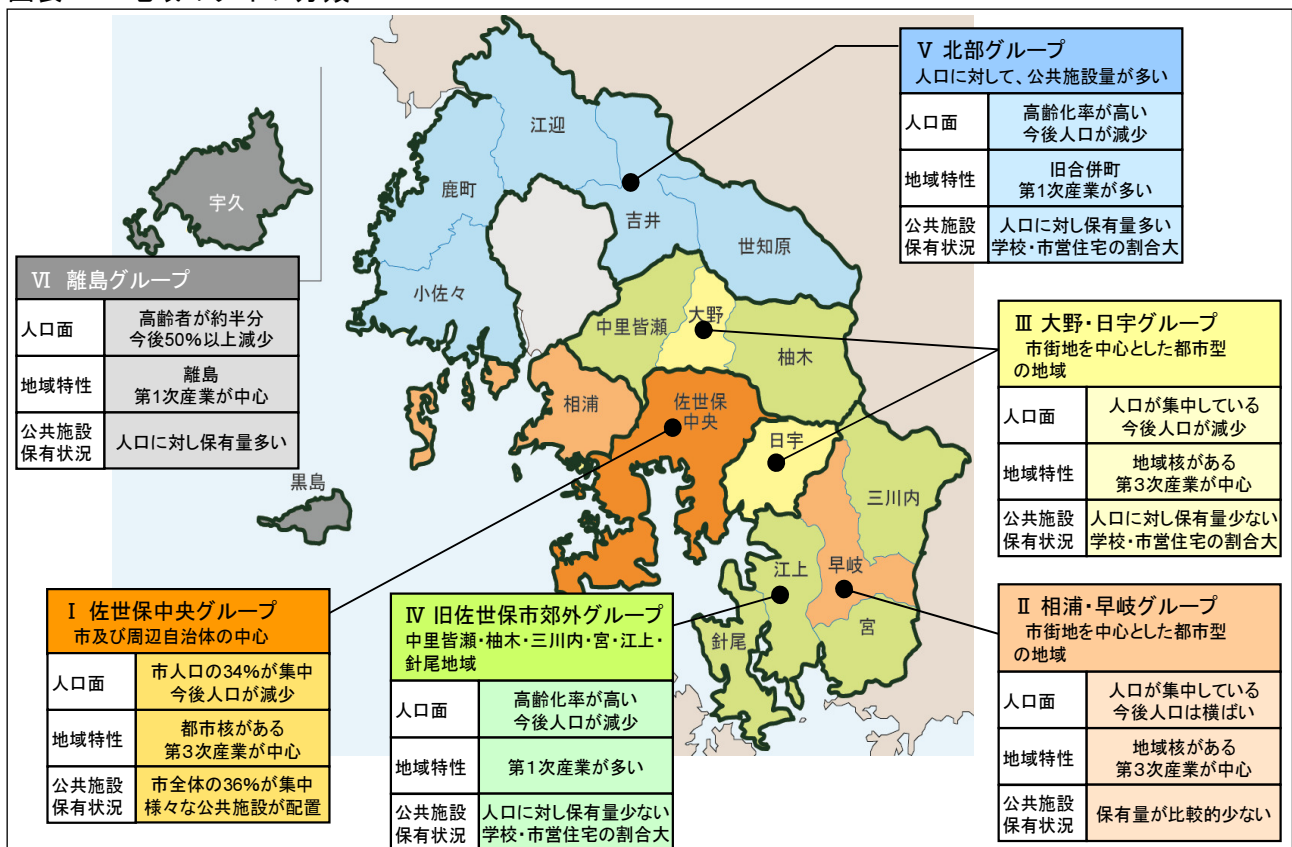
【Ⅴ 北部グループ】

宇久地域を除き、平成17年度以降に合併した地域であり、将来の人口は、減少傾向（-34%～-21%）となっています。また、公共施設の保有状況をみると、旧町での公共施設を保有しているため、地域住民1人当たりの保有面積が、市全体より大幅に多くなっています。

【Ⅵ 離島グループ】

離島である宇久地域、黒島地域の将来の人口は、大幅な減少傾向（-62%～-60%）となっています。また、離島であるため、地域内で公共施設サービスを完結する必要があるため、地域住民1人当たりの保有面積が、市全体より大幅に多くなっています。

図表 18 地域のタイプ分類



図表 地域別の特性

	エリア	地域	人口面	地域特性	公共施設保有状況
I	佐世保中央	佐世保中央	市全体の 34% の人口が集中	都市核 がある地域	市全体の 36% の公共施設が集中
			今後、人口は 25.7%減少	第3次産業が83.2%と都会的地域	市全体を管轄する施設が集中
II	相浦	相浦	生産人口率 65.7% 平均より高	地域核 がある地域	地域人口1人当たり 4.3㎡ を保有
			今後、人口は 4.7%減少	第3次産業が76.3%と都会的地域	卸売市場等の施設が配置
	東部	早岐	生産人口率 63.7% 平均より高	地域核 がある地域	地域人口1人当たり 3.4㎡ を保有
			今後、人口は 1.6%増加	第3次産業が78.5%と都会的地域	公共施設の91%が学校・市営住宅
III	中北部	大野	高齢化率25.7%市平均並	地域核 がある地域	地域人口1人当たり 4.3㎡ を保有
			今後、人口は 13.3%減少	第3次産業が79.4%と都会的地域	公共施設の95%が学校・市営住宅
	日宇	日宇	高齢化率25.6%市平均並	大型商業施設 がある地域	地域人口1人当たり 2.2㎡ を保有
			今後、人口は 17.6%減少	第3次産業が78.4%と都会的地域	東部クリーンセンターを配置
IV	中北部	中里皆瀬	高齢化率25.0%市平均並	第3次産業が73.9%	地域人口1人当たり 4.1㎡/人を保有
			今後、人口は 20.3%減少		公共施設の52%が学校・市営住宅
	中北部	柚木	高齢化率 29.6% 平均より高	第1次産業が14.8% と比較的高い	地域人口1人当たり 5.2㎡ を保有
			今後、人口は 25.8%減少		公共施設の 88% が学校・市営住宅
	東部	三川内	高齢化率 33.2% 平均より高	第1次産業が10.2% と比較的高い	地域人口1人当たり4.2㎡を保有
			今後、人口は 29.3%減少		公共施設の63%が学校
	東部	宮	高齢化率 32.4% 平均より高	第1次産業が20.2% と比較的高い	地域人口1人当たり 3.0㎡ を保有
			今後、人口は 36.3%減少		公共施設の 85% が学校
	東部	江上	高齢化率 25.8% 平均より高	第3次産業が73.5%	地域人口1人当たり 1.7㎡ を保有
			今後、人口は8.2%減少		公共施設の 82% が学校
	東部	針尾	高齢化率 32.2% 平均より高	第1次産業が28.2% と比較的高い	地域人口1人当たり 2.0㎡ を保有
			今後、人口は26.9%減少		公共施設の62%が学校・市営住宅
V	北部	小佐々	高齢化率 24.6% 市平均並	旧小佐々町	地域人口1人当たり 8.5㎡ を保有
			今後、人口は 26.3%減少	第1次産業が21.2%と比較的高い	公共施設の62%が学校・市営住宅
	北部	鹿町	高齢化率 30.0% 平均より高	旧鹿町町	地域人口1人当たり 9.6㎡ を保有
			今後、人口は 28.8%減少	第1次産業が15.9%と比較的高い	公共施設の73%が学校・市営住宅
	北部	江迎	高齢化率 28.5% 平均より高	旧江迎町	地域人口1人当たり 10.0㎡ を保有
			今後、人口は 26.4%減少	第1次産業が8.6%と比較的高い	公共施設の78%が学校・市営住宅
	北部	吉井	高齢化率 24.9% 市平均並	旧吉井町	地域人口1人当たり 8.8㎡ を保有
			今後、人口は 20.8%減少	第1次産業が9.3%と比較的高い	公共施設の81%が学校・市営住宅
VI	佐世保中央	宇久	高齢化率 46.3% 平均より高	旧宇久町	地域人口1人当たり 14.9㎡ を保有
			今後、人口は 61.5%減少	離島	公共施設の42%が学校・市営住宅
		相浦	高齢化率 50.9% 平均より高	離島	地域人口1人当たり 19.7㎡ を保有
			今後、人口は 59.7%減少	第1次産業が50.0%と高い	公共施設の81%が学校・市営住宅

第2章 市が保有する財産の状況及び

資産の有効活用の必要性

- 1.市の財政状況
- 2.市の職員数の推移
- 3.保有する財産の状況
- 4.今後の建物の建替え・大規模改修にかかるコスト試算
- 5.保有資産の有効活用の必要性

第2章 市が保有する財産の状況及び資産の有効活用必要性

1. 市の財政状況

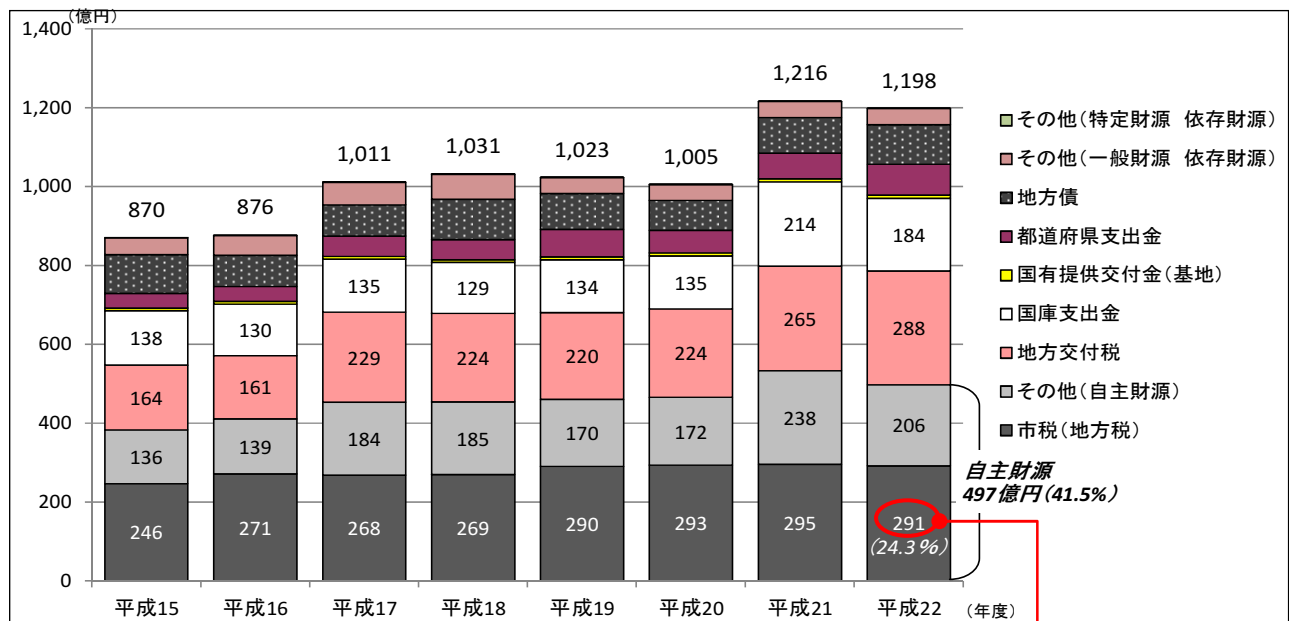
(1) 歳入の状況

平成15年度から平成22年度の推移では、平成17年度に4町、平成21年度に2町計6町と合併しているため、その分歳入総額は増加していますが、推移としては1,000億円から1,200億円で推移しています。

平成22年度の内訳をみると、自主財源比率は約42%（市税に限ると歳入全体の約24%）に留まっており、地方交付税や国庫支出金等に依存した財政構造となっています。国の政策等の変化により、影響を受けやすい状況にあります。

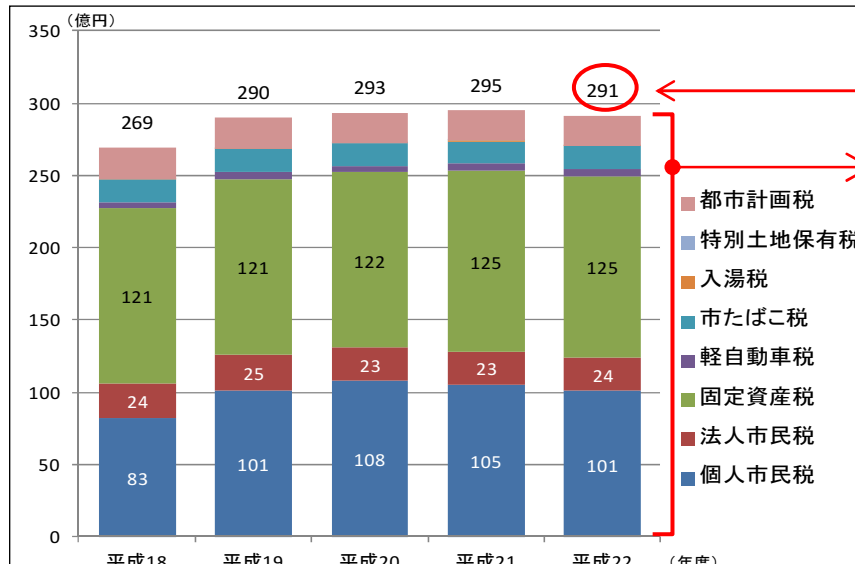
また、本市の大きな特徴となっている自衛隊基地、米軍基地の存在により、基地交付金（国有提供施設等所在市町村交付金）を国から受けていますが、歳入全体の割合は0.7%前後（年間7億円～8億円）に留まります。

図表 歳入の推移（※平成16～20年度には、合併前の旧町決算は含みません）

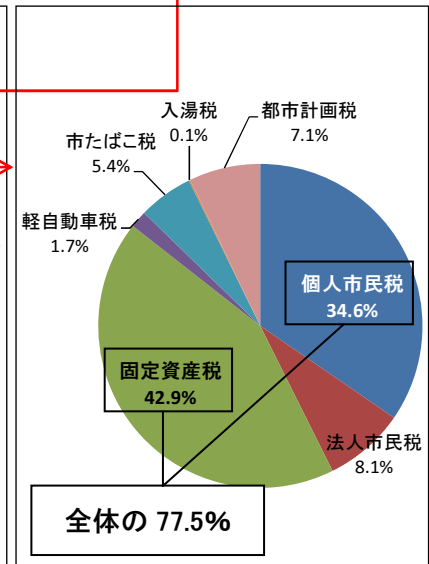


出典：地方財政状況調査

図表 市税の推移



図表 市税の内訳（平成22年度）



出典：地方財政状況調査

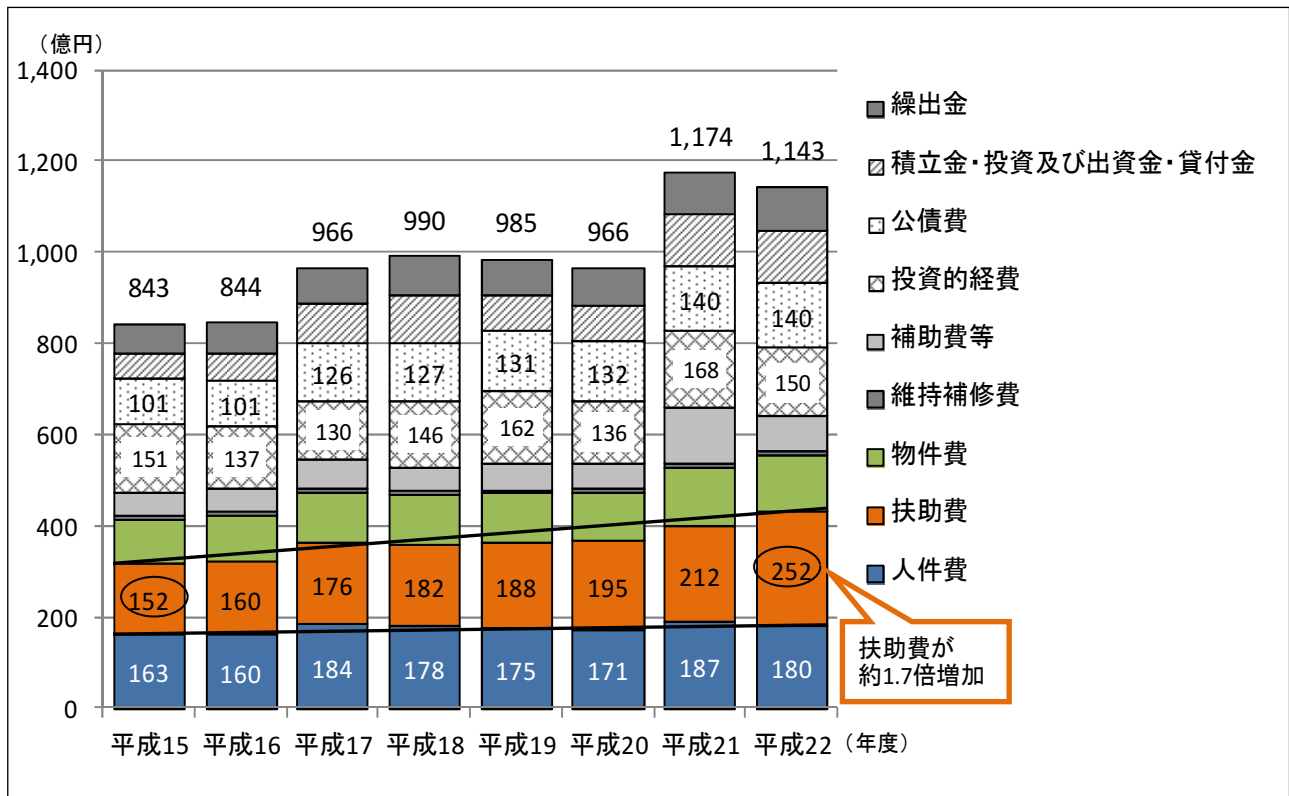
(2) 歳出の状況

平成15年度から平成22年度の推移では、歳入と同様、合併のために歳出総額は増加していますが、推移としては1,000億円から1,200億円で推移しています。収支は、約30億円から40億円の黒字で推移しています。

公債費・扶助費・人件費の義務的経費が増加しており、中でも扶助費の増加傾向が顕著で、平成15年度152億円から平成22年度252億円と約1.7倍に増加しています。

その一方で、歳出全体に占める投資的経費の割合は、低下傾向にあり、総額としては150億円規模を推移しています。

図表 歳出の推移（※平成16～20年度には、合併前の旧町決算は含みません）



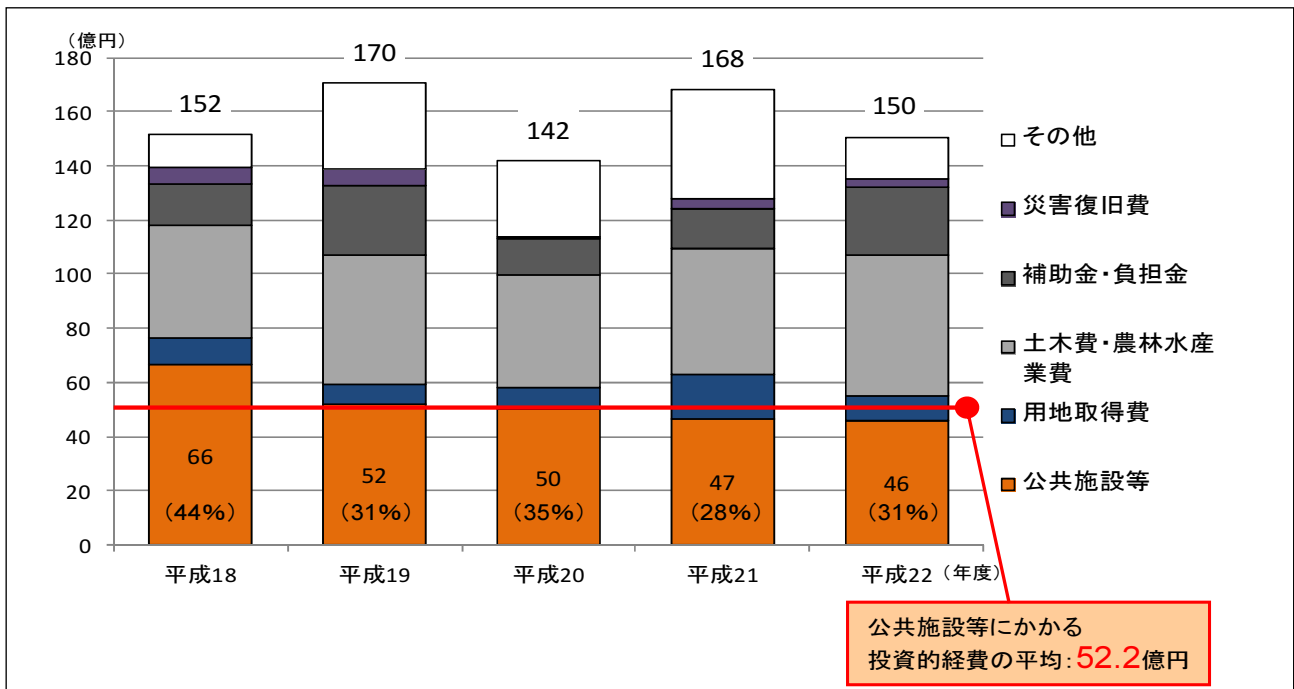
出典：地方財政状況調査

(3) 投資的経費の状況

平成18年度以降の投資的経費は、142億円から170億円で推移し、九十九島水族館整備事業や学校耐震化事業等を実施してきましたが、今後、西部クリーンセンターの再整備のほか、学校を含めた公共施設の耐震改修等の大規模事業が見込まれるため、老朽化施設の維持更新等を計画的・効率的に進めていく必要があります。

平成22年度投資的経費150億円のうち、公共施設にかかる投資的経費は約46億円（約31%）となっています。公共施設にかかる投資的経費の推移をみると、平成18年度66億円から平成22年度46億円と減少傾向となっています。今後、限られた財源の中で、計画的な公共施設の建替え・大規模改修等を行っていくためには、中長期的な見通しと財政と連動したマネジメントが重要となります。

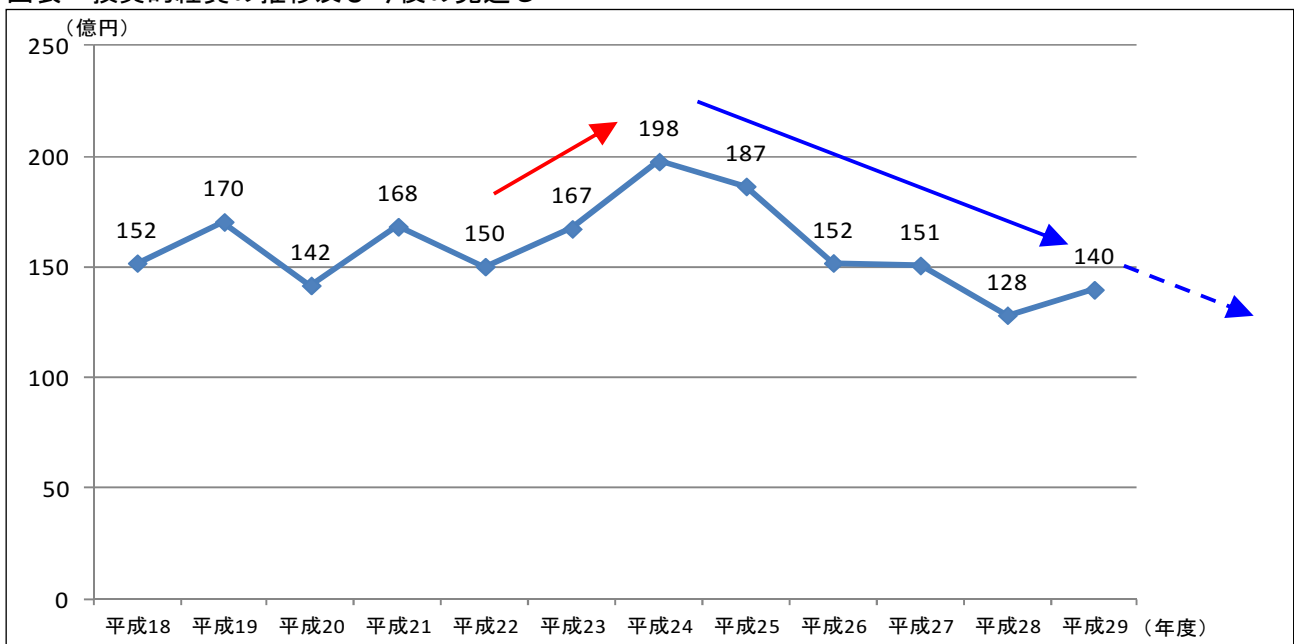
図表 投資的経費の推移（※平成18年度～平成20年度には合併町分を含みます）



出典：地方財政状況調査

佐世保市・江迎町・鹿町町のまちづくり計画では平成22・23年度の投資的経費は181億円、223億円と見込まれていましたが、決算では150億円、167億円となっており、30～50億円ほど低い水準となっていますが、平成24年度からスタートする第6次佐世保市行財政改革推進計画では、まちづくり計画と比べて平成24年度から29年度の投資的経費の見通し値は上方修正されています。しかし、平成24年度から平成29年度にかけての傾向をみると198億円から140億円と減少する計画となっており、その後平成33年度まで、さらに減少すると見込まれます。平成33年度は、全体収支が約11億円の赤字となっていることから、収入の推移によっては投資的経費の削減は、避けられない見通しとなっています。

図表 投資的経費の推移及び今後の見通し



出典：平成22年度以前：地方財政状況調査

平成23年度以降：第6次佐世保市行財政改革推進計画

（４）健全化判断比率の状況

佐世保市における財政指標のうち、実質公債費比率及び将来負担比率ともに、早期健全化基準を大きく下回っています。これは、佐世保市が堅実で効率的な財政運営を行ってきたことを証明しています。

実質公債費比率が減少している要因は、臨時財政対策債の増加により、地方債の元利償還金が増加傾向にあるものの、比率算出の分母となる標準財政規模が、普通交付税の増と臨時財政対策債発行可能額の増により大きく増加したことが要因です。

将来負担比率が減少している要因は、実質公債費比率と同様に、比率算出の分母となる標準財政規模が増加しているためです。また、充当可能基金の増も減要因の1つです。起債残高は、江迎鹿町との合併に伴い平成21年度に増加しましたが、今後は減少傾向にあります。起債残高に対する基準財政需要額算入見込額の比率は上昇しており、発行額の減少に加え、合併特例債の影響と考えられます。

今後は、扶助費等の義務的経費が増加する中、学校などの耐震化や企業誘致なども進めていかなければなりません。公営企業を含めたプライマリーバランスの黒字化が今後の課題と考えられます。

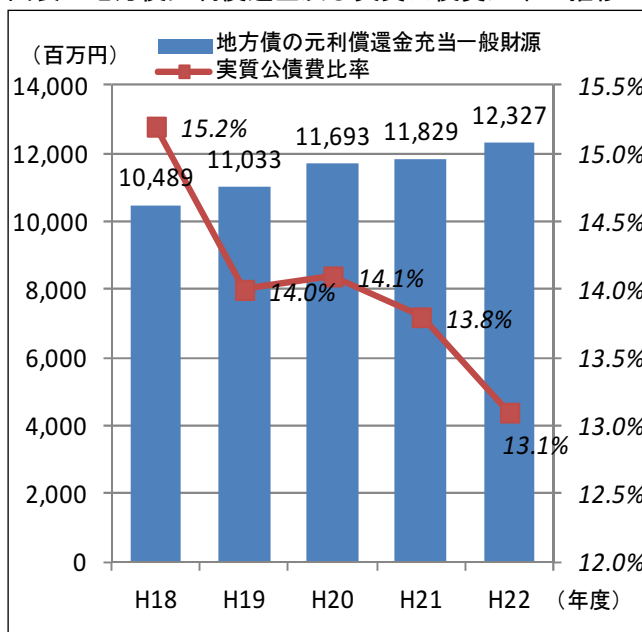
図表 財政指標

健全化判断比率	早期健全化基準	H18	H19	H20	H21	H22
実質赤字比率	11.25%		－	－	－	－
連結実質赤字比率	16.25%		－	－	－	－
実質公債費比率	25.0%	15.2%	14.0%	14.1%	13.8%	13.1%
将来負担比率	350.0%		118.3%	113.3%	95.4%	83.6%

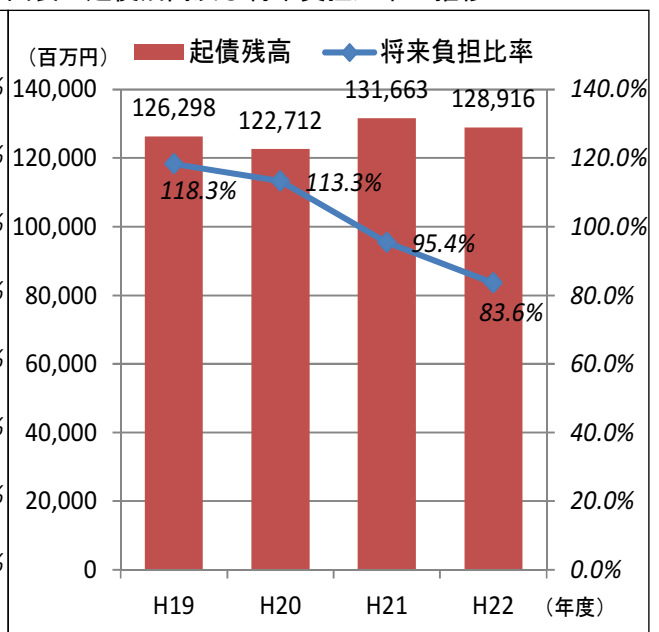
出典：財政白書

※実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、黒字の場合、数値がないため「－」で表示しています。

図表 地方債元利償還金及び実質公債費比率の推移



図表 起債残高及び将来負担比率の推移



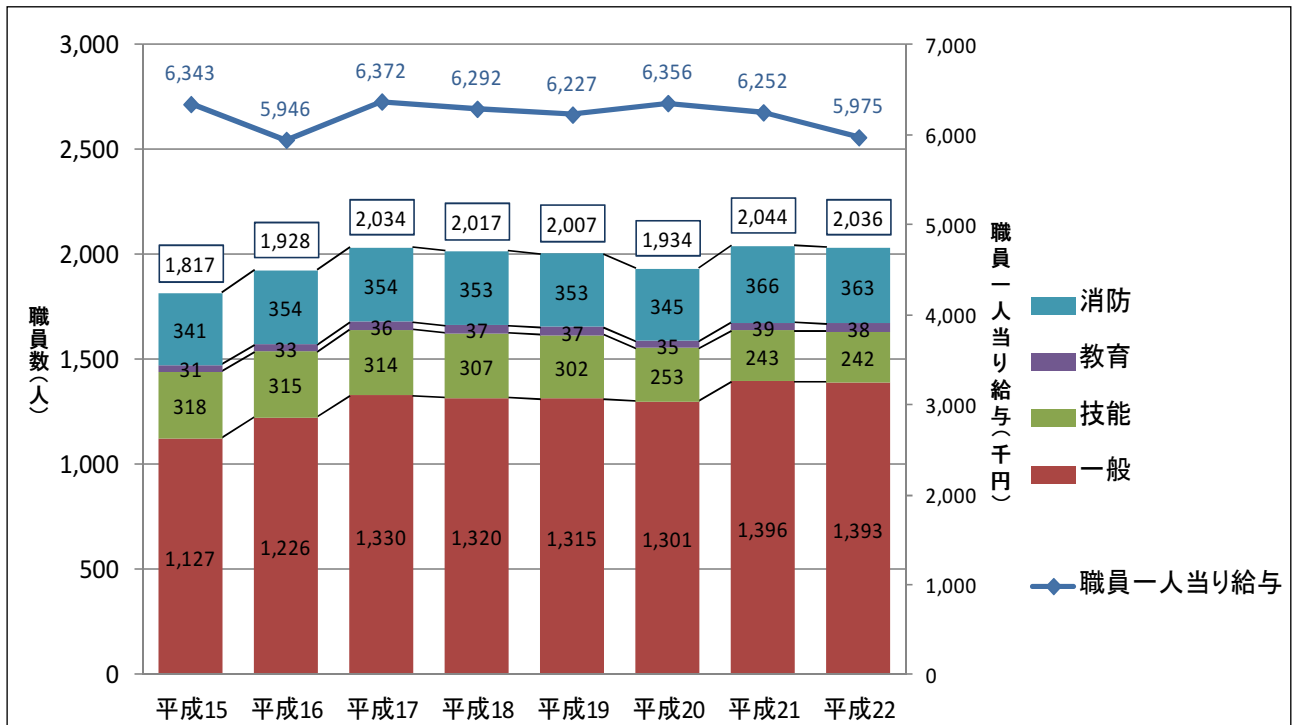
出典：財政白書

2. 市の職員数の推移

職員数（普通会計分、各年度末時点）の直近8年の推移は、2,000人前後となっています。内訳でみると、一般職員が増加、技能職が減少しており、平成17年度・平成21年度は合併の影響で一時増加したものの、全体としては減少傾向となっています。

職員1人当たりの年間給与（手当等を除く）は6,300千円前後を推移していましたが、平成22年度は6,000千円を下回っています。

図表 職員数の推移



出典：財政白書

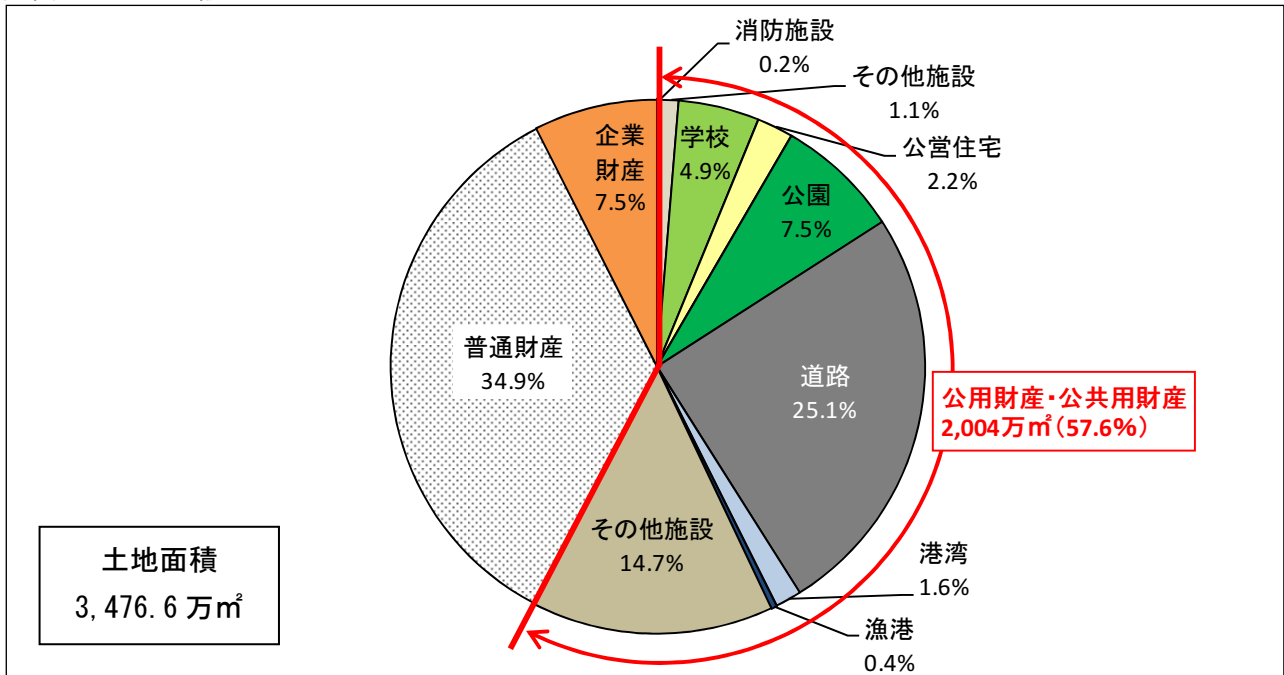
3. 保有する財産の状況

(1) 保有する土地・建物の内訳

■ 土地

本市の保有する土地面積は、約3,476.6万㎡です。そのうち、公用財産・公共用財産は2,004万㎡（約58%）、普通財産は1,213万㎡（約35%）、企業財産は260万㎡（約8%）となっています。

図表 土地の内訳

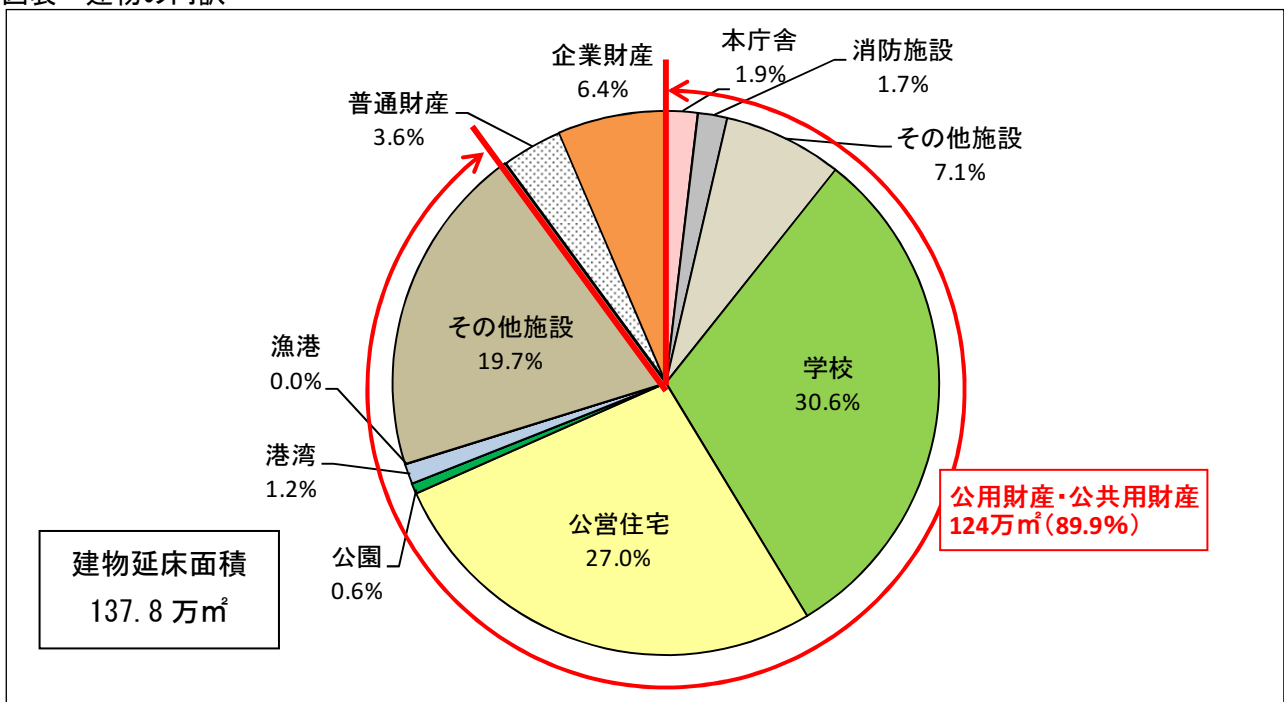


■ 建物

出典：平成23年版統計書

本市の保有する建物延床面積は、約137.8万㎡です。そのうち、公用財産・公共用財産は124万㎡（約90%）、普通財産は5.0万㎡（約4%）、企業財産は8.9万㎡（約6%）となっています。

図表 建物の内訳



(2) 公共施設の築年別整備状況

■ 市全体

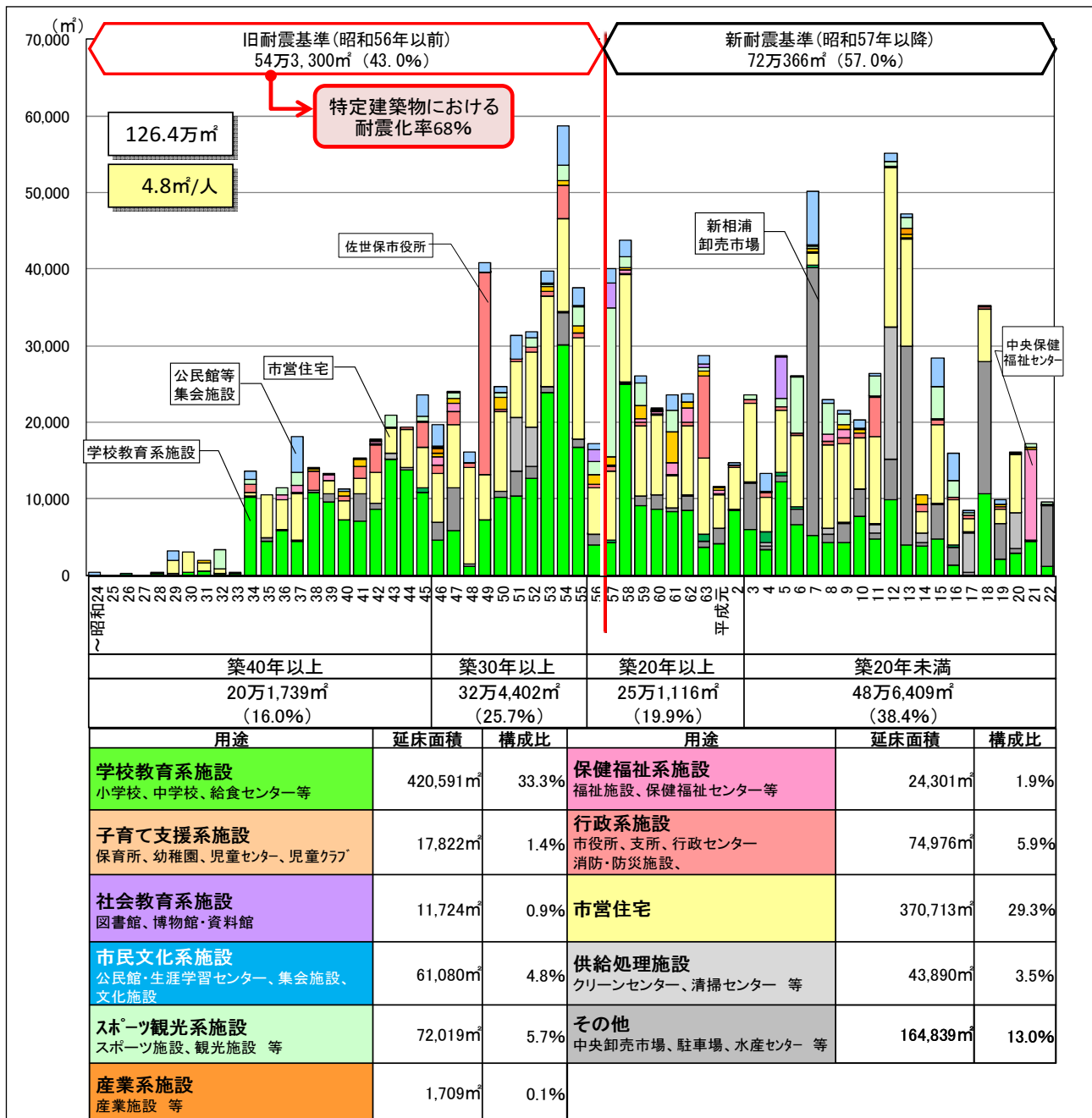
(※建物一覧から企業財産等を除くものを対象とする。)

本市が保有する建物の延床面積 126 万 3,666 ㎡のうち、旧耐震基準で建設された建物は 54 万 3,300 ㎡ (43%)、新耐震基準で建設された建物は 72 万 366 ㎡ (57%) となっています。

これを築年別にみると、建替えや大規模改修が必要となる築 30 年以上の建物は約 52.6 万㎡ (42%) となっています。また、築 20 年未満の比較的新しい施設は約 48.6 万㎡ (38%) となっています。

用途別にみると、学校教育系施設の延床面積が最も多く、施設全体の約 33%、次いで市営住宅が約 29%を占めています。学校教育系施設は、約 42.1 万㎡のうち旧耐震基準の施設が約 23.7 万㎡ (56%) と、老朽化した施設が多いのに対して、市営住宅は、約 37.1 万㎡のうち旧耐震基準の施設が約 15.0 万㎡ (40%) となっており、比較的近年も建設されていることが分かります。

図表 築年別整備状況



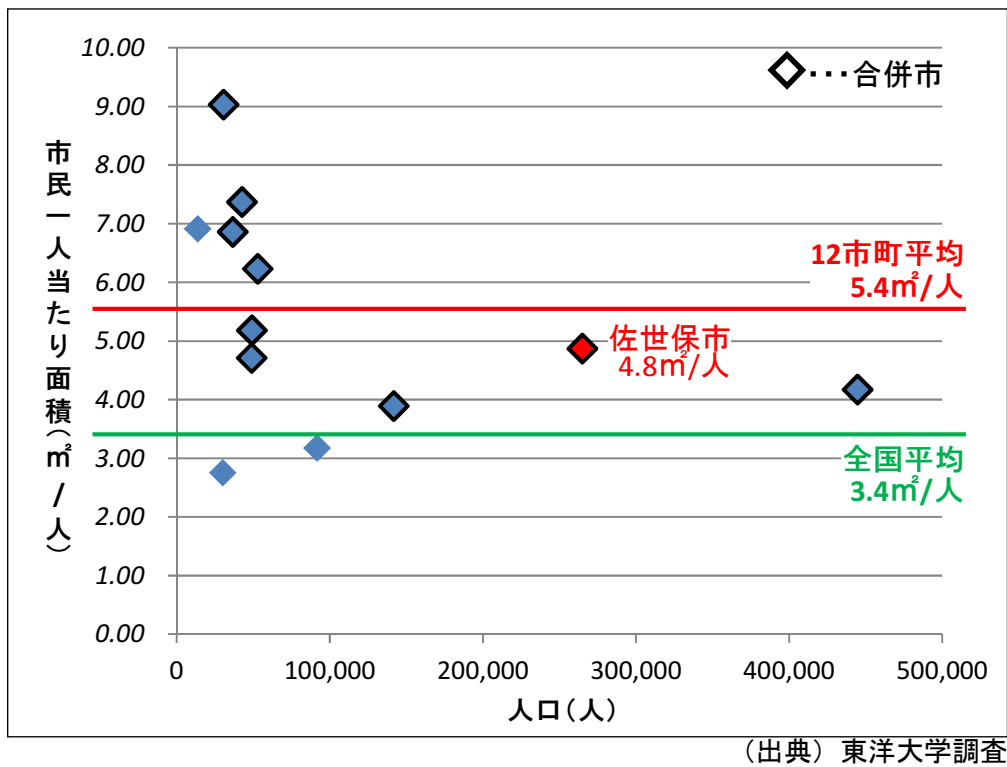
■ 耐震化状況

旧耐震基準施設のうち、耐震安全性確保が必要な建物は42棟（学校施設及び市営住宅を除く特定建築物等の建物）あります。これらについて、将来の建替えや利活用計画といった将来計画の有無を考慮しつつ、耐震化を進めることとしています。市有建築物全体での特定建築物の耐震化率は、平成27年度末までに約96%になる見込みとなっています。

◆（参考）長崎県内 市民1人当たり公共施設床面積

東洋大学が把握している長崎県内の12市町の市民1人当たり公共施設床面積の平均は5.4㎡/人です。佐世保市は、4.8㎡/人（建物延床面積126.4万㎡）と長崎県の平均は下回っていますが、全国平均より多くなっています。

図表 市民一人当たり公共施設床面積



■ エリア・地域別保有状況

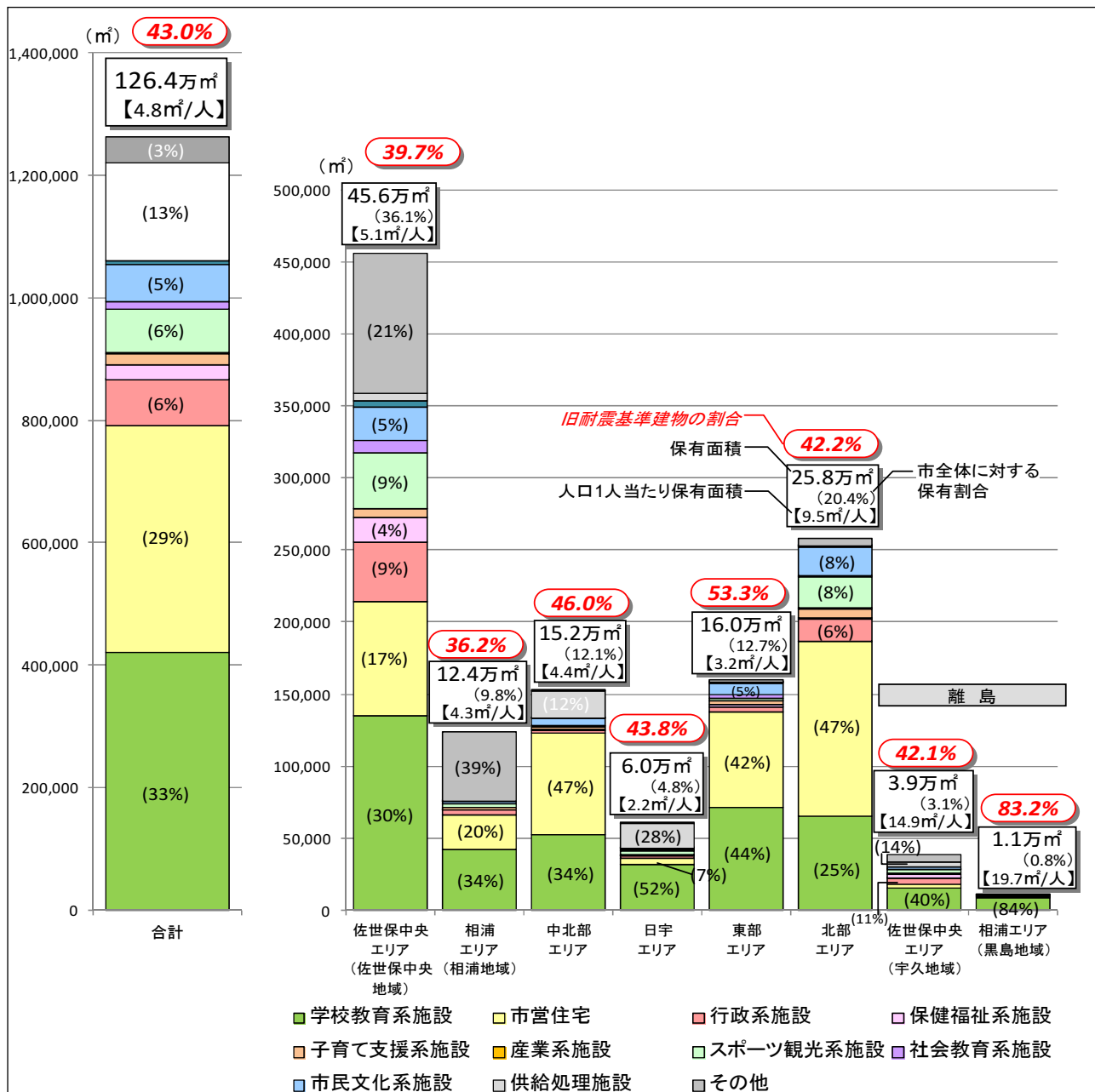
本市が保有する建物の延床面積 126 万 3,666 ㎡をエリア・地域別にみると、佐世保中央エリア（佐世保中央地域）の保有面積が 45.6 万㎡と最も多く、市全体の約 36%を占めています。次いで、北部エリアが多く保有しており 25.8 万㎡（約 20%）となっています。

地域住民 1 人当たりの保有面積でみると、市全体では 1 人当たり 4.8 ㎡ですが、日宇エリアの 2.2 ㎡から相浦エリア（黒島地域）の 19.7 ㎡と大きく異なり、特に北部エリアと離島の 1 人当たり床面積が多くなっています。

また、旧耐震基準の建物床面積の割合をみると、相浦エリア（黒島地域）が最も高く 83%となっており、老朽化が懸念されます。一方、相浦エリア（相浦地域）は 36%と、比較的新しい建物が多くなっています。

エリア・地域別の詳細な配置状況及び整備状況は、第4章にて把握・分析しています。

図表 エリア・地域別の保有状況



※各エリア・地域の面積には、市外にある施設（消防施設等）は含みません。

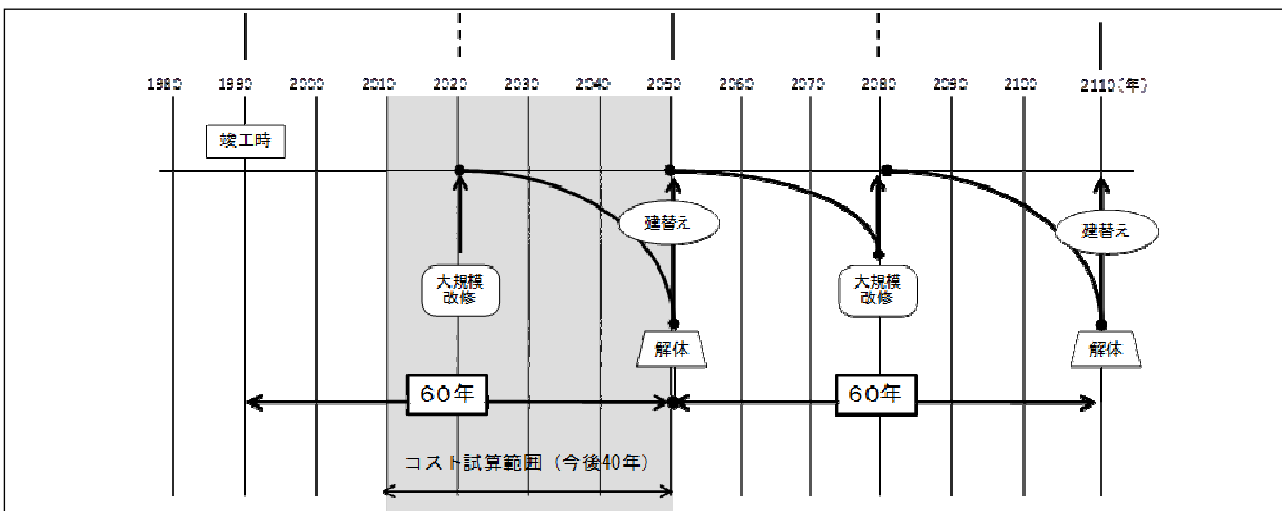
4. 今後の建物の建替え・大規模改修にかかるコスト試算

市が保有する建物は、昭和40年代後半～60年代にかけて建設されたものが多く、今後は、建物の安全性の確保及び建替え・大規模改修等に多額のコスト増大が予測されます。ここでは、次の条件により今後40年間に掛かるコストを試算します。

<共通試算条件>

- コスト試算の期間：平成23～62年度（40年間）
- 建物の耐用年数：60年と仮定
- 建物附属設備及び配管の耐用年数が概ね築15年であることから、2回目の改修時期である建設後30年で建物の大規模改修を行い、さらにその後30年で建替えと仮定する。
- 試算時点（平成22年度）で、既に建設時からの経過年数が31年以上50年までの建物については、直近の10年間で均等に大規模改修を行うと仮定し、建設時より51年以上経過している建物については、建替えの時期が近いことから、大規模改修は行わずに60年を経過した年に建替えることとする。
- 試算時点（平成22年度）で、既に建設時からの経過年数が60年以上経過している建物については、直近の5年間で均等に建替えを行うと仮定する。

図表 コスト試算範囲の例（1990年に竣工した建物の場合）



図表 単価設定

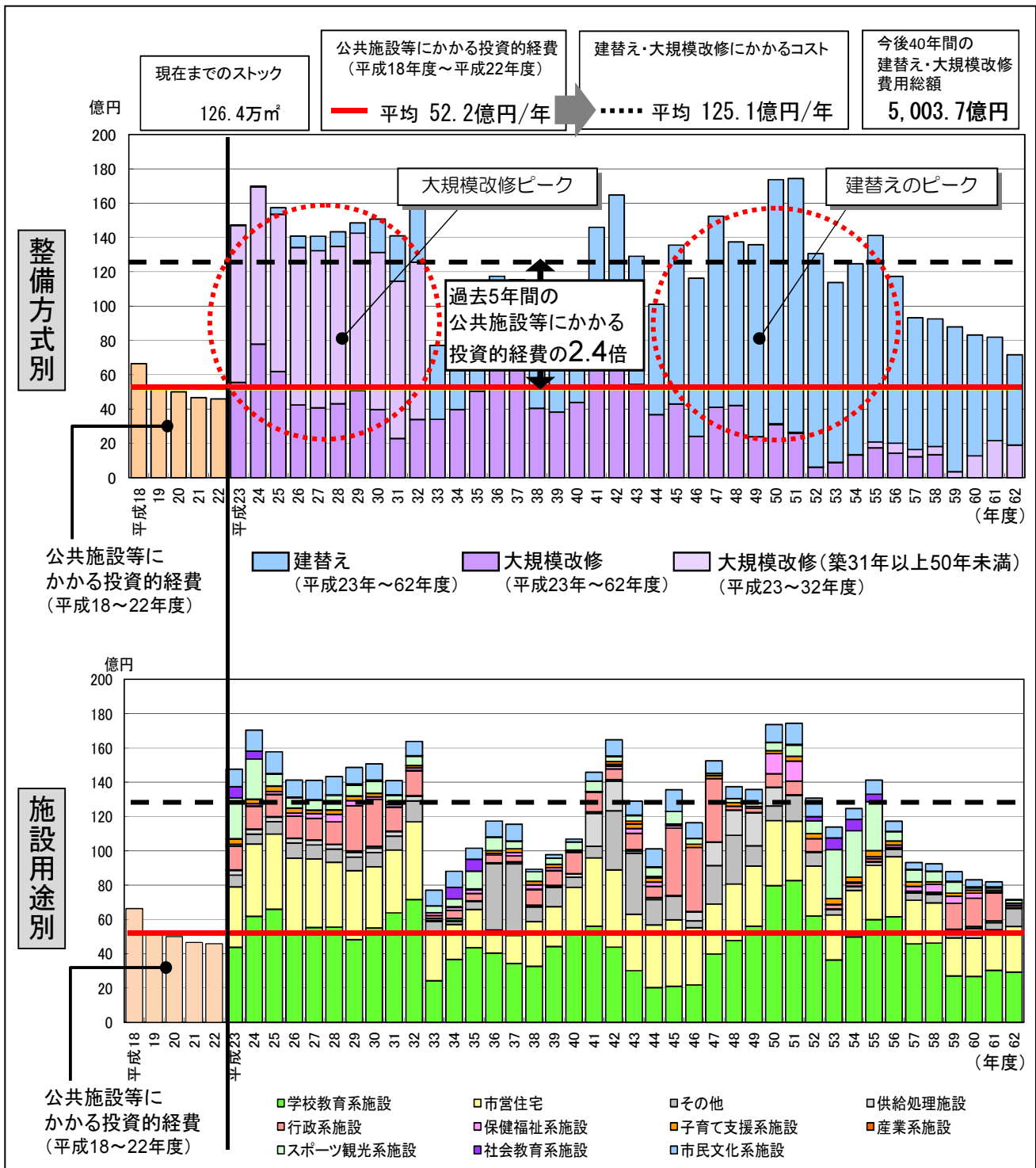
建替え（解体費用等は含まれる）	
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	40 万円/㎡
スポーツ観光系施設、保健福祉系施設、供給処理施設、その他	36 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援系施設等	33 万円/㎡
市営住宅	28 万円/㎡
大規模改修	
市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	25 万円/㎡
スポーツ観光系施設、保健福祉系施設、供給処理施設、その他	20 万円/㎡
学校教育系施設、子育て支援系施設等	17 万円/㎡
市営住宅	17 万円/㎡
※共通試算条件は、総務省の外郭団体である財団法人自治総合センターの「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」を参照しています。	

<試算結果>

本市が保有する公共施設にかかる建替え・大規模改修費用は、平成23年度から平成62年度までの40年間に於いて、一定の条件で積み上げると年平均125.1億円と試算されます。

これは、過去5年間の公共施設等にかかる投資的経費が約52.2億円、最も多かった平成18年度でも約66億円であることから、その大きさが窺えます。また、現時点で既に築31年以上経過している施設や今後築30年を経過する施設が多くあり、直近の10年間に於いても、一斉に大規模改修が必要になってくることが予想されます。

図表 今後の建替え・大規模改修にかかるコスト試算

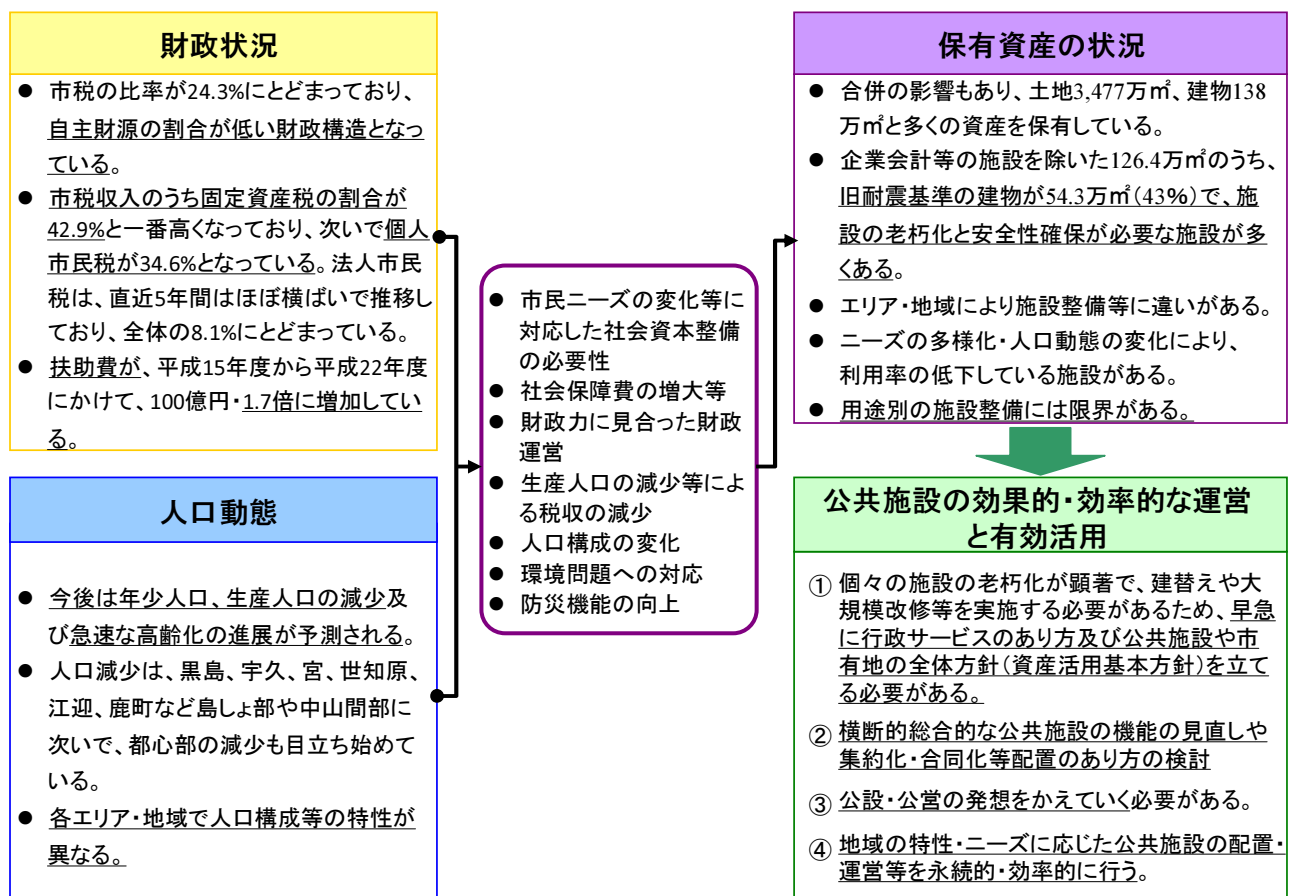


5. 保有資産の有効活用の必要性

現在、市の公共施設は、老朽化が顕著で、今後、建替えや大規模改修が必要となっています。しかし、現下の厳しい財政状況の中では、中長期的な見通しのもと、他の施策への影響を考慮しながら進める必要があり、今後の行政サービスの在り方及び公共施設等についての全体方針を策定し、限られた財源を適正に配分し、優先度に応じて計画的・効果的に施策を進めていく必要があります。

そのために、公共施設での行政サービスの実態を明らかにし、総合的・横断的に課題を把握し、有効活用等の改善の方向性を検討していく必要があります。

今後、この検討にあたっては、財政状況や人口動態・保有資産の状況を基軸に、下記に示す8つの「財産の有効活用に関する検討項目」に基づき総合的に検証し、公共施設の適正な配置を進めるとともに、効果的・効率的な運営と有効活用を図っていく必要があります。



財産の有効活用に関する検討項目	① 使用形態・利用形態の見直し等による効率化	- 各部門横断的利用 - 利用機能の見直し - 他用途への転用 - 遊休施設の外部利用	⑤ 建物のライフサイクルを通じた効率化等	- 整備方針の見直し - 優先度判定(建替え・大規模改修の判断) - 維持管理コスト削減
	② 保有形態の見直し等による効率化	(建替え時における) - 自ら所有 - 民間施設等を賃借	⑥ 集約化・合同化等による効率化	- 施設の集約化・合同化 - 統廃合 - 総量の圧縮 - 廃止・売却
	③ 運営面の効率化(業務改善)	- 直営 - 一部委託 - 指定管理者制度等	⑦ 情報化等による効率化	- IT化による業務の変化(業務の効率化) - IT化による施設変化(必要スペースの変化)
	④ スペースの有効活用	- スペースの有効活用 - 共用化・集約化	⑧ 予算面	- 重点投入すべき用途の明確化 - 整備方針の予算への反映

第3章 用途別実態把握

1.コスト情報とストック情報の的確な把握

2.対象施設

3.用途別実態把握の共通記載内容

4.主な施設の実態把握

(1) 公民館・生涯学習センター

(2) 集会施設

(3) 保育所・幼稚園

(4) 児童センター等

(5) 児童クラブ

(6) 行政窓口

(7) 図書館・図書室

(8) 小学校・中学校

(9) 文化施設

(10) 博物館・資料館

(11) スポーツ施設

(12) 観光施設

(13) 産業施設

(14) 福祉施設

(15) 市営住宅

(16) 市役所・支所・行政センター

(17) 保健福祉センター

(18) 別館健康館

第3章 用途別実態把握

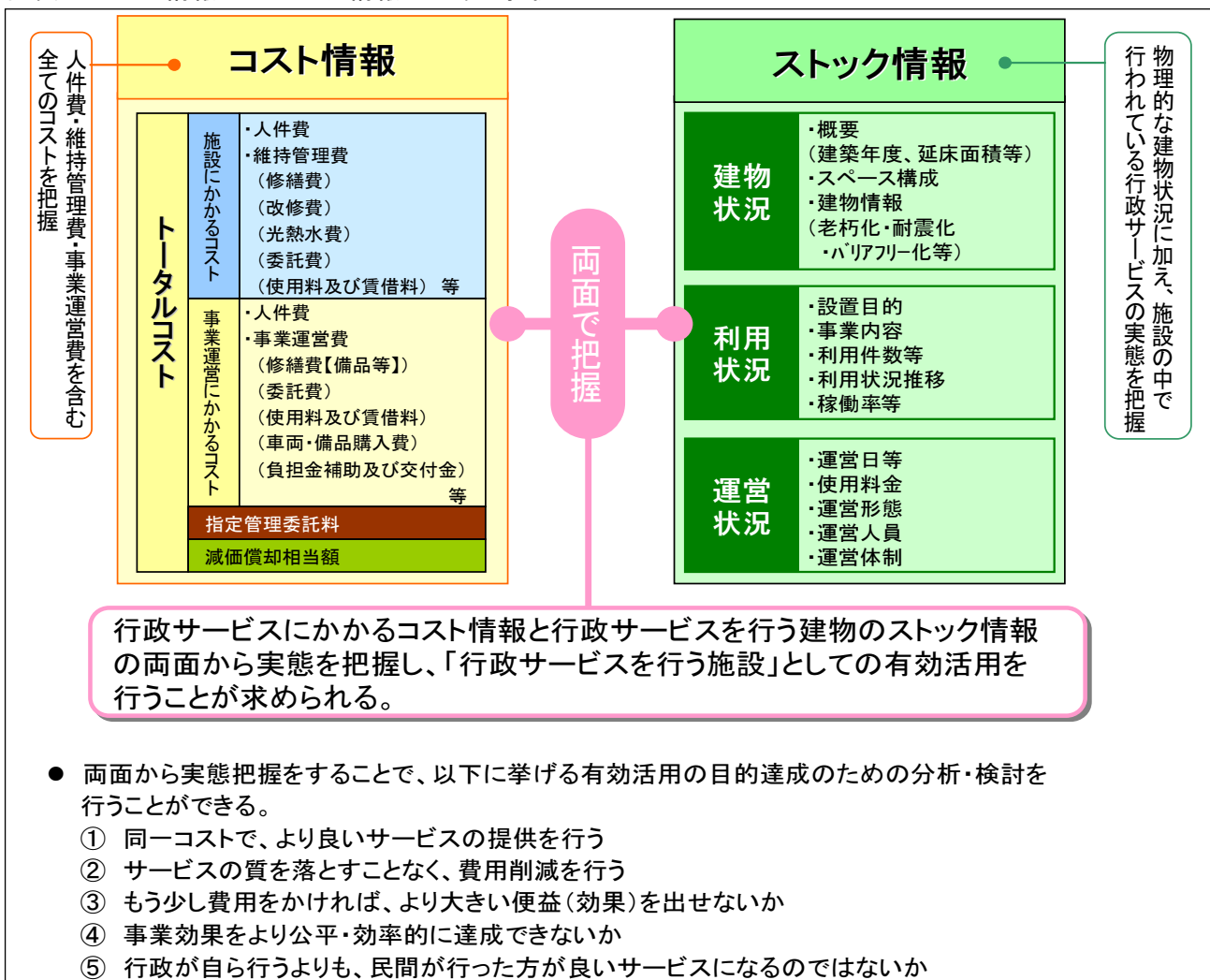
1. コスト情報とストック情報の的確な把握

公共施設の実態を把握するためには、コスト情報（施設にかかるコストや事業運営にかかるコストなど）とストック情報（物理的な老朽化や耐震化の状況に加え、利用状況や運営状況）を多面的な視点で分析することが重要です。

具体的には、コスト情報として、施設の維持管理にかかる人件費、修繕費や光熱水費等の維持管理費及びそこで行われている行政サービスの人件費、委託費や使用料及び賃借料等の事業運営費も含め、全体でいくらかかっているか、また、ストック情報として、物理的な建物状況に加え、事業内容や利用件数等の利用状況、使用料金や運営形態等の運営状況を整理する必要があります。

この2つの情報から見てきた公共施設の実態を総合的に把握することで、今後、公共施設に何を求め、何をすべきかなど、改善に向けた検討の方向性を明らかにしました。

図表 コスト情報とストック情報の的確な把握



※減価償却相当額を計上する目的

建物の建設費を、建替え時に一括して計上するのではなく、建物の使用期間（耐用年数期間）にわたって減価償却相当額として、分散した形で費用計上を行うことで、より適切なコスト把握が可能となります。

さらには、将来の建替えを念頭におけば、減価償却費相当額を基金として積み立てるといった財政運営も可能となります。

以上のことから、今後の建替え及び大規模改修におけるコストの問題を考える場合、減価償却相当額を認識することは重要です。

2. 対象施設

■ 対象用途の分類

以下の「調査対象施設」について、各用途別に分類し、その施設内で行われている行政サービスにかかるコスト（コスト情報）、建物の老朽化状況や利用状況、運営状況（ストック情報）を把握し、今後の検討の視点を整理しています。

なお、用途の特性及び市民の利用度合いなどを踏まえ、利用状況及び運営状況については、「1 公民館・生涯学習センター」から「10 博物館・資料館」までは、評価・分析を行う上で必要な項目を調査表において詳細な実態把握を行い、「11 スポーツ施設」から「14 福祉施設」までは、既存の資料等を活用した実態把握を行い、その内容に応じた評価・分析を行っています。

図表 対象用途の分類

調査内容	調査対象施設	用途別に分類	主な記載内容
コスト情報 ＋ ストック情報 (建物状況) (利用状況) (運営状況)	公民館、生涯学習センター	(1) 公民館・生涯学習センター	■ 施設概要 ■ 実態把握 ・建物状況 ・利用状況 ・運営状況 評価・分析を行う上で必要な項目を調査表において詳細な把握 ・コスト状況
	集会施設	(2) 集会施設	
	保育所	(3) 保育所・幼稚園	
	幼稚園	(4) 児童センター等	
	子育て支援施設	(5) 児童クラブ	
	児童センター	(6) 行政窓口	
	児童クラブ（市建設のみ）	(7) 図書館・図書室	
	市役所本庁舎（窓口業務）	(8) 小学校・中学校	
	支所、行政センター（窓口業務）	(9) 文化施設	
	図書館	(10) 博物館・資料館	
	地区公民館図書室		■ 施設概要 ■ 実態把握 ・建物状況 ・利用状況 ・運営状況 既存資料における把握 ・コスト状況
	小学校	(11) スポーツ施設	
	中学校	(12) 観光施設	
	文化施設	(13) 産業施設	
	博物館・資料館	(14) 福祉施設	
	体育館・武道館		
	プール		
	グラウンド・テニスコート等		
	スポーツ広場		
	観光施設（公園）		
コスト情報 ＋ ストック情報 (建物状況)	観光施設（資料館等）		■ 評価・分析 既存資料に基づいた 評価・分析項目 ■ 今後の検討の視点
	観光施設（宿泊）		
	産業系施設		
	高齢者福祉施設		
	障がい者福祉施設		
コスト情報 ＋ ストック情報 (建物状況)	児童福祉施設		■ 施設概要 ■ 実態把握 ・建物状況 ・コスト状況 ■ 今後の検討の視点
	保養施設		
	市営住宅	(15) 市営住宅	
	市役所本庁舎	(16) 市役所・支所・行政センター	
	支所、行政センター	(17) 保健福祉センター	
ストック情報 (建物状況)	保健福祉センター	(18) 別館健康館	（施設内での市民サービスの提供を目的としない施設のため、第三章の用途別実態把握には掲載していません。）
	別館健康館		
	事務所		
	給食センター		
	消防庁舎		
	港湾施設		
	旅客施設		
	衛生施設		
	環境施設		
	工事事務所		
	水産施設		
	農林施設		
	市場		
	管理事務所		
	その他		

3. 用途別実態把握の共通記載内容

■ 施設概要

用途ごとに、その設置目的、施設一覧、事業内容、運営日・時間、配置状況、スペース構成を把握しています。

■ 実態把握

【建物状況（建物総合評価の項目について）】

平成22年度のデータを基に以下の項目について把握しています。

①耐震化

耐震化状況は、建築基準法で求められている耐震性能に適合しているかどうか、もしくは耐震改修の実施状況を把握しています。

②老朽化

老朽化状況は、各施設の建設後の経過年数を把握しています。なお、大規模改修を行った施設については、大規模改修後の経過年数を把握し、その経過年数で老朽化状況を評価しています。

また、平成23年度以降に建替えや大規模改修を行った施設等は、その旨を記載しています。

③バリアフリー対応

バリアフリー状況は、『高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）』における利用円滑化基準を参考に設定した車いす用エレベーター、障がい者用トイレ、車いす用スロープ、自動ドア、手すり、点字ブロックの6つ設備の導入状況を把握しています。なお、施設のうちの一部だけ導入されている場合でも該当としています。

④環境対応

環境対応状況は、地球温暖化防止への対応及び建物の維持管理費の平準化・削減の観点から、自然エネルギー・太陽光発電の導入、屋上緑化・壁面緑化等の実施、環境対応設備の導入状況を把握しています。（法的な基準ではありません）

⑤維持管理

【1】 光 熱 水 費～電気、上下水道、ガス、燃料などに要した費用

【2】 建物管理委託費～清掃、機械保守、警備など、その他施設維持に関する業務委託に要した費用

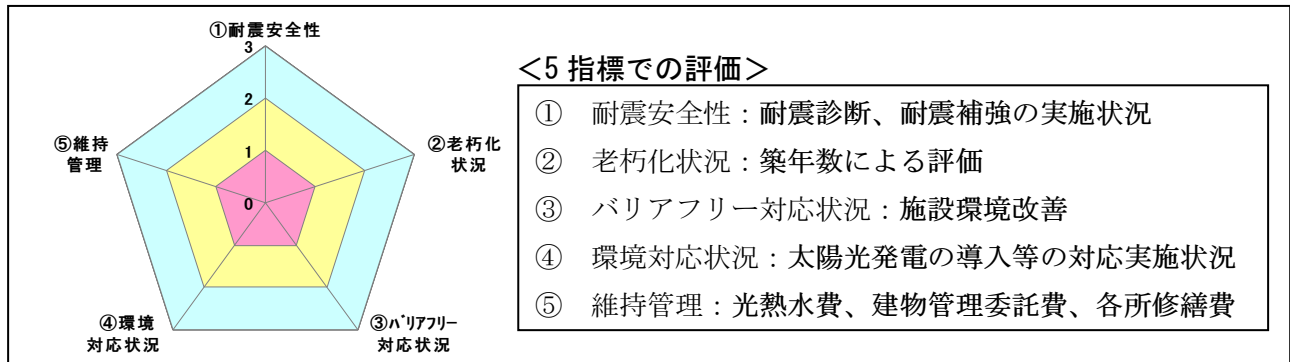
【3】 各 所 修 繕 費～当該施設の修繕に要した費用を把握しています。

【建物総合評価の方法】

ストック情報のうち、建物状況については個別に評価（建物総合評価）を行います。

建物総合評価は、次の5項目の評価指標で各施設を簡易的に評価します。

図 評価項目と指標



評価指標		3	2	1
① 耐震安全性	現行の耐震基準への適合	問題なし (新耐震基準以降又は、補強等を実施した建物)	対策中	対策が必要

評価指標		3	2	1
② 老朽化状況	築年数による評価	問題なし (築 20 年未満)	老朽対策が必要 (築 20 年以上 30 年未満)	老朽化が進行している (築 30 年以上)

評価指標		3	2	1
③ バリアフリー対応状況		対応済み (6 項目全て実施)	一部未実施の項目がある (1 項目～5 項目実施)	バリアフリー対応が必要

<以下の項目に対応しているか>

「車いす用エレベーター」「障がい者用トイレ」「道路から入り口までの車いす用スロープ」「自動ドア」「手すり」「点字ブロック」の6項目

評価指標		3	2	1
④ 環境対応状況		対応済み (3 項目全て実施)	一部改善の可能性がある (1 項目～2 項目実施)	環境対応が必要

<以下の項目に対応しているか>

「自然エネルギー・太陽光発電の導入」「屋上緑化・壁面緑化等の実施」「環境対応設備（節水型便器・高効率照明器具・LED 照明、雨水・中水設備）の導入」

評価指標		3	2	1
⑤ 維持管理費		妥当 (延床面積当たりの単価が平均値の 1.4 倍未満の建物)	—	改善の可能性がある (平均値の 1.4 倍以上の建物)

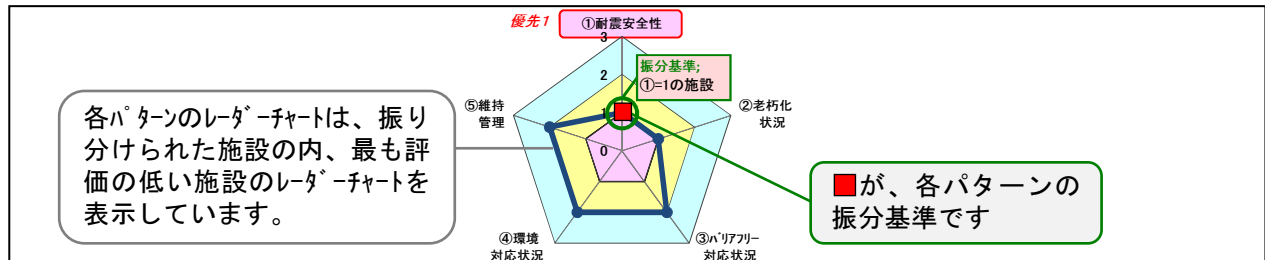
※維持管理費＝光熱水費（電気・ガス・水道・燃料等）＋建物管理委託費（清掃費・警備費・機械保守費等）＋各所修繕費（建物等の軽微な故障等に対する修繕）

※本白書では、維持管理費の評価指標として、平均値の 1.4 倍以上を用いている

【建物総合評価結果のパターン分類】

建物総合評価結果を次の4パターンに分類します。

パターン分類する際は、「パターン①」を最優先とし、順に振分基準に該当するか判定し、振分基準に合致したパターンに分類されます。



➤ パターン① 耐震性・老朽化 ≪優先1≫

振分基準：評価指標「①耐震安全性」が「1」（対策が必要）と評価された施設

評価結果：耐震安全性が確保されていない、さらに老朽化が進行している施設

➤ パターン② 老朽化 ≪優先2≫

振分基準：評価指標「②老朽化状況」が「1」と評価された施設

評価結果：老朽化が進行している施設

➤ パターン③ 今後老朽化 ≪優先3≫

振分基準：評価指標「②老朽化状況」が「2」と評価された施設

評価結果：今後、老朽化対策の検討が必要な施設

➤ パターン④ バリアフリー・環境対応 ≪優先4≫

振分基準：評価指標「③バリアフリー対応状況」「④環境対応状況」のいずれかが「1」

もしくは「2」と評価された施設

評価結果：バリアフリー化および環境対策が必要な施設

➤ 問題なし

振分基準：評価指標が全て「3」と評価された施設

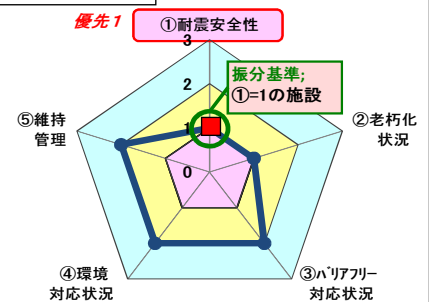
評価結果：現状、特に問題がない施設

➤ 維持管理費（パターン①～④とは別個に評価）

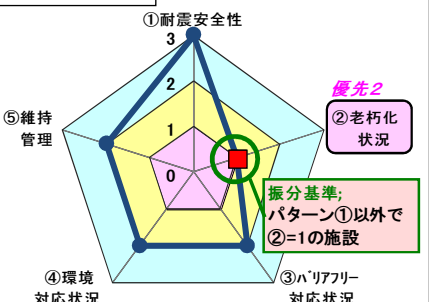
評価結果：維持管理費の床面積 1 m²当たり費用が、それぞれの用途平均値の 1.4 倍以上の施設

レーダーチャートの例

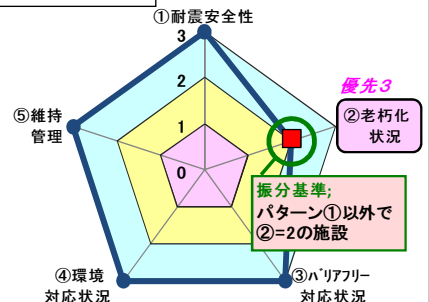
パターン①



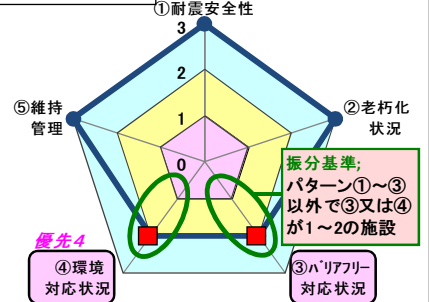
パターン②



パターン③



パターン④



■ 利用状況

利用状況は、各サービスの内容により、利用件数・利用者数などを、施設ごと、部屋ごと、利用者ごと、曜日・時間帯ごとなど、それぞれの用途に適した内容で把握しています。

■ 運営状況

運営状況は、各サービスの内容により、運営人員（施設の配置人数）、運営体制（時間帯ごとのサービス業務にあたる人数）、運営日、運営時間等を把握しています。

■ コスト状況

コスト状況は、人件費、修繕費、光熱水費、委託費等の施設にかかるコストと、人件費、委託費、使用料及び賃借料等の事業運営にかかるコストの合計をトータルコストとして把握しています。

○人件費の算出にあたっては、原則として、当該施設の管理や運営に携わった人員に平成 22 年度平均給与額（8,165 千円）を乗じて算出しています。

○指定管理や委託の場合、指定管理料や委託料に人件費や光熱水費等のコストが含まれている場合があります。

○「減価償却相当額」は、用途ごとの取得金額相当額の単価を、延床面積に乗じて算出し、耐用年数 50 年、残存価値＝0、定額法で算出しています。

（建物の償却期間として、耐用年数を 50 年と設定しており、第2章のコスト試算で示す建替え時期の耐用年数 60 年とは異なります。）

図表 取得金額相当額の単価

市民文化系施設、社会教育系施設、行政系施設、産業系施設	40 万円/㎡
スポーツ観光系施設、保健福祉系施設	36 万円/㎡
学校教育系、子育て支援系施設	33 万円/㎡
市営住宅	28 万円/㎡

なお、取得金額相当額は、総務省の外郭団体である「財団法人自治総合センター」の「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の建替え単価を用いています。

【減価償却相当額の計算例】

市民文化系施設で、延床面積 1,000 ㎡の場合

$40 \text{ 万円/㎡} \times 1,000 \text{ ㎡} \div 50 \text{ 年} = 800 \text{ 万円/年}$

○収入については、公民館や集会施設等の利用者等からの使用料収入、自動販売機や電柱等の設置にともなう使用料収入、行政窓口の手数料収入、保育所・幼稚園等の保護者の分担金・負担金収入、コピー機や電話機等による諸収入を把握しています。

○収入として、国や県からの補助金等は含まれません。

4. 主な施設の実態把握

（１）公民館・生涯学習センター

1) 施設概要

① 施設一覧

公民館・生涯学習センターは、社会教育の発信拠点、また地域の生涯学習の拠点として、学びの機会の創出と活動の場の提供を行っています。

また、佐世保市では、「1 中学校区 1 地区公民館」を基本として公立公民館の整備に取り組んでおり、現在、26 地区公民館及び中央公民館の計 27 公民館を設置し、また、建物内に支所、集会所及び児童センター等を併設している施設があります。

※地区公民館内に設置している図書室、図書コーナーの内、図書館とオンラインネットワークで連携している相浦、早岐、世知原、宇久の 4 施設については、（７）図書館・図書室でも詳細に後述しています。

設置目的：社会教育の発信拠点、また地域の生涯学習の拠点として、学びの機会の創出と活動の場の提供

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	併設施設				付属施設
				支所	スポーツ 施設	児童センタ	その他	
1 中央公民館	松浦町5番1号	昭和34	1,004.00					
2 相浦地区公民館	新田町74番地2	昭和51	1,485.00					
3 早岐地区公民館	早岐一丁目6番38号	昭和54	2,378.00	●				花高体育室
4 三川内地区公民館	三川内本町289番地1	昭和45	1,427.00	●				三川内地区公民館体育室
5 日宇地区公民館	日宇町675番地の2	昭和45	803.00	●				
6 大野地区公民館	田原町13番29号	昭和49	1,744.00	●				
7 宮地区公民館	城間町345番地	昭和50	1,155.00	●				宮地区公民館体育室
8 針尾地区公民館	針尾中町1538番地5	昭和51	700.00	●				
9 柚木地区公民館	柚木町2088番地2	昭和52	1,073.00	●				
10 中里皆瀬地区公民館	上本山町1228番地1	昭和54	1,237.00	●				
11 南地区公民館	稲荷町2番5号	昭和55	1,066.00			●		
12 江上地区公民館	指方町1759番地	昭和56	1,528.00	●				江上地区体育室
13 中部地区公民館	光月町6番17号	昭和57	1,071.00		●			
14 西地区公民館	金比良町1番7号	昭和58	1,508.00					
15 九十九地区公民館(九十九連絡所含む)	下船越町306番地7	昭和59	416.00	● (連絡所)				
16 北地区公民館	春日町18番9号	昭和61	647.00			●		
17 黒島地区公民館	黒島町3175番地	昭和62	362.00	●				
18 広田地区公民館	重尾町63番地	平成7	1,489.00			●		
19 山澄地区公民館	潮見町14番14号	平成15	1,499.00			●		
20 愛宕地区公民館	赤崎町596番地26	平成20	1,108.00					
21 清水地区公民館	保立町12番31号	平成22	636.00					少年科学館内
22 吉井地区生涯学習センター(吉井地区公民館)	吉井町立石474番地	昭和46	2,015.30					吉田乃館、しいのきの館
23 世知原地区生涯学習センター(世知原地区公民館)	世知原町栗迎194番地8	昭和45	2,196.20					体験学習館
24 宇久地区生涯学習センター(宇久地区公民館)	宇久町平2691番地	昭和61	1,347.00					神浦分館
25 小佐々地区生涯学習センター(小佐々地区公民館)	小佐々町西川内143番地1	昭和55	1,633.32					伝習館
26 江迎地区生涯学習センター(江迎地区公民館)	江迎町長坂104番地	昭和47	3,778.01					江迎地区文化会館インフィニタス
27 鹿町地区生涯学習センター(鹿町地区公民館)	鹿町町下歌ヶ浦8番地37	昭和54	2,452.24					ふれあいの家、陶芸の家、歴史民俗資料室
合 計		—	37,758.07	11施設	1施設	4施設	1施設	

※建築年度は地区公民館及び公民館建物の建築年度を記載

※延床面積は付属施設を含めた延床面積を記載

※以降、生涯学習センターは地区公民館と表記

② 事業内容

公民館は、設置目的を達成するために、定期的な講座・教室の開催、図書室の設置、住民の集会、サークル活動への場の提供等の事業を行っています。

図表 事業内容

- 定期講座・教室（家庭教育講座、婦人学級、高齢者教室等）を開設すること。
- 講習会、講演会、展示会等を開催すること。
- 図書、資料等を備え、その利用を図ること。
- 各種団体、機関等の連絡を図ること。
- 住民の集会その他公共的利用に供すること。

③ 開館時間・休館日

- ・開館時間：午前９時～午後９時
- ・休館日：なし（ただし、公民館閉庁日であらかじめ利用申請がなければ閉館）

④ 予約方法・使用料金

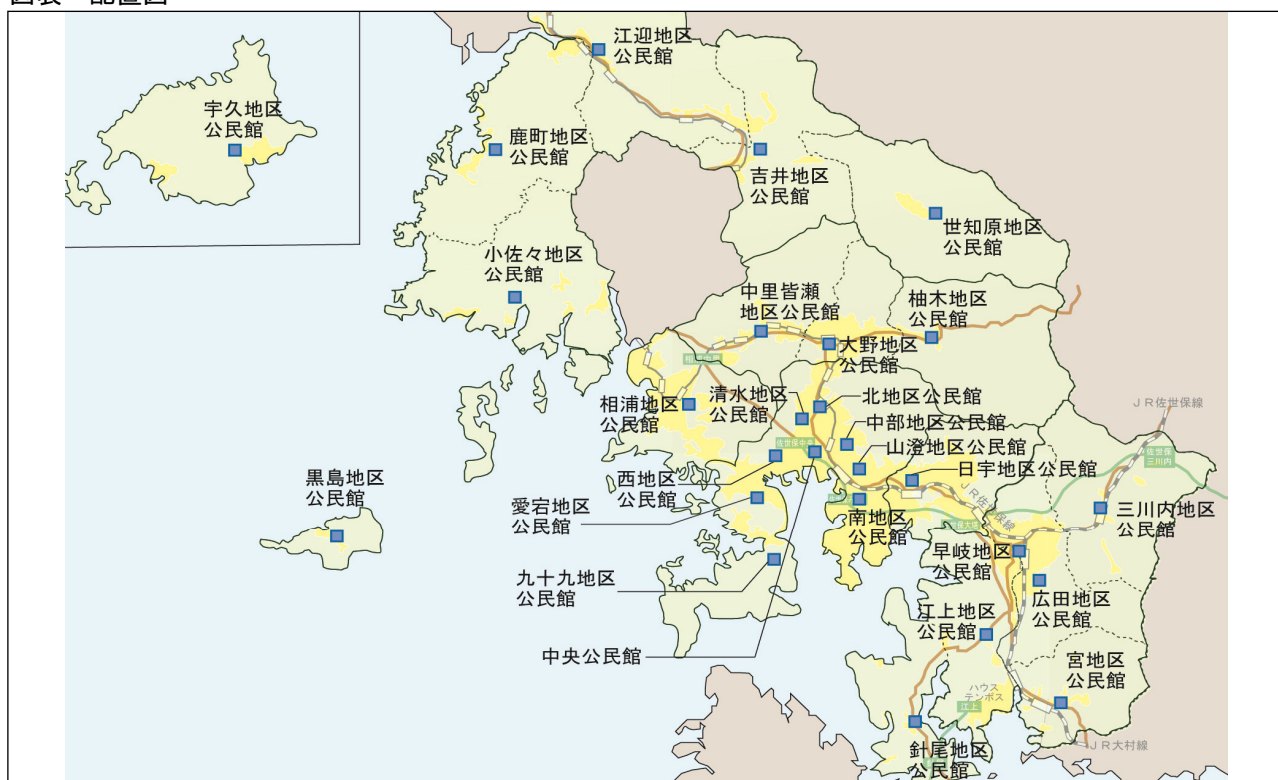
予約方法	使用料金
電話または窓口で各施設に仮予約後、使用申請書を提出。	有料 (社会教育団体は無料)

※社会教育団体とは、社会教育法で定められた「社会教育に関する事業を行うことを主たる目的とする団体

⑤ 配置状況

市内の27中学校区に1地区公民館を基本に公民館の整備を進めており、現在、26施設まで整備をしています。

図表 配置図



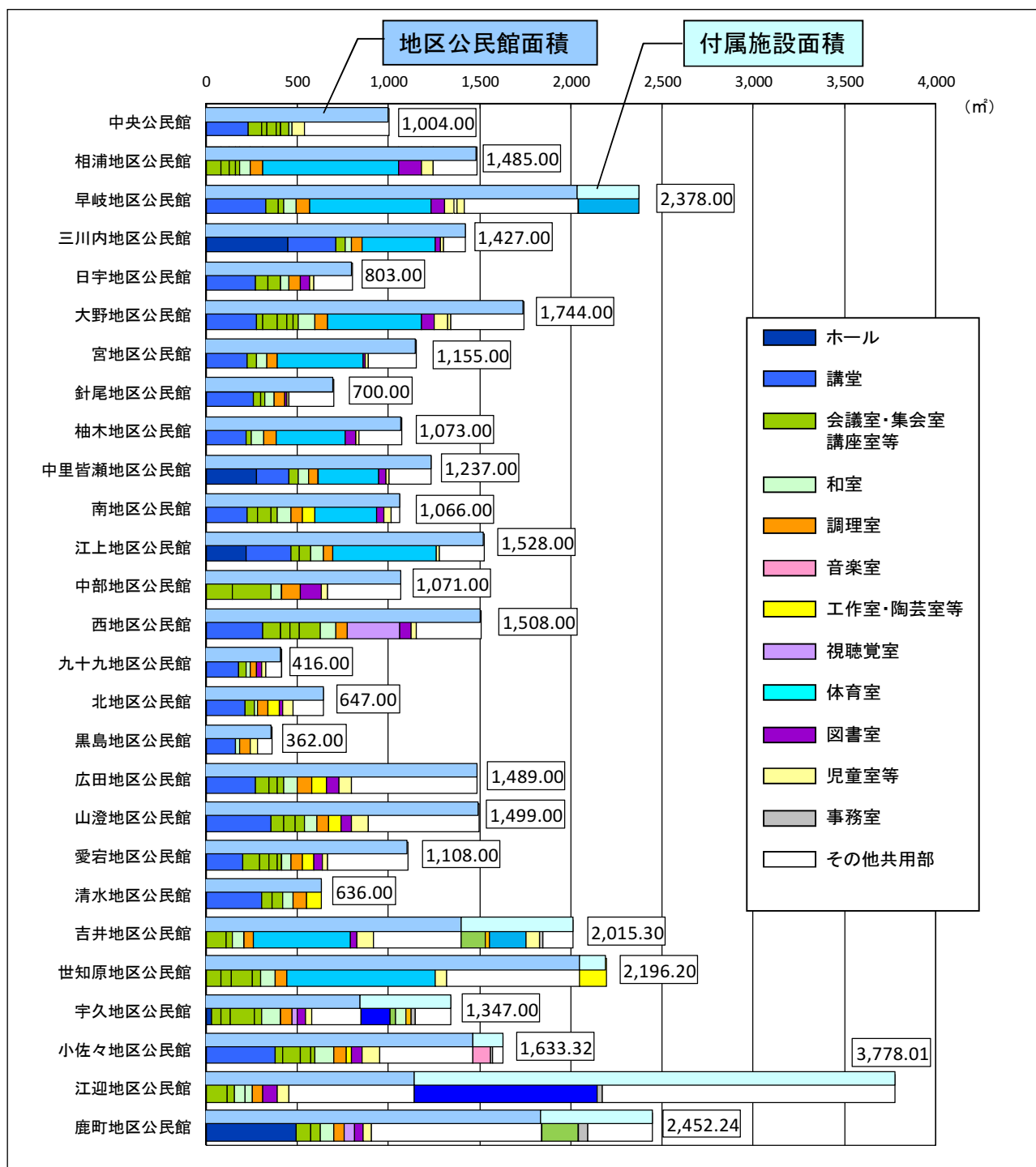
⑥ スペース構成

公民館 27 施設の公民館及び附属施設の規模は、黒島地区公民館の 362 m²が最も小さく、江迎地区公民館とその附属施設である江迎地区文化会館インフィニタスの 3,778 m²が最も大きくなっています。

各施設には、ホール、講堂もしくは文化ホール等といったホール機能と講座室、会議室、和室もしくは研修室といった会議・集会機能、体育室、図書室等が設置されています。その他に、施設規模によって調理室、工芸室又は視聴覚施設等の様々な部屋を保有しています。

附属施設は、地域ごとのニーズで、地区公民館建物で不足している機能を補完するため、ホール、体育室または工芸・陶芸室等を整備した施設です。

図表 スペース構成



２）実態把握

① 建物状況

■ 公民館・生涯学習センターの建物総合評価

公民館及び付属施設がある27建物と一部の付属施設の9建物の計36建物について建物状況を把握します。

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		① 耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応	⑤維持管理								
															維持管理費(千円)			床面積当たり(円/㎡)					
No.	施設名	建築 年度	延床 面積 (㎡)	耐震 改修	築年 数	直近 の大規模 改修	築年数または直近の 大規模改修後経過年数	車いす 用 エ レ ベ ー タ ー※1	障がい 者用 トイレ	車いす 用スロー プ	自動 ドア	手すり	点 字 ブ ロ ッ ク	太陽光 発電の 導入	自然エ ネルギー・ 屋上・壁 面緑化等	環境 対応 設備※2	光熱 水費	建物 管理 委託 費	各所 修繕 費	光熱 水費	建物 管理 委託 費	各所 修繕 費	
1	中央公民館	昭和34	1,004	○	51	—	51	×	×	×	×	○	×	×	×	×	1,435	1,531	448				
2	相浦地区公民館	昭和51	1,485	×	34	—	34	×	○	○	○	○	○	×	×	×	2,163	3,191	13,488				
3	早岐地区公民館	昭和54	2,378	×	31	—	31	×	○	×	×	×	×	×	×	×	3,211	3,340	483				
4	三川内地区公民館	昭和45	1,427	×	40	—	40	×	×	×	○	○	○	×	×	×	2,378	1,785	1,326				
5	日宇地区公民館	昭和45	803	—	40	—	40	×	×	×	○	○	○	×	×	×	1,743	263	18				
6	大野地区公民館	昭和49	1,744	—	36	—	36	○	○	○	○	○	○	×	×	×	2,493	2,913	1,578				
7	宮地区公民館	昭和50	1,155	—	35	—	35	×	×	○	○	○	○	×	×	×	1,546	2,549	12,757				
8	針尾地区公民館	昭和51	700	×	34	—	34	×	×	○	○	○	○	×	×	×	1,342	1,452	1,009				
9	柚木地区公民館	昭和52	1,073	×	33	—	33	×	○	○	○	○	○	×	×	×	1,386	2,393	1,324				
10	中里皆瀬地区公民館	昭和54	1,237	×	31	—	31	×	×	○	○	○	○	×	×	×	2,128	2,168	1,619				
11	南地区公民館	昭和55	1,066	—	30	—	30	○	○	○	○	○	○	×	×	×	2,652	3,564	1,635				
12	江上地区公民館	昭和56	1,528	—	29	—	29	×	○	○	×	×	○	×	×	×	1,959	2,666	188				
13	中部地区公民館	昭和57	1,071	×	28	—	28	—	○	○	○	○	○	×	×	×	624	25	0				
14	西地区公民館	昭和58	1,508	—	27	—	27	○	○	○	○	○	○	×	×	×	3,626	2,221	1,613				
15	九十九地区公民館	昭和59	416	—	26	—	26	—	○	○	○	○	○	×	×	×	589	761	147				
16	北地区公民館	昭和61	647	—	24	—	24	×	○	○	○	○	○	×	×	×	2,135	1,451	1,721				
17	黒島地区公民館	昭和62	362	×	23	—	23	×	○	○	○	○	○	×	×	×	421	220	0	支所と併設している公 民館の維持管理費は、 公民館のみ計上されて いる場合があるため、 維持管理費の評価対象 外とします。			
18	広田地区公民館	平成7	1,489	—	15	—	15	○	○	○	○	○	○	×	×	×	2,434	2,907	834				
19	山澄地区公民館	平成15	1,499	—	7	—	7	○	○	○	○	○	○	×	×	×	2,817	3,029	64				
20	愛宕地区公民館	平成20	1,108	—	2	—	2	○	○	—	○	○	○	×	×	×	1,137	2,151	25				
21	清水地区公民館	平成22	636	—	0	—	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	—	—				
22	吉井地区公民館	昭和46	1,404	—	39	—	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×							
	◇吉田乃館	平成12	386	—	10	—	10	—	×	×	×	×	×	×	×	×	2,342	5,088	342				
	◇しいのきの館	平成8	225	—	14	—	14	—	×	×	×	×	×	×	×	×							
23	世知原地区公民館	昭和45	2,052	×	40	平成8	14	×	○	×	○	○	×	×	×	×							
	◇体験学習館	平成7	144	—	15	—	15	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,096	6,658	4,270				
24	宇久地区公民館	昭和61	849	—	24	—	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×							
	◇神浦分館	昭和54	498	×	31	—	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,984	2,581	2,082				
25	小佐々地区公民館	昭和55	1,467	×	30	平成11	11	○	○	○	○	○	×	×	×	×							
	◇伝習館	平成5	166	—	17	—	17	—	×	×	×	×	×	×	×	×	2,478	5,862	2,454				
26	江迎地区公民館	昭和47	1,146	×	38	—	38	×	○	○	○	○	×	×	×	×							
	◇江迎地区文化会館インフィニティ	平成7	2,632	—	15	平成22	0	×	○	○	○	○	×	×	×	×	8,496	3,218	29,352				
27	鹿町地区公民館	昭和54	1,841	×	31	—	31	×	○	○	×	○	○	×	×	○							
	◇ふれあいの家	平成6	87	—	16	—	16	—	×	×	×	×	×	×	×	×	4,034	8,227	848				
	◇陶芸の家	昭和61	47	—	24	—	24	—	×	×	×	×	×	×	×	×							
	◇歴史民俗資料室	昭和60	478	—	25	—	25	—	×	×	×	×	×	×	×	×							
	合計・平均		37,758														60,647	72,213	79,624	—	—	—	

①、③、④の記載例	実施済み⇒○ 未実施⇒× 不要⇒—	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器・高効率照明器具・LED照明・雨水・中水設備等
-----------	-------------------------	--

※維持管理費は、併設している施設を含め、決算上の数値を表記しています。

※清水地区公民館の維持管理費は、少年科学館が負担しているため、本図表からは除いています。

※支所と併設している公民館の維持管理費は、公民館のみ計上されている場合があるため、維持管理費の評価対象外とします。

公民館及び附属施設の36建物のうち、耐震安全性が確保されていない施設は相浦地区公民館等13建物で全体の約1/3になります。また、いずれも築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化も進行しています。今後、耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

また、中央公民館等6建物は、耐震安全性は確保されていますが、築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化が進行しています。今後、老朽化対策が必要です。【パターン②】

江上地区公民館等7建物は新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

さらに、広田地区公民館等9建物は比較的新しい施設ですが、バリアフリー化や環境対応が必要な施設となっています。【パターン④】

日宇地区公民館等16建物は公民館・生涯学習センター及び附属施設の維持管理費（光熱水費、建物管理委託費、各所修繕費）の平均値より割高となっています。今後、割高となっている原因を検討し、維持管理費の最適化を図る必要があります。

図表 建物総合評価結果（◇：付属施設）

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準: ①=1の施設	・かなり老朽化が進行している ⇒替え又は大規模改修などの老朽化対策が必要な施設 優先2 ②老朽化状況 振分基準: パターン1以外で②=1の施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 優先3 ②老朽化状況 振分基準: パターン1以外で②=2の施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 優先4 ③バリアフリー対応状況 振分基準: パターン1～3以外で③又は④が1～2の施設
該当施設	該当施設 建築年度 相浦地区公民館 昭和51 早岐地区公民館 昭和54 三川内地区公民館 昭和45 針尾地区公民館 昭和51 柚木地区公民館 昭和52 中里皆瀬地区公民館 昭和54 中部地区公民館 昭和57 黒島地区公民館 昭和62 世和原地区公民館 昭和45 ◇神浦分館 昭和54 小佐々地区公民館 昭和55 江迎地区公民館 昭和47 鹿町地区公民館 昭和54 < 13 施設 >	該当施設 建築年度 中央公民館 昭和34 日宇地区公民館 昭和45 大野地区公民館 昭和49 宮地区公民館 昭和50 南地区公民館 昭和55 吉井地区公民館 昭和46 < 6 施設 >	該当施設 建築年度 江上地区公民館 昭和56 西地区公民館 昭和58 九十九地区公民館 昭和59 北地区公民館 昭和61 宇久地区公民館 昭和61 ◇陶芸の家 昭和61 ◇歴史民俗資料室 昭和60 < 7 施設 >	該当施設 建築年度 広田地区公民館 平成7 山澄地区公民館 平成15 愛宕地区公民館 平成20 ◇吉田乃館 平成12 ◇しいのきの館 平成8 ◇体験学習館 平成7 ◇伝習館 平成5 ◇江迎地区文化会館インフィニクス 平成7 ◇ふれあいの家 平成6 < 9 施設 >
コメント	・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上を経過し、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

評価	パターン⑤ 問題なし
	・特に問題がない施設 該当施設 建築年度 清水地区公民館 平成22 < 1 施設 >
施設当	

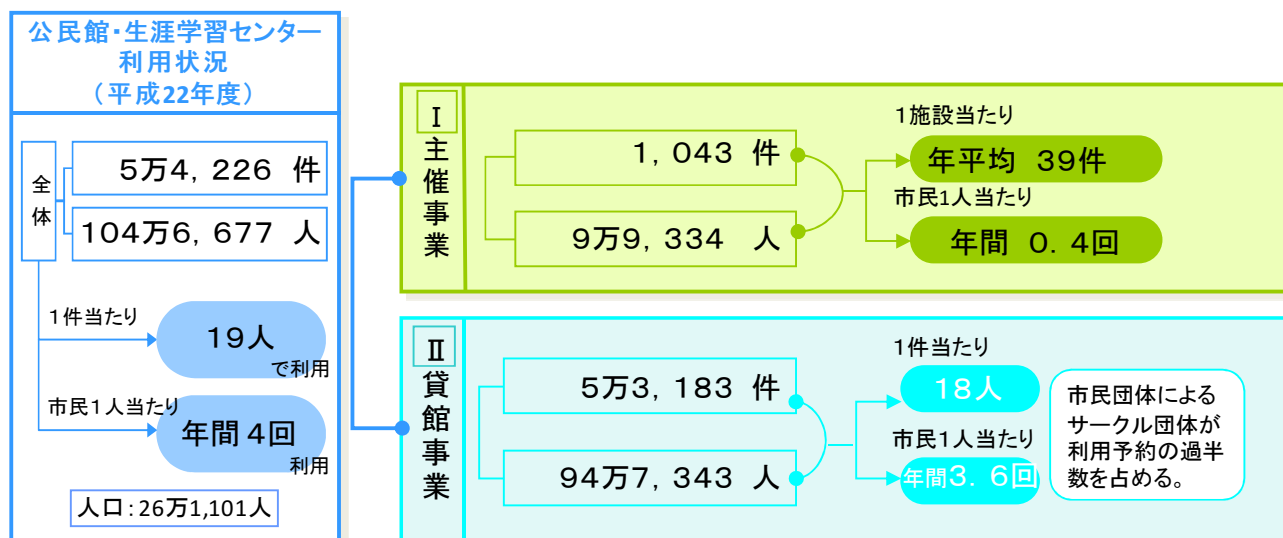
② 利用状況

■ 全体の利用状況

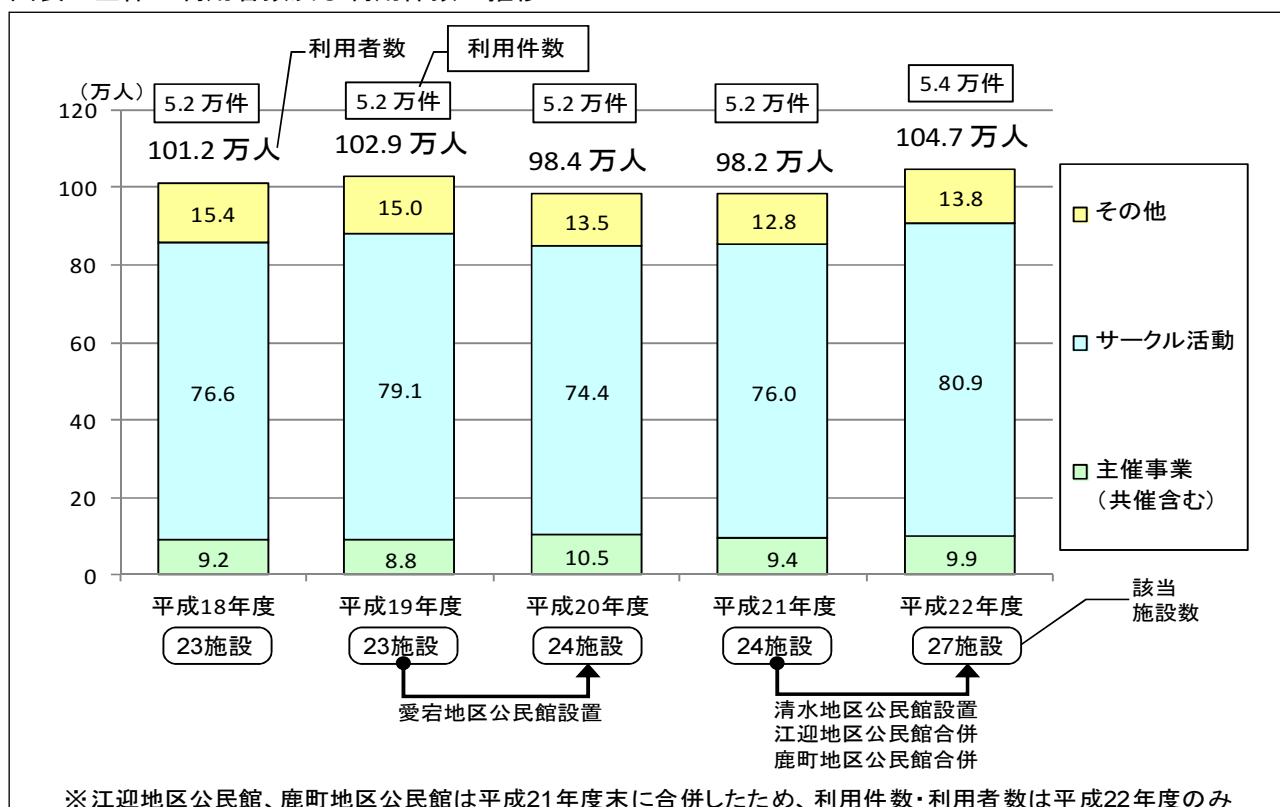
平成22年度の全体の利用状況は、合計利用件数5万4,226件、利用者数104万6,677人となっています。全体で、1日当たり平均約149件、2,868人が利用しています。（年間365日で算出）

利用目的別では、公民館の主催（共催）事業が1,043件（約2%）、サークル活動等への貸館事業が5万3,183件と全体の約98%を占めています。

全体の利用推移をみると、平成18年度101.2万人から平成22年度104.7万人と横ばい傾向です。一方、施設数は、平成20年度に愛宕地区公民館、平成22年度に清水地区公民館を整備しています。しかし、施設数が増えても、市全体の利用者数は、横ばい傾向となっています。



図表 全体の利用者数及び利用件数の推移

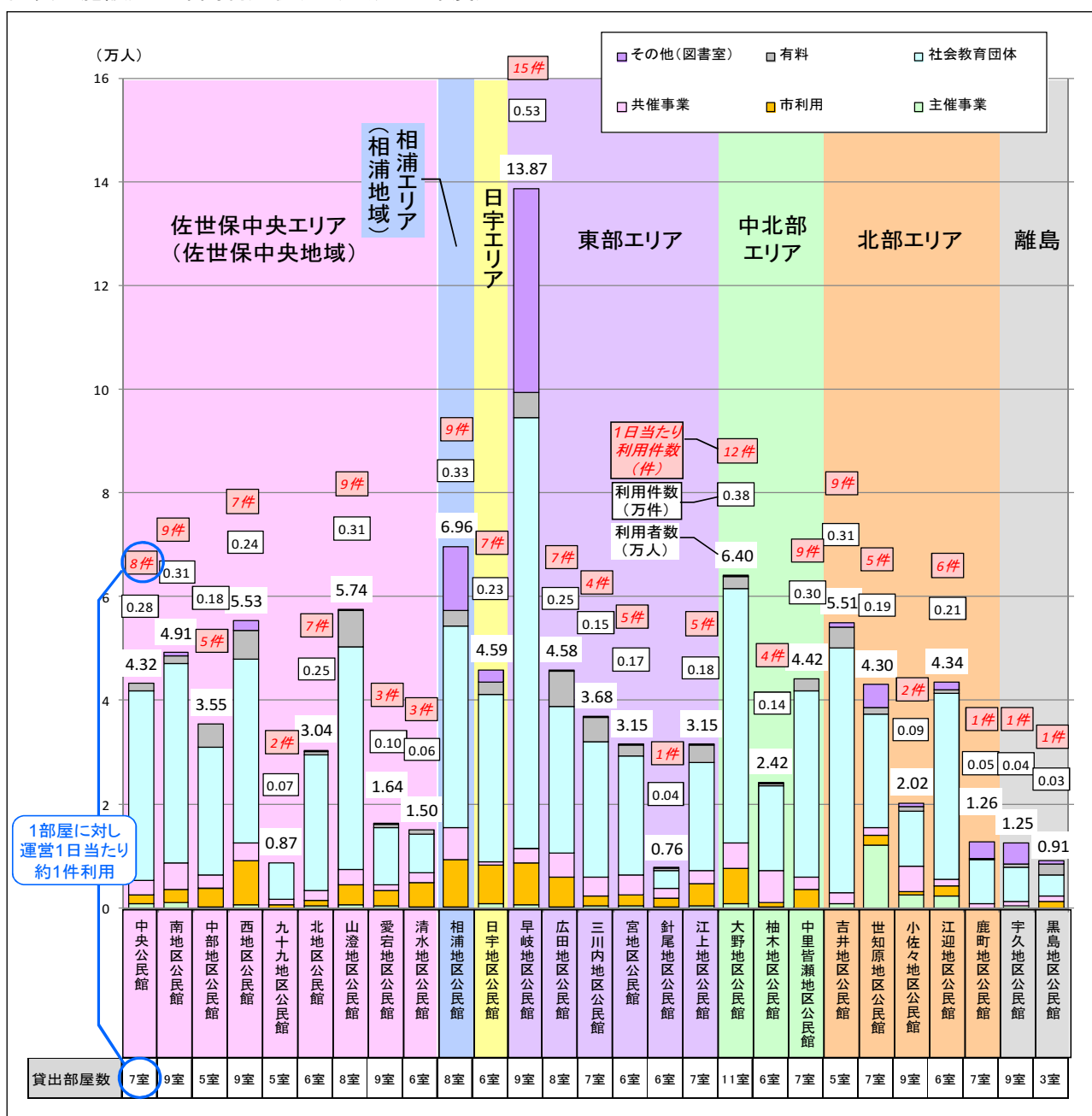


■ 施設別 年間利用状況

施設別の利用者数は、最も少ない施設は針尾地区公民館で約 0.8 万人、最も多い施設は早岐地区公民館で約 13.9 万人となっています。運営日 1 日当たりの利用件数をみると、針尾地区公民館は約 1 件、早岐地区公民館は約 15 件となっています。

施設ごとに、貸出している部屋数と、運営日 1 日当たりの利用件数を比べると、中央公民館は、貸出している 1 部屋に対し、1 件の利用となっています。他の地区公民館をみると、最も利用が少ない針尾地区公民館では、貸出している部屋が 6 室あるのに対し、施設全体で 1 日当たり 1 件の利用となっており、1 日当たりでみると、使われていない部屋があります。最も利用が多い早岐地区公民館では、貸出している部屋が 9 室に対し、施設全体で 1 日当たり 15 件の利用となっており、貸出している 1 部屋に対し、1 日当たり約 1.7 件利用されていることになります。

図表 施設別 年間利用状況（平成 22 年度）



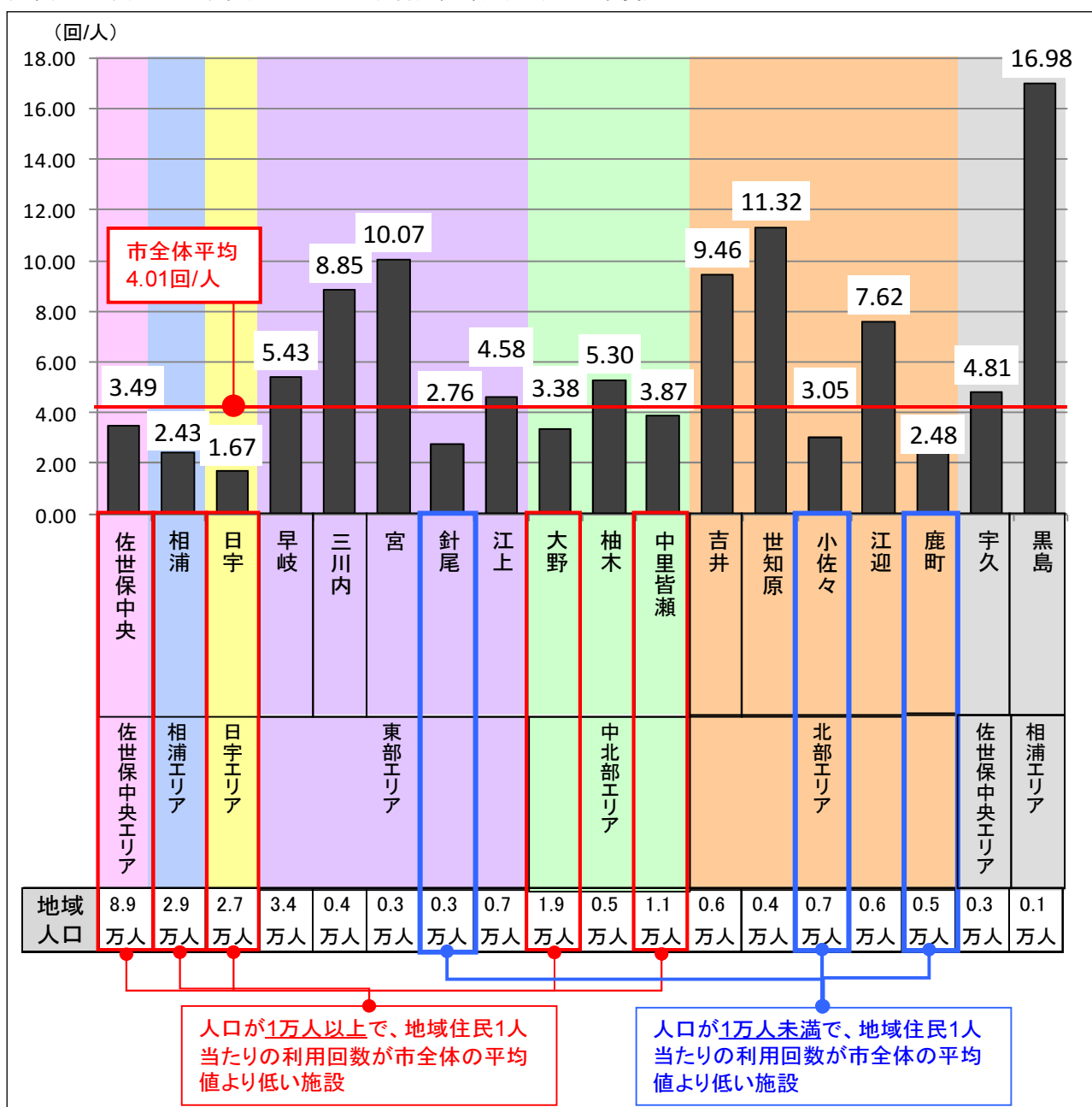
■ 地域別 利用状況

地域人口と地域内の公民館の利用者数から、地域住民 1 人当たりの利用回数を算出すると、市全体の平均は約 4.0 回です。

地域別にみると、黒島地域が約 17.0 回と最も高くなっています。日宇地域が約 1.7 回と最も低くなっており、地域によって差があります。

市全体の平均値より低い地域が 8 地域あります。そのうち、佐世保中央地域や早岐地域等 5 地域は、地域人口が 1 万人以上の地域です。

図表 地域別 地域住民 1 人当たり利用回数（平成 22 年度）



③ 運営状況

■ 運営人員

公民館 27 施設は全て市直営で行っており、一般職員（30 人）、嘱託職員（31.8 人）及び臨時職員（3 人）合わせて 64.8 人が従事しています。

施設別の人員数をみると、最も多い施設は中央公民館で 6.5 人が従事しています。旧佐世保市の地区公民館は 1.1 人から 2.2 人となっています。

北部エリアの生涯学習センター（地区公民館）は付属施設等も管理しているため、3.5 人（鹿町）から 5.0 人（吉井）と比較的多くなっており、同様の公民館・生涯学習センターでも施設によって運営人員数が異なります。

図表 運営人員（平成 22 年度）

（人）

			中央	相浦	早岐	三川内	日宇	大野	宮	針尾	柚木	中里皆瀬	南	江上	中部	西
施設維持管理等	直営	一般職員	2.1	0.8	0.8	0.0	0.6	0.6	0.2	0.1	0.2	0.1	0.2	0.1	0.6	0.3
		嘱託職員	0.7	0.4	0.1	0.6	0.2	0.1	0.2	0.50	0.5	0.4	0.2	0.3	0.8	0.4
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		2.8	1.2	0.9	0.6	0.8	0.7	0.4	0.6	0.7	0.5	0.4	0.4	1.4	0.7
施設利用に関する受付・案内	直営	一般職員	0.6	0.2	0.1	0.0	0.3	0.3	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.1	0.3	0.5
		嘱託職員	0.9	0.5	0.8	0.3	0.3	0.2	0.5	0.15	0.4	0.5	0.3	0.5	0.1	0.4
		臨時職員	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		2.0	0.7	0.9	0.3	0.6	0.5	0.5	0.2	0.4	0.6	0.7	0.6	0.4	0.9
各種講座・講演会等の企画・開催	直営	一般職員	0.3	0.2	0.2	0.1	0.3	0.3	0.1	0.1	0.0	0.0	0.4	0.0	0.1	0.2
		嘱託職員	0.9	0.1	0.1	0.1	0.5	0.7	0.3	0.35	0.1	0.1	0.5	0.2	0.1	0.2
		臨時職員	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		1.7	0.3	0.3	0.2	0.8	1.0	0.4	0.5	0.1	0.1	0.9	0.2	0.2	0.4
合 計	直営	一般職員	3.0	1.2	1.1	0.1	1.2	1.2	0.3	0.2	0.2	0.2	1.0	0.2	1.0	1.0
		嘱託職員	2.5	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		臨時職員	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	計		6.5	2.2	2.1	1.1	2.2	2.2	1.3	1.2	1.2	1.2	2.0	1.2	2.0	2.0

（人）

			九十九	北	黒島	広田	山澄	愛宕	清水	吉井	世知原	宇久	小佐々	江迎	鹿町	合 計
施設維持管理等	直営	一般職員	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	1.5	2.3	2.0	2.5	1.2	2.7	19.1
		嘱託職員	0.5	0.8	0.5	1.2	0.5	0.6	0.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.9
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5
	計		0.5	0.8	0.6	1.2	0.5	0.6	0.5	2.0	2.3	2.0	2.5	1.2	2.7	29.5
施設利用に関する受付・案内	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	1.0	1.0	0.6	0.5	0.0	7.4
		嘱託職員	0.5	1.0	0.4	0.5	1.0	0.8	0.4	0.1	0.1	0.0	0.2	0.0	0.8	11.7
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
	計		0.5	1.0	0.4	0.5	1.0	0.8	0.4	2.0	1.1	1.0	0.8	0.5	0.8	20.1
各種講座・講演会等の企画・開催	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	0.4	0.0	0.5	0.2	0.0	3.5
		嘱託職員	0.5	0.2	0.1	0.3	0.5	0.6	0.2	0.9	0.7	1.0	0.2	0.8	0.0	10.3
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	1.5
	計		0.5	0.2	0.1	0.3	0.5	0.6	0.2	1.0	1.1	1.0	0.7	2.0	0.0	15.3
合 計	直営	一般職員	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.1	3.0	3.7	3.0	3.6	1.9	2.7	30.0
		嘱託職員	1.5	2.0	1.0	2.0	2.0	2.0	1.0	1.0	0.8	1.0	0.4	0.8	0.8	31.8
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	3.0
	計		1.5	2.0	1.1	2.0	2.0	2.0	1.1	5.0	4.5	4.0	4.0	3.7	3.5	64.8

※施設名称は「地区公民館」を除いて表現しています。

※針尾地区公民館の嘱託職員のみ、合計人数を合わせるため、小数点第 2 位で表示しております。

■ 運営体制

公民館・生涯学習センターの運営体制をみると、各施設とも開庁時間内（平日[月～金曜日]）は、一般職員、嘱託職員又は臨時職員等で対応しています。開庁時間外（平日夜間及び土日祝日）は、利用がある時に警備会社職員が対応しています。

中央公民館の運営体制は、一般職員、嘱託職員及び臨時職員の５人から７人で運営しています。旧佐世保市各１０地域の地区公民館１５施設の運営体制は、一般職員及び嘱託職員等の約１人から２人で運営しています。それ以外の九十九地区公民館等５施設の運営体制は、嘱託職員１人から２人で運営しています。北部エリアと宇久地域の各地区公民館は一般職員及び嘱託職員約４人から５人で運営しています。

図表 運営体制

平日[月～金]				土日・祝日			
	8:30	17:15	21:00		8:30	17:15	21:00
中央公民館 約５人～７人	一般職員 ３人 嘱託職員 １～３人 臨時職員 １人			利用がある時 警備会社職員 対応	中央公民館	利用がある時警備会社職員対応	
相浦地区公民館 早岐地区公民館 三川内地区公民館 日宇地区公民館 大野地区公民館 宮地区公民館 針尾地区公民館 柚木地区公民館 中里皆瀬地区公民館 南地区公民館 江上地区公民館 中部地区公民館 西地区公民館 黒島地区公民館 清水地区公民館 約１人～２人	一般職員 ０.１～０.３人 嘱託職員 １人			利用がある時 警備会社職員 対応	相浦地区公民館 早岐地区公民館 三川内地区公民館 日宇地区公民館 大野地区公民館 宮地区公民館 針尾地区公民館 柚木地区公民館 中里皆瀬地区公民館 南地区公民館 江上地区公民館 中部地区公民館 西地区公民館 黒島地区公民館 清水地区公民館	利用がある時警備会社職員対応	
九十九地区公民館 北地区公民館 広田地区公民館 山澄地区公民館 愛宕地区公民館 約１人～２人	嘱託職員 １～２人			利用がある時 警備会社職員 対応	九十九地区公民館 北地区公民館 広田地区公民館 山澄地区公民館 愛宕地区公民館	利用がある時警備会社職員対応	
吉井地区公民館 世知原地区公民館 宇久地区公民館 小佐々地区公民館 江迎地区公民館 鹿町地区公民館 約４人～５人	一般職員 ３～４人 嘱託職員 １人			委託先職員	吉井地区公民館 世知原地区公民館 宇久地区公民館 小佐々地区公民館 江迎地区公民館 鹿町地区公民館	利用がある時委託先職員対応	

④ コスト状況

公民館・生涯学習センター27 施設の年間トータルコストは、9 億 1,394 万円（1 施設当たり平均 3,385 万円）です。内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）が 4 億 91 万円とトータルコストの約 44%を占めています。その他、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）2 億 1,096 万円（約 23%）、減価償却相当額 3 億 206 万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

Ⅰ 現金収支を伴うもの【コストの部】		中央公民館	相浦地区 公民館	早岐地区 公民館	三川内地区 公民館	日宇地区 公民館	大野地区 公民館	宮地区 公民館	針尾地区 公民館	柚木地区 公民館
施設 にか かる コス ト	一般職員人件費	17,146,500	6,532,000	6,532,000		4,899,000	4,899,000	1,633,000	408,250	1,633,000
	嘱託職員人件費	1,477,488	891,735	340,970	1,857,140	386,547	222,934	632,324	1,688,254	1,671,658
	臨時職員人件費									
	修繕費	447,515	13,488,060	482,767	1,326,150	17,850	1,578,465	12,757,028	1,009,050	1,324,050
	改修費									
	光熱水費	1,435,150	2,162,519	3,210,749	2,378,066	1,742,510	2,492,682	1,545,650	1,341,856	1,385,614
	委託費	1,530,663	3,191,338	3,339,902	1,784,832	262,680	2,912,503	2,548,862	1,451,890	2,393,183
	使用料及び賃借料	429,710				510,000				
	施設にかかるコスト 計	22,467,026	26,265,652	13,906,388	7,346,188	7,818,587	12,105,584	19,116,864	5,899,300	8,407,505
事業 運 営 に か か る コ ス ト	運 営 費	修繕費		93,030	9,450					
		委託費								
		使用料及び賃借料							20,830	
		公有財産購入費								
		車両・備品購入費	251,660		296,690	56,700			72,450	
		負担金補助及び交付金			2,000					
		その他物件費	1,048,195	550,583	1,032,720	636,245	788,579	653,417	371,286	319,505
		事業運営 計	1,299,855	550,583	1,422,440	647,695	845,279	653,417	371,286	319,505
	受 付 ・ 案 内	一般職員人件費	4,899,000	1,633,000	816,500	2,449,500	2,449,500			
		嘱託職員人件費	1,899,628	1,114,669	2,727,759	928,570	579,821	445,867	1,580,809	506,476
		臨時職員人件費	1,205,891							
		受付・案内人件費 計	8,004,519	2,747,669	3,544,259	928,570	3,029,321	2,895,367	1,580,809	506,476
	事 業 主 催	一般職員人件費	2,449,500	1,633,000	1,633,000	816,500	2,449,500	816,500	816,500	
		嘱託職員人件費	1,899,628	222,934	340,970	309,523	966,368	1,560,536	948,485	1,181,777
		臨時職員人件費	1,205,891							
		主催事業人件費 計	5,555,019	1,855,934	1,973,970	1,126,023	3,415,868	4,010,036	1,764,985	1,998,277
	事業運営にかかるコスト 計		14,859,393	5,154,185	6,940,669	2,702,289	7,290,468	7,558,820	3,717,080	2,949,910
	事業運営にかかるコスト 計		14,859,393	5,154,185	6,940,669	2,702,289	7,290,468	7,558,820	3,717,080	2,949,910
	現金収支を伴うコスト 計		37,326,419	31,419,837	20,847,057	10,048,477	15,109,055	19,664,404	22,833,944	8,849,210
	現金収支を伴うコスト 計		37,326,419	31,419,837	20,847,057	10,048,477	15,109,055	19,664,404	22,833,944	8,849,210
	現金収支を伴わないもの									
	コスト 減価償却相当額		8,032,000	11,880,000	19,024,000	11,416,000	6,424,000	13,952,000	9,240,000	5,600,000
	Ⅲ 総括									
	コストの部合計（トータルコスト）		45,358,419	43,299,837	39,871,057	21,464,477	21,533,055	33,616,404	32,073,944	14,449,210
	収支差額（ネットコスト）		44,438,404	42,819,574	38,197,243	20,856,410	20,501,300	32,903,148	31,917,724	14,371,890

第3章 用途別実態把握（１）公民館・生涯学習センター

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

Ⅰ 現金収支を伴うもの【コストの部】		中里皆瀬 地区公民館	南地区 公民館	江上地区 公民館	中部地区 公民館	西地区 公民館	九十九地区 公民館	北地区 公民館	黒島地区 公民館	広田地区 公民館	
施設にか かるコス ト	一般職員人件費	816,500	1,633,000	816,500	4,899,000	2,449,500			816,500		
	嘱託職員人件費	1,337,326	668,663	918,613	2,629,294	1,247,222	1,322,845	2,229,061	1,404,345	3,120,100	
	臨時職員人件費										
	修繕費	1,619,450	1,634,640	187,840		1,613,325	146,895	1,720,761		834,225	
	改修費										
	光熱水費	2,128,390	2,651,812	1,959,168	623,916	3,625,510	588,658	2,134,522	421,275	2,434,446	
	委託費	2,167,933	3,564,279	2,665,512	24,759	2,221,059	760,650	1,451,330	220,220	2,907,103	
	使用料及び賃借料										
	施設にかかるコスト 計	8,069,599	10,152,394	6,547,633	8,176,969	11,156,616	2,819,048	7,535,674	2,862,340	9,295,874	
事業運 営にか かるコ スト	運 営 費	修繕費	40,950		22,300	16,800	6,195			7,350	
		委託費									
		使用料及び賃借料				4,450	6,700				
		公有財産購入費									
		車両・備品購入費	118,720	384,490	26,000	230,265		114,450			
		負担金補助及び交付金				2,058,576					
		その他物件費	543,688	661,010	527,079	640,118	1,250,198	418,827	799,545	409,181	724,914
		事業運営 計	703,358	1,045,500	575,379	2,950,209	1,263,093	418,827	913,995	409,181	732,264
	受 付・ 案 内	一般職員人件費	816,500	3,266,000	816,500	2,449,500	4,082,500				
		嘱託職員人件費	1,671,658	1,002,995	1,531,021	328,662	1,247,222	2,645,690	2,786,326	1,123,476	1,300,042
		臨時職員人件費									
		受付・案内人件費 計	2,488,158	4,268,995	2,347,521	2,778,162	5,329,722	2,645,690	2,786,326	1,123,476	1,300,042
	事 業 主 催	一般職員人件費		3,266,000		816,500	1,633,000				
		嘱託職員人件費	334,332	1,671,658	612,408	328,662	623,611	1,322,845	557,265	280,869	780,025
		臨時職員人件費									
		主催事業人件費 計	334,332	4,937,658	612,408	1,145,162	2,256,611	1,322,845	557,265	280,869	780,025
	事業運営にかかるコスト 計		3,525,847	10,252,152	3,535,308	6,873,532	8,849,427	4,387,361	4,257,586	1,813,526	2,812,330
	現金収支を伴うコスト 計		11,595,446	20,404,546	10,082,941	15,050,501	20,006,043	7,206,409	11,793,260	4,675,866	12,108,204
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金(収入)										
	手数料収入										
	使用料収入	170,130	88,650	383,420	248,700	421,600	9,340	19,460	70,690	405,940	
	諸収入	570,529	890,721	259,674	747,592	888,698	75,130	650,700	80,630	1,031,388	
収入の合計		740,659	979,371	643,094	996,292	1,310,298	84,470	670,160	151,320	1,437,328	
Ⅱ 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	9,896,000	8,528,000	12,224,000	8,568,000	12,064,000	3,328,000	5,176,000	2,896,000	11,912,000	
Ⅲ 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		21,491,446	28,932,546	22,306,941	23,618,501	32,070,043	10,534,409	16,969,260	7,571,866	24,020,204	
収支差額(ネットコスト)		20,750,787	27,953,175	21,663,847	22,622,209	30,759,745	10,449,939	16,299,100	7,420,546	22,582,876	

※九十九地区公民館の受付・案内業務に関する嘱託職員人件費には九十九連絡所の人件費を含みます。

第3章 用途別実態把握（１）公民館・生涯学習センター

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

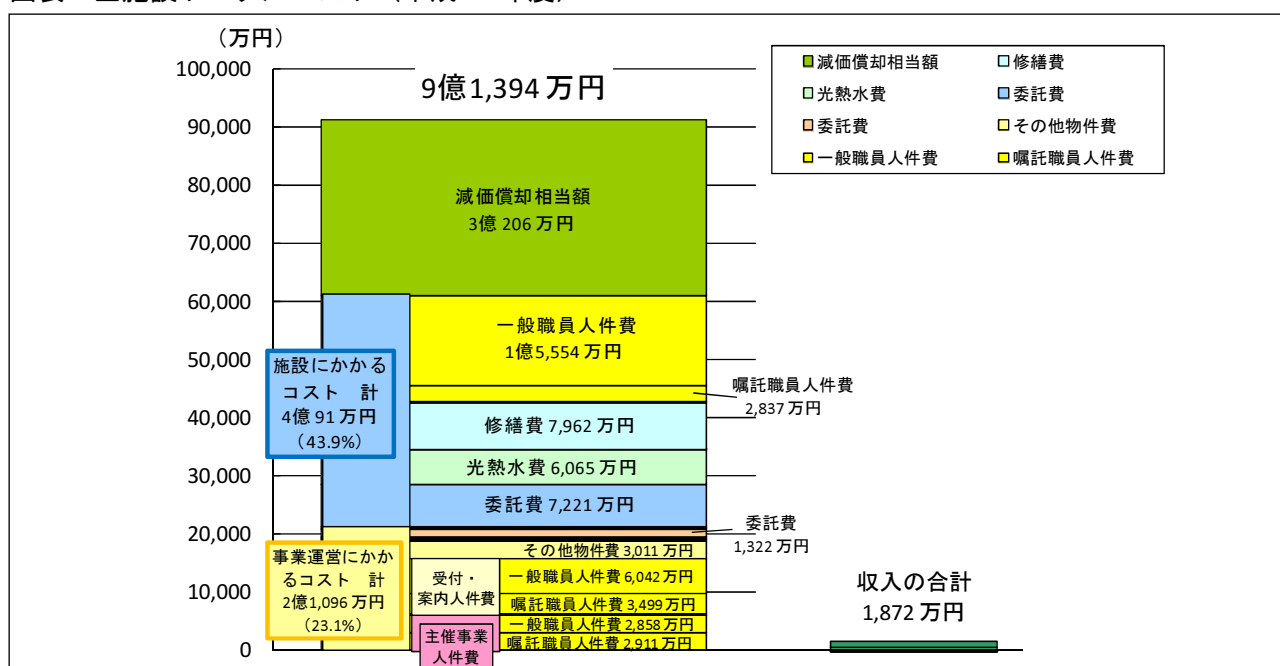
Ⅰ.現金収支を伴うもの【コストの部】		山澄地区 公民館	愛宕地区 公民館	清水地区 公民館	吉井地区 公民館	世知原地区 公民館	宇久地区 公民館	小佐々地区 公民館	江迎地区 公民館	鹿町地区 公民館	合計	
施設にか かるコスト	一般職員人件費			816,500	12,247,500	18,779,500	16,330,000	20,412,500	9,798,000	22,045,500	155,543,250	
	嘱託職員人件費	1,552,178	1,781,551	985,931							28,366,178	
	臨時職員人件費				1,831,991						1,831,991	
	修繕費	64,365	24,675		341,853	4,269,808	2,082,024	2,453,847	29,351,700	847,904	79,624,247	
	改修費							1,635,900			1,635,900	
	光熱水費	2,817,257	1,137,110		2,341,870	3,096,231	1,984,210	2,477,891	8,495,757	4,033,863	60,646,682	
	委託費	3,029,440	2,151,199		5,087,815	6,657,658	2,580,891	5,861,976	3,218,250	8,226,885	72,212,812	
	使用料及び賃借料					111,720					1,051,430	
	施設にかかるコスト 計	7,463,240	5,094,535	1,802,431	21,851,029	32,914,917	22,977,125	32,842,114	50,863,707	35,154,152	400,912,489	
事業運 営にか かるコスト	運 営 費	修繕費	2,940	80,700		269,175	65,688	137,886		2,389,572	30,444	3,172,480
		委託費								13,224,890		13,224,890
		使用料及び賃借料		1,830		156,975		120,521	561,835	785,890	498,650	2,157,681
		公有財産購入費										
		車両・備品購入費	45,538						555,135			2,152,098
		負担金補助及び交付金				2,800	2,800		2,800		3,000	2,071,976
		その他物件費	1,367,115	767,547	440,708	2,432,128	1,441,010	1,640,257	2,642,387	4,522,145	3,133,386	30,113,650
		事業運営 計	1,415,593	850,077	440,708	2,861,078	1,509,498	1,898,664	3,762,157	20,922,497	3,665,480	52,892,775
	受 付・ 案内・ 事業 主催	一般職員人件費				11,431,000	8,165,000	8,165,000	4,899,000	4,082,500		60,421,000
		嘱託職員人件費	3,104,357	2,375,402	985,931	481,774	241,592		1,114,669		1,932,736	34,994,475
		臨時職員人件費				1,831,991						3,037,882
		受付・案内人件費 計	3,104,357	2,375,402	985,931	13,744,764	8,406,592	8,165,000	6,013,669	4,082,500	1,932,736	98,453,356
	主 催	一般職員人件費				816,500	3,266,000		4,082,500	1,633,000		28,577,500
		嘱託職員人件費	1,552,178	1,781,551	492,966	4,335,965	1,691,144	1,932,736	1,114,669	1,932,736		29,110,171
		臨時職員人件費								718,807		1,924,698
		主催事業人件費 計	1,552,178	1,781,551	492,966	5,152,465	4,957,144	1,932,736	5,197,169	4,284,543		59,612,369
	事業運営にかかるコスト 計		6,072,128	5,007,030	1,919,605	21,758,308	14,873,234	11,996,400	14,972,994	29,289,540	5,598,216	210,958,501
現金収支を伴うコスト 計		13,535,368	10,101,565	3,722,036	43,609,336	47,788,151	34,973,525	47,815,108	80,153,247	40,752,368	611,870,990	
【収入の部】												
収入	分担金及び負担金(収入)										660,163	
	手数料収入									1,267,580	1,267,580	
	使用料収入	509,250	58,060	40,240	128,620	88,990	47,600	48,050	751,849	246,720	5,011,855	
	諸収入	616,366	242,967	72,360	153,910	364,880	127,799	322,085	792,517		11,776,060	
収入の合計		1,125,616	301,027	112,600	282,530	453,870	175,399	370,135	1,544,366	1,514,300	18,715,658	
Ⅱ.現金収支を伴わないもの												
コスト	減価償却相当額	11,992,000	8,864,000	5,088,000	16,122,400	17,569,600	10,776,000	13,066,560	30,224,080	19,617,920	302,064,560	
Ⅲ.総括												
コストの部合計(トータルコスト)		25,527,368	18,965,565	8,810,036	59,731,736	65,357,751	45,749,525	60,881,668	110,377,327	60,370,288	913,935,550	
収支差額(ネットコスト)		24,401,752	18,664,538	8,697,436	59,449,206	64,903,881	45,574,126	60,511,533	108,832,961	58,855,988	895,219,892	

施設にかかるコスト 4 億 91 万円の内訳をみると、一般職員人件費が 1 億 5,554 万円と、施設にかかるコストの約 39%を占めています。他には、施設の軽微な修繕に 7,962 万円、光熱水費が 6,065 万円、清掃や警備、機械保守等の委託費が 7,221 万円かかっており、施設にかかるコストのほとんどは、毎年、経常にかかるコストとなっています。

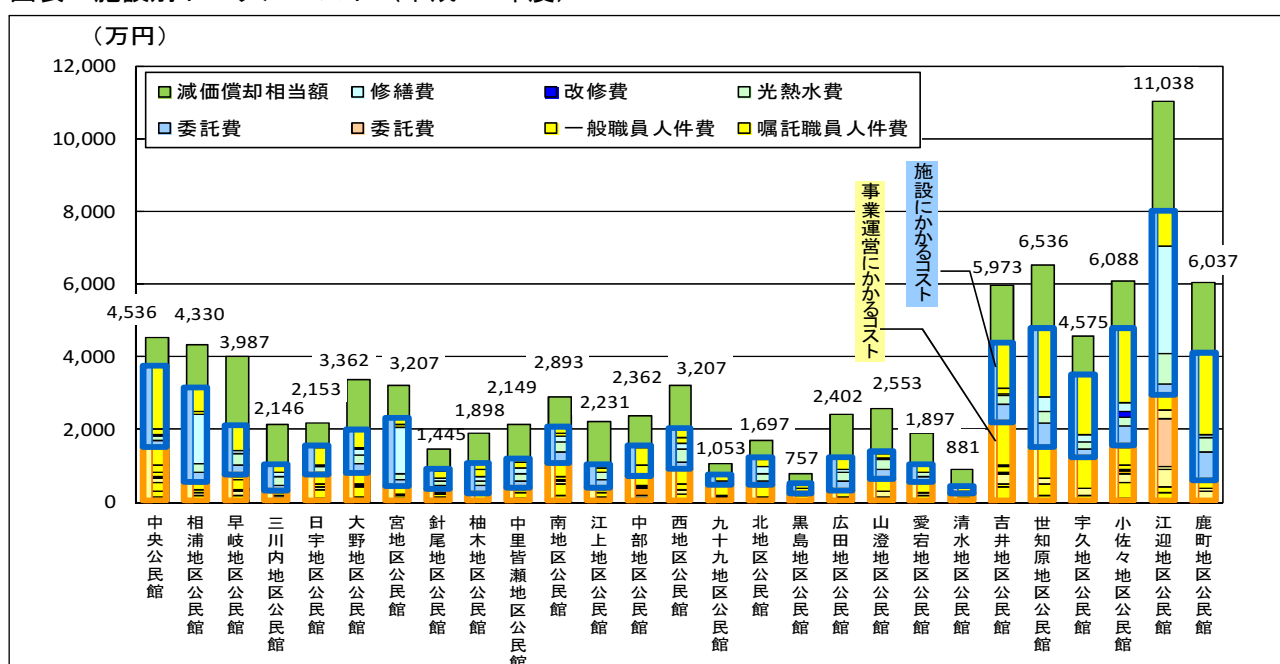
事業運営にかかるコスト 2 億 1,096 万円の内訳をみると、運営費が 5,289 万円、施設利用に関する受付・案内等に関する人件費が 9,845 万円、主催事業にかかる人件費が 5,961 万円となっています。

施設別トータルコストをみると、江迎地区公民館が最も高く 1 億 1,038 万円、黒島地区公民館が最も低く 757 万円となっています。北部エリアの地区公民館・生涯学習センターでは、地区公民館及び付帯施設等の施設管理等も行っているため、コストが高くなっています。

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

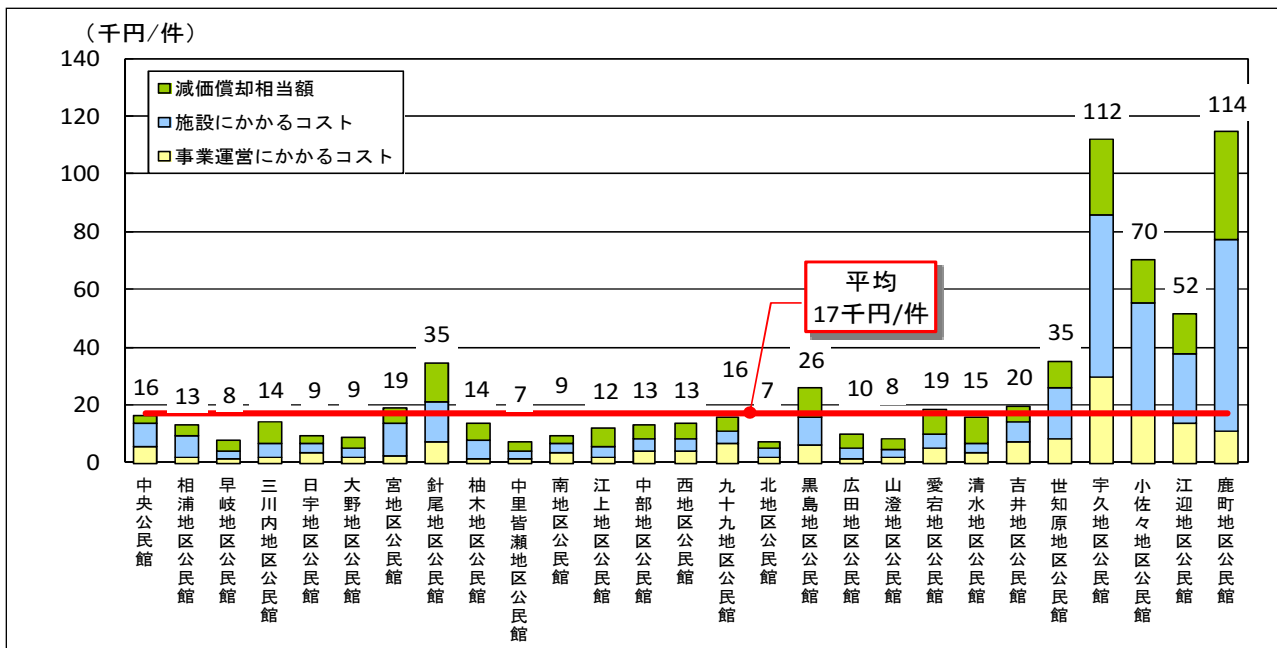


3) 評価・分析

■ 利用件数とトータルコストの関係（利用１件当たりにかかるコスト）

年間利用件数とトータルコストから利用１件当たりにかかるコストを算出すると、平均は１万７千円です。施設別では、鹿町地区公民館が最も高く１１万４千円、中里皆瀬地区公民館や北地区公民館が最も低く７千円となっています。

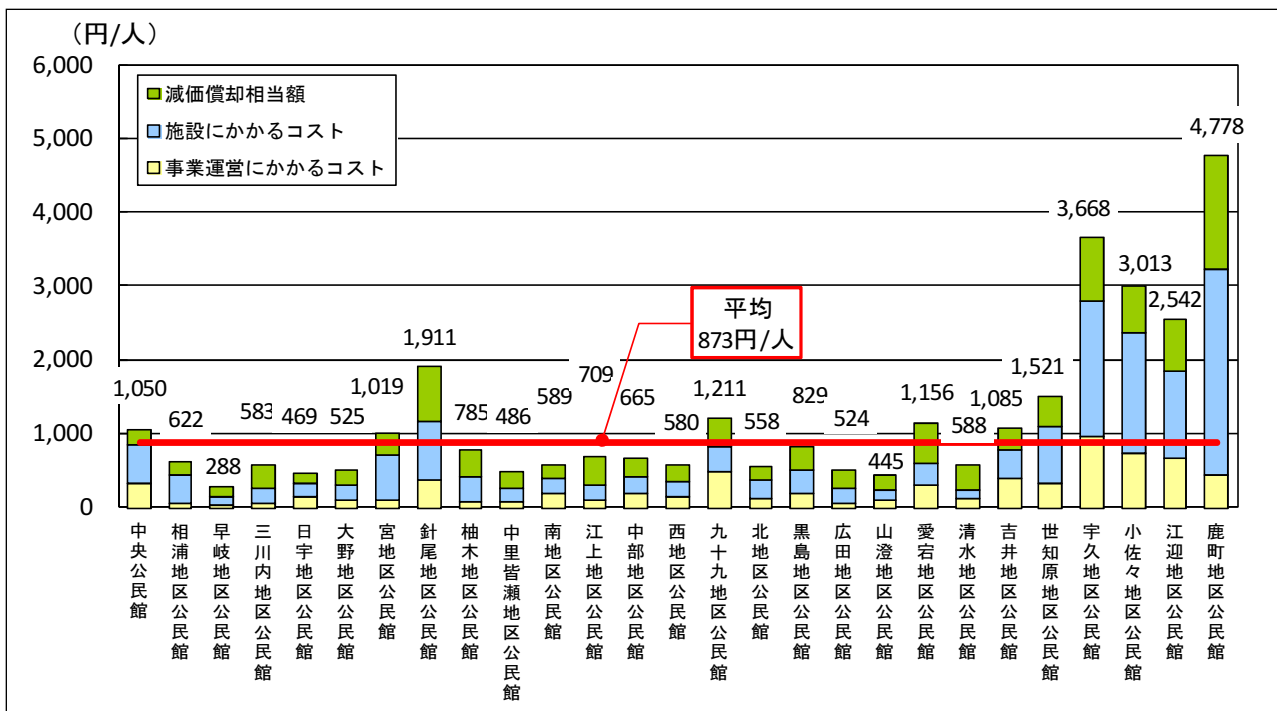
図表 施設別 利用１件当たりにかかるコスト



■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者１人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者１人当たりにかかるコストを算出すると、平均は８７３円です。施設別では、利用者数が少ない鹿町地区公民館が最も高く４,７７８円、利用者数が最も多い早岐地区公民館が最も低く２８８円となっています。

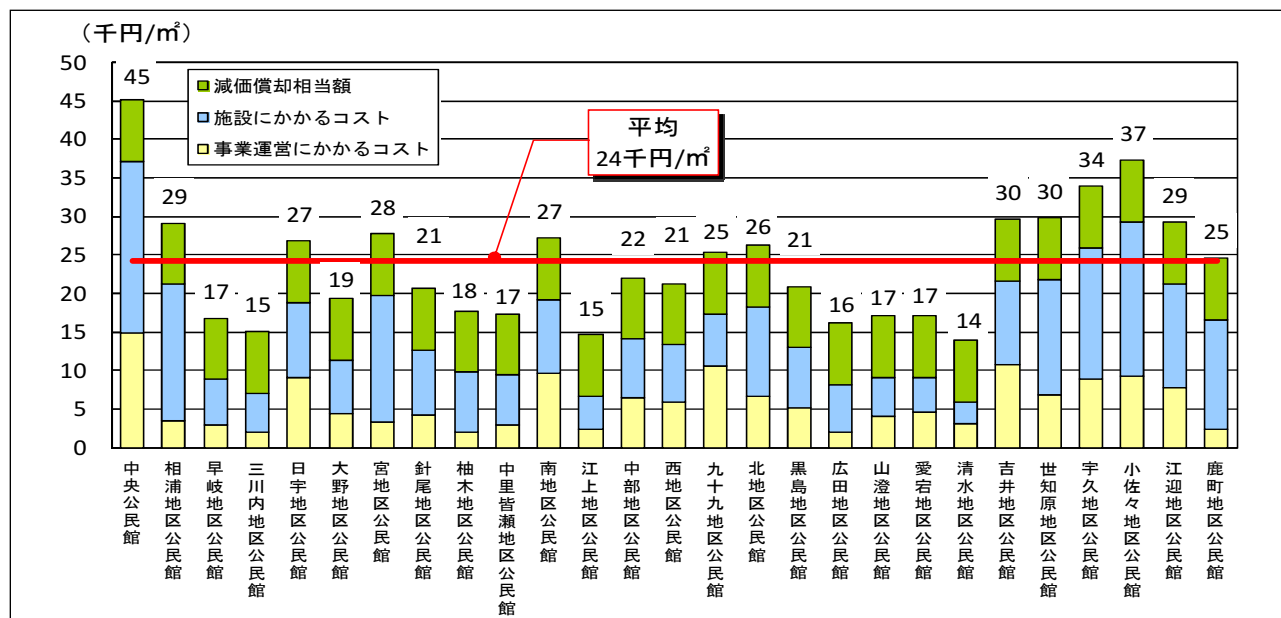
図表 施設別 利用者１人当たりにかかるコスト



■ 延床面積とトータルコストの関係（床面積 1 m²あたりにかかるコスト）

施設の延床面積とトータルコストから床面積 1 m²あたりにかかるコストを算出すると、平均は 2 万 4 千円です。施設別では、中央公民館が最も高く 4 万 5 千円、清水地区公民館が最も低く 1 万 4 千円となっています。（ただし、清水地区公民館の施設管理費は、総合教育センターの経費に含まれます。）

図表 施設別 床面積 1 m²あたりにかかるコスト

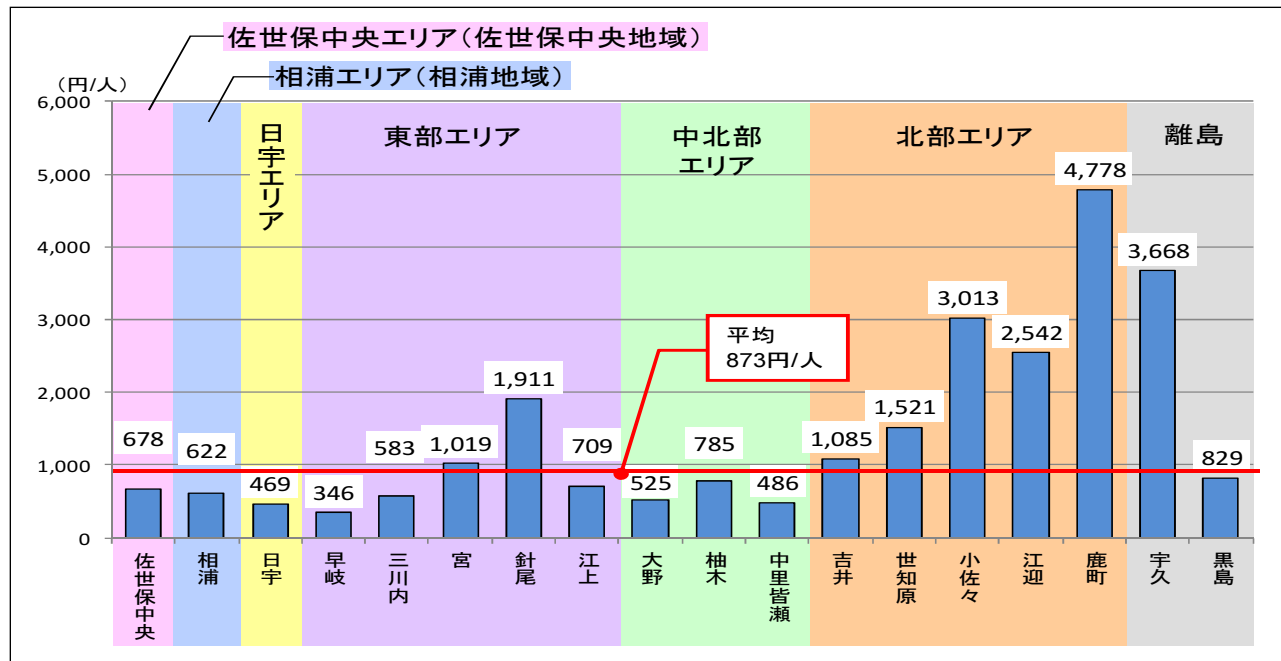


■ 地域別利用者数と地域別トータルコストの関係

（地域利用者 1 人あたりにかかるコスト）

地域ごとの利用者数とトータルコストから地域利用者 1 人あたりにかかるコストを算出すると、平均は 873 円です。地域別では、利用者数が少ない鹿町地域が最も高く 4,778 円、利用者数が最も多い早岐地域が最も低く 346 円となっています。人口が集中し、地域内に 9 施設ある佐世保中央地域は、678 円と平均より低くなっています。

図表 地域別 地域利用者 1 人あたりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- 公民館・生涯学習センター27 施設の中には、現状の施設サービスを維持していくために、建替え又は大規模改修等、今まで以上にコストが必要となる施設があります。一方、利用状況をみると、1 日当たりの利用件数が 1 件又は 2 件等、利用状況が低くなっている施設があります。また、地域ごとの人口構成や地域に求められる役割等、地域ごとの特性が異なっている中で、今後は、地域特性に合った、施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 現在、27 校ある中学校区に 1 地区公民館の設置を基本として、施設整備を進めており、現在までに、26 施設を整備しています。しかし、今後は、市全体の人口が減少していく中で、現状の利用状況を考慮しながら、老朽化が進んでいる施設の建替えまたは大規模改修も踏まえ、計画的な施設整備を検討する必要があります。
- また、建替え又は大規模改修を実施する際は、周辺の公共施設との集約化・合同化等による効果的な施設整備を検討する必要があります。
- 今後も現状のサービスを継続していく上では、より地域特性及び地域ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等の見直しを含めたより効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。

（2）集会施設

1）施設概要

① 施設一覧

本市には、市民や勤労者の文化、教養及び福祉の向上、社会教育活動の充実発展又は市民公益活動の活性化を図ることなど、様々な設置目的をもった集会施設が9施設あります。

図表 設置目的

施設名称	設置目的
漁民総合センター	漁業者の漁業経営及び技術の改善、並びに漁業者と地域住民との交流を促進することを目的とした集会施設
小佐々漁村センター	水産業関係者の相互の親睦と生産意欲の向上を図ることを目的とした集会施設
小佐々農民センター	本市において農業を営む者及び農業に従事する者の相互の親睦と生産意欲の向上を図る
農業センター	農業者及び技術者の協議・学習の場
教育集会所	社会教育活動の充実発展を図るため
させぼ市民活動交流プラザ	市民公益活動の活性化を図るため、活動の拠点とした集会施設
佐世保市労働福祉センター	勤労者の文化、教養及び福祉の向上を図る
男女共同参画推進センター	男女共同参画社会の形成促進に寄与するため
公会堂（相浦）	市民（主に地域住民）が利用するために設置された多目的ホール

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 （年度）	延床面積 （㎡）	併設施設		備考
				支所	その他	
1 漁民総合センター	万津町91番地	昭和55	1,341.32			
2 小佐々漁村センター	小佐々町楠泊1530番地	昭和58	526.00			
3 小佐々農民センター	小佐々町西川内532番地2	平成3	133.32			
4 農業センター	今福町1番1号	昭和12	844.00			
5 教育集会所	瀬戸越町三丁目17番2号	昭和54	169.76			
6 させぼ市民活動交流プラザ	戸尾町5番1号（B校舎）	昭和29	1,153.00			旧戸尾小学校
7 佐世保市労働福祉センター	稲荷町2番28号	平成16	2,874.04			
8 男女共同参画推進センター	三浦町2番3号	平成12	1,049.20		●	佐世保地域交流センター
9 公会堂（相浦）	木宮町3番10号	昭和38	741.73	●		相浦支所内
合 計		—	8,832.37	1施設	1施設	

② 事業内容及び運営時間等

9 施設の事業内容をみると、会議室等スペースの貸出が主となっています。ただし、させぼ市民活動交流プラザは、市民公益活動の拠点施設であるため、市内のNPO 団体等への事務所スペース等の貸出しを行っています。教育集会所及び男女共同参画推進センターは、講習会等の主催事業の企画・開催も行っています。

図表 事業内容及び運営時間等

施設名称	事業内容		運営時間	休館日	運営日数 (平成22年度)
漁民総合センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後5時	なし	365日
小佐々漁村センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後10時	年末年始	359日
小佐々農民センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後10時	年末年始	359日
農業センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前8時30分～午後5時	毎週土曜日・日曜日 8月13日～15日、年末年始	256日
教育集会所	ホール・会議室等スペースの貸出	講習会等の主催事業の企画・開催	午前9時～午後9時	なし	365日
させぼ市民活動交流プラザ	NPO団体等への事務所・会議室等スペースの貸出	—	午前10時～午後10時 (日曜・祝日は午後6時まで)	毎週月曜日、年末年始	308日
佐世保市労働福祉センター	ホール・会議室等スペースの貸出	—	午前9時～午後10時	年末年始	359日
男女共同参画推進センター	ホール・会議室等スペースの貸出	講習会等の主催事業の企画・開催	午前9時～午後10時	毎週水曜日、祝日、年末年始	294日
公会堂(相浦)	ホールの貸出	—	午前9時～午後10時	なし	365日

③ 予約方法・使用料金等

9 施設の予約方法や使用料金等の利用方法をみると、各施設の受付窓口や電話での事前予約で利用できます。また、男女共同参画推進センターは、本市のホームページから「公共施設予約サービス」を使用して事前予約ができます。

図表 予約方法及び使用料金

施設名称	予約方法	使用料金
漁民総合センター	指定管理者(施設内に事務所有)に申し込み	有料
小佐々漁村センター	小佐々行政センターに申し込み	有料 (減免規定有※)
小佐々農民センター	使用日の属する月の前々月の初日から使用日までに使用許可申請書を小佐々行政センターに提出	有料 (減免規定有※)
農業センター	施設にて申し込み受付	無料
教育集会所	月～金(祝祭日除く)までの8:30～17:15に電話又は窓口で仮予約後、使用申請書を提出	無料
させぼ市民活動交流プラザ	・電話または窓口にて予約可能 ・使用日の2ヶ月前から申し込み可能	事務所貸出: 有料 会議室貸出: 無料
佐世保市労働福祉センター	窓口で申請書提出・使用する2ヶ月前(労働団体は3ヶ月前)から受付	有料
男女共同参画推進センター	利用日の2ヶ月前から予約受付 電話、FAX可	無料 (目的外利用の場合は有料)
公会堂(相浦)	相浦支所の開庁日、開庁時間に予約、申請を受け、許可証を発行	有料

※小佐々漁村センターは市内の漁業協同組合及びその組合員は無料

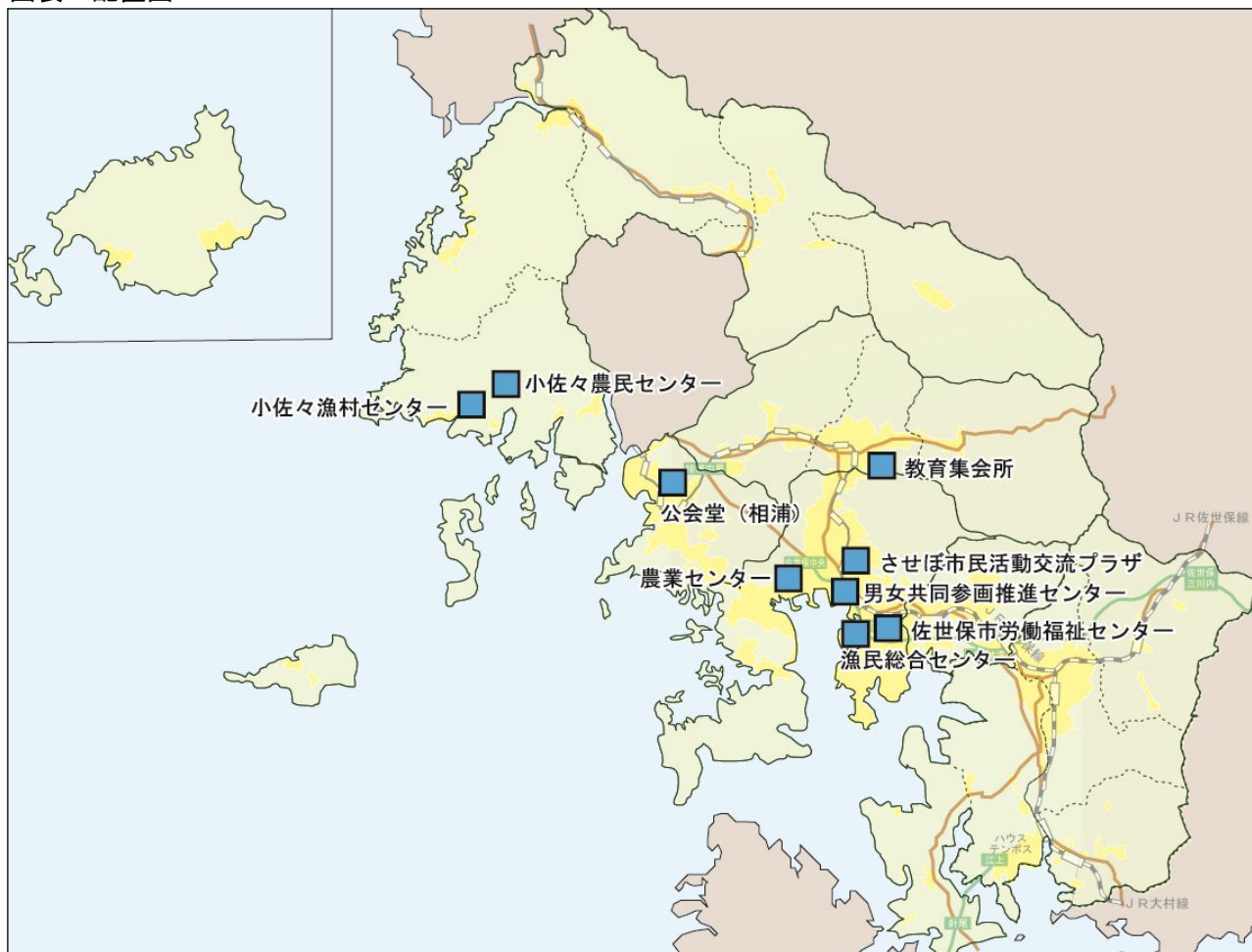
※小佐々農民センターは市内で農業を営む者及び農業に従事する者は無料

④ 配置状況

集会施設のうち、佐世保中央エリア（佐世保中央地域）には、漁民総合センター、させぼ市民活動交流プラザ、佐世保市労働福祉センター及び男女共同参画推進センターといった市全体を対象とした広域対応の集会施設を配置しています。

小佐々漁村センター及び小佐々農民センターは北部エリアに、教育集会所は中北部エリアに、公会堂（相浦）は相浦エリア（相浦地域）に設置しており、東部エリアには集会施設はありません。

図表 配置図

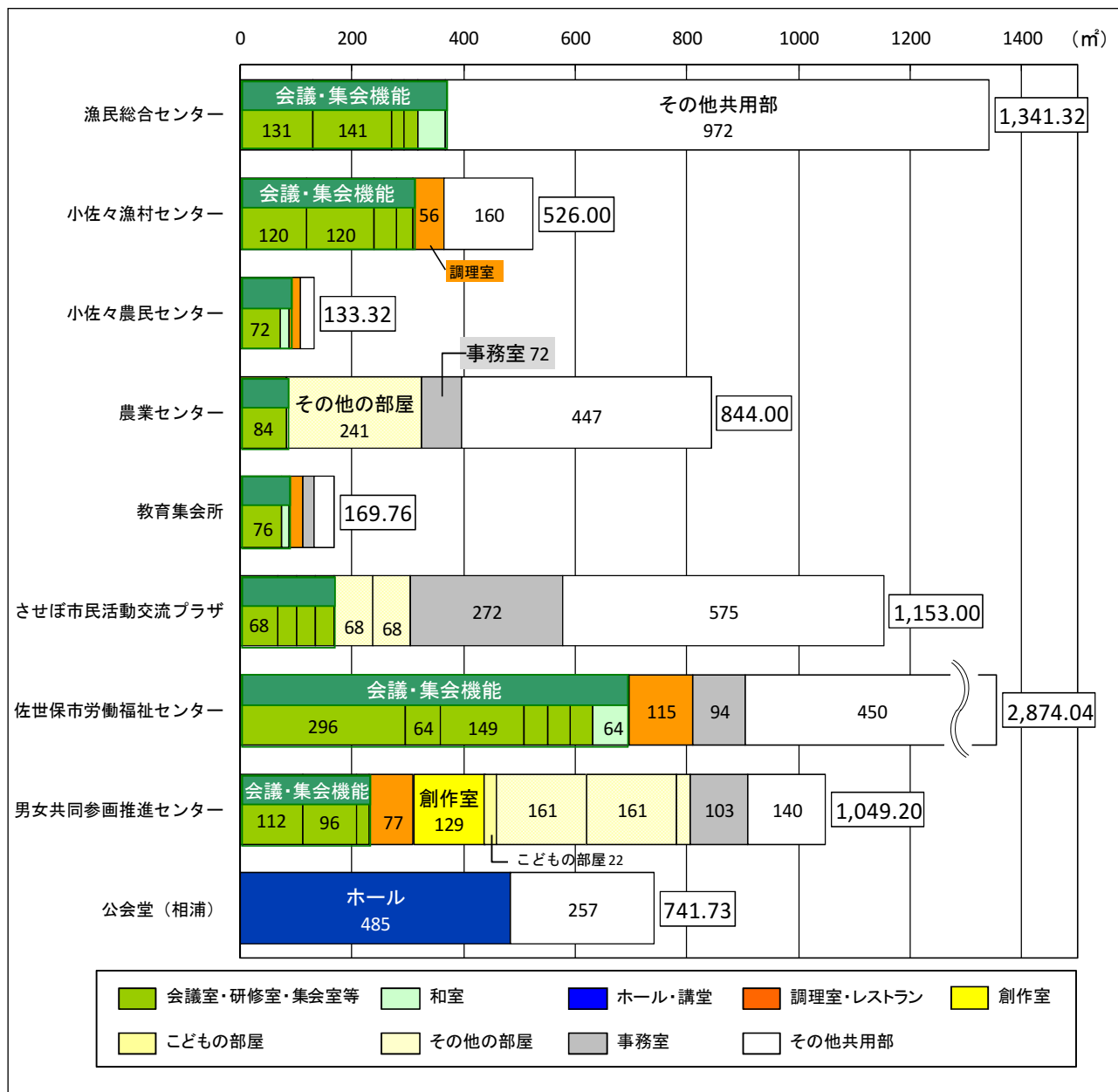


⑤ スペース構成

集会施設9施設の延床面積は、小佐々農民センターの133㎡が最も小さく、佐世保市労働福祉センターの2,874㎡が最も大きくなっており、施設によって差があります。

保有するスペースをみると、会議室・研修室等の会議・集会機能の部屋が中心となっています。施設によっては、調理室・レストラン等を保有しています。公会堂（相浦）は、相浦支所に併設している施設でホール機能を保有しています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 集会施設の建物総合評価

平成22年度の集会施設9施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応	⑤維持管理							
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	漁民総合センター	昭和55	1,341	×	30	—	30	×	○	×	×	×	×	×	×	×	806	0	168	601	0	125
2	小佐々漁村センター	昭和58	526	—	27	—	27	×	○	○	×	○	×	×	×	×	429	700	91	816	1,331	173
3	小佐々農民センター	平成3	133	—	19	—	19	—	×	×	×	×	×	×	×	×	134	360	0	1,008	2,700	0
4	農業センター	昭和12	844	×	73	—	73	—	×	×	×	×	×	×	×	×	0	180	0	0	213	0
5	教育集会所	昭和54	170	—	31	—	31	—	×	×	×	×	×	×	×	×	249	64	0	1,465	377	0
6	させぼ市民活動交流プラザ	昭和29	1,153	—	56	平成16	6	×	○	○	×	○	×	×	×	×	1,260	1,141	209	1,093	990	182
7	佐世保市労働福祉センター	平成16	2,874	—	6	—	6	○	○	○	○	○	○	×	○	×	3,841	0	0	1,336	0	0
8	男女共同参画推進センター	平成12	1,049	—	10	—	10	○	○	○	○	○	×	×	×	○	771	126	9	735	120	9
9	公会堂（相浦）	昭和38	742	×	47	—	47	×	×	○	○	○	○	×	×	×	—	—	—	—	—	—
合計・平均			8,832														7,491	2,571	478	926	318	59

①、③、④
の記載例

実施済み⇒ ○
未実施⇒ ×
不要⇒ —

⑤の記載例

平均値の1.4倍以上 ⇒
床面積当たり(円/㎡)の平均値
(それぞれの費用の合計/延床面積の合計) ⇒

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
※2 節水型便器・高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※公会堂（相浦）は、相浦支所が支出しているため、維持管理費の評価の対象外としています。

集会施設 9 施設のうち、漁民総合センター、農業センター及び公会堂（相浦）は、耐震安全性が確保されていません。また、築 30 年以上を経過し、現在まで大規模改修等を実施していないため、今後大規模改修または建替えが必要となっています。【パターン①】

教育集会所は、耐震化の対象施設ではありませんが、築 30 年以上を経過しており、現在まで大規模改修等を実施していないため、今後大規模改修等の老朽化対策を実施する必要があります。【パターン②】

小佐々漁村センターは、築 20 年以上を経過しており、今後大規模改修等の老朽化対策が必要な時期を迎えます。今から計画的な老朽化対策の検討を行う必要があります。【パターン③】

小佐々農民センター等 4 施設は、比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望まれます。また、させば市民活動交流プラザは、廃校となった校舎を活用するため、平成 16 年度に大規模改修を実施し、平成 17 年 4 月に開設しています。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設	・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が必要な施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
該当施設	該当施設 建築年度 漁民総合センター 昭和55 農業センター 昭和12 公会堂（相浦） 昭和38 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 教育集会所 昭和54 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 小佐々漁村センター 昭和58 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 小佐々農民センター 平成3 させば市民活動交流プラザ 昭和29 佐世保市労働福祉センター 平成16 男女共同参画推進センター 平成12 < 4 施設 >
コメント	・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・耐震改修工事は完了しているものの、築30年と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。	・新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。
維持管理費が割高な施設	・右記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。 ・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている ・古く効率の低い設備が使用され続けている ・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている	該当施設 建築年度 漁民総合センター 昭和55 小佐々漁村センター 昭和58 小佐々農民センター 平成3 教育集会所 昭和54 させば市民活動交流プラザ 昭和29 佐世保市労働福祉センター 平成16 < 6 施設 >		

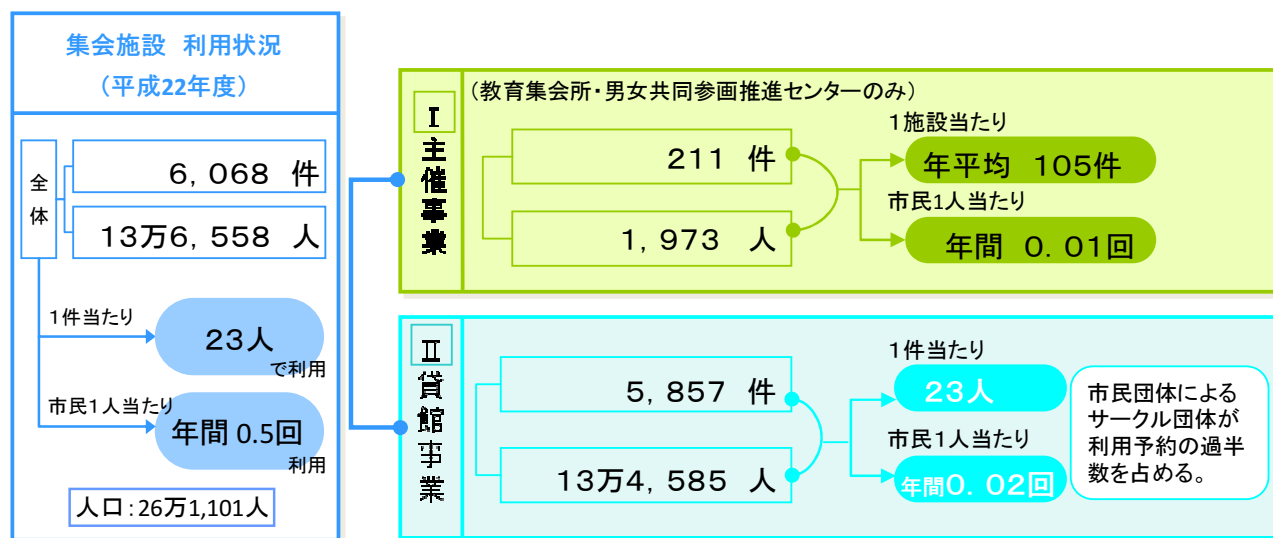
② 利用状況

■ 全体の年間利用状況

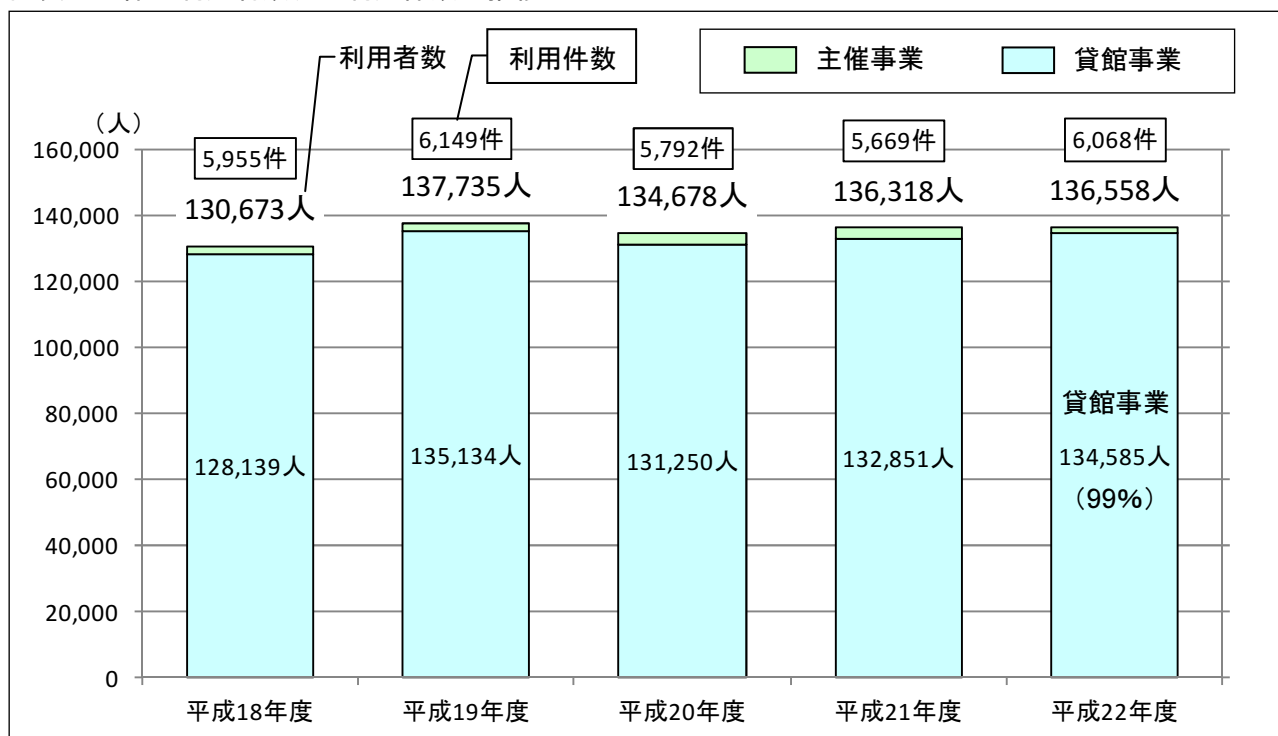
平成22年度の全体の利用状況は、利用件数6,068件、利用者数13万6,558人となっています。1日当たり平均17件、374人が利用しています。（年間で365日で算出）

利用目的別利用者数では、主催事業が1,973人（約1%）、貸館事業が13万4,585人と全体の約99%を占めています。

平成18年度からの利用状況の推移をみると、横ばい傾向にあり、利用目的別の構成割合も平成22年度とほぼ同様に推移しています。



図表 全体の利用者数及び利用件数の推移

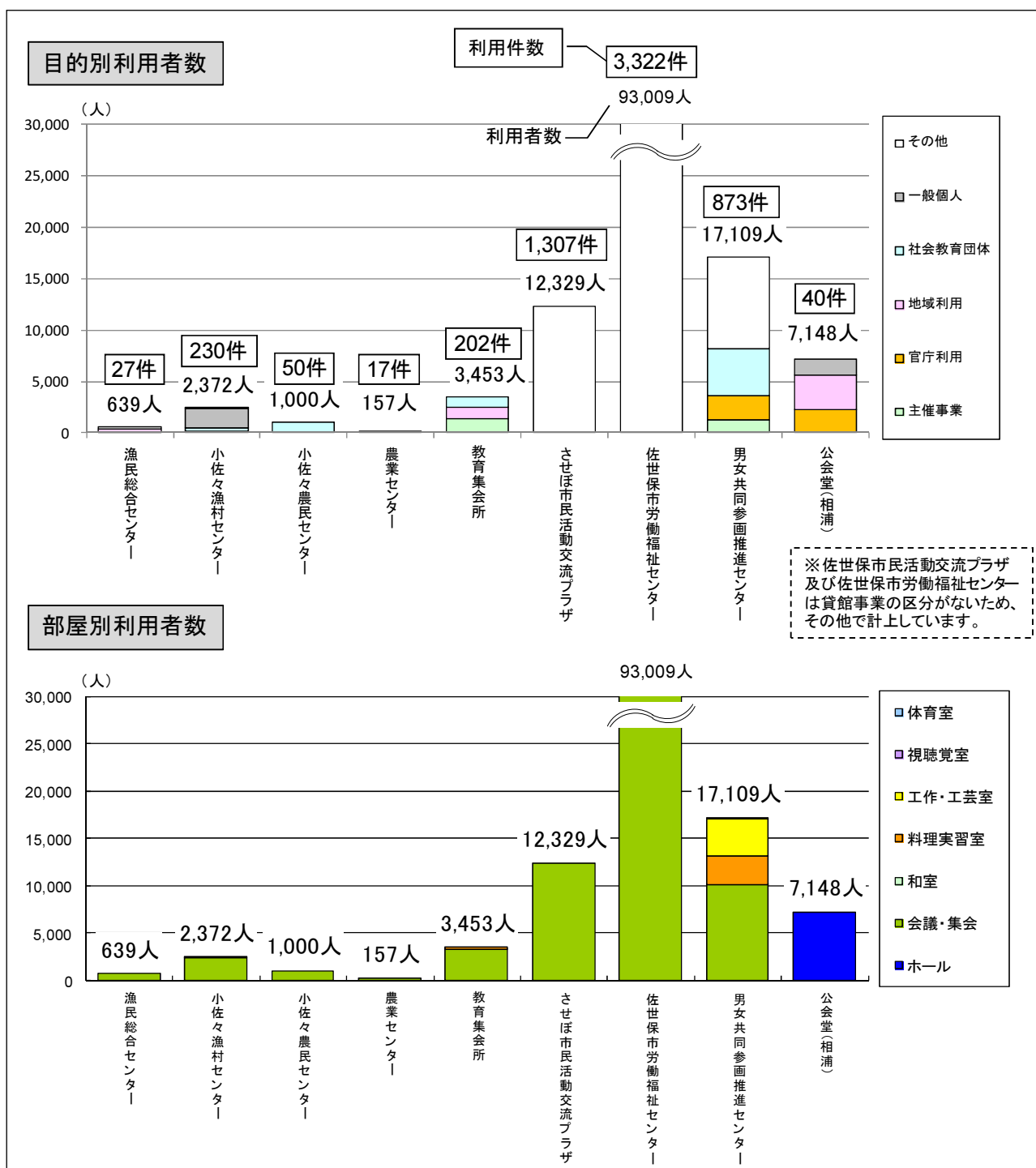


■ 施設別 年間利用状況

施設別の利用者数及び利用件数をみると、最も多い施設は佐世保市労働福祉センターの3,322件、9万3,009人（1日当たり9件、259人）、最も少ない施設は農業センターの17件、157人（1日当たり0.05件、0.4人）と施設によって差があります。

部屋別の利用者数の内訳をみると、公会堂（相浦）を除く施設は会議・集会機能を中心とした利用となっています。

図表 施設別年間利用状況（平成22年度）

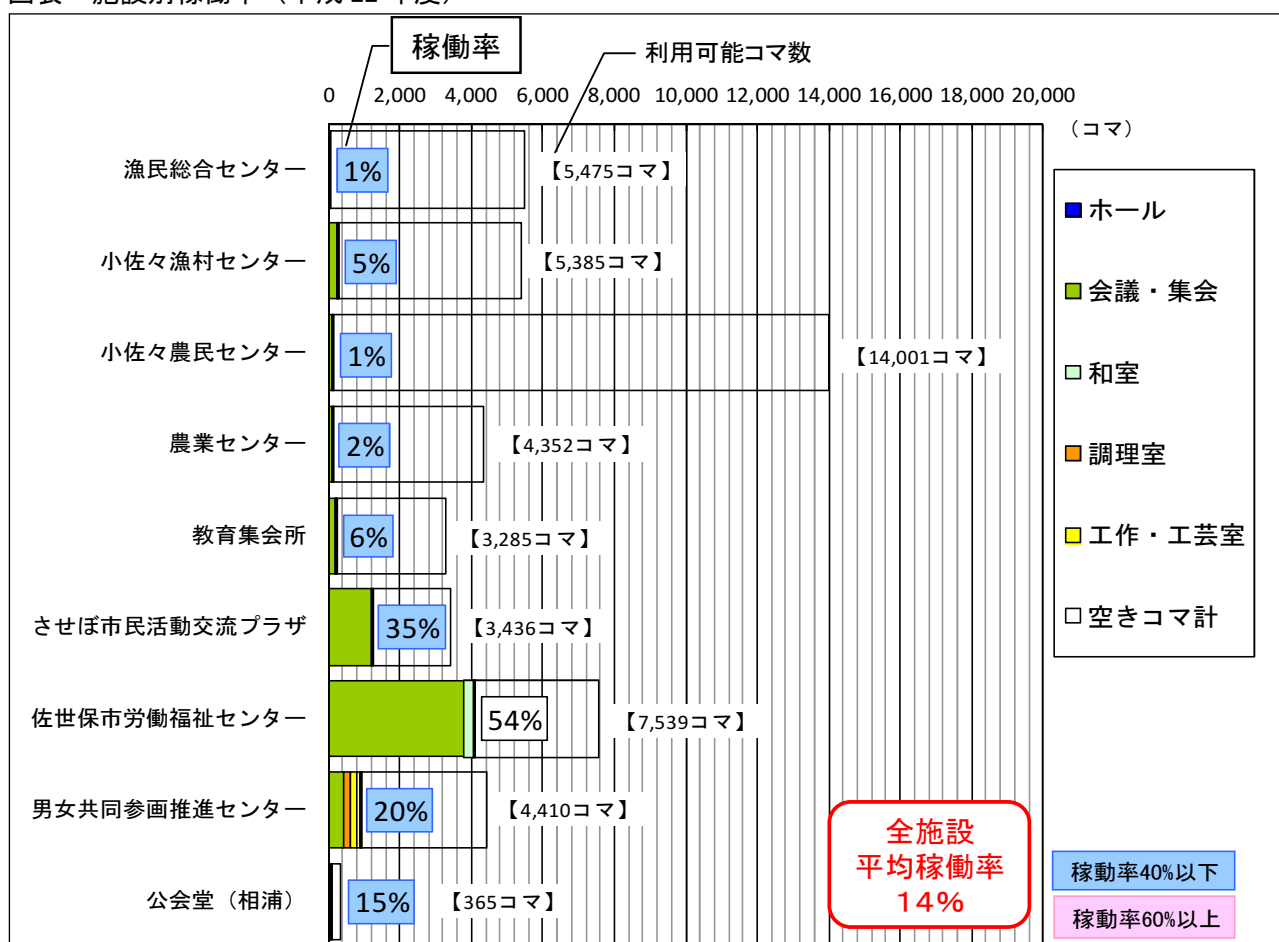


■ 施設別 稼働率

集会施設 9 施設の平均稼働率は、約 14%と全体的に低くなっています。

施設別の稼働率をみると、佐世保市労働福祉センターを除く 8 施設は、稼働率 40%未満と低くなっています。特に漁民総合センター、小佐々漁村センター、小佐々農民センター、農業センター及び教育集会所といった小規模な施設は、10%未満とほとんど利用されていない状況です。

図表 施設別稼働率（平成 22 年度）



稼働率について

- ・ 利用コマ数÷年間利用可能コマ数にて算出
(コマ数とは午前、午後、夜間の貸出の場合、1日当たりの利用可能コマ数を3コマとカウントし、午前、午後を通して利用した場合、2コマの利用とカウントする。)
- ・ 全施設平均稼働率は、全施設の利用コマ数÷全施設の年間利用可能コマ数にて算出
- ・ 公会堂（相浦）の稼働率は1日1コマとし、365日のうち、利用された日数（54日）
($54 \div 365 = 15\%$)にて算出
- ・ 稼働率 40%及び 60%は、スペースを貸し出す事業で、民間でも用いられる稼働率評価の値です。
(40%を下回る場合、稼働率が低く改善の検討が必要であり、60%を上回る場合、稼働率が高く利用申し込みの際に重複が生じる可能性があります。)

③ 運営状況

■ 運営人員

集会施設 9 施設のうち、小佐々漁村センター等の 5 施設は、市直営で行っています。小佐々農民センター及び農業センターは、施設の維持管理・運営を業務委託して行っています。漁民総合センター及び佐世保市労働福祉センターは、指定管理者制度を導入し、施設の維持管理・運営を行っています。

施設別の運営人員をみると、市直営の施設で最も多い施設は、男女共同参画推進センターで一般職員、嘱託職員等合わせて計 5.4 人が従事しています。

その他の市直営施設は、0.2 人から 2.0 人までとなっています。

また、公会堂（相浦）は相浦支所職員が対応しています。

教育集会所は、昼間は嘱託職員が 1 名で対応していますが、夜間は周辺住民の方に鍵の管理を委託し、利用がある場合の鍵の解錠・施錠をお願いしています。

図表 運営人員（平成 22 年度）

（人）

			漁民 総合 センター	小佐々 漁村 センター	小佐々 農民 センター	農業 センター	教育 集会所	させぼ 市民活動 交流 プラザ	佐世保市 労働 福祉 センター	男女共同 参画 推進 センター	公会堂 (相浦)	合 計
運営形態			指定 管理	市直営	管理 委託	管理 委託	市直営	市直営	指定 管理	市直営	市直営	
施設 維持 管理等	直営	一般職員	0.1	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1	相浦支所職員が対応	0.4
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.0		1.2
	委託	その他人員	0.0	0.0	0.0	0.04	0.0	0.0	0.5	0.0		0.5
	計		0.1	0.2	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	1.1		1.6
施設利用 に関する 受付・案内	直営	一般職員	0.0	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.1
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.2	2.0	0.0	1.0		3.2
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
	指定管理者職員		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	0.0		3.0
	計		0.0	0.0	0.1	0.0	0.2	2.0	2.0	1.0		3.3
各種講座・ 講演会等の 企画・開催	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.3		0.3
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	3.0		3.6
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
	計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	0.0	0.0	3.3		3.9
合 計	直営	一般職員	0.1	0.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.4		0.8
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	2.0	0.0	5.0		8.0
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
	委託 その他人員		0.0	0.0	0.0	0.04	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0
	指定管理者職員		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.5	0.0		3.5
	計		1.1	0.2	0.1	0.0	1.0	2.0	2.5	5.4	0.0	8.8

④ コスト状況

集会施設 9 施設の年間トータルコストは、1 億 4,075 万円です。内訳は、施設にかかるコスト（改修費・光熱水費・建物管理委託費等）2,943 万円（約 21%）、事業運営にかかるコスト（人件費・その他物件費等）2,534 万円（約 18%）、指定管理委託料 2,126 万円（約 15%）、減価償却相当額 6,473 万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		漁民総合 センター	小佐々 漁村 センター	小佐々 農民 センター	農業 センター	教育 集会所	させぼ 市民活動 交流 プラザ	佐世保市 労働 福祉 センター	男女共同 参画推進 センター	公会堂 (相浦)	合計
施設に かかる コスト	一般職員人件費	816,500	1,633,000						816,500		3,266,000
	嘱託職員人件費					619,047			2,734,248		3,353,295
	修繕費	840,000	349,650						9,450		1,199,100
	改修費		441,000		8,699,250		6,994,050				16,134,300
	光熱水費	806,271	429,438	13,362		248,696	1,260,125		771,306		3,529,198
	委託費		700,104			64,000	1,061,271		126,000		1,951,375
	使用料及び賃借料										
	その他物件費										
	施設にかかるコスト 計	2,462,771	3,553,192	13,362	8,699,250	931,743	9,315,446		4,457,504		29,433,268
事業 運営に かかる コスト	一般職員人件費			816,500					2,449,500		3,266,000
	嘱託職員人件費					2,476,187	4,699,902		10,936,991		18,113,080
	修繕費	168,000	91,245			28,875	209,302				497,422
	委託費			360,000	180,000		80,000				620,000
	使用料及び賃借料					14,910	130,194		187,209		332,313
	負担金補助及び交付金								5,000		5,000
	その他物件費	1,893	46,830	168,015	11,332	402,499	830,434	20,109	1,020,495		2,501,607
	事業運営にかかるコスト 計	169,893	138,075	1,344,515	191,332	2,922,471	5,949,832	20,109	14,599,195		25,335,422
	指定管理委託料	1,800,000						19,458,000			21,258,000
現金収支を伴うコスト 計		4,432,664	3,691,267	1,357,877	8,890,582	3,854,214	15,265,278	19,478,109	19,056,699		76,026,690
【収入の部】											
収入	使用料収入	48,820	196,660				893,400	15,106,350	674,476		16,919,706
	諸収入						615,603		124,735		740,338
収入の合計		48,820	196,660				1,509,003	15,106,350	799,211		17,660,044
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト 減価償却相当額		10,730,560	4,208,000	1,066,560	6,752,000	1,358,080	9,224,000	22,992,320	8,393,600	5,933,840	64,725,120
III. 総括											
コストの部合計（トータルコスト）		15,163,224	7,899,267	2,424,437	15,642,582	5,212,294	24,489,278	42,470,429	27,450,299	5,933,840	140,751,810
収支差額（ネットコスト）		15,114,404	7,702,607	2,424,437	15,642,582	5,212,294	22,980,275	27,364,079	26,651,088	5,933,840	123,091,766

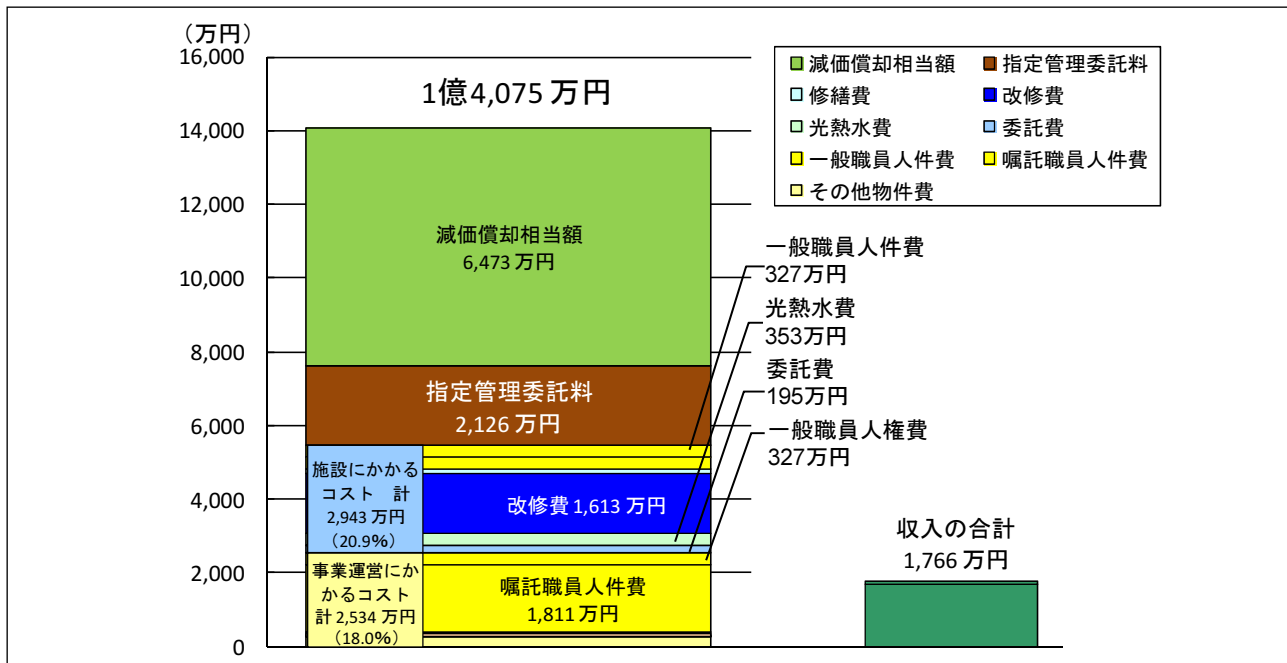
※公会堂（相浦）は相浦支所のコストに含まれているため、以降の図表等からは除きます。

施設にかかるコスト 2,943 万円の内訳をみると、小佐々漁村センター、農業センター及びさせば市民活動交流プラザで行われた施設の改修費が合計 1,613 万円と、施設にかかるコストの約 55%を占めています。

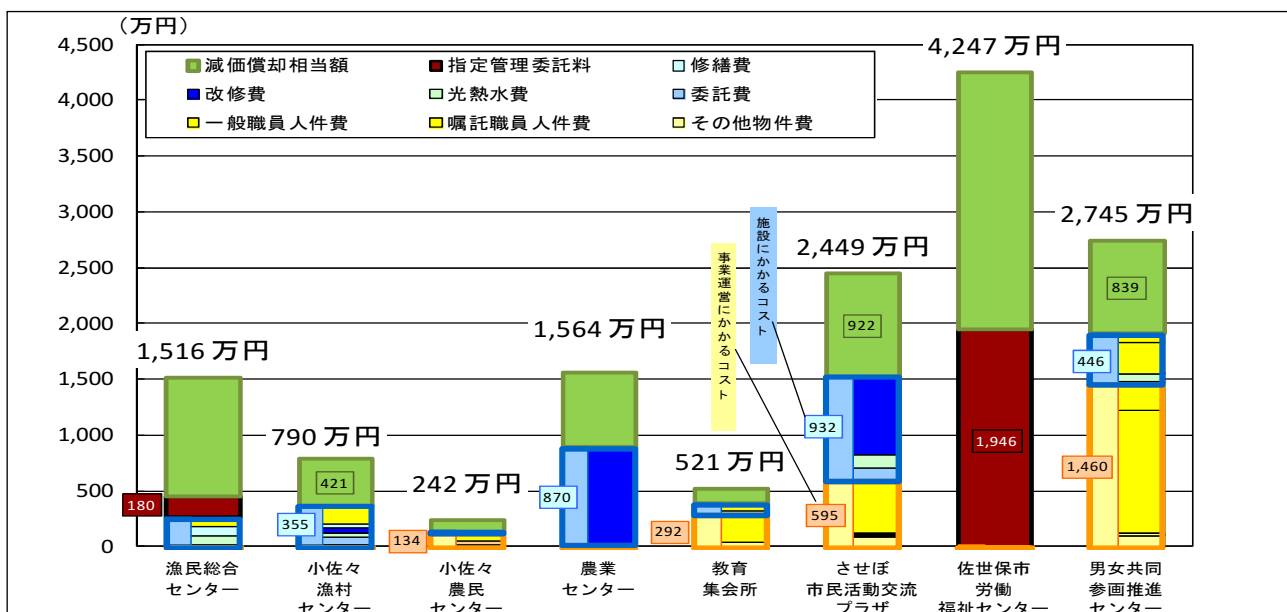
事業運営にかかるコスト 2,534 万円の内訳をみると、一般職員人件費が 327 万円、嘱託職員人件費が 1,811 万円と、人件費（合計 2,138 万円）が事業運営にかかるコストの約 84%を占めています。

施設別トータルコストをみると、させば市民活動交流プラザ（2,449 万円）、佐世保市労働福祉センター（4,247 万円）、男女共同参画推進センター（2,745 万円）の 3 施設は、施設も大きく他の集会施設よりも高くなっています。その他の施設は、改修費と減価償却相当額を除くと 1 施設当たり 500 万円以下となっています。利用が最も少ない農業センターにかかるコストのほとんどが施設の改修費となっています。

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

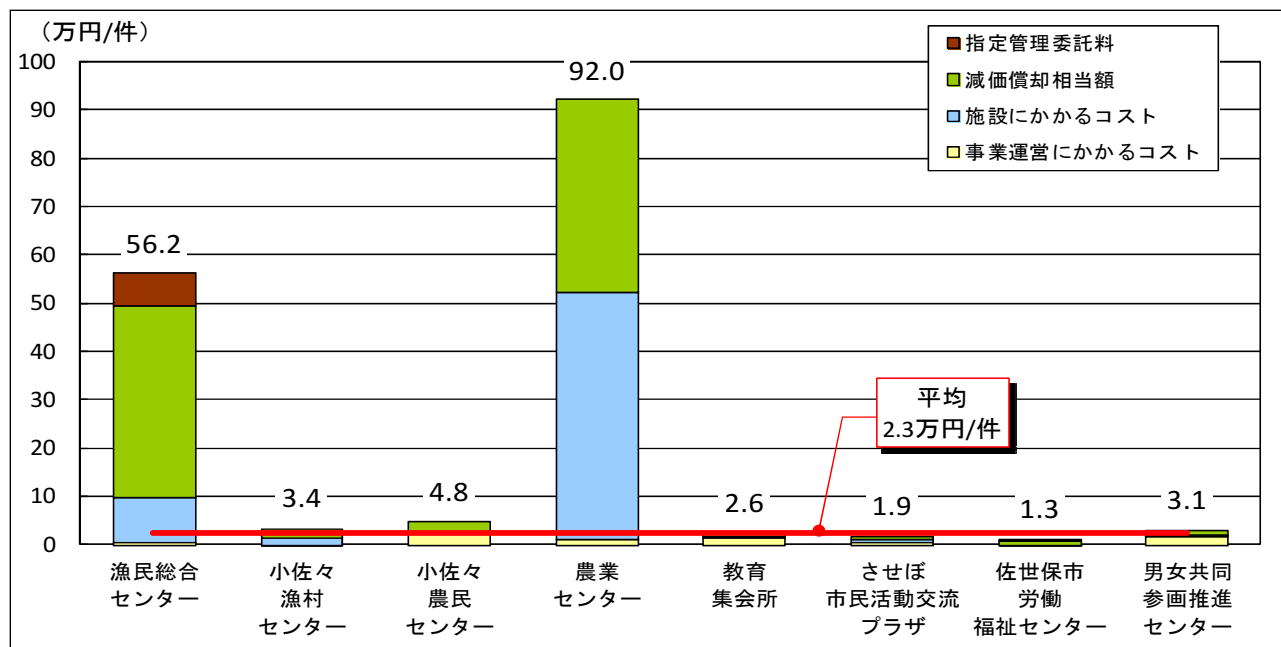


3) 評価・分析

■ 利用件数とトータルコストの関係（利用1件当たりにかかるコスト）

年間利用件数とトータルコストから利用1件当たりにかかるコストを算出すると、平均は2.3万円です。施設別では、農業センターが最も高く92.0万円、佐世保市労働福祉センターが最も低く1.3万円となっています。

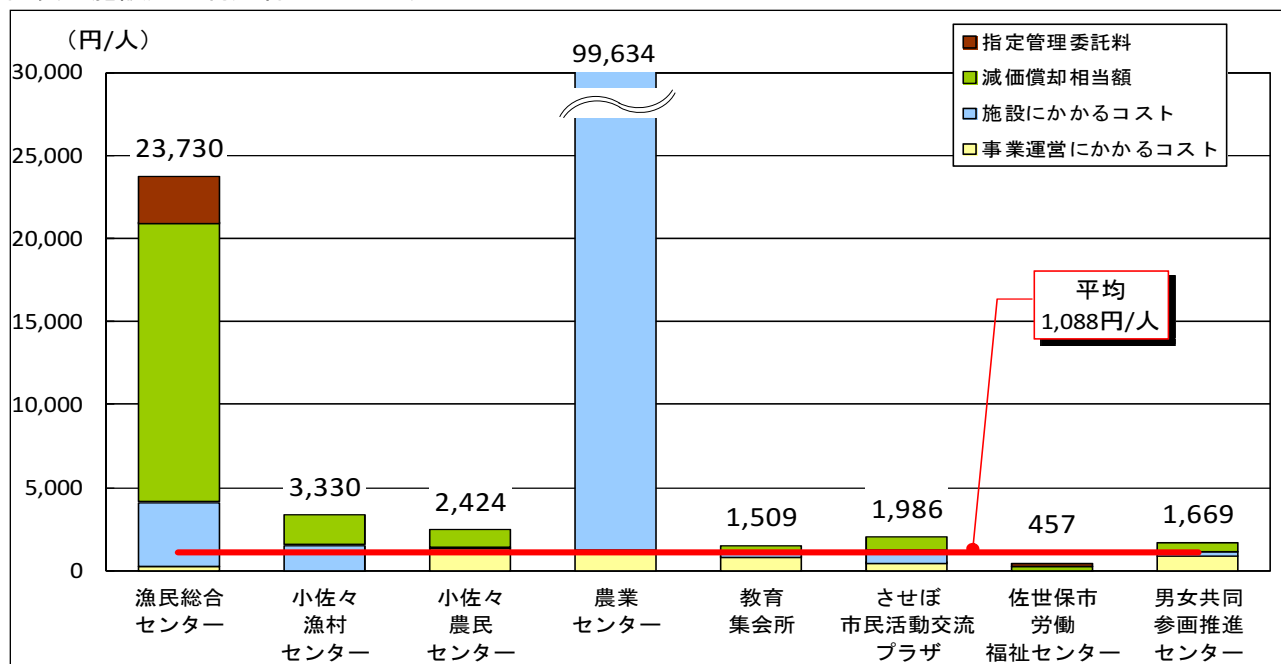
図表 施設別 利用1件当たりにかかるコスト



■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者1人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,088円です。施設別では、最も利用者数が少ない農業センター（ほとんどが改修費）が最も高く9万9,634円、利用者が最も多い佐世保市労働福祉センターが最も低く457円となっています。

図表 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト



4）今後の検討の視点

- 集会施設 9 施設の中には、現状の施設を維持保全していくために、耐震安全性の確保や老朽化対策等、今まで以上にコストがかかる施設があります。一方、利用状況をみると、全体の稼働率が約 14%とかなり低い状況となっており、ほとんど利用されていない施設や利用者ニーズが低くなっている施設があります。今後は、施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 特に、稼働率が 10%未満のほとんど利用されていない施設や既に一定の団体の事務所等で利用されている施設については、保有形態の見直しを含め、今後の施設のあり方を検討する必要があります。
- 今後もサービスを継続していく施設は、より市民ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等を見直しを含めた、より効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。
- 建物の大規模改修または建替えを行う際には、周辺の他の公共施設の老朽化状況等を踏まえ、同一機能の公共施設の集約化や、他機能との合同化を視野に入れ、計画的・効率的に実施する必要があります。

（3）保育所・幼稚園

1）施設概要

① 施設一覧

■ 保育所

市には、市立保育所（認可保育所）が6園、へき地保育所が3園、私立保育所（認可保育所）が59園あります。

市立保育所（認可保育所）のうち、3園は子育て支援センターを併設しています。

市立保育所全体の認可定員は445人で、平成22年4月時点の入所児童数は448人、入所率は約101%となっています。へき地保育所の定員は110人で、平成22年4月時点の入所児童数は32人となっています。

私立保育所（認可保育所）は定員4,435人に対して、入所児童数が4,360人、入所率は約98%となっています。

図表 施設一覧（市立保育所）

（平成22年4月現在）

	施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	入所児童数(人)							認可定員 (人)	併設施設 子育て 支援センター
					0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計		
公設公営	1 大黒保育所	稲荷町2番25号	昭和56	781.31	5	15	16	26	23	14	99	100	●
	2 早岐保育所	早岐一丁目5番21号	昭和41	377.58	3	10	12	10	13	18	66	60	●
	3 上相浦保育所	上相浦町5番13号	昭和55	608.31	3	11	16	8	15	14	67	60	●
公設民営	4 吉井保育所	吉井町大渡54番地1	昭和48	623.23	1	10	8	10	9	14	52	60	
	5 楠栖保育所	小佐々町楠泊591番地	昭和62	759.66	7	11	11	13	17	18	77	75	
	6 小佐々保育所	小佐々町臼ノ浦73番地5	昭和58	701.98	3	13	20	16	21	14	87	90	
認可保育所 計			—	3,852.07	22	70	83	83	98	92	448	445	3施設
へき地保育所	7 浅子保育所	浅子町188番地14	平成元	210.66	0	0	7	3	0	0	10	40	
	8 高島保育所	高島町697番地	昭和37	162.00	0	1	2	3	5	0	11	30	
	9 宇久ふたば保育所	宇久町神浦2795番地	昭和63	412.42	0	1	3	4	3	0	11	40	
へき地保育所 計			—	785.08	0	2	12	10	8	0	32	110	0施設
合 計			—	4,637.15	22	72	95	93	106	92	480	555	—

※入所児童数は市外入所児童(受託)を含む。

※へき地保育所: 児童福祉法に規定する保育所を設置することが著しく困難であると認められる地域に設置される施設であって、佐世保市が認め指定した保育所のことを言います。

■ 幼稚園

市には、市立幼稚園が7園、私立幼稚園が31園あります。

市立幼稚園全体の認可定員は365人で、平成22年4月時点の園児数は237人、入園率は約65%となっています。一方、私立幼稚園は定員5,275人に対して、園児数が3,149人、入園率は約60%となっています。

図表 施設一覧（市立幼稚園）

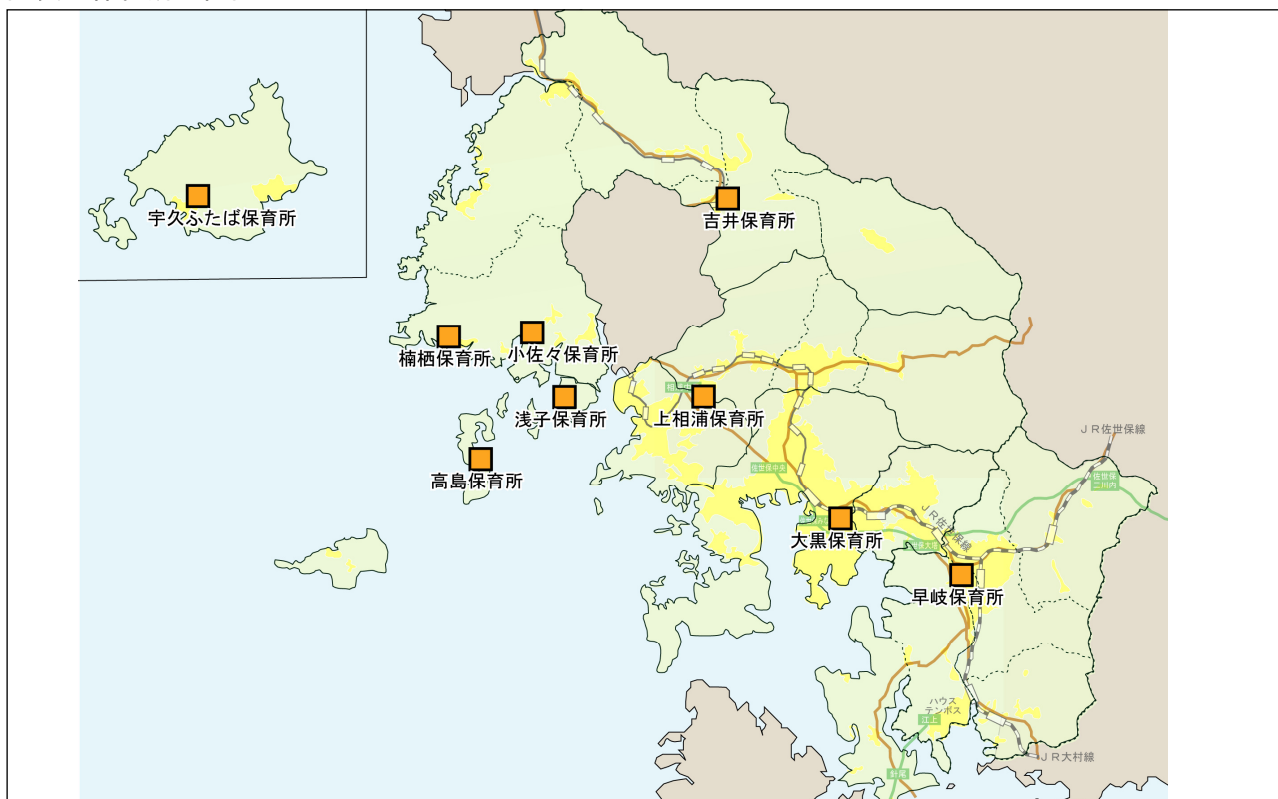
（平成22年4月現在）

施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	園児数(人)				認可定員 (人)
				3歳	4歳	5歳	計	
1 三川内幼稚園	口の尾町698番地	昭和51	432.00	—	4	9	13	35
2 針尾幼稚園	針尾中町1863番地	昭和48	372.00	—	4	8	12	35
3 天神幼稚園	天神三丁目13番18号	昭和42	552.00	—	22	26	48	70
4 白南風幼稚園	山祇町387番地	平成15	647.00	15	31	35	81	85
5 中里幼稚園	中里町356番地	昭和46	528.00	—	24	27	51	70
6 世知原幼稚園	世知原町矢櫃238番地1	昭和54	603.00	—	3	7	10	35
7 小佐々幼稚園	小佐々町臼ノ浦84番地16	昭和58	663.00	—	11	11	22	35
合 計		—	3,797.00	15	99	123	237	365

② 配置状況

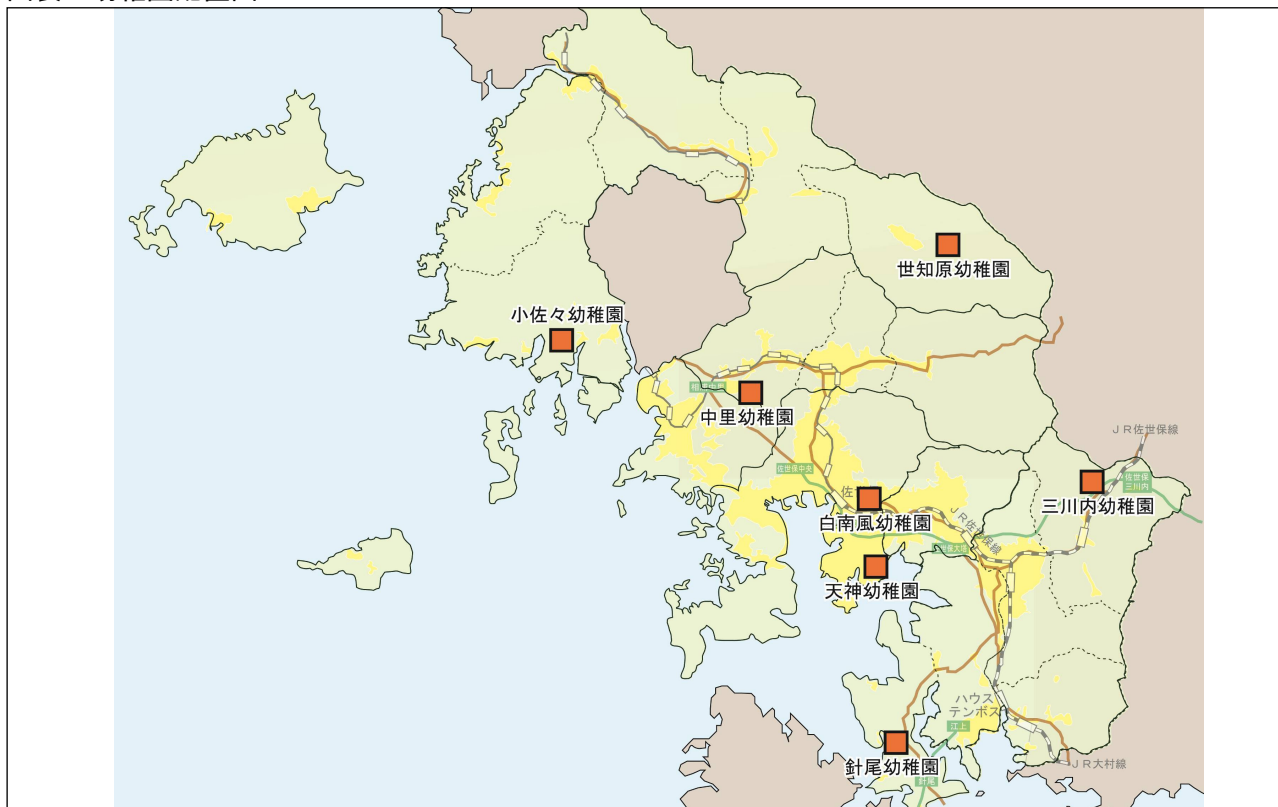
保育所は、市内に9施設を配置しています。

図表 保育所配置図



市立幼稚園は、市内に7施設を配置しています。

図表 幼稚園配置図



2) 実態把握

① 建物状況

■ 保育所の建物総合評価

平成22年度における保育所8園（早岐保育所を除く）の建物総合評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応		⑤維持管理									
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費			
1	大黒保育所	昭和56	781	—	29	平成15	7	特定の利用者（幼児とその保護者）が利用する施設のため、バリアフリー評価の対象としない。						—	—	—	2,966	2,065	2,733	施設の運営形態により、市が直接負担する維持管理費が異なるため維持管理費の評価は行っていません					
2	早岐保育所	建替え中（平成24年6月より新園舎）																							
3	上相浦保育所	昭和55	608	—	30	—	30							—	—	—	2,091	2,339	3,176						
4	吉井保育所	昭和48	623	—	37	—	37							—	—	—	1,747	0	57						
5	楠栖保育所	昭和62	760	—	23	—	23							—	—	—	2,241	0	155						
6	小佐々保育所	昭和58	702	—	27	—	27							—	—	—	2,257	0	440						
7	浅子保育所	平成1	211	—	21	—	21							—	—	—	148	38	150						
8	高島保育所	昭和37	162	×	48	—	48	—	—	—	250	69	0												
9	宇久ふたば保育所	昭和63	412	—	22	—	22	—	—	—	179	116	150												
合計・平均			4,260													11,879	4,628	6,860	—	—	—				

①、③、④の記載例

実施済み⇒○
未実施⇒×
不要⇒—

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※ ④環境対応については、用途の特性上、個別での検討が必要となるため、評価対象外としています。

※ 公設民営、へき地保育所の⑤維持管理の光熱水費は委託先実績より記載しています。

※ 施設の運営形態により、市が直接負担する維持管理費が異なるため維持管理費の評価は行っていません。

保育所 8 園のうち、高島保育所は、旧耐震基準の建物であり耐震安全性が確保されていないことから、耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

上相浦保育所及び吉井保育所は、耐震診断によって耐震安全性が確認されています。しかし、築 30 年以上経過しており老朽化が進行しているため、改修等の老朽化対策が必要な施設となっています。【パターン②】

楠栖保育所等 4 園は、いずれも新耐震基準の建物ですが、築 20 年以上が経過し、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。（パターン③）

大黒保育所は、築 29 年を経過していますが、平成 15 年に大規模改修を実施し、現在は特に問題はありせん。

図表 建物総合評価結果

評価	パターン①	パターン②	パターン③
	耐震性 老朽化	老朽化	今後 老朽化
評価	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設	・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設
施設当	該当施設 建築年度 高島保育所 昭和37 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 上相浦保育所 昭和55 吉井保育所 昭和48 < 2 施設 >	該当施設 建築年度 楠栖保育所 昭和62 小佐々保育所 昭和58 浅子保育所 平成1 宇久ふたば保育所 昭和63 < 4 施設 >
コメント	・高島保育所は旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・耐震安全性は確保されているものの、築30年以上と老朽化が進行しており、改修工事などの検討が必要です。 ・上相浦保育所は平成23年度に大規模改修を行っています。	・小佐々保育所等は新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。
評価	パターン⑤		
	問題なし		
評価	・特に問題がない施設 (大規模改修実施済み施設も含む)		
施設当	該当施設 建築年度 大黒保育所 昭和56 < 1 施設 >		

■ 幼稚園の建物総合評価

平成22年度における幼稚園7園の建物総合評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応		⑤維持管理						
																維持管理費(千円)		床面積当たり(円/㎡)				
No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	三川内幼稚園	昭和51	432	—	34	—	34	特定の利用者(幼児とその保護者)が利用する施設のため、バリアフリー評価の対象としない。						—	—	—	243	26	1,082	幼稚園では、年次計画により施設改修等を行っているため、単年度での維持管理費の評価は行っていません		
2	針尾幼稚園	昭和48	372	—	37	—	37							—	—	—	160	26	1,850			
3	天神幼稚園	昭和42	552	—	43	平成22	0							—	—	—	413	126	7,609			
4	白南風幼稚園	平成15	647	—	7	—	7							—	—	—	1,141	465	519			
5	中里幼稚園	昭和46	528	—	39	—	39							—	—	—	235	124	2,844			
6	世知原幼稚園	昭和54	603	—	31	—	31							—	—	—	279	231	1,072			
7	小佐々幼稚園	昭和58	663	—	27	—	27							—	—	—	435	306	2,481			
合計・平均			3,797														2,906	1,304	17,457	—	—	—

①、③、④ の記載例	実施済み⇒	○
	未実施⇒	×
	不要⇒	—
※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等		
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等		

※ ④環境対応については、用途の特性上、個別での検討が必要となるため、評価対象外としています。

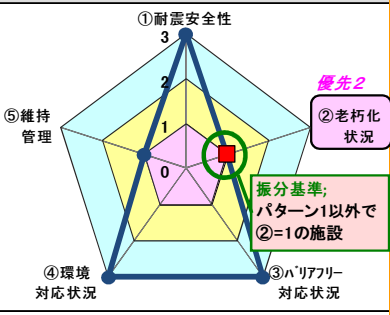
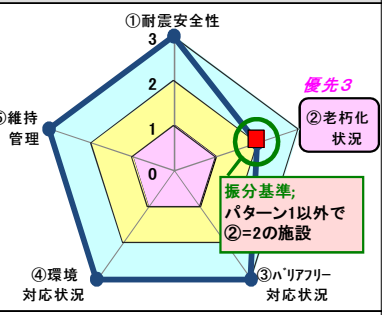
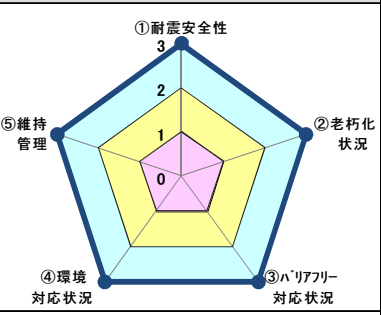
※ 幼稚園では、年次計画により施設改修等を行っているため、単年度での維持管理費の評価は行っていません。

三川内幼稚園等 4 園は、耐震安全性を確認しておりますが老朽化対策のため、随時改修を実施しています。【パターン②】

小佐々幼稚園は、新耐震基準の建物ですが、築 20 年以上が経過しているため、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

天神幼稚園は、平成 22 年度に大規模改修を実施しており、また、白南風幼稚園は平成 15 年度に新設した施設のため、現状では特に問題はありません。【パターン⑤】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン⑤ 問題なし
	・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設 	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 	・特に問題がない施設 (大規模改修実施済み施設も含む) 
該当施設	該当施設 建築年度 三川内幼稚園 昭和51 針尾幼稚園 昭和48 中里幼稚園 昭和46 世知原幼稚園 昭和54 < 4 施設 >	該当施設 建築年度 小佐々幼稚園 昭和58 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 天神幼稚園 昭和42 白南風幼稚園 平成15 < 2 施設 >
コメント	・築31～39年以上と老朽化が進行しており、改修工事などの検討が必要です。	・小佐々幼稚園は新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要です。	・天神幼稚園は平成22年度に大規模改修を実施しており、また、白南風幼稚園は比較的新しい施設のため、現状では特に問題がありません

② 入所児童数・園児数の推移

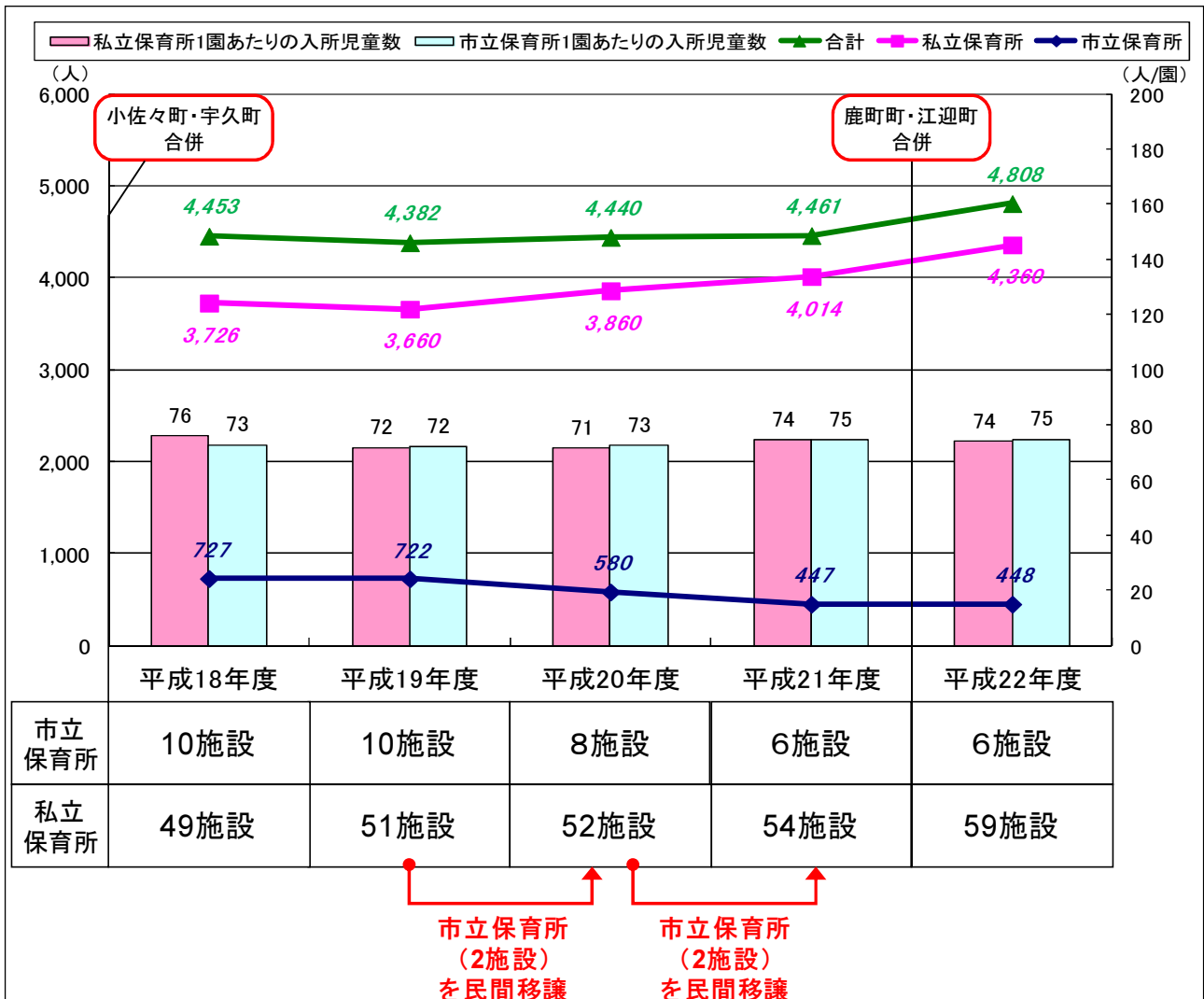
＜保育所＞（認可保育所を対象とし、へき地保育所は除く）

市立・私立保育所合わせた入所児童数は、平成18年度4,453人で、その後横ばいで推移していましたが、平成22年度は4,808人と、合併等により若干の微増傾向となっています。平成18年度と比較して、約8%増加しています。

この中で、平成19年度に2施設、平成20年度に2施設の市立保育所を民間移譲しているため、市立保育所の入所児童数は、平成18年度の727人から平成22年度の448人と約38%減少しています。一方、私立保育所の入所児童数は、平成18年度の3,726人から平成22年度の4,360人と約1.2倍増加しています。

1園当たりの入所児童数は、市立保育所は、平成18年度の73人から平成22年度の75人で、私立保育所は、平成18年度の76人から平成22年度74人とほぼ横ばいで推移しています。

図表 保育所の入所児童数の推移（各年4月1日時点）



＜幼稚園＞

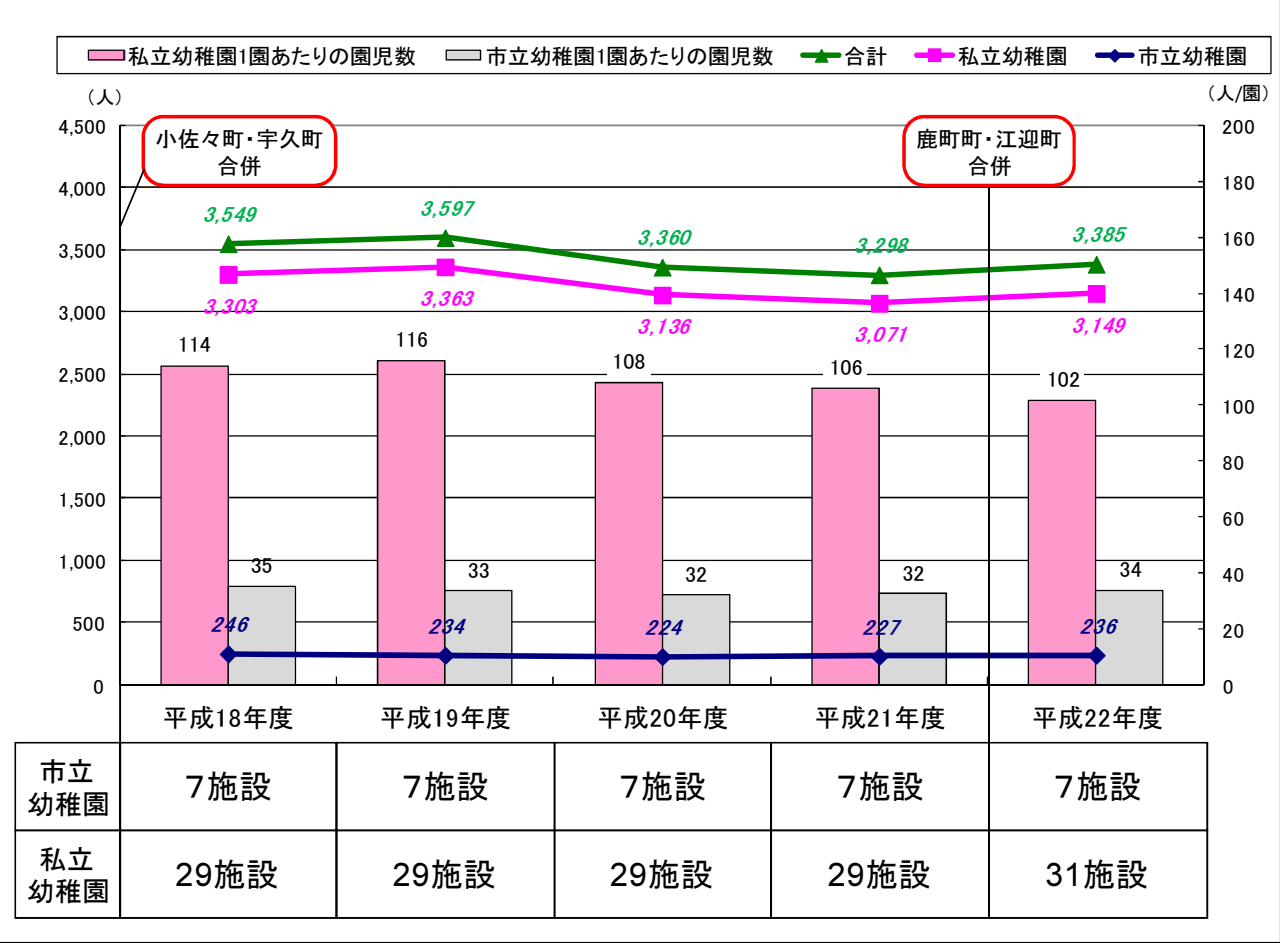
市立・私立幼稚園合わせた園児数は、平成 18 年度 3549 人で、その後微減傾向が続いており、平成 22 年度は 3,385 人で、平成 18 年度と比較して、約 5%減少しています。

このうち、市立幼稚園の園児数は、平成 18 年度の 246 人から横ばいで推移しており、平成 22 年度は 236 人となっています。

私立幼稚園の園児数は、平成 18 年度の 3,303 人から平成 22 年度は 3,149 人と微減傾向となっています。

1 園当たりの園児数は、市立幼稚園は、平成 18 年度の 35 人から平成 22 年度の 34 人で、私立幼稚園は、平成 18 年度の 114 人から平成 22 年度 102 人とほぼ横ばいで推移しています。

図表 幼稚園の園児数の推移（各年 5 月 1 日現在）



③ 運営時間

保育所の対象者は、0歳児から就学前までの子どもです。

市立保育所の保育時間は午前7時～午後6時まで、延長保育として午後7時半まで保育を実施しています。

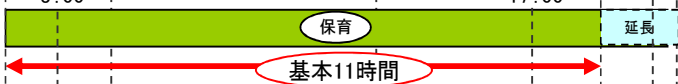
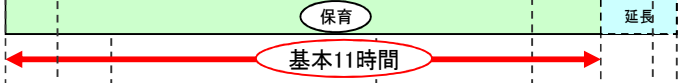
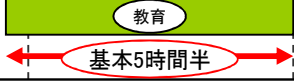
私立保育所の保育時間は、早いところでは午前6時50分からで、最も遅いところでは午前2時まで保育を実施しています。一時保育は、59園中45園で実施しています。

幼稚園の対象者は、3歳児から就学前までの子どもです。開園日は、月曜日から金曜日です。

市立幼稚園の開園時間は、午前8時半～午後2時までとなっています。

私立幼稚園の開園時間は、主に午前8時半～午後2時までとなっています。私立幼稚園の一部には延長を行っている園もあります。

図表 運営時間（平成22年4月現在）

		7時	9時	14時	18時	19時半
市立保育所 （平均規模：642㎡） 対象年齢 1ヵ月～ （施設によって異なる） 開園日 月～土曜日 入所児童数 75人/施設 入所率 101%	3歳～5歳児	8:00				
	0歳～2歳児					
市立幼稚園（7園） （平均規模：542㎡） 対象年齢 4歳児～ （白南風は3歳児～） 開園日 月～金曜日 入園児数 34人/施設 入園率 65%	3歳～5歳児					

※市立保育所については、認可保育所を対象とし、へき地保育所は除く。

④ スペース構成と運営人員

■ 保育所

市立保育所（認可保育所）の1施設当たりの平均規模は642㎡、1施設当たりのスペース構成は乳児室、保育室、遊戯室、調理室、事務・職員室です。

市立保育所（認可保育所）の1施設当たりの運営人員は、園長が1人、保育士が10人～16人、看護師が0～1人、用務調理員が2～4人、その他1～7人で、1施設当たり19人～23人が従事しています。

へき地保育所の1施設当たりの平均規模は262㎡、1施設当たりのスペース構成は、保育室、遊戯室、職員室等です。1施設当たりの運営人員は2～3人となっています。

図表 スペース構成及び運営人員（平成22年4月現在）

認可定員 入所 児童数	スペース構成							運営 形態	運営人員													
	(㎡)								園長	保育士	看護師	用務 調理員	その他	合計								
100人 99人	大黒保育所	乳児室 108		保育室 220		遊戯室 86		43	91	233		781.31		市直営	1	14	1	4	3	23		
60人 66人		早岐保育所	40	141	40	33	47	77	事務・職員室 調理室		377.58		1		10	1	3	5	20			
60人 67人	上相浦保育所		44	182	82	32	55	その他		200		608.31			1	10	1	3	7	22		
60人 52人		吉井保育所	85	155	134	28	36	186		623.23		1	13		1	2	2	19				
75人 77人	楠栖保育所		104	204	120	39	その他共用部等 266		759.66		1	16	0		3	1	21					
90人 87人		小佐々保育所	109	158	140	43	43	208		701.98		1	13		1	3	1	19				
40人 10人	浅子保育所		70	121	210.66											1	2	0	0	0	3	
30人 11人		高島保育所	73	51	162.00											1	2	0	0	0	3	
40人 11人	宇久ふたば 保育所		114	95	157		412.42											1	1	0	0	0
■乳児室 ■保育室 ■遊戯室 ■調理室 ■事務・職員室 ■その他の部屋 □その他共用部等																						

■ 乳児室 ■ 保育室 ■ 遊戯室 ■ 調理室
■ 事務・職員室 ■ その他の部屋 □ その他共用部等

※運営人員には臨時職員を含みます。

※その他の人員は園児数に合わせて変動します。

※公設民営、へき地保育所の職員は委託先雇用であり、変動があります。

■ 幼稚園

市立幼稚園の1施設当たりの平均規模は542㎡、1施設当たりのスペース構成は保育室、遊戯室、事務・職員室です。

市立幼稚園の1施設当たりの運営人員は、教諭（一般職員）が2人～3人、教諭（臨時職員等）が0～3人、1施設当たり2人～6人が従事しています。

市立幼稚園全体の運営人員は25人、そのうち一般職員が17人、臨時職員等が8人となっています。

図表 スペース構成及び運営人員（平成22年4月現在）

認可定員 園児数	スペース構成 (㎡)						運営人員		
							教諭 (一般)	教諭 (臨時等)	合計
35人 13人	三川内幼稚園	保育室 184	遊戯室 120	事務・職員室 68	432.00		2	0	2
35人 12人	針尾幼稚園	98	20	その他共用部 224	372.00		2	1	3
70人 48人	天神幼稚園	192	96	216	552.00		3	1	4
85人 81人	白南風幼稚園	126	198	258	647.00		3	3	6
70人 51人	中里幼稚園	124	150	218	528.00		3	2	5
35人 10人	世知原幼稚園	104	206	241	603.00		2	1	3
35人 22人	小佐々幼稚園	180	91	357	663.00		2	0	2

■ 保育室
 ■ 遊戯室
 ■ 事務・職員室
 □ その他共用部等

⑤ コスト状況

■ 保育所のトータルコスト

平成22年度の保育所の年間トータルコストは、6億7,356万円です。

その内訳は、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）が2,633万円（4%）、事業運営にかかるコスト（人件費・委託費・その他物件費等）が5億8,309万円（87%）、指定管理委託料3,354万円（5%）、減価償却相当額が3,061万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

（円）

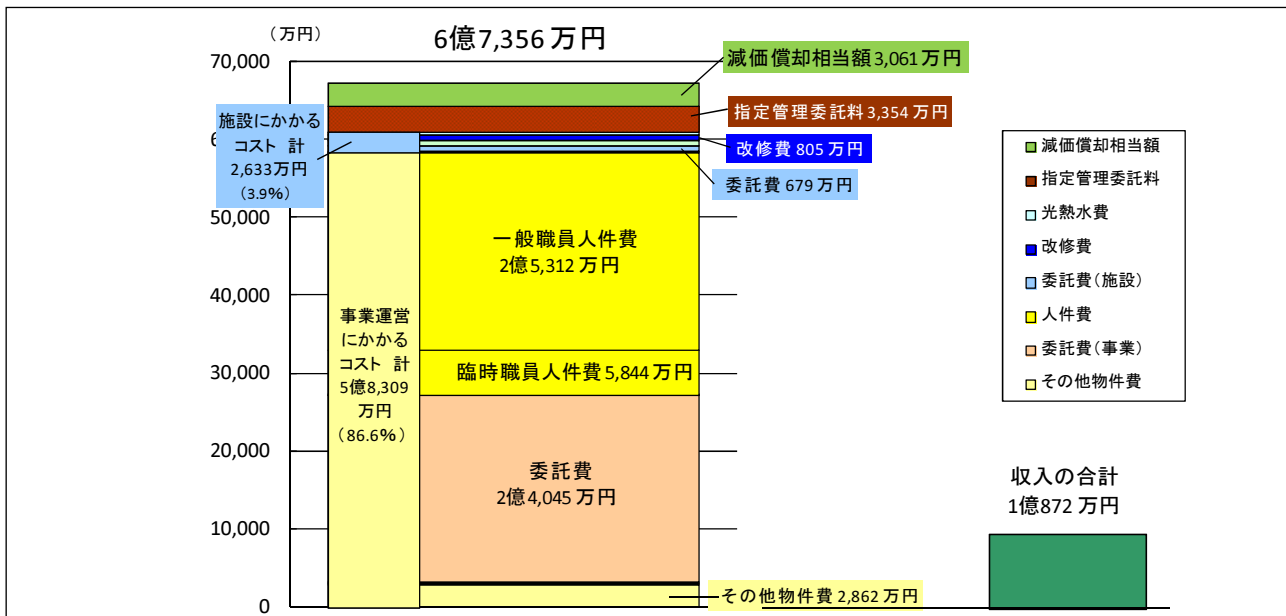
Ⅰ. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		大黒保育所	早岐保育所	上相浦保育所	吉井保育所	楠栖保育所	小佐々保育所	浅子保育所	高島保育所	宇久ふたば 保育所	合計
施設に かかる コスト	修繕費	826,125	395,655	593,870	57,257	154,560	439,740	150,000		150,000	2,767,207
	改修費	2,733,150	672,000	3,175,725		1,102,500	365,400				8,048,775
	光熱水費	2,966,464	2,055,375	2,091,027							7,112,866
	委託費	2,065,055	2,166,196	2,339,037				38,492	68,873	116,420	6,794,073
	使用料及び賃借料	326,947	326,947	326,946	624,343						1,605,183
	施設にかかるコスト 計	8,917,741	5,616,173	8,526,605	681,600	1,257,060	805,140	188,492	68,873	266,420	26,328,104
事業 運営に かかる コスト	一般職員人件費	114,310,000	73,485,000	65,320,000							253,115,000
	臨時職員人件費	11,688,754	17,533,132	29,221,886							58,443,772
	修繕費							150,000		150,000	300,000
	委託費				66,324,722	86,608,647	87,512,008				240,445,377
	車両・備品購入費	547,135	547,136	547,135							1,641,406
	負担金補助及び交付金	141,483	141,484	141,483	25,875	39,130	28,500				517,955
	その他物件費	9,477,071	9,477,069	9,477,067	13,767	93,674	18,704	10,153	11,327	46,045	28,624,877
	事業運営にかかるコスト 計	136,164,443	101,183,821	104,707,571	66,364,364	86,741,451	87,559,212	160,153	11,327	196,045	583,088,387
指定管理委託料								11,264,000	12,542,000	9,737,000	33,543,000
現金収支を伴うコスト 計		145,082,184	106,799,994	113,234,176	67,045,964	87,998,511	88,364,352	11,612,645	12,622,200	10,199,465	642,959,491
【収入の部】											
収入 分担金及び負担金(収入)		24,106,850	19,548,820	19,321,390	11,386,770	15,814,090	18,543,070				108,720,990
収入の合計		24,106,850	19,548,820	19,321,390	11,386,770	15,814,090	18,543,070				108,720,990
Ⅱ. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	5,156,646	2,492,028	4,014,846	4,113,318	5,013,756	4,633,068	1,390,356	1,069,200	2,721,972	30,605,190
Ⅲ. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		150,238,830	109,292,022	117,249,022	71,159,282	93,012,267	92,997,420	13,003,001	13,691,400	12,921,437	673,564,681
収支差額(ネットコスト)		126,131,980	89,743,202	97,927,632	59,772,512	77,198,177	74,454,350	13,003,001	13,691,400	12,921,437	564,843,691

※コスト計算は、市外入所児童（受託）を除いています。

※公設民営、へき地保育所の人件費、光熱水費は委託費より委託先の支出となります。

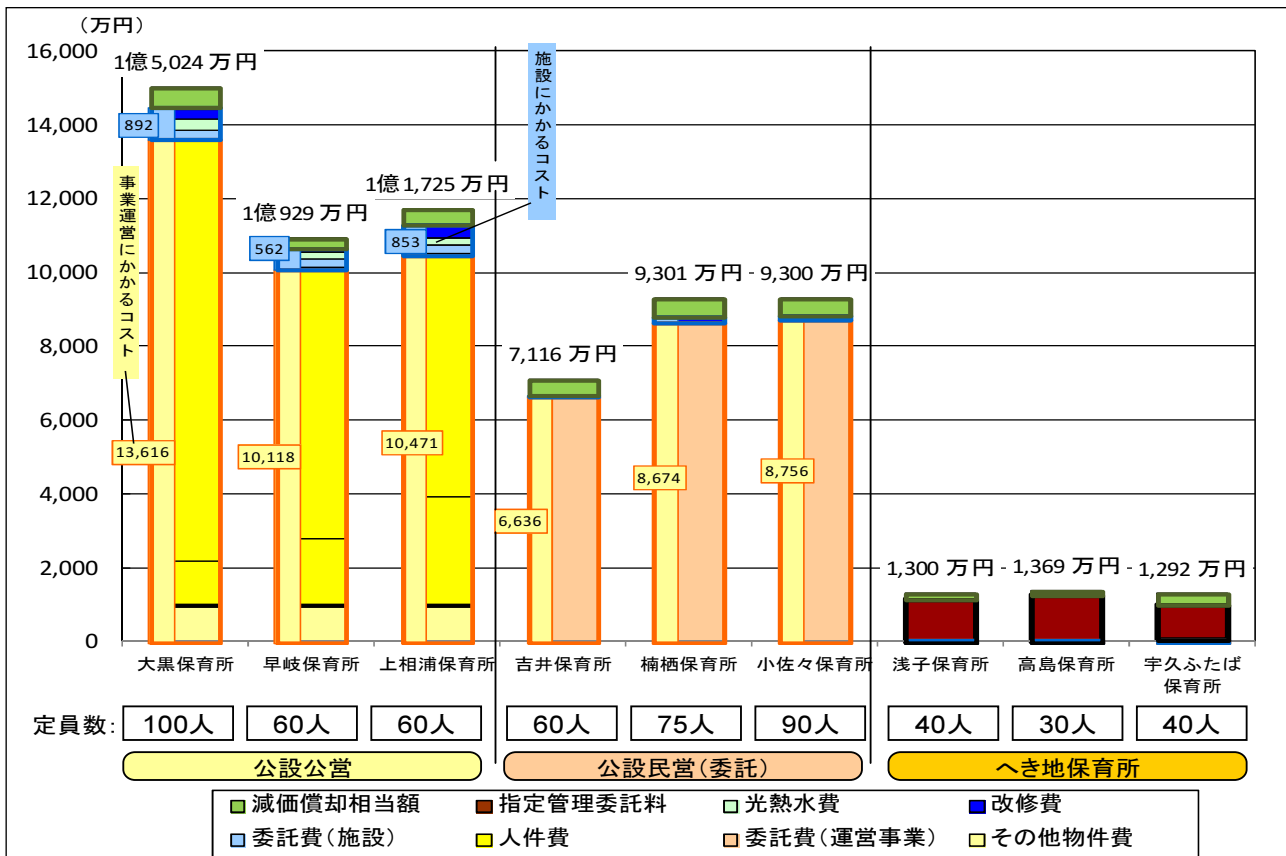
トータルコストのうち、人件費の合計は、3 億 1,156 万円でトータルコストの約 46%を占めています。

図表 全施設トータルコスト 市立保育所（平成 22 年度）



保育所別のトータルコストでは、市直営（公設公営）の3施設は約1億1,100万円～約1億5,000万円となっており、市職員人件費を中心としたコスト構成となっています。公設民営（委託）の3施設は、約7,000万円～9,300万円となっており、委託費を中心としたコスト構成となっています。へき地保育所は3園とも1,300万円前後で指定管理委託料が中心のコスト構成となっています。

図表 施設別トータルコスト 市立保育所（平成 22 年度）



■ 幼稚園のトータルコスト

平成22年度の幼稚園の年間トータルコストは、2億2,751万円です。

その内訳は、施設にかかるコスト（修繕費・光熱水費等）が3,584万円（16%）、事業運営にかかるコスト（人件費・修繕費・その他物件費等）が1億6,661万円（73%）、減価償却相当額が2,506万円となっています。

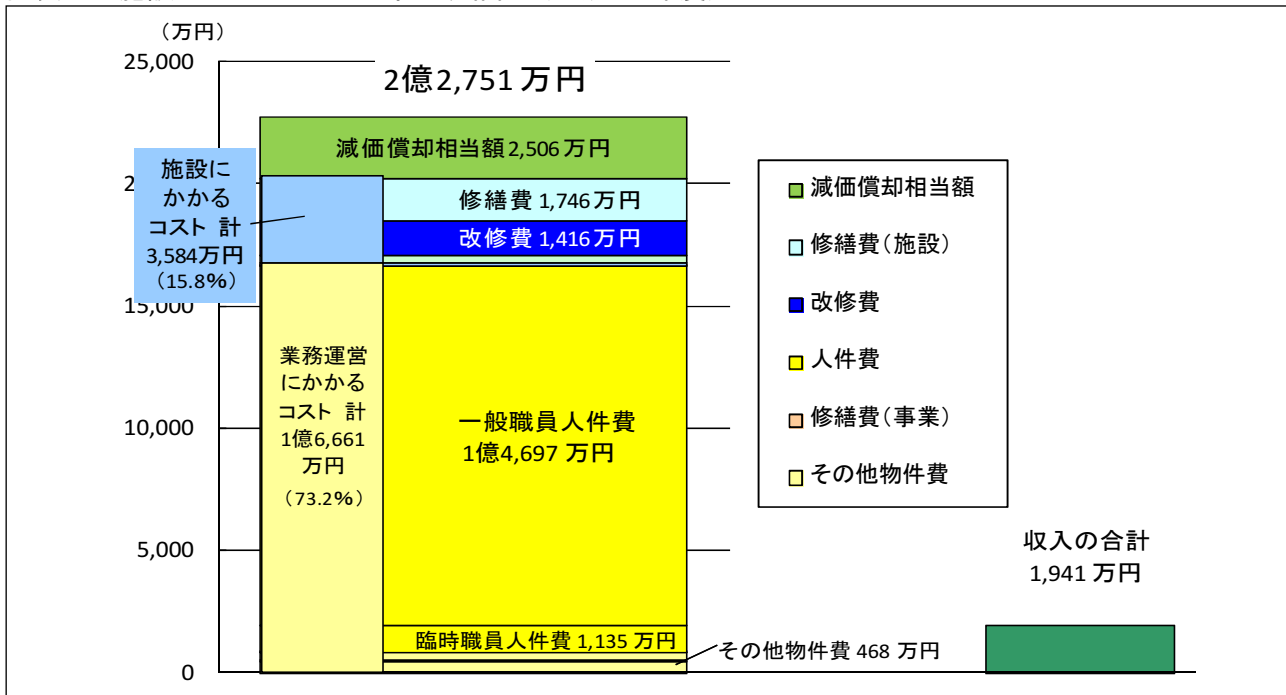
図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		三川内幼稚園	針尾幼稚園	天神幼稚園	白南風幼稚園	中里幼稚園	世知原幼稚園	小佐々幼稚園	合計
施設 コスト にか かる	修繕費	1,082,100	1,849,785	7,609,140	518,858	2,843,630	1,071,735	2,481,150	17,456,398
	改修費			14,164,500					14,164,500
	光熱水費	242,592	160,345	413,001	1,140,977	234,580	279,271	435,021	2,905,787
	委託費	25,600	25,600	126,344	464,576	123,531	231,292	306,192	1,303,135
	使用料及び賃借料						10,000		10,000
	施設にかかるコスト 計	1,350,292	2,035,730	22,312,985	2,124,411	3,201,741	1,592,298	3,222,363	35,839,820
事業 運営 にか かる コスト	一般職員人件費	16,330,000	16,330,000	24,495,000	32,660,000	24,495,000	16,330,000	16,330,000	146,970,000
	臨時職員人件費	467,795	1,233,270	1,659,800	3,981,130	2,628,060	1,211,075	167,495	11,348,625
	修繕費		16,695	4,200		15,000	25,750	7,200	68,845
	使用料及び賃借料	249,600	395,130	494,100	635,550	457,900	272,300	281,850	2,786,430
	車両・備品購入費	71,200	34,710	308,800	113,190	79,800	79,000	77,700	764,400
	その他物件費	412,567	548,855	728,944	1,112,100	721,200	579,743	572,016	4,675,425
	事業運営にかかるコスト 計	17,531,162	18,558,660	27,690,844	38,501,970	28,396,960	18,497,868	17,436,261	166,613,725
指定管理委託料									
現金収支を伴うコスト 計		18,881,454	20,594,390	50,003,829	40,626,381	31,598,701	20,090,166	20,658,624	202,453,545
【収入の部】									
収入	分担金及び負担金(収入)	1,146,600	982,800	3,767,400	6,470,100	4,095,000	1,065,500	1,883,700	19,411,100
収入の合計		1,146,600	982,800	3,767,400	6,470,100	4,095,000	1,065,500	1,883,700	19,411,100
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	2,851,200	2,455,200	3,643,200	4,270,200	3,484,800	3,979,800	4,375,800	25,060,200
III. 総括									
コストの部合計(トータルコスト)		21,732,654	23,049,590	53,647,029	44,896,581	35,083,501	24,069,966	25,034,424	227,513,745
収支差額(ネットコスト)		20,586,054	22,066,790	49,879,629	38,426,481	30,988,501	23,004,466	23,150,724	208,102,645

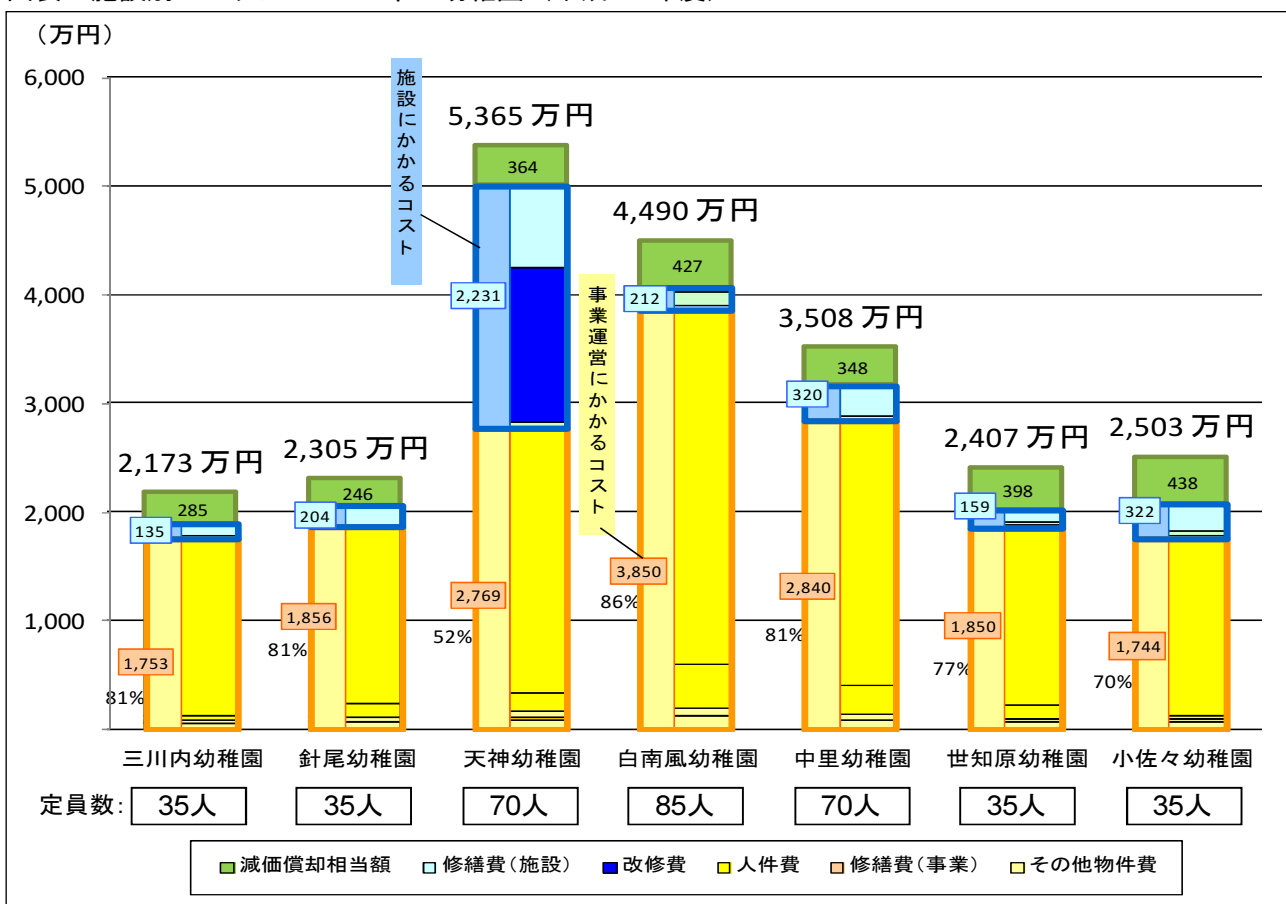
トータルコストのうち、一般職員・臨時職員人件費等人件費は合計 1 億 5,832 万円（70%）となっています。

図表 全施設トータルコスト 市立幼稚園（平成 22 年度）



幼稚園別のトータルコストでは、三川内幼稚園の 2,173 万円～天神幼稚園の 5,365 万円となっています。

図表 施設別トータルコスト 市立幼稚園（平成 22 年度）



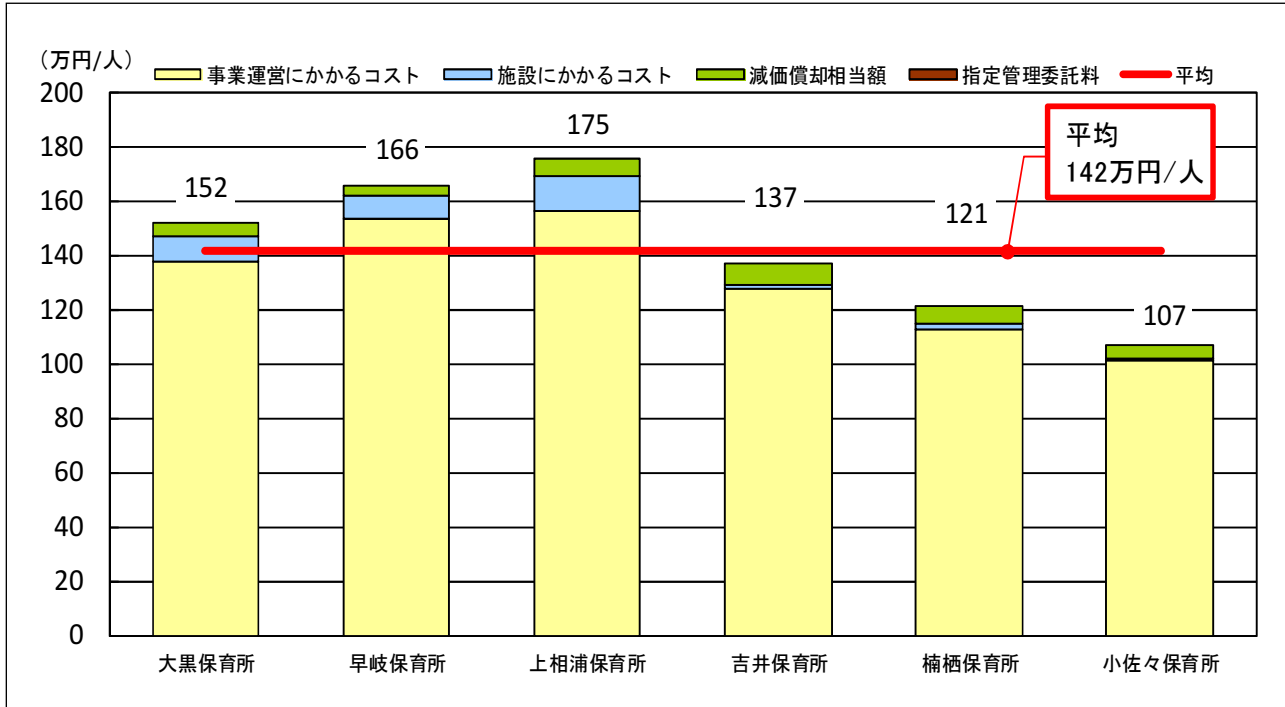
3) 評価・分析

■ 入所児童・園児 1 人当たりにかかるコスト

＜保育所＞（認可保育所を対象とし、へき地保育所を除く）

入所児童 1 人当たりにかかるコストを算出すると、小佐々保育所の 107 万円～上相浦保育所の 175 万円となっています。保育園児 1 人当たりの平均は 142 万円です。

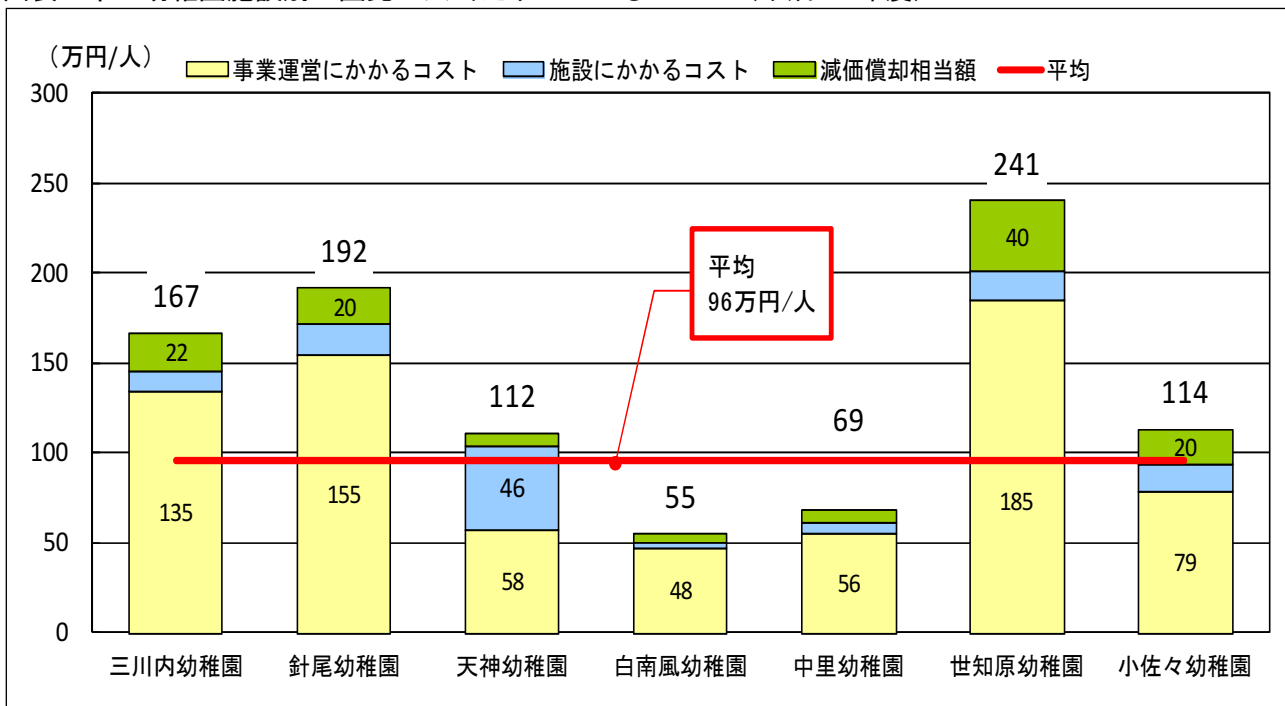
図表 市立保育所施設別 園児 1 人当たりにかかるコスト（平成 22 年度）



＜幼稚園＞

園児 1 人当たりにかかるコストを算出すると、白南風幼稚園の 55 万円～針尾幼稚園の 241 万円となっています。幼稚園児 1 人あたりの平均は 96 万円です。

図表 市立幼稚園施設別 園児 1 人当たりにかかるコスト（平成 22 年度）



4) 今後の検討の視点

- 施設によっては老朽化が進み、早急な対策が必要です。また、築30年以上経過した建替えや大規模改修工事の検討が必要な施設も複数存在することから、人口減少等の取り巻く環境の変化を考慮した検討が必要になります。

今後、公設民営の3保育所は民間移譲する予定であり、また、子ども未来部では子ども・子育て新システム導入を受け、引き続き、保育環境整備等についても更に検討を行っていく必要があります。

- また、今後もニーズの変化に柔軟に対応できるよう地域のニーズにあった延長保育等を実施するとともに、民間活力の積極的な活用を図る必要があります。

（3）付随施設（子育て支援施設）

1）施設概要

① 施設一覧

本市では、子育て支援サービスとして、子育てに関する相談窓口・講座等開催を行う地域子育て支援センター、幼児教育に関する相談窓口・研修会開催を行う幼児教育センターがあります。

また、幼児教育センターは、平成24年度より子育て支援センター機能となっています。

図表 設置目的

施設名	設置目的
地域子育て支援センター	地域の子育て家庭の支援に携わり児童福祉の推進を図るため
幼児教育センター	乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実推進及び子育て支援等に資するため（平成24年度から子育て支援センター）

図表 施設一覧

施設名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
1 佐世保市中部子育て支援センター	稲荷町2番25号	79.74	昭和56	大黒保育所内
2 佐世保市東部子育て支援センター	早岐一丁目5番21号	323.24	昭和41	早岐保育所内
3 佐世保市北部子育て支援センター	上相浦町5番13号	47.80	昭和55	上相浦保育所内
4 幼児教育センター	山祇町387番地	559.11	平成15	白南風幼稚園と併設
合 計		1,009.89		

※ふれあいセンター（花園町）内にある子ども発達センターにおいても、地域子育て支援センター事業を行っています。

② 事業内容

図表 事業内容

サービス名	事業内容
地域子育て支援センター	子育てに関する不安や悩み等について、保育士の立場からの相談 子育てや子育て支援に関する講座の開催
幼児教育センター	乳幼児の健全な育成を目指し、幼児教育の充実推進及び子育て支援等に資する

③ 運営時間・運営日数

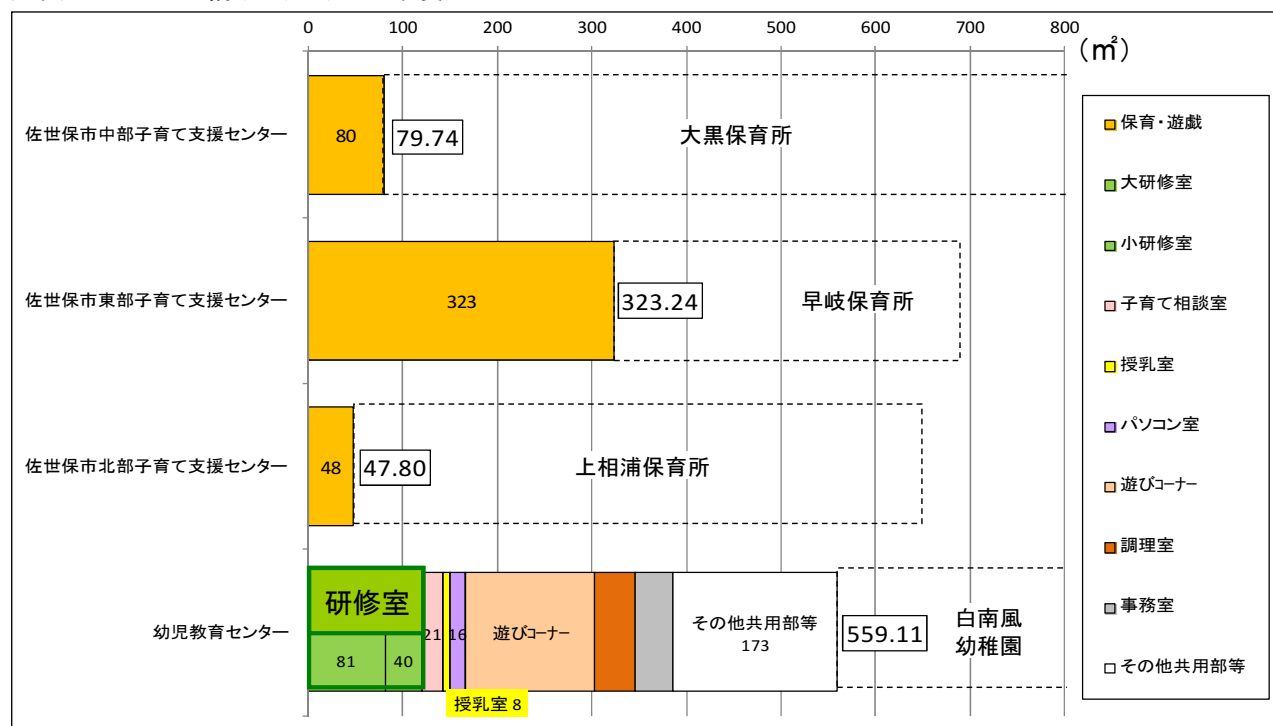
	運営時間	休館日	運営日数
地域子育て支援センター	午前 8 時 30 分～ 午後 1 時	日曜日・祝日 年末年始	240 日 (平成 22 年度)
幼児教育センター	午前 8 時 15 分～ 午後 5 時	土曜日・日曜日 祝日・年末年始	243 日 (平成 22 年度)

④ スペース構成

各地域子育て支援センターは、在宅で子育て中の方が、主に利用する施設です。

幼児教育センターは、研修会等を行う研修室を中心に、他に幼児とその保護者が遊べる遊びコーナー、子育て相談室等を備えた施設となっています。

図表 スペース構成（平成 22 年度）



2) 実態把握

① 利用状況

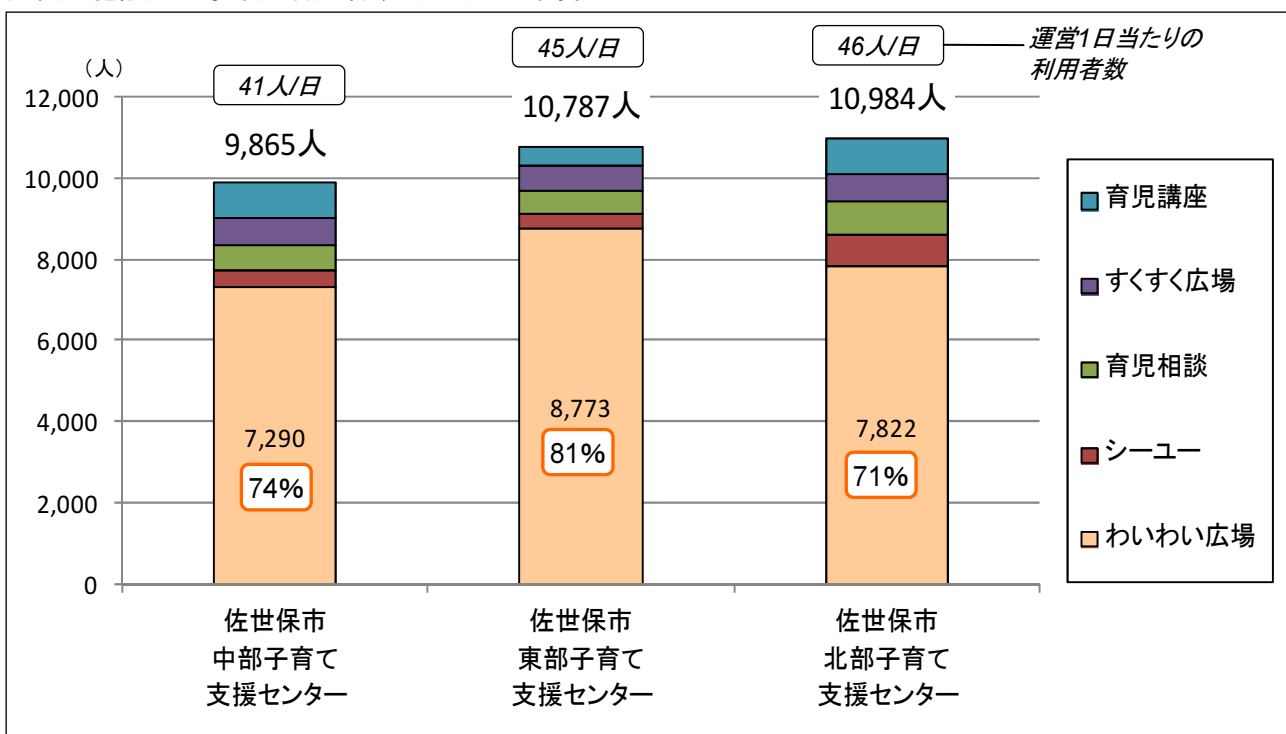
■ 地域子育て支援センター

地域子育て支援センター内では、就学前児童とその親子が自由に遊べる場として「わいわい広場」、保育士が遊びを通して子育ての楽しさを提供する「シーユー」、育児相談、小集団保育「すくすく広場」、育児講座等の支援事業を行っています。

各施設の全事業の年間利用者数をみると、中部子育て支援センターの 9,865 人（1 日当たり約 41 人）から北部子育て支援センター 1 万 984 人（1 日当たり約 46 人）となっています。

事業別にみると、3 施設とも、わいわい広場の利用者が全体の 70%以上を占めています。

図表 施設別・事業別利用者数（平成 22 年度）



■ 幼児教育センター

幼児教育センターの利用状況を、幼児教育センターきらきら広場利用者数及び相談件数で把握します。

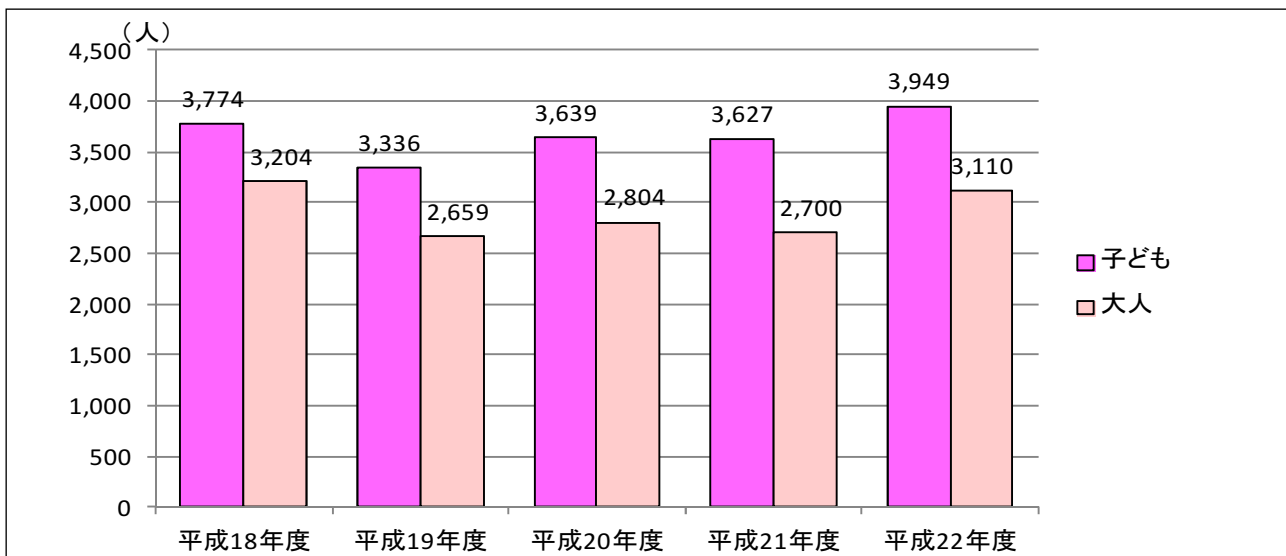
平成22年度のきらきら広場利用者数は7,059人、うち子どもが3,949人、大人が3,110人です。

きらきら広場利用者数の推移をみると、平成18年度以降は子ども大人共に横ばいとなっています。

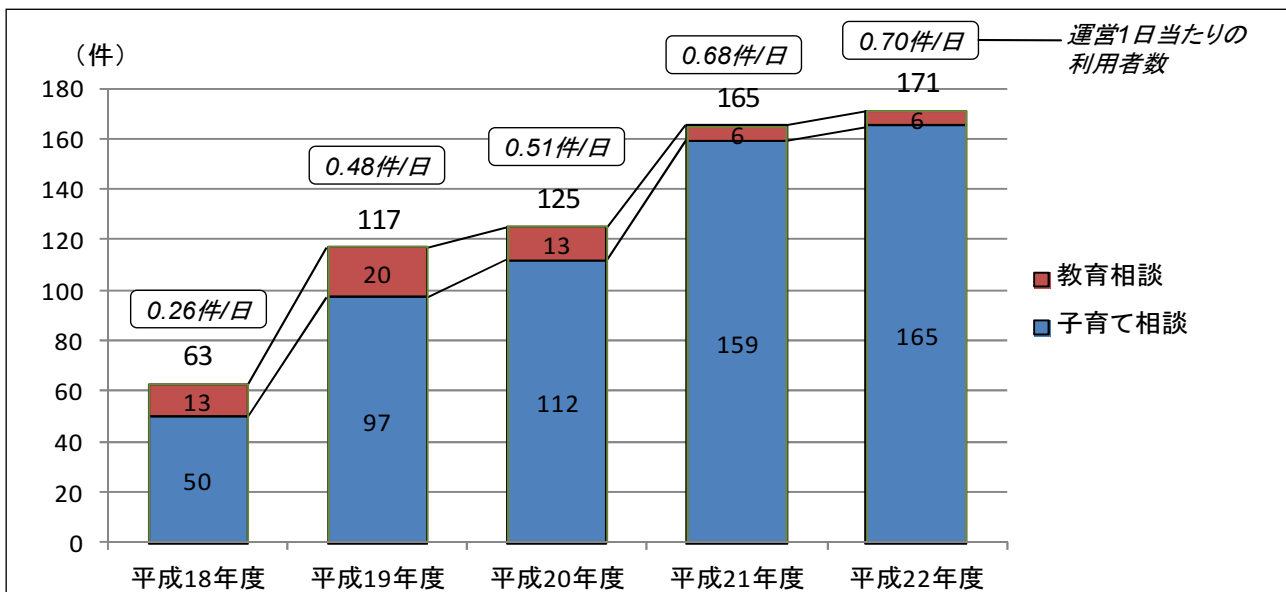
平成22年度の相談件数は、子育て相談、教育相談合わせて171件です。

相談件数の推移をみると、全体の相談件数は常に増加傾向となっています。

図表 幼児教育センターきらきら広場利用者数の推移



図表 幼児教育センター相談件数の推移



② 運営状況

■ 運営人員

地域子育て支援センター3施設及び幼児教育センターは、市の直営です。各地域子育て支援センターには、保育士（一般職員及び臨時職員）が3人から4人従事しています。幼児教育センターは、一般職員4人、臨時職員3人の計7人が従事しています。

図表 運営人員（平成22年度）

（人）

			佐世保市中部 子育て支援 センター	佐世保市東部 子育て支援 センター	佐世保市北部 子育て支援 センター	幼児教育 センター	合 計
運営形態			直営	直営	直営	直営	
施設 維持 管理等	直営	一般職員	2.0	2.0	3.0	4.0	11.0
		臨時職員	1.0	1.0	1.0	3.0	6.0
	計		3.0	3.0	4.0	7.0	17.0

③ コスト状況

地域子育て支援センターは、中部子育て支援センターが2,862万円、東部子育て支援センターが3,023万円、北部子育て支援センター3,659万円と、ほぼ同程度となっています。

幼児教育センターの年間トータルコストは、5,008万円です。そのうち事業運営にかかるコスト（人件費、委託費等）が4,549万円と約91%を占めています。

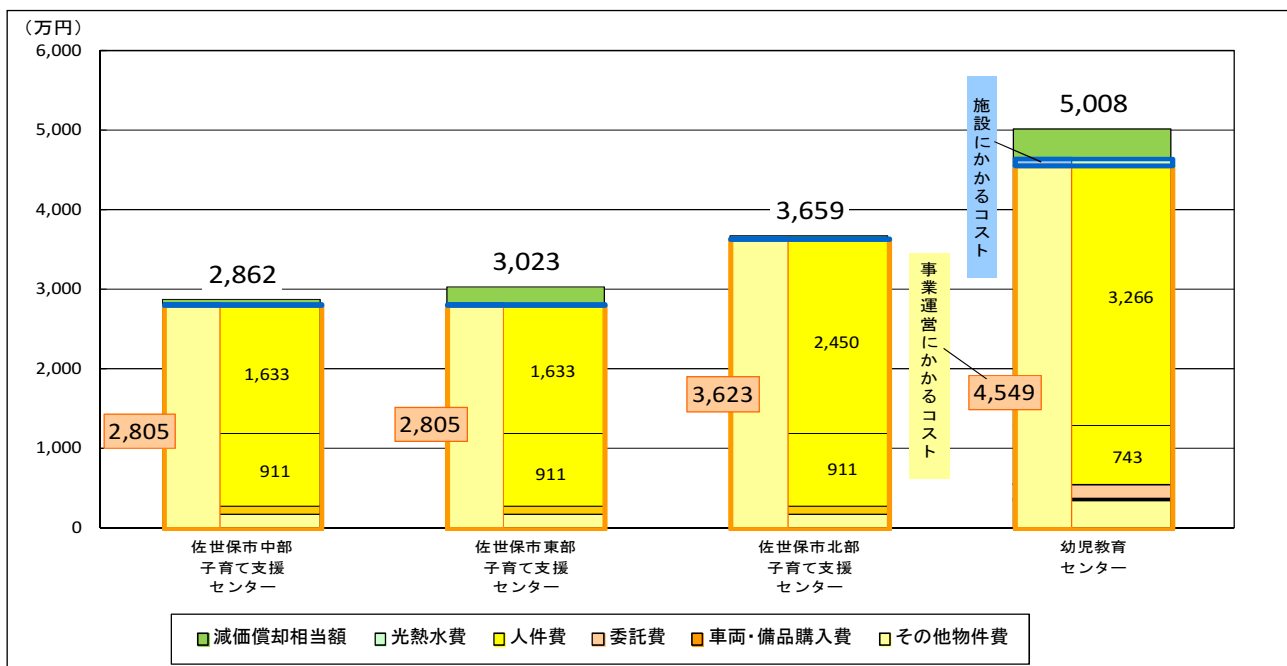
図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		佐世保市中部 子育て支援 センター	佐世保市東部 子育て支援 センター	佐世保市北部 子育て支援 センター	幼児教育 センター	合計
施設にか かる コスト	修繕費					
	改修費					
	光熱水費	31,441	31,440	31,440	900,000	994,321
	委託費	13,860	13,860	13,860		41,580
	使用料及び賃借料					
施設にかかるコスト		45,301	45,300	45,300	900,000	1,035,901
事業 運営に かかる コスト	一般職員人件費	16,330,000	16,330,000	24,495,000	32,660,000	89,815,000
	臨時職員人件費	9,114,813	9,114,811	9,114,811	7,425,093	34,769,528
	修繕費	1,668	1,666	1,666	120,750	125,750
	委託費				1,613,205	1,613,205
	使用料及び賃借料			820	115,634	116,454
	車両・備品購入費	951,120	951,120	951,120	134,450	2,987,810
	負担金補助及び交付金	2,000	2,000	2,000		6,000
	その他物件費	1,650,679	1,650,673	1,662,073	3,420,707	8,384,132
	事業運営にかかるコスト	28,050,280	28,050,270	36,227,490	45,489,839	137,817,879
現金収支を伴うコスト 計		28,095,581	28,095,570	36,272,790	46,389,839	138,853,780
【収入の部】						
収入 諸収入		28,400	23,800	25,600	45,200	123,000
収入の合計		28,400	23,800	25,600	45,200	123,000
II. 現金収支を伴わないもの						
コスト 減価償却相当額		526,284	2,133,384	315,480	3,690,126	6,665,274
III. 総括						
コストの部合計（トータルコスト）		28,621,865	30,228,954	36,588,270	50,079,965	145,519,054
収支差額（ネットコスト）		28,593,465	30,205,154	36,562,670	50,034,765	145,396,054

※人件費について施設維持、事業運営といった区分けができないため事業運営にかかるコストとしてまとめています。

図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



3）今後の検討の視点

- 子どもが減少する中、事業を実施する際は、各施設での事業に対する市民ニーズ等を適切に把握しながら、効果的な事業を実施し、利用向上を図る必要があります。

（4）児童センター等

1）施設概要

① 施設一覧

児童センター等は、子どもの居場所として、一輪車などを使って遊んだり、図書室で本を読んだり、楽しく過ごすことのできる施設です。

現在、市が設置している児童センター等は、児童センター9施設と児童交流センター1施設の計10施設です。全10施設のうち、4施設が各地区公民館と併設しています。

設置目的：児童センターでの様々な遊びやイベントを通して、児童の健全育成を推進する

図表 施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設	備考
				公民館	
1 広田児童センター	重尾町63番地	482.52	平成7	●	広田地区公民館の1階の一部
2 早岐児童センター	花高一丁目1番45号	404.00	昭和59		
3 黒髪児童センター	黒髪町52番5号	369.80	昭和61		
4 稲荷児童センター	稲荷町2番5号	540.00	昭和55	●	南地区公民館の1階の一部
5 春日児童センター	春日町18番9号	339.45	昭和61	●	北地区公民館の1階の一部
6 大野児童センター	田原町8番37号	300.00	昭和56		
7 相浦児童センター	相浦町357番地	359.93	昭和58		
8 山澄児童センター	潮見町14番14号	539.09	平成15	●	山澄地区公民館の1階の一部
9 宇久児童センター	宇久町平1910番地1	560.99	平成10		
10 児童交流センターことひら	御船町364番地5	430.77	平成14		
合 計		4,326.55	—	—	

※市が設置している児童センター等を記載しています。（以下の表も同様です。）

② 事業内容

児童センター等は、幅広い子どもを対象に、地域住民や子ども会などの関係団体と連携し、様々な運動や遊びを通して子どもの健全育成を図るとともに、子どもが楽しく安全に過ごせるように施設の適切な維持管理等を行っています。

図表 事業内容

- 地域の子どもの居場所として、地域住民や子ども会と連携し、子どもの健全育成を図ります。
- 施設の適切な維持管理を行います。

③ 運営時間・運営日数

図表 運営時間・運営日数（平成 22 年度）

	運営時間		休館日	運営日数
	小学生対象	未就園児童対象		
児童センター	平日：午後 0 時 30 分 ～午後 6 時 30 分 土曜・学校休業時： 午前 8 時 30 分 ～午後 6 時 30 分	広田・早岐・春日・大野・ 山澄は火曜日・木曜日 午前 10 時～午後 0 時 黒髪・稲荷・相浦・宇久 は月曜日・木曜日 午前 10 時～午後 0 時	日曜日・祝日 年末年始	291 日
児童交流 センター	平日：午前 10 時 ～ 午後 7 時 土曜：午前 8 時 30 分 ～ 午後 7 時		日曜日・祝日 年末年始	291 日

④ 利用方法

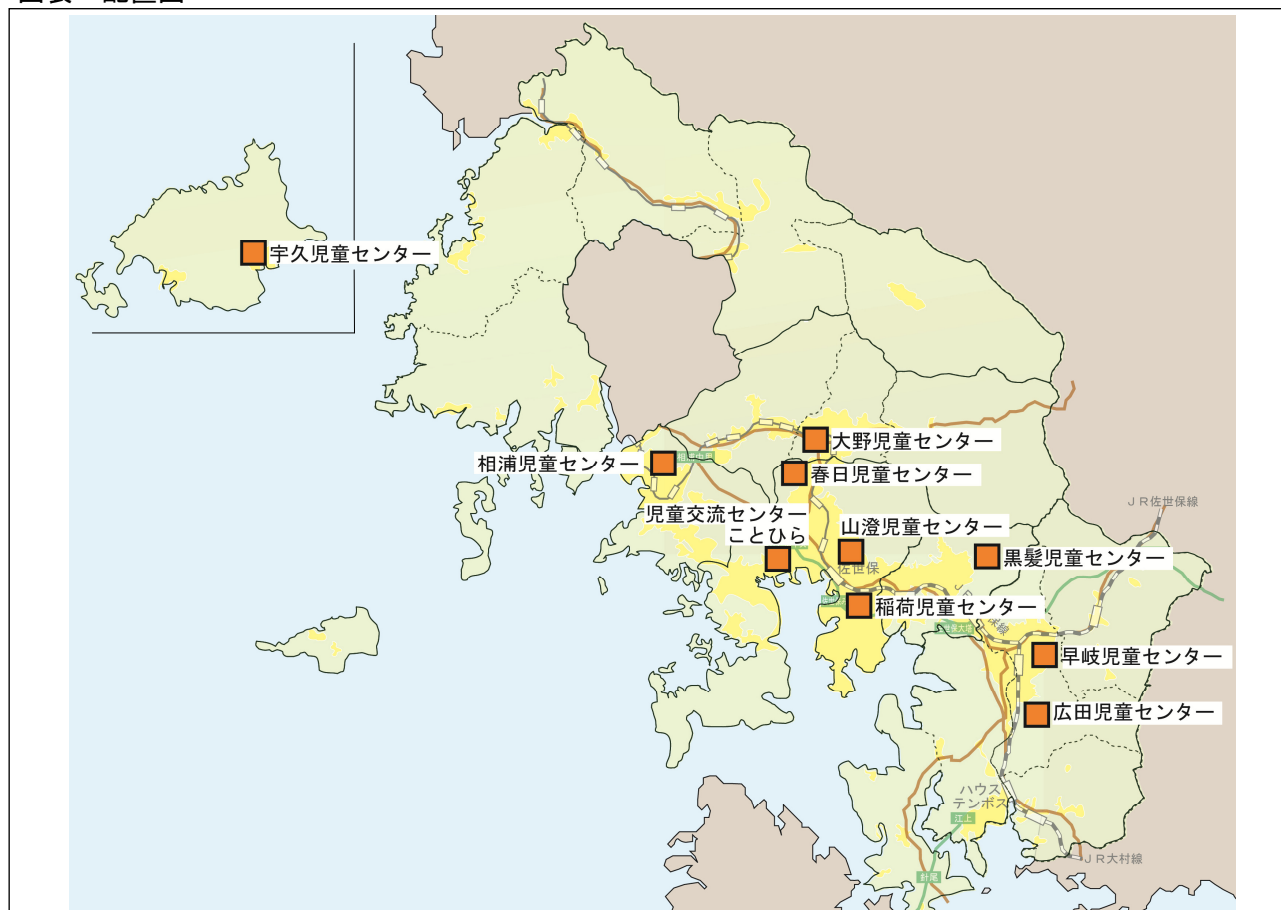
児童センター等を利用するためには、事前に住所、氏名、年齢等を登録する必要があります。
登録できる利用者は、以下のとおりです。

- ・乳幼児及び小学校在学中の児童 ただし、乳幼児については、保護者が同伴すること
- ・子ども会等児童によって組織された団体

⑤ 配置状況

児童センター等は、市内に 10 施設配置しています。

図表 配置図



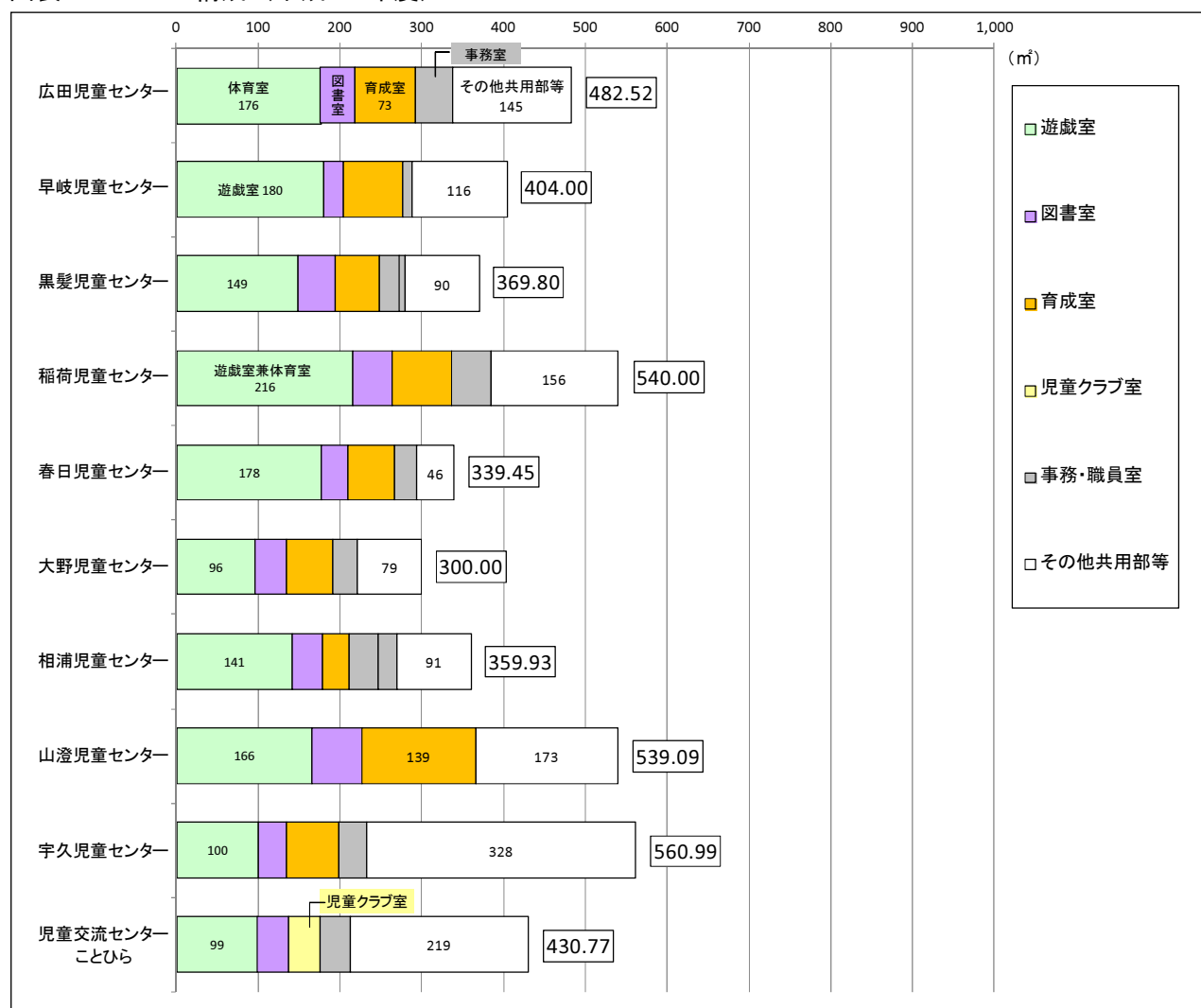
スペース構成

児童センター9施設は、大野児童センターの300㎡から宇久児童センターの561㎡となっています。

児童センターのスペース構成の主な内訳をみると、遊戯室、図書室、育成室等です。児童センター9施設は、ほぼ同様のスペース構成となっています。

児童交流センターことひらには、児童クラブ室があります。

図表 スペース構成（平成22年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 児童センター等の建物総合評価

児童センター等 10 施設について建物状況を把握します。

図表 建物状況（平成 22 年度）

		基本情報		① 耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応		⑤維持管理						
																維持管理費(千円)			床面積当たり(円/㎡)			
No.	施設名	建築 年度	延床 面積 (㎡)	耐震 改修	築年 数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用 エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動 ドア	手すり	点字 ブロック	太陽光 発電の導入	自然エネルギー・ 壁面緑化等	環境 対応設備※2	光熱 水費	建物 管理委託費	各所 修繕費	光熱 水費	建物 管理委託費	各所 修繕費
1	広田児童センター	平成7	483	—	15	—	15	○	○	○	○	○	○	×	×	×	298	14,286	223	維持管理費が一括支出であるため、この用途では施設ごとの維持管理費の比較はしておりません。		
2	早岐児童センター	昭和59	404	—	26	—	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	250	11,961	186			
3	黒髪児童センター	昭和61	370	—	24	—	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	228	10,949	171			
4	稲荷児童センター	昭和55	540	—	30	—	30	○	○	○	○	○	○	×	×	×	334	15,988	249			
5	春日児童センター	昭和61	339	—	24	—	24	×	○	○	○	○	○	×	×	×	210	10,050	157			
6	大野児童センター	昭和56	300	—	29	—	29	×	×	○	×	○	×	×	×	×	185	8,882	138			
7	相浦児童センター	昭和58	360	—	27	—	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	222	10,657	166			
8	山澄児童センター	平成15	539	—	7	—	7	○	○	○	○	○	○	×	×	×	333	15,961	249			
9	宇久児童センター	平成10	561	—	12	—	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	347	16,610	259			
10	児童交流センターことひら	平成14	431	—	8	—	8	○	○	○	○	×	×	×	×	×	1,123	7,373	183			
	合計・平均		4,327														3,530	122,718	1,980	—	—	—

①、③、④の記載例
 実施済み⇒○
 未実施⇒×
 不要⇒—

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※児童センターの維持管理費が一括支出であるため、この用途では施設ごとの維持管理費の比較はしていません。

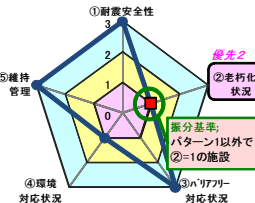
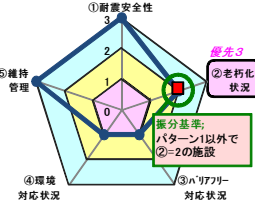
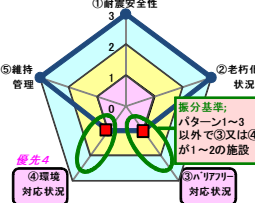
稲荷児童センターは、耐震診断によって耐震安全性が確認されています。しかし、築 30 年以上経過しており老朽化が進行しているため、改修等の老朽化対策が必要な施設となっています。

【パターン②】

早岐児童センター等 5 施設は、新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

広田児童センター等 4 施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリー化や環境対応が必要な施設となっています。【パターン④】

図表 建物総合評価結果（平成 22 年度）

評価	パターン② 老朽化		パターン③ 今後 老朽化		パターン④ バリアフリー・環境対応	
	・かなり老朽化が進行している ⇒ 建替え又は大規模改修などの老朽化対策が必要な施設 		・老朽化が進行している ⇒ 今後、老朽化対策の検討が必要な施設 		・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒ 今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 	
該当施設	該当施設 建築年度 稲荷児童センター 昭和55 < 1 施設 >		該当施設 建築年度 早岐児童センター 昭和59 黒髪児童センター 昭和61 春日児童センター 昭和61 大野児童センター 昭和56 相浦児童センター 昭和58 < 5 施設 >		該当施設 建築年度 広田児童センター 平成7 山澄児童センター 平成15 宇久児童センター 平成10 児童交流センターことひら 平成14 < 4 施設 >	
	・耐震安全性は確保されているものの、築31～39年以上と老朽化が進行しており、改修工事などの検討が必要です。		・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。		・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。	

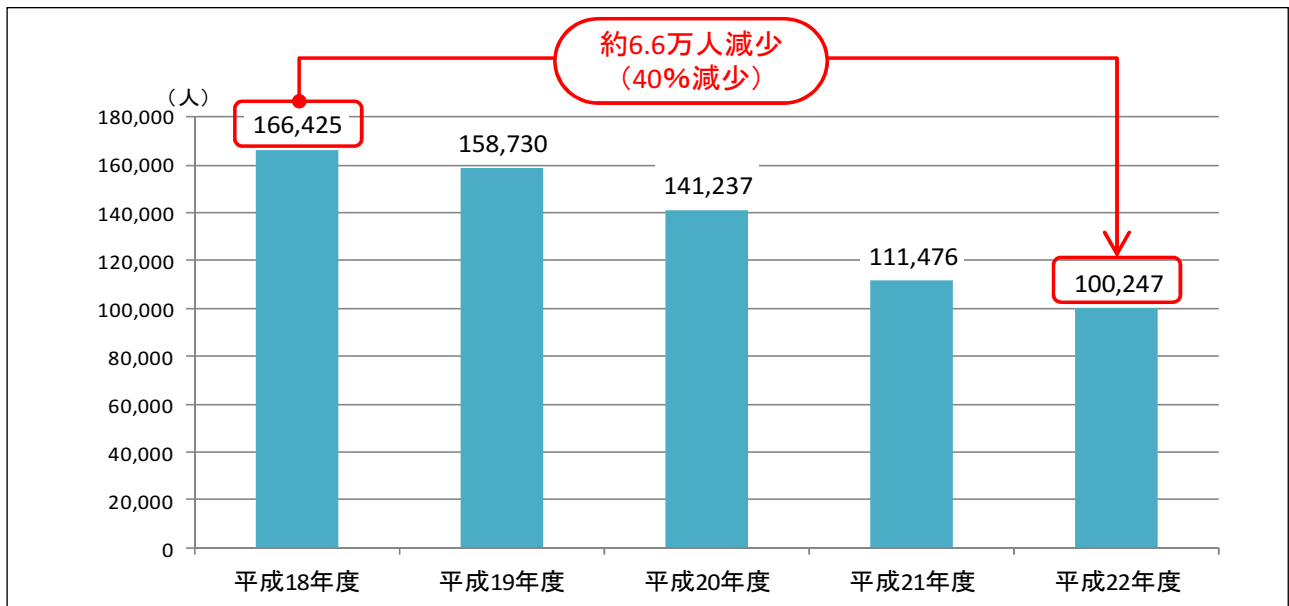
② 利用状況

■ 年間利用者数

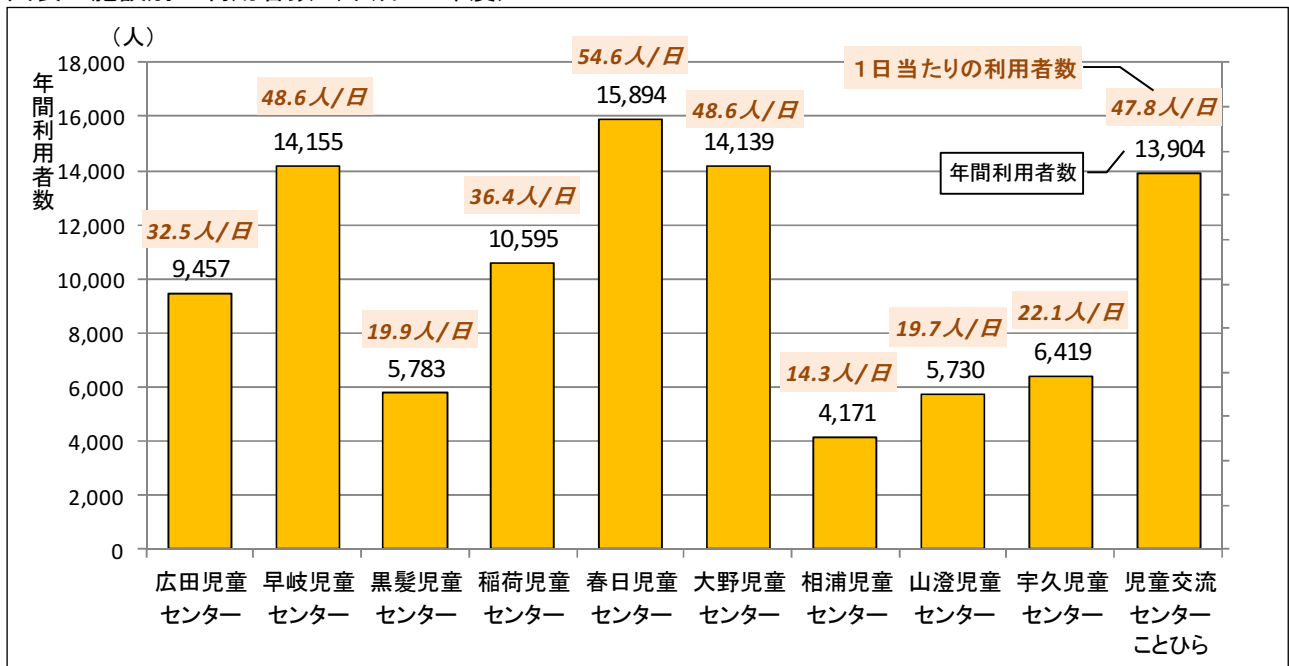
平成22年度の児童センター等の利用者数は、年間10万247人です。平成18年度からの推移をみると、約6.6万人（40%）減少しています。

施設別の利用者数をみると、最も少ない相浦児童センターが4,171人（1日当たり約14人）、最も多い春日児童センターが1万5,894人（1日当たり約55人）と、地域の人口や人口構成等によって施設利用に差があります。

図表 全施設の利用者数の推移



図表 施設別の利用者数（平成22年度）



③ 運営状況

■ 運営人員

児童交流センターことひらを除く9施設は、一括で指定管理を行っています。

施設ごとの従業者数をみると、全施設とも3人ずつ指定管理者の職員が配置されています。

図表 運営人員（平成22年度）

			広田児童センター	早岐児童センター	黒髪児童センター	稲荷児童センター	春日児童センター	大野児童センター	相浦児童センター	山澄児童センター	宇久児童センター	児童交流センターことひら	合 計
児童センター施設管理・運営	指定管理	一般職員	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	30.0
	計		3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	3.0	30.0

④ コスト状況

児童センター等全 10 施設の年間トータルコストは、1 億 7,248 万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（改修費等）は 776 万円（5%）、事業運営にかかるコスト（車両・備品購入費等）は 62 万円（0.4%）、指定管理委託料が 1 億 3,555 万円でトータルコストの約 79%を占めています。減価償却相当額は 2,856 万円です。

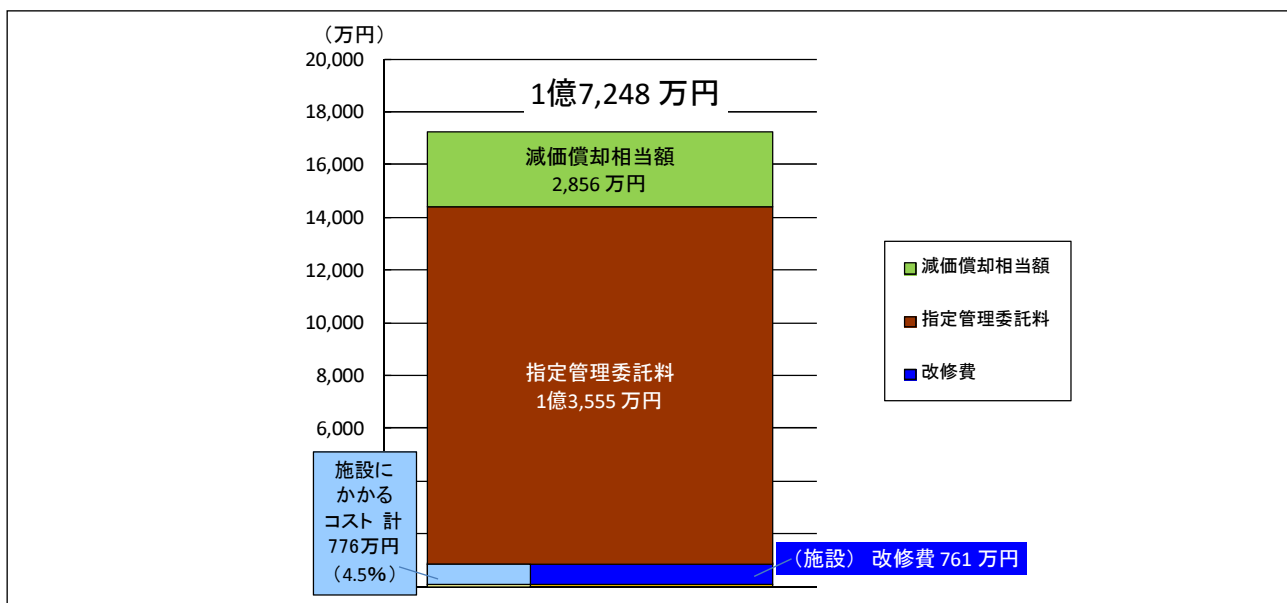
図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		広田 児童 センター	早岐 児童 センター	黒髪 児童 センター	稲荷 児童 センター	春日 児童 センター	大野 児童 センター	相浦 児童 センター	山澄 児童 センター	宇久 児童 センター	児童交流 センター ことひら	合計
施設に かかる コスト	修繕費										152,880	152,880
	改修費		679,140		3,438,000		3,491,250					7,608,390
	光熱水費											
	施設にかかるコスト 計		679,140		3,438,000		3,491,250				152,880	7,761,270
事業 運営に かかる コスト	その他人件費											
	修繕費											
	使用料及び賃借料											
	車両・備品購入費		65,690	73,000		78,550	172,515	28,600	46,000	153,570		617,925
	負担金補助及び交付金											
	その他物件費											
	事業運営にかかるコスト 計		65,690	73,000		78,550	172,515	28,600	46,000	153,570		617,925
指定管理委託料		14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	14,098,000	8,666,289	135,548,289
現金収支を伴うコスト 計		14,098,000	14,842,830	14,171,000	17,536,000	14,176,550	17,761,765	14,126,600	14,144,000	14,251,570	8,819,169	143,927,484
【収入の部】												
収入												
収入の合計												
II. 現金収支を伴わないもの												
コスト	減価償却相当額	3,184,632	2,666,400	2,441,076	3,564,000	2,240,370	1,980,000	2,375,538	3,557,994	3,702,534	2,843,082	28,555,626
III. 総括												
コストの部合計（トータルコスト）		17,282,632	17,509,230	16,612,076	21,100,000	16,416,920	19,741,765	16,502,138	17,701,994	17,954,104	11,662,251	172,483,110
収支差額（ネットコスト）		17,282,632	17,509,230	16,612,076	21,100,000	16,416,920	19,741,765	16,502,138	17,701,994	17,954,104	11,662,251	172,483,110

※児童センター指定管理委託料は 9 施設を一括して支出しているため、全体額を 9 館で按分しています。

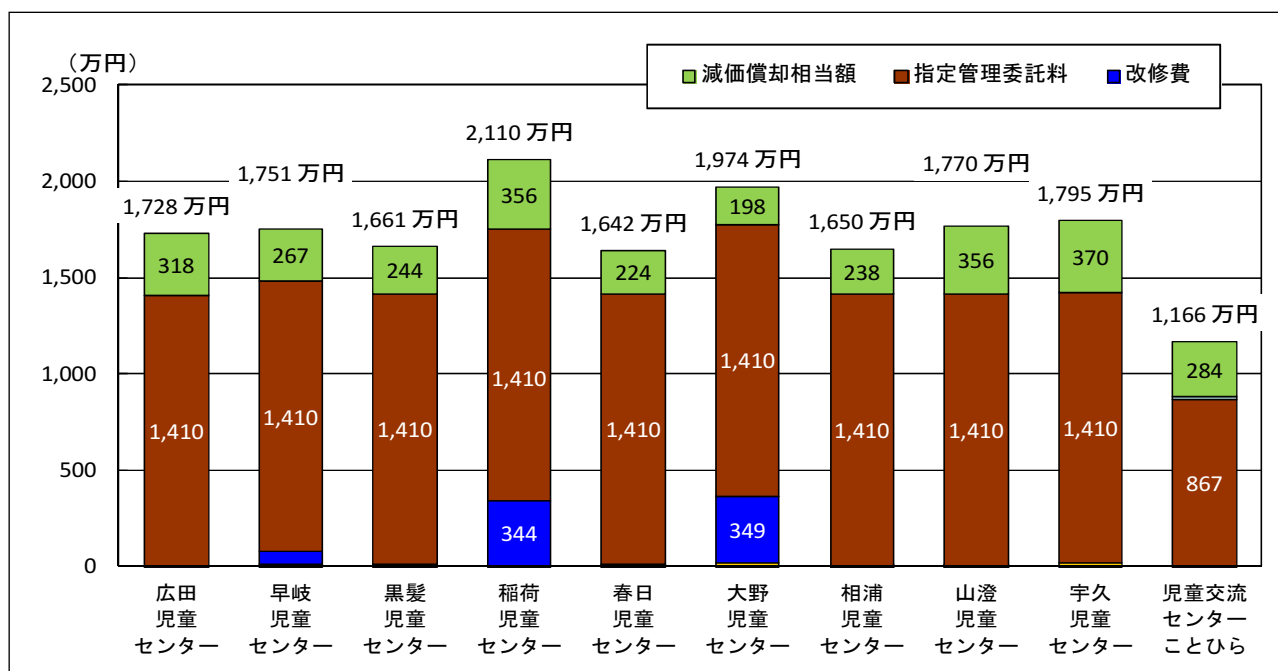
図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



施設別トータルコストをみると、児童交流センターことひらを除く 9 施設が一括して指定管理を行っていることから、全施設ほぼ同額の指定管理料となっています（1,410 万円）。

平成 22 年度は稲荷児童センター、大野児童センターにおいて、バリアフリー工事を行ったため、改修費が他の施設より多くなっています。

図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



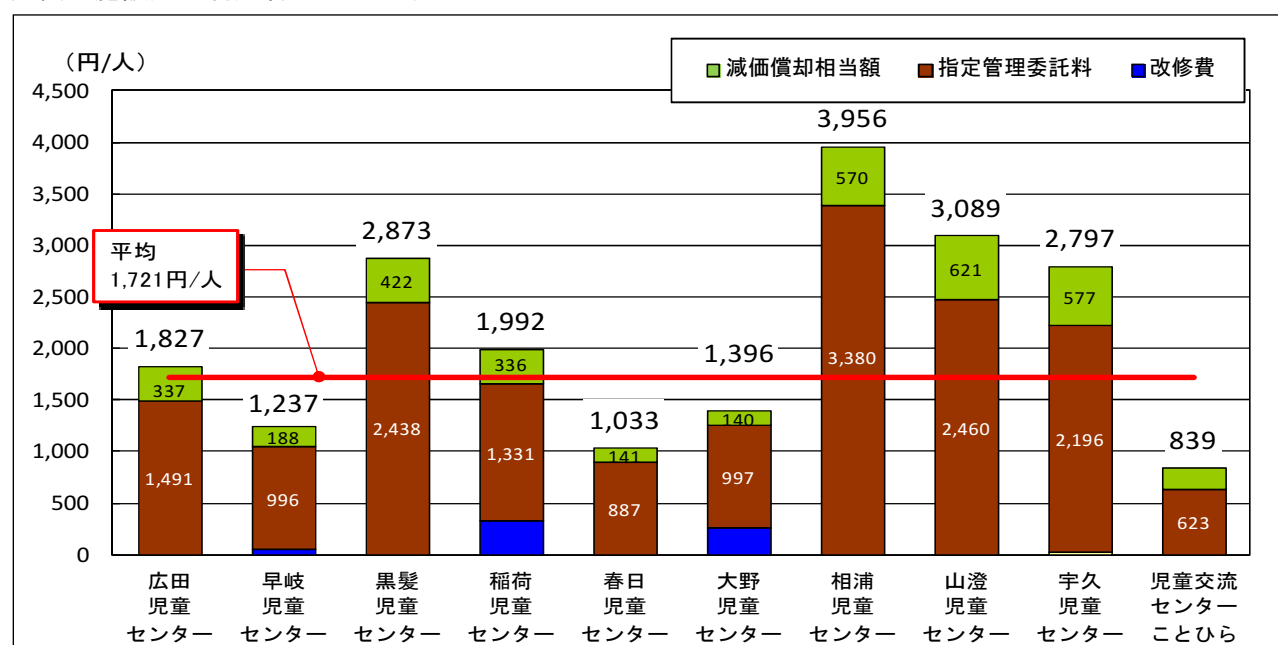
※児童センター指定管理委託料は、9 施設を一括して支出しているため、全体額を 9 施設で按分しています。

３）評価・分析

■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者 1 人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者 1 人当たりにかかるコストを算出すると、平均は 1,721 円です。施設別では、利用者数が最も少ない相浦児童センターが最も高く 3,956 円、児童交流センターことひらが最も低く 839 円となっています。

図表 施設別 利用者 1 人当たりにかかるコスト



4）今後の検討の視点

- 児童センター等 10 施設のうち 6 施設に関しては、今後計画的な老朽化対策が必要となっており、今後検討が必要となります。その際には、バリアフリー等の対応を含め、効率的な維持・保全計画を検討する必要があります。
- 一方、利用者は減少傾向にありますが、年間利用者数が 10 万人以上あるので、児童センター等としての今後の維持管理における整備方針等を検討する必要があります。
- 現在の児童センター等は、全て社会福祉協議会を指定管理者として運営しており、全施設でのサービス内容の均一化を図っています。今後は、地域特性等に沿ったサービスの検討や、より効率的・効果的な管理運営の方法を検討する必要があります。

（５）児童クラブ

１）施設概要

① 施設一覧

児童クラブ（学童保育）は、昼間、保護者のいない家庭の小学生を預かり、保護者の育児と仕事の両立支援を行いながら、遊びを通じた児童健全育成を図る場として、小学校区に１クラブを基本方針として整備しています。児童クラブは、施設運営事業ではなく、児童の健全育成のためのソフト事業であるため、市が施設を建設する可能性があるのは自主財源を持たない保護者会等が運営する児童クラブが事業実施場所を確保できない場合に限られます。児童クラブは、平成22年度以降も整備が進んでおり、平成24年4月1日現在、市内49校区中35校区に45クラブありますが、市が児童クラブとして建設した施設は、45クラブ中8クラブです。

児童クラブは、小学校区を超えて利用できます。

設置目的：育児と就労の両立支援及び児童健全育成

図表 施設一覧（市建設施設）

（定員・登録児童数：平成22年度）

施設名称	児童クラブ名	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	登録 児童数 (人)	小学校区	備考
1 小佐世保児童クラブ	ぼちぼちくらぶ	小佐世保町18番1号	昭和39	344.00	40	小佐世保	旧小佐世保幼稚園舎
2 保立児童クラブ	あおぞらランド	保立町12番31号	平成11	65.89	45	清水	総合教育センター の敷地内
3 赤崎児童クラブ	赤崎学童クラブ	鹿子前町330番地	平成19	166.70	68	赤崎	
4 日野児童クラブ	日野げんきっこクラブ	日野町1308番地	平成14	90.87	48	日野	
5 相浦児童クラブ	相浦児童クラブ	上相浦町3番9号	平成22	184.73	70	相浦	
6 相浦西児童クラブ	相西スマイルキッズ	相浦町794番地	平成19	194.58	68	相浦西	
7 中里児童クラブ	中里児童クラブ	中里町356番地	平成16	90.87	36	中里	
8 楠栖児童クラブ	くすっ子クラブ	小佐々町楠泊526番地	平成22	144.70	21	楠栖	
合 計			—	1,282.34	396		

※市所有の単独施設を記載しています。

② 事業内容

児童クラブは、多様な子育て支援ニーズに対応するため、放課後の児童の居場所として児童の健全育成支援を行っています。

図表 事業内容

- 保護者の就労等の理由により、放課後、養育する者のいない小学生を対象として保育を行うために児童クラブを設置し、その運営を保護者会等に委託する。

③ 運営時間・運営日数

図表 運営時間及び運営日数

施設名称	運営時間		休館日	運営日数
児童クラブ	学校のある日	概ね午後 1:00～午後 6:00 (施設によって異なる)	日曜日・祝日 年末年始	250 日以上 300 日以内 (施設によって異なる)
	土曜日・ 学校休校日	概ね午前 9:00～午後 6:00 (施設によって異なる)		

④ 利用方法

児童クラブを利用する小学生は、事前に申し込みが必要となります。申し込み方法は施設によって異なります。

⑤ 配置状況

市建設の児童クラブは、市内に 8 施設配置しています。

図表 配置図

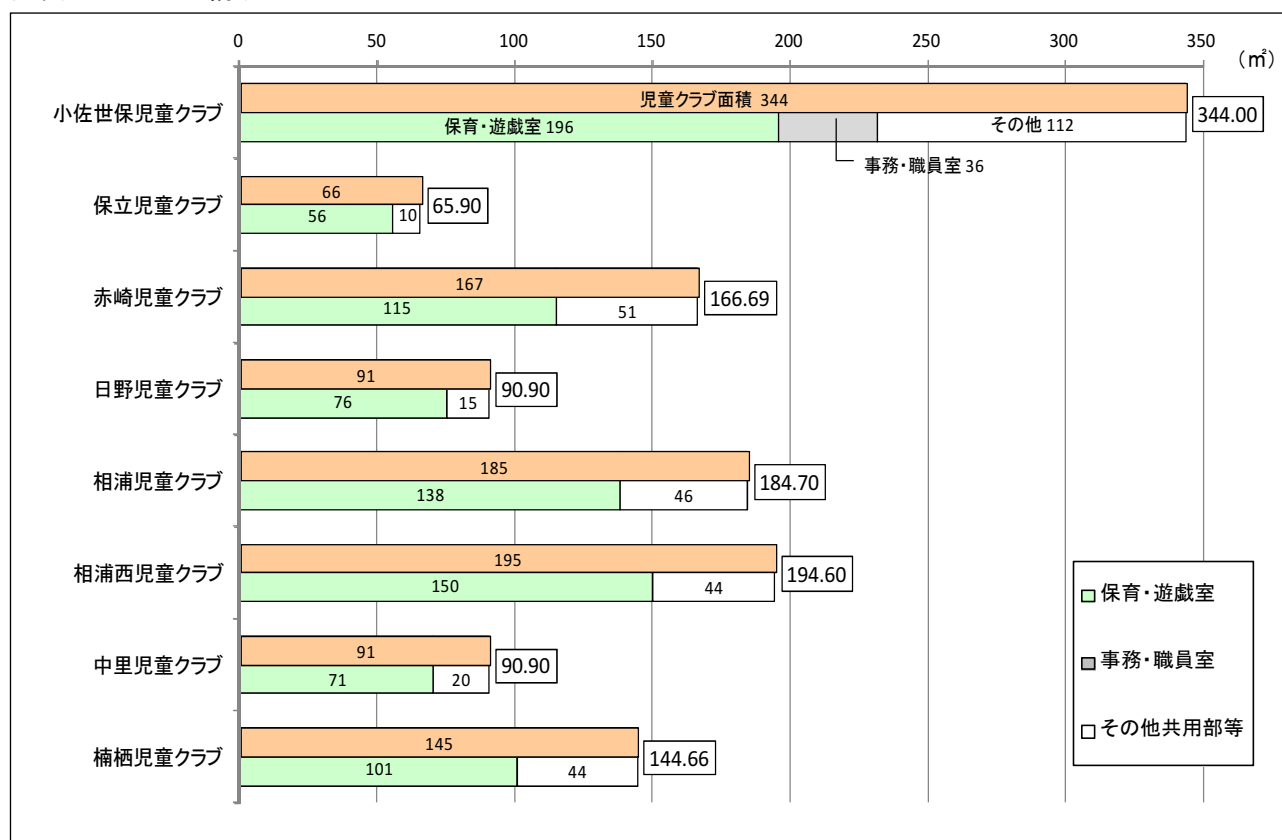


⑥ スペース構成

市建設の児童クラブのスペース構成は、保立児童クラブの66㎡～小佐世保児童クラブの344㎡となっています。主に、保育・遊戯室中心のスペース構成であり、その他に事務・職員室等があります。

最も大きい小佐世保児童クラブは旧小佐世保幼稚園園舎を活用しています。

図表 スペース構成



2) 実態把握

① 建物状況

■ 児童クラブの建物総合評価

平成22年度において市が建設した児童クラブ8施設の建物総合評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応				⑤維持管理				
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	大規模改修または直近の築年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	小佐世保児童クラブ	昭和39	344	平成24 建替予定	46	—	46	—	×	×	×	×	×	—	—	—	478	0	68	児童クラブは計画的に修繕等を行っているため、維持管理費の評価の対象外とします。		
2	保立児童クラブ	平成11	66	—	11	—	11	—	○	○	×	○	×	—	—	—	199	0	152			
3	赤崎児童クラブ	平成19	167	—	3	—	3	×	○	○	×	○	×	—	—	—	324	0	129			
4	日野児童クラブ	平成14	91	—	8	—	8	—	○	○	×	○	×	—	—	—	350	0	183			
5	相浦児童クラブ	平成22	185	—	0	—	0	—	○	○	×	○	×	—	—	—	257	0	18			
6	相浦西児童クラブ	平成19	195	—	3	—	3	—	○	○	×	○	×	—	—	—	352	0	0			
7	中里児童クラブ	平成16	91	—	6	—	6	—	○	○	×	○	×	—	—	—	177	0	194			
8	橘栖児童クラブ	平成22	145	—	0	—	0	—	○	○	×	○	×	—	—	—	194	0	0			
合計・平均			1,282														2,332	0	744	—	—	—

①、③、④ の記載例	実施済み⇒	○
	未実施⇒	×
	不要⇒	—
※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等		
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等		

※ ④環境対応については、用途の特性上、個別での検討が必要となるため、評価対象外としています。

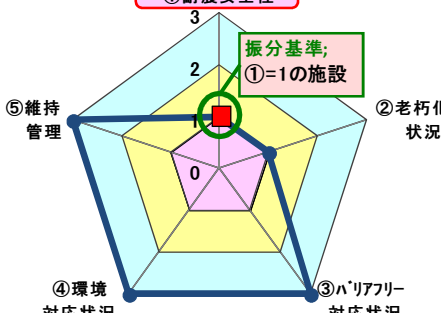
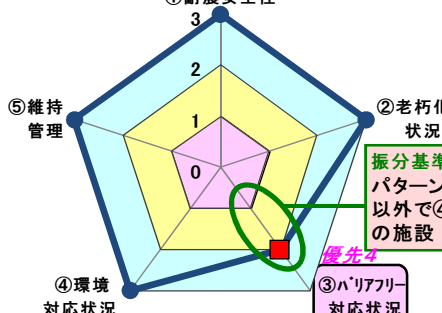
※ ⑤維持管理費は委託料実績より記載しています。

※ 児童クラブは、計画的に修繕等を行っているため、維持管理費の評価の対象外とします。

児童クラブ8施設のうち、小佐世保児童クラブは、旧耐震基準の建物であり耐震安全性が確保されていませんが、平成24年度に建替えの予定となっています。【パターン①】

保立児童クラブなど7施設は、比較的新しい施設ですが、バリアフリー対応が必要な施設となっています。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

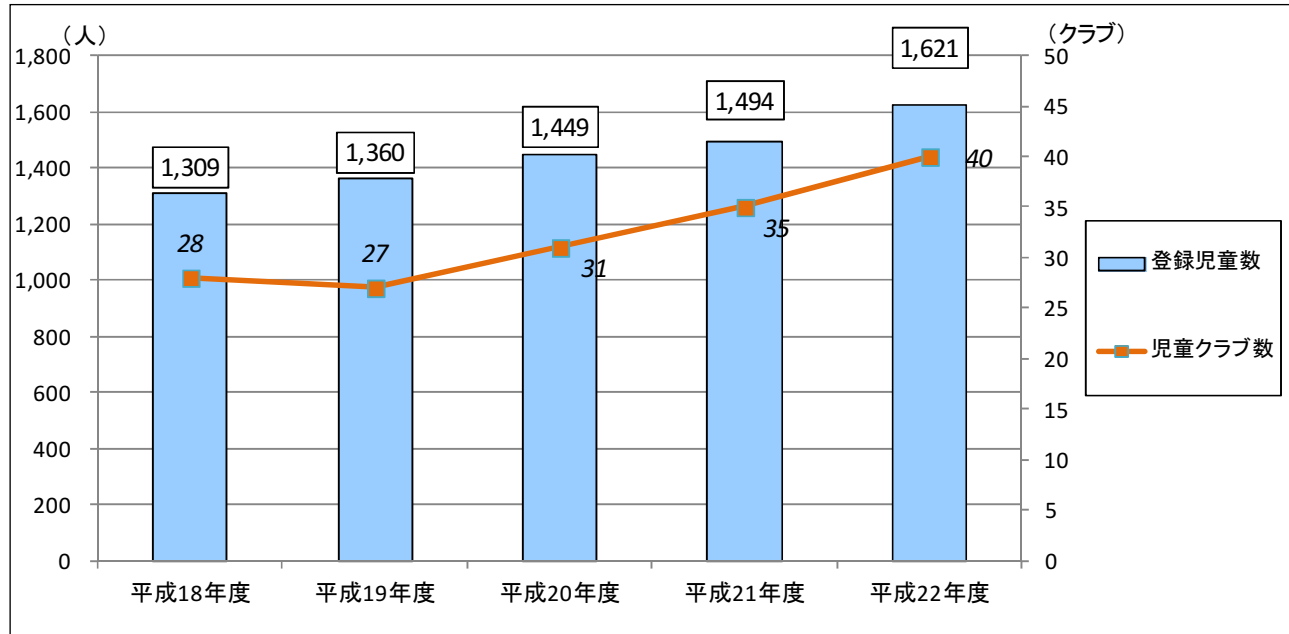
評価	パターン① 耐震性 老朽化 ・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 	パターン④ バリアフリー対応 ・バリアフリー対応が未完了 ⇒今後、バリアフリー対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 
	該当施設 小佐世保児童クラブ 建築年度 昭和39 < 1 施設 >	該当施設 保立児童クラブ 赤崎児童クラブ 日野児童クラブ 相浦児童クラブ 相浦西児童クラブ 中里児童クラブ 楠栖児童クラブ 建築年度 平成11 平成19 平成14 平成22 平成19 平成16 平成22 < 7 施設 >
	コメント	・小佐世保児童クラブは平成24年度に建替予定です。

② 利用状況

■ 登録児童数の推移

児童クラブの登録児童数をみると、平成18年度の1,309人（児童クラブ数28クラブ）から増加傾向にあり、平成22年度では1,621人（40クラブ）となっています。

図表 登録児童数の推移



※児童クラブ数は、市が建設した児童クラブ以外も含んでいます。

③ 運営状況

児童クラブは、運営を委託しており、児童クラブ指導員として１施設に複数の指導員が従事しています。

図表 指導員登録者数（平成 22 年度）（人）

	小佐世保 児童クラブ	保立 児童クラブ	赤崎 児童クラブ	日野 児童クラブ	相浦 児童クラブ	相浦西 児童クラブ	中里 児童クラブ	楠栖 児童クラブ	合計
施設維持管理等 委託 指導員	7.0	6.0	14.0	11.0	4.0	5.0	4.0	3.0	54.0

④ コスト状況

平成 22 年度の市が建設した児童クラブの年間トータルコストは、5,361 万円です。

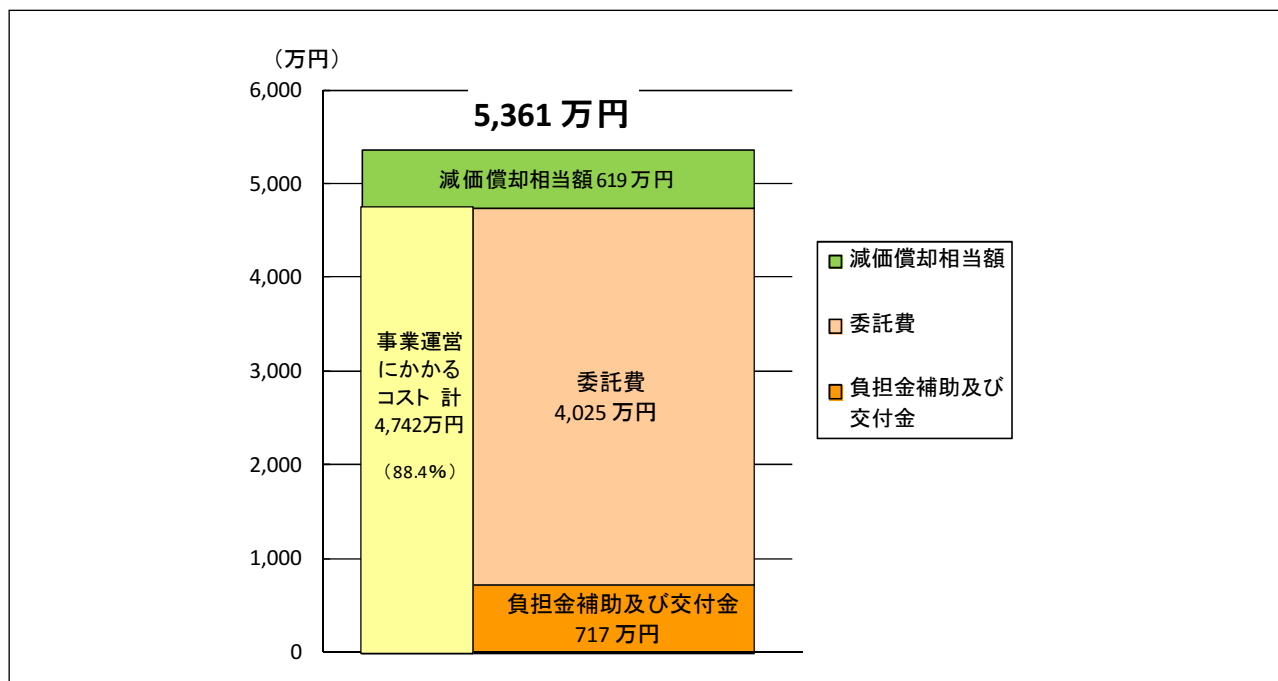
その内訳は、事業運営にかかるコスト（委託費・負担金補助及び交付金）が 4,742 万円（88%）、減価償却相当額が 619 万円となっています。委託費の中には、施設にかかるコスト（光熱水費等）も含まれています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）（円）

Ⅰ 現金収支を伴うもの 【コストの部】		小佐世保 児童クラブ	保立 児童クラブ	赤崎 児童クラブ	日野 児童クラブ	相浦 児童クラブ	相浦西 児童クラブ	中里 児童クラブ	楠栖 児童クラブ	合計
施設 コスト にか か る	修繕費									
	改修費									
	光熱水費									
	委託費									
	使用料及び賃借料									
	施設にかかるコスト 計									
事業 運営 に か か る コ ス ト	委託費	5,665,749	5,244,000	4,937,000	5,104,000	4,963,000	4,950,000	5,270,000	4,116,000	40,249,749
	車両・備品購入費									
	負担金補助及び交付金	685,808	946,980	670,000	939,250	1,359,430	1,146,735	831,730	588,870	7,168,803
	地方債									
	その他物件費									
	事業運営にかかるコスト 計	6,351,557	6,190,980	5,607,000	6,043,250	6,322,430	6,096,735	6,101,730	4,704,870	47,418,552
	指定管理委託料									
	現金収支を伴うコスト 計	6,351,557	6,190,980	5,607,000	6,043,250	6,322,430	6,096,735	6,101,730	4,704,870	47,418,552
【収入の部】										
	収入									
	収入の合計									
Ⅱ 現金収支を伴わないもの										
コスト	減価償却相当額	0	434,874	1,100,220	599,742	1,219,218	1,284,228	599,742	955,020	6,193,044
Ⅲ. 総括										
	コストの部合計（トータルコスト）	6,351,557	6,625,854	6,707,220	6,642,992	7,541,648	7,380,963	6,701,472	5,659,890	53,611,596
	収支差額（ネットコスト）	6,351,557	6,625,854	6,707,220	6,642,992	7,541,648	7,380,963	6,701,472	5,659,890	53,611,596

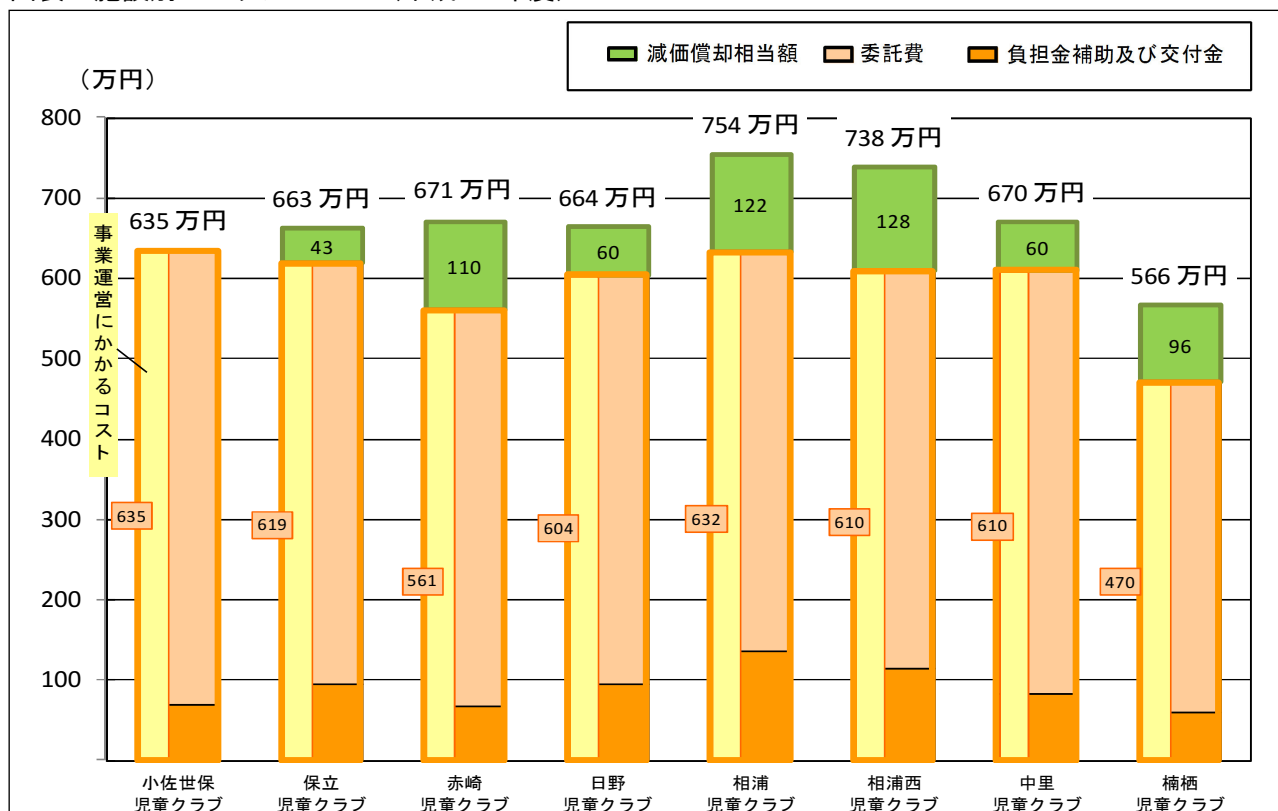
また、市が建設した児童クラブにかかる年間トータルコストの中で、委託費は、4,025 万円でトータルコストの約 75%を占めています。

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



市が建設した児童クラブ 8 施設別トータルコストをみると、楠栖児童クラブの 566 万円～相浦児童クラブの 754 万円となっています。1 クラブ当たりの平均は 670 万円です。

図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

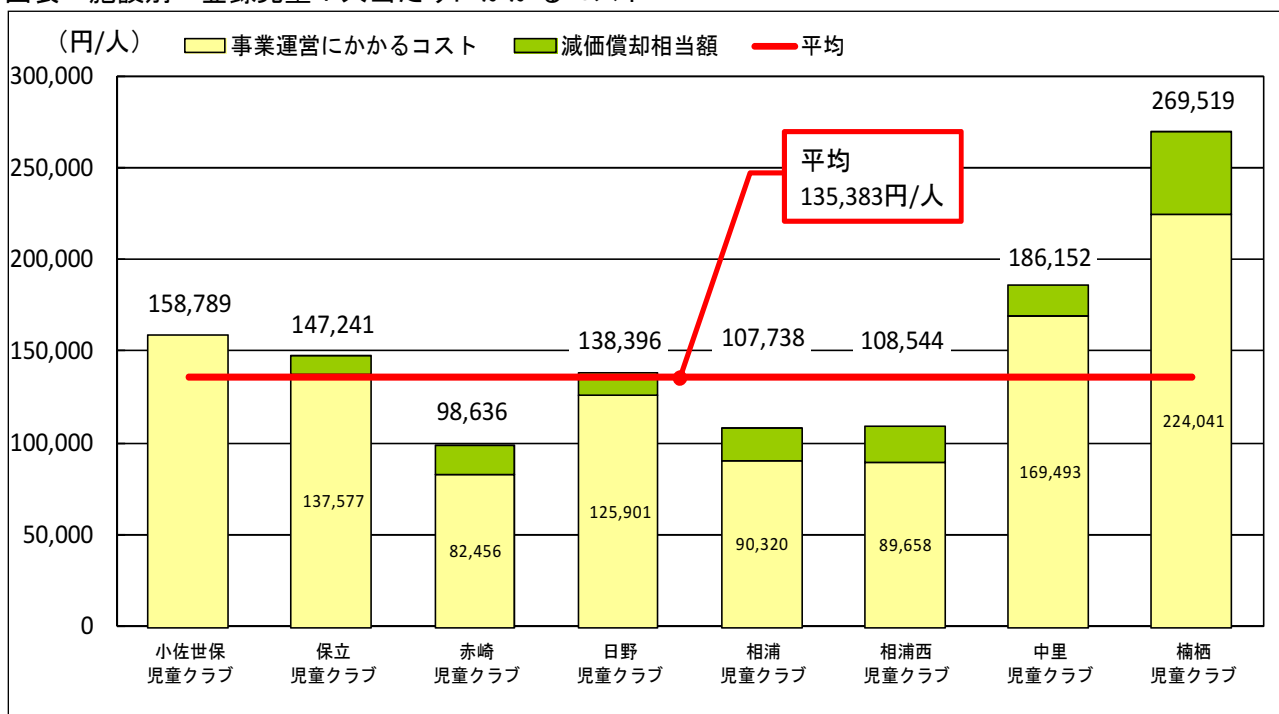


3) 評価・分析

■ 登録児童 1 人当たりにかかるコスト

登録児童 1 人当たりにかかるコストを算出すると、赤崎児童クラブの 9 万 8,636 円～楠栖児童クラブの 26 万 9,519 円となっています。登録児童 1 人当たりの平均は 13 万 5,383 円です。

図表 施設別 登録児童 1 人当たりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- 今後、市が新たに施設を設置する場合には、小学校の余裕教室等の公共施設の活用も積極的に検討し、他の関連事業とも連携しながら総合的な放課後児童対策の推進を図る必要があります。

（6）行政窓口

《窓口業務の利用実態》

ここでは、行政窓口である支所・行政センターの概要、利用状況、運営状況及びコスト状況を把握します。その比較対象として、住民基本台帳関係や戸籍に関する証明等の発行業務を行っている戸籍住民課の実態を把握します。

1) 行政窓口概要

① 行政窓口一覧

本市では、行政窓口を市役所（戸籍住民課）のほか、各地域に 11 支所及び 6 行政センターの計 18 箇所を設置しています。5 行政センター（宇久行政センターを除く）は、平成 24 年 8 月に支所化を予定しています。また、九十九地区公民館内に、市役所（戸籍住民課）が取り扱う証明関係の一部を発行できる、九十九連絡所を設置しています。

11 支所全てが公民館もしくは集会施設等と併設しています。

図表 行政窓口一覧

種別	名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設			備考
					公民館	集会施設	その他	
市役所	1 戸籍住民課	八幡町1番10号	1,288.00	昭和49				
連絡所	1 九十九連絡所	下船越町306番地7	—	昭和59	●			
支所	1 早岐支所	早岐一丁目6番38号	264.25	昭和54	●		●	水道局/土木事務所
	2 相浦支所	木宮町3番10号	638.20	昭和38		●		
	3 日宇支所	日宇町675番地の2	254.11	昭和45	●			
	4 宮支所	城間町345番地	71.52	昭和50	●			
	5 針尾支所	針尾中町1538番地5	99.00	昭和51	●			
	6 江上支所	指方町1759番地	128.50	昭和56	●			
	7 三川内支所	三川内本町289番地1	101.37	昭和45	●		●	うつわ歴史館併設
	8 柚木支所	柚木町2088番地2	80.00	昭和52	●			
	9 大野支所	田原町13番29号	393.00	昭和49	●			
	10 中里皆瀬支所	上本山町1228番地1	90.00	昭和54	●			
	11 黒島支所	黒島町3175番地	276.49	昭和47	●		●	診療所併設
行政センター	1 吉井行政センター	吉井町立石457番地5	1,578.94	昭和41				
	2 世知原行政センター	世知原町栗迎246番地1	2,630.53	平成元				
	3 宇久行政センター	宇久町平2581番地5	3,119.36	昭和54			●	水道局/家畜診療所併設
	4 小佐々行政センター	小佐々町西川内172番地3	3,990.60	平成11				
	5 江迎行政センター	江迎町長坂263番地	1,839.09	昭和45				
	6 鹿町行政センター	鹿町町下歌ヶ浦290番地2	1,412.52	昭和35				
合 計（19窓口）			18,255.48	—	11 施設	1 施設	4 施設	

② 取扱業務内容

図表 取扱業務内容一覧（平成 22 年度）

取扱業務内容		市役所（戸籍住民課）	支所	行政センター	九十九連絡所
証明 書 交 付	戸籍に関する証明書	●	●	●	●
	住民基本台帳関係証明書	●	●	●	●
	印鑑登録証明書	●	●	●	●
	外国人登録記載事項証明書	●	●	●	—
	市税に関する証明書	市民税課で対応	●	●	—
届異 出 動	住民異動届出	●	●	●	—
	戸籍届出	●	●	●	—
	印鑑登録	●	●	●	—
	外国人登録届出	●	—	●	—
その他	税金等の収納	納税課で対応	●	●	—
	住基カードの申請・交付	●	●（申請のみ）	●（宇久以外は申請のみ）	—
	国民健康保険申請・収納	医療保険課で対応	●	●	—
	国民年金申請	医療保険課で対応	●	●	—
	死体（胎）埋火葬許可証発行	●	●	●	—
	その他医療・福祉関係届出	医療保険課等で対応	●	●	—

※外国人登録届出業務は外国人登録法の廃止に伴い、平成 24 年 7 月 8 日に業務を終了しています。

③ 開庁時間等

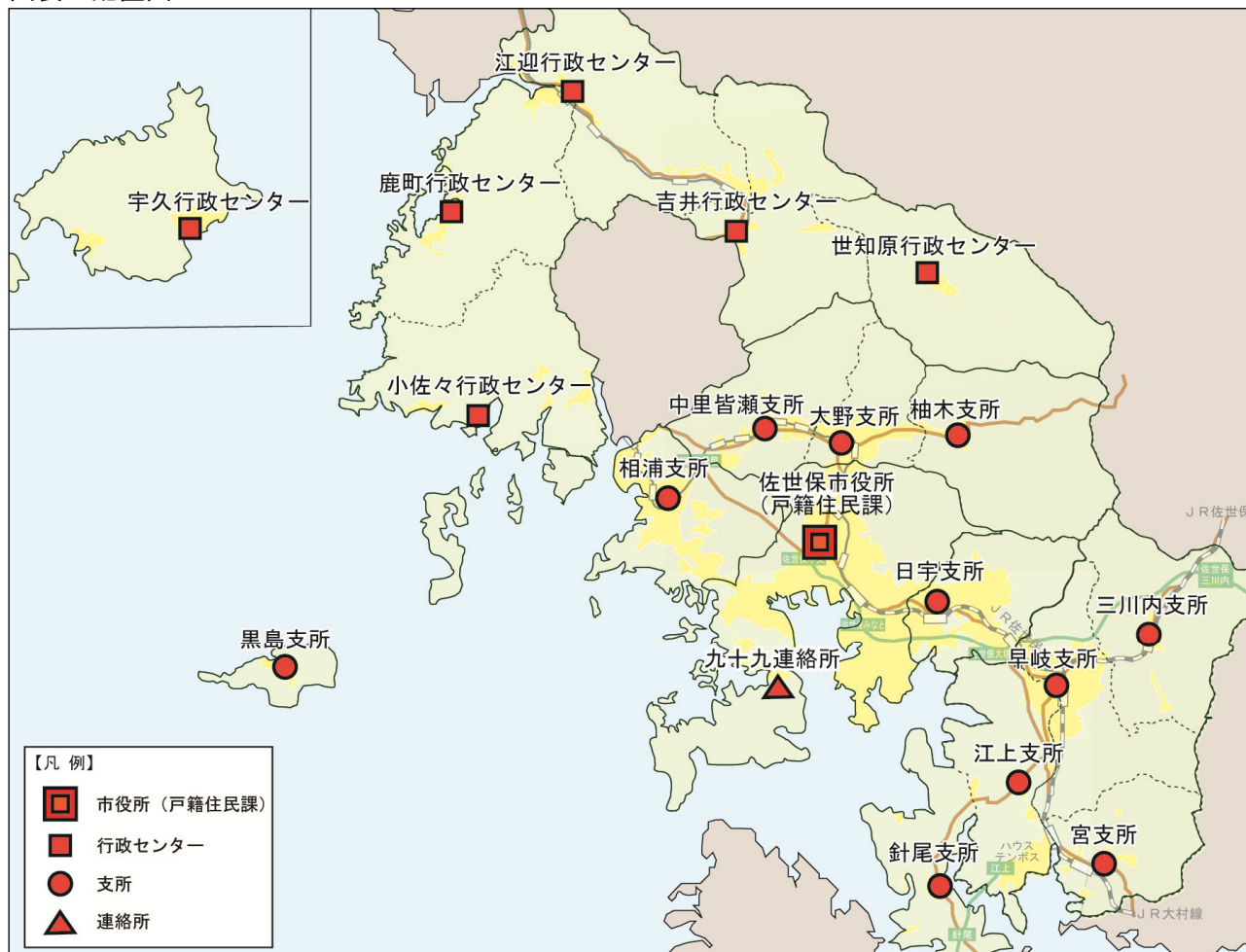
	開庁時間	休庁日	開庁日数 (平成 22 年度)
市役所（戸籍住民課）	午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分	土曜日 日曜日・祝日 年末年始	245 日
支所 行政センター			243 日

※市役所（戸籍住民課）の運営日数は 3 月 21 日（祝）及び 27 日（日）に臨時運営を行ったため 245 日

④ 配置状況

行政窓口は 18 地域に各 1 箇所配置しています。佐世保中央地域には、市役所（戸籍住民課）及び九十九連絡所を配置しています。

図表 配置図



2) 実態把握

① 利用状況

■ 全体利用件数

平成 22 年度の市役所（戸籍住民課）及び支所・行政センターの窓口利用件数は約 82.7 万件です。市民 1 人当たりの年間利用件数は平均約 3.2 件です。市役所（戸籍住民課）は約 25.2 万件と市全体の約 31%を占めています。支所・行政センターは 17 箇所まで合計約 57.4 万件です。

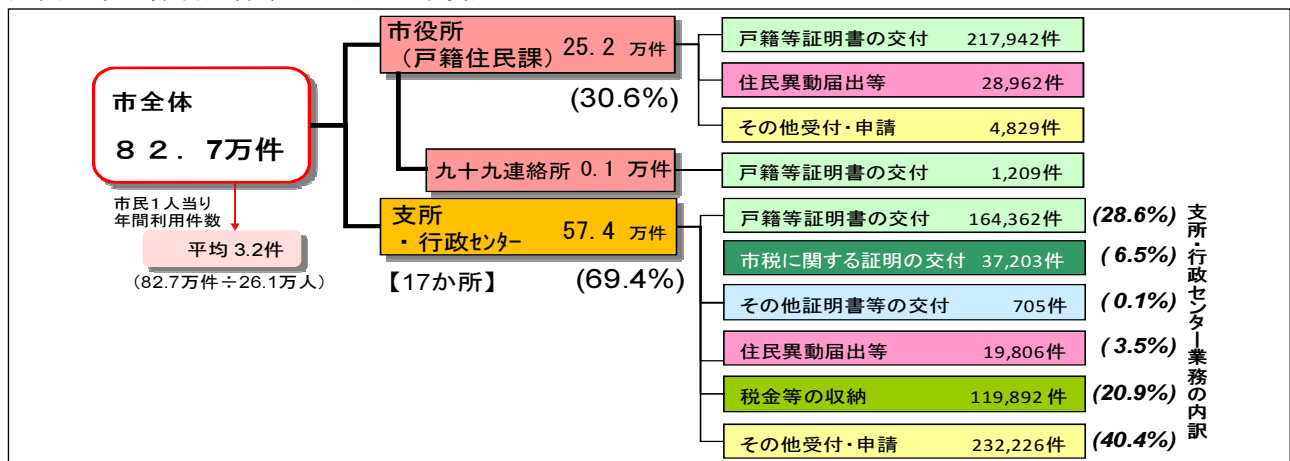
支所・行政センターの業務ごとの利用件数をみると、戸籍等証明書の交付が約 16.4 万件と全体の約 29%を占めています。次いで税金等の収納が 12.0 万件（約 21%）となっています。また、介護保険及び福祉医療等の届出等を含む、その他受付・申請は 23.2 万件と全体の約 40%を占めています。

■ 行政窓口別利用件数

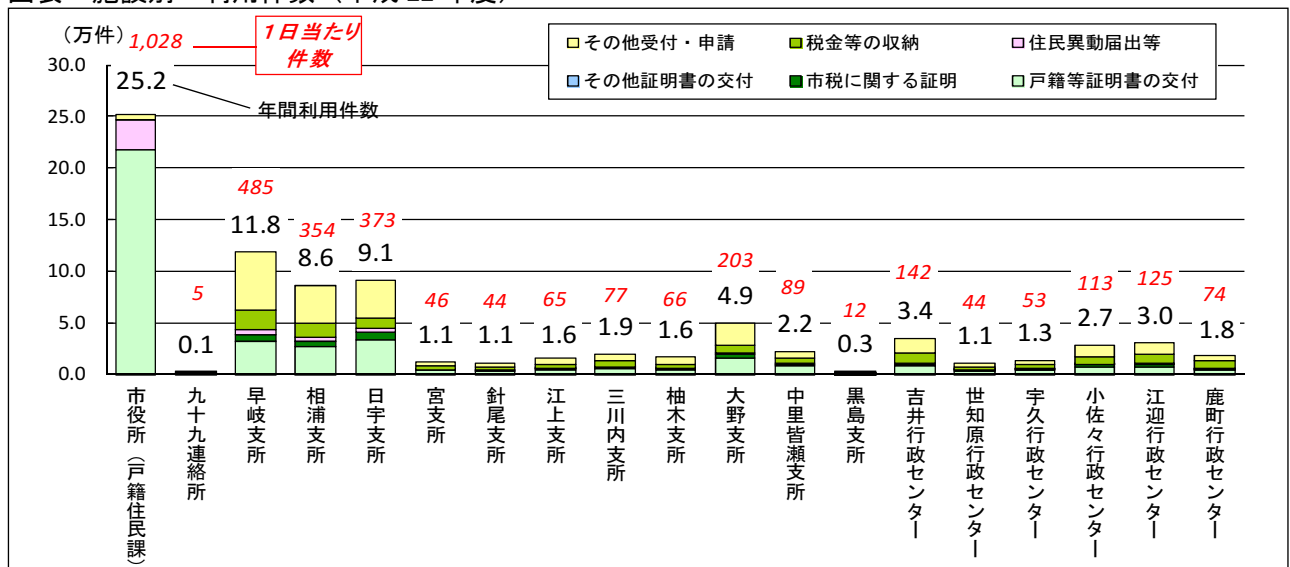
行政窓口別の年間利用件数をみると、支所・行政センターは最も少ない黒島支所の約 0.3 万件から最も多い早岐支所の約 11.8 万件となっています。

運営日 1 日当たりでは、市役所（戸籍住民課）が 1,028 件、支所・行政センターは最も少ない黒島支所の 12 件から最も多い早岐支所の 485 件となっています。

図表 市全体利用件数（平成 22 年度）



図表 施設別 利用件数（平成 22 年度）

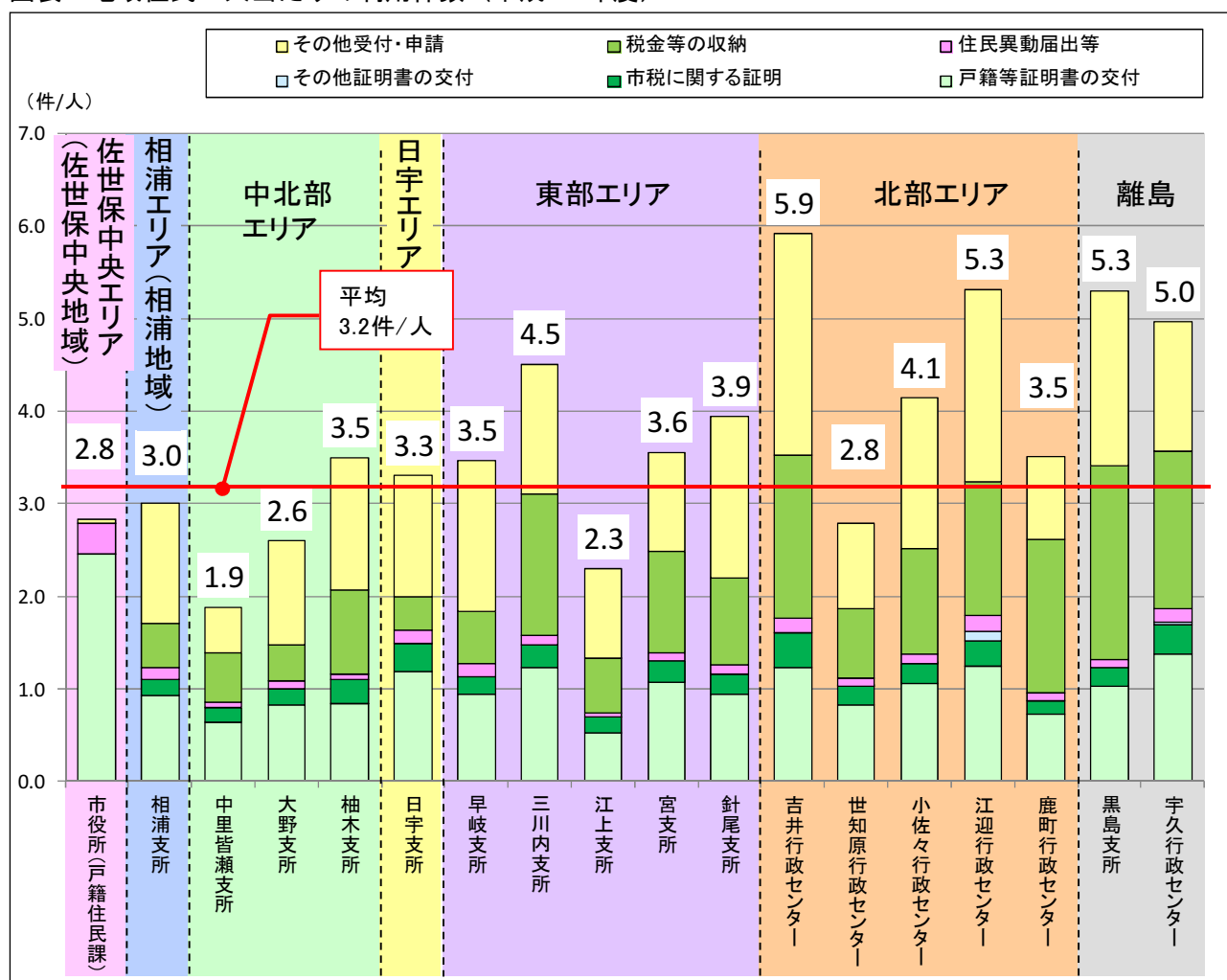


■ 地域住民 1 人当たり 利用件数

18 地域に各 1 箇所配置している行政窓口の利用件数を各地域住民 1 人当たり利用件数でみると、支所・行政センターでは、最も少ない中里皆瀬支所の 1.9 件から最も多い吉井行政センターの 5.9 件となっています。

6 エリアでみると、市役所管轄に近い相浦エリア（相浦地域）や中北部エリアの各地域での地域住民 1 人当たりの利用が比較的低くなっていることから、これらの地域住民は市役所（戸籍住民課）を利用していることも考えられます。

図表 地域住民 1 人当たりの利用件数（平成 22 年度）



※九十九連絡所は市役所（戸籍住民課）に含む

② 運営状況

行政窓口の運営人員をみると、市役所（戸籍住民課）、支所及び行政センター計 18 箇所で延 135.5 人が従事しています。業務別にみると、窓口・受付業務が 80.9 人、事務・庶務が 54.6 人となっています。

※支所の施設別業務別運営人員には、支所並び地区公民館の施設維持管理人員分は含んでいません。

行政窓口別にみると、市役所（戸籍住民課）が 41 人、支所のうち、早岐、相浦及び日宇支所は 7 人程度、その他の支所は 2～4 人程度、行政センターは 8 人から 10 人程度となっており、同じ行政窓口でも、その施設によって運営人員が異なります。

（平成 24 年 8 月 1 日から、5 行政センターは、支所化により、各施設 4 人～5 人程度となります。）

図表 行政窓口別業務別運営人員（平成 22 年度）

（人）

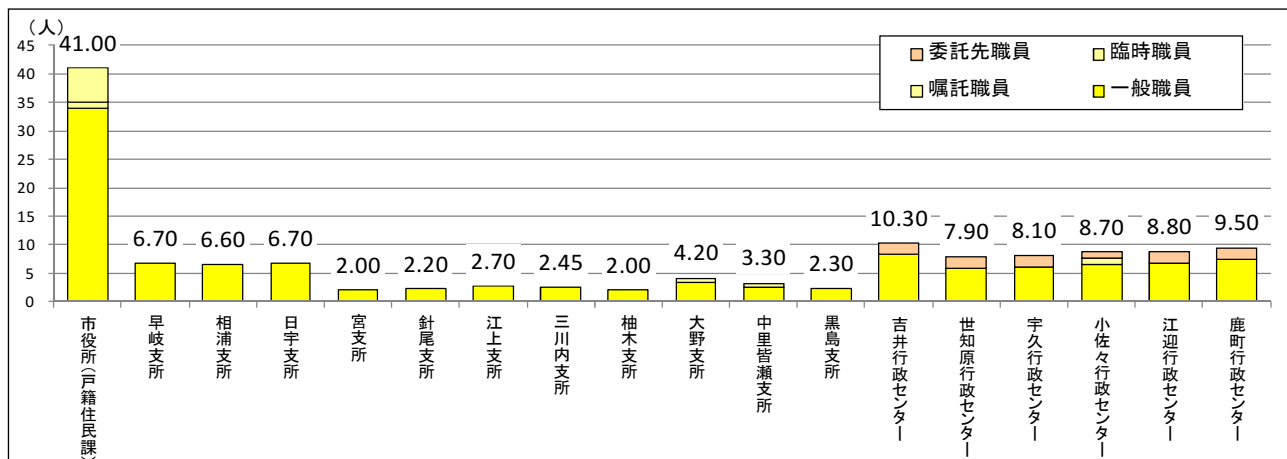
		市役所 (戸籍 住民課)	早岐支所	相浦支所	日宇支所	宮支所	針尾支所	江上支所	三川内 支所	柚木支所
窓口・受付	一般職員	11.00	5.30	5.20	5.00	1.40	1.70	1.80	1.90	1.70
	再任用職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	嘱託職員	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	委託先職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	15.00	5.30	5.20	5.00	1.40	1.70	1.80	1.90	1.70
事務・庶務	一般職員	23.00	1.40	1.40	1.70	0.60	0.50	0.90	0.55	0.30
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	3.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	計	26.00	1.40	1.40	1.70	0.60	0.50	0.90	0.55	0.30
合計	一般職員	34.00	6.70	6.60	6.70	2.00	2.20	2.70	2.45	2.00
	嘱託職員	1.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	6.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	委託先職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	合計	41.00	6.70	6.60	6.70	2.00	2.20	2.70	2.45	2.00

（人）

		大野支所	中里皆瀬 支所	黒島支所	吉井行政 センター	世知原 行政 センター	宇久行政 センター	小佐々 行政 センター	江迎行政 センター	鹿町行政 センター	合計
窓口・受付	一般職員	2.00	1.80	1.10	5.80	3.70	2.40	4.10	3.20	4.80	63.90
	再任用職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
	臨時職員	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	0.00	0.00	5.00
	委託先職員	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00	11.00
	計	2.70	2.50	1.10	7.80	5.70	4.40	5.70	5.20	6.80	80.90
事務・庶務	一般職員	1.50	0.80	1.20	2.50	2.20	3.70	2.40	3.60	2.70	50.95
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00
	臨時職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.60	0.00	0.00	3.60
	計	1.50	0.80	1.20	2.50	2.20	3.70	3.00	3.60	2.70	54.55
合計	一般職員	3.50	2.60	2.30	8.30	5.90	6.10	6.50	6.80	7.50	114.85
	嘱託職員	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00
	臨時職員	0.70	0.70	0.00	0.00	0.00	0.00	1.20	0.00	0.00	8.60
	委託先職員	0.00	0.00	0.00	2.00	2.00	2.00	1.00	2.00	2.00	11.00
	合計	4.20	3.30	2.30	10.30	7.90	8.10	8.70	8.80	9.50	135.45

※九十九連絡所は市役所に含む

図表 行政窓口別運営人員（平成 22 年度）



③ コスト状況

行政窓口の年間トータルコストは、10億2,854万円です。

全てが事業運営にかかるコストです。事業運営にかかるコストのうち、窓口・受付の人件費は、5億2,906万円と約51%を占めています。事務・庶務の人件費は、3億3,518万円（約33%）となっています。その他には、機器等のメンテナンス等委託費8,509万円等がかかっています。
※市役所、支所及び行政センターの施設維持管理にかかるコスト及び減価償却相当額は別途「(16) 市役所・支所・行政センター」で把握します。

図表 行政窓口別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの【コストの部】		市役所 (戸籍住民課)	早岐支所	相浦支所	日宇支所	宮支所	針尾支所	江上支所	三川内支所	柚木支所
事業運営にかかるコスト	修繕費									
	委託費	63,754,875								
	使用料及び賃借料	16,241,975	720,266	132,730	51,960	87,730	106,060	165,410	219,460	148,590
	車両・備品購入費	937,484	8,580	532,680	53,380	8,580	8,580	8,580	8,580	8,580
	負担金補助及び交付金	413,038								
	その他物件費	27,664,363	4,793,849	4,034,618	3,530,337	1,553,264	1,581,874	1,668,782	1,643,590	1,806,311
	事業運営 計	109,011,535	5,522,695	4,700,028	3,635,677	1,649,574	1,696,514	1,842,772	1,871,630	1,963,481
	窓口・受付									
	一般職員人件費	89,815,000	43,274,500	42,458,000	40,825,000	11,431,000	13,880,500	14,697,000	15,513,500	13,880,500
	嘱託職員人件費	2,545,176								
	臨時職員人件費	1,100,852								
	窓口・受付人件費 計	93,461,028	43,274,500	42,458,000	40,825,000	11,431,000	13,880,500	14,697,000	15,513,500	13,880,500
	事務・庶務									
	一般職員人件費	106,145,000	11,431,000	11,431,000	13,880,500	4,899,000	4,082,500	7,348,500	4,490,750	2,449,500
	嘱託職員人件費									
	臨時職員人件費	825,639								
	事務・庶務人件費 計	106,970,639	11,431,000	11,431,000	13,880,500	4,899,000	4,082,500	7,348,500	4,490,750	2,449,500
事業運営にかかるコスト		309,443,202	60,228,195	58,589,028	58,341,177	17,979,574	19,659,514	23,888,272	21,875,880	18,293,481
現金収支を伴うコスト 計		309,443,202	60,228,195	58,589,028	58,341,177	17,979,574	19,659,514	23,888,272	21,875,880	18,293,481
【収入の部】										
収入	手数料収入	61,084,400	12,681,950	10,284,350	12,714,350	1,418,800	1,037,950	1,476,500	2,171,800	1,574,900
収入の合計		61,084,400	12,681,950	10,284,350	12,714,350	1,418,800	1,037,950	1,476,500	2,171,800	1,574,900
Ⅲ. 総括										
コストの部合計(トータルコスト)		309,443,202	60,228,195	58,589,028	58,341,177	17,979,574	19,659,514	23,888,272	21,875,880	18,293,481
収支差額(ネットコスト)		248,358,802	47,546,245	48,304,678	45,626,827	16,560,774	18,621,564	22,411,772	19,704,080	16,718,581

(円)

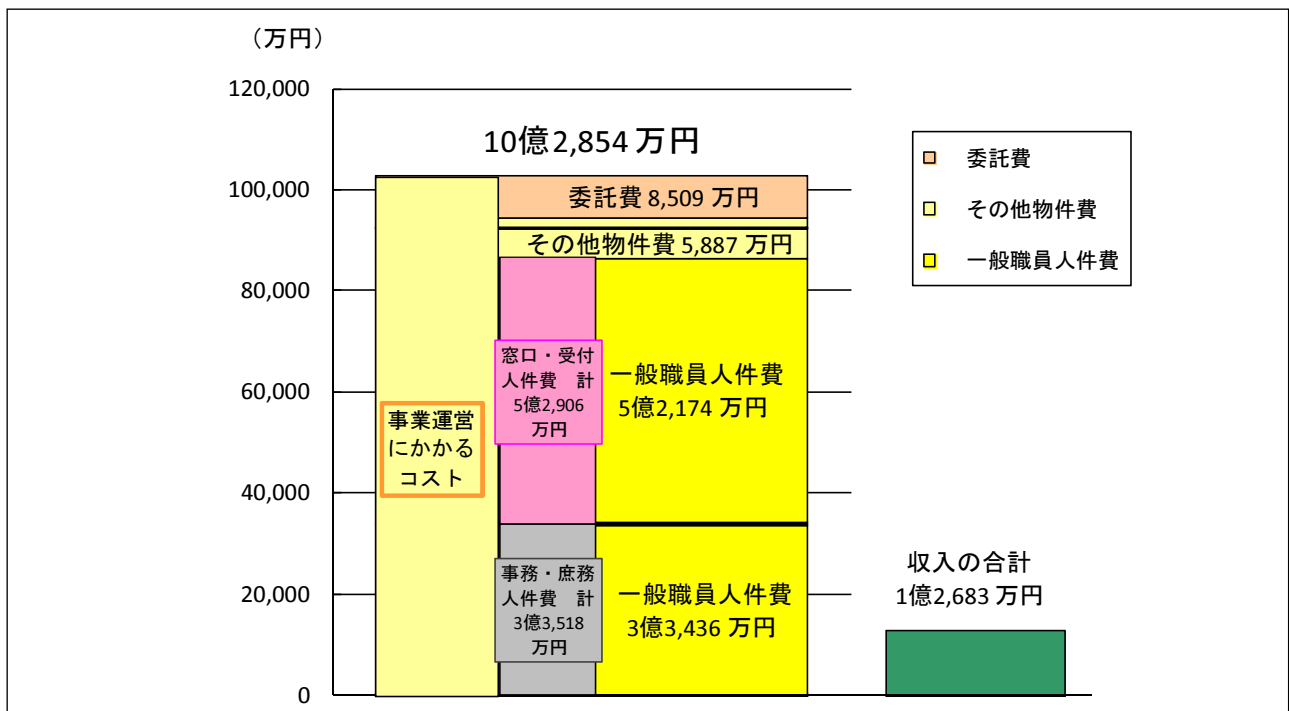
Ⅰ. 現金収支を伴うもの【コストの部】		大野支所	中里皆瀬支所	黒島支所	吉井行政センター	世知原行政センター	宇久行政センター	小佐々行政センター	江迎行政センター	鹿町行政センター	合計
事業運営にかかるコスト	修繕費										
	委託費			115,200	4,821,300	5,547,660	1,207,800		4,821,300	4,821,300	85,089,235
	使用料及び賃借料	36,710	62,540	46,010	14,910		122,763				18,157,114
	車両・備品購入費	8,580	8,580	8,580	85,890			84,600			1,771,254
	負担金補助及び交付金										413,038
	その他物件費	2,004,685	1,650,352	1,484,800	568,726	957,814	816,847	781,586	1,467,111	858,935	58,867,844
	事業運営 計	2,049,975	1,721,472	1,654,590	5,490,826	6,505,474	2,147,410	866,186	6,288,411	5,680,235	164,298,485
	窓口・受付										
	一般職員人件費	16,330,000	14,697,000	8,981,500	47,357,000	30,210,500	19,596,000	33,476,500	26,128,000	39,192,000	521,743,500
	嘱託職員人件費										2,545,176
	臨時職員人件費	1,850,581	1,820,957								4,772,390
	窓口・受付人件費 計	18,180,581	16,517,957	8,981,500	47,357,000	30,210,500	19,596,000	33,476,500	26,128,000	39,192,000	529,061,066
	事務・庶務										
	一般職員人件費	12,247,500	6,532,000	9,798,000	20,412,500	17,963,000	30,210,500	19,596,000	29,394,000	22,045,500	334,356,750
	嘱託職員人件費										
	臨時職員人件費										825,639
	事務・庶務人件費 計	12,247,500	6,532,000	9,798,000	20,412,500	17,963,000	30,210,500	19,596,000	29,394,000	22,045,500	335,182,389
事業運営にかかるコスト		32,478,056	24,771,429	20,434,090	73,260,326	54,678,974	51,953,910	53,938,686	61,810,411	66,917,735	1,028,541,940
現金収支を伴うコスト 計		32,478,056	24,771,429	20,434,090	73,260,326	54,678,974	51,953,910	53,938,686	61,810,411	66,917,735	1,028,541,940
【収入の部】											
収入	手数料収入	6,192,850	2,860,300	225,750	3,109,750	1,319,100	1,427,600	2,853,100	2,937,700	1,460,500	126,831,650
収入の合計		6,192,850	2,860,300	225,750	3,109,750	1,319,100	1,427,600	2,853,100	2,937,700	1,460,500	126,831,650
Ⅲ. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		32,478,056	24,771,429	20,434,090	73,260,326	54,678,974	51,953,910	53,938,686	61,810,411	66,917,735	1,028,541,940
収支差額(ネットコスト)		26,285,206	21,911,129	20,208,340	70,150,576	53,359,874	50,526,310	51,085,586	58,872,711	65,457,235	901,710,290

※九十九連絡所は市役所に含まれます。

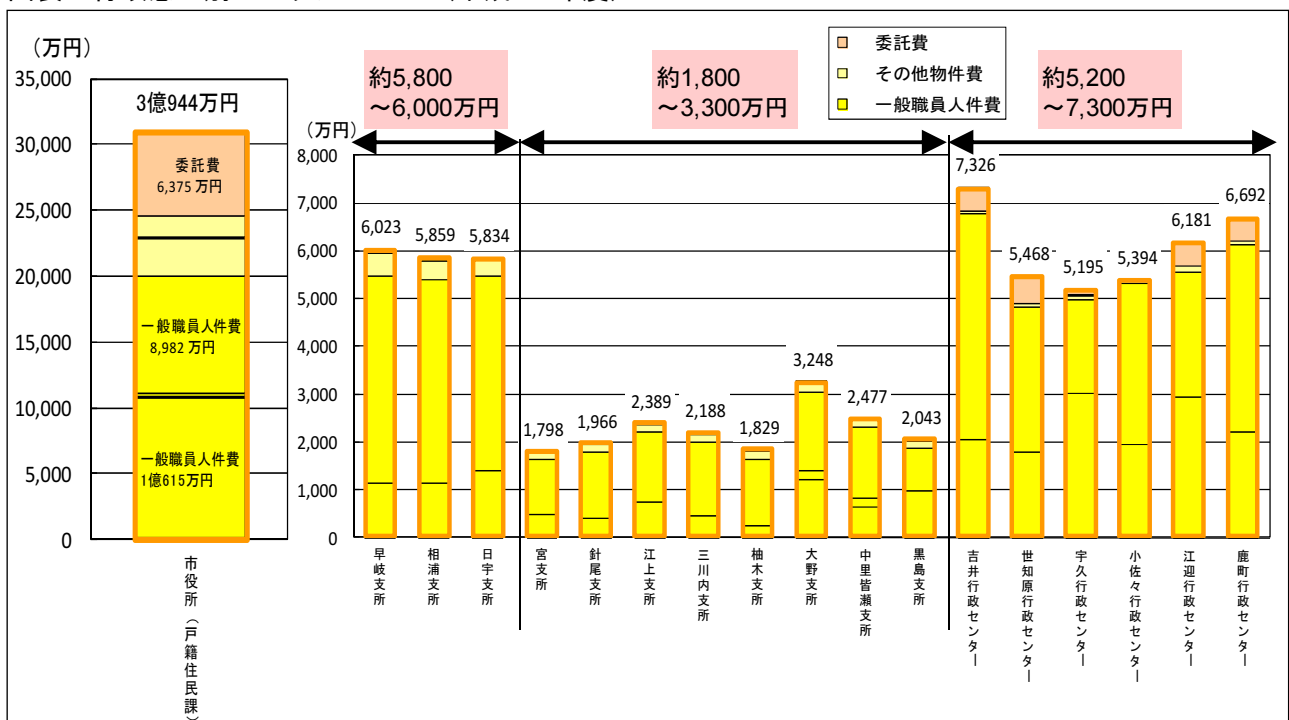
行政窓口別にみると、市役所（戸籍住民課）は、3億944万円と行政窓口トータルコストの約31%を占めています。

支所・行政センターをみると、早岐、相浦、日宇は約5,800万円から6,000万円と同程度となっています。その他の支所は約1,800万円から3,300万円、行政センターは約5,200万円から7,300万円と、行政窓口の利用状況や地域特性等によってコストが異なります。

図表 全行政窓口トータルコスト（平成22年度）



図表 行政窓口別トータルコスト（平成22年度）



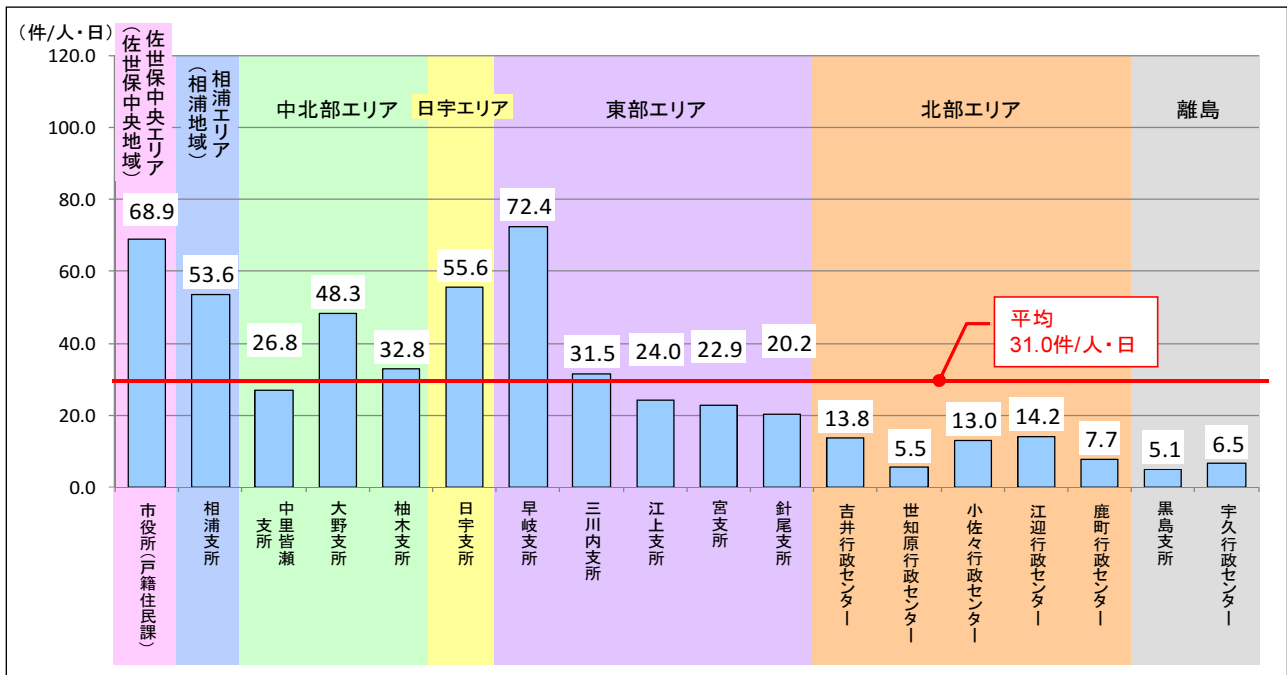
※九十九連絡所は市役所に含む

3) 評価・分析

■ 職員 1 人当たりの処理件数

運営人員と利用件数より 1 日当たりの職員 1 人当たり処理件数を算出すると、全行政窓口の平均は 31.0 件です。施設別にみると、最も多いのは早岐支所の 72.4 件、最も少ないのは黒島支所の 5.1 件となっています。エリアごとに見ると、東部エリアは早岐支所が突出しており、北部エリア及び離島は全地域の平均以下となっています。

図表 行政窓口別 1 日当たり職員 1 人当たりの処理件数



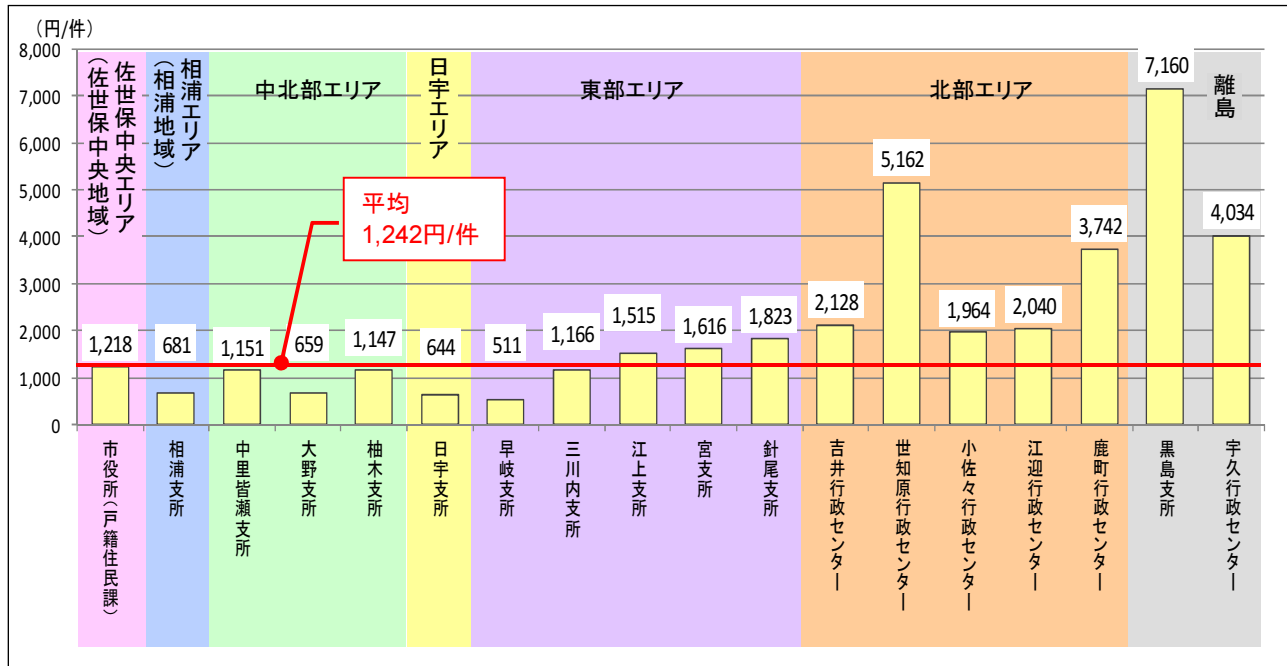
※市役所戸籍住民課は、窓口・受付業務の職員数で算出

※九十九連絡所は市役所に含む

■ 利用件数と利用1件当たりにかかるコスト

トータルコストと利用件数より利用1件当たりにかかるコストを算出すると、全行政窓口の平均は1,242円です。施設別にみると、最も高いのは黒島支所の7,160円、最も低いのは早岐支所の511円となっています。

図表 行政窓口別 利用1件当たりにかかるコスト



※九十九連絡所は市役所に含む

4) 今後の検討の視点

- 市民の視点に立ち、身近な市民生活を考慮した行政サービスの提供、及び行政資源（人・物・金）の選択と集中による効果的かつ効率的な行政サービスの提供という観点から、平成24年8月1日、合併地域の行政窓口について行政サービス機能の再編を行い、宇久行政センターを除く5行政センターを支所化します。
- 厳しい財政状況の下、行政窓口にかかるニーズや利用状況等のほか、各地域においては、人口構成等の変化を踏まえ、より効率的・効果的な行政サービスの提供について検討していく必要があります。

（7）図書館・図書室

1）施設概要

① 施設一覧

図書館は、市民の教養、調査研究及びレクリエーション等に資することを目的として、本市内に1施設設置しています。その他、中央公民館及び26の地区公民館施設内に図書室（図書コーナー）を設置しており、そのうち4施設は図書館とオンラインネットワークで連携し、相互で貸出や返却、リクエスト等が出来ます。また、図書館に来館しづらい方のため、団地内の公園及びスーパーの駐車場等を利用した個人貸出及び小学校及び幼稚園への団体貸出を実施している移動図書館があります。

設置目的：図書等の資料を収集・整理・保存し、市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資する

図表 施設一覧

種別	名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設		備考
					支所	その他	
図書館	図書館	宮地町3番4号	5,441.73	平成6			
地区公民館図書室・図書コーナー	図書館ネットワーク内						
	1 早岐地区公民館図書室	早岐一丁目6番38号	84.35	昭和54	●	● (水道局) (土木)	
	2 相浦地区公民館図書室	新田町74番地2	127.20	昭和51			
	3 世知原地区公民館図書室	世知原町栗迎194番地8	51.10	昭和45			
	4 宇久公地区民館図書室	宇久町平2691番地	46.55	昭和61			
	図書館ネットワーク以外						
	1 中央公民館図書コーナー	松浦町5番1号	25.00	昭和34			
	2 三川内地区公民館図書室	三川内本町289番地1	30.00	昭和45	●		
	3 日宇地区公民館図書室	日宇町675番地の2	50.00	昭和45	●		
	4 大野地区公民館図書室	田原町13番29号	70.00	昭和49	●		
	5 宮地区公民館図書室	城間町345番地	12.00	昭和50	●		
	6 針尾地区公民館図書室	針尾中町1538番地5	12.00	昭和51	●		
	7 柚木地区公民館図書室	柚木町2088番地2	56.00	昭和52	●		
	8 中里皆瀬地区公民館図書室	上本山町1228番地1	40.00	昭和54	●		
	9 南地区公民館図書室	稲荷町2番5号	36.00	昭和55			
	10 江上地区公民館図書室	指方町1759番地	42.00	昭和56	●		
	11 中部地区公民館図書室	光月町6番17号	114.00	昭和57			
	12 西地区公民館図書室	金比良町1番7号	63.00	昭和58			
	13 九十九地区公民館図書室	下船越町306番地7	30.00	昭和59			
	14 北地区公民館図書コーナー	春日町18番9号	20.00	昭和61			
	15 黒島地区公民館図書室	黒島町3175番地	20.00	昭和62	●		
	16 広田地区公民館図書室	重尾町63番地	70.00	平成7			
	17 山澄地区公民館図書室	潮見町14番14号	62.00	平成15			
	18 愛宕地区公民館図書コーナー	赤崎町596番地26	45.00	平成20			
	19 清水地区公民館図書コーナー	保立町12番31号	29.16	平成22		●	少年科学館内
	20 吉井地区公民館図書室	吉井町立石474番地	36.00	昭和46			
	21 小佐々地区公民館図書室	小佐々町西川内143番地1	60.00	昭和55			
	22 江迎地区公民館図書室	江迎町長坂104番地	85.00	昭和47			
	23 鹿町地区公民館図書室	鹿町町下歌ヶ浦8番地37	50.00	昭和54			
移動図書	移動図書館	—	—	—	—	—	
合 計			6,808.09	—	10施設	2施設	

※地区公民館図書室の延床面積は、清水地区公民館を除き、公民館・生涯学習センターと重複します。

② 事業内容

図書館の事業内容は、図書館資料の収集・整理だけでなく、調査研究等への相談対応、おはなし会及び上映会等の開催、移動図書館の巡回及び佐世保地域広域市町村圏の図書館との連携等があります。

図表 事業内容

- 図書、記録、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料(以下「図書館資料」という。)を収集・整理、保存すること
- 図書館資料を市民等の利用に供し、その利用のための相談に応ずること
- 読書会、研究会、鑑賞会、講演会、展示会等を開催し、これらの開催を奨励すること
- 移動図書の巡回を行うこと
- 市内の公民館図書室及び佐世保地域広域市町村圏と連携を図ること
- 社会教育における学習の機会を利用して行った学習の成果を活用して行う教育活動その他の活動の機会を提供並びにその提供を奨励すること
- 他の図書館、学校その他の教育機関、研究機関等との連絡及び協力を行うこと

③ 開館時間等

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室を対象】

種別	開館時間	休館日	開館日数 (平成22年度)
図書館	午前10時～午後6時 (木曜日・金曜日は午後8時まで〔図書館の一般室・講座室のみ〕)	毎週月曜 毎月末日・祝日 年末年始 特別整理期間	274日
図書室 (早岐、相浦、世知原、宇久)			

④ 利用方法

図書館及び図書室はどなたでも利用することができます。ただし、図書館資料の貸出サービスを利用するためには、図書館又は図書室（早岐、相浦、世知原、宇久）にて利用者カードの交付を受ける必要があります。

利用者カードを発行できる方は以下のとおりです。

- ・佐世保市に住んでいる方
- ・市内に通勤・通学している方
- ・西海市、佐々町、小値賀町、波佐見町、川棚町、東彼杵町の住民の方

⑤ 配置状況

図書館は佐世保市の中心部に位置しています。地区公民館に設置している図書室をみると、佐世保中央地域には9施設、早岐地域には2施設、その他の地域には各1施設設置しています。そのうち、図書館ネットワークと連携している図書室は東部エリア早岐地域に1施設、相浦エリア相浦地域に1施設、北部エリア世知原地域に1施設、宇久地域に1施設となっています。

移動図書館の巡回表をみると、小学校、幼稚園及び児童クラブ（学童保育所）等で団体貸出を行っているほか、図書館ネットワークと連携していない図書室がある公民館又は併設している支所も訪れて、貸出を行っています。

図表 配置図



図表 移動図書館巡回表（平成22年度）

		火		水		木		金		火		水		木		金		土	
コース名	A	A'	B	B'	C	C'	D	D'	E	E'	F	F'	G	G'	H	H'	I		
午前	清風園	ガーデンハイ はいき	広田公園		海自鹿子前宿舎		北大和公民館		小佐々 幼稚園	はなの杜	花高3丁目1ー1棟前		大崎分校	明り崎荘	日宇地区 公民館	鳥帽子 分校	崎岡 団地		
	大宮幼稚園 ・学童 保育	あじさい	カハス光の 子	佐世保刑 務所	美崎が丘 第1公園前広場		十郎原団地バス 方向変換所				早岐くりの み幼稚園	グループホーム ひろた	はな畑	あたご住宅	犬尾本の 会	子ども発達 センター	県住もみじ		
午後	黒髪2ー2公会堂	福寿園	東明 中学校	船越 小学校	小佐々 小学校	大野児童センター前		吉井行政センター		三川内小学校 三川内幼稚園		庵浦 小学校	依ヶ浦 小学校	楠橋 小学校	浅子 小中学校				
	黒髪小学校裏	針尾学童 保育	カハスとう めい	相浦警察 署	スーパー こさざ	7カ北 幼稚園	コスモス	吉井北 小学校	江迎 小学校	三川内支所			つくも苑	楠泊郵便 局前	光町九電 宅				
	日宇ケ丘住宅 第1公園横	長寿苑	江上地区 公民館		中里公務員 住宅1号棟前		柚木支所		下直谷 団地 集会所横	カワガ ク	宮支所	海南荘	九十九 地区 公民館		中里皆瀬支所				
	陽光台4番通り 付近広場		若竹台北 公園		矢峰公園横		ソレイユ吉井					船越公民館	あおぞらランド						
	大岳台公民館	天神5丁目 親和銀行横		日野本町公民館		泉福寺市営団地 7号館横		ひまわりの館		まるたか もみじが丘店前		赤崎児童クラブ		保立町バス停前					

図書室がある地区公民館及び併設している支所

⑥ 図書館資料数

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

平成 22 年度の図書館及び図書室の図書館資料数は 55 万 6,518 件です。内訳をみると、一般書が 38 万 8,029 件と全体の 70%を占めています。次いで児童書が 14 万 2,405 件(26%)であり、一般書と児童書が全体の 96%を占めています。その他に視聴覚資料（1 万 2,976 件）が図書館だけに置いてあります。新聞・雑誌類が 1 万 3,108 件です。

施設別にみると、図書館が 45 万 3,346 件と市全体の 81%を占めています。図書室は最も少ないのは宇久地区公民館図書室の 9,190 件、最も多いのは早岐地区公民館図書室の 2 万 8,775 件であり、図書館資料の構成も一般書と児童書を中心とした、同様の図書室となっています。

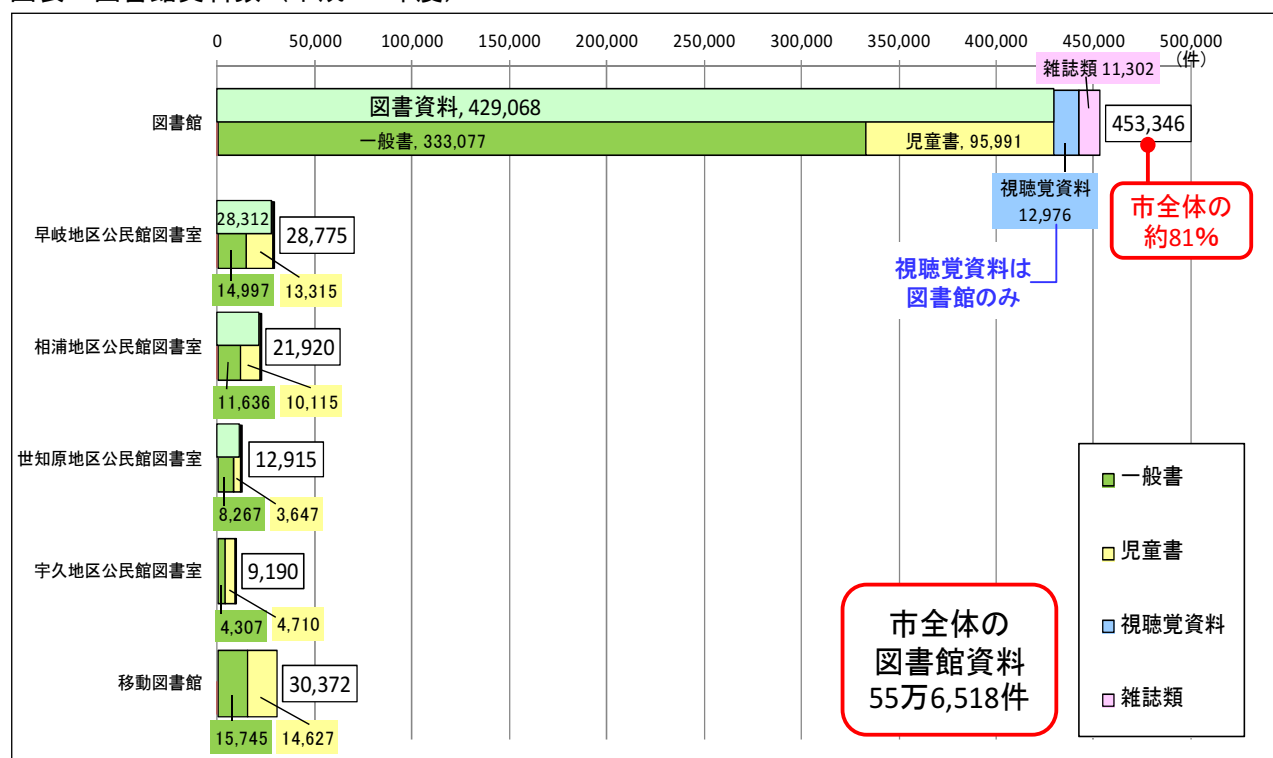
移動図書館の図書館資料数は 3 万 372 件と図書室 1 施設分より多くなっています。

図表 図書館資料数（平成 22 年度）

(件)

	一般書	児童書	視聴覚資料	雑誌類	合 計
図書館	333,077	95,991	12,976	11,302	453,346
早岐地区公民館図書室	14,997	13,315	0	463	28,775
相浦地区公民館図書室	11,636	10,115	0	169	21,920
世知原地区公民館図書室	8,267	3,647	0	1,001	12,915
宇久地区公民館図書室	4,307	4,710	0	173	9,190
移動図書館	15,745	14,627	0	0	30,372
合計	388,029	142,405	12,976	13,108	556,518
構成比	70%	26%	2%	2%	

図表 図書館資料数（平成 22 年度）



⑦ スペース構成

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

図書館は延床面積 5,442 ㎡、図書室の延床面積は、早岐地区公民館図書室が 84 ㎡、相浦地区公民館図書室が 127 ㎡、世知原地区公民館図書室は 51 ㎡、宇久地区公民館図書室は 47 ㎡で、4 施設とも開架書庫のみのスペースとなります。

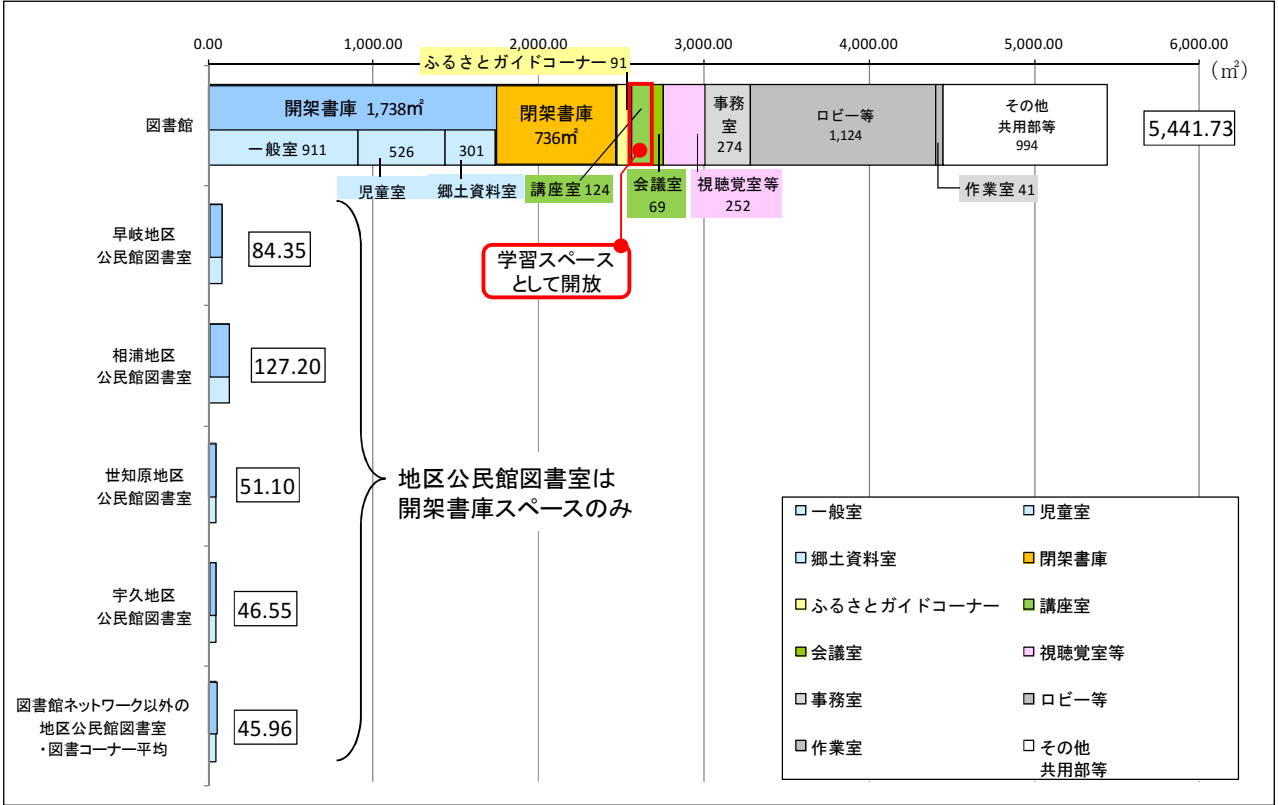
図書館のスペース構成の内訳をみると、開架書庫（一般室、児童室、郷土資料室）が 1,738 ㎡と全体の約 32%を占めています。その他に閉架書庫（736 ㎡）、講座室等及び視聴覚室等があります。また、本市の佐世保文学年表等が展示しているふるさとガイドコーナー（91 ㎡）があります。

図書館ネットワーク以外の地区公民館図書室の平均床面積は 50 ㎡（12 ㎡から 114 ㎡まで）となっており、開架書庫のみのスペースとなっています。

図表 各諸室面積（平成 22 年度） (㎡)

	一般室	児童室	郷土資料室	閉架書庫	ふるさとガイドコーナー	講座室等	視聴覚室	事務室	ロビー等	作業室	その他共用部等	合計
図書館	910.61	526.43	300.51	735.72	91.08	193.06	251.56	274.34	1,123.66	41.14	993.62	5,441.73
早岐地区公民館図書室	84.35	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	84.35
相浦地区公民館図書室	127.20	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	127.20
世知原地区公民館図書室	51.10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	51.10
宇久地区公民館図書室	46.55	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	46.55

図表 スペース構成（平成 22 年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 図書館及び図書室の建物総合評価

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			⑤維持管理						
																維持管理費(千円)			床面積当たり(円/㎡)			
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	図書館	平成6	5,442	-	16	—	16	○	○	○	○	○	○	×	×	×	9,286	15,066	470	各図書室の維持管理費は各公民館が負担しており、評価対象外とします。		
2	早岐地区公民館図書室	昭和54	84	×	31	—	31	×	○	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
3	相浦地区公民館図書室	昭和51	127	×	34	—	34	×	○	○	○	○	○	×	×	×	—	—	—			
4	世知原地区公民館図書室	昭和45	51	×	40	平成8	14	×	○	×	○	○	×	×	×	×	—	—	—			
5	宇久地区公民館図書室	昭和61	47	-	24	—	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
合計・平均			5,751														9,286	15,066	470	—	—	—

①、③、④の記載例	実施済み⇒○ 未実施⇒× 不要⇒-	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等
-----------	-------------------------	--

※各図書室の維持管理費は各公民館が負担しており、評価対象外とします。

早岐地区公民館図書室等3施設は耐震安全性が確保されていません。また、いずれも築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化も進行しています。今後、耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

宇久地区公民館図書室は新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

図書館は、比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望めます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化		パターン③ 今後 老朽化	パターン④ 環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設		・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・環境対応が未完了 ⇒今後、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
評価				
該当施設	該当施設 早岐地区公民館図書室 昭和54 相浦地区公民館図書室 昭和51 世知原地区公民館図書室 昭和45 ＜3施設＞		該当施設 宇久地区公民館図書室 昭和61 ＜1施設＞	該当施設 図書館 平成6 ＜1施設＞
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。		・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。

② 利用状況

■ 年間貸出件数・年間貸出者数

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

貸出件数は、年間 107 万 9,096 件で、1 館当たり 1 日 77 件～2,862 件と施設によって差があります。貸出者数（延数）は、年間 23 万 2,848 人です。

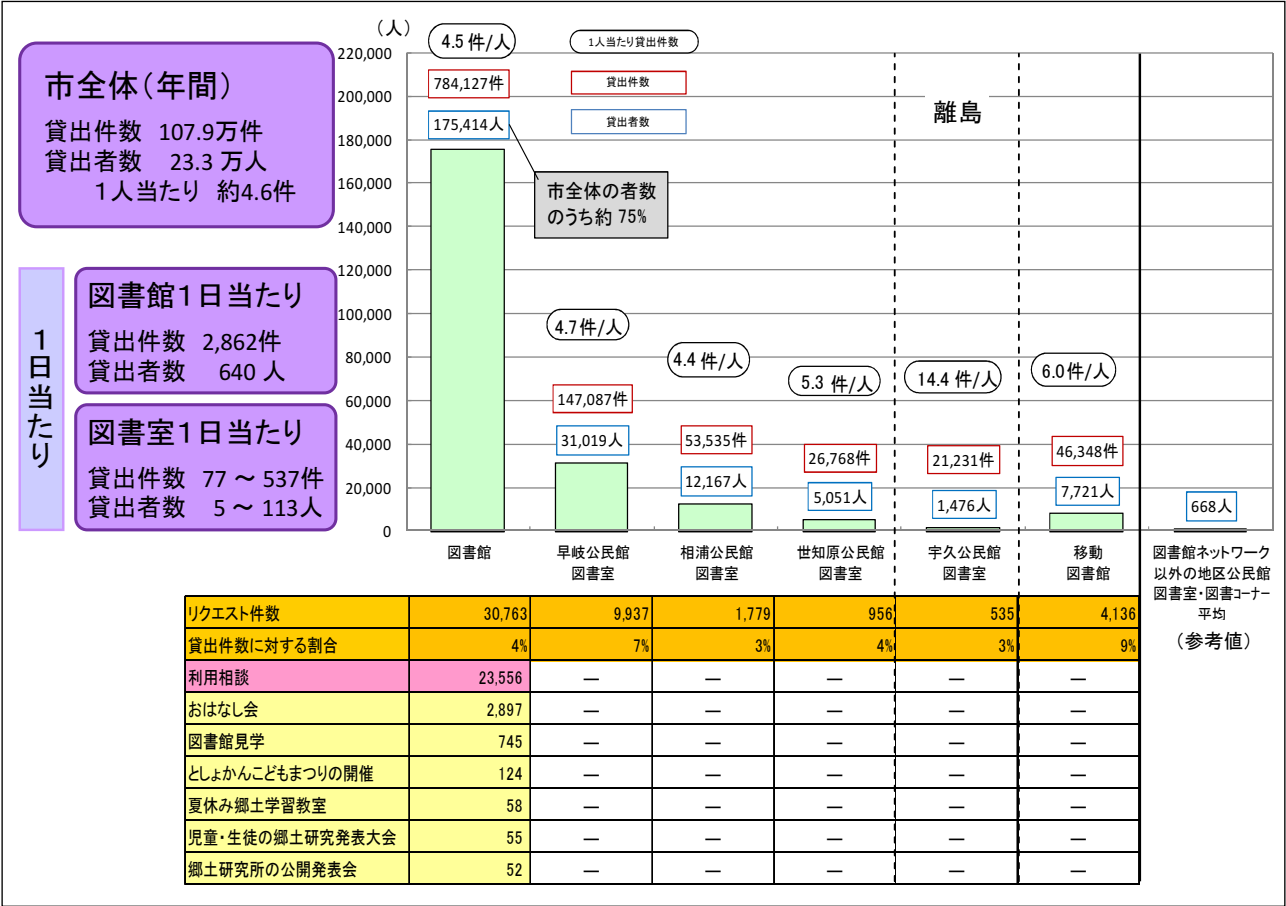
施設別にみると、図書館の貸出者数は 17.5 万人と市全体の約 75%を占めています。早岐地区公民館図書室（3.1 万人）及び相浦地区公民館図書室（1.2 万人）は、他の図書館ネットワーク内の地区公民館図書室より比較的利用が多くなっています。世知原地区公民館図書室（0.5 万人）や最も少ない宇久地区公民館図書室（0.1 万人）は比較的利用者が限られているため、少なくなっていると考えられます。

また、図書館ネットワーク以外の図書室・図書コーナー23 施設の平均貸出者数は 668 人（一部の図書室（図書コーナー）には貸出者数のデータが無いため参考値）となっており、図書館ネットワークと連携している地区公民館図書室に比べ、少なくなっています。図書館ネットワークで連携することにより、図書館の蔵書の検索・リクエスト及び貸出が行えるため、同様のスペース構成である地区公民館図書室・図書コーナーでも利用に差が出ています。

移動図書館は年間貸出件数約 4.6 万件、貸出者数 0.8 万人で、図書館ネットワークで連携している地区公民館図書室と同程度となっています。

図書館資料の貸出以外の事業をみると、利用相談やおはなし会等の主催事業の開催は図書館のみで行っています。

図表 年間貸出件数・年間貸出者数（平成 22 年度）



■ 利用推移

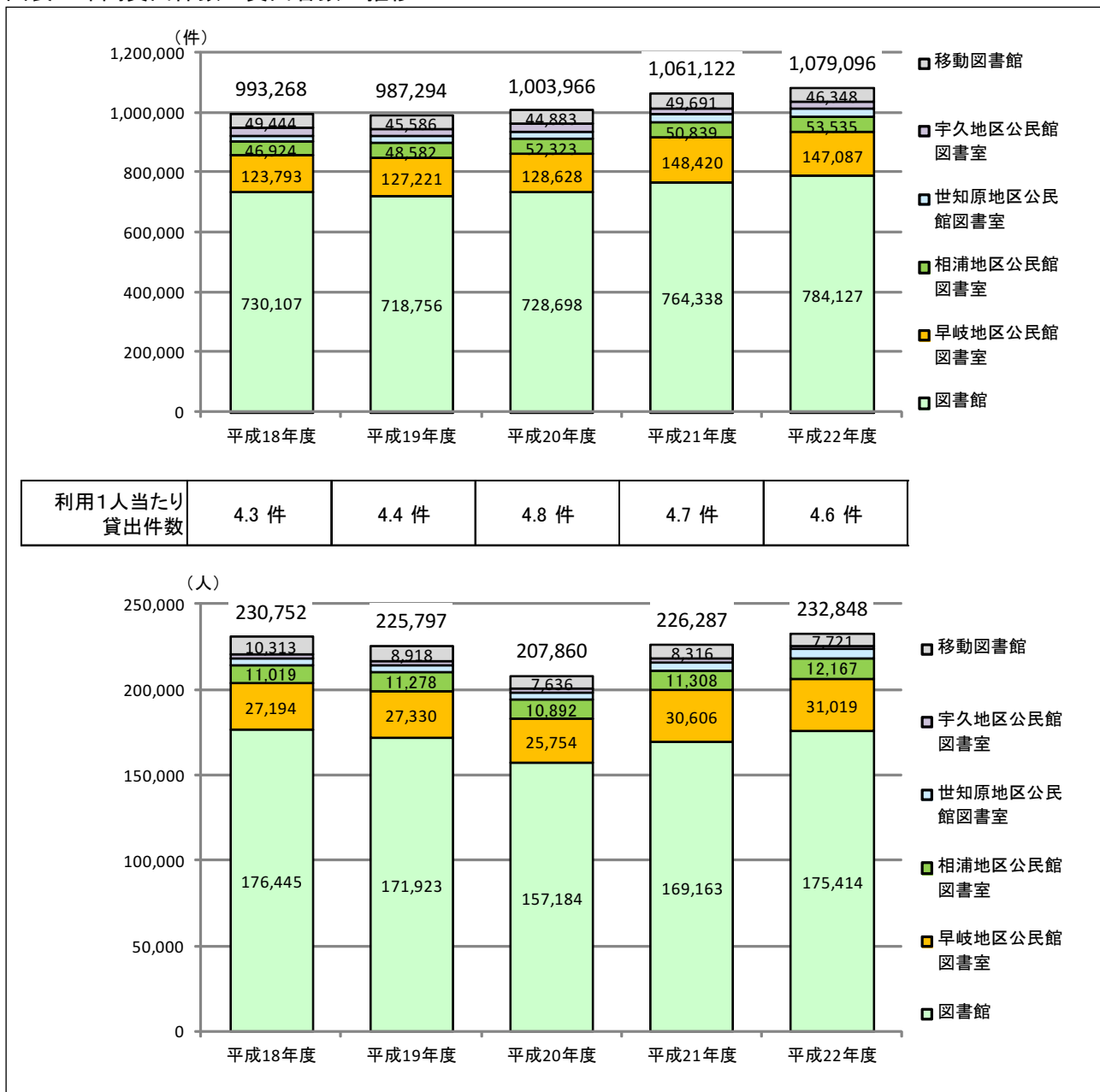
【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

貸出件数の推移をみると、平成18年度約99.3万件から平成22年度約107.9万件まで約1.1倍の微増傾向となっています。また、貸出者数（延数）は、平成18年度約23.1万人から平成20年度図書館システムの入替えに伴う開館日数の減少等により約20.8万人まで減少しましたが、平成21年度以降増加傾向で推移しています。

貸出者1人当たりの貸出件数は、平成18年度から平成22年度まで4.3件から4.6件と同程度で推移しています。

施設別にみると、早岐地区公民館図書室は人気の新刊等、蔵書を増やすなど地区公民館図書室の独自の事業を行い、平成20年度から平成21年度にかけて、貸出件数が増加しています。

図表 年間貸出件数・貸出者数の推移



■ 平日・土曜・日祝日別 1日当たり貸出者数

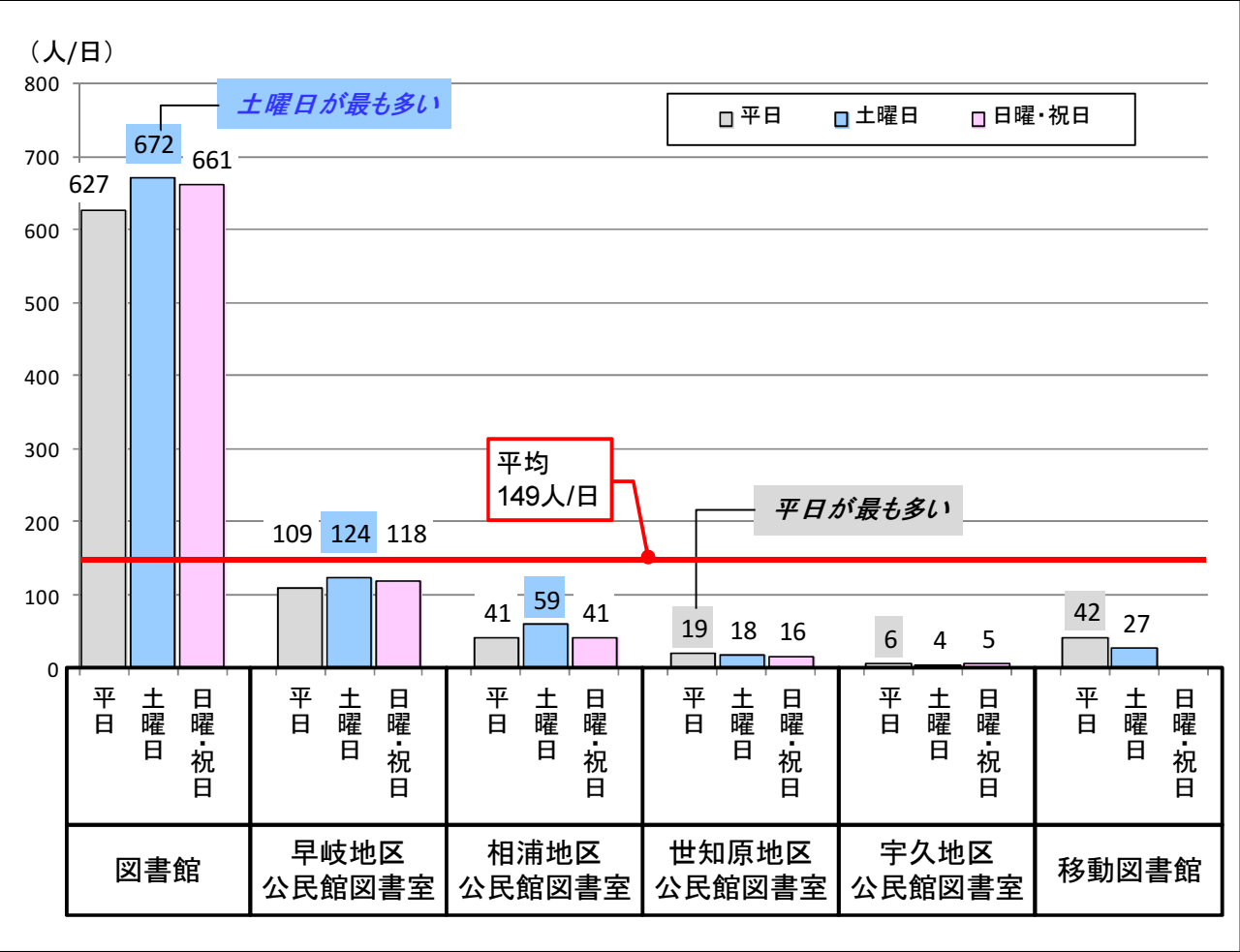
【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

平日・土曜・日祝日別の1日当たりの貸出者数をみると、図書館、早岐地区公民館図書室及び相浦地区公民館図書室は土曜日の利用が最も多くなっています。

利用が少ない世知原地区公民館図書室及び宇久地区公民館図書室は平日が最も多くなっています。

移動図書館は日曜・祝日は運営しておらず、平日と土曜日では平日の利用が多くなっています。

図表 1日当たり貸出者数（平成22年度）



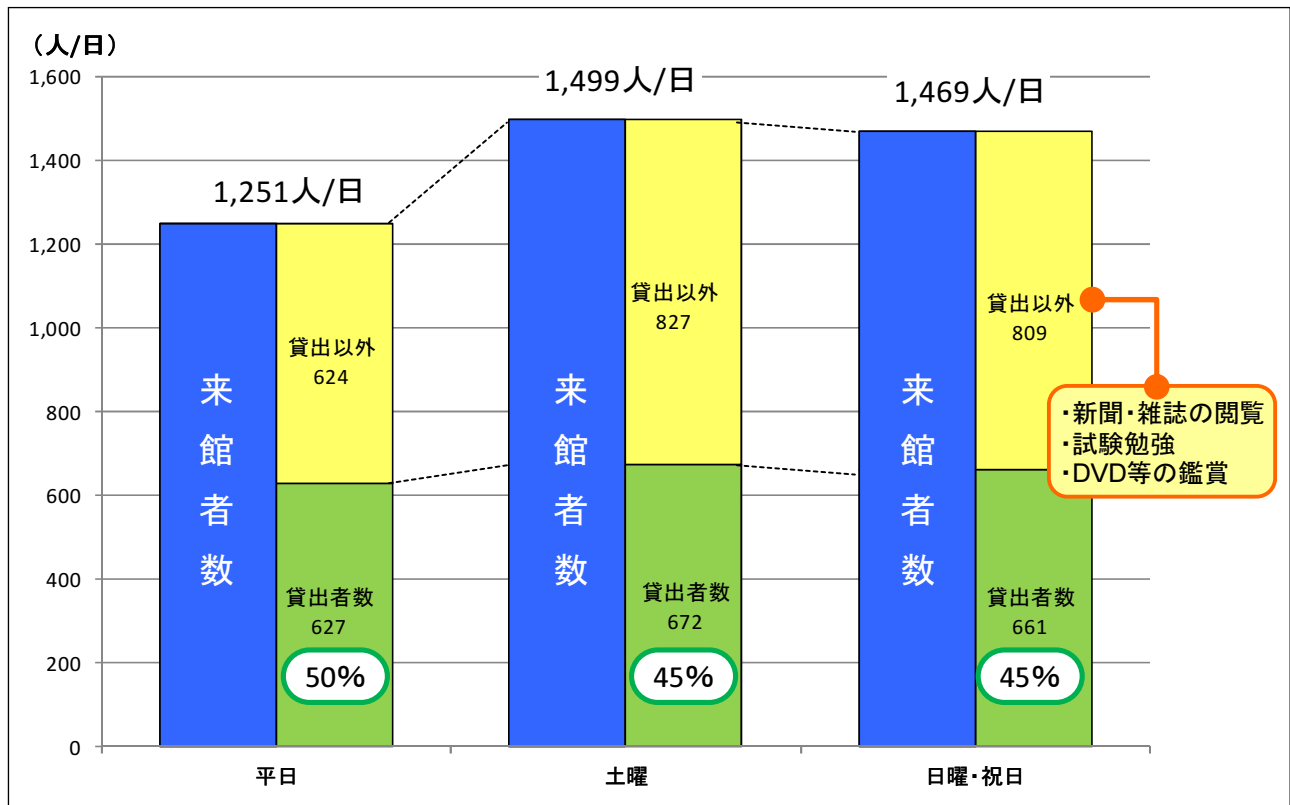
■ 貸出者数と来館者数の関係

【図書館のみ】

図書館では、貸出利用以外に来館者数を把握しています。来館者数は年間 36 万 4,433 人です。貸出者数が 17 万 5,414 人であることから、来館者に対する貸出者数の割合は平均約 48% であり、図書館を訪れる人の過半は貸出以外の新聞・雑誌の閲覧、試験等の勉強及び DVD 等の視聴覚資料の鑑賞等での利用であることが分かります。

また、平日、土曜及び日曜・祝日の 1 日当たりの来館者数と貸出者数の関係をみると、平日は約 50% が貸出者数となっていますが、土曜及び日曜・祝日は貸出者数の割合が約 45% となり、貸出以外の目的で訪れている人の割合が高くなっていることが分かります。

図表 貸出者数と来館者数の関係（平成 22 年度）



③ 利用状況

■ 運営人員

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

図書館の運営人員は、移動図書館を含め、延べ36人です。内訳は、一般職員が13人、嘱託職員が3人、常勤パート職員が18人、移動図書館の一般職員2人となっています。

各地区公民館図書室はパート職員1.0人から2.0人で対応しています。

図表 運営人員（平成22年度）

		図書館	早岐地区 公民館 図書室	相浦地区 公民館 図書室	世知原地区 公民館 図書室	宇久地区 公民館 図書室	移動図書館	合計
施設維持管理	一般職員	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	2.0
	計	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	2.0
事務・庶務	一般職員	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	2.0
	計	2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	—	2.0
館内 サービス	一般職員	9.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	11.0
	嘱託職員	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
	パート職員	12.0	2.0	1.0	1.6	1.0	0.0	17.6
	計	24.0	2.0	1.0	1.6	1.0	2.0	31.6
合計	一般職員	13.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	15.0
	嘱託職員	3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.0
	パート職員	12.0	2.0	1.0	1.6	1.0	0.0	17.6
	合計	28.0	2.0	1.0	1.6	1.0	2.0	35.6

■ 運営体制

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室を対象】

曜日別・時間帯別の運営体制をみると、図書館では平日（火曜日から金曜日まで）が約20人から約23人、土曜・日曜・祝日が約20人から約22人と、ほぼ同数が従事していますが、従事している職員種別をみると、土曜・日曜・祝日は館内サービスの常勤パート職員を多く配置しています。

地区公民館図書室は、常勤パート職員2人が週3日勤務でローテーションを組んで従事しています。

図表 運営体制（平成22年度）

			10:00 9:30	18:00 18:15	20:00
図書館	平日 約20人～23人	施設維持管理 (2人)	一般職員 2人		
		事務・庶務 (2人)	一般職員 2人		
		館内サービス (16人～19人)	一般職員 7人～9人 嘱託職員 2人～3人 パート職員 7人		
	土曜・日曜・祝日 約20人～22人	施設維持管理 (1人)	一般職員 1人		
		事務・庶務 (1人)	一般職員 1人		
		館内サービス (18人～20人)	一般職員 5人～7人 嘱託職員 1人 パート職員 12人		
地区公民館図書室	平日 1施設当たり 約1人～2人	施設維持管理			
		事務・庶務			
		館内サービス (1人～2人)	パート職員 1人～2人		パート職員 1人～2人
	土曜・日曜・祝日 1施設当たり 約1人～2人	施設維持管理		火曜日・木曜日は20時まで	
		事務・庶務			
		館内サービス (1人～2人)	パート職員 1人～2人		

④ コスト状況

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

図書館及び図書室の年間トータルコストは、3億2,696万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（修繕費、光熱水費、委託費等）は4,413万円（14%）です。事業運営にかかるコスト（事務・庶務、館内サービス人件費、事業委託費等）が2億3,683万円（72%）、減価償却相当額が4,601万円です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		図書館	早岐地区 公民館図書室	相浦地区 公民館図書室	世知原地区 公民館図書室	宇久地区 公民館図書室	移動図書館	合計
施設にかかる コスト	一般職員人件費	16,330,000						16,330,000
	修繕費	3,185,280					38,787	3,224,067
	改修費							
	光熱水費	9,285,633					225,432	9,511,065
	委託費	15,066,345						15,066,345
	使用料及び賃借料							
	施設にかかるコスト 計	43,867,258					264,219	44,131,477
事業運営にかかるコスト	運営費	委託費	15,558,711					15,558,711
		使用料及び賃借料	6,791,046					6,791,046
		車両・備品購入費	8,613,820					8,613,820
		負担金補助及び交付金	66,000					66,000
		地方債						
		その他物件費	9,082,316	123,480	166,530	156,643	160,143	9,950,323
		図書資料等購入費	32,850,757	1,772,059	1,351,270	1,293,844	862,146	40,308,278
		事業運営 計	72,962,650	1,895,539	1,517,800	1,450,487	1,022,289	81,288,178
	事務・人件・費・庶務	一般職員人件費	16,330,000					16,330,000
		再任用職員人件費						
		パート職員人件費						
		事務・庶務 人件費 計	16,330,000					16,330,000
	館内サービス人件費	一般職員人件費	73,485,000				16,330,000	89,815,000
		嘱託職員人件費	7,960,483					7,960,483
		パート職員人件費	28,302,046	4,236,242	4,140,835	2,649,584	2,103,352	41,432,059
		館内サービス人件費 計	109,747,529	4,236,242	4,140,835	2,649,584	2,103,352	139,207,542
	事業運営にかかるコスト 計		199,040,179	6,131,781	5,658,635	4,100,071	3,125,641	236,825,720
現金収支を伴うコスト 計		242,907,437	6,131,781	5,658,635	4,100,071	3,125,641	19,033,632	280,957,197
【収入の部】								
収入		諸収入	402,190					402,190
収入の合計			402,190					402,190
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	43,533,840	674,800	1,017,600	408,800	372,400		46,007,440
III. 総括								
コストの部合計（トータルコスト）		286,441,277	6,806,581	6,676,235	4,508,871	3,498,041	19,033,632	326,964,637
収支差額（ネットコスト）		286,039,087	6,806,581	6,676,235	4,508,871	3,498,041	19,033,632	326,562,447

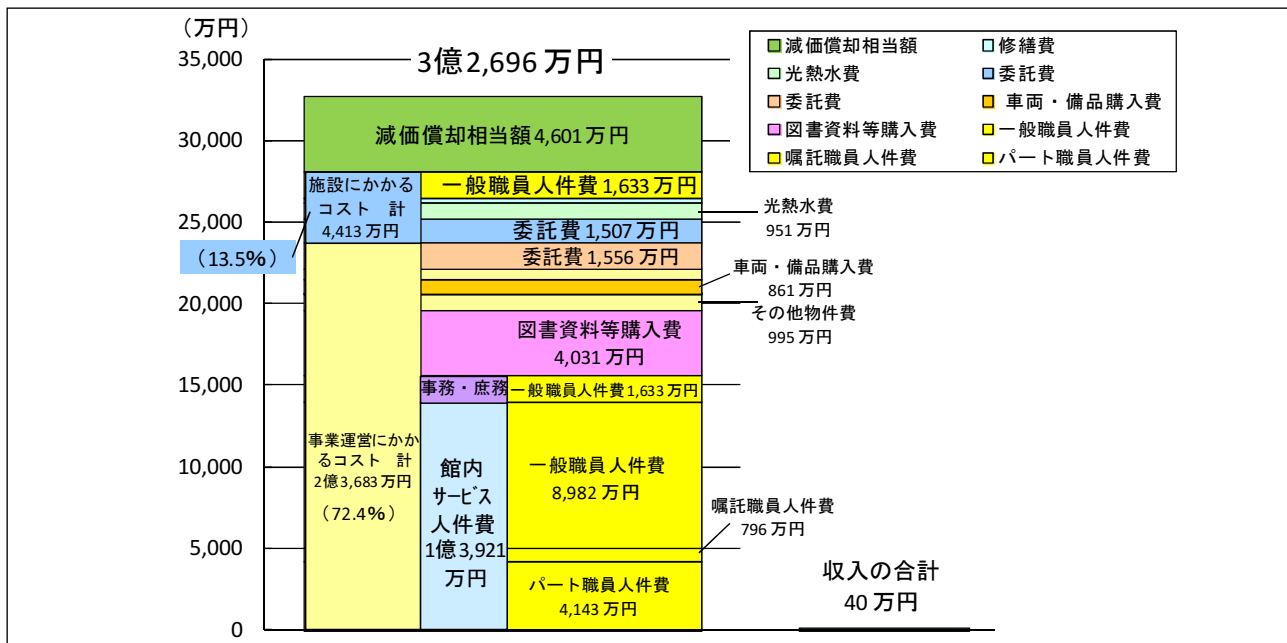
※「パート職員人件費」には、日々雇用職員等の人件費を含みます。

施設にかかるコスト4,413万円には、施設の維持管理に関わる一般職員の人件費1,633万円、建物管理の委託業務（清掃や警備、機械保守等）の委託料1,507万円及び光熱水費等がかかっています。

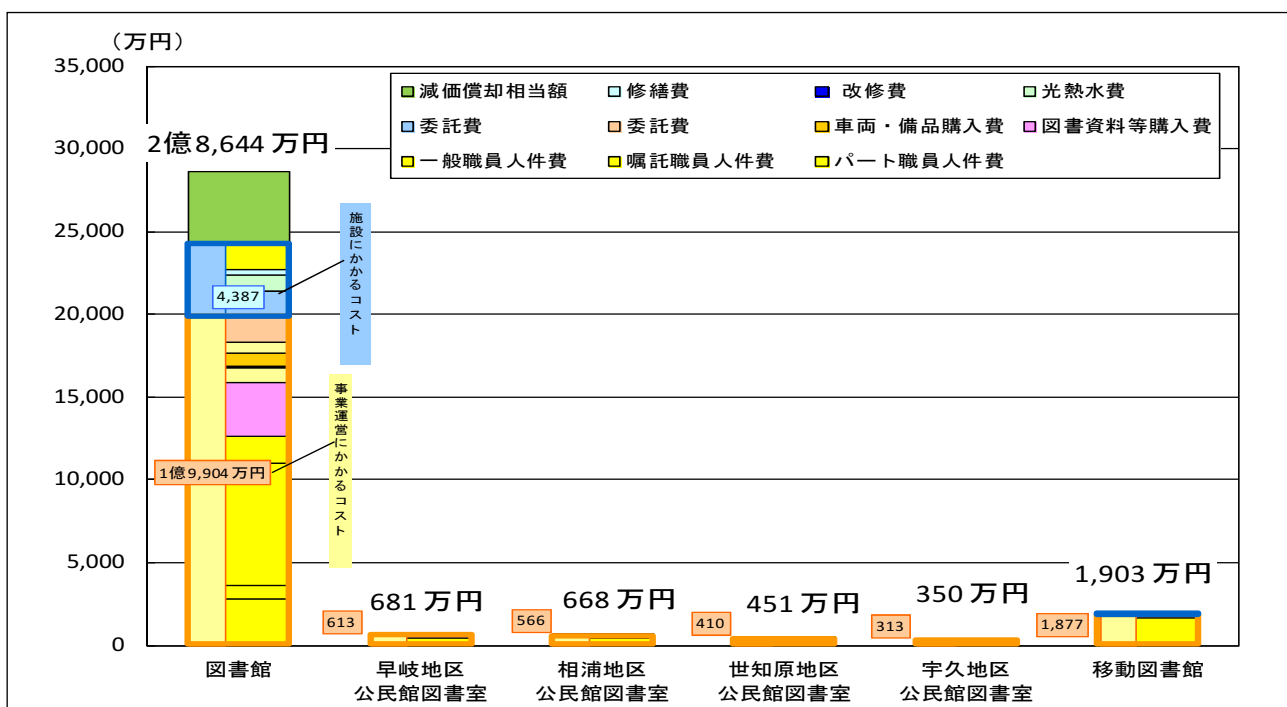
事業運営にかかるコスト2億3,683万円のうち、事務・庶務人件費が1,633万円、館内サービス人件費が1億3,921万円となっています。その他には図書資料等購入費4,031万円、事業委託費1,556万円等となっています。

施設別トータルコストをみると、図書館が2億8,644万円と全体の約88%を占めています。各地区公民館図書室は早岐地区公民館図書室が最も高く681万円、宇久地区公民館図書室が最も低く350万円となっています。移動図書館は年間1,903万円となっています。

図表 全施設トータルコスト（平成22年度）



図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



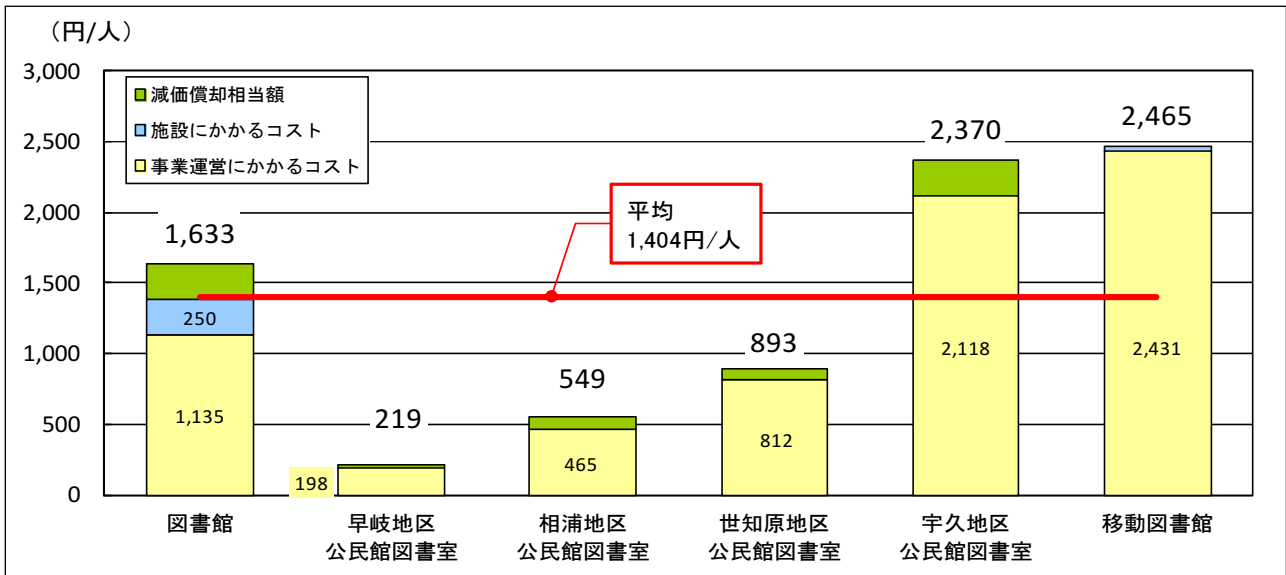
3) 評価・分析

【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室、移動図書館を対象】

■ 貸出者数とトータルコストの関係（貸出者1人当たりにかかるコスト）

年間貸出者数とトータルコストから貸出者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,404円です。施設別では、移動図書館が最も高く2,465円、早岐地区公民館図書室が最も低く219円となっています。

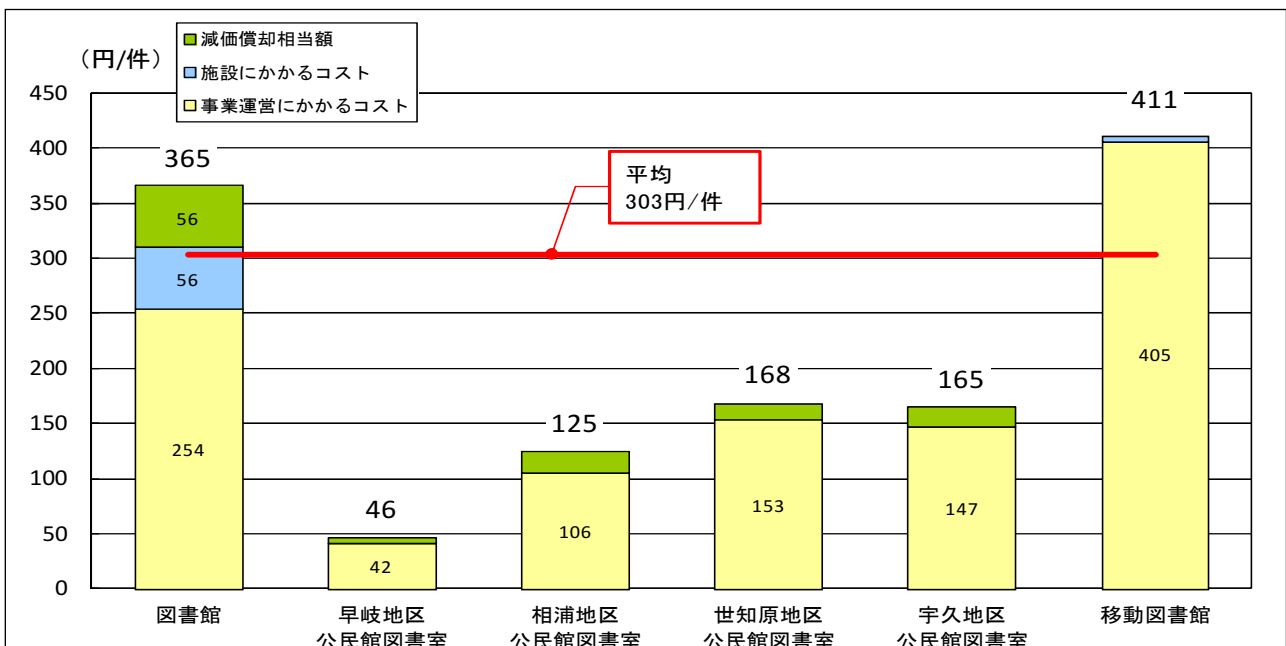
図表 施設別 貸出者1人当たりにかかるコスト



■ 貸出件数とトータルコストの関係（貸出1件当たりにかかるコスト）

年間貸出件数とトータルコストから貸出1件当たりにかかるコストを算出すると、平均は303円です。施設別では、移動図書館が最も高く411円、早岐地区公民館図書室が最も低く46円となっています。

図表 施設別 貸出1件当たりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- 図書館は築 16 年を経過しており、平成 24 年度に屋上防水の修繕工事を計画しており、今後も修繕等を計画的・効率的に実施していく必要があります。また、平成 25 年度から平成 26 年度まで図書館ネットワークシステムのリプレイスを検討しており、今後は、今まで以上にコストがかかることが予測されます。その中で、図書館サービスの事業運営にかかるコストは現状維持又は減少させながら、図書館サービスを向上する必要があります。
- 図書館及び地区公民館図書室の貸出者数は増加傾向にあり、さらに貸出以外の閲覧、勉強、おはなし会等主催事業への参加者及び DVD 等の視聴覚資料の鑑賞等の利用も来館者数の過半を占めており、図書館及び地区公民館図書室へのニーズは新たなニーズを含め増加傾向にあります。しかし、現状の厳しい財政状況下で、図書館及び地区公民館図書室の現状の施設規模、開架書庫を中心としたスペース構成では、新たな閲覧・勉強スペースを確保したり、各図書室での視聴覚資料の鑑賞したりすることは困難な状況です。また、個々の地区公民館図書室の予算規模では、主催事業の開催や視聴覚資料の整備などに対応できない状況です。今後、図書館及び地区公民館図書室において、蔵書の充実、主催事業の連携、新たなニーズへの役割分担等を検討し、市全体での図書館サービスの向上を図る必要があります。
- 移動図書館は、広い市域内で、図書館及び地区公民館図書室に来館しづらい方へのサービスとして、重要なサービスです。ただし、現状では、合併後の市域拡大に伴い、1 台では巡回需要を満たせなかったり、利用 1 件当たりのコストが割高となっている状況です。今後、図書館ネットワークで連携している地区公民館図書室との役割分担、小学校・中学校の図書室との連携及び図書館ネットワークと連携していない地区公民館図書室の活用等を検討し、図書館サービスの向上を図る中で、より効率的・効果的なサービス形態を検討する必要があります。

（8）小学校・中学校

1）施設概要

① 施設一覧

本市には、小学校 49 校（内、分校 2 校）、中学校 27 校の合計 76 校、延床面積は 37 万 3,011 ㎡の小・中学校があります。施設規模をみると、小学校の延床面積は浅子小学校の 1,213 ㎡～花高小学校の 8,108 ㎡、中学校の延床面積は浅子中学校の 1,745 ㎡～日宇中学校の 9,149 ㎡となっています。

（小学校・中学校は、平成 22 年度以降、統廃合が進んでいるため、最新年度である平成 24 年 5 月 1 日現在の施設一覧を掲載しています。）

図表 施設一覧

（平成 24 年 5 月 1 日現在）

名称		住所	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)
小 学 校	1 宮小学校	萩坂町1715番地	15,185	3,805	昭和43	142	7
	2 三川内小学校	口の尾町698番地	24,542	5,873	昭和51	194	7
	3 広田小学校	広田1丁目25番4号	15,898	6,903	昭和57	1,019	32
	4 花高小学校	花高3丁目4番1号	26,266	8,108	昭和51	759	25
	5 早岐小学校	早岐2丁目32番12号	12,584	6,125	昭和35	617	21
	6 江上小学校	指方町2382番地	19,518	5,107	昭和61	289	13
	7 針尾小学校	針尾中町1863番地	12,623	2,911	昭和45	139	6
	8 大塔小学校	もみじが丘町6745番地	52,360	6,482	平成5	524	21
	9 黒髪小学校	黒髪町52番1号	24,569	7,938	昭和47	492	18
	10 日宇小学校	日宇町284番地	15,799	6,248	昭和39	363	13
	11 天神小学校	天神1丁目11番13号	18,750	6,589	昭和41	367	12
	12 港小学校	天神町1603番地	33,623	6,828	昭和48	356	13
	13 福石小学校	大宮町32番1号	10,491	4,288	昭和33	233	10
	14 木風小学校	木風町180番地	21,465	4,838	昭和35	251	12
	15 潮見小学校	須田尾町19番44号	11,209	3,516	昭和32	227	10
	16 白南風小学校	山祇町387番地	16,627	5,016	昭和40	279	11
	17 小佐世保小学校	小佐世保町18番1号	17,351	4,463	昭和32	248	11
	18 祇園小学校	祇園町18番18号	14,941	5,160	昭和54	401	16
	19 山手小学校	山手町16番38号	20,874	4,978	昭和33	261	11
	20 宇久小学校	宇久町平2690番地	12,590	3,495	昭和44	51	6
	21 神浦小学校	宇久町神浦1632番地	13,759	3,315	昭和55	16	3
	22 春日小学校	瀬戸越3丁目19番1号	32,463	7,372	昭和43	618	21
	23 清水小学校	保立町10番1号	17,631	6,421	平成18	354	14
	24 大久保小学校	東大久保町9番10号	8,584	3,475	平成5	150	7
	25 金比良小学校	金比良町1番5号	15,703	4,408	昭和38	159	8
	26 大野小学校	原分町1番地	15,198	7,388	昭和40	832	27
	27 柚木小学校	上柚木町3204番地	12,044	4,091	昭和36	157	6
	28 世知原小学校	世知原町栗迎194番地1	14,408	4,022	平成21	214	11
	29 赤崎小学校	鹿子前町330番地	13,626	5,009	昭和40	348	13
	30 船越小学校	船越町759番地	6,685	2,802	昭和37	113	6
	31 庵浦小学校	庵浦町1446番地	7,997	1,519	昭和41	7	2
	32 俵浦小学校	俵ヶ浦町442番地	11,467	2,115	昭和62	31	4
	33 日野小学校	日野町1308番地	21,339	6,015	昭和38	521	19
	34 黒島小学校	黒島町3184番地	6,930	2,018	昭和45	17	3
	35 相浦小学校	上相浦町3番9号	23,802	6,843	昭和46	639	21
	36 相浦小学校高島分校	高島町336番地	9,072	1,234	昭和42	18	4
	37 相浦西小学校	相浦町794番地	52,050	6,462	昭和58	660	22
	38 相浦西小学校大崎分校	大潟町467番地	20,425	1,838	昭和40	41	4
	39 浅子小学校	浅子町58番地	804	1,213	昭和56	17	3
	40 中里小学校	中里町356番地	14,163	4,409	昭和36	399	14

名称		住所	校地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	児童 生徒数 (人)	学級数 (学級)
小学校	41	皆瀬小学校	皆瀬町207番地	9,974	昭和37	315	11
	42	吉井南小学校	吉井町前岳27番地3	16,019	平成3	260	13
	43	吉井北小学校	吉井町直谷1030番地	13,811	昭和58	102	7
	44	小佐々小学校	小佐々町田原290番地1	14,729	昭和36	202	8
	45	楠栖小学校	小佐々町楠泊526番地	22,580	昭和61	175	8
	46	江迎小学校	江迎町中尾126番地	23,622	昭和50	171	8
	47	猪調小学校	江迎町猪調1000番地	15,394	昭和53	124	8
	48	鹿町小学校	鹿町町深江730番地1	19,424	昭和49	119	7
	49	歌浦小学校	鹿町町下歌ヶ浦791番地11	30,561	昭和46	124	7
小学校 計			881,529	228,153		14,115	564
中学校	1	宮中学校	城間町338番地	17,950	昭和60	72	3
	2	三川内中学校	新行江町957番地	20,989	昭和39	100	3
	3	広田中学校	重尾町188番地	33,436	平成2	433	15
	4	早岐中学校	陣の内町100番地	29,554	昭和52	779	23
	5	東明中学校	江上町814番地	20,187	昭和43	214	7
	6	日宇中学校	日宇町2181番地	45,231	昭和50	779	23
	7	崎辺中学校	天神町1706番地	45,715	昭和58	301	10
	8	福石中学校	干尽町2番10号	29,306	昭和37	214	8
	9	山澄中学校	須田尾町232番地	20,754	昭和41	347	10
	10	祇園中学校	花園町10番1号	12,025	建設中	416	15
	11	清水中学校	万徳町9番7号	30,303	昭和33	331	12
	12	光海中学校	金比良町1番15号	10,582	昭和39	88	3
	13	愛宕中学校	赤崎町483番の2	27,783	昭和41	218	7
	14	野崎中学校	野崎町2916番地	13,581	昭和41	17	3
	15	黒島中学校	黒島町2608番地10	11,241	昭和36	12	3
	16	浅子中学校	浅子町58番地	5,216	昭和56	13	2
	17	日野中学校	日野町2079番地	37,257	平成12	498	15
	18	相浦中学校	川下町277番地	21,454	昭和45	515	17
	19	中里中学校	中里町905番地	75,074	昭和37	351	10
	20	大野中学校	松瀬町838番地	20,759	昭和37	614	18
	21	柚木中学校	柚木町2063番地	16,617	昭和41	104	4
	22	吉井中学校	吉井町前岳3番地2	18,801	昭和53	217	9
	23	世知原中学校	世知原町栗迎132番地1	12,815	昭和51	95	3
	24	宇久中学校	宇久町平2303	11,139	昭和59	30	3
	25	小佐々中学校	小佐々町西川内132番地	26,703	昭和44	221	9
	26	江迎中学校	江迎町乱橋584番地	28,205	昭和38	157	8
	27	鹿町中学校	鹿町町下歌ヶ浦1番地16	39,637	平成10	141	8
中学校 計			682,314	144,858		7,277	251
小・中学校 合計			1,563,843	373,011		21,392	815

※ : 小・中学校併設校

※施設順番：小学校一覧、中学校一覧より

※校地面積：一覧の校地面積（運動場+その他）

※延床面積：一覧の校舎+屋内運動場

※児童生徒数、学級数：一覧より

※建築年度：校舎・特別教室棟で100㎡以上のうち、最も古い建築年度を採用

※祇園中学校は平成25年度供用開始時面積

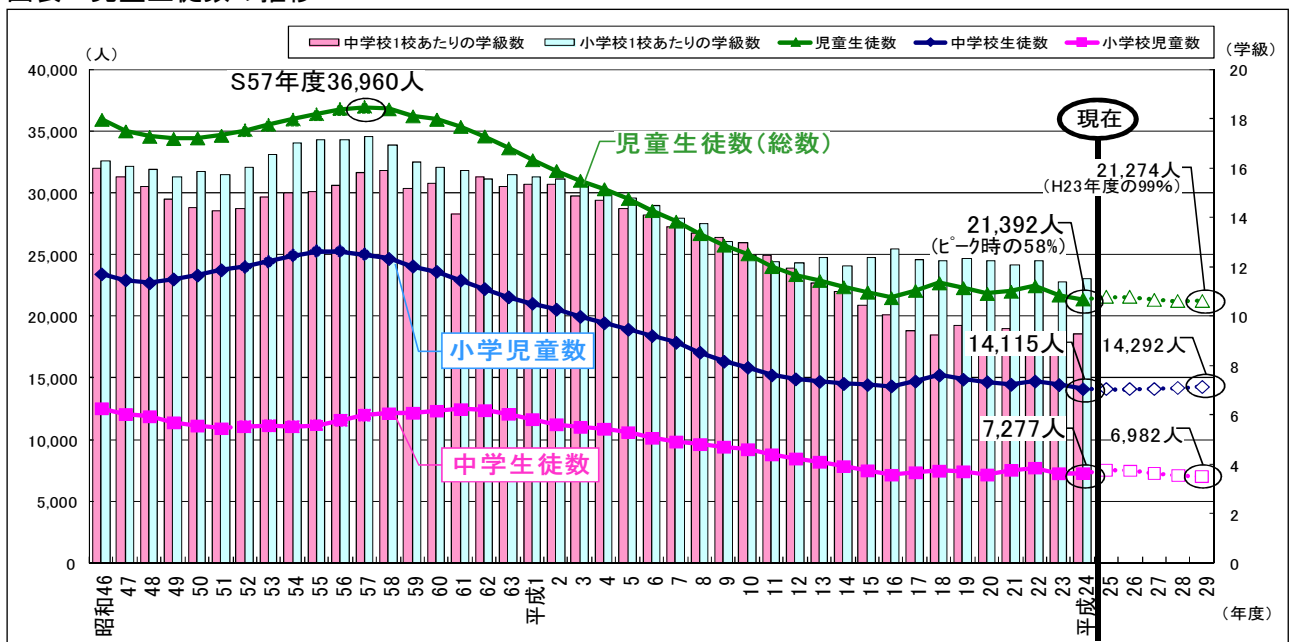
2) 実態把握

① 児童生徒数及び学級数

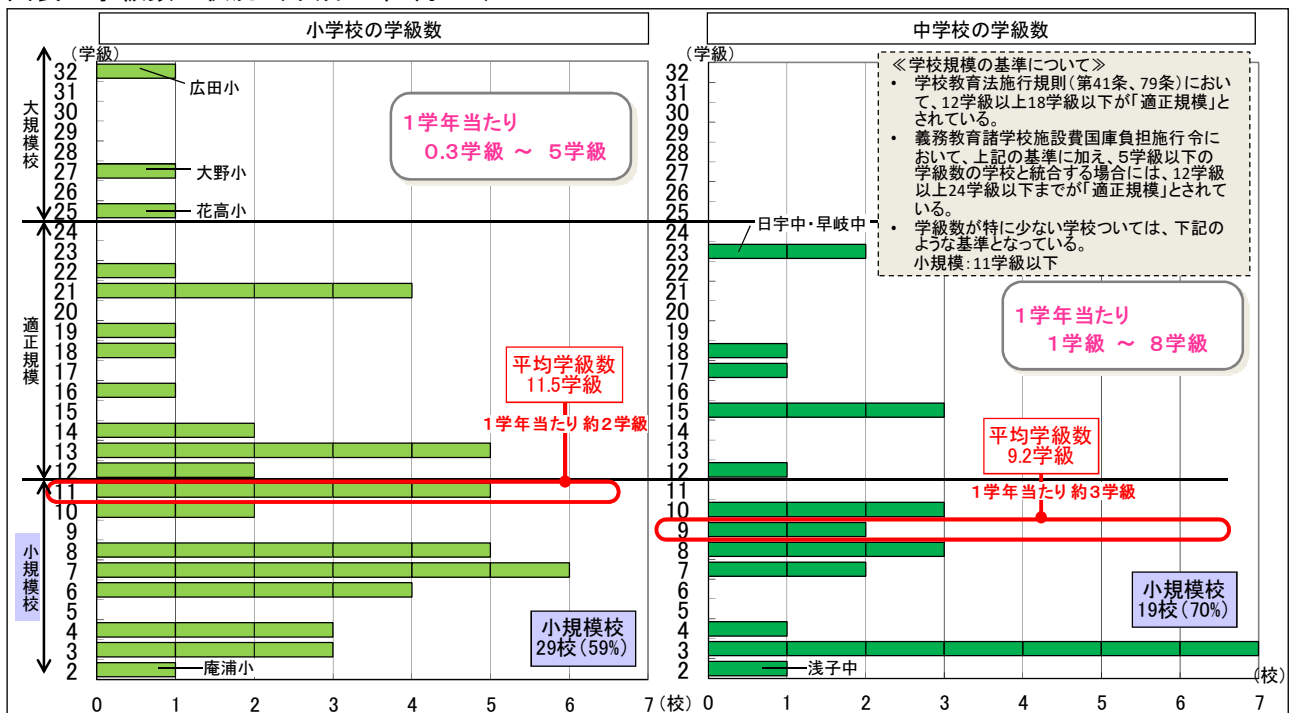
児童生徒数及び学級数の状況を見ると、小中学校の児童生徒数は、平成18年度（1市4町合併）2万2,712人から平成24年5月1日時点（1市6町合併）では2万1,392人と約6%減少しています。小学校は、平成24年度1万4,115人、中学校は平成24年度7,277人となっています。

平成24年度学校別学級数では、小規模校に該当する11学級以下の学校が、小学校で29校（59%）、中学校で19校（70%）と過半を占めています。一方で、大規模校に該当する25学級以上の学校が、小学校で3校、中学校で0校となっており、地域により状況が異なります。

図表 児童生徒数の推移



図表 学級数の状況（平成24年5月1日）



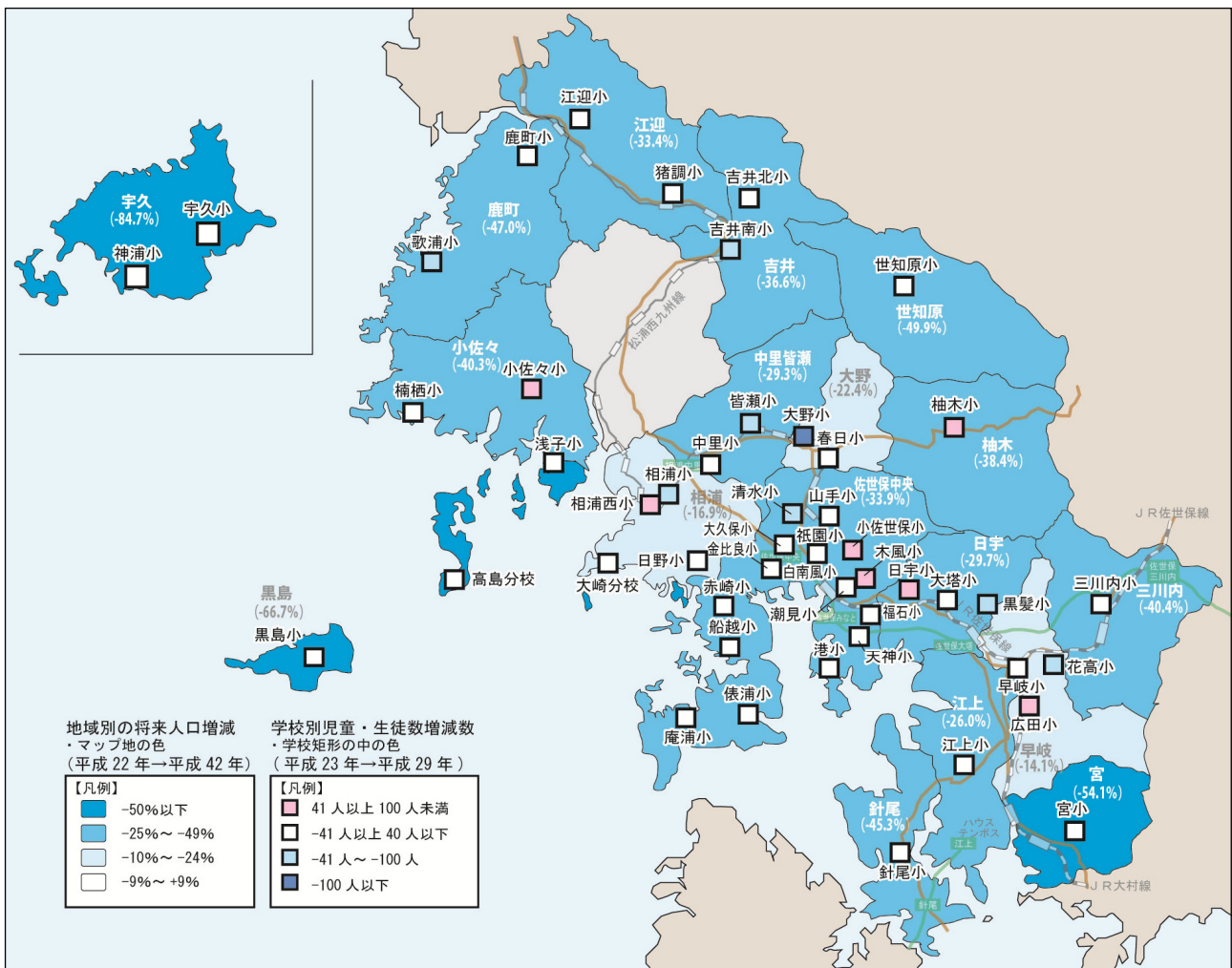
■ 学校別児童生徒数将来推計

<小学校>

平成23年から平成29年までの小学校別将来推計をみると、市全体では小学校児童数は、今後6年間で161人の減少予測となっています。

学校別では、40人以内の増減予測の学校がほとんどですが、大野小では100人以上の大幅な減少が予測されています。その一方で、41人以上増加予測の学校が7校（広田小・日宇小・木風小・小佐世保小・相浦西小・柚木小・小佐々小）あるなど、学校により状況は様々となっています。

図表 平成23年→平成29年児童数増減（将来推計）

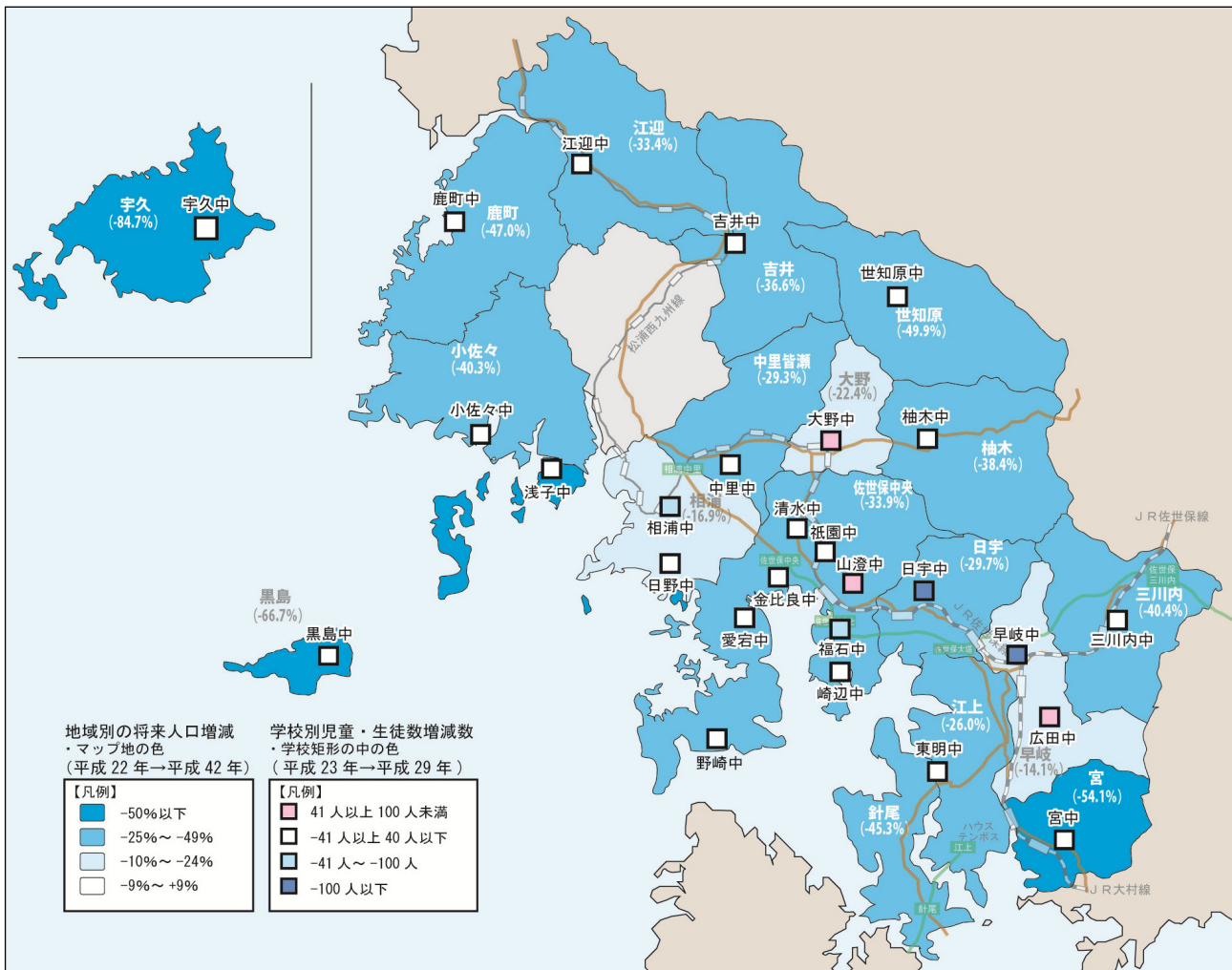


＜中学校＞

平成 23 年から平成 29 年までの中学校別将来推計をみると、市全体では中学校生徒数は、今後 6 年間で 289 人の減少予測となっています。

学校別では、40 人以内の増減予測の学校がほとんどですが、早岐中・日宇中では 100 人以上の大幅な減少が予測されています。その一方で、41 人以上増加予測の学校が 3 校（広田中・山澄中・大野中）あるなど、学校により状況は様々となっています。

図表 平成 23 年→平成 29 年生徒数増減（将来推計）



② 建物状況

■ 築年別整備状況

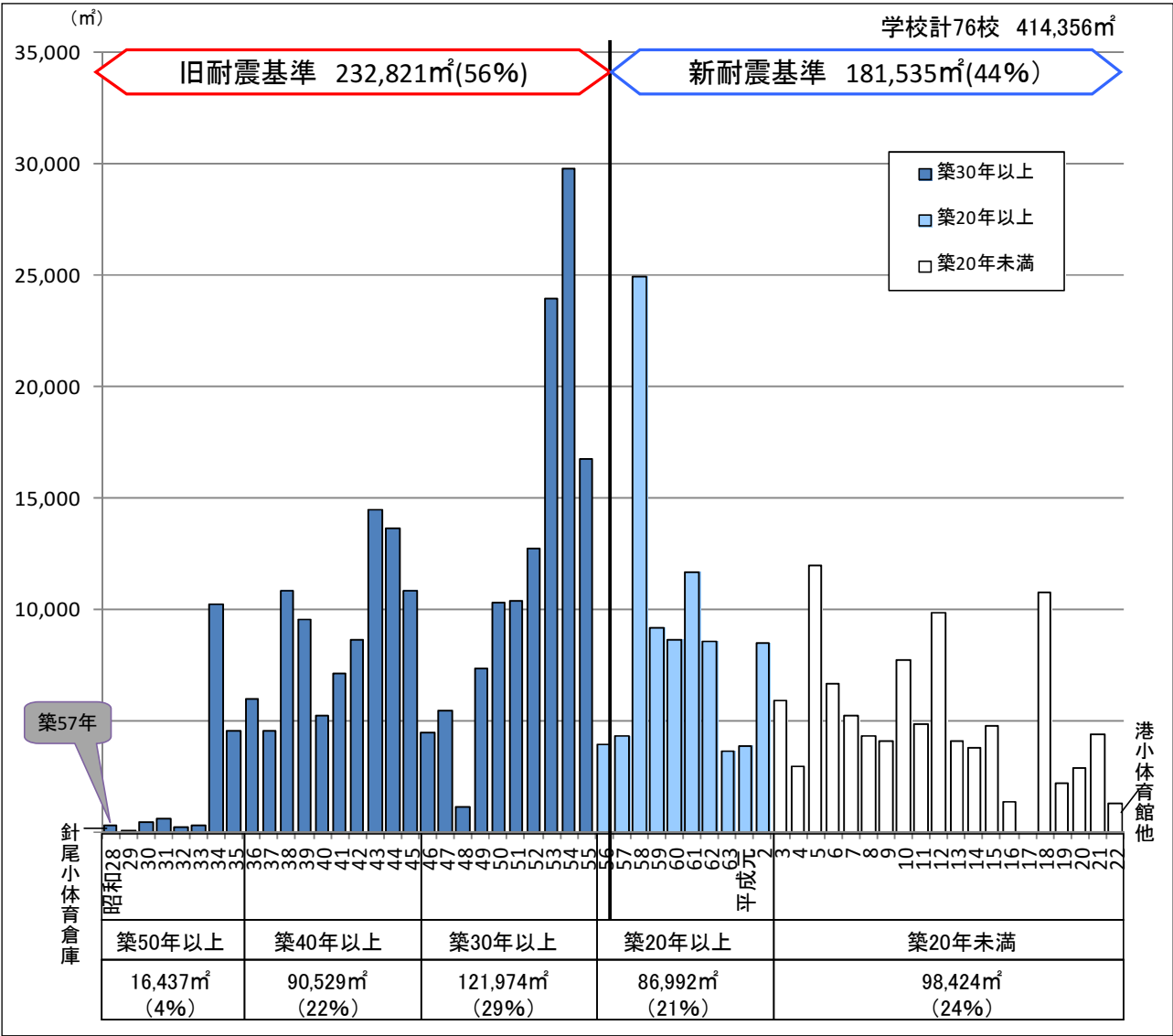
小中学校には、校舎や体育館以外にも、運動部の部室や屋外トイレなど、様々な施設があります。それら施設を含めると、本市の学校施設は、合計 76 棟 41 万 4,356 ㎡の施設があります。

旧耐震基準（昭和 56 年以前）の建物は、23 万 2,821 ㎡で全体の約 56%を占めており、新耐震基準の建物は 18 万 1,535 ㎡（約 44%）となっています。

築年別の整備状況では、築 20 年未満の施設が 9 万 8,424 ㎡（約 24%）で、一般に建物の建替え時期である築 50 年を経過している建物は、1 万 6,437 ㎡（約 4%）となっています。

旧耐震基準の棟のうち、耐震化が必要な建物については、平成 27 年度までに「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づいた整備計画にそって、耐震化対策を行う予定としています。また、非構造部材（天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等）の耐震化についても検討を始めており、平成 24 年度から 3 年計画で点検を行います。

図表 築年別整備状況



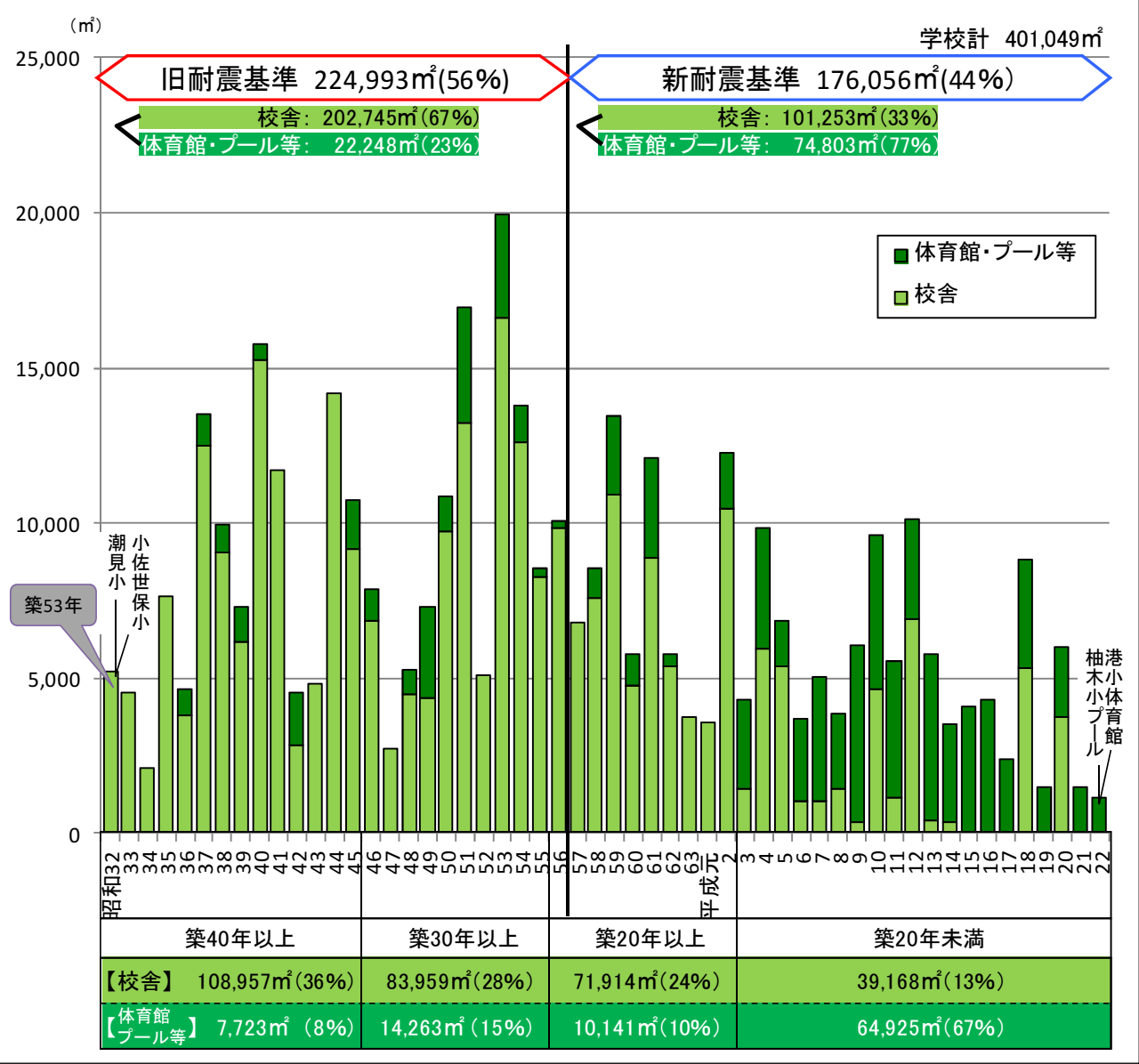
※出典：受領資料「④建物一覧」棟別データ

＜校舎・体育館別＞

普通教室棟や特別教室棟などの校舎と体育館（屋内運動場）・プール・武道館などの2区分で築年別整備状況を整理すると、校舎では全体の約67%、体育館・プール等は全体の約23%が旧耐震基準（昭和56年以前）の建物となっています。

築年別では、体育館・プール等では築20年未満の施設が全体の約67%と大半を占めているのに対して、校舎は改修時期を迎えている築30年以上の施設が約64%となっており、特に校舎で老朽化が進行していることが分かります。

図表 築年別整備状況



※出典：建物概要書

■ 小学校の建物総合評価

平成22年度における小学校50校の建物総合評価を行いました。

図表 建物状況(平成22年度)

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応			⑤維持管理					
		建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後の経過年数	車いす用トイレ※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	維持管理費(千円)	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	宮小学校	昭和43	3,805	×	42	-	42	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,077	1,242	641	809	326	168
2	三川内小学校	昭和51	5,873	×	34	-	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,219	1,483	904	889	253	154
3	広田小学校	昭和57	6,903	-	28	-	28	×	×	×	×	×	×	×	×	×	8,677	1,822	511	1,257	264	74
4	花高小学校	昭和51	8,108	×	34	-	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	8,671	1,014	606	1,069	125	75
5	早岐小学校	昭和35	6,125	×	50	-	50	×	×	×	×	×	×	×	×	×	6,569	1,630	1,492	1,073	266	244
6	江上小学校	昭和61	5,107	-	24	-	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,964	1,335	601	1,168	261	118
7	針尾小学校	昭和45	2,911	×	40	-	40	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,761	1,309	474	1,292	450	163
8	大塔小学校	平成5	6,482	-	17	-	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	8,426	3,761	341	1,300	580	53
9	黒髪小学校	昭和47	7,938	×	38	-	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7,718	3,761	440	972	474	55
10	日宇小学校	昭和39	6,248	○	46	昭和58	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	6,408	954	663	1,026	153	106
11	天神小学校	昭和41	6,589	○	44	昭和63	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	6,641	956	686	1,008	145	104
12	港小学校	昭和48	6,828	×	37	-	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,695	643	949	834	94	139
13	福石小学校	昭和33	4,288	○	52	平成2	20	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,241	1,077	431	1,222	251	101
14	木風小学校	昭和35	4,838	×	50	-	50	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,281	819	623	1,092	169	129
15	潮見小学校	昭和32	3,516	×	53	平成1	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,239	753	446	1,206	214	127
16	白南風小学校	昭和40	5,016	×	45	昭和59	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,869	800	661	1,170	160	132
17	小佐世保小学校	昭和32	4,463	○	53	平成3	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,394	896	449	985	201	101
18	祇園小学校	昭和54	5,160	-	31	-	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,726	1,088	753	1,110	211	146
19	山手小学校	昭和33	4,978	○	52	-	52	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,917	893	293	1,189	179	59
20	山手小学校烏帽子分校	昭和38	770	×	47	-	47	×	×	×	×	×	×	×	×	×	413	463	41	537	602	54
21	宇久小学校	昭和44	3,495	×	41	平成11	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,444	998	869	413	286	249
22	神浦小学校	昭和55	3,315	×	30	-	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,255	652	189	378	197	57
23	春日小学校	昭和43	7,372	×	42	-	42	×	×	×	×	×	×	×	×	×	8,050	977	424	1,092	132	58
24	清水小学校	平成18	6,421	-	4	-	4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7,084	966	257	1,103	150	40
25	大久保小学校	平成5	3,475	-	17	-	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,340	1,013	366	1,249	292	105
26	金比良小学校	昭和38	4,408	×	47	平成1	21	各校必要箇所への対応を講じているが完了していない						×	×	×	4,788	943	637	1,086	214	144
27	大野小学校	昭和40	7,388	×	45	昭和61	24							×	×	×	8,733	1,774	641	1,182	240	87
28	柚木小学校	昭和36	4,091	×	49	-	49							×	×	×	4,281	1,270	378	1,046	310	92
29	世知原小学校	平成21	4,022	×	1	-	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,993	760	517	495	189	129
30	赤崎小学校	昭和40	5,009	×	45	-	45	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,767	898	920	1,151	179	184
31	船越小学校	昭和37	2,802	×	48	-	48	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,521	729	620	1,613	260	221
32	庵浦小学校	昭和41	1,519	×	44	-	44	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,450	775	192	954	510	126
33	俣浦小学校	昭和62	2,115	-	23	平成5	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,808	907	751	855	429	355
34	日野小学校	昭和38	6,015	×	47	昭和59	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7,710	1,528	1,577	1,282	254	262
35	黒島小学校	昭和45	2,018	×	40	昭和63	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,543	557	13	765	276	6
36	相浦小学校	昭和46	6,843	×	39	-	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7,622	1,555	609	1,114	227	89
37	相浦小学校高島分校	昭和42	1,234	×	43	-	43	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,140	580	143	924	470	116
38	相浦西小学校	昭和58	6,462	-	27	-	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	9,559	1,547	448	1,479	239	69
39	相浦西小学校大崎分校	昭和40	1,838	×	45	-	45	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,441	522	635	784	284	345
40	浅子小学校	昭和56	1,213	-	29	-	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,604	441	247	1,323	364	204
41	中里小学校	昭和36	4,409	×	49	-	49	×	×	×	×	×	×	×	×	×	9,559	1,547	448	2,168	351	102
42	皆瀬小学校	昭和37	4,628	×	48	-	48	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,767	1,585	569	1,246	342	123
43	吉井南小学校	平成3	4,927	-	19	-	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,839	1,229	623	982	250	126
44	吉井北小学校	昭和58	3,315	-	27	-	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,246	1,270	1,311	979	383	396
45	小佐々小学校	昭和36	4,692	×	49	平成14	8	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,042	1,084	338	435	231	72
46	楠栖小学校	昭和61	4,789	-	24	-	24	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,602	1,184	664	543	247	139
47	江迎小学校	昭和50	4,383	○	35	平成14	8	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,587	847	506	590	193	115
48	猪調小学校	昭和53	3,782	○	32	平成16	6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,587	810	138	684	214	36
49	鹿町小学校	昭和49	3,448	×	36	-	36	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,920	782	1,312	557	227	381
50	歌浦小学校	昭和46	3,549	×	39	-	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,947	532	314	549	150	88
合計・平均			228,923														237,135	56,961	28,659	1,036	249	125

①、③、④ の記載例	実施済み⇒○ 未実施⇒× 不要⇒-	⑤の記載例	平均値の1.4倍以上 床面積当たり(円/㎡)の平均値 (それぞれの費用の合計/延床面積の合計)	⇒	⇒
※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等		※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等			

※「20 烏帽子分校」は、平成23年度より休校、同年度末に廃校となっています。

小学校 50 校のうち、宮小学校など 31 校は、旧耐震基準の建物であり建築年数が経過していることから、耐震化が必要な建物については耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

祇園小学校など 2 校は、耐震診断によって耐震安全性が確認されています。しかし、築 30 年以上経過しており老朽化が進行しているため、改修等の老朽化対策が必要な施設となっています。【パターン②】

広田小学校などの 9 校は、いずれも新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

大塔小学校など 8 校は、バリアフリー対応及び環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望めます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化		パターン② 老朽化		パターン③ 今後 老朽化		パターン④ バリアフリー・環境対応	
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設		・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設		・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設		・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設	
該当施設	該当施設 建築年度 宮小学校 昭和43 三川内小学校 昭和51 花高小学校 昭和51 早岐小学校 昭和35 針尾小学校 昭和45 黒髪小学校 昭和47 港小学校 昭和48 木風小学校 昭和35 潮見小学校 昭和32 白南風小学校 昭和40 山手小学校烏帽子分校 昭和38 宇久小学校 昭和44 神浦小学校 昭和55 春日小学校 昭和43 金比良小学校 昭和38 大野小学校 昭和40 柚木小学校 昭和36 世知原小学校 平成21 赤崎小学校 昭和40 船越小学校 昭和37 庵浦小学校 昭和41 日野小学校 昭和38 黒島小学校 昭和45 相浦小学校 昭和46 相浦小学校高島分校 昭和42 相浦西小学校大崎分校 昭和40 中里小学校 昭和36 皆瀬小学校 昭和37 小佐々小学校 昭和36 鹿町小学校 昭和49 歌浦小学校 昭和46 < 31 施設 >		該当施設 建築年度 祇園小学校 昭和54 山手小学校 昭和33 < 2 施設 >		該当施設 建築年度 広田小学校 昭和57 江上小学校 昭和61 日宇小学校 昭和39 天神小学校 昭和41 福石小学校 昭和33 相浦西小学校 昭和58 浅子小学校 昭和56 吉井北小学校 昭和58 楠栖小学校 昭和61 < 9 施設 >		該当施設 建築年度 大塔小学校 平成5 小佐世保小学校 昭和32 清水小学校 平成18 大久保小学校 平成5 俵浦小学校 昭和62 吉井南小学校 平成3 江迎小学校 昭和50 猪調小学校 昭和53 < 8 施設 >	
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。		・いずれも耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上と老朽化が進行しており、改修工事などの検討が必要です。		・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。		・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完成していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。	
維持管理費が割高な施設								
							該当施設 建築年度 早岐小学校 昭和35 針尾小学校 昭和45 大塔小学校 平成5 黒髪小学校 昭和47 山手小学校烏帽子分校 昭和38 宇久小学校 昭和44 赤崎小学校 昭和40 船越小学校 昭和37 庵浦小学校 昭和41 俵浦小学校 昭和62 日野小学校 昭和38 相浦小学校高島分校 昭和42 相浦西小学校 昭和58 相浦西小学校大崎分校 昭和40 浅子小学校 昭和56 中里小学校 昭和36 吉井北小学校 昭和58 鹿町小学校 昭和49 < 18 施設 >	

※山手小学校烏帽子分校は平成 23 年度末に廃校、24 年度に建物全て解体済み

■ 中学校の建物総合評価

平成22年度における中学校27校の建物総合評価を行いました。

図表 建物状況(平成22年度)

		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応			⑤維持管理						
																	維持管理費(千円)		床面積当たり(円/㎡)				
No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	宮中学校	昭和60	3,616	-	25	-	25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,042	3,098	149	565	857	41
2	三川内中学校	昭和39	3,906	×	46	昭和58	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,276	3,141	513	583	804	131
3	広田中学校	平成2	6,197	-	20	-	20	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,308	3,437	573	695	555	92
4	早岐中学校	昭和52	8,821	×	33	-	33	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,573	3,639	838	632	413	95
5	東明中学校	昭和43	4,119	×	42	-	42	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,592	3,218	736	629	781	179
6	日宇中学校	昭和50	9,149	×	35	-	35	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7,050	2,901	859	771	317	94
7	崎辺中学校	昭和58	6,471	-	27	-	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,466	2,879	399	536	445	62
8	福石中学校	昭和37	5,198	×	48	-	48	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,243	2,685	766	624	517	147
9	山澄中学校	昭和41	6,583	×	44	昭和60	25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,371	2,795	875	664	425	133
10	祇園中学校	建設中	6,578		-		110																
11	清水中学校	昭和33	6,575	×	52	-	52	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,277	2,608	598	651	397	91
12	光海中学校	昭和39	4,034	○	46	平成4	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,220	2,775	480	550	688	119
13	愛宕中学校	昭和41	5,247	○	44	昭和59	26	各校必要箇所への対応を講じているが完了していない							×	×	×	3,264	2,752	1,380	622	525	263
14	野崎中学校	昭和41	2,131	×	44	-	44								×	×	×	1,427	2,786	167	669	1,307	78
15	黒島中学校	昭和36	2,322	×	49	-	49								×	×	×	1,726	2,816	822	743	1,213	354
16	浅子中学校	昭和56	1,745	×	29	-	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,061	2,605	182	608	1,493	104
17	日野中学校	平成12	6,859	-	10	-	10	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,981	3,847	477	580	561	70
18	相浦中学校	昭和45	8,015	×	40	昭和60	25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,126	3,461	936	640	432	117
19	中里中学校	昭和37	5,707	×	48	-	48	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,820	3,403	919	669	596	161
20	大野中学校	昭和37	8,709	×	48	-	48	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	5,134	3,516	947	590	404	109
21	柚木中学校	昭和41	3,956	-	44	-	44	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,882	3,044	565	728	770	143
22	吉井中学校	昭和53	4,217	×	32	-	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	4,413	920	703	1,046	218	167
23	世知原中学校	昭和51	4,157	×	34	-	34	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,273	656	215	547	158	52
24	宇久中学校	昭和59	3,623	-	26	-	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	1,630	638	2,100	450	176	580
25	小佐々中学校	昭和44	4,741	×	41	昭和63	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	2,081	815	383	439	172	81
26	江迎中学校	昭和38	6,062	×	47	-	47	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,603	912	760	594	151	125
27	鹿町中学校	平成10	6,120	-	12	-	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	3,238	1,243	801	529	203	131
	合計・平均		144,858		110.33													87,075	66,593	18,142	601	460	125

①、③、④の記載例	実施済み⇒○ 未実施⇒× 不要⇒-	⑤の記載例	平均値の1.4倍以上⇒ 床面積当たり(円/㎡)の平均値(それぞれの費用の合計/延床面積の合計)⇒
-----------	-------------------------	-------	---

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等

※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※「10 祇園中学校」は、平成25年度から新校舎供用予定。

中学校 27 校のうち、三川内中学校など 17 校は、旧耐震基準の建物であり建築年数が経過していることから、耐震化が必要な建物については耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

柚木中学校は、耐震診断によって耐震安全性が確認されています。しかし、築 30 年以上経過しており老朽化が進行しているため、改修等の老朽化対策の検討が必要な施設となっています。

【パターン②】

宮中学校など 5 校は、新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

光海中学校など 3 校は、新しい施設ですが、バリアフリー対応及び環境対応が一部完了していないため、計画的な改修等での対応が望まれます。【パターン④】

また、祇園中学校は現在新校舎を建設中で、平成 25 年度より供用予定となっています。

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準: ①=1の施設	・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設 優先2 ②老朽化状況 振分基準: パターン1以外で②=1の施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 優先3 ②老朽化状況 振分基準: パターン1以外で②=2の施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 優先4 ④環境対応状況 振分基準: パターン1～3以外で③又は④が1～2の施設
該当施設	該当施設 建築年度 三川内中学校 昭和39 早岐中学校 昭和52 東明中学校 昭和43 日宇中学校 昭和50 福石中学校 昭和37 山澄中学校 昭和41 清水中学校 昭和33 野崎中学校 昭和41 黒島中学校 昭和36 浅子中学校 昭和56 相浦中学校 昭和45 中里中学校 昭和37 大野中学校 昭和37 吉井中学校 昭和53 世知原中学校 昭和51 小佐々中学校 昭和44 江迎中学校 昭和38 < 17 施設 >	該当施設 建築年度 柚木中学校 昭和41 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 宮中学校 昭和60 広田中学校 平成2 崎辺中学校 昭和58 愛宕中学校 昭和41 宇久中学校 昭和59 < 5 施設 >	該当施設 建築年度 光海中学校 昭和39 日野中学校 平成12 鹿町中学校 平成10 < 3 施設 >
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・築44年と老朽化が進行しており、改修工事などの検討が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

維持管理費が割高な施設	該当施設 建築年度
	・右記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。 ・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている ・古く効率の低い設備が使用され続けている ・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている 広田中学校 平成2 宮中学校 昭和60 三川内中学校 昭和39 東明中学校 昭和43 光海中学校 昭和39 愛宕中学校 昭和41 野崎中学校 昭和41 黒島中学校 昭和36 浅子中学校 昭和56 柚木中学校 昭和41 吉井中学校 昭和53 宇久中学校 昭和59 < 12 施設 >

※祇園中学校は、平成 25 年度から新校舎供用予定のため、上図から除いています。

■ スペース構成の比較

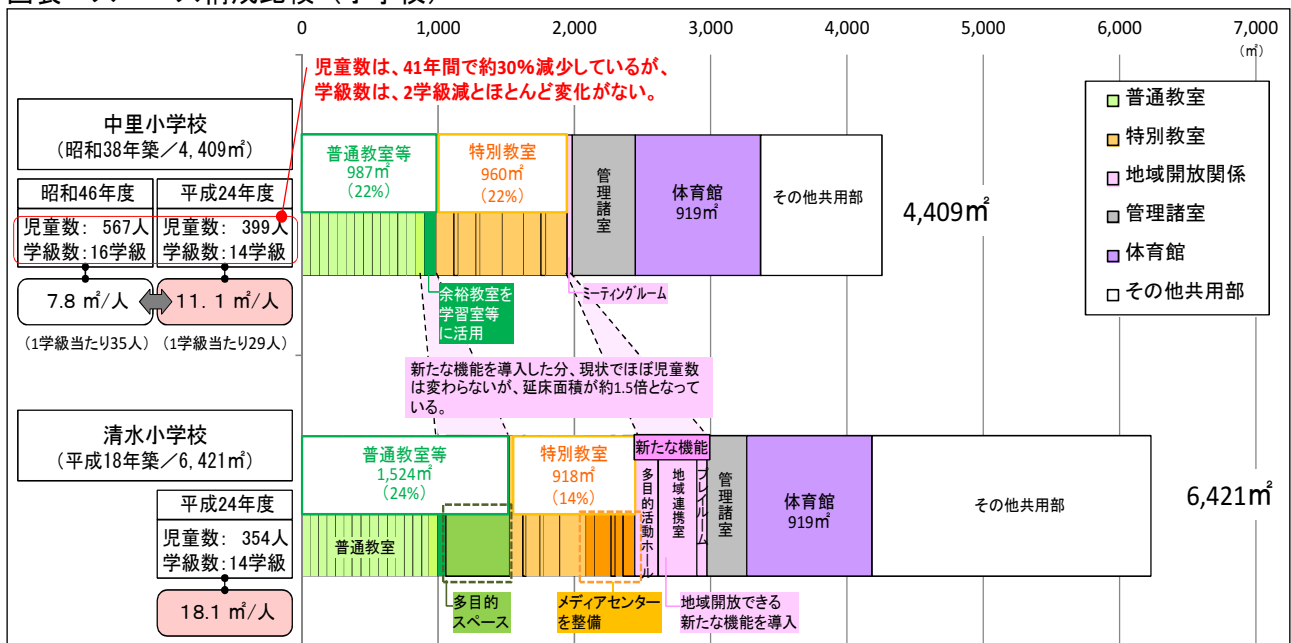
学校施設のスペース構成について、近年建設した学校は、総合的な学習形態に対応するため、昭和 30 年代から 50 年代に整備された学校施設と比べると大きく変化しています。

例えば、小学校では、昭和 38 年建築の中里小学校とほぼ同じ児童数の平成 18 年に建替えた清水小学校を比較してみると、清水小学校では、普通教室に隣接して各学年とも多目的スペースを整備しているほか、特別教室では各教科ごとに整備されていた諸室を複数集約化してメディアセンターとして一体的に整備し、総合的な利用が可能となっています。その他、これまでにはなかった地域連携室やプレイルームを併設するなど、機能の充実を図っていることが分かります。

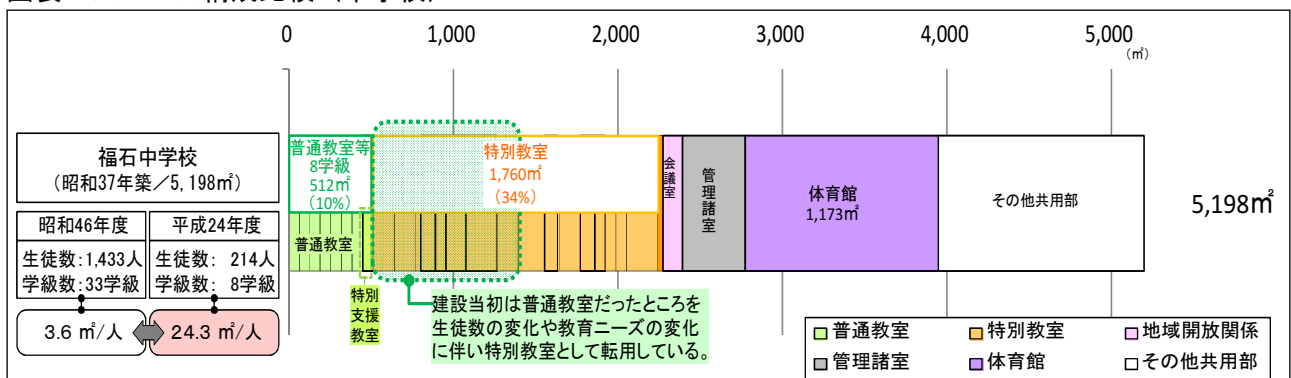
一方、中里小学校では、40 年前と比べ児童数は約 30%減少しているにも関わらず、学級数では 2 学級の減少にとどまり、一部の余裕教室については学習室として少人数学習等に活用したり、ランチルームとして活用するなど、校舎の有効活用を図っています。

中学校では、昭和 37 年建築の福石中学校を例にみると、昭和 46 年度時点の生徒数は 1,433 人・学級数 33 学級と現状の約 7 倍の生徒数でした。校舎は当時の建物を現在も使用しているため、もともと普通教室だったところを特別教室に転用するなどして現在は活用しており、生徒 1 人当たり面積を比較すると昭和 46 年度 1 人当たり 3.6 m²に対して、平成 24 年度では約 7 倍の 24.3 m²に増加しています。

図表 スペース構成比較（小学校）



図表 スペース構成比較（中学校）



③ 学校開放等の状況

市では、学校開放事業として、小中学校の校庭と体育館を学校教育に支障のない範囲で、スポーツ活動を行う市民の団体等に開放しています。夜間照明を設置している学校は、小学校 2 校、中学校 3 校の計 5 校です。

図表 学校開放施設一覧＜小学校＞

（平成24年4月1日現在）

学校名	体育館	グラウンド		学校名	体育館	グラウンド	
		グラウンド*	夜間照明			グラウンド*	夜間照明
宮小学校	●	●		大野小学校	●	●	
三川内小学校	●	●		柚木小学校	●	●	
広田小学校	●	●		世知原小学校	●	●	
花高小学校	●	●		赤崎小学校	●	●	
早岐小学校	●	●		船越小学校	●	●	
江上小学校	●	●		庵浦小学校	●	●	
針尾小学校	●	●		俵浦小学校	●	●	
大塔小学校	●	●		日野小学校	●	●	
黒髪小学校	●	●		黒島小学校	●	●	
日宇小学校	●	●		相浦小学校	●	●	
天神小学校	●	●		相浦小学校高島分校	●	●	
港小学校	●	●		相浦西小学校	●	●	
福石小学校	●	●		相浦西小学校大崎分校	●	●	
木風小学校	●	●		浅子小学校	●	●	
潮見小学校	●	●		中里小学校	●	●	
白南風小学校	●	●		皆瀬小学校	●	●	
小佐世保小学校	●	●		吉井南小学校	●	●	
祇園小学校	●	●		吉井北小学校	●	●	
山手小学校	●	●		小佐々小学校	●	●	
宇久小学校	●	●		楠栖小学校	●	●	
神浦小学校	●	●		江迎小学校	●	●	6基
春日小学校	●	●	6基	猪調小学校	●	●	
清水小学校	●	●		鹿町小学校	●	●	
大久保小学校	●	●		歌浦小学校	●	●	
金比良小学校	●	●		※山手小学校烏帽子分校は平成 23 年度末に廃校のため			

図表 学校開放施設一覧＜中学校＞

（平成 24 年 4 月 1 日現在）

学校名	体育館	グラウンド		学校名	体育館	グラウンド	
		グラウンド*	夜間照明			グラウンド*	夜間照明
宮中学校	●	●		大野中学校	●	●	
三川内中学校	●	●		柚木中学校	●	●	
広田中学校	●	●		吉井中学校	●	●	
早岐中学校	●	●	6基	世知原中学校	●	●	
東明中学校	●	●		宇久中学校	●	●	
日宇中学校	●	●		小佐々中学校	●	●	
崎辺中学校	●	●		江迎中学校	●	●	
福石中学校	●	●	5基	鹿町中学校	●	●	
山澄中学校	●	●					
祇園中学校	●	●					
清水中学校	●	●	6基				
光海中学校	●	●					
愛宕中学校	●	●					
野崎中学校	●	●					
黒島中学校	●	●					
浅子中学校	●	●					
日野中学校	●	●					
相浦中学校	●	●					
中里中学校	●	●					

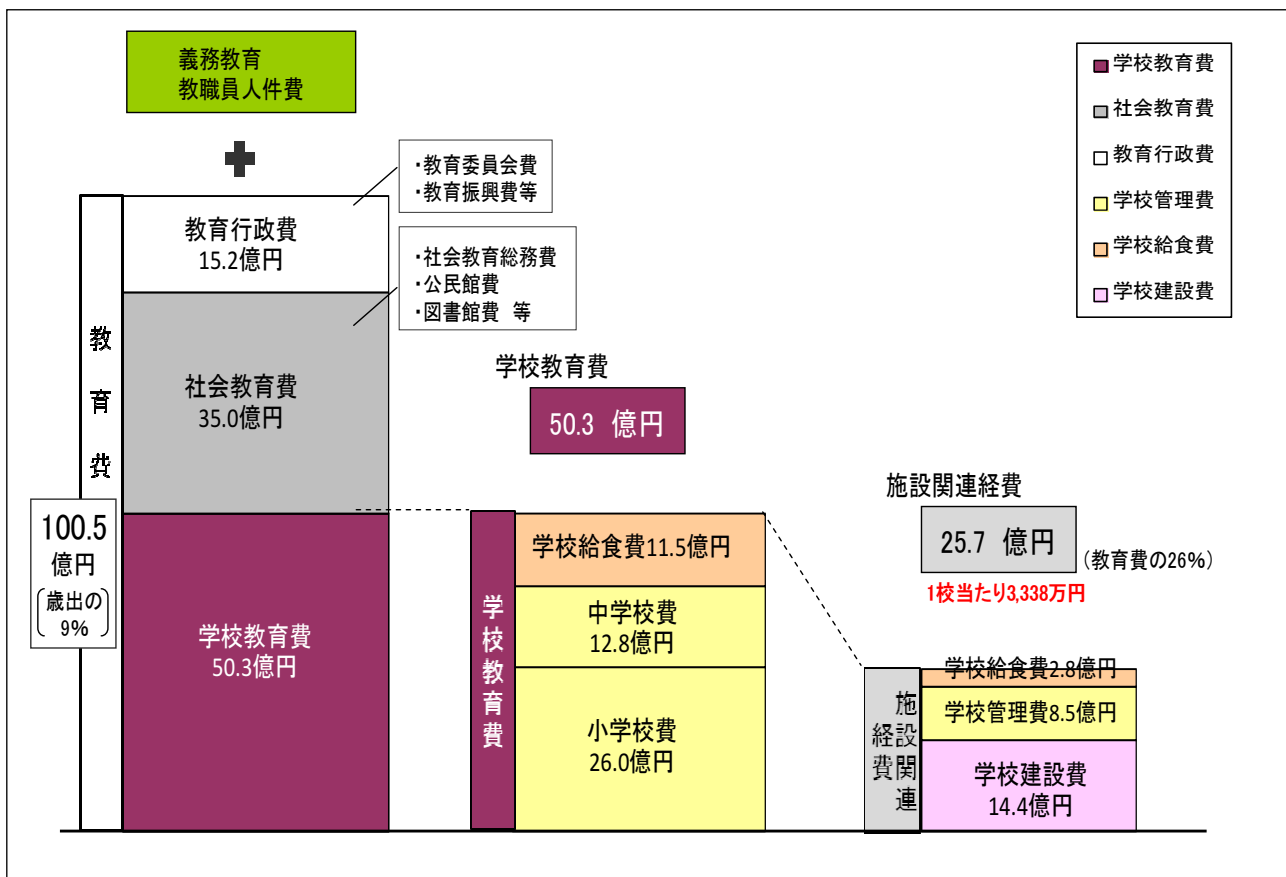
④ コスト状況

■ 教育費の状況

平成 22 年度の決算による教育費は、約 100.5 億円（一般会計歳出の約 9%）です。内訳は、教育行政費 15.2 億円、社会教育費 35.0 億円、学校教育費 50.3 億円となっています。学校教育費のうち、光熱水費・保守点検費・建設整備費等の施設に関する「施設関連経費」は約 25.7 億円（教育費の約 26%）となっています。1 校あたりでは 3,338 万円となります。

施設関連経費としては、学校建設費が 14.4 億円、学校管理費が 8.5 億円、給食室修繕費等の学校給食費が 2.8 億円となっています。

図表 教育費（平成 22 年度）



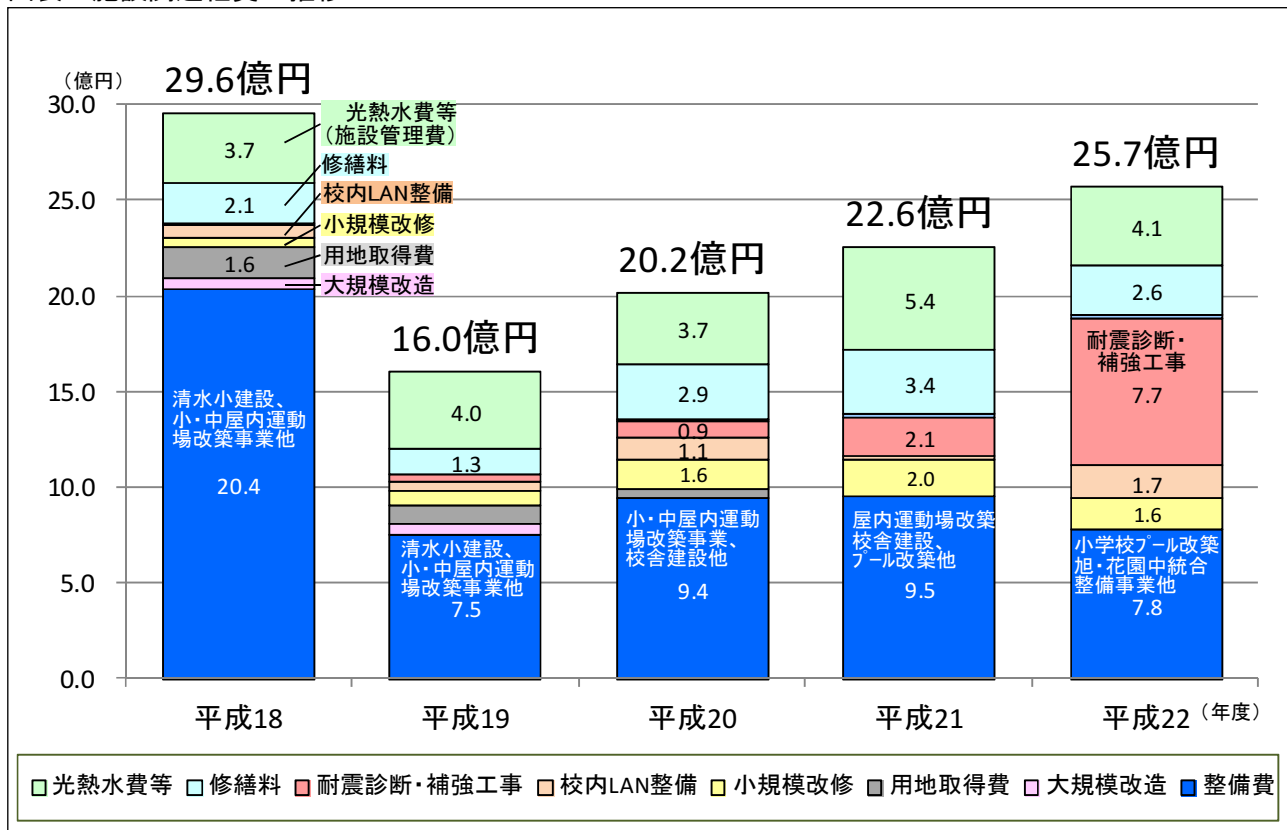
■ 施設関連経費の状況

さらに、施設関連経費約 25.7 億円の内訳は、プール改築事業・統合整備事業等が 7.8 億円（約 30%）、耐震診断・補強工事費が 7.7 億円（約 30%）、施設管理費・施設補修費等の経常的経費が 6.9 億円（約 27%）となっています。

推移をみると、継続的に校舎や屋内運動場の改築事業を行っていることや、特に平成 22 年度は耐震補強事業に重点的に取り組んでいることが分かります。

なお、経常的経費（燃料費・光熱水費・修繕料・建物管理委託料）は、毎年 5.4 億円～8.9 億円の状況となっています。

図表 施設関連経費の推移

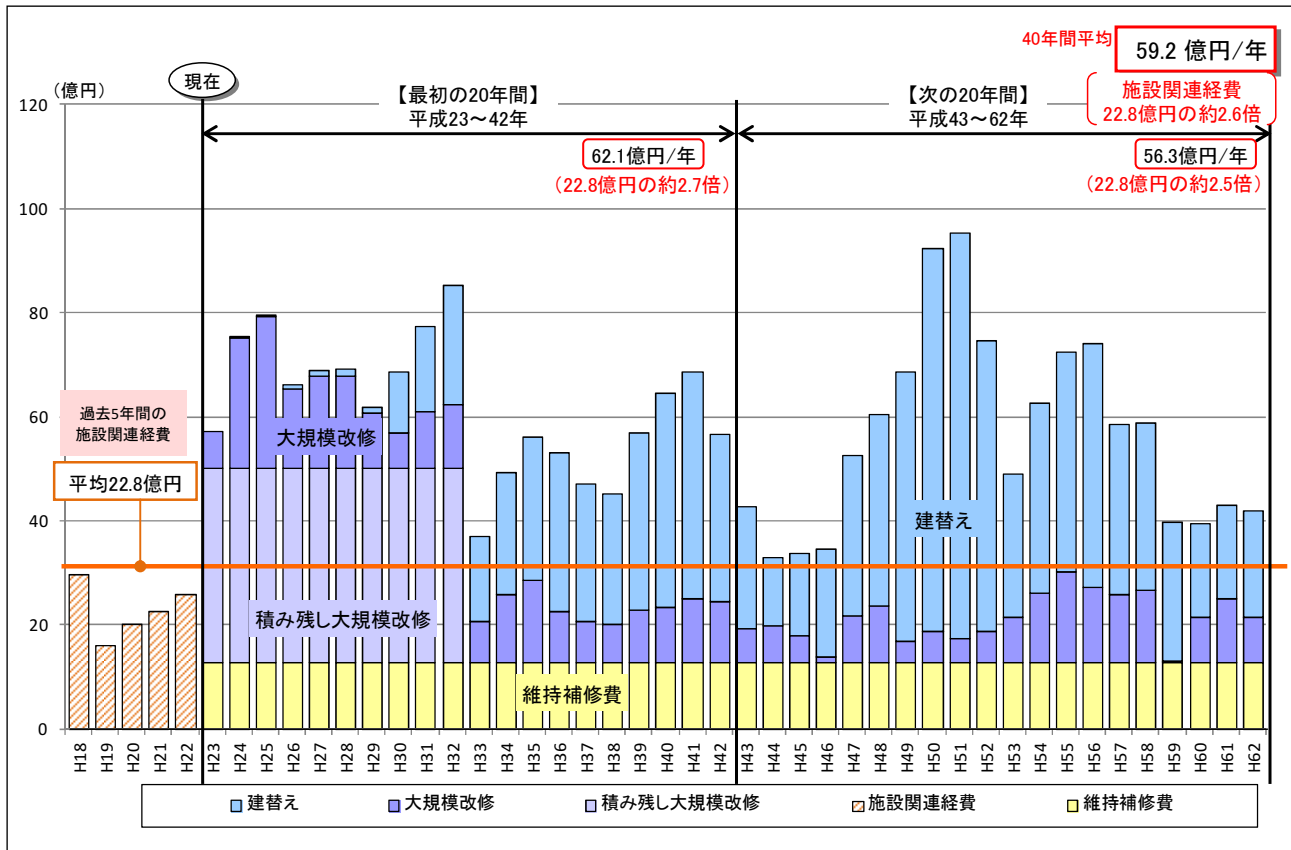


		（千円）				
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
経常的経費	光熱水費	368,363	404,701	371,054	539,799	408,109
	修繕料	208,140	134,986	294,727	337,525	264,605
	建物管理委託料			2,019	13,997	17,302
	小計	576,503	539,686	667,800	891,321	690,016
安全対策費	耐震補強事業	9,389	31,376	90,439	206,466	769,552
機能向上	校舎LAN整備	66,631	55,190	113,433	13,114	171,631
老朽箇所修繕費	小規模改修	50,570	73,433	157,749	195,236	158,845
用地取得費		158,695	94,600	44,887		
大規模改造		56,781	56,162			
整備費		2,040,477	754,298	943,608	950,590	780,467
合 計		2,959,045	1,604,746	2,017,916	2,256,727	2,570,512

3）今後 40 年間にかかるコスト試算（シミュレーション）

今後 40 年間にかかるコストを試算すると、年平均 59.2 億円の費用が必要になります。これは、過去 5 年間の施設関連経費の平均、約 22.8 億円と比べると、約 2.6 倍（36.4 億円不足する計算）になります。特に、学校施設は、昭和 56 年以前の建物が多く現時点で築 30 以上経過している建物が約 57%であるため、直近の積み残された大規模改修や平成 47 年以降の建替えのピークを視野に入れる必要があります。

図表 今後かかるコスト試算



《試算条件》（共通試算条件 [P51] に以下の条件を加え、試算している）

a) 前提

- 現状の施設規模・施設内容を維持することを前提としてコスト試算を行う。
- 施設の統廃合による施設数の増減、および増減築による建物面積の増減については考慮していない。

b) 条件

- 建替え及び大規模改修予算は、年度ごとのばらつきを軽減させるために、
建替え : 3 年間
大規模改修 : 2 年間 に振り分けて、予算計上する。
- 平成 22 年度（2010 年度）以前に大規模改修の時期を迎えている施設のうち、築 31 年以上 50 年経過した施設については、最初の 10 年間（平成 23 年度（2011 年度）～平成 32 年度（2020 年度）で均等に大規模改修を実施する。
- 全施設を対象に、毎年老朽箇所の修繕を実施（3,000 円／㎡×施設面積）する費用として、維持補修費を算出している。

4) 今後の検討の視点

- 建物の耐震性として耐震化が必要な建物（校舎や体育館）は、平成 27 年度までに「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づいた整備計画にそって、耐震化対策を行う予定としています。また、非構造部材（天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等）の耐震化についても検討を始めており、平成 24 年度から 3 年計画で点検を行うこととしています。学校施設については、特に校舎棟は築 30 年以上の施設が全体の 64%を占め、老朽化が進行しています。平成 26・27 年度には江迎中学校の建替え工事の予定もありますが、その他の学校についても地域の将来人口推計等の動向も勘案しながら、効率的な改修を実施していく必要があります。
- 学校施設は、市の保有する公共施設（公用・公共用財産）の約 33%と最も大きな割合を占めています。そのため、学校施設での環境負荷低減への取り組みは、校舎等のランニングコストの圧縮を図る上でも効果的な対策と考えられます。そのため、建替えをした学校の一部で行っている屋上・外壁の断熱化やペアガラスの導入、さらに、現在取り組んでいる暖房設備の個別管理方式への切り替え等を推進し、教育環境の向上と環境負荷低減へ取り組むことが考えられます。
- 地域によっては 1 校当たり 50 人以下の小規模な学校が、現状で小学校 7 校（分校含む）、中学校 4 校あります。スペース構成をみると、一部の学校では、従来の普通教室を少人数学習室やランチルーム等新たな機能に転用し活用している学校もありますが、全学校の児童生徒数の将来推計を勘案しながら、地域に身近な施設である学校施設の有効活用を検討していく必要があります。

（9）文化施設

1）施設概要

① 施設一覧

本市の文化施設は、アルカス SASEBO、市民会館及び市民文化ホールの3施設です。そのうち、アルカス SASEBO は、「長崎県シーサイドホール・アルカスさせぼ」及び「佐世保市立地域交流センター」の複合文化施設であり、本市だけでなく、長崎県北地域住民を対象とした施設となっています。

市民会館は、昭和37年に地域の文化振興・交流の拠点として建設し、築48年を経過しています。

市民文化ホールは、第1次世界大戦の凱旋記念館として大正12年にレンガ造りで建設され、佐世保市街地にある近代化遺産として、国の登録有形文化財に指定されています。

各施設が保有する機能をみると、アルカス SASEBO（大ホール 2,000 席）と市民会館（大ホール 1,408 席）は、定員 1,000 人以上を超える大ホールが設置されています。アルカス SASEBO はその他に中ホール（500 席）、イベントホール（350 席）、会議室やリハーサル室、練習室を保有しています。

図表 設置目的

施設名称	設置目的
アルカスSASEBO	佐世保市及び県北地域住民の文化創造活動及び地域活性化のため
市民会館	市民の文化向上と福祉増進
市民文化ホール	文化、芸術の振興を図り、もって市民の文化教養の向上に資するため

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	保有機能					備考
				大ホール	中ホール	小ホール	会議・集会	リハーサル室・練習室	
1 アルカスSASEBO	三浦町2番3号	平成12	5,354.81	● 2,000席	● 500席	● 350席	●	●	男女共同参画推進センターが併設
2 市民会館	花園町10番19号	昭和37	4,417.00	● 1,408席			●		
3 市民文化ホール	平瀬町2番地	大正12	1,305.49			● 300人収容	●		国の登録文化財
合 計		—	11,077.30	2施設	1施設	2施設	3施設	1施設	

※アルカス SASEBO の延床面積は市の専有部分と県市共有部分との合算です。（ホールは県専有部分であり、男女共同参画推進センターは文化施設ではないため、延床面積には含まれていません。）

② 事業内容及び開館時間等

文化施設では、ホール・会議室等スペースの貸出しを行っています。また、アルカス SASEBO は、コンサートや市民参加型の文化芸術事業を行っています。

図表 事業内容及び開館時間等

施設名称	事業内容		開館時間	休館日	開館日数 (平成22年度)
アルカス SASEBO	ホール・会議室等 スペースの貸出	主催事業の企画・開催	午前9時～午後10時	毎月第2・第4水曜日・ 12月29日～1月3日	335日
市民会館	ホール・会議室等 スペースの貸出	—		火曜・12月29日～1月3日	303日
市民文化ホール	ホール・会議室等 スペースの貸出	—		火曜・12月29日～1月3日	307日

③ 予約方法・使用料金

アルカス SASEBO、市民会館のホールは使用月の12ヶ月前から予約が可能です（アルカス SASEBO では文化活動の利用について1ヶ月前より優先予約が可能）。また、文化施設同士で予約可能な月をずらしたり、休館日を重複させたりしないことで、施設利用の機会に幅を持たせる工夫をしています。

図表 施設別の予約方法・使用料金

施設名称	予約方法等	使用料金
アルカス SASEBO	電話での仮予約後、利用計画書等の必要資料を提出し予約受付。 (ホール:使用月の12ヶ月前、会議室:使用月の6ヶ月前、練習室:3ヶ月前) (文化活動は各1ヶ月前より優先予約可能)	有料
市民会館	利用申込:所定の使用願書に記入、捺印の上持参又は郵送 申込可能期間:利用月の12ヶ月前の初日より受付	有料
市民文化ホール	利用申込:所定の使用願書に記入、捺印の上持参又は郵送 申込可能期間:利用月の3ヶ月前の初日より受付	有料

※使用料金についての詳細は、各施設にお問い合わせ下さい。

④ 配置状況

文化施設3施設は、佐世保中央エリア（佐世保中央地域）に配置しています。

図表 配置図

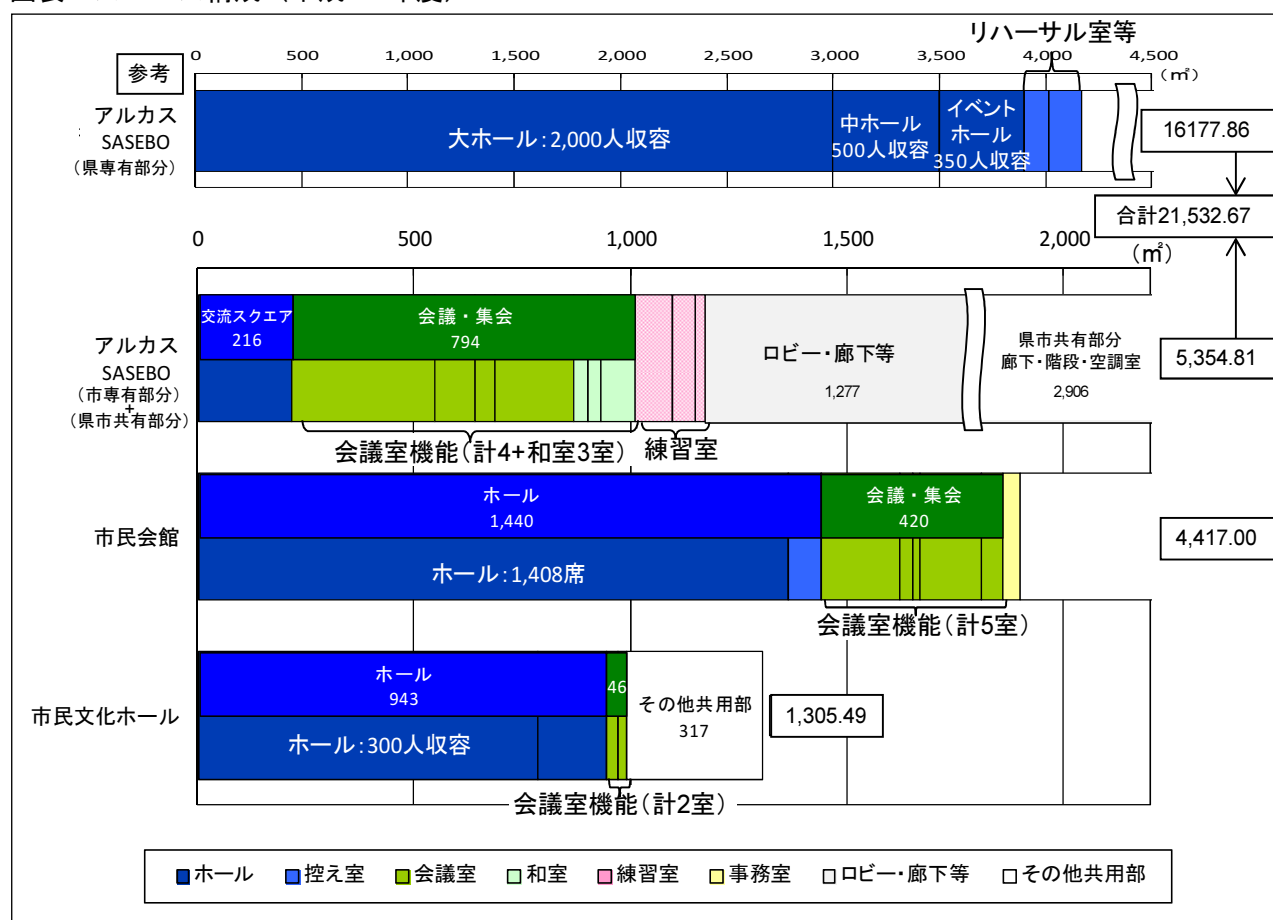


⑤ スペース構成

文化施設の延床面積は、アルカス SASEBO の市の専有部分と県市共有部分との合算で 5,355 m²、市民会館が 4,417 m²、市民文化ホールが 1,305 m²となっています。アルカス SASEBO は市の専有部分（交流スクエア、会議室、音楽練習室等）と県市共有部分と県の専有部分（大ホール、中ホール、イベントホール等）があります。

市民会館及び市民文化ホールは、ホールが中心のスペース構成となっており、その他に会議室等があります。

図表 スペース構成（平成22年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 文化施設の建物総合評価

平成 22 年度の文化施設 3 施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成 22 年度）

		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応	⑤維持管理								
														維持管理費(千円)			床面積当たり(円/㎡)					
No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	アルカスSASEBO	平成12	21,533	—	10	—	10	○	○	○	○	○	○	×	×	○	56,062	113,580	13,532	2,604	5,275	628
2	市民会館	昭和37	4,417	×	48	平成10	12	×	○	○	×	○	○	×	×	×	5,980	33,100	364	1,354	7,494	82
3	市民文化ホール	大正12	1,305	×	87	実施予定	87	×	○	○	○	○	○	×	×	×	2,694	6,331	1,083	2,063	4,849	829
合計・平均			27,255														64,735	153,010	14,979	2,375	5,614	550

①、③、④の記載例

実施済み⇒ ○
未実施⇒ ×
不要⇒ —

⑤の記載例

平均値の1.4倍以上 ⇒
床面積当たり(円/㎡)の平均値
(それぞれの費用の合計/延床面積の合計) ⇒

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※維持管理費は佐世保市専有部分及び県市共有部分だけではなく、全館に係る管理運営費であるため全館延床面積を記載

市民会館及び市民文化ホールの2施設は耐震安全性が確保できていません。市民会館は平成26年度以降に耐震化と合わせた大規模改修を検討しています。市民文化ホールは、国の登録有形文化財であるため、外観等を変更することができず、さらにレンガ造りの建物であるため、耐震補強には、特殊な工法を用いることが必要となります。そのため、現代建築物より高額な費用が必要となることが予測されますが、平成25年度から大規模な建物保全改修を実施するよう現在検討しているところです。【パターン①】

アルカス SASEBO は、県市合築の比較的新しい施設ですが、環境対応については、今後、検討を行っていくことが望めます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化		パターン④ 環境対応	
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準: ①=1の施設		・環境対応が未完了 ⇒今後、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 優先4 ④環境対応状況 振分基準: パターン1～3以外で④が1～2の施設	
該当施設	該当施設 建築年度 市民会館 昭和37 市民文化ホール 大正12 < 2 施設 >		該当施設 建築年度 アルカスSASEBO 平成12 < 1 施設 >	
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。		・比較的新しい施設ですが、環境対応などの対応が望めます。	

維持管理費が割高な施設

・下記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性がありますので、以下のような点について検証が必要です。

・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている

・古く効率の低い設備が使用され続けている

・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている

該当施設 建築年度
市民文化ホール 大正12
< 1 施設 >

利用状況

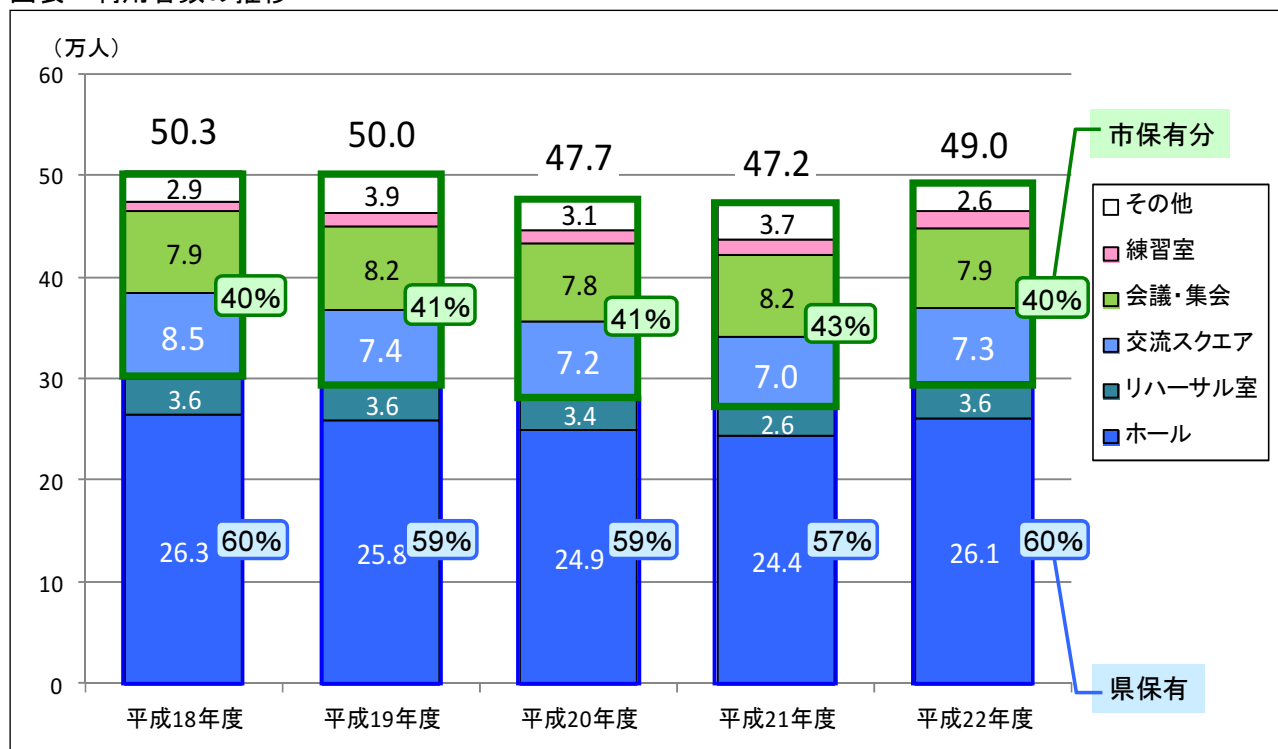
■ アルカス SASEBO の利用状況

アルカス SASEBO の平成 22 年度の利用者数は、年間 49.0 万人です。

内訳をみると、ホールが 26.1 万人と全体の約 53% を占めています。会議・集会機能が 7.9 万人と全体の約 16% を占めています。会議・集会機能を含めた市の保有する部分の利用者数は、全体の約 40% となっています。

平成 18 年度からの推移をみると、利用者数は、ほぼ横ばい傾向にあります。（平成 22 年度は開館 10 周年事業を開催）

図表 利用者数の推移



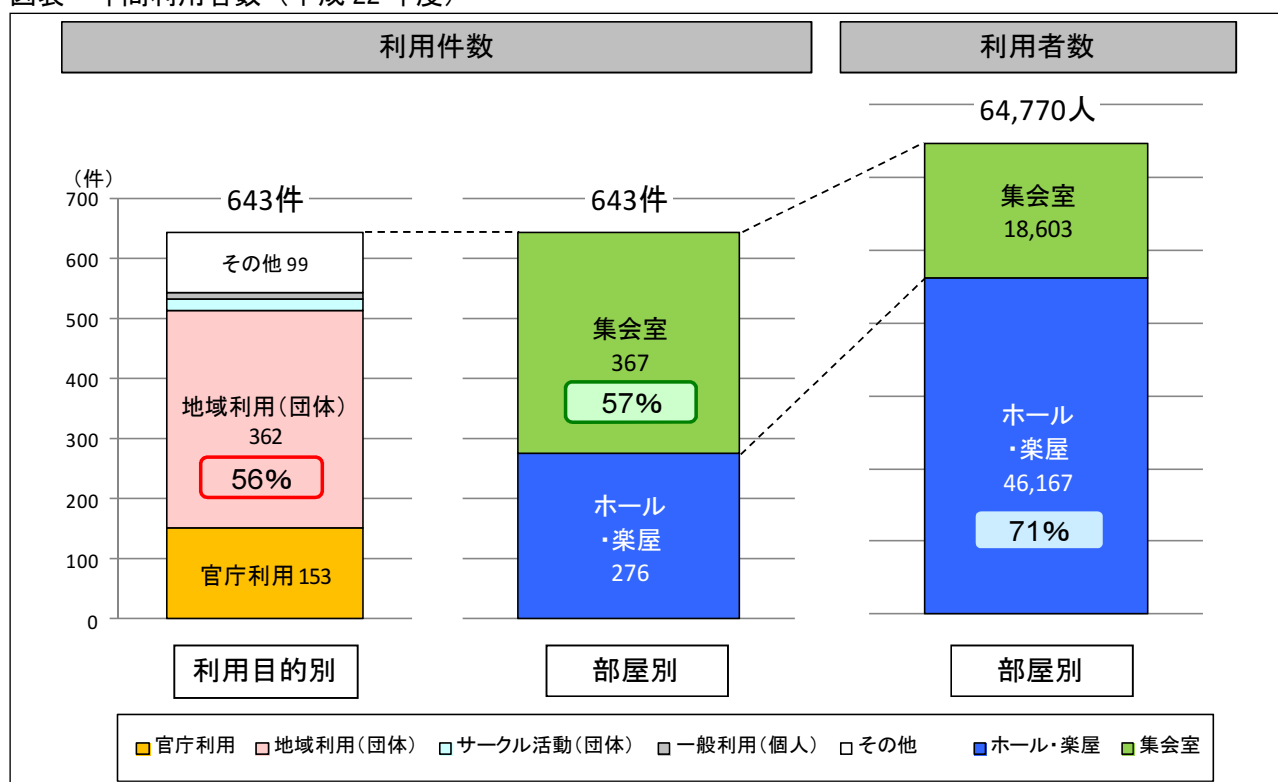
■ 市民会館の利用状況

市民会館の利用件数は年間 643 件、利用者数は 6 万 4,770 人です。利用目的別の内訳をみると、地域利用（団体）が 362 件と全体の約 56%を占めています。他には、市等の官庁利用が 153 件、その他利用が 99 件等となっています。部屋別の内訳をみると、ホールが 276 件、会議・集会機能が 367 件（約 57%）となっています。

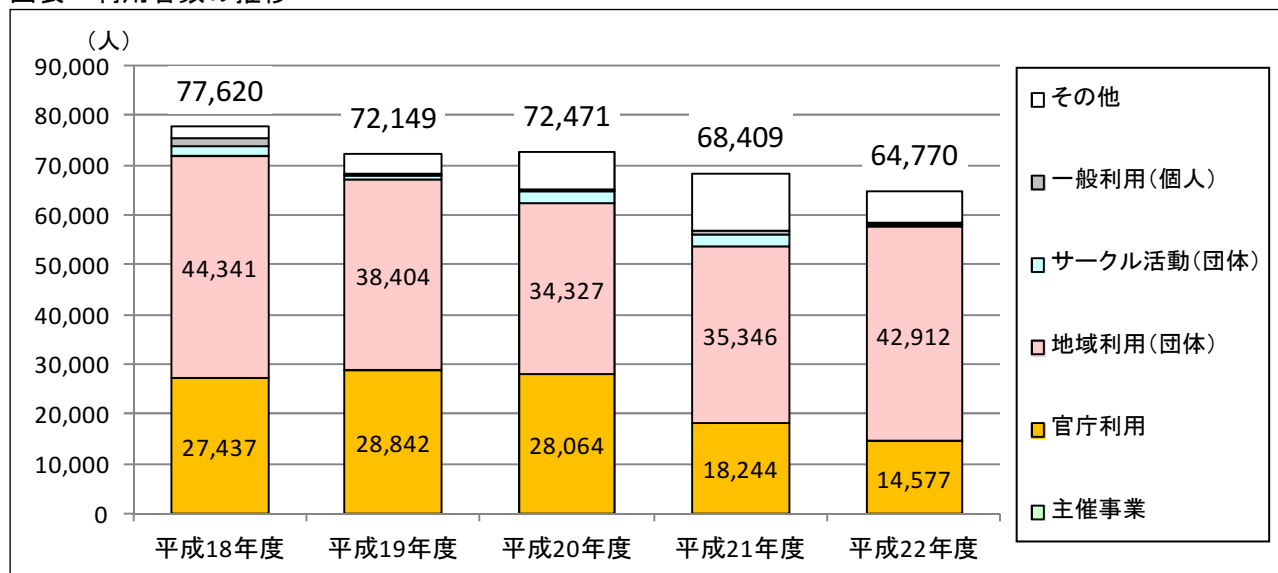
部屋別の利用者数の内訳をみると、ホールが 4 万 6,167 人と全体の約 71%を占めており、ホールを中心とした利用となっています。

平成 18 年度からの推移をみると、平成 18 年度 7 万 7,620 人から平成 22 年度 6 万 4,770 人まで約 1.3 万人（約 17%）減少しています。利用目的別の内訳をみると、アルカス SASEBO 等の類似施設の整備によって、市等の主催事業の利用者数が減少しています。

図表 年間利用者数（平成 22 年度）



図表 利用者数の推移



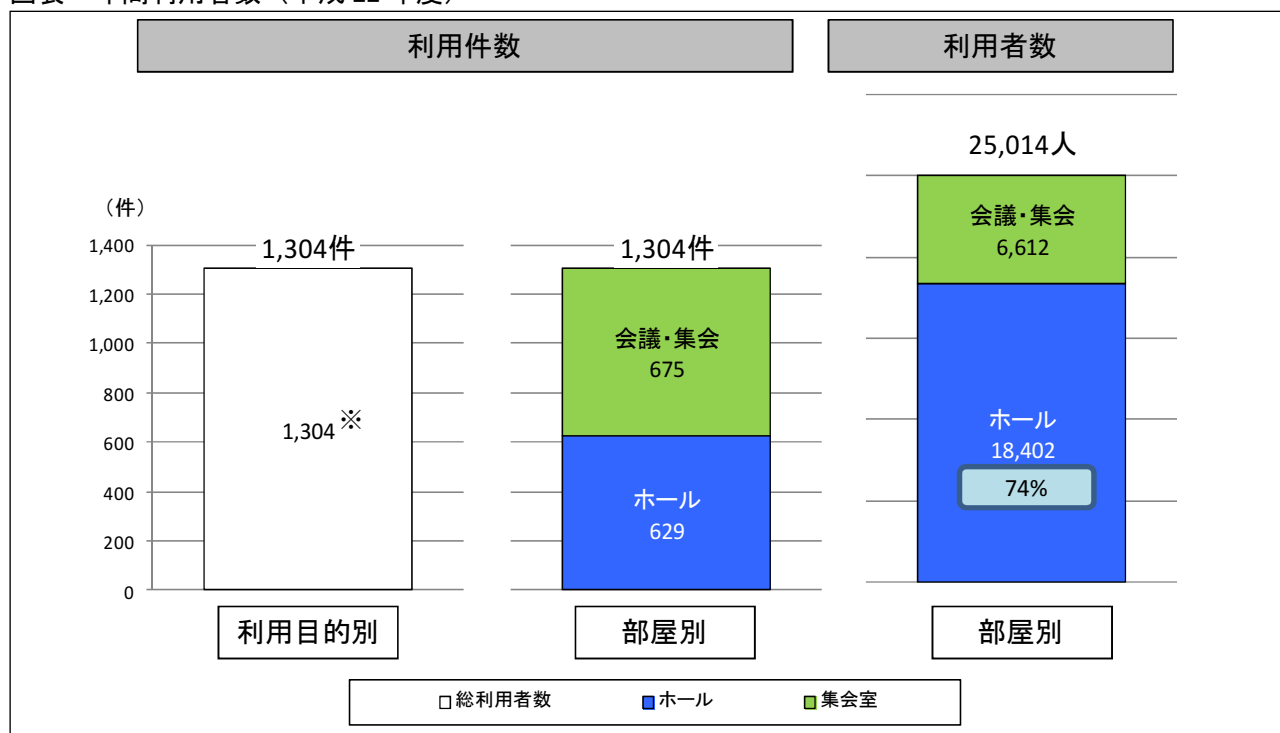
■ 市民文化ホールの利用状況

市民文化ホールの利用件数は年間 1,304 件、利用者数は年間 2 万 5,014 人です。部屋別の内訳をみると、ホールが 629 件、会議・集会機能が 675 件となっています。

部屋別の利用者数の内訳をみると、ホールが 1 万 8,402 人と全体の約 74%を占めており、ホールを中心とした利用となっています。

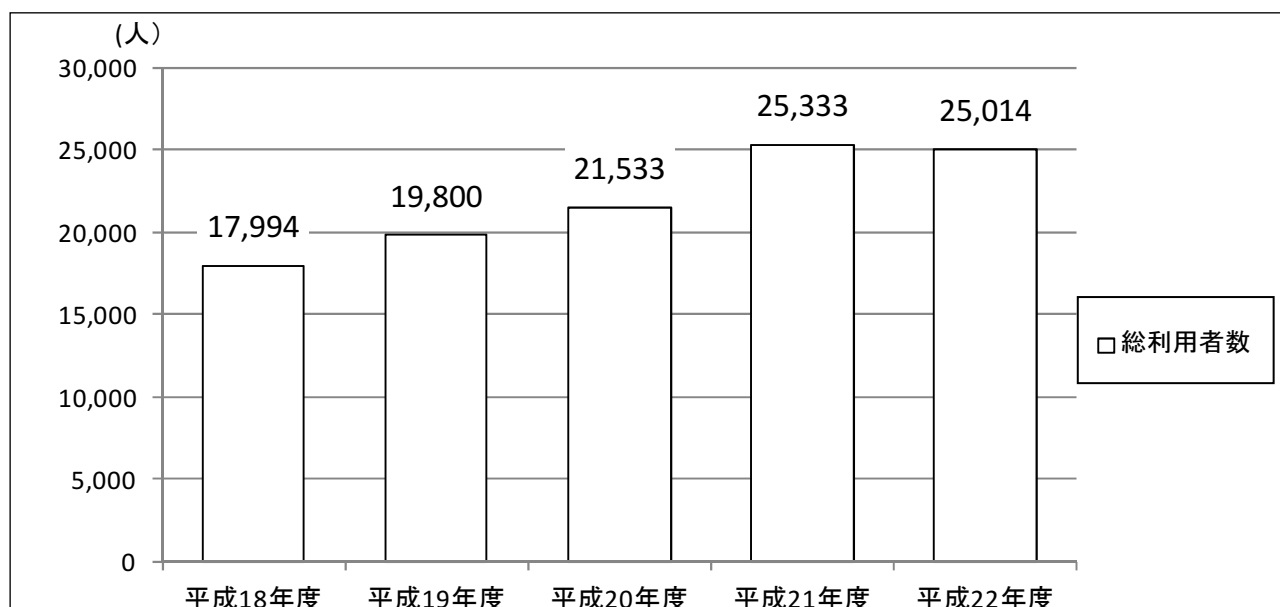
平成 18 年度からの推移をみると、平成 18 年度 1 万 7,994 人から平成 22 年度 2 万 5,014 人まで約 0.7 万人（約 1.4 倍）増加しています。

図表 年間利用者数（平成 22 年度）



※利用目的別の記録が無い場合全体数を記載しています。

図表 利用者数の推移

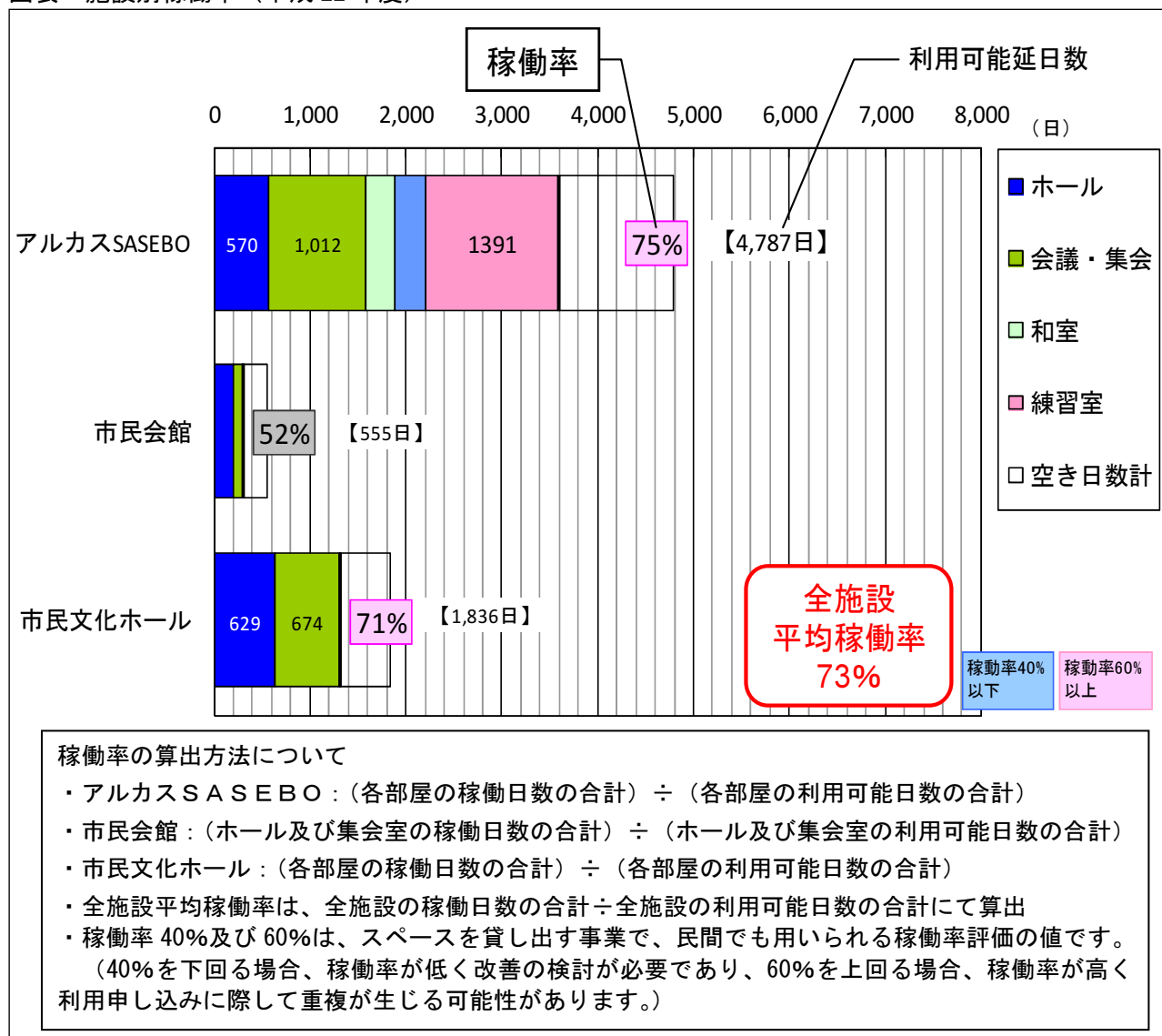


■ 文化施設の稼働状況

文化施設3施設の平均稼働率は、約73%と高くなっています。

施設別にみると、アルカス SASEBO は約75%、市民会館は約52%、市民文化ホールは約71%となっています。

図表 施設別稼働率（平成22年度）



③ 運営状況

■ 運営人員

文化施設3施設のうち、市民会館は市直営で運営しています。アルカス SASEBO 及び市民文化ホールは指定管理者制度を導入し、運営をしています。

運営人員をみると、市直営で行っている市民会館は施設維持管理等に2人、施設利用に関する受付・案内に2人（臨時職員）の計4人です。

指定管理者制度を導入して行っているアルカス SASEBO は、一般職員0.3人、「施設の維持管理のための職員」「主催・共済事業運営のための職員」「予約受付・チケット販売のための職員」として指定管理者職員27人と「舞台等の施設整備の管理運営のための事業所等の職員」7名の計34.3人が従事しています。市民文化ホールは計2人の指定管理者職員と、施設の維持管理に市職員が1人従事しています。

運営体制は、3施設とも、平日・土日に関係なく、職員をローテーションで配置しています。イベント等の開催が多い場合には、重点的に人員を配置して対応しています。

図表 運営人員（平成22年度）

（人）

			アルカスSASEBO	市民会館	市民文化ホール	合 計
施設維持管理等	直 営	一般職員	0.3	2.0	1.0	3.3
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0
		計	0.3	2.0	1.0	3.3
施設利用に関する受付・案内	直 営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0
		臨時職員	0.0	2.0	0.0	2.0
		計	0.0	2.0	0.0	2.0
指定管理	指定管理	正職員	13.0	0.0	2.0	15.0
		嘱託職員	7.0	0.0	0.0	7.0
		契約職員	7.0	0.0	0.0	7.0
		施設管理員	7.0	0.0	0.0	7.0
		計	34.0	0.0	2.0	36.0
合 計	計		34.3	4.0	3.0	41.3

④ コスト状況

文化施設全3施設の年間トータルコストは、4億3,201万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（修繕費、改修費、光熱水費等）は5,351万円（12%）、事業運営にかかるコスト（人件費等）は3,179万円（7%）、指定管理委託料が2億6,853万円でトータルコストの約62%を占めています。減価償却相当額は7,817万円です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

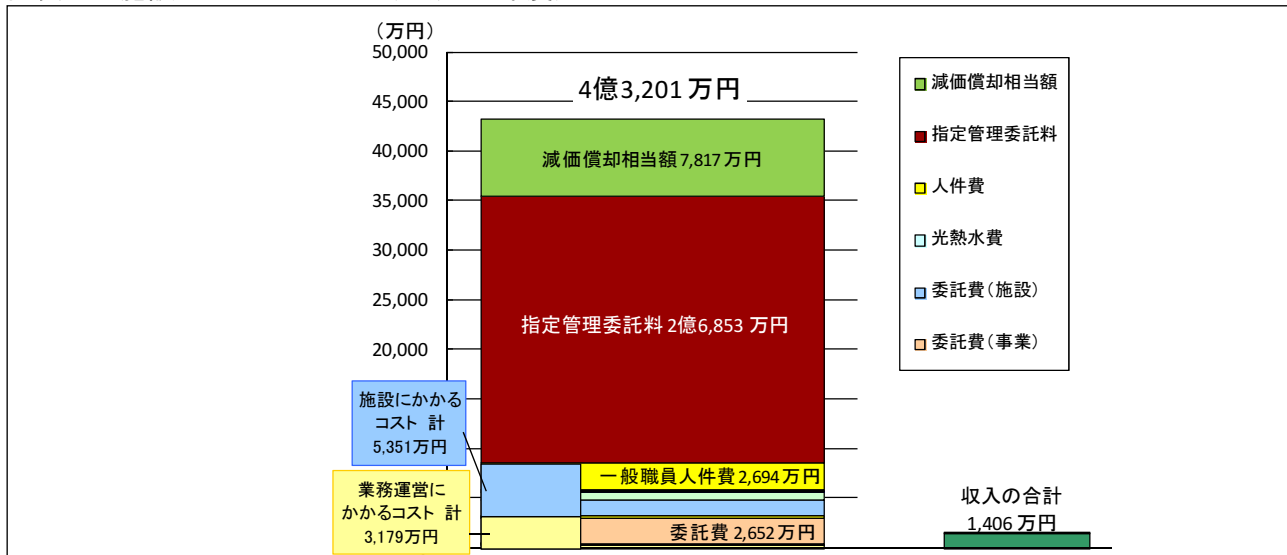
（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		アルカスSASEBO	市民会館	市民文化ホール	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	2,449,500	16,330,000	8,165,000	26,944,500
	修繕費		1,572,060	132,720	1,704,780
	改修費			420,000	420,000
	光熱水費		5,979,737	2,694,122	8,673,859
	委託費		6,580,250	9,185,788	15,766,038
	使用料及び賃借料				
	施設にかかるコスト 計	2,449,500	30,462,047	20,597,630	53,509,177
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費				
	嘱託職員人件費				
	再任用職員人件費				
	臨時職員人件費		1,717,686		1,717,686
	修繕費		72,450	49,875	122,325
	委託費		26,520,000		26,520,000
	使用料及び賃借料	30,060	14,700		44,760
	車両・備品購入費		348,547	138,285	486,832
	負担金補助及び交付金	683,418	64,000		747,418
	地方債				
	その他物件費	98,062	1,050,724	1,006,961	2,155,747
	事業運営にかかるコスト 計	811,540	29,788,107	1,195,121	31,794,768
指定管理委託料		262,200,000		6,331,000	268,531,000
現金収支を伴うコスト 計		265,461,040	60,250,154	28,123,751	353,834,945
【収入の部】					
収入	使用料収入		11,269,296	2,500,718	13,770,014
	諸収入		285,614		285,614
収入の合計			11,554,910	2,500,718	14,055,628
II. 現金収支を伴わないもの					
コスト	減価償却相当額	42,838,480	35,336,000		78,174,480
III. 総括					
コストの部合計（トータルコスト）		308,299,520	95,586,154	28,123,751	432,009,425
収支差額（ネットコスト）		308,299,520	84,031,244	25,623,033	417,953,797

※アルカスSASEBOは、利用料金制を採用しているため、市への歳入は計上されません。

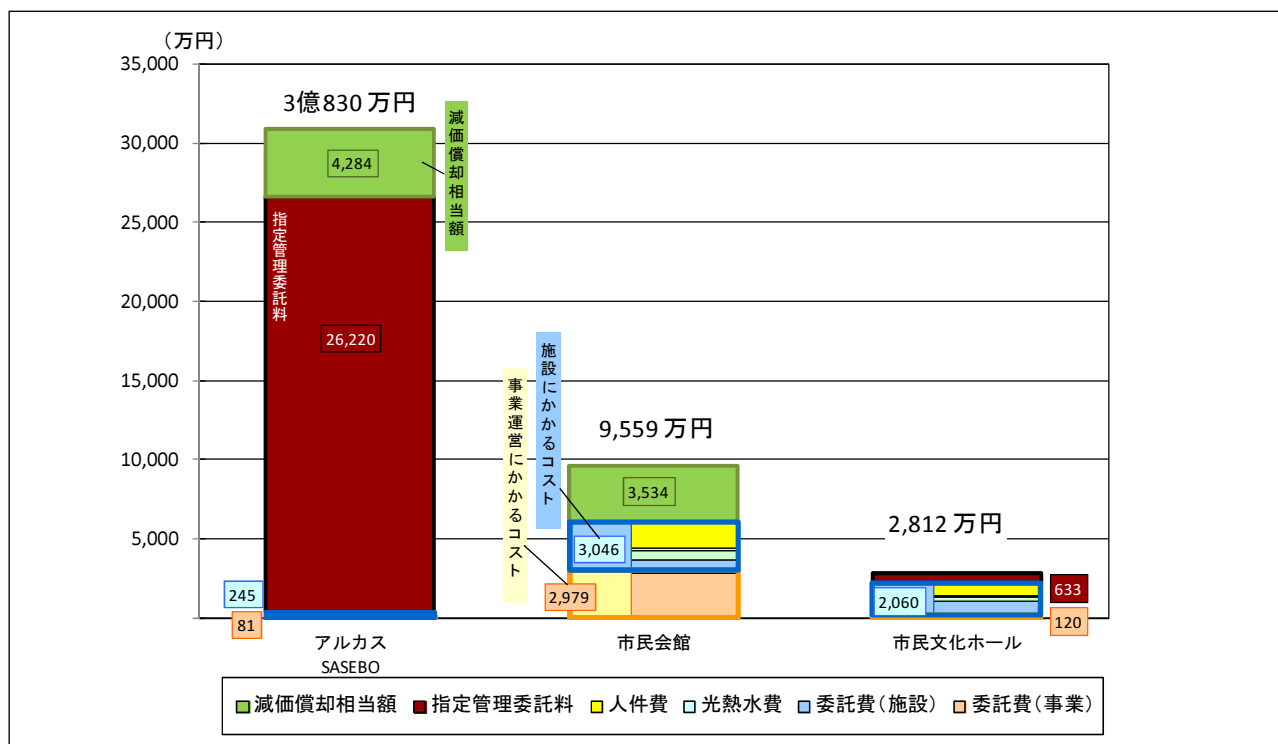
※市民文化ホールは築50年以上を経過しているため、減価償却相当額は0円となります。

図表 全施設トータルコスト（平成22年度）



施設別トータルコストをみると、アルカス SASEBO は 3 億 830 万円、市民会館は 9,559 万円、市民文化ホールは 2,812 万円となっています。

図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

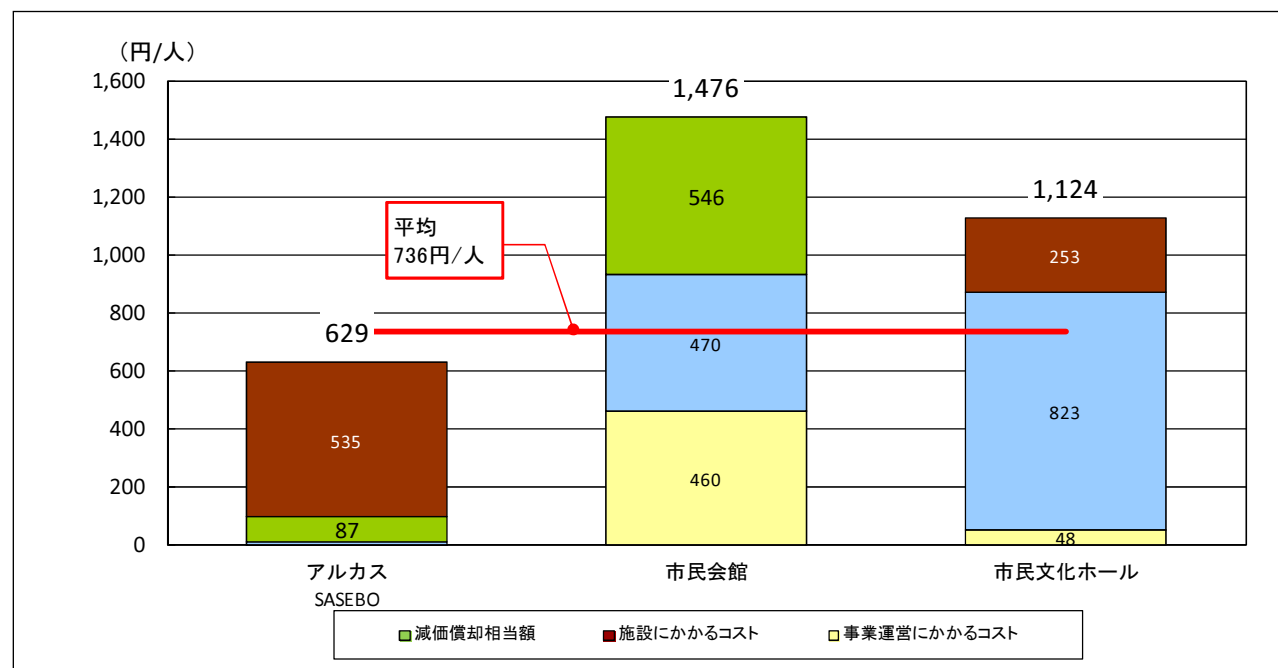


3）評価・分析

■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者 1 人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者 1 人当たりにかかるコストを算出すると、平均は 736 円です。施設別では、市民会館が 1,476 円、市民文化ホールが 1,124 円です。アルカス SASEBO では 629 円（佐世保市専有部分及び県市共有部分だけではなく、全館に係る管理運営費用の支出であるため、全館利用者数で除算）となっています。

図表 施設別 利用者 1 人当たりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- ホールを中心とした文化施設は、アルカス SASEBO を中心に、市民会館及び市民文化ホールの3施設で行政サービスを行っています。その中で、市民会館及び市民文化ホールを今後維持管理するためには、耐震補強や老朽化対策に、今まで以上に多くの費用が必要となります。一方で利用状況をみると、施設によっては、減少傾向にある施設もあります。今後は、ホール機能を有する市内の他施設も含めた全市的な整理を行い、その上で施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- アルカス SASEBO については、築10年以上を経過し、今後修繕等が必要になります。県市合築の建物であるため、県との協議等を行いながら、修繕計画を検討し、効率的に実施していく必要があります。
- 市民会館は、利用件数が増加傾向にあるものの、利用者数が減少しています。現在周辺の公共施設との関係や市民ニーズ等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討しています。
- 市民文化ホールは、ホール機能としての立地が良く、利用者も増加傾向となっています。一方、建物を維持保全していくためには、特殊な建物であるため、他の施設と比べても多くのコストが必要となります。後世に引き継いでいくべき国の登録有形文化財であることを尊重しながら、今後、市民文化ホールへの市民ニーズ等を踏まえ、ホール機能の代替施設等への移転、利用機能等の見直し及び建物のライフサイクルコスト面からの効率的な施設の維持管理等を検討し、施設のあり方を検討する必要があります。

（10）博物館・資料館

1）施設概要

① 施設一覧

本市の博物館・資料館は、木場浮立資料館、島瀬美術センター及び浦頭引揚記念資料館等の8施設です。

木場浮立資料館は、上木場グラウンドと併設しています。うつわ歴史館は、三川内地区公民館内に設置しています。少年科学館は、総合教育センター内に設置しています。

世知原炭鉱資料館は、県の有形指定文化財です。

図表 設置目的

施設名称	設置目的
1 木場浮立資料館	県無形民俗文化財(芸能)「木場浮立」の資料を展示公開し、木場浮立の保存継承活動の場を提供することによって、文化財の保護・啓発及び木場地区の地域文化振興を図るため
2 島瀬美術センター	美術、考古、民俗などに関する資料の収集保存、展示及び調査研究を行い、併せて美術品等の展示をする場を提供するため
3 浦頭引揚記念資料館	太平洋戦争終結に伴い海外から本市浦頭に引き揚げられた人々の足跡を郷土の歴史的遺産として後世に伝え、恒久平和を祈念するため
4 うつわ歴史館	佐世保市のうつわの歴史、伝統産業である三河内焼の歴史を展示公開することにより、文化財の保護・啓発及び地域文化振興を図るため。
5 小佐々郷土館	小佐々地区の歴史、民俗その他の資料を市民の閲覧に供するため
6 世知原炭鉱資料館	世知原地区の炭鉱の歴史その他の資料を市民の閲覧に供するため
7 宇久島資料館	宇久地区の歴史、民俗その他の資料を市民の閲覧に供するため。
8 少年科学館	児童及び生徒の科学に対する関心を深め、豊かな創造力と研究心を養い、未来の科学技術の発展を担う青少年の育成に寄与するため

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	併設施設			備考
				支所	公民館	その他	
1 木場浮立資料館	黒髪町2442番地	昭和55	197.99			●	上木場グラウンド
2 島瀬美術センター	島瀬町6番22号	昭和57	3,269.15				
3 浦頭引揚記念資料館	針尾北町824番地	昭和61	165.00				
4 うつわ歴史館	三川内本町357番地1	平成8	547.04	●	●		三川内地区公民館内
5 小佐々郷土館	小佐々町西川内143番地5	昭和63	352.00				
6 世知原炭鉱資料館	世知原町栗迎83番地5	明治45	280.40				
7 宇久島資料館	宇久町平2386番地	昭和56	215.74				
8 少年科学館	保立町12番31号	平成22	1,560.37		●	●	総合教育センター内 清水地区公民館
合 計		—	6,587.69	1施設	2施設	2施設	

② 事業内容

博物館・資料館の各施設は、設置目的に合った関連資料等を保存・展示しています。その中で島瀬美術センターや少年科学館では、各種講座、ワークショップ等の開催等も行っています。

図表 事業内容

施設名称	事業内容
1 木場浮立資料館	①木場地区に伝承保存される「木場浮立」に関連する資料を展示し公開 ②県無形民俗文化財「木場浮立」の保存のため、その伝承（練習）活動場所を提供
2 島瀬美術センター	①企画展の開催（特別展・館所蔵品展等） ②教育普及・企画展関連ワークショップの開催 ③実技講座「デッサン教室」 ④貸館事業（画廊運営） ⑤館内施設・設備の整備 ⑥館年報の発行 ⑦館収蔵資料の整理及び資料の収集・調査
3 浦頭引揚記念資料館	①浦頭引き揚げに関する資料の展示
4 うつわ歴史館	①世界最古の土器「豆粒文土器」から現代の三川内焼まで、郷土の歴史を「うつわ」の観点から捉えた展示
5 小佐々郷土館	①小佐々地区に関する歴史、民俗その他の資料の展示
6 世知原炭鉱資料館	①世知原地区に関する歴史資料、特に昭和45年閉山まで盛んだった炭鉱資料を中心に収集・展示・保存
7 宇久島資料館	①宇久島に関する歴史、民俗その他の資料の展示
8 少年科学館	①主に児童及び生徒を対象とした各種の科学分野の講座（教室）の開設及び研究活動の指導奨励 ②プラネタリウムの運営 ③天体観測室の運営 ④理科教育に関する各種調査の実施、資料の収集、作製及び提供 ⑤各種関係団体、機関等との連絡及びその活動の支援

③ 開館時間等

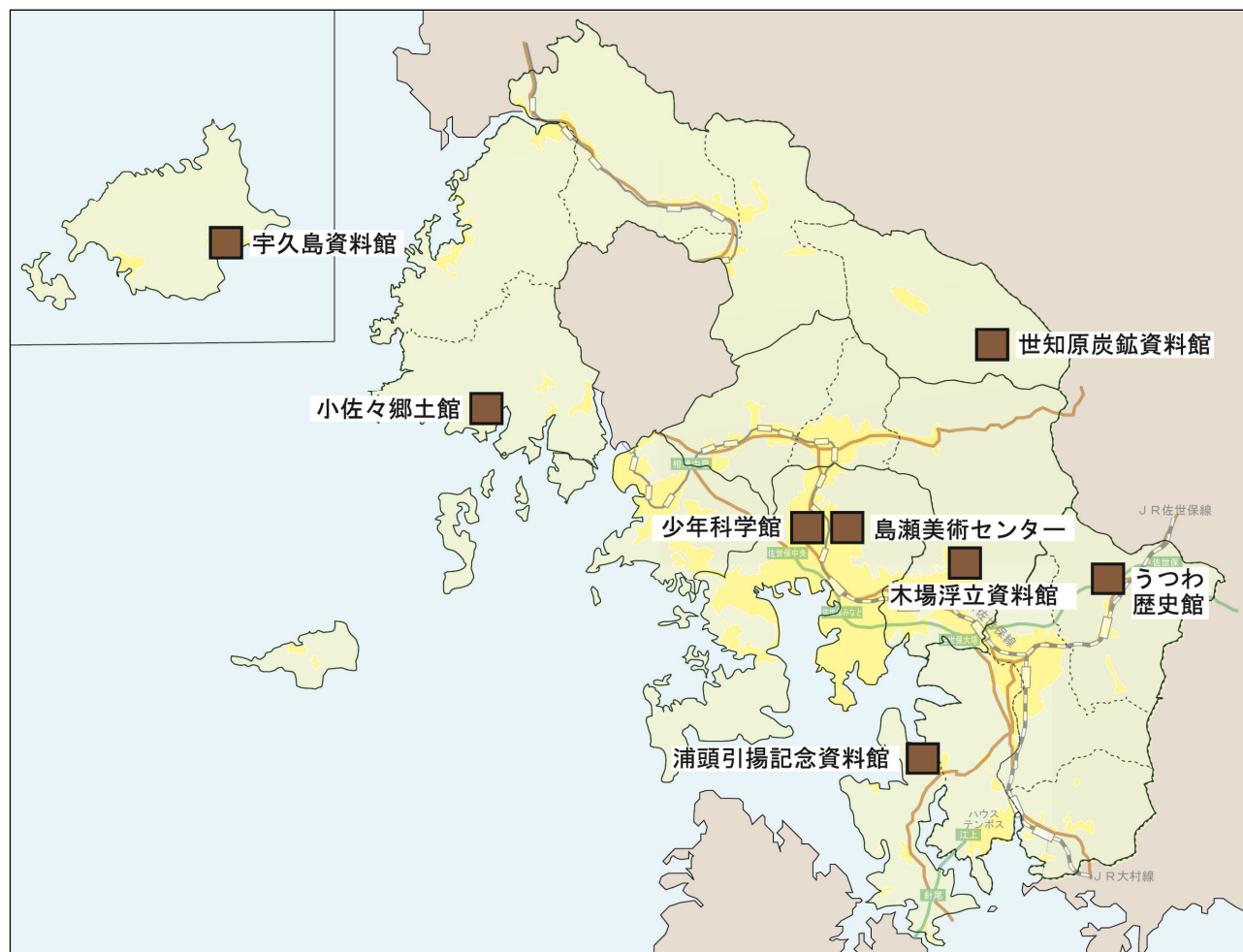
図表 開館時間等

施設名称	開館時間	休館日	開館日数 （平成22年度）
木場浮立資料館	午前9時～午後5時	毎週月曜日、祝日、年末年始 4月15日から5月1日まで	342日
島瀬美術センター	午前10時～午後6時	毎週火曜日、年末年始	310日
浦頭引揚記念資料館	午前9時～午後6時 （11月から3月までは午後5時まで）	年末年始	360日
うつわ歴史館	午前9時～午後5時	年末年始	339日
小佐々郷土館	午前9時～午後5時	年末年始	359日
世知原炭鉱資料館	午前9時～午後5時	年末年始	359日
宇久島資料館	午前9時～午後5時 （平日は通常閉館で希望により対応している）	年末年始	359日
少年科学館	午前9時～午後5時	毎週火曜日、祝日、年末年始	131日

④ 配置状況

博物館・資料館8施設は、北部エリアに2施設、佐世保中央地域に2施設、日宇エリアに1施設、東部エリアに2施設、宇久地域に1施設配置しています。

図表 配置図



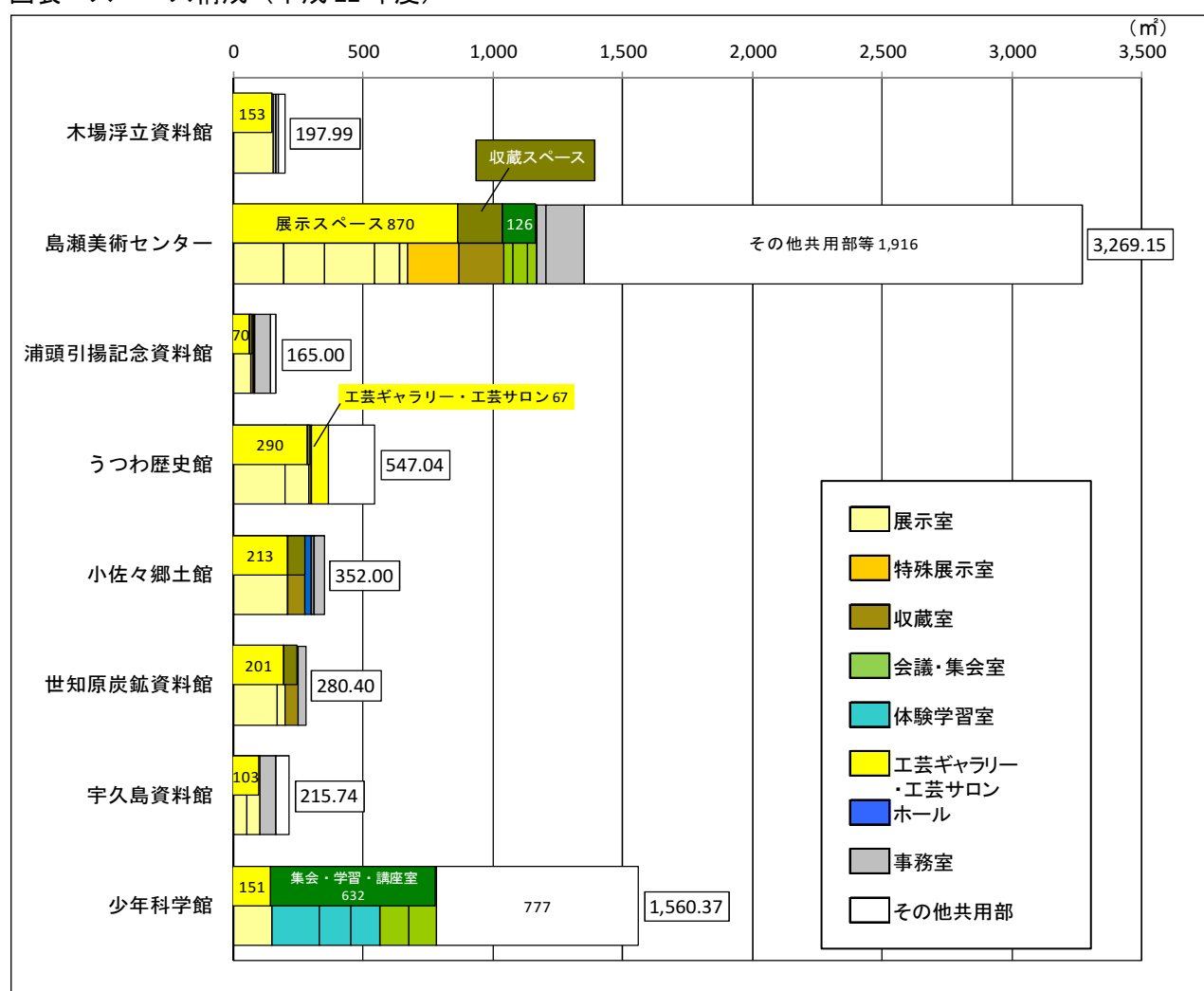
⑤ スペース構成

博物館・資料館のうち、最も小さい施設が浦頭引揚記念資料館 165 m²、最も大きい施設が島瀬美術センター3,269 m²となっています。

木場浮立資料館、島瀬美術センター、浦頭引揚記念資料館、うつわ歴史館、小佐々郷土館、世知原炭鉱資料館、宇久島資料館は、展示室と収蔵庫を中心とした施設です。

少年科学館は、展示室の他に体験学習室や会議・集会室を中心とした施設です。

図表 スペース構成（平成 22 年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 博物館・資料館の建物総合評価

平成 22 年度の博物館・資料館 8 施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成 22 年度）

		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			⑤維持管理							
																維持管理費(千円)		床面積当たり(円/㎡)					
No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	
1	木場浮立資料館	昭和55	198	×	30	—	30	—	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0	博物館・資料館は施設規模等が大きく異なり、展示内容等により維持管理費が大きくなるため、維持管理費の評価はおこなっていません			
2	島瀬美術センター	昭和57	3,269	—	28	—	28	○	○	○	○	○	×	×	×	×	6,055	5,969	479				
3	浦頭引揚記念資料館	昭和61	165	—	24	—	24	—	×	○	○	○	×	×	×	×	514	2,726	18				
4	うつわ歴史館	平成8	547	—	14	—	14	○	○	○	○	○	○	×	×	×	—	—	—				
5	小佐々郷土館	昭和63	352	—	22	—	22	—	×	○	×	×	×	×	×	×	149	160	0				
6	世知原炭鉱資料館	明治45	280	×	98	昭和57	28	—	×	×	×	×	×	×	×	×	32	668	112				
7	宇久島資料館	昭和56	216	×	29	—	29	×	×	○	×	×	×	×	×	×	187	155	521				
8	少年科学館	平成22	1,560	—	0	—	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	902	716	8				
合計・平均			6,588														7,840	10,394	1,138	—	—	—	

①、③、④の記載例

実施済み⇒○
未実施⇒×
不要⇒—

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※うつわ歴史館の維持管理費は三川内地区公民館に含んでいます
※博物館・資料館は施設規模等が大きく異なり、展示内容等により維持管理費が大きくことなるため、維持管理費の評価は行っていない

木場浮立資料館、宇久島資料館は、耐震安全性が確保させていません。また、築30年以上を経過し、これまで大規模改修等の老朽化対策を行っておらず、老朽化が進行しています。今後、建替えまたは大規模改修等の検討が必要です。【パターン①】

島瀬美術センター等3施設は築20年以上を経過しており、今後老朽化対策が必要となります。既に島瀬美術センターでは、設備の老朽化が課題となっており、現在、空調機器等の更新（もしくは刷新）を行っています。今後も計画的な老朽化対策を検討していく必要があります。【パターン③】

うつわ歴史館は、比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望まれます。【パターン④】

少年科学館は、比較的新しい施設で、特に問題はありません。

世知原炭鉱資料館は、県の有形指定文化財となっている建物です。耐震化、老朽化対策、バリアフリー対応等については対象外としています。

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ 環境対応	特に問題なし
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準: ①=1の施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 優先3 ②老朽化状況 振分基準: パターン1以外で ②=2の施設	・環境対応が未完了 ⇒今後、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 優先4 ④環境対応状況 振分基準: パターン1～3 以外で③又は④ が1～2の施設	・特に問題がない施設
該当施設	該当施設 建築年度 木場浮立資料館 昭和55 宇久島資料館 昭和56 < 2 施設 >	該当施設 建築年度 島瀬美術センター 昭和57 浦頭引揚記念資料館 昭和61 小佐々郷土館 昭和63 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 うつわ歴史館 平成8 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 少年科学館 平成22 < 1 施設 >
コメント	・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。	・少年科学館は新しい施設で、現状では特に問題はありません。

② 利用状況

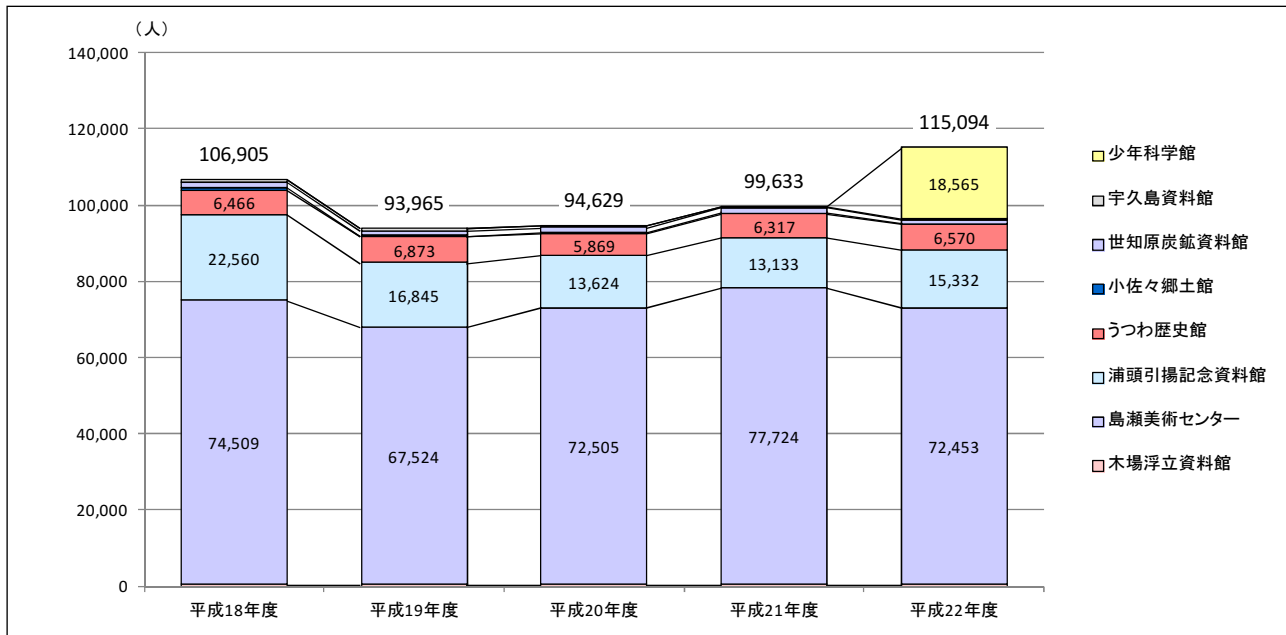
■ 利用推移及び施設別年間利用者数

博物館・資料館8施設の平成22年度の利用者は、延11万5,094人です。

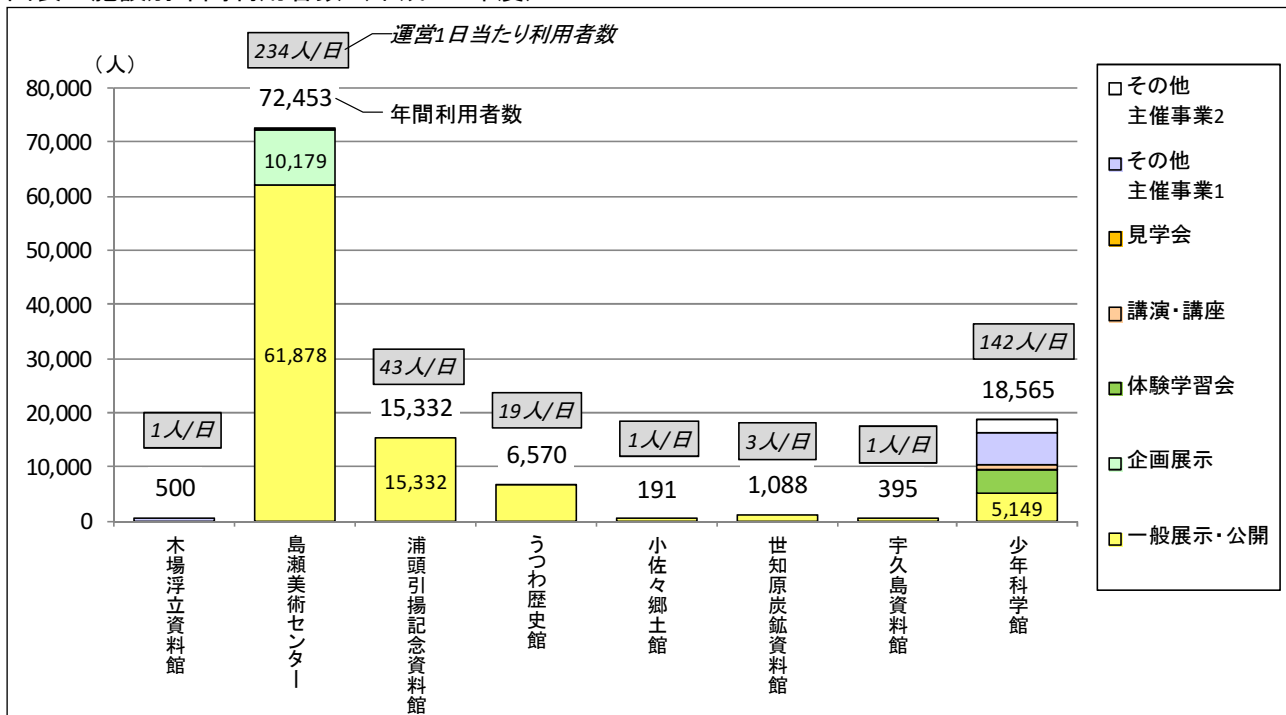
直近5年間の特徴をみると、平成19年度の9万3,965人から平成22年度の11万5,094人まで微増傾向ですが、平成22年度に開館した少年科学館を除く推移でみると平成22年度は、微減しています。

施設別の利用者数をみると、小佐々郷土館が最も少なく191人（1日当たり約1人）、島瀬美術センターが最も多く7万2,453人（1日当たり約234人）となっています。

図表 利用者数の推移



図表 施設別年間利用者数（平成22年度）



③ 運営状況

■ 運営人員

博物館・資料館8施設のうち、島瀬美術センター等6施設は、市直営で運営しています。

木場浮立資料館は、地域の自治会による自主運営を行っています。浦頭引揚記念資料館は、業務を委託して運営しています。

図表 運営人員（平成22年度）

（人）

			木場浮立 資料館	島瀬 美術センター	浦頭引揚 記念資料館	うつわ 歴史館	小佐々 郷土館	世知原 炭鉱資料館	宇久島 資料館	少年科学館	合 計
運営形態			地域による 自主運営	直営	委託	直営	直営	直営	直営	直営	
施設 維持 管理等	直営	一般職員	地域 の方 が 鍵 の 管 理	2.0	0.0	0.2	0.2	0.2	0.1	3.0	5.7
		嘱託職員		2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0
	委託	その他人員		0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		計		4.0	1.0	0.2	0.2	0.2	0.1	3.0	8.7
施設利用 に関する 受付・案内	直営	一般職員		0.0	0.0	0.0	0.2	0.0	0.0	0.0	0.2
		再任用職員		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		嘱託職員		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		臨時職員		0.0	0.0	0.5	0.2	0.2	1.0	0.0	1.9
	委託	その他人員		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		計		0.0	0.0	1.5	0.4	0.2	1.0	0.0	3.1
各種講座・ 講演会等の 企画・開催	直営	一般職員		1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		嘱託職員		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
		臨時職員		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	1.0
	計			1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.0	3.0
その他				3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.17	4.2
合 計	直営	一般職員		3.0	0.0	0.2	0.4	0.2	0.1	3.0	6.9
		再任用職員		0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		嘱託職員		2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	3.0
		臨時職員		0.0	0.0	0.5	0.2	0.2	1.0	1.0	2.9
		委託		0.0	1.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.77	1.8
	その他			3.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.2	4.2
	計			0.0	8.0	1.0	1.7	0.6	0.4	1.1	6.94

④ コスト状況

博物館・資料館 8 施設の年間トータルコストは、1 億 6,615 万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（人件費、修繕費、改修費、光熱水費等）は 8,382 万円（約 50%）、事業運営にかかるコスト（人件費等）は 3,187 万円（約 19%）です。減価償却相当額は 5,046 万円です。

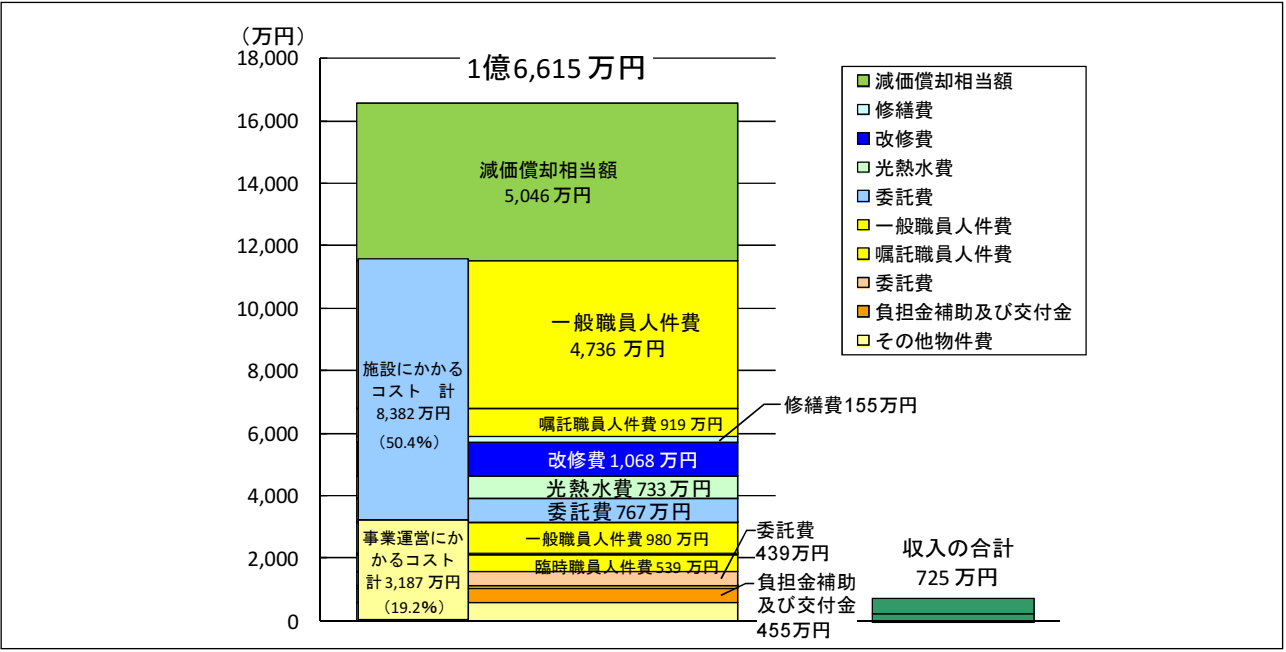
図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度） (円)

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		木場浮立資料館	島瀬美術センター	浦頭引揚記念資料館	うつわ歴史館	小佐々郷土館	世知原炭鉱資料館	宇久島資料館	少年科学館	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	816,500	16,330,000		1,633,000	1,633,000	1,633,000	816,500	24,495,000	47,357,000
	嘱託職員人件費		9,194,646							9,194,646
	修繕費		906,990				112,350	520,842	8,365	1,548,547
	改修費		10,683,750							10,683,750
	光熱水費		6,054,601			149,209	33,984	187,375	902,360	7,327,529
	委託費		5,968,777			160,255	667,834	155,358	715,719	7,667,943
	使用料及び賃借料				7,455				31,736	39,191
	施設にかかるコスト 計	816,500	49,138,764		1,640,455	1,942,464	2,447,168	1,680,075	26,153,180	83,818,606
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費		8,165,000			1,633,000				9,798,000
	嘱託職員人件費								285,020	285,020
	再任用職員人件費				432,617					432,617
	臨時職員人件費				3,718,825	691,765	294,518	688,886		5,393,994
	委託費		1,153,110	3,240,000						4,393,110
	使用料及び賃借料		51,310							51,310
	車両・備品購入費		458,635						371,070	829,705
	負担金補助及び交付金		4,550,000							4,550,000
	その他物件費		3,826,628		6,917	68,399	51,194	91,028	1,794,539	5,838,705
	事業運営にかかるコスト 計		18,467,183	3,257,850	4,173,959	2,393,164	345,712	779,914	2,450,629	31,868,411
現金収支を伴うコスト 計		816,500	67,605,947	3,257,850	5,814,414	4,335,628	2,792,880	2,459,989	28,603,809	115,687,017
【収入の部】										
収入	使用料収入		2,000,950				3,000		486,660	2,490,610
	諸収入		4,471,416	218,012	40,900				24,300	4,754,628
収入の合計			6,472,366	218,012	40,900		3,000		510,960	7,245,238
II. 現金収支を伴わないもの										
コスト 減価償却相当額		1,583,920	26,153,200	1,320,000	4,376,320	2,816,000	—	1,725,920	12,482,960	50,458,320
III. 総括										
コストの部合計（トータルコスト）		2,400,420	93,759,147	4,577,850	10,190,734	7,151,628	2,792,880	4,185,909	41,086,769	166,145,337
収支差額（ネットコスト）		2,400,420	87,286,781	4,359,838	10,149,834	7,151,628	2,789,880	4,185,909	40,575,809	158,900,099

※浦頭引揚記念資料館の維持管理費は委託費に含んでいます。

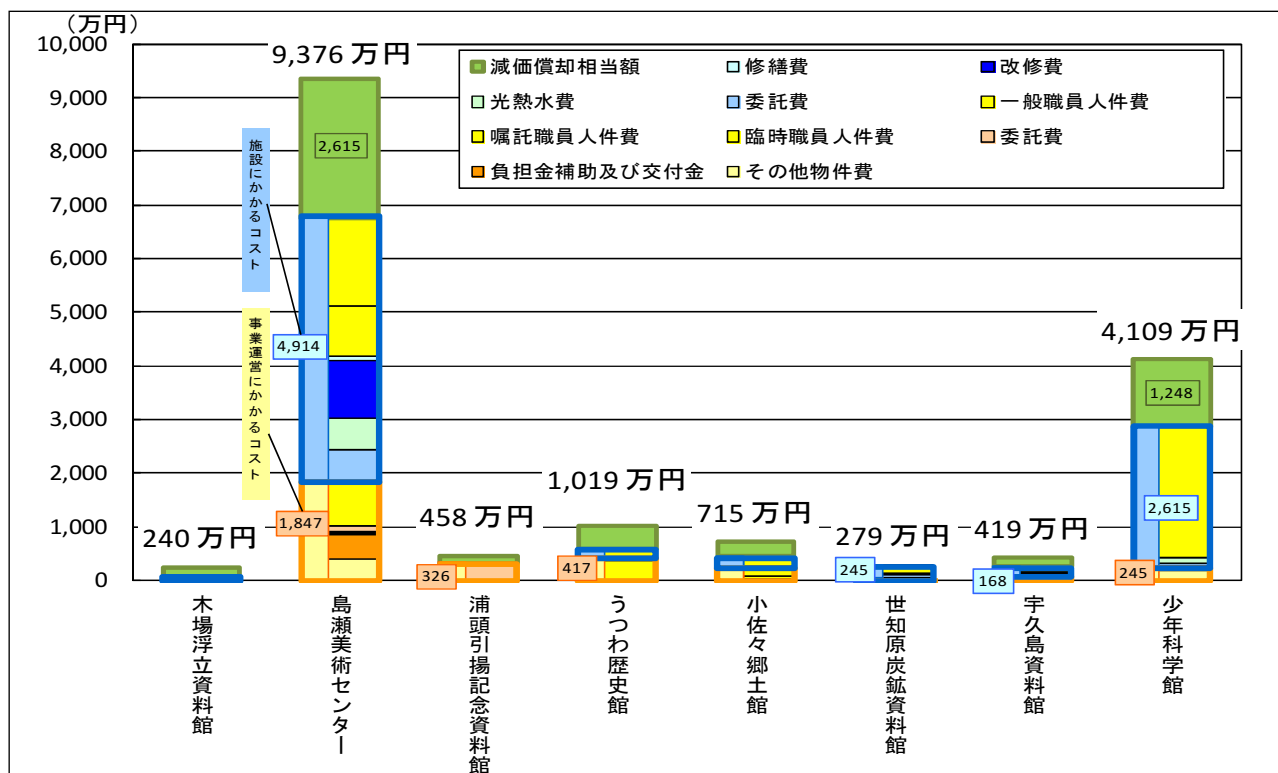
※うつわ歴史館の維持管理費は三川内地区公民館に含んでいます

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



施設別のトータルコストをみると、島瀬美術センターは9,376万円、少年科学館は4,109万円、うつわ歴史館が1,019万円となっています。その他の施設は、トータルコストが1,000万円以下となっています。

図表 施設別トータルコスト（平成22年度）

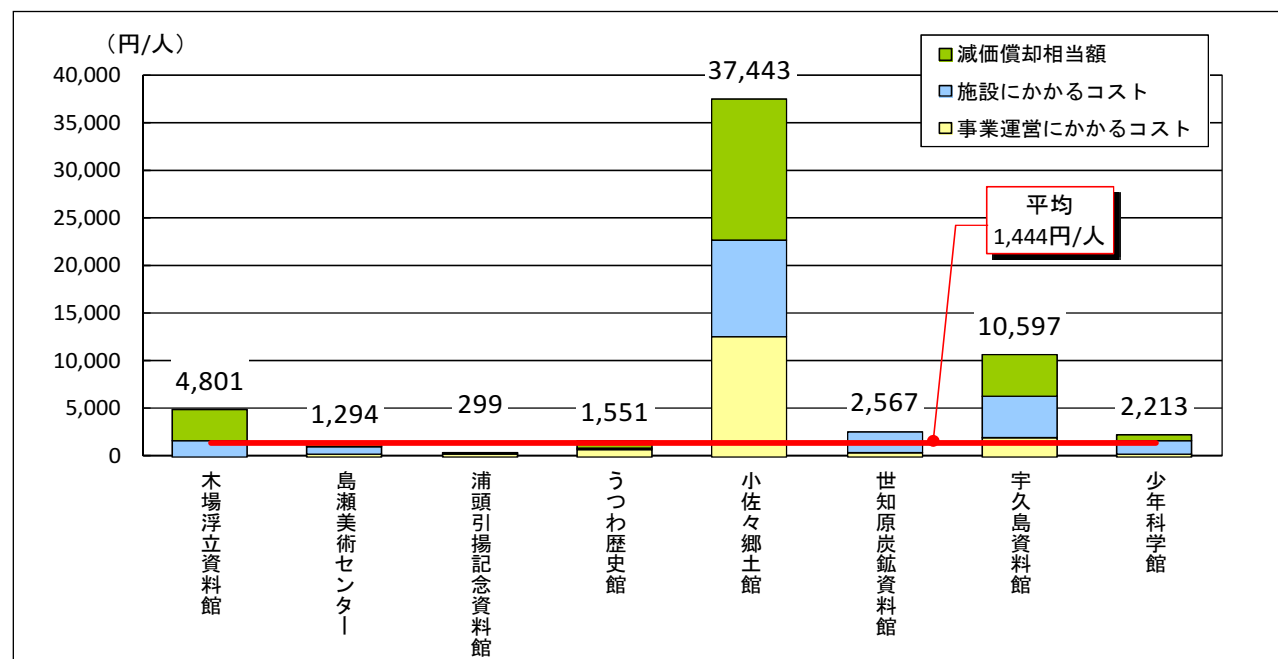


3) 評価・分析

■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者1人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は1,444円です。施設別では、利用者が少ない小佐々郷土館が最も高く3万7,443円、浦頭引揚記念資料館が最も低く299円となっています。

図表 施設別利用者1人当たりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- 木場浮立資料館等 5 施設は、老朽化が進行しており、今後耐震化及び老朽化対策が必要となります。改修等を行う際は、省エネ化・自然エネルギーの活用等、建物のライフサイクルコストの削減の観点から、効率的な施設整備を検討する必要があります。
- 1 日当たりの利用者数をみると、小佐々郷土館等 4 施設は 1 日当たり 1 人～3 人と、利用状況が低くなっています。今後は、市民ニーズを把握しながら運営の見直しを含め、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、指定管理者制度導入等の運営形態の見直しなどを検討し、事業者の創意工夫による主催事業の開催等による利用向上及び効率的な運営を図る必要があります。

（11）スポーツ施設

1）施設概要

① 施設一覧

本市のスポーツ施設は、下記の通り、全41施設あります。

保有機能をみると、体育館、武道館、プール、陸上競技場、野球場、グラウンド、テニスコート、スポーツ基地及びスポーツ広場・公園といった様々な種類を保有しています。

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	保有機能									
				体育館	武道館	プール	陸上競技	野球場	グラウンド	テニス コート	スポーツ 基地	スポーツ 広場・公園	
1 江迎中央体育館	江迎町長坂104番地	昭和56	1,568.00	●									
2 鹿町体育館／鹿町運動場	鹿町町下歌ヶ浦8番地37、38	昭和57	1,560.13	●					●				
3 小佐々中央運動広場／小佐々海洋センター	小佐々町西川内143番地3、5	昭和57	2,099.05	●		●			●	●			
4 小佐々スポーツセンター	小佐々町黒石523番地1	平成8	2,940.07	●									
5 体育文化館	光月町6番地17	昭和58	6,385.22	●									
6 御橋体育館	吉井町橋川内359番地1	昭和58	507.68	●									
7 吉井構造改善センター (北部トレーニングセンター)	吉井町直谷1071番地	昭和63	498.00	●									
8 日宇スポーツセンター	日宇町522番地1	昭和37	811.00	●									
9 総合グラウンド	椎木町494番地	昭和43	19,225.38	●		●	●	●	●	●			
10 鹿町武道館	鹿町町下歌ヶ浦284番地1	昭和50	553.60		●								
11 温水プール	平瀬町無番地	昭和62	1,541.89			●							
12 エコスバ佐世保	大塔町1036番地1	平成16	1,999.42			●							
13 御橋プール	吉井町橋川内470番地1	昭和61	—			●							
14 田ノ元プール	江迎町田ノ元1008番地3	不明	—			●							
15 東部スポーツ広場	浦川内町無番地	平成4	—						●				
16 北部ふれあいスポーツ広場	原分町1578番地	平成9	—						●	●			
17 宇久野球場／宇久陸上競技場	宇久町小浜3091番地、3096番地1	平成12	—				●	●					
18 世知原野球場	世知原町開作65番地	昭和57	—					●					
19 千鳥越野球場	鹿町町下歌ヶ浦932番地2	昭和41	—					●					
20 吉井ソフトボール場	吉井町吉元470番地	昭和58	—						●				
21 吉井野球場	吉井町吉元480番地	昭和54	—					●					
22 吉井北部運動広場	吉井町直谷1007番地1	平成2	—						●				
23 栗迎農村公園運動広場	世知原町栗迎710番地1	平成7	—						●				
24 世知原運動広場	世知原町栗迎120番地1	昭和53	—						●				
25 大悲観テニスコート／大悲観グラウンド	小佐々町小坂34番地8、40番地	昭和54	—						●	●			
26 世知原テニスコート	世知原町上野原447番地	昭和57	—							●			
27 鹿町テニスコート	鹿町町下歌ヶ浦14番地	昭和59	—							●			
28 吉井テニスコート	吉井町吉元135番地	昭和57	—							●			
29 小佐々海洋スポーツ基地	小佐々町西川内217番地	昭和57	394.38									●	
30 鹿町海洋スポーツ基地	鹿町町下歌ヶ浦776番地1	平成12	465.74									●	
31 テクノパーク第一公園	三川内新町1番20外	—	—										●
32 もみじが丘中央公園	もみじが丘町2番	—	—										●
33 花高中央公園	花高三丁目98番11	—	—										●
34 広田公園	広田三丁目119番	—	—										●
35 三川内中央運動公園	三川内本町380番1	—	—										●
36 新公園(テニスコート)	光月町1000番9	—	—										●
37 大塔公園	大塔町2394番9	—	—										●
38 中央公園	宮地町136番7	—	—										●
39 天神公園	天神町1131番外	—	—										●
40 エビスが丘中央公園	宇久町平2253番	—	—										●
41 柚木ふれあいの森公園	柚木町592番2	—	—										●
合 計		—	42,109.70	9施設	1施設	6施設	2施設	5施設	10施設	7施設	2施設	11施設	

※吉井構造改善センター（北部トレーニングセンター）は、以降「北部トレーニングセンター」と表記する。

※御橋プール、田ノ元プールは、更衣室のみの為、延床面積は記載していません。

② 運営時間・運営日数・使用料金

図表 運営時間、運営日数及び使用料金

施設名称		運営時間	休館日	運営日数 (平成22年度)	使用料金
江迎中央体育館		午前9時～午後9時30分	年末年始	224日	有料
鹿町体育館		午前9時～午後9時30分	年末年始	258日	有料
鹿町運動場		午前9時～午後9時	年末年始	258日	有料
小佐々中央運動広場	多目的広場	午前9時～午後9時30分	年末年始	285日	有料
	テニスコート		年末年始	294日	有料
小佐々海洋センター	小佐々海洋センター体育館	午前9時～午後9時30分	年末年始	359日	有料
	小佐々海洋センタープール	午前9時～午後9時 (開館期間: 6月第4土曜日から8月末日及び 6月1日から6月第4金曜日、9月1日から9月第4日曜日までは、土日に限り一般開放)	開館期間以外	105日	有料
小佐々スポーツセンター		午前9時～午後9時30分	年末年始	359日	有料
体育文化館		午前9時～午後9時30分 (ホールは午後10時まで)	年末年始 (ホールは火曜日)	355日	有料
御橋体育館		午前9時～午後9時30分	年末年始	359日	有料
北部トレーニングセンター		午前9時～午後10時	年末年始	359日	有料
日宇スポーツセンター		午前9時～午後10時	8/13～8/16、年末年始	351日	有料
グランド総合	総合グラウンド体育館	午前9時～午後9時30分	年末年始	359日	有料
	総合グラウンドプール	午前9時～午後5時 (開館期間: 7月21日から8月第1日曜日)	開館期間以外 開館期間内の夏休み期間以外の火曜日	75日	有料
	総合グラウンド陸上競技場	午前9時～午後9時30分	年末年始	271日	有料
	総合グラウンド運動広場	午前9時～午後9時30分	年末年始	290日	有料
	総合グラウンドアーチェリー競技場	午前9時～午後9時30分	年末年始	317日	有料
	総合グラウンド野球場	午前9時～午後9時30分	年末年始	272日	有料
鹿町武道館	総合グラウンド庭球場	午前9時～午後9時30分	年末年始	358日	有料
		利用がある時に開館	年末年始	359日	有料
温水プール		午前9時～午後9時	年末年始	350日	有料
エコスパ佐世保		午前10時～午後9時 ※午後8時30分まで受付	毎月第1月曜日 ※10月、年末年始は変則	346日	有料
御橋プール		午前9時～午後5時 (開館期間: 7月21日から8月31日まで)	開館期間以外 開館期間内の8月13日から15日)	42日	有料
田ノ元プール		午前10時～午後3時 (開館期間: 7月21日からお盆まで)	開館期間以外	18日	無料
東部スポーツ広場	ソフトボール場	午前9時～午後9時30分	年末年始	307日	有料
	ラグビー・サッカー場・ゲートボール場	午前9時～午後7時	年末年始	274日	有料
北部ふれあいスポーツ広場	多目的広場	午前9時～午後9時30分	年末年始	263日	有料
	テニスコート・ゲートボール場	午前9時～午後7時	年末年始	280日	有料
宇久野球場		午前9時～午後9時30分	年末年始	259日	有料
宇久陸上競技場		午前9時～午後7時	年末年始	127日	有料
世知原野球場		午前9時～午後7時	年末年始	104日	有料
千鳥越野球場		午前9時～午後7時	年末年始	102日	有料
吉井ソフトボール場		午前9時～午後9時	年末年始	253日	有料
吉井野球場		午前9時～午後7時	年末年始	84日	有料
吉井北部運動広場		午前9時～午後7時	年末年始	99日	有料
栗迎農村公園運動広場		午前9時～午後9時	年末年始	173日	有料
世知原運動広場		午前9時～午後9時	年末年始	184日	有料
大悲観テニスコート		午前9時～午後7時	年末年始	210日	有料
大悲観グラウンド		午前9時～午後7時	年末年始	231日	有料
世知原テニスコート		午前9時～午後9時	年末年始	185日	有料
鹿町テニスコート		午前9時～午後9時	年末年始	308日	有料
吉井テニスコート		午前9時～午後9時	年末年始	177日	有料
小佐々海洋スポーツ基地		午前10時～午後6時 (3～4月及び11月は午後5時まで)	毎週火曜日(祝日の場合は除) 12/1～翌2/28	122日	有料
鹿町海洋スポーツ基地		午前9時～午後5時	年末年始	84日	有料
テクノパーク第一公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料
もみじが丘中央公園		午前6時～午後9時30分	なし	365日	昼間は無料、 ナイト使用料は有料 (一年中)
花高中央公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料
広田公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料
三川内中央運動公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料
新公園(テニスコート)		午前9時～午後8時	年末年始	359日	無料
大塔公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料
中央公園		午前6時～午後9時30分 (12月～3月は午後5時まで)	なし	365日	昼間は無料、 ナイト使用料は有料 (4月～11月)
天神公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料
エビスが丘中央公園		午前8時30分～午後4時45分	土、日、祝日、年末年始	—	無料
柚木ふれあいの森公園		午前6時～午後8時	なし	365日	無料

※運営日数：悪天候等により運営出来ない日を除く、実際の運営日数

※体育文化館は体育館の運営日数を記載

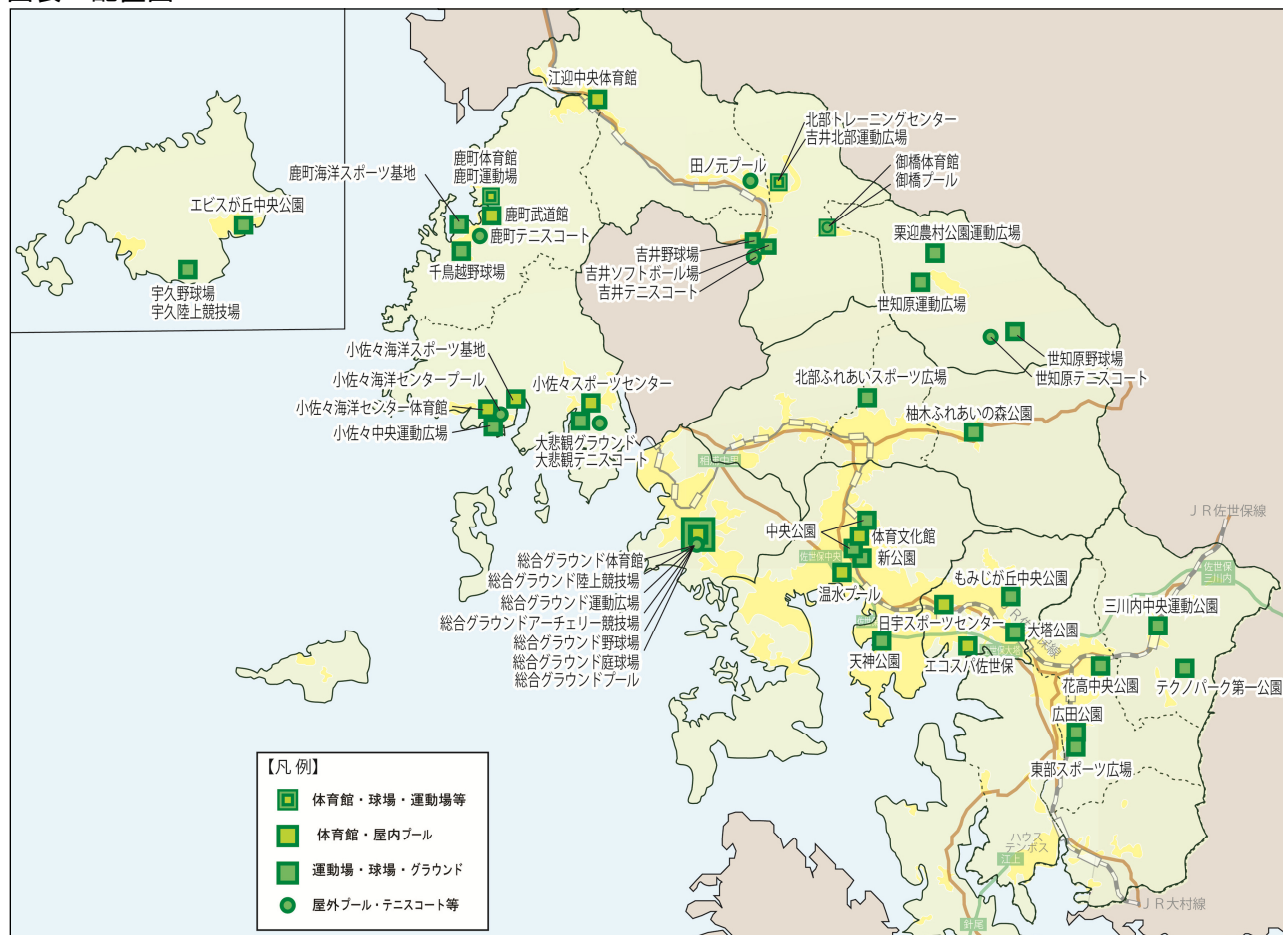
※使用料金の減免制度等については、各施設にお問合わせ下さい。

③ 配置状況

スポーツ施設は、各エリアに配置されており、大規模な総合グラウンドが相浦エリア、体育文化館が佐世保中央エリアに配置しています。

また、北部エリアには、各地域に体育館、プール及びテニスコート等の施設を配置しています。

図表 配置図



④ スペース構成

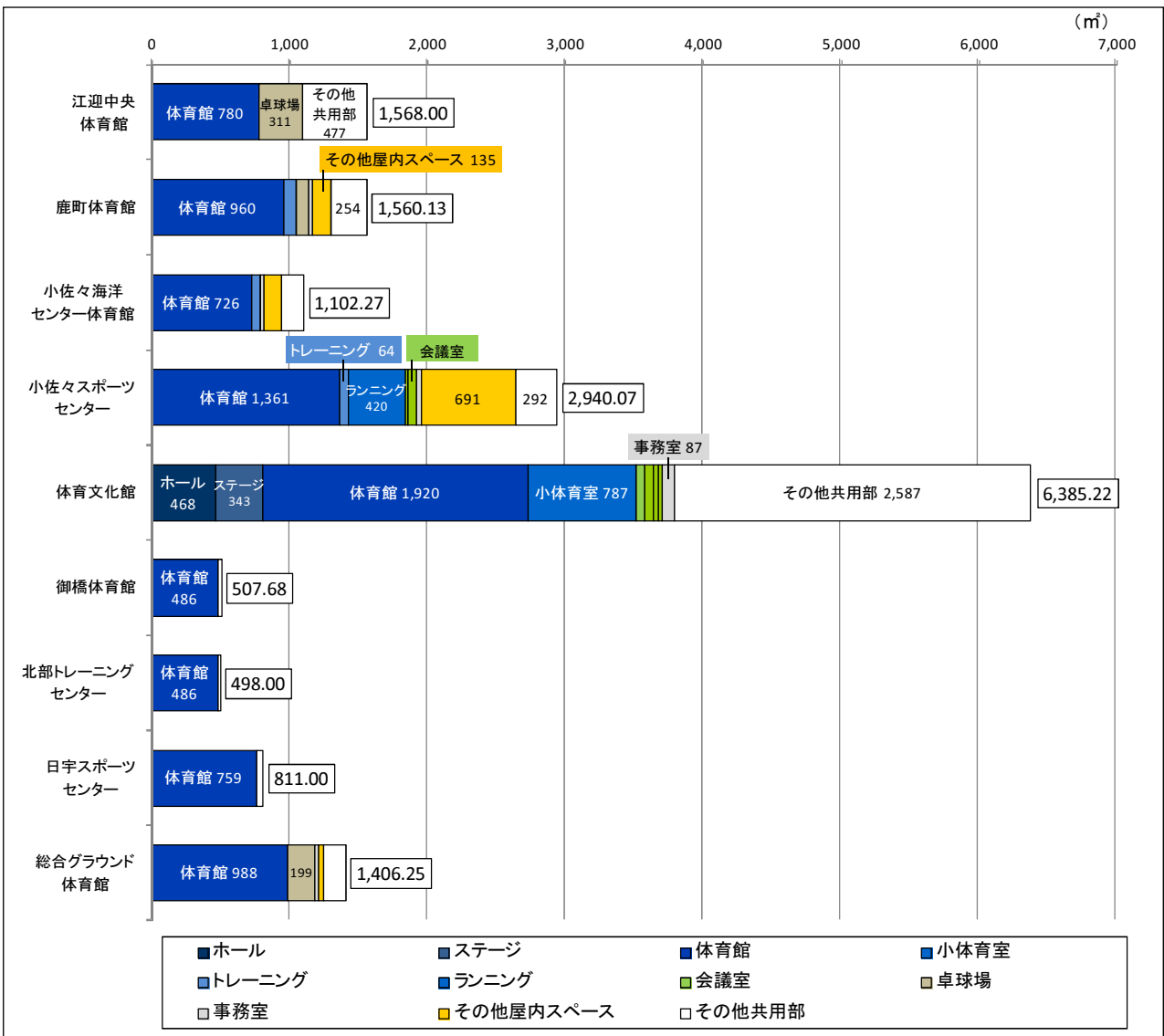
【体育館施設】

体育館施設は、9施設あります。施設ごとの延床面積をみると、500㎡程度の体育館を保有している施設（御橋体育館等）や2,000㎡程度の大型体育館を保有する施設（体育文化館）と施設によって異なります。

保有しているスペースをみると、体育館の他に、トレーニング室、ホール、ランニングスペース及び卓球場等、規模によって様々な附属機能を保有しています。

図表 体育館スペース構成（平成22年度）

※小佐々海洋センター体育館、総合グラウンド体育館の面積は、施設内の体育館施設部分の面積

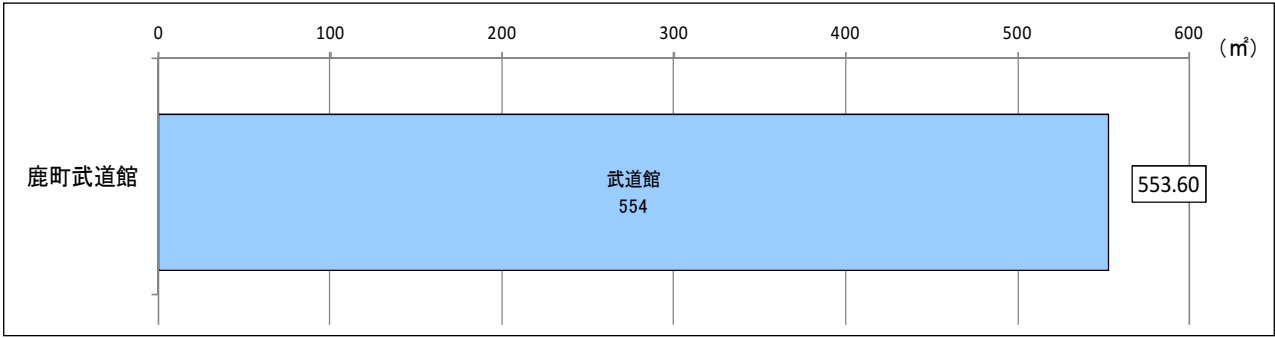


【武道館施設】

本市で、武道館施設として設置された施設は、鹿町武道館のみです。ただし、他に中学校の武道場を学校開放事業で、放課後等に利用することができます。

鹿町武道館のスペース構成をみると、延床面積が554㎡で、武道館のみのスペース構成となっています。

図表 武道館施設スペース構成（平成22年度）

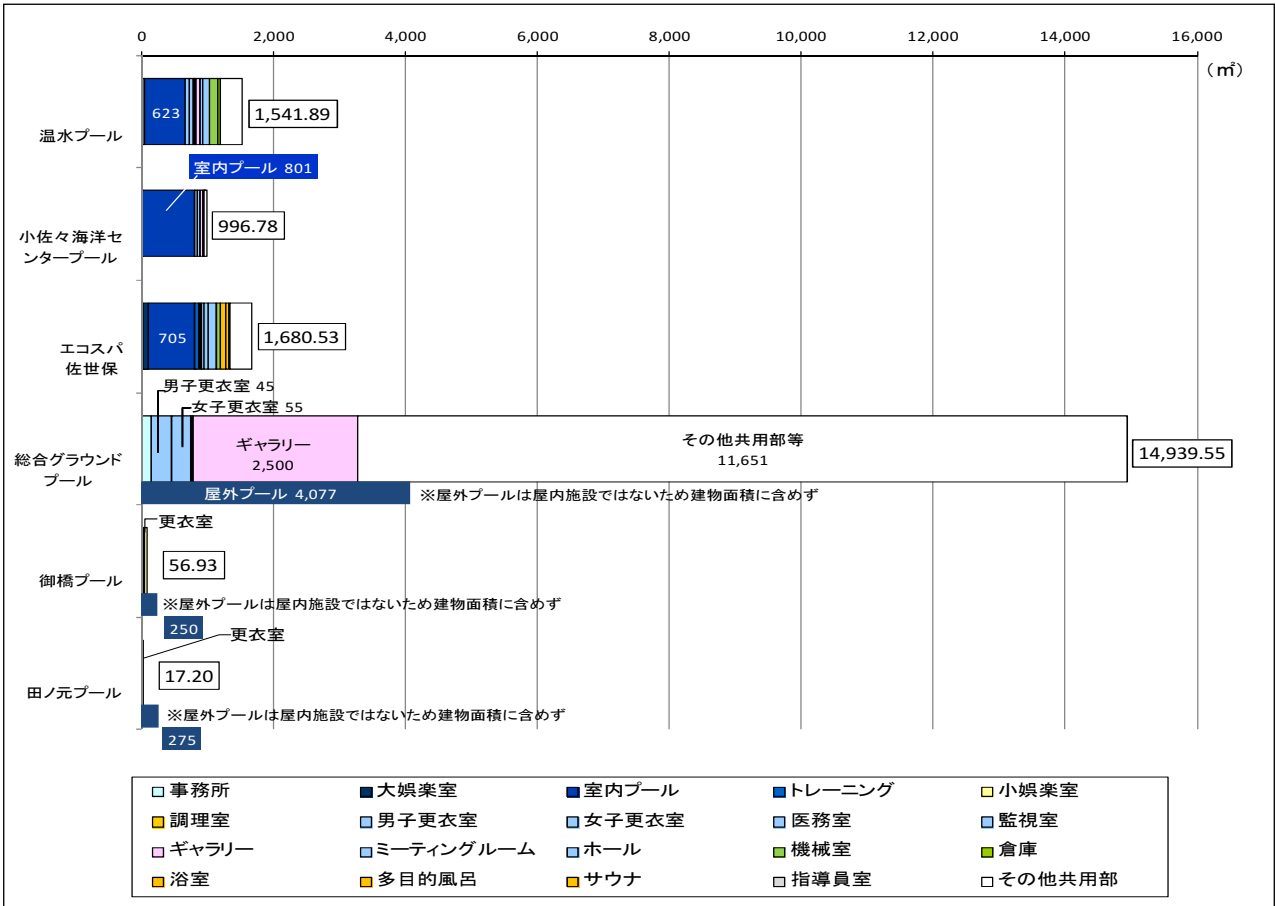


【プール施設】

プール施設のうち、温水プール、小佐々海洋センタープール、エコスパ佐世保は、屋内プール施設となっています。その他3施設は屋外プールです。屋外プールのうち、総合グラウンドプールは、大規模な屋外プールで、プールや更衣室以外にギャラリー約2,500㎡があります。

図表 プール施設スペース構成（平成22年度）

※エコスパ佐世保プールの面積は、施設内のプール施設部分の面積



2) 実態把握

① 建物状況

■ スポーツ施設の建物総合評価

スポーツ施設のうち、体育館や屋内プール及び陸上競技場等の建物 17 施設について建物状況を把握します。（屋外プール、グラウンド、テニスコート等で管理棟しかない施設は除く）

図表 建物状況（平成 22 年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応				⑤維持管理				
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	江迎中央体育館	昭和56	1,568	—	29	—	29	×	○	×	×	×	×	×	×	×	354	190	18			
2	鹿町体育館	昭和57	1,560	—	28	—	28	×	○	×	×	×	×	×	×	×	0	12,275	0			
3	小佐々海洋センタープール	昭和57	997	—	28	—	28	—	○	○	×	○	×	×	×	×	6,283	1,350	963			
4	小佐々海洋センター体育館	昭和57	1,102	—	28	—	28	—	○	○	○	○	×	×	×	×						
5	小佐々海洋スポーツ基地	昭和57	394	—	28	—	28	—	×	×	×	×	×	×	×	×						
6	小佐々スポーツセンター	平成8	2,940	—	14	—	14	×	○	○	○	○	×	×	×	×						
7	体育文化館	昭和58	6,385	×	27	平成21	1	×	○	○	○	○	×	×	×	×	16,382	19,209	20,380			
8	御橋体育館	昭和58	508	—	27	—	27	—	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0			
9	北部トレーニングセンター	昭和63	498	—	22	—	22	—	×	×	×	×	×	×	×	×	297	59	258			
10	日宇スポーツセンター	昭和37	811	—	48	—	48	×	×	×	×	×	×	×	×	×	0	0	0			
11	総合グラウンド体育館	昭和56	1,406	×	29	—	29	×	○	○	×	○	×	×	×	×	1,295	215	167			
12	総合グラウンドプール	昭和43	14,940	—	42	平成12	10	—	○	○	×	×	×	×	×	×	12,648	2,649	1,742			
13	総合グラウンド陸上競技場	昭和48	2,475	—	37	平成14	8	×	○	○	×	○	×	×	×	×						
14	鹿町武道館	昭和50	554	×	35	—	35	—	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
15	温水プール	昭和62	1,542	—	23	—	23	×	○	○	○	○	○	○	×	×	18,916	18,272	1,665			
16	エコスパ佐世保	平成16	1,999	—	6	—	6	—	○	○	○	○	○	×	×	○	14,155	9,599	1,199			
17	鹿町海洋スポーツ基地	平成12	466	—	10	—	10	—	×	×	×	×	×	×	×	×	0	10,273	0			
合計・平均			40,145														70,329	74,090	26,392	—	—	—

①、③、④の記載例	実施済み⇒ ○ 未実施⇒ × 不 要⇒ —	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等
-----------	-----------------------------	--

- ※鹿町体育館の維持管理費は、鹿町テニスコート、鹿町運動場及び千鳥越野球場を含む
- ※小佐々海洋センタープール、小佐々海洋センター体育館、小佐々スポーツ基地及び小佐々スポーツセンターの維持管理は、小佐々地区体育施設（小佐々中央運動広場、大悲観グラウンド、大悲観テニスコートも含む）の合計の費用
- ※鹿町武道館は、地域団体に貸し付けているため、市は維持管理費として補助金を支出
- ※総合グラウンドプール及び総合グラウンド陸上競技場の維持管理費は、他に庭球場、アーチェリー競技場、運動広場、野球場、体育館の維持管理費を含む
- ※スポーツ施設では、プールや体育館等、様々な機能があり、維持管理費を一律で比較できないため、維持管理費の評価は行っていない

総合グラウンド体育館は、耐震診断を実施しておらず、耐震安全性が確認できていません。体育文化館及び鹿町武道館は、耐震診断を行った結果、耐震補強が必要となっています。また、これら3施設は、築30年以上を経過し、これまで大規模改修等の老朽化対策を行っておらず、老朽化が進行しています。今後、建替え又は大規模改修等の検討が必要です。体育文化館は、平成24年度に実施予定です。【パターン①】

日宇スポーツセンターは、耐震安全性は確保されていますが、老朽化がかなり進行しており、建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要な施設となっています。【パターン②】

江迎中央体育館等8施設は、新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

小佐マススポーツセンター等5施設は、比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望めます。また、総合グラウンドプール及び総合グラウンド陸上競技場は、老朽化に伴う大規模改修を実施しています。今後も計画的な改修を行うと共に、バリアフリー対応及び環境対応等を行っていくことが望めます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設	・かなり老朽化が懸念される ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が必要な施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
該当施設	該当施設 建築年度 体育文化館 昭和58 総合グラウンド体育館 昭和56 鹿町武道館 昭和50 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 日宇スポーツセンター 昭和37 < 1 施設 >	該当施設 建築年度 江迎中央体育館 昭和56 鹿町体育館 昭和57 小佐々海洋センタープール 昭和57 小佐々海洋センター体育館 昭和57 小佐々海洋スポーツ基地 昭和57 御橋体育館 昭和58 北部トレーニングセンター 昭和63 温水プール 昭和62 < 8 施設 >	該当施設 建築年度 小佐マススポーツセンター 平成8 総合グラウンドプール 昭和43 総合グラウンド陸上競技場 昭和48 エコスパ佐世保 平成16 鹿町海洋スポーツ基地 平成12 < 5 施設 >
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・築30年以上を経過しており、老朽化が懸念されます。今後、詳細な建物調査を行い、老朽化対応を検討する必要があります。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。

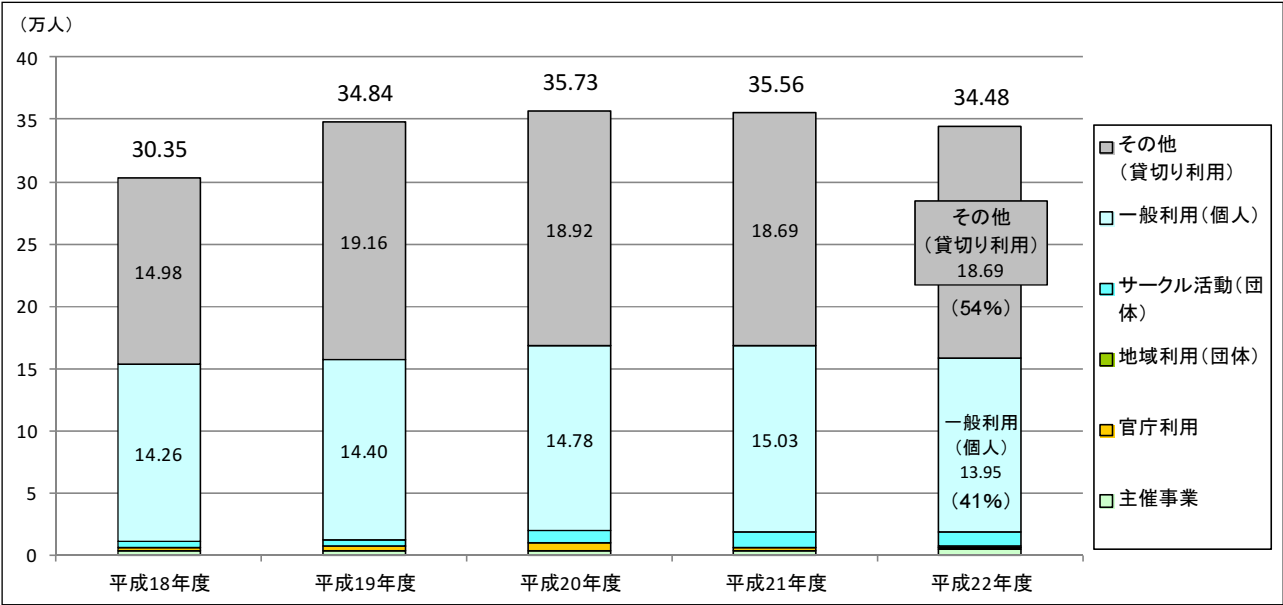
② 利用状況

■ 体育館施設利用状況

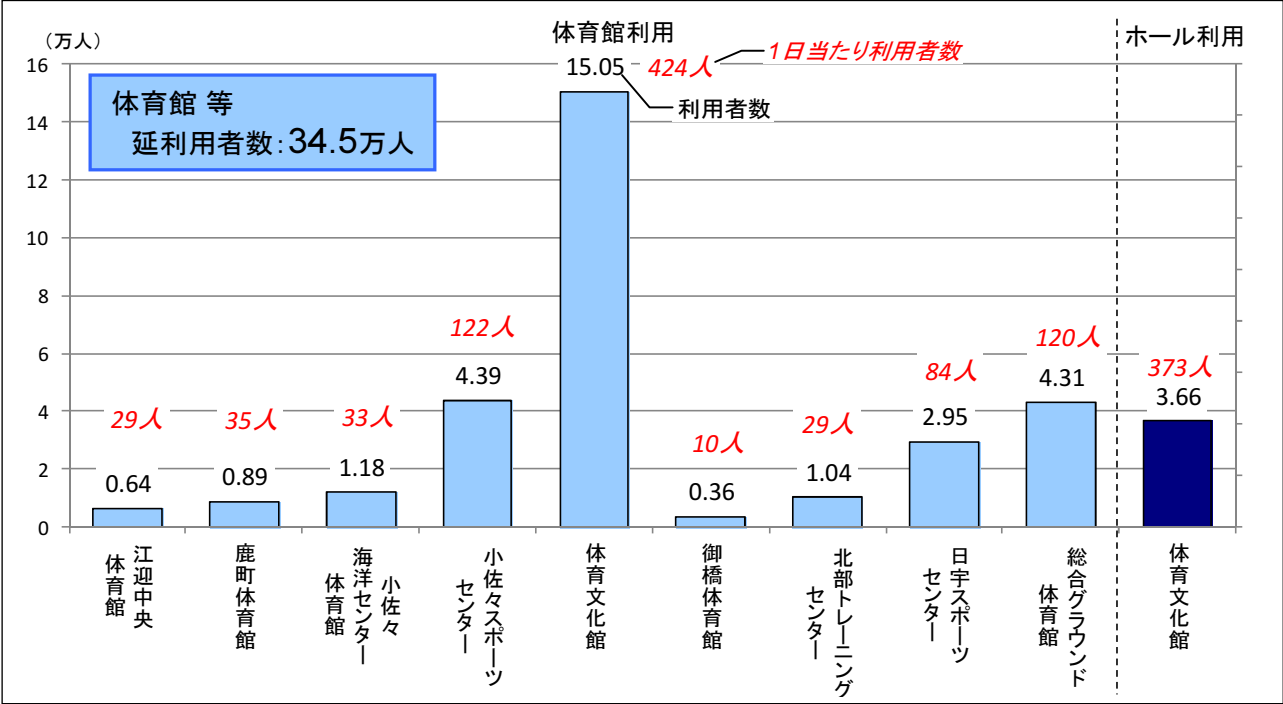
体育館施設 9 施設の合計利用者数は、平成 22 年度で 34.5 万人です。利用目的別の内訳をみると、貸切り利用が全体の約 54%を占めています。また、一般の個人利用が約 41%を占めており、貸切り利用及び一般の個人利用で約 95%を占めています。

施設別の利用者数をみると、体育館利用では、体育文化館の利用が最も多く年間 15.1 万人となっています。体育文化館では、その他にホール利用で年間 3.7 万人が利用しており、体育館利用と合わせ、計 18.8 万人が利用しています。これは、体育館施設の延利用者数の約 54%を占めています。

図表 利用者数の推移



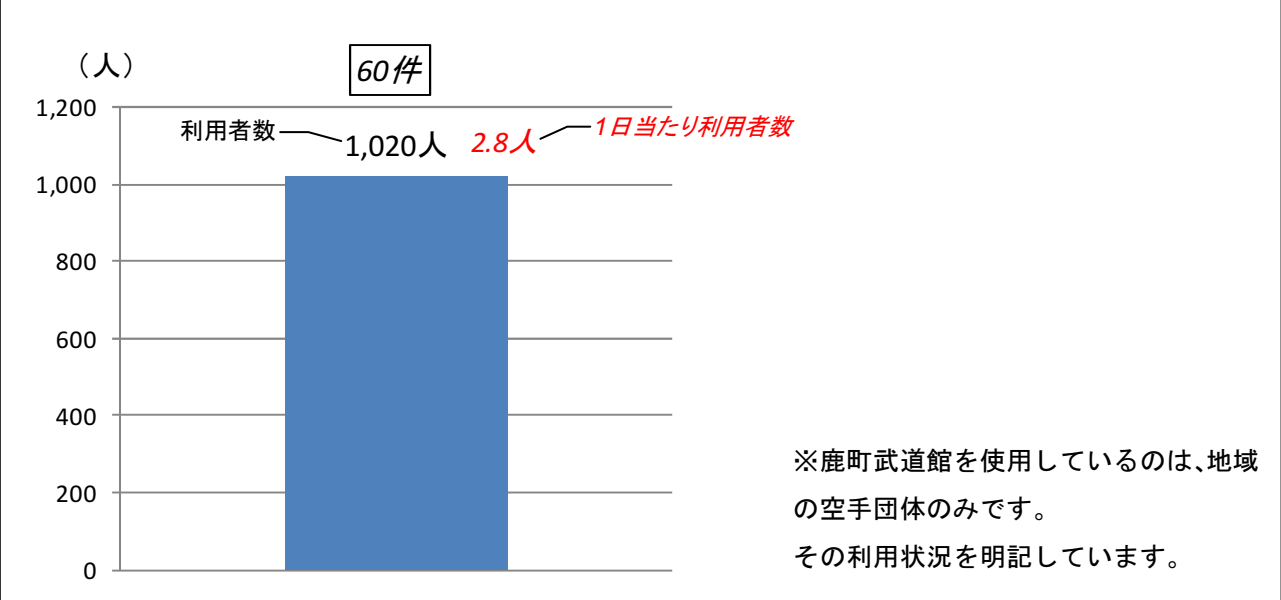
図表 施設別利用者数（平成 22 年度）



■ 武道館施設利用状況

鹿町武道館は、空手を行っている地域の団体のみ利用となっており、平成22年度で年間60件、延 1,020 人、1 日当たり約 3 人の利用となっています。

図表 利用件数及び利用者数（平成22年度）



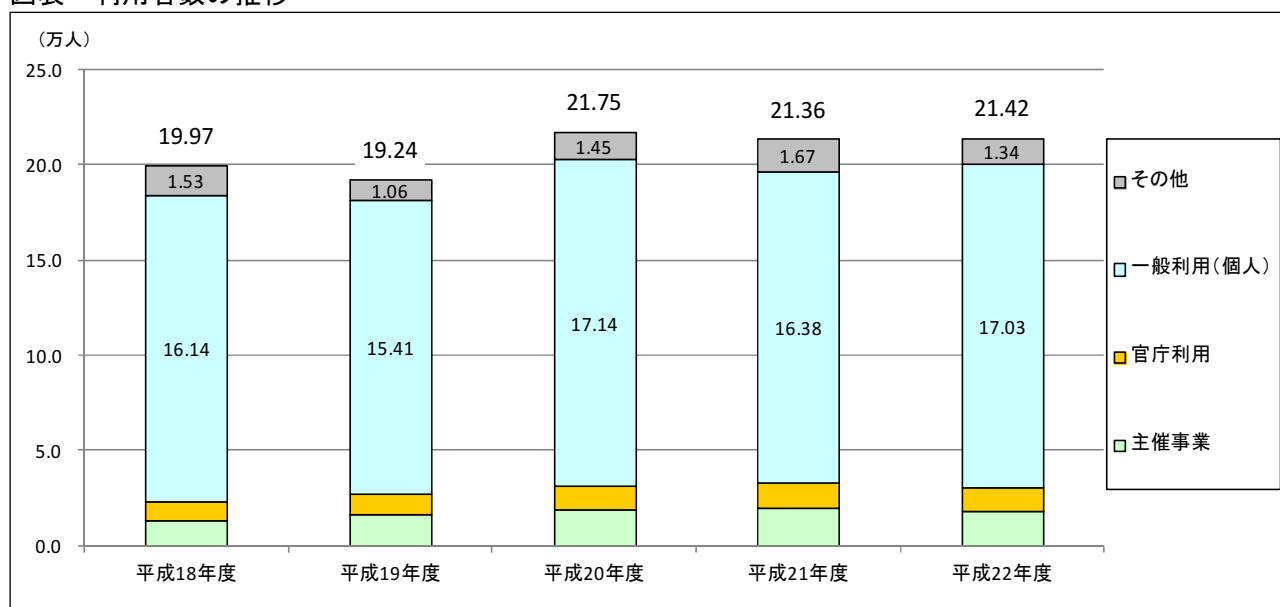
■ プール利用状況

プール施設 6 施設の合計利用者は、平成 22 年度で 21.4 万人です。利用目的別の内訳をみると、一般の個人利用が 17.0 万人と約 79%を占めています。その他に、指定管理者による主催事業での利用、市等の官庁利用及びその他貸切り利用等があります。

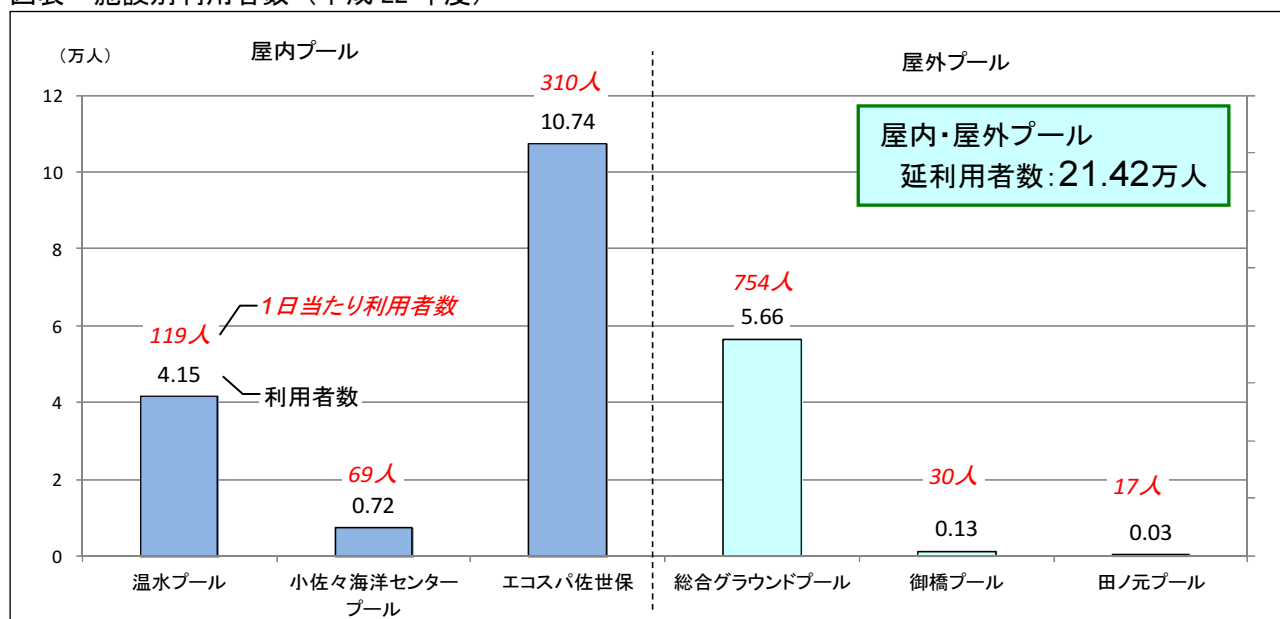
利用者の推移をみると、平成 19 年度 20.0 万人から平成 22 年度 21.4 万人まで約 1.4 万人増加しています。

施設別の利用者をみると、屋内プールで、プール以外にも浴室等があるエコスパ佐世保の利用が最も多く年間 10.7 万人と市全体のプール利用の約 50%を占めています。1 日当たり約 310 人となっています。その他には、屋外プールで様々な種類のプールがある総合グラウンドプールが約 1 日当たりの利用が 754 人と最も多くなっています。その他の屋外プールは、1 日当たり 17 人から 30 人程度です。屋内プールの温水プールは 4.2 万人、1 日当たり約 119 人、小佐々海洋センタープールは 0.7 万人、1 日当たり 69 人となっています。

図表 利用者の推移



図表 施設別利用者数（平成 22 年度）

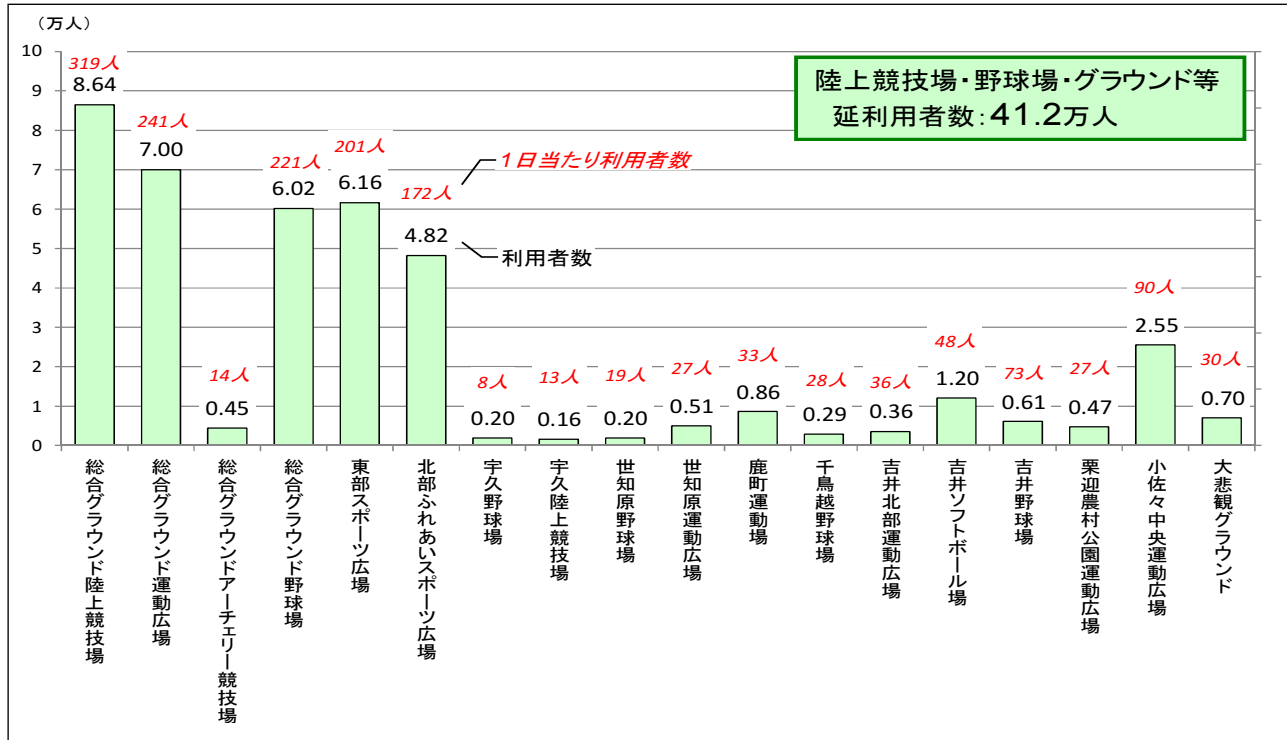


■ 陸上競技場・野球場・グラウンド等利用状況

陸上競技場・野球場・グラウンド等 18 施設（総合グラウンドアーチェリー競技場含む）の合計利用者は、平成 22 年度で 41.2 万人です。

施設別の利用者数をみると、総合グラウンド陸上競技場の利用が最も多く 8.6 万人、1 日当たり約 319 人となっています。

図表 施設別利用者数（平成 22 年度）

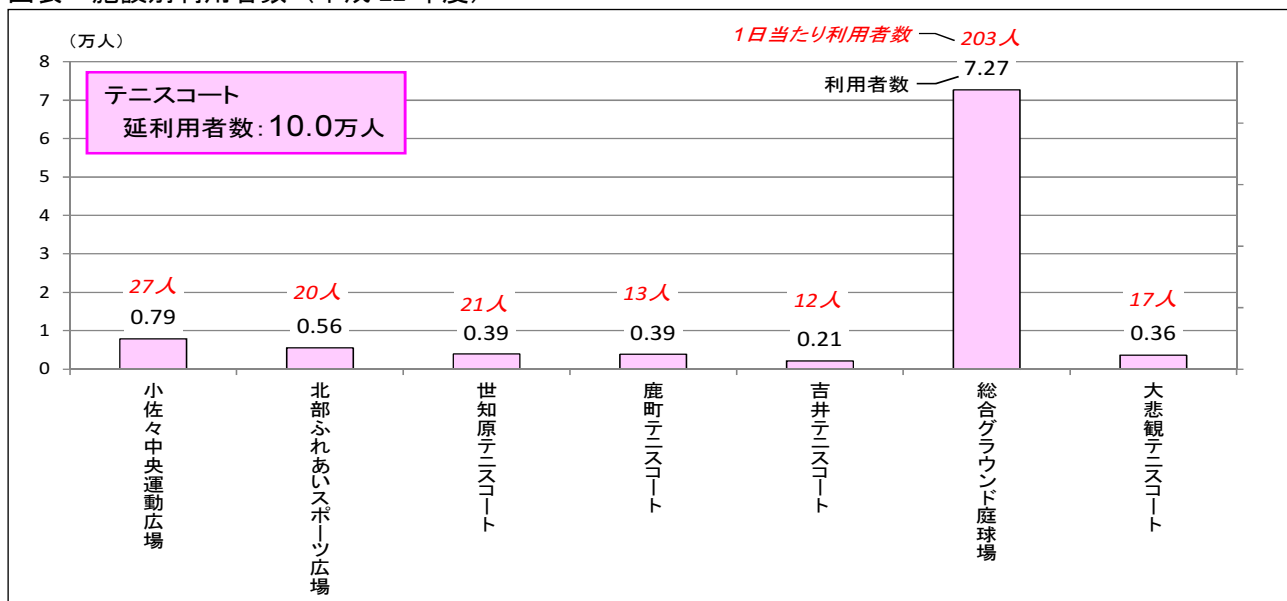


■ テニスコート利用状況

テニスコート施設 7 施設の合計利用者は、平成 22 年度で 10.0 万人です。

施設別の利用者数をみると、総合グラウンド庭球場の利用が最も多く年間 7.3 万人、1 日当たり約 203 人となっており、テニスコート利用の約 73%を占めています。

図表 施設別利用者数（平成 22 年度）

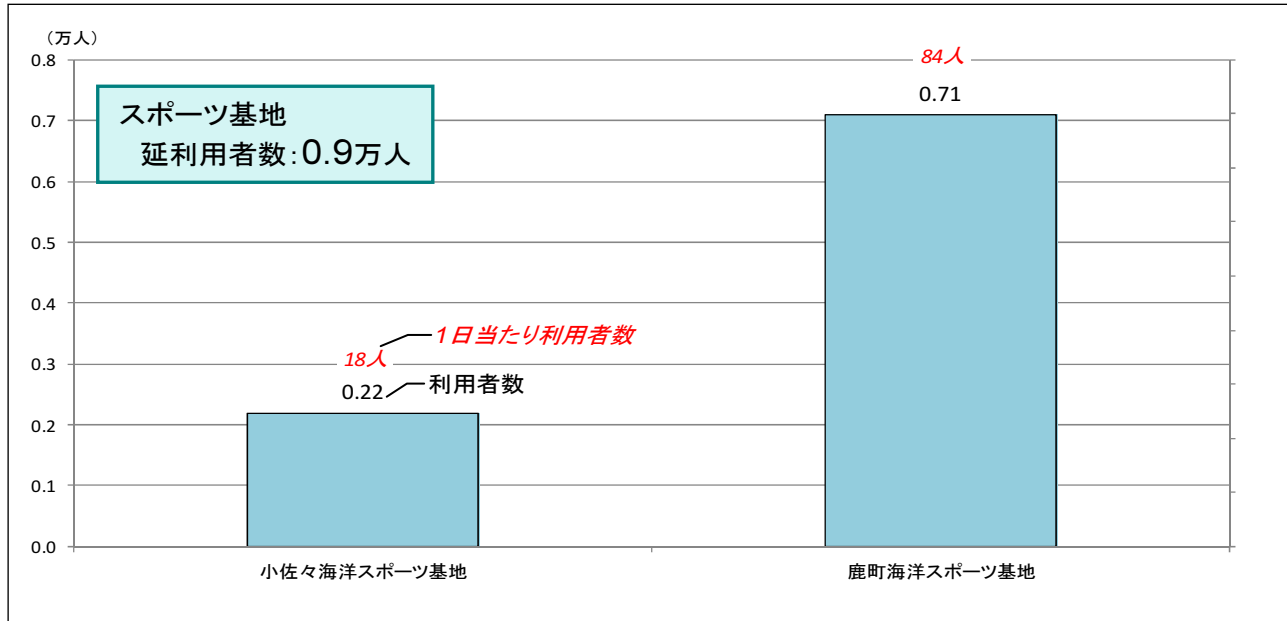


■ スポーツ基地利用状況

モーターボート、シーカヌー及びウインドサーフィン等、様々な海洋スポーツをレンタル等で利用できるスポーツ基地が2施設あります。合計利用者数は、平成22年度で0.9万人です。

施設別の利用者数をみると、小佐々海洋スポーツ基地が0.2万人、1日当たり約18人、鹿町海洋スポーツ基地が0.7万人、1日当たり約84人となっています。

図表 施設別利用者数（平成22年度）

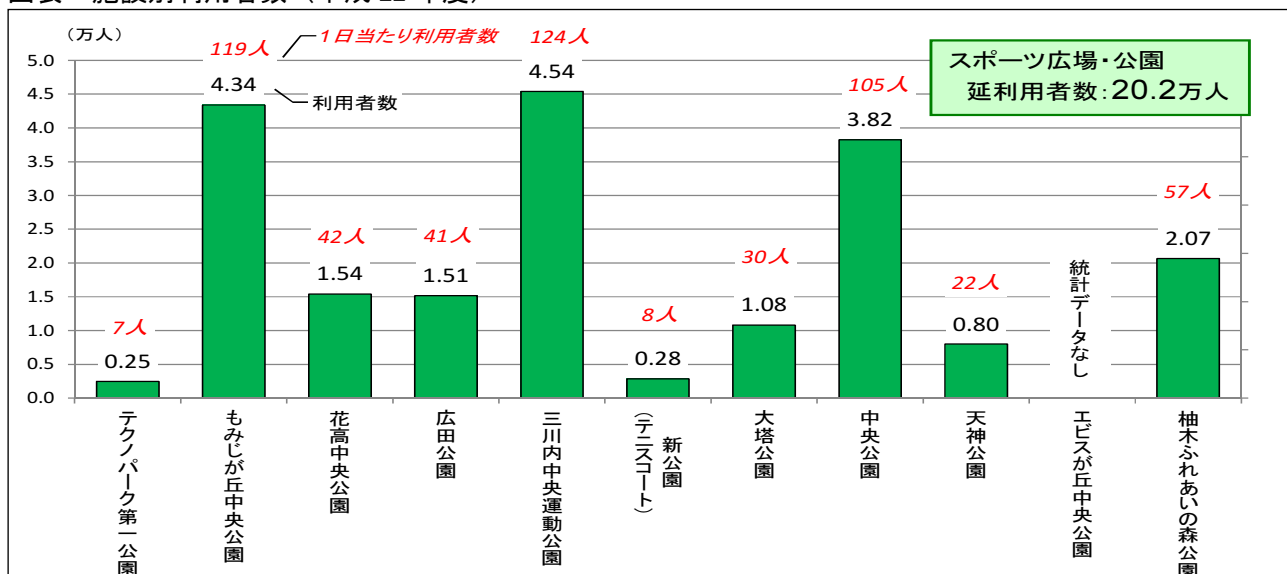


■ スポーツ広場・公園利用状況

スポーツ広場・公園施設11施設の合計利用者数は、平成22年度で20.2万人です。

施設別の利用者数をみると、三川内中央運動公園の利用が最も多く年間4.5万人、1日当たり約124人となっています。

図表 施設別利用者数（平成22年度）



③ 運営状況

■ 運営人員

スポーツ施設のうち、18施設は市直営で行っています。運営人員をみると、従事者がいる施設はなく、利用の受付等を生涯学習センター職員等が対応しています。

その他、財団法人やNPO等を指定管理者として運営している施設が24施設、民間委託により運営している施設が5施設、その他に地域の自治会や団体等に貸付けている施設があります。

図表 運営人員（平成22年度）

（人）

		江迎中央 体育館	鹿町 体育館	鹿町 運動場	小佐々 海洋 センター 体育館	小佐々 海洋 センター プール	小佐々 中央 運動広場	小佐々 スポーツ センター	体育 文化館	御橋 体育館	北部 トレーニング センター	日宇 スポーツ センター	総合 グラウンド 体育館	総合 グラウンド プール	総合 グラウンド 陸上 競技場
運営形態		市直営	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	自治会 貸付	委託	自治会 貸付	指定管理 ※	指定管理	指定管理
市直営	市職員	江迎 生涯学習 センター 職員 が対応	—	—	—	—	—	—	—	自治会 が運営	—	自治会 が運営	—	—	—
	臨時職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
委託・ 指定管理	正規職員	—	0.9	0.8	0.6	0.2	0.2	1.3	4.0	—	0.2	—	1.0	1.0	0.5
	嘱託・パート職員	—	0.0	0.0	0.8	0.3	1.0	2.0	5.0	—	0.0	—	2.5	0.0	0.5
	非常勤嘱託職員	—	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	2.0	—	0.0	—	0.0	69.0	0.0
合 計		—	0.9	0.8	1.4	5.5	1.2	3.3	11.0	—	0.2	—	3.5	70.0	1.0

		総合 グラウンド 運動広場	総合 グラウンド アーチェリー 競技場	総合 グラウンド 野球場	総合 グラウンド 庭球場	鹿町 武道館	温水 プール	エコスバ 佐世保	鹿町 海洋 スポーツ 基地	御橋 プール	田ノ元 プール	東部 スポーツ 広場	北部 ふれあい スポーツ 広場	宇久 野球場	宇久 陸上 競技場
運営形態		指定管理	指定管理	指定管理 ※	指定管理	団体 貸付	指定管理	指定管理	指定管理	自治会 貸付	自治会 貸付	指定管理	指定管理	市直営	市直営
市直営	市職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	宇久 生涯学習 センター 職員 が対応	宇久 生涯学習 センター 職員 が対応
	臨時職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
委託・ 指定管理	正規職員	0.5	0.3	1.0	0.7	—	1.0	7.0	2.0	—	—	1.0	1.0	—	—
	嘱託・パート職員	0.5	0.0	1.0	0.5	—	6.0	6.0	1.0	—	—	2.0	2.0	—	—
	非常勤嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	—	0.0	0.0	—	—
合 計		1.0	0.3	2.0	1.2	—	7.0	13.0	3.0	—	—	3.0	3.0	0.0	0.0

		世知原 野球場	千鳥越 野球場	吉井北部 運動広場	吉井 ソフト ボール場	吉井 野球場	栗迎農村 公園 運動広場	世知原 運動広場	大悲観 グラウンド	大悲観 テニス コート	世知原 テニス コート	鹿町 テニス コート	吉井 テニス コート	小佐々 海洋 スポーツ 基地
運営形態		市直営	指定管理	市直営	市直営	市直営	市直営	市直営	指定管理	指定管理	市直営	指定管理	市直営	指定管理
市直営	市職員	世知原 生涯学習 センター 職員 が対応	—	吉井 生涯学習 センター 職員 が対応	吉井 生涯学習 センター 職員 が対応	吉井 生涯学習 センター 職員 が対応	世知原 生涯学習 センター 職員 が対応	世知原 生涯学習 センター 職員 が対応	—	—	世知原 生涯学習 センター 職員 が対応	—	吉井 生涯学習 センター 職員 が対応	—
	臨時職員	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
委託・ 指定管理	正規職員	—	0.8	—	—	—	—	—	小佐々ス ポーツセ ンター職 員が対応	小佐々ス ポーツセ ンター職 員が対応	—	0.5	—	0.8
	嘱託・パート職員	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	—	0.0
	非常勤嘱託職員	—	0.0	—	—	—	—	—	—	—	—	0.0	—	0.0
合 計		0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.5	0.0	0.8

		テクノ パーク 第一公園	もみじが 丘 中央公園	花高 中央公園	広田公園	三川内 中央運動 公園	新公園 (テニス コート)	大塔公園	中央公園	天神公園	エビスが丘 中央公園	柚木 ふれあいの 森公園
運営形態		市直営	委託	市直営	市直営	市直営	委託	市直営	委託	市直営	市直営	委託
市直営	市職員	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	—
	臨時職員	0.0	—	0.0	0.0	0.0	—	0.0	—	0.0	0.0	—
委託・ 指定管理	正規職員	—	0.0	—	—	—	0.0	—	0.0	—	—	0.0
	嘱託・パート職員	—	0.0	—	—	—	0.0	—	0.0	—	—	0.0
	非常勤嘱託職員	—	0.0	—	—	—	0.0	—	0.0	—	—	0.0
合 計		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

※平成22年度は（財）佐世保市体育協会の所有、平成23年4月1日付で寄付されたため、平成23年度から指定管理

④ コスト状況

■スポーツ施設（スポーツ広場・公園を除く）

スポーツ施設（スポーツ広場・公園を除く）の年間トータルコストは、5億8,372万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（修繕費、改修費、光熱水費等）は5,583万円（約10%）、事業運営にかかるコスト（委託費、負担金等）は5,808万円（約10%）、指定管理委託料が1億7,255万円（約30%）です。減価償却相当額は2億9,726万円です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		江迎中央 体育館	鹿町体育館	鹿町運動場	小佐々 中央運動広場	小佐々 海洋センター プール	小佐々 海洋センター 体育館	小佐々 スポーツ センター	体育文化館	御橋体育館	北部 トレーニング センター	日宇 スポーツ センター
施設に かかる コスト	一般職員人件費											
	修繕費	18,060	9,734,550				4,096,365	2,506,350	4,535,160	1,318,065	425,500	
	改修費											
	光熱水費	353,821	28,576				7,609	4,672	98,791	29,476	296,749	
	委託費	2,060,840							2,323,041	54,000		1,205,000
	使用料及び賃借料											
	その他物件費											
施設にかかるコスト 計		2,432,521	9,763,126				4,103,974	2,511,022	6,956,992	1,401,541	722,249	1,205,000
事業 運営に かかる コスト	委託費										58,800	
	使用料及び賃借料											
	車両・備品購入費								569,100			
	負担金補助及び交付金									575,000		600,000
	その他物件費	16,088	73,960				12,813	7,868	394,431	15,197	190,606	20,947
	事業運営にかかるコスト 計	16,088	73,960				12,813	7,868	963,531	590,197	249,406	620,947
指定管理委託料			2,345,000	5,180,000	4,795,000	2,993,000	4,353,000	15,779,000	31,714,000			
現金収支を伴うコスト 計		2,448,609	12,182,086	5,180,000	4,795,000	2,993,000	8,469,787	18,297,890	39,634,523	1,991,738	971,655	1,825,947
【収入の部】												
収入	使用料収入		380		500	270	7,880	29,150	175,710	180	342,300	35,260
	諸収入											
収入の合計			380		500	270	7,880	29,150	175,710	180	342,300	35,260
II. 現金収支を伴わないもの												
コスト 減価償却相当額		11,289,600	11,233,008	—	—	7,176,816	7,936,344	21,168,504	45,973,584	3,655,296	3,585,600	5,839,200
III. 総括												
コストの部合計（トータルコスト）		13,738,209	23,415,094	5,180,000	4,795,000	10,169,816	16,406,131	39,466,394	85,608,107	5,647,034	4,557,255	7,665,147
収支差額（ネットコスト）		13,738,209	23,414,714	5,180,000	4,794,500	10,169,546	16,398,251	39,437,244	85,432,397	5,646,854	4,214,955	7,629,887

（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		総合グラウンド 体育館	総合グラウンド プール	総合グラウンド 陸上競技場	総合グラウンド 運動広場	総合グラウンド アーチェリー 競技場	総合グラウンド 野球場	総合グラウンド テニスコート	鹿町武道館	温水プール	エコスバ 佐世保	鹿町海洋 スポーツ基地
施設に かかる コスト	一般職員人件費											
	修繕費		4,448,430							2,935,800	147,000	
	改修費											
	光熱水費		4,139	29,189						2,670		
	委託費								1,092,500	472,500		
	使用料及び賃借料											
	その他物件費											
施設にかかるコスト 計			4,452,569	29,189					1,092,500	3,410,970	147,000	
事業 運営に かかる コスト	委託費										2,692,200	
	使用料及び賃借料											
	車両・備品購入費											
	負担金補助及び交付金	5,675,000		28,331,000			9,859,000		298,000			
	その他物件費		6,969	95,672						4,496	1,125,873	
	事業運営にかかるコスト 計	5,675,000	6,969	28,426,672			9,859,000		298,000	4,496	3,818,073	
指定管理委託料			11,483,000	1,261,000	1,994,000	229,000		7,953,000		28,361,000	4,822,000	10,273,000
現金収支を伴うコスト 計		5,675,000	15,942,538	29,716,861	1,994,000	229,000	9,859,000	7,953,000	1,390,500	31,776,466	8,787,073	10,273,000
【収入の部】												
収入	使用料収入	11,360	28,560	58,840	18,680		23,200	140,340		9,210		260
	諸収入											
収入の合計		11,360	28,560	58,840	18,680		23,200	140,340		9,210		260
II. 現金収支を伴わないもの												
コスト 減価償却相当額		10,125,000	107,564,760	17,818,416	—	—	8,218,584	—	3,985,920	11,101,608	14,395,824	3,353,328
III. 総括												
コストの部合計（トータルコスト）		15,800,000	123,507,298	47,535,277	1,994,000	229,000	18,077,584	7,953,000	5,376,420	42,878,074	23,182,897	13,626,328
収支差額（ネットコスト）		15,788,640	123,478,738	47,476,437	1,975,320	229,000	18,054,384	7,812,660	5,376,420	42,868,864	23,182,897	13,626,068

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）（円）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの【コストの部】		御橋プール	田ノ元プール	東部 スポーツ広場	北部ふれあい スポーツ広場	宇久町野球場	宇久 陸上競技場	世知原野球場	千鳥越野球場	吉井 ソフトボール場	吉井野球場	吉井北部 運動広場
施設にか かる コスト	一般職員人件費			1,248,450	395,468	283,500	240,555	6,300		155,350	35,700	
	修繕費											
	改修費											
	光熱水費	3,120		2,269	668	680,814	680,814	19,288		320,402	65,270	25,211
	委託費					2,139,740	2,561,715	553,530		1,053,285	551,640	881,360
	使用料及び賃借料											
	その他物件費											
施設にかかるコスト 計		3,120		1,250,719	396,136	3,104,054	3,483,084	579,118		1,529,037	652,610	906,571
事業運 営に かかる コスト	委託費											
	使用料及び賃借料											
	車両・備品購入費											
	負担金補助及び交付金	575,000	507,866									
	その他物件費	7,560		988,559	1,124	22,017	22,018	54,785		60,810	83,058	119,825
	事業運営にかかるコスト 計	582,560	507,866	988,559	1,124	22,017	22,018	54,785		60,810	83,058	119,825
指定管理委託料				15,576,000	12,600,000				650,000			
現金収支を伴うコスト 計		585,680	507,866	17,815,278	12,997,260	3,126,071	3,505,102	633,903	650,000	1,589,847	735,668	1,026,396
【収入の部】												
収入	使用料収入	1,500		1,010	810	74,800	960		2,510	208,210	4,190	9,180
	諸収入										54,860	
収入の合計		1,500		1,010	810	74,800	960		2,510	208,210	59,050	9,180
Ⅱ. 現金収支を伴わないもの												
コスト	減価償却相当額	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Ⅲ. 総括												
コストの部合計（トータルコスト）		585,680	507,866	17,815,278	12,997,260	3,126,071	3,505,102	633,903	650,000	1,589,847	735,668	1,026,396
収支差額（ネットコスト）		584,180	507,866	17,814,268	12,996,450	3,051,271	3,504,142	633,903	647,490	1,381,637	676,618	1,017,216

（円）

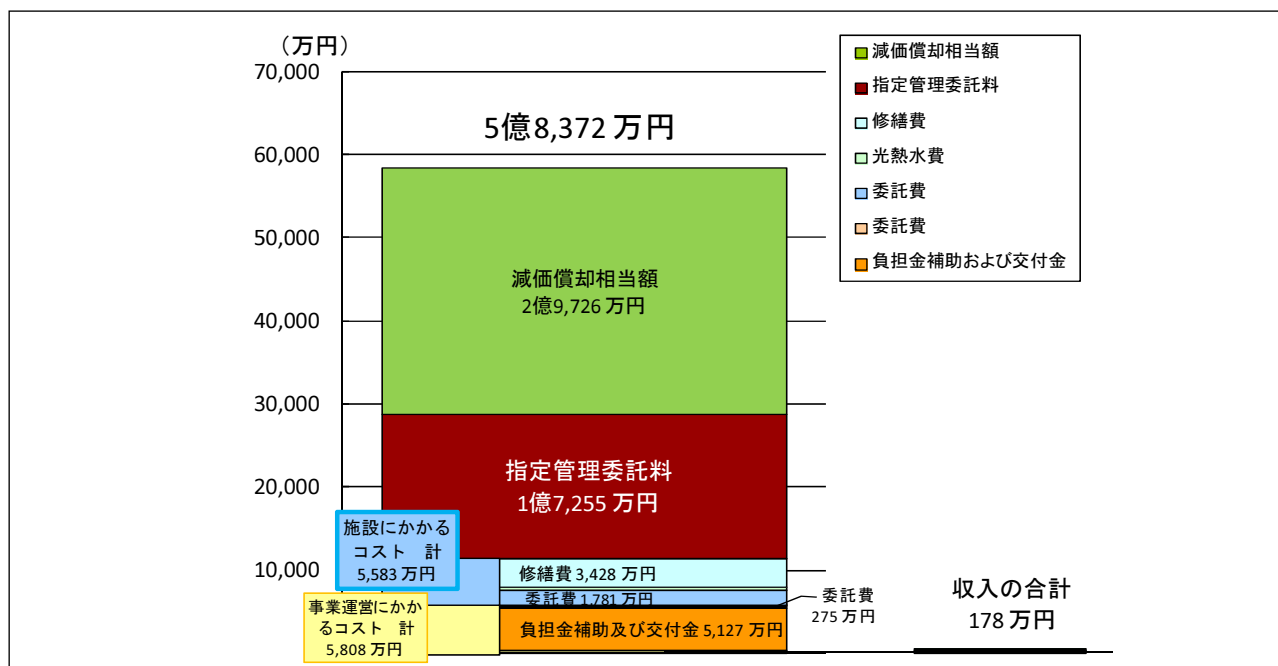
Ⅰ. 現金収支を伴うもの【コストの部】		栗迎農村公園 運動広場	世知原 運動広場	大悲観 テニスコート	大悲観 グラウンド	世知原 テニスコート	鹿町 テニスコート	吉井 テニスコート	小佐々海洋 スポーツ基地	合計
施設にか かる コスト	一般職員人件費									
	修繕費	9,450	114,025			1,621,190				34,275,268
	改修費									
	光熱水費	347,748	431,552			83,963		179,965		3,696,576
	委託費	1,036,980	727,455			467,300		629,820		17,810,706
	使用料及び賃借料									
	その他物件費					49,392				49,392
施設にかかるコスト 計		1,394,178	1,273,032			2,221,845		809,785		55,831,942
事業運 営に かかる コスト	委託費									2,751,000
	使用料及び賃借料									
	車両・備品購入費									569,100
	負担金補助及び交付金							4,000	4,845,000	51,269,866
	その他物件費	32,910	32,910			63,706		31,450		3,485,652
	事業運営にかかるコスト 計	32,910	32,910			63,706		35,450	4,845,000	58,075,618
指定管理委託料				1,394,000	2,550,000		4,100,000		2,143,000	172,548,000
現金収支を伴うコスト 計		1,427,088	1,305,942	1,394,000	2,550,000	2,285,551	4,100,000	845,235	6,988,000	286,455,560
【収入の部】										
収入	使用料収入	189,250	265,690		470	26,700	430	54,660		1,722,450
	諸収入									54,860
収入の合計		189,250	265,690		470	26,700	430	54,660		1,777,310
Ⅱ. 現金収支を伴わないもの										
コスト	減価償却相当額	—	—	—	—	—	—	—	2,839,536	297,260,928
Ⅲ. 総括										
コストの部合計（トータルコスト）		1,427,088	1,305,942	1,394,000	2,550,000	2,285,551	4,100,000	845,235	9,827,536	583,716,488
収支差額（ネットコスト）		1,237,838	1,040,252	1,394,000	2,549,530	2,258,851	4,099,570	790,575	9,827,536	581,939,178

施設にかかるコスト 5,583 万円の内訳をみると、施設の修繕費が 3,428 万円、建物維持管理に関する業務委託費が 1,781 万円等となっています。

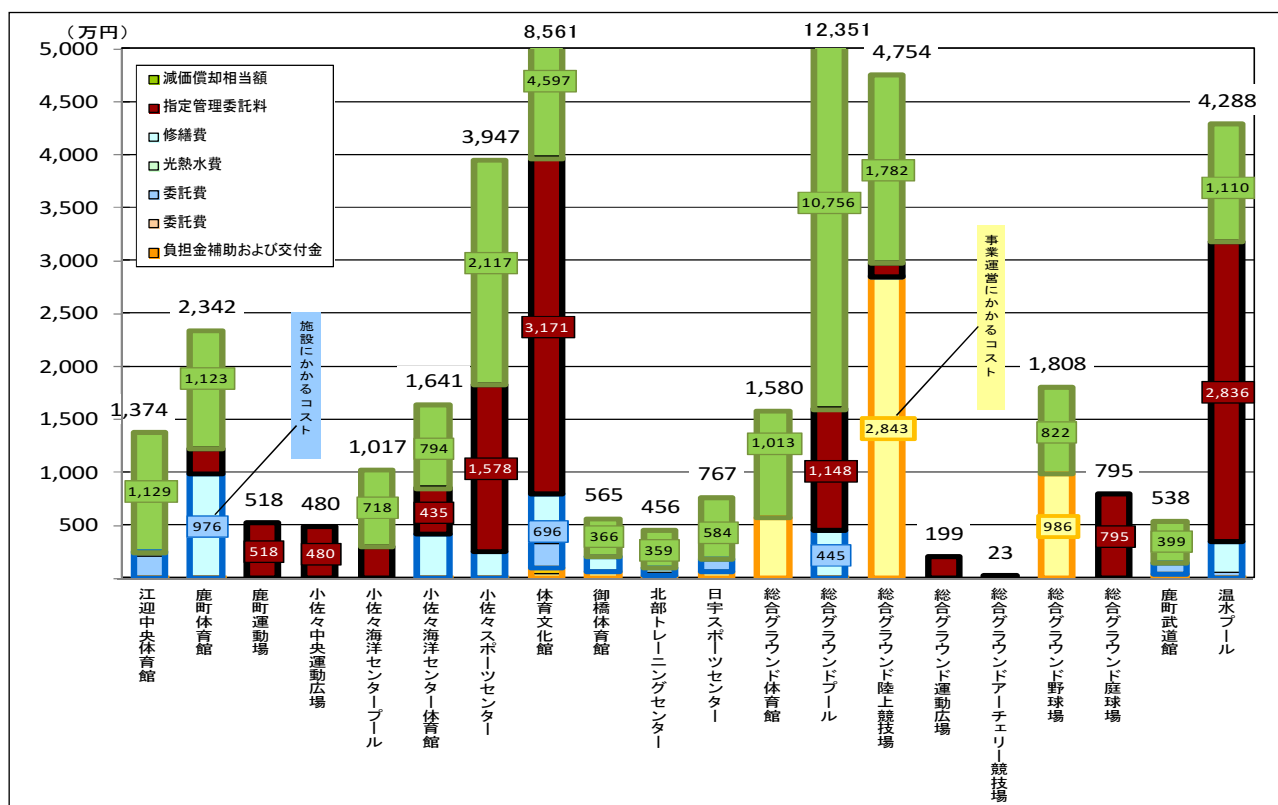
事業運営にかかるコストの内訳をみると、各スポーツ団体等への負担金補助及び交付金が 5,127 万円と約 88%を占めています。

施設別にみると、総合グラウンドプールが 1 億 2,351 万円と最も高く、次いで体育文化館が 8,561 万円となっています。

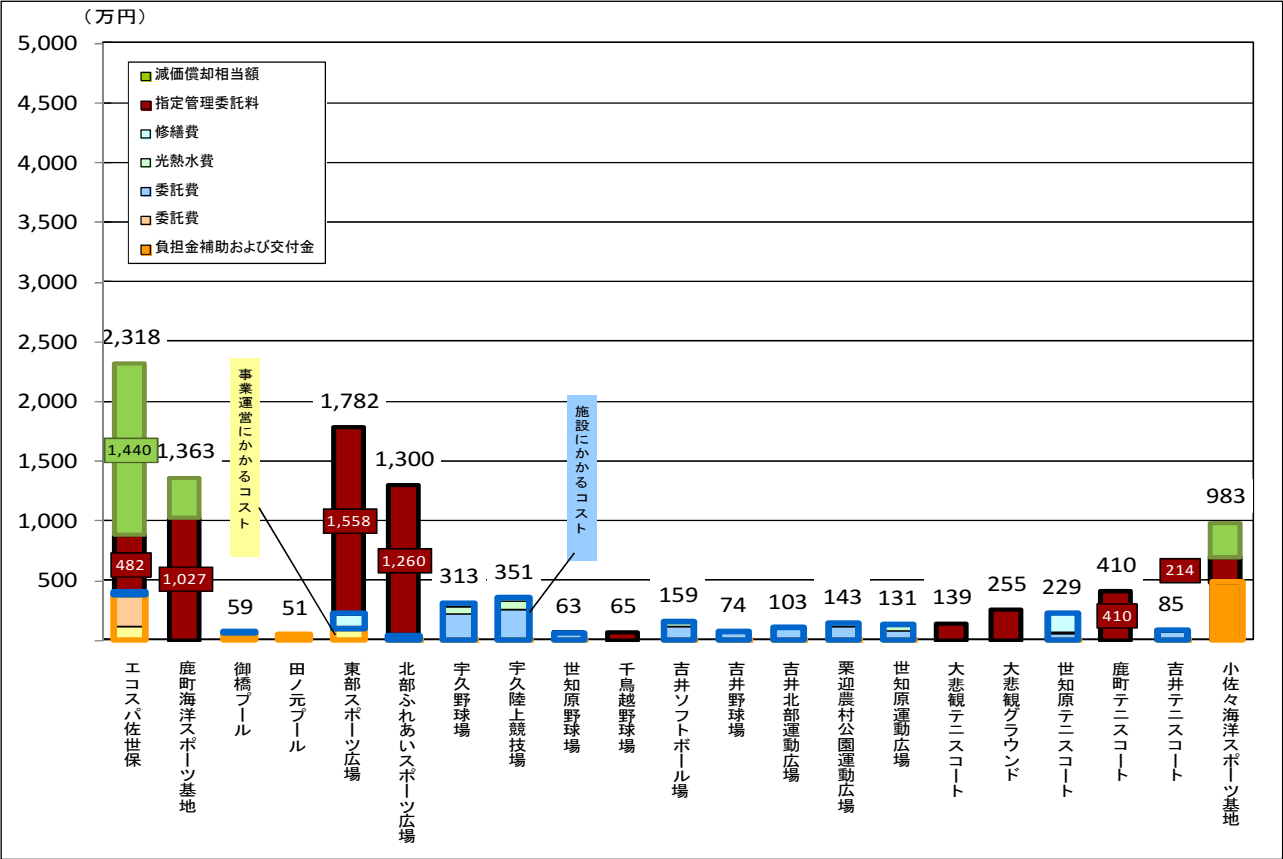
図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



■スポーツ広場・公園

スポーツ広場・公園の年間トータルコストは、972 万円です。

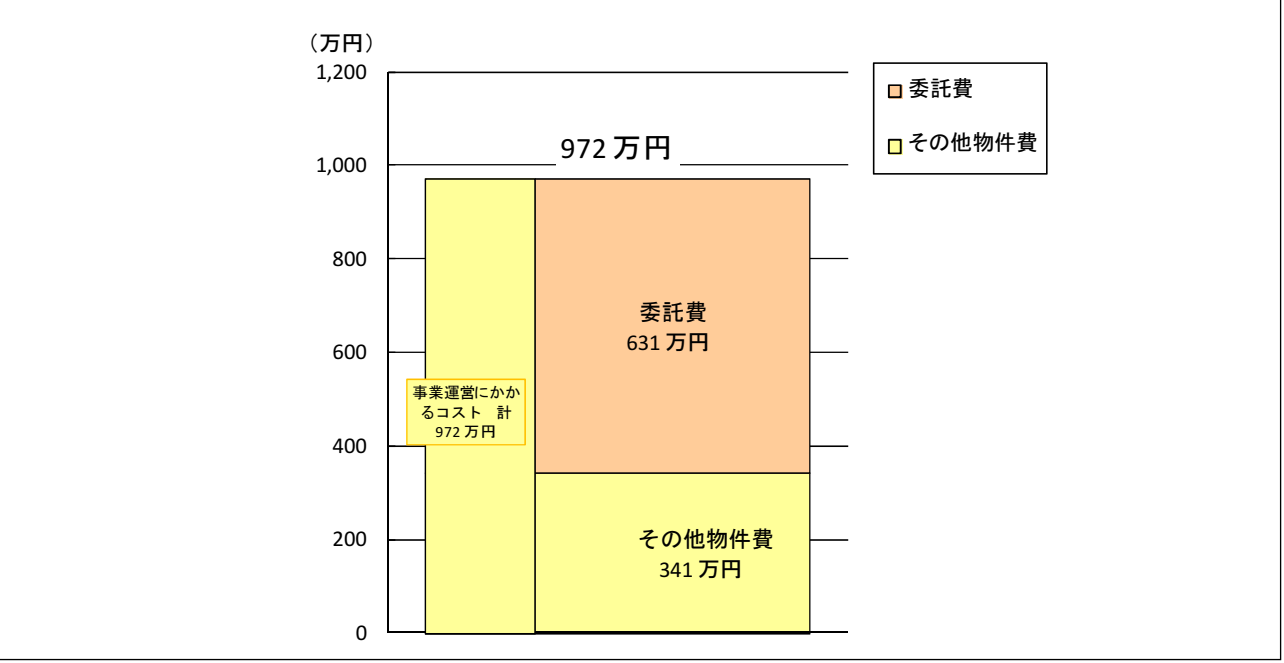
内訳をみると、全てが事業運営にかかるコスト（委託費、その他物件費）です。

事業運営にかかるコストの内訳をみると、委託費が 631 万円、その他物件費が 341 万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）（円）

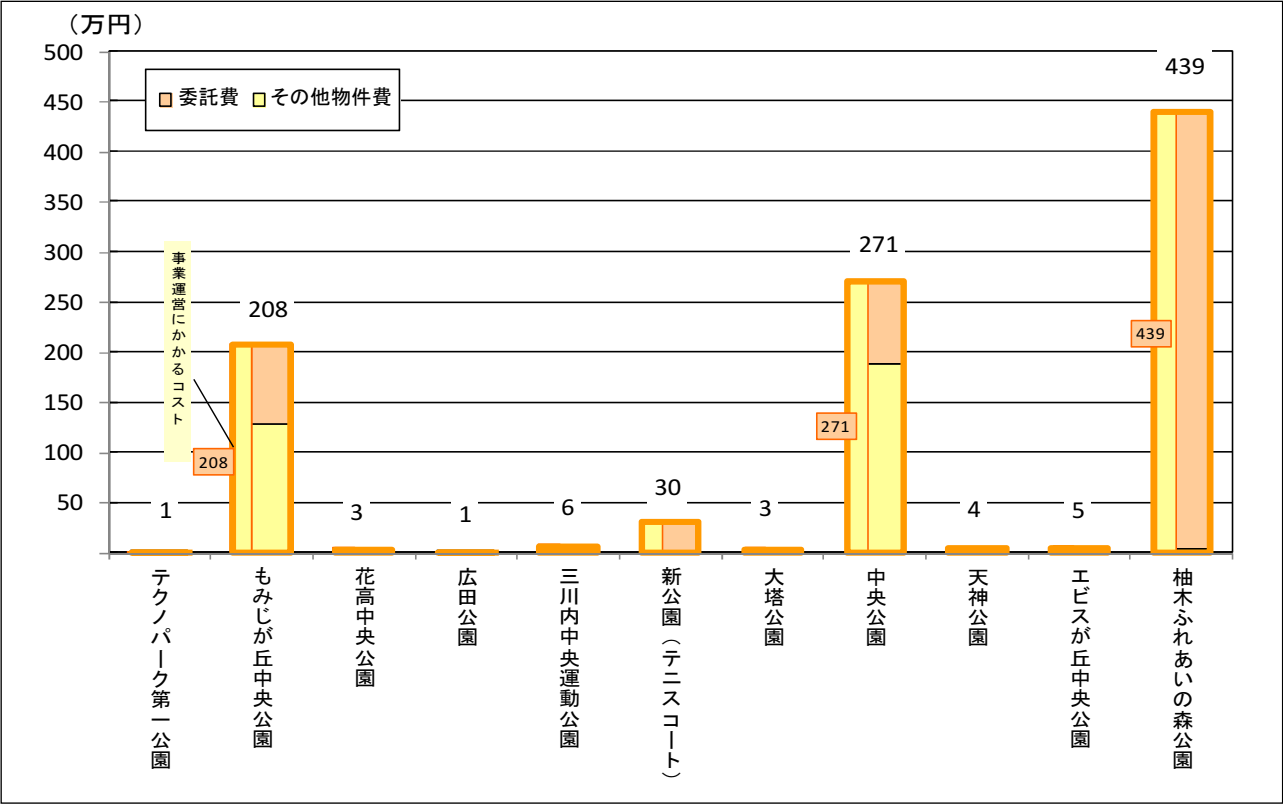
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		テクノパーク 第一公園	もみじが丘 中央公園	花高 中央公園	広田公園	三川内中央 運動公園	新公園 (テニスコート)	大塔公園	中央公園	天神公園	エビスが丘 中央公園	柚木 ふれあいの森 公園	合計
施設に かかる コスト	一般職員人件費												
	修繕費												
	改修費												
	光熱水費												
	委託費												
	使用料及び賃借料												
	その他物件費												
施設にかかるコスト 計													
事業 運営に かかる コスト	委託費		808,500				300,000		833,700			4,372,000	6,314,200
	使用料及び賃借料												
	車両・備品購入費												
	負担金補助及び交付金												
	その他物件費	10,792	1,271,801	32,912	12,069	63,549		30,957	1,874,349	38,127	49,515	21,500	3,405,571
事業運営にかかるコスト 計		10,792	2,080,301	32,912	12,069	63,549	300,000	30,957	2,708,049	38,127	49,515	4,393,500	9,719,771
指定管理委託料													
現金収支を伴うコスト 計		10,792	2,080,301	32,912	12,069	63,549	300,000	30,957	2,708,049	38,127	49,515	4,393,500	9,719,771
【収入の部】													
収入													
収入の合計													
II. 現金収支を伴わないもの													
コスト 減価償却相当額		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
III. 総括													
コストの部合計（トータルコスト）		10,792	2,080,301	32,912	12,069	63,549	300,000	30,957	2,708,049	38,127	49,515	4,393,500	9,719,771
収支差額（ネットコスト）		10,792	2,080,301	32,912	12,069	63,549	300,000	30,957	2,708,049	38,127	49,515	4,393,500	9,719,771

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



施設別トータルコストをみると、柚木ふれあいの森公園が最も高く 439 万円、次いで中央公園が 271 万円、もみじが丘中央公園が 208 万円となっています。

図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



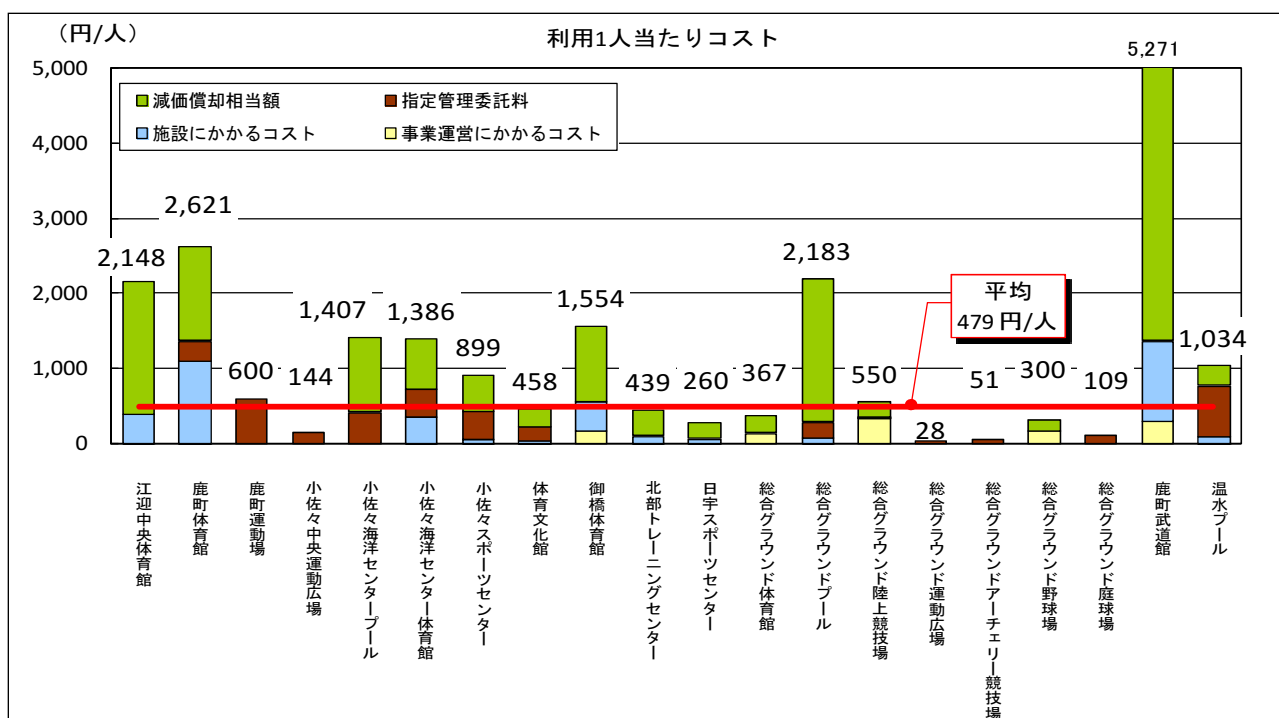
3) 評価・分析

■ スポーツ施設（スポーツ広場・公園を除く）

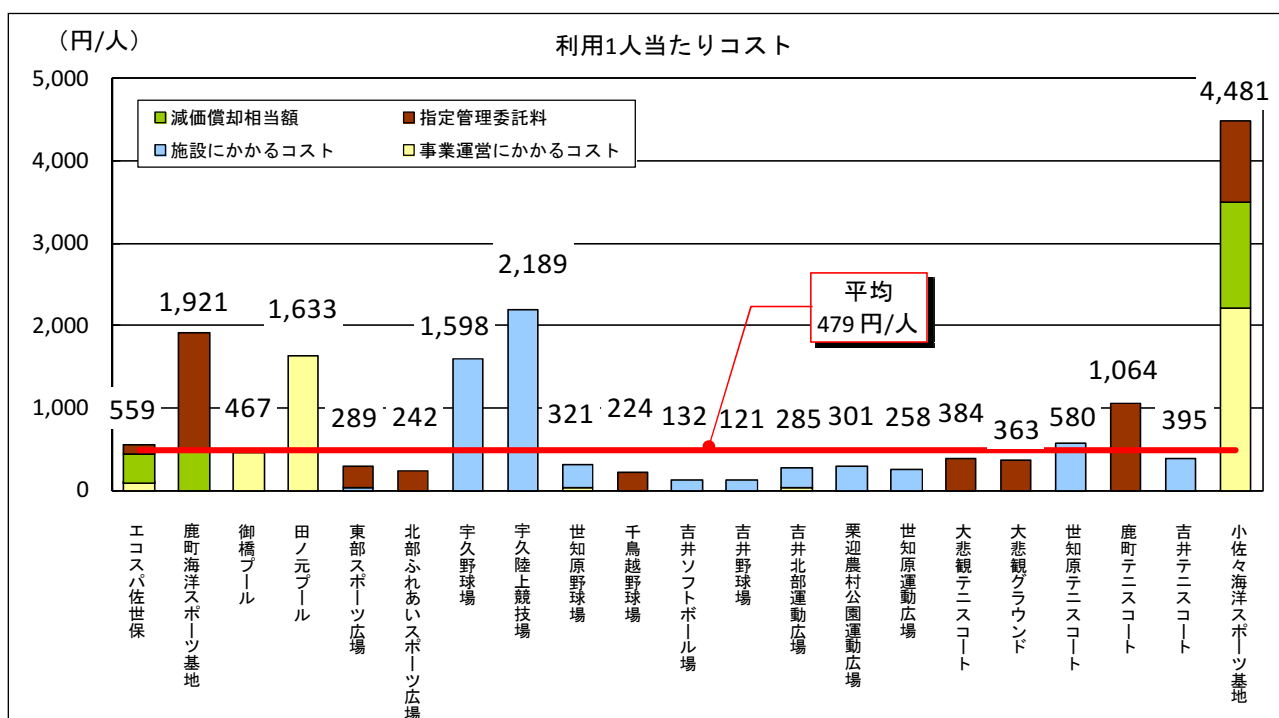
利用者数とトータルコストの関係（利用者1人当たりにかかるコスト）

スポーツ施設（スポーツ広場・公園を除く）の利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は479円です。施設別では、利用者数が年間1,020人と比較的低い鹿町武道館が最も高く5,271円、総合グラウンド運動広場が最も低く28円となっています。

図表 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト



図表 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト

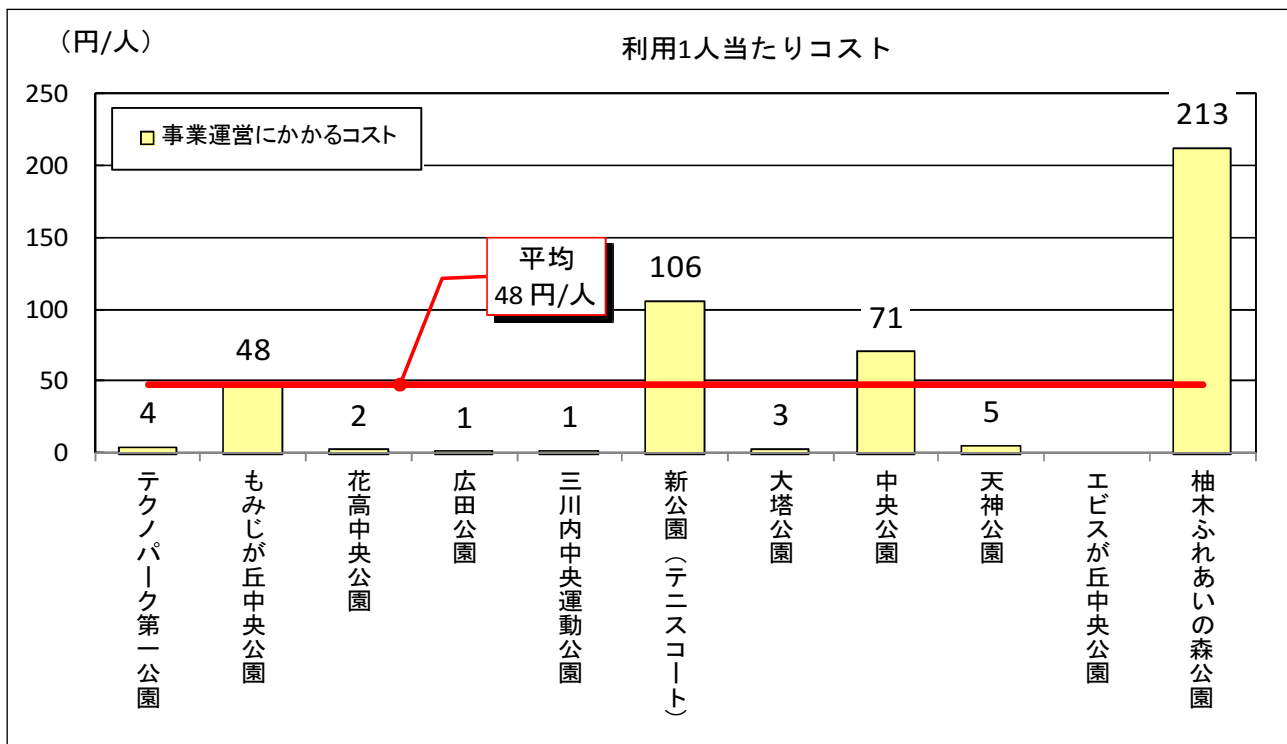


■ スポーツ広場・公園利用者数とトータルコストの関係（利用者 1 人当たりにかかるコスト）

スポーツ広場・公園の利用者数とトータルコストから利用者 1 人当たりにかかるコストを算出すると、平均は 48 円です。施設別では、柚木ふれあいの森公園が最も高く 213 円、広田公園及び三川内公園が最も低く 1 円となっています。

エビスが丘中央公園は、利用者統計データがないため、算出していません。

図表 施設別 利用者 1 人当たりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- 体育文化館等 4 施設は、今後、建替え又は大規模改修が必要となるなど、現状の施設数を維持管理するためには、今まで以上にコストが必要になってきます。
- 体育施設の中には、市の体育施設の中心として、多くの利用者が訪れる施設がある一方、運営 1 日当たり 10 人以下等、利用状況が低い施設があり、利用状況等に差があります。今後、高齢化が進む等、人口構成が変化する中、市民ニーズを的確に把握し、利用向上等を図る必要があります。

（12）観光施設

1）施設概要

① 施設一覧

本市の観光施設は、白浜キャンプ場や御橋観音ビジターセンター等の「キャンプ場等宿泊・公園系」7施設、九十九島動植物園等の「動植物園・資料館系」4施設、宇久シーパークホテル等の「宿泊系」2施設及び観光情報センターの「観光案内系」1施設の延14施設と様々な種類を保有しています。

図表 設置目的

施設名称	設置目的
1 白浜キャンプ場	市民の心身の健全な発育とレクリエーションの増進を図るため
2 御橋観音ビジターセンター	牧の岳公園を広く一般の利用に供し、地域の文化と伝統を継承するため
3 白岳自然公園センター	自然に恵まれた高原の中でのレクリエーション活動により、市民の健康増進に資するため
4 長串山公園ビジターセンター	自然に親しむこと及び観光の振興を目的とした公園利用者のための休憩施設
5 烏帽子岳高原リゾートスポーツの里	スポーツ及びレクリエーションを通じて、市民の健全な心身の育成と健康増進を図る
6 交通公園センター	いこいと楽しみのうちに交通知識や交通道徳を身につけること
7 ふるさと物産館	本市における農業の振興及び地元産品にふれあうため
8 九十九島動植物園森きらら	動植物を通じた自然環境保護等に関する意識の高揚を図り、市民の保健・休養に資するとともに、本市観光の振興に寄与するため
9 九十九島水族館海きらら	西海国立公園九十九島の利用拠点として、西海パールシーリゾート及び九十九島観光のさらなる活性化を目指す
10 させぼ物産みかわち振興センター	本市物産品の認知度向上並びに三川内地区の活性化
11 三川内焼伝統産業会館	三川内焼の伝統的技法の継承、後継者の確保及び育成、もって窯業三川内焼の振興を期し、かつ本市文化向上に寄与する
12 宇久シーパークホテル	本市における観光振興を図る
13 山暖簾	本市における観光の振興と交流人口の拡大を推進する
14 観光情報センター	観光情報案内

図表 施設一覧

分類	施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	保有機能								その他
					公園	休憩所	動植物園	物産館	体験	資料館	宿泊	観光案内	
キャンプ場等宿泊	1 白浜キャンプ場	俵ヶ浦町3248番地	昭和59	66.00	●	●							
	2 御橋観音ビジターセンター	吉井町前岳161番地1	平成8	181.35	●	●							
	3 白岳自然公園センター	江迎町奥川内253番地6	平成元	567.25	●	●							
	4 長串山公園ビジターセンター	鹿町町長串174番地12	平成3	400.03	●	●							
	5 烏帽子岳高原リゾートスポーツの里	烏帽子町128番地	平成5	768.80	●	●							
	6 交通公園センター	祇園町221番地	昭和47	676.92	●	●							
	7 ふるさと物産館	小佐々町矢岳1618番地12	平成2	151.11	●	●		●					
動植物園・資料館系	8 九十九島動植物園森きらら	船越町2172番地	昭和36	5,155.21			●						
	9 九十九島水族館海きらら	鹿子前町1008番地	平成6	7,296.83			●						
	10 させぼ物産みかわち振興センター	三川内本町289番地1	昭和45	443.20				●					
	11 三川内焼伝統産業会館	三川内本町343番地	昭和57	1,649.48					●	●			
宿泊系	12 宇久シーパークホテル	宇久町平14番地	平成12	1,597.54							●		
	13 山暖簾	世知原町上野原316番地	平成16	3,658.94							●		
観光案内系	14 観光情報センター	三浦町21番1号	平成13	207.00								●	
合 計			—	22,819.66	7施設	7施設	2施設	2施設	1施設	1施設	2施設	1施設	

② 運営時間・運営日数

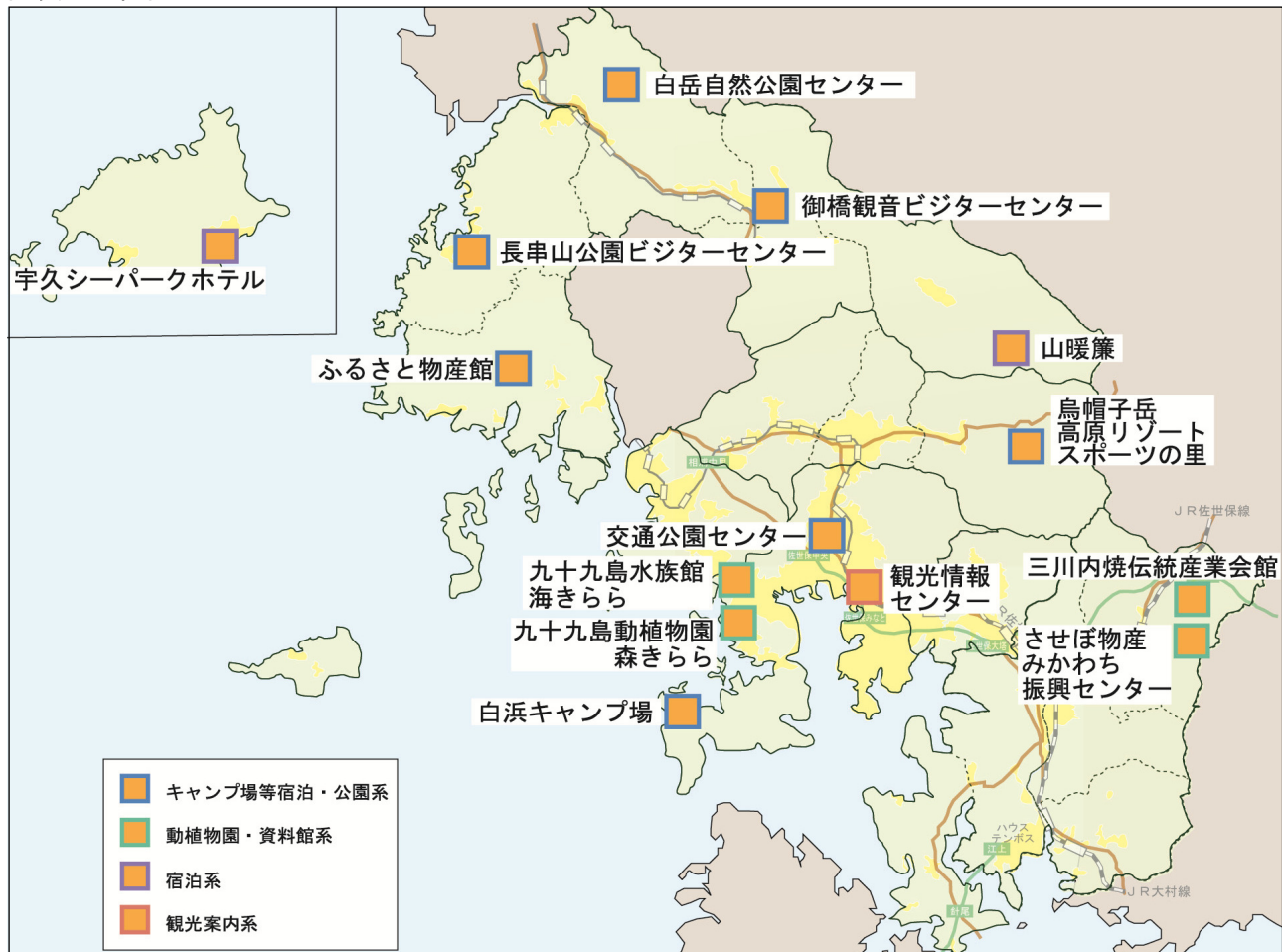
図表 運営時間及び運営日数

分類	施設名称	運営時間	休館日	運営日数 (平成22年度)	使用料金
キャンプ・公園系等宿泊	1 白浜キャンプ場	終 日	11月1日から4月9日まで	205日	有料
	2 御橋観音ビジターセンター	午前10時30分～午後8時	毎週木曜日、年末年始	312日	無料
	3 白岳自然公園センター	午前9時～午後10時	毎週火曜日、年末年始	312日	無料
	4 長串山公園ビジターセンター	4月～9月: 午前8時～午後6時 10月～3月: 午前9時～午後5時	毎週木曜日、年末年始	312日	無料
	5 烏帽子岳高原リゾートスポーツの里	4月～9月: 午前9時～午後6時 10月～3月: 午前9時～午後5時		312日	有料
	6 交通公園センター	午前9時～午後4時30分	毎週月曜日、年末年始	294日	無料
	7 ふるさと物産館	午前8時～午後5時	年末年始	361日	有料
動植物園・資料館系	8 九十九島動植物園森きらら	午前9時～午後5時15分	年末年始	361日	有料
	9 九十九島水族館海きらら	午前9時～午後6時(11月～2月は午後5時まで)	なし	365日	有料
	10 させぼ物産みかわち振興センター	午前9時～午後6時	年末年始	360日	無料
	11 三川内焼伝統産業会館	午前9時～午後5時	年末年始	359日	無料
宿泊系	12 宇久シーパークホテル	チェックイン: 午後2時 チェックアウト: 午前10時	なし	365日	有料
	13 山暖簾	チェックイン: 午後3時 チェックアウト: 午前10時	なし (メンテナンスのための休館有)	359日	有料
観光案内系	14 観光情報センター	午前9時～午後6時	なし	365日	無料

③ 配置状況

市全域に様々な観光施設を配置しています。

図表 配置図



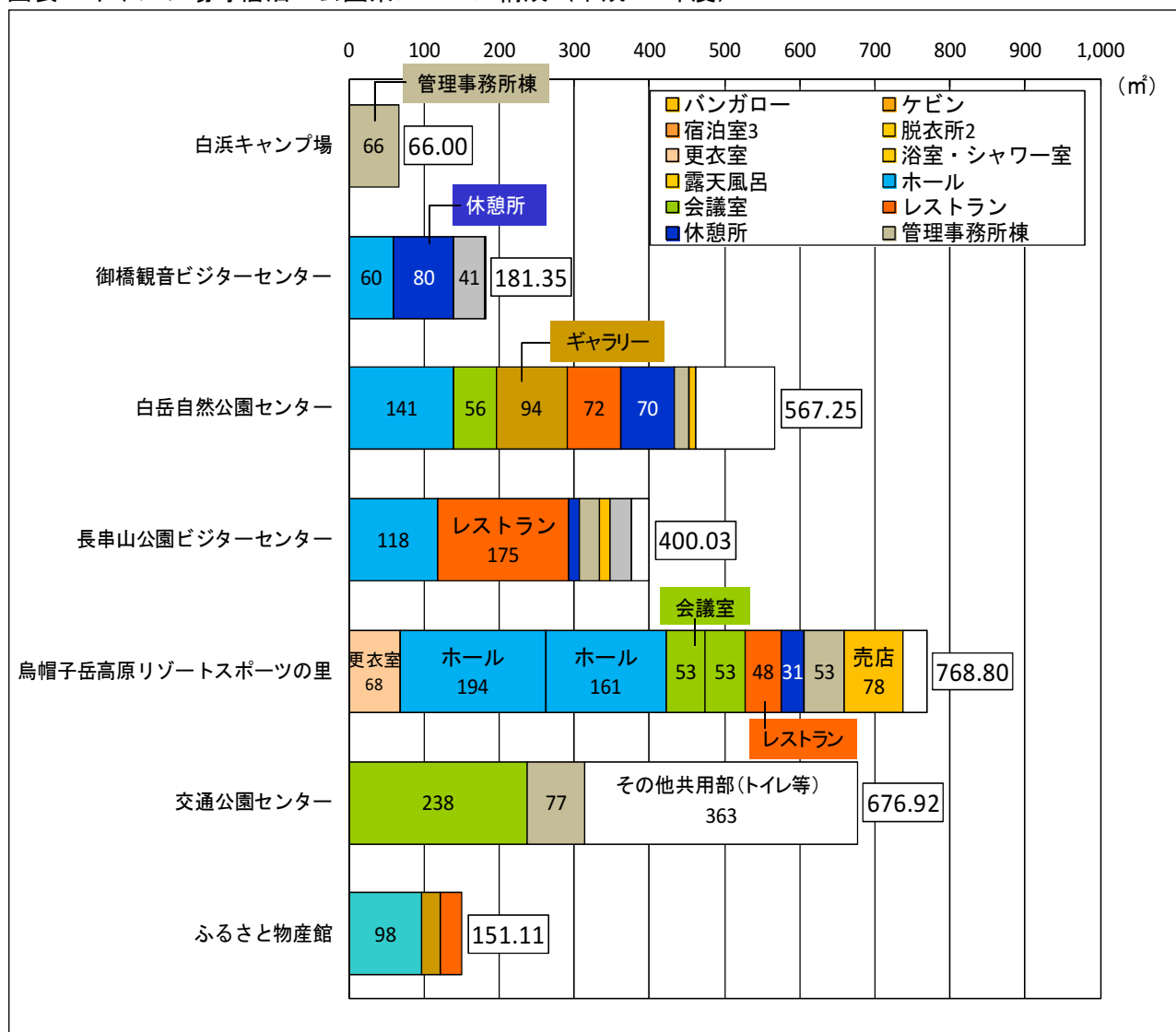
④ スペース構成

【キャンプ場等宿泊・公園系施設】

キャンプ場等宿泊・公園系施設のスペース構成をみると、白浜キャンプ場内の建物は管理施設だけとなっています。白浜キャンプ場を除く6施設では、最も小さい施設がふるさと物産館で151㎡、最も大きい施設が烏帽子岳高原リゾートスポーツの里が769㎡となっており、建物自体は、小規模な施設となっています。

保有しているスペースをみると、休憩等のためのホールや休憩所、レストラン及び会議室等を中心とした施設です。

図表 キャンプ場等宿泊・公園系スペース構成（平成22年度）



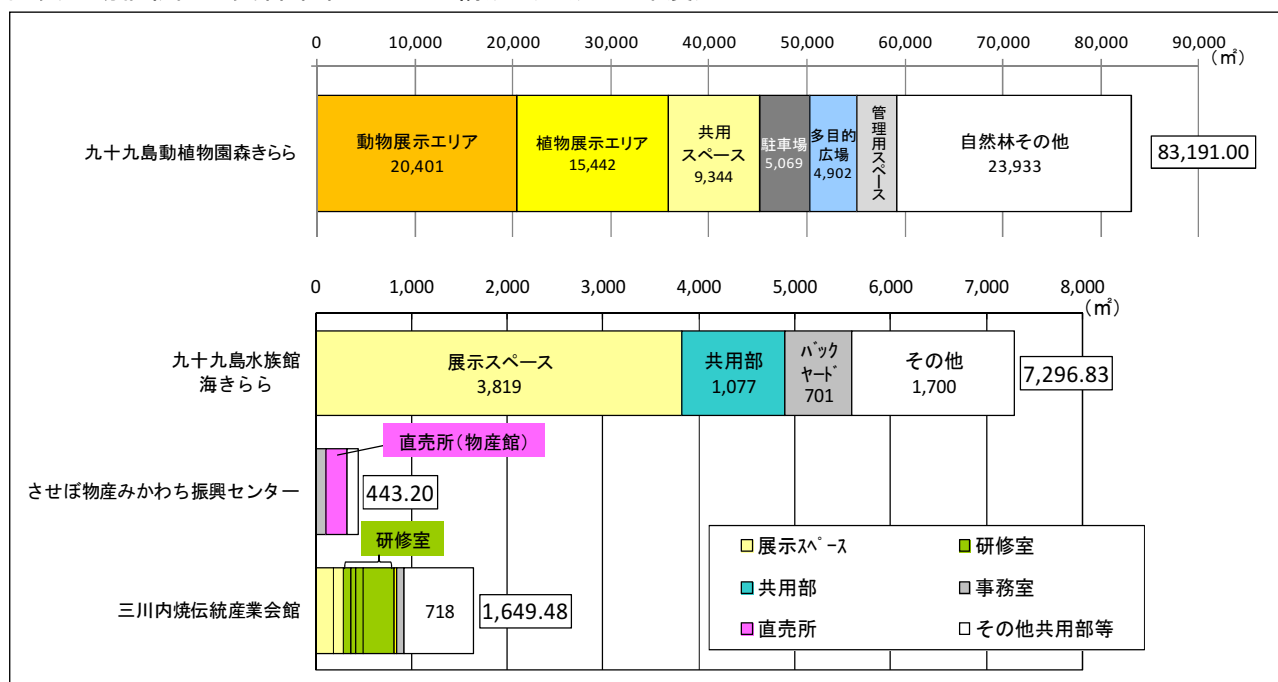
【動植物園・資料館系施設】

動植物園・資料館系施設のスペース構成をみると、九十九島動植物園森きらは、園の敷地が延 8 万 3,191 m²です。内訳をみると、動物や植物の展示エリアが約半分程度となっており、その他に駐車場、多目的広場及び自然林その他等があります。

九十九島水族館海きらは、建物が延 7,297 m²あり、そのうち、展示スペース等及び共用部が 4,896 m²と過半を占めています。その他にバックヤード等があります。

させぼ物産みかわち振興センターは、物産館（させぼ四季彩館）が中心となっています。三川内焼伝統産業会館は、展示スペース（三川内焼美術館）及び研修室が中心となっています。

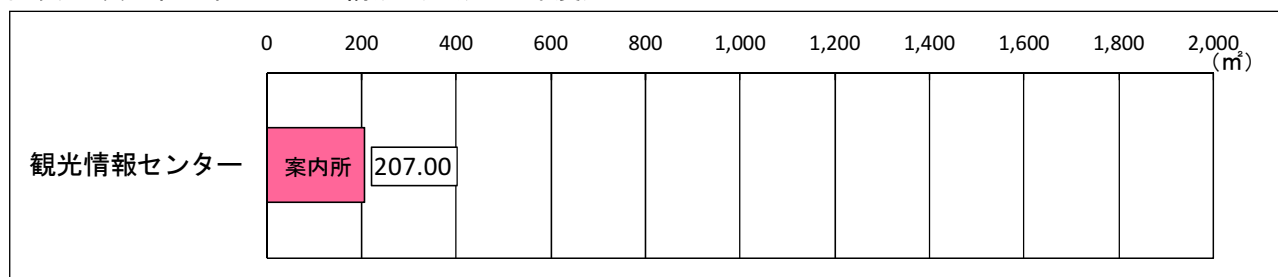
図表 動植物園・資料館系スペース構成（平成 22 年度）



【観光案内系施設】

観光情報センターのスペース構成は、案内所スペースのみで 207 m²となっています。

図表 観光案内系スペース構成（平成 22 年度）



※宿泊系施設が保有するスペースは、客室、浴場、ロビー、会議室等となっており、ある程度決まったスペース構成となっているため、図表としては、掲載していません。

2) 実態把握

① 建物状況

■ 観光施設の建物総合評価

平成22年度の観光施設14施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応			⑤維持管理						
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	
No.	施設名																						
1	白浜キャンプ場	昭和59	66	—	26	—	26	—	○	○	×	○	×	×	×	×	35	0	0	観光施設では、キャンプ場、ビジターセンター、動植物園及び植物園等、様々な機能があり、維持管理費を一律で比較できないため、維持管理費の評価は行っていません。			
2	御橋観音ビジターセンター	平成8	181	—	14	—	14	—	○	○	×	×	×	×	×	×	200	600	0				
3	白岳自然公園センター	平成元	567	—	21	平成22	0	—	○	×	×	×	×	×	×	×	1,245	479	0				
4	長串山公園ビジターセンター	平成3	400	—	19	—	19	—	○	×	×	×	×	×	×	×	1,631	4,211	83				
5	烏帽子岳高原リゾートスポーツの里	平成5	769	—	17	—	17	—	○	○	×	○	×	×	×	×	2,179	305	2,065				
6	交通公園センター	昭和47	677	—	38	—	38	—	○	○	×	×	○	×	×	×	194	12,374	0				
7	ふるさと物産館	平成2	151	—	20	—	20	—	×	×	×	×	×	×	×	×	473	58	126				
8	九十九島動植物園森きらら	昭和36	5,155	—	49	—	49	—	○	○	×	○	○	×	×	○	7,216	32,096	3,798				
9	九十九島水族館海きらら	平成6	7,297	—	16	—	16	○	○	○	○	○	○	×	×	×	45,276	26,601	8,379				
10	させば物産みかわち振興センター	昭和45	443	×	40	—	40	—	○	—	○	—	×	×	×	×	0	0	121				
11	三川内焼伝統産業会館	昭和57	1,649	—	28	平成7	15	×	○	○	○	×	○	×	×	×	4,644	2,350	36				
12	宇久シーパークホテル	平成12	1,598	—	10	—	10	×	×	×	○	×	×	×	×	×	4,770	1,329	117				
13	山暖簾	平成16	3,659	—	6	—	6	○	○	○	○	×	×	×	×	×	39,272	8,095	1,700				
14	観光情報センター	平成13	207	—	9	—	9	—	×	×	○	×	○	×	×	×	0	8,969	0				
合計・平均			22,820														107,134	97,467	16,424	—	—	—	

①、③、④の記載例

実施済み⇒○
未実施⇒×
不要⇒—

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

※観光施設では、キャンプ場、ビジターセンター、動植物園及び植物園等、様々な機能があり、維持管理費を一律で比較できないため、維持管理費の評価は行っていません。

させぼ物産みかわち振興センターは、耐震安全性が確保されていません。また、築30年以上を経過していることから、耐震性の確保とともに、計画的な補修による老朽化対策が必要となっています。【パターン①】

交通公園センターは、耐震化は不要ですが、築30年以上を経過し、これまで大規模改修等の老朽化対策を行っておらず、老朽化が進行しています。また、九十九島動植物園森きらは、新しい建物もありますが、施設全体として、老朽化が進行しています。今後、大規模改修等の老朽化対策が必要です。【パターン②】

白浜キャンプ場の管理棟及びふるさと物産館は、築20年以上を経過しており、今後老朽化対策が必要な時期となります。今後、計画的な老朽化対策を検討する必要があります。【パターン③】

その他9施設は、比較的新しい施設又は大規模改修を実施した施設ですが、バリアフリー化や環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望まれます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設	・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
該当施設	該当施設 建築年度 させぼ物産 昭和45 みかわち振興センター < 1 施設 >	該当施設 建築年度 交通公園センター 昭和47 九十九島動植物園森きら 昭和36 < 2 施設 >	該当施設 建築年度 白浜キャンプ場 昭和59 ふるさと物産館 平成2 < 2 施設 >	該当施設 建築年度 御橋観音ビジターセンター 平成8 白岳自然公園センター 平成1 長串山公園ビジターセンター 平成3 鳥帽子岳高原 リゾーツスポーツの里 平成5 九十九島水族館海きらら 平成6 三川内焼伝統産業会館 昭和57 宇久シーパークホテル 平成12 山暖簾 平成16 観光情報センター 平成13 < 9 施設 >
コメント	・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・いずれも耐震化が不要ですが、築38年以上と老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

② 利用状況

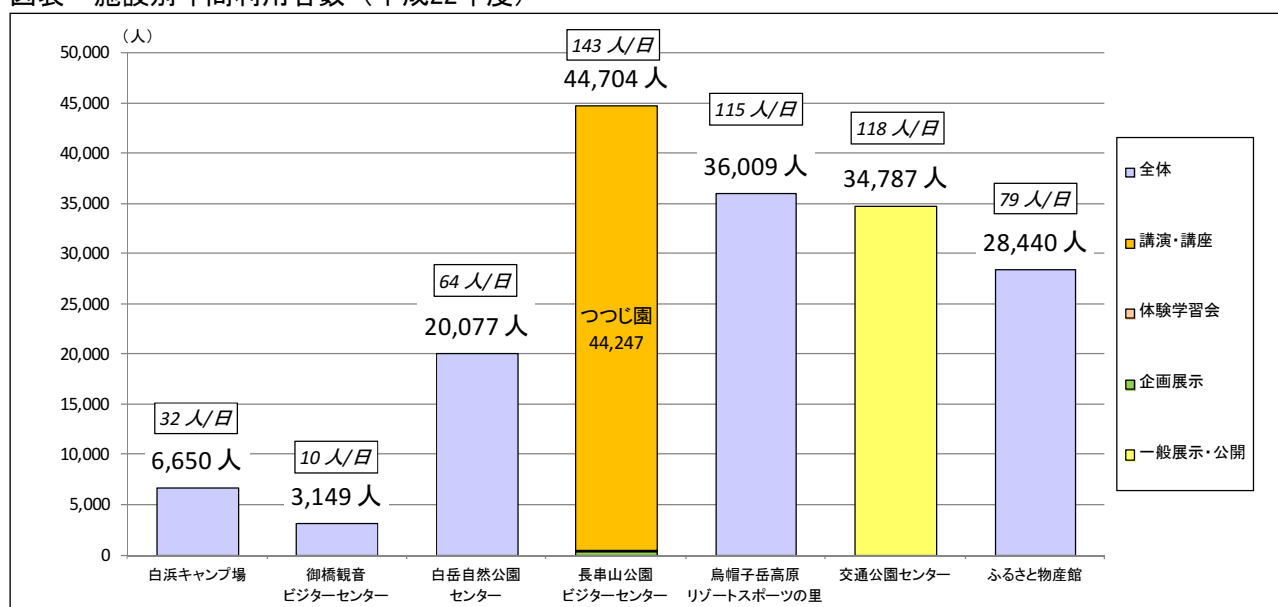
■ キャンプ場等宿泊・公園系施設利用状況

施設別の年間利用者数をみると、御橋観音ビジターセンターが最も少なく3,149人（運営1日当たり約10人）です。長串山公園ビジターセンターが最も多く4万4,704人（運営1日当たり約143人）となっています。

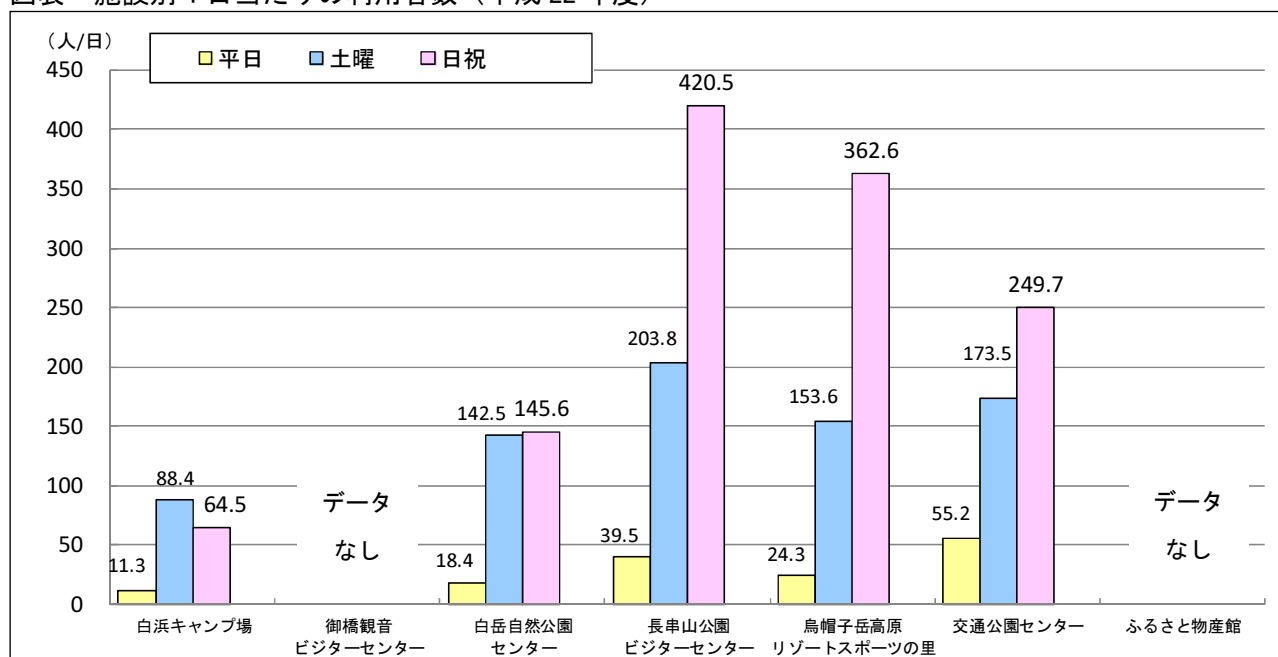
長串山公園ビジターセンターの利用目的の内訳をみると、施設で行われているつつじ園への利用者が4万4,247人と全体の約99%を占めています。

平日、土曜及び日曜・祝日ごとの運営1日当たりの利用者数をみると、どの施設も平日の利用者数に比べ、土曜及び日曜日の利用者数が多くなっています。

図表 施設別年間利用者数（平成22年度）



図表 施設別1日当たりの利用者数（平成22年度）



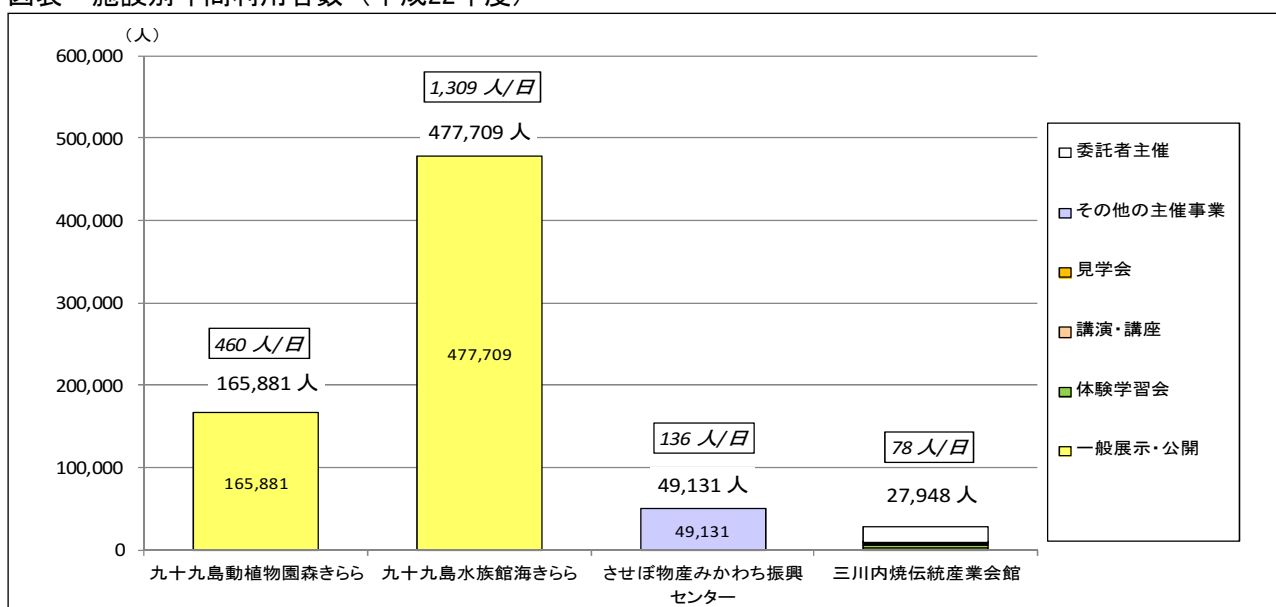
■ 動植物園・資料館系施設利用状況

施設別の年間利用者数をみると、三川内焼伝統産業会館が最も少なく2万7,948人（運営1日当たり約78人）です。九十九島水族館海きらが最も多く47万7,709人（運営1日当たり約1,309人）となっています。

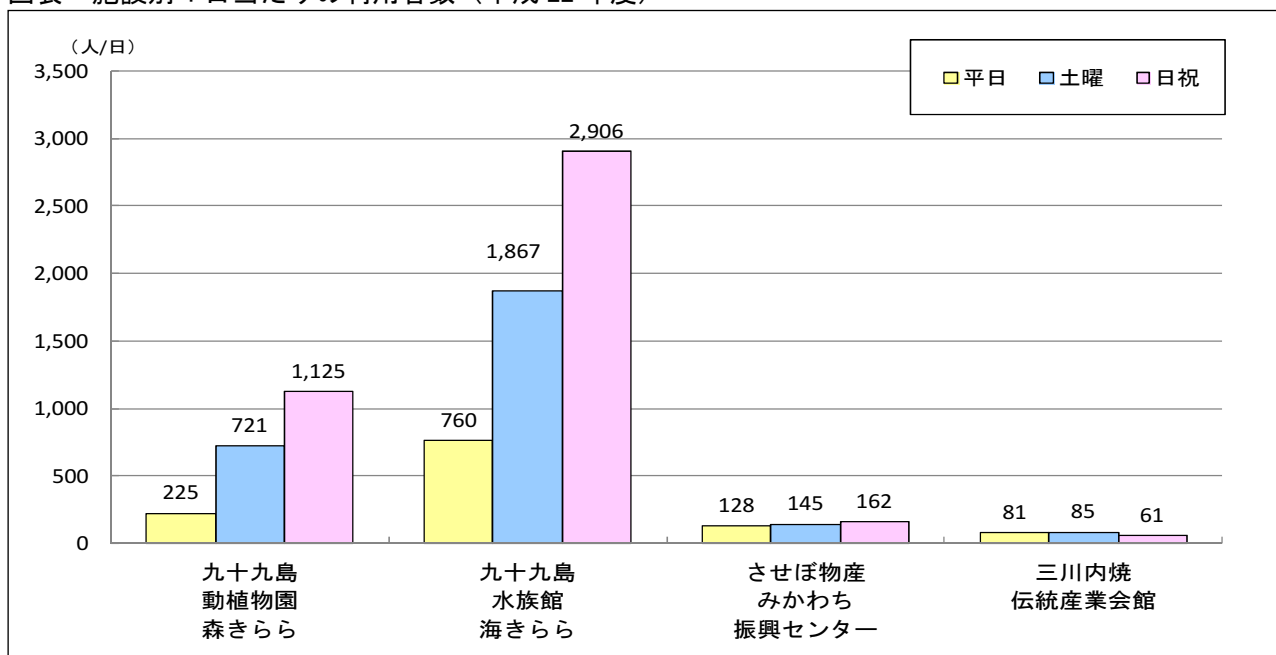
利用目的の内訳をみると、九十九島動植物園森きらら及び九十九島水族館海きらは、一般展示・公開への来場者となっています。

平日、土曜及び日曜・祝日ごとの運営1日当たりの利用者数をみると、九十九島動植物園森きらら及び九十九島水族館海きらは、平日の利用者数に比べ、土曜及び日曜日の利用者数が多くなっています。一方、させぼ物産みかわち振興センター及び三川内焼伝統産業会館は、曜日によっての差はほとんどありません。

図表 施設別年間利用者数（平成22年度）



図表 施設別1日当たりの利用者数（平成22年度）



■ 宿泊施設系施設利用状況

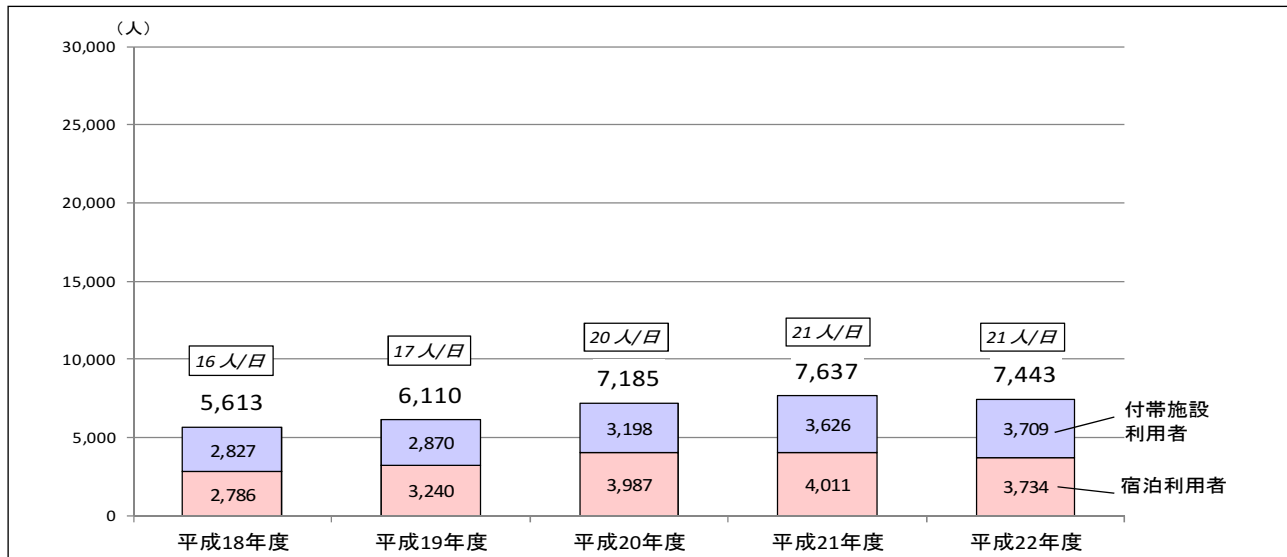
施設別の年間利用者数をみると、宇久シーパークホテルの年間利用者数は、平成22年度7,443人（運営1日当たり約20人）です。利用者の内訳をみると、宿泊利用者が3,734人と全体の約50%で、日帰り宴会等の付帯施設の利用者が、3,709人となっています。

平成18年度からの利用者数の推移をみると、平成18年度5,613人から増加傾向にありますが、平成22年度は前年度に比べ若干減少しています。

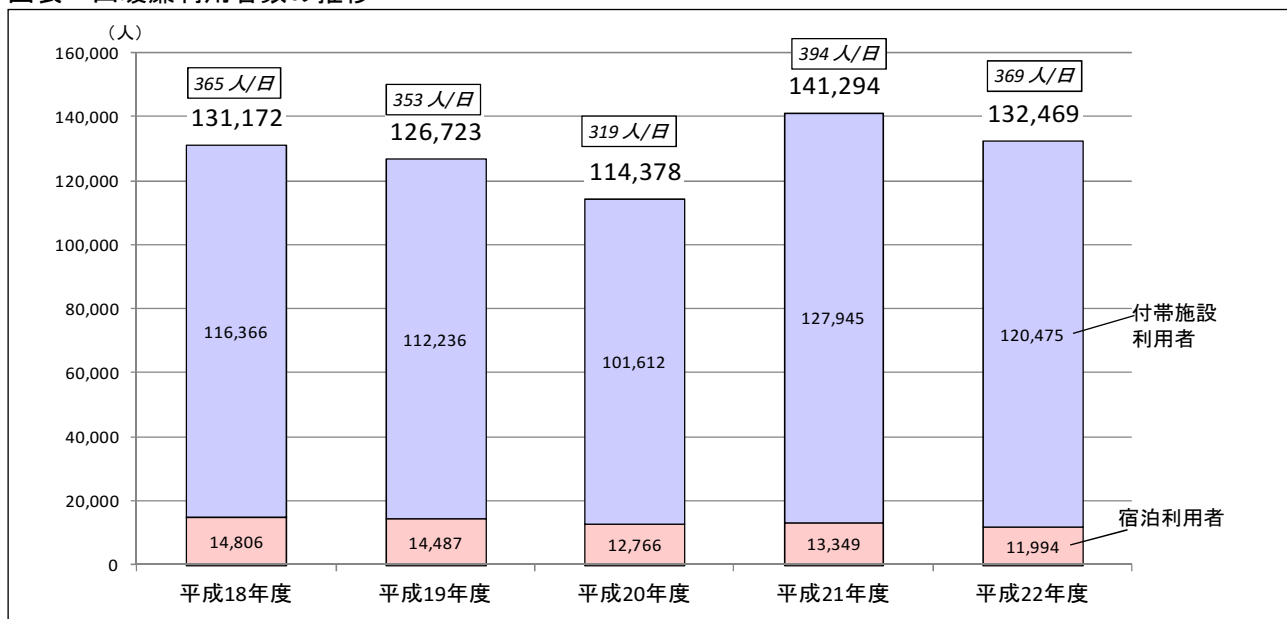
山暖簾の年間利用者数は、平成22年度13万2,469人（運営1日当たり約369人）です。利用者の内訳をみると、宿泊利用者が1万1,994人と全体の約9%程度です。全体の90%以上は、日帰り温泉等の付帯施設の利用者となっています。山暖簾には、宿泊者や市民等が会議・研修会等に利用できる「ふれあいの館」を付属施設として設置しています。

平成18年度からの利用者数の推移をみると、平成18年度から平成20年度まで減少傾向でしたが、付帯施設等の利用者数の増加により平成21年度は平成20年度と比較し、大きく増加しています。

図表 宇久シーパークホテル利用者数の推移



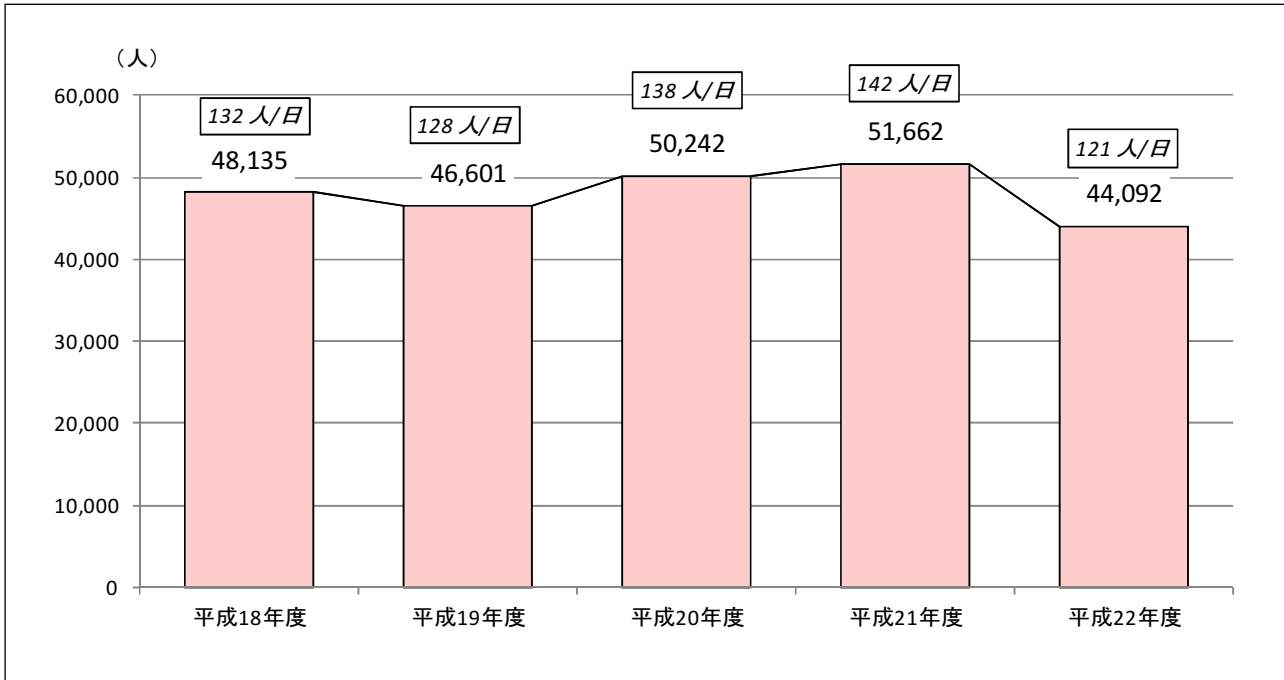
図表 山暖簾利用者数の推移



■ 観光案内系施設利用状況

観光情報センターの年間利用者数は、平成22年度4万4,092人（運営1日当たり約121人）です。平成18年度からの利用者数の推移をみると、平成19年度4万6,601人から平成21年度5万1,662人まで微増傾向となっていますが、平成22年度は平成21年度に比べ大きく減少しています。

図表 利用者数の推移



③ 運営状況

■ 運営人員

観光施設のうち、御橋観音ビジターセンター等9施設は、指定管理者制度を導入して運営しています。九十九島動植物園森きらら及びさせぼ物産みかわち振興センターは、市直営で運営しています。ただし、させぼ物産みかわち振興センターの通常の管理については、併設している三川内支所及び三川内地区公民館の職員が行っていることから、常駐している専任職員はいません。

白浜キャンプ場、交通公園センター及び観光情報センターの3施設は、業務を委託して運営しています。

各施設の運営人員をみると、山暖簾が45人、九十九島水族館海きららが40人となっています。また、市直営施設のうち、九十九島動植物園森きららは33人となっています。

他の施設は、ふるさと物産館の0.06人から長串山公園ビジターセンターの9人となっています。

図表 運営人員（平成22年度）

（人）

			白浜キャンプ場	御橋観音 ビジター センター	白岳自然 公園 センター	長串山 公園 ビジター センター	烏帽子岳 高原 リゾート スポーツ の里	交通公園 センター	ふるさと 物産館	九十九島 動植物園 森きらら	九十九島 水族館 きらら	させぼ物 産みかわ ち振興セ ンター	三川内焼 伝統産業 会館	宇久シー パークホ テル	山暖簾	観光情報 センター	合 計	
運営形態			委託	指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	委託	指定管理	直営	指定管理	直営	指定管理	指定管理	指定管理	委託		
施設 維持 管理等	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	三川内支所及び 三川内地区公民館の職員が対応	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0	0.0		0.0	0.0	0.0	7.0		
	委託職員		2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	3.0		
	計		2.00	0.00	0.00	0.00	0.00	1.00	0.00	12.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00	15.00	
施設利用 に関する 受付・案内	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	16.0	
	委託職員		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	3.0	7.0	
	計		0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	4.00	0.00	21.00	0.00		0.00	0.00	0.00	3.00	28.00	
指定管理者職員			0.00	2.00	4.00	9.00	6.00	0.00	0.06	0.00	40.00		2.00	7.00	45.00	0.00	115.06	
合 計	直営	一般職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0	0.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.0
		再任用職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.0
		嘱託職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.0
		臨時職員	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0		0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.0
	委託職員		2.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0		0.0	0.0	0.0	3.0	10.0	
	指定管理者職員		0.00	2.00	4.00	9.00	6.00	0.00	0.06	0.00	40.00		2.00	7.00	45.00	0.00	115.06	
	計		2.00	2.00	4.00	9.00	6.00	5.00	0.06	33.00	40.00	0.00	2.00	7.00	45.00	3.00	158.06	

④ コスト状況

観光施設全 15 施設の年間トータルコストは、5 億 4,410 万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（修繕費、改修費、光熱水費等）が 1 億 2,697 万円（23%）、事業運営にかかるコスト（人件費等）は 1 億 6,698 万円と 31%を占めています。14 施設中 8 施設（九十九島水族館海きらら、宇久シーパークホテル及び山暖簾を除く）の指定管理委託料が 8,585 万円（16%）、減価償却相当額は 1 億 6,430 万円です。

九十九島水族館海きらら、宇久シーパークホテル及び山暖簾の指定管理者は、利用者の収入によって運営しており、市から指定管理委託料は支出していません。市からの支出は、施設の修繕費や改修費等となっています。また、九十九島水族館海きららは、指定管理者が徴収している利用料収入から経費を差し引いた額を協定納付金として市の収入としています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		白浜 キャンプ場	御橋観音 ビジター センター	白岳自然公園 センター	長串山公園 ビジター センター	烏帽子岳高原 リゾート スポーツの里	交通公園 センター	ふるさと 物産館	九十九島 動植物園 森きらら
施設にか かる コスト	一般職員人件費								40,825,000
	嘱託職員人件費								27,994,897
	修繕費							126,000	14,406,489
	改修費						1,631,070		
	光熱水費								13,173,135
	委託費						119,700		
	使用料及び賃借料								22,770
	施設にかかるコスト 計						1,750,770	126,000	96,422,291
事業 運営にか かる コスト	一般職員人件費								32,660,000
	嘱託職員人件費								
	再任用職員人件費								3,196,978
	臨時職員人件費								21,440,964
	委託費	4,807,947					12,568,000		55,082,706
	使用料及び賃借料								820,835
	車両・備品購入費								2,399,347
	負担金補助及び交付金								436,000
	その他物件費						46,574	1,768	31,348,202
	事業運営にかかるコスト 計	4,807,947					12,614,574	1,768	147,385,032
指定管理委託料			600,000	5,800,000	14,798,000	51,000,000		1,325,000	
現金収支を伴うコスト 計		4,807,947	600,000	5,800,000	14,798,000	51,000,000	14,365,344	1,452,768	243,807,323
【収入の部】									
収入	分担金及び負担金（収入）			4,101,202		12,873,860			
	使用料収入	4,680,290		780,436	12,588,350		3,522,392		39,341,358
	諸収入			79,000					19,823,142
収入の合計		4,680,290		4,960,638	12,588,350	12,873,860	3,522,392		59,164,500
II. 現金収支を伴わないもの									
コスト	減価償却相当額	475,200	1,305,720	4,084,200	2,880,216	5,535,360	4,873,824	1,087,992	37,117,512
III. 総括									
コストの部合計（トータルコスト）		5,283,147	1,905,720	9,884,200	17,678,216	56,535,360	19,239,168	2,540,760	280,924,835
収支差額（ネットコスト）		602,857	1,905,720	4,923,562	5,089,866	43,661,500	15,716,776	2,540,760	221,760,335

図表 施設別行政コスト計算書(平成22年度)

(円)

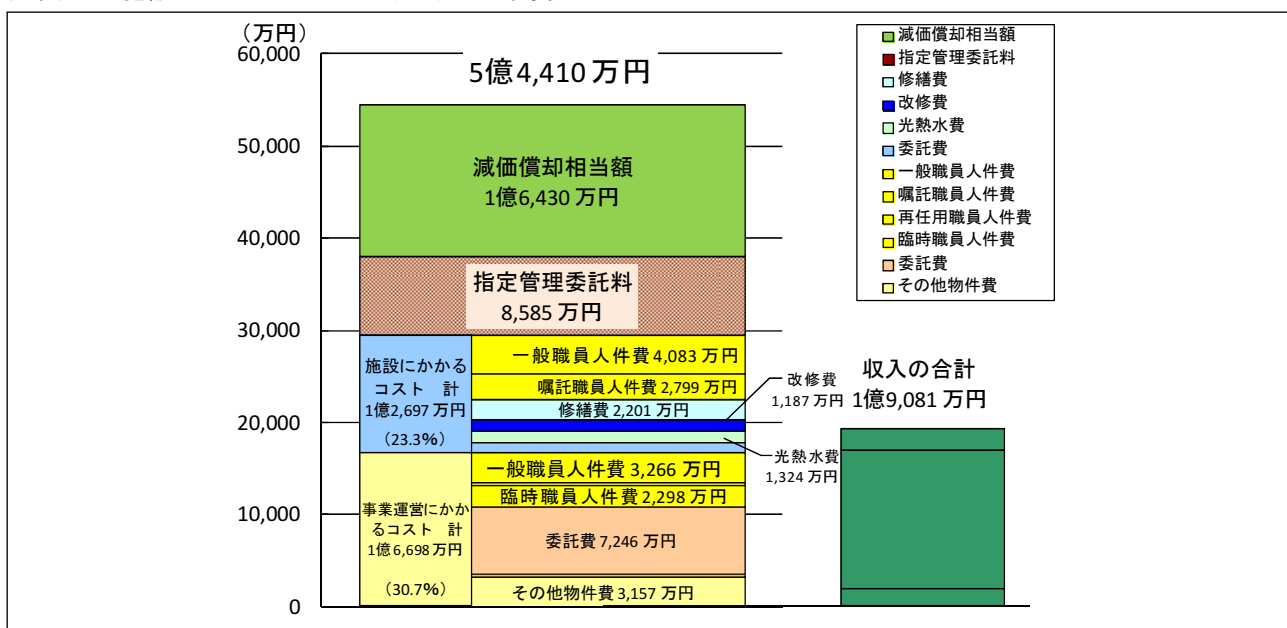
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		九十九島 水族館 海きらら	させぼ物産 みかわち振興 センター	三川内焼 伝統産業会館	宇久 シーパーク ホテル	山暖簾	観光情報 センター	合計
施設に かかる コスト	一般職員人件費							40,825,000
	嘱託職員人件費							27,994,897
	修繕費		3,696,000	3,135,720	641,214			22,005,423
	改修費				344,505	9,898,350		11,873,925
	光熱水費				65,331			13,238,466
	委託費		424,200	1,485,750			8,969,000	10,998,650
	使用料及び賃借料					7,100		29,870
	施設にかかるコスト 計		4,120,200	4,621,470	1,051,050	9,905,450	8,969,000	126,966,231
事業 運営に かかる コスト	一般職員人件費							32,660,000
	嘱託職員人件費							
	再任用職員人件費							3,196,978
	臨時職員人件費						1,543,442	22,984,406
	委託費							72,458,653
	使用料及び賃借料							820,835
	車両・備品購入費				456,750			2,856,097
	負担金補助及び交付金							436,000
	その他物件費		6,416	40,606	66,200	60,200		31,569,966
事業運営にかかるコスト 計			6,416	40,606	522,950	60,200	1,543,442	166,982,935
指定管理委託料				12,327,000				85,850,000
現金収支を伴うコスト 計			4,126,616	16,989,076	1,574,000	9,965,650	10,512,442	379,799,166
【収入の部】								
収入	分担金及び負担金(収入)							16,975,062
	使用料収入	88,817,413	445,320	85,430		2,470		150,263,459
	諸収入	3,654,372		13,800				23,570,314
収入の合計		92,471,785	445,320	99,230		2,470		190,808,835
II. 現金収支を伴わないもの								
コスト	減価償却相当額	52,537,176	3,191,026	11,876,256	11,502,288	26,344,368	1,490,400	164,301,538
III. 総括								
コストの部合計(トータルコスト)		52,537,176	7,317,642	28,865,332	13,076,288	36,310,018	12,002,842	544,100,704
収支差額(ネットコスト)		-39,934,609	6,872,322	28,766,102	13,076,288	36,307,548	12,002,842	353,291,869

施設にかかるコスト 1 億 2,697 万円の内訳をみると、一般職員人件費及び嘱託職員人件費が 6,882 万円と施設にかかるコストの 54%を占めています。他には、建物の修繕費が 2,201 万円、改修費が 1,187 万円、光熱水費が 1,324 万円等となっています。

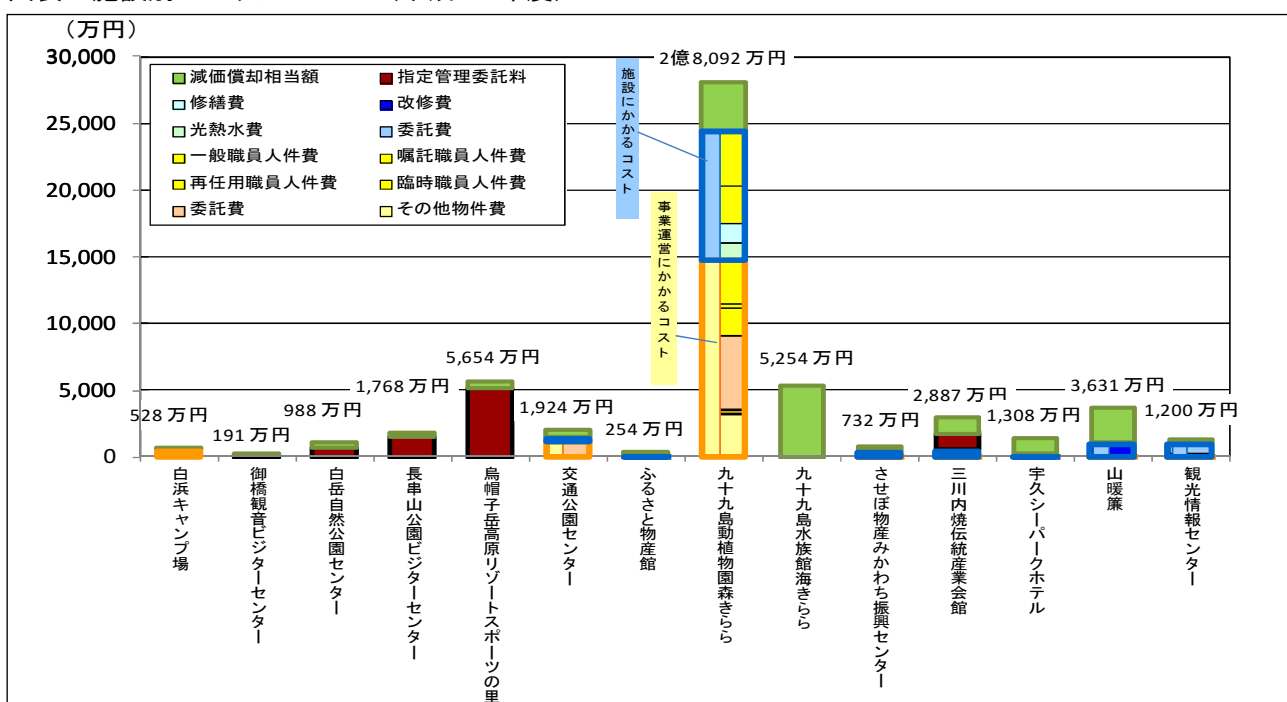
事業運営にかかるコスト 1 億 6,698 万円の内訳をみると、一般職員人件費が 3,266 万円、再任用職員人件費が 320 万円、臨時職員人件費が 2,298 万円等、人件費が 5,884 万円と事業運営にかかるコストの 35%を占めています。他には、業務の委託料が 7,246 万円等となっています。

施設別トータルコストをみると、九十九島動植物園森きららが 2 億 8,092 万円と、全施設トータルコストの 52%を占めています。他には、烏帽子岳高原リゾートスポーツの里が 5,654 万円と二番目に高く、御橋観音ビジターセンターが 191 万円と最も低くなっています。

図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

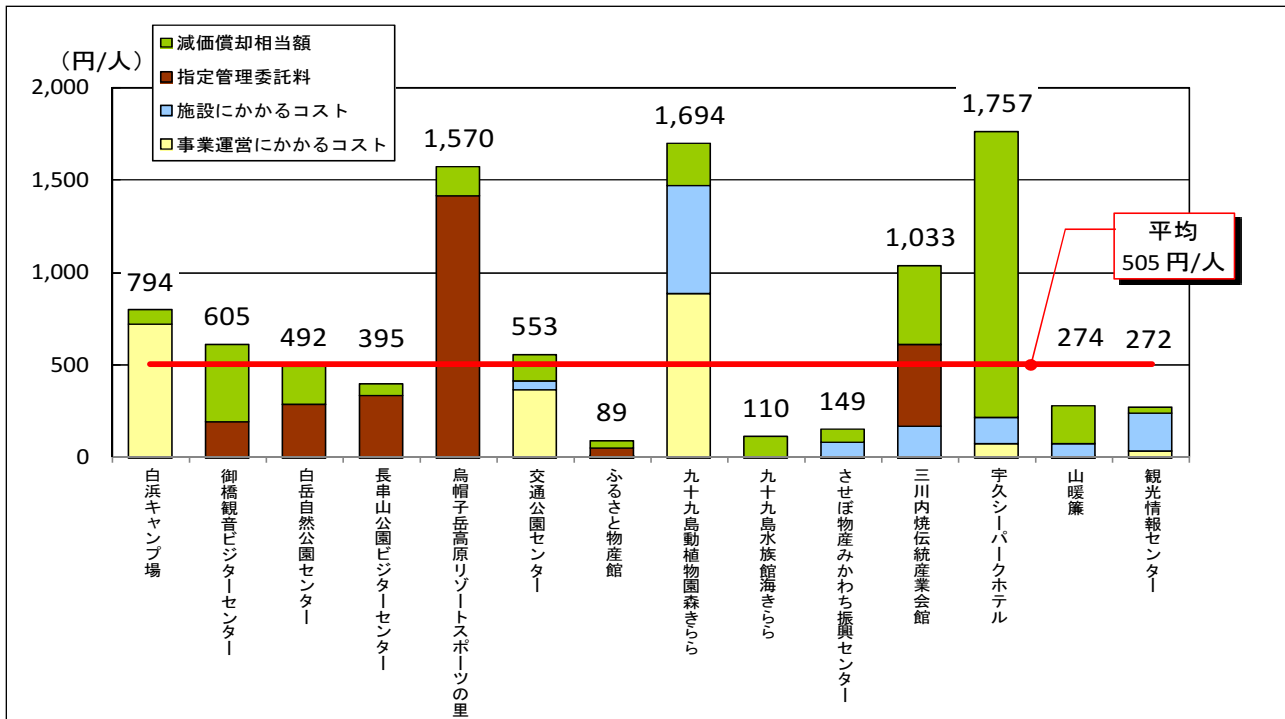


3) 評価・分析

■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者1人当たりにかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者1人当たりにかかるコストを算出すると、平均は505円です。施設別では、宇久シーパークホテルが最も高く、1,757円、ふるさと物産館が最も低く89円です。

図表 施設別 利用者1人当たりにかかるコスト



4) 今後の検討の視点

- 本市域内には、九十九島、烏帽子岳といった大自然や三川内焼等の伝統産業等、様々な観光資源を保有しており、本市でも多くの観光施設を保有しています。同時に、人口の減少や高齢化等に伴い、市の財政状況は今後、益々厳しくなると予測されます。その中で、観光施設においても、保有している施設の老朽化が進行しており、九十九島水族館等は既に改修を行っていますが、今後もさせぼ物産みかわち振興センターや九十九島動植物園森きらら等に対し、大規模改修等のコストが必要となっています。
- 観光施設の中には、利用者数が1日当たり10人程度の施設もあり、今後は、観光者ニーズに合った利用機能への見直しによる利用向上及び、保有形態等を含め、今後の施設のあり方を検討する必要があります。
- 今後、施設の建替え又は大規模改修を実施する際は、周辺の他の公共施設との複合化・集約化等を踏まえ、効率的な施設整備を検討する必要があります。また、既存施設に対しても、建物ライフサイクルコスト削減の観点から、計画的な修繕・改修が必要となります。

（13）産業施設

1）施設概要

① 施設一覧

本市の産業施設は、えむかえ活性化施設等4施設です。本市の農業振興、交流、文化活動等の拠点施設として設置しています。

図表 設置目的

施設名称	設置目的
1 えむかえ活性化施設	本市における農業振興、文化活動等の交流拠点
2 しかまち活性化施設	本市における農業振興、交流、文化活動等の広域的な連携施設
3 吉井活性化センター（ソレイユ吉井）	
4 世知原活性化センター（国見の郷）	

図表 施設一覧

施設名称	住所	建築年度 （年度）	延床面積 （㎡）	その他
1 えむかえ活性化施設	江迎町栗越151番地1	平成17	119.22	
2 しかまち活性化施設	鹿町町土肥ノ浦169番地2	平成13	824.08	鹿町温泉やすらぎ館内
3 吉井活性化センター（ソレイユ吉井）	吉井町立石18番地1	平成12	989.20	
4 世知原活性化センター（国見の郷）	世知原町開作71番地1	平成15	279.24	
合 計		—	2,211.74	

② 事業内容及び運営時間等

産業施設の事業内容をみると、会議室等の貸しスペースと展示販売を行っております。えむかえ活性化施設は展示販売は行っていません。

図表 事業内容及び運営時間等

施設名称	事業内容		運営時間	休館日	運営日数 （平成22年度）
えむかえ活性化施設	会議室等の 貸しスペース		午前8時30分～午後10時	毎週火曜日、年末年始	308日
しかまち活性化施設	会議室等の 貸しスペース	展示販売	午前9時～午後9時	毎週木曜日	315日
吉井活性化センター（ソレイユ吉井）	会議室等の 貸しスペース	展示販売	午前9時～午後6時	8月14日から16日まで 及び年末年始	356日
世知原活性化センター（国見の郷）	会議室等の 貸しスペース	展示販売	午前9時～午後6時	毎週木曜日、年末年始	309日

③ 予約方法・使用料金等（貸しスペース）

図表 予約方法及び使用料金

施設名称	予約方法	使用料金
えむかえ活性化施設	利用日の属する月の前々月の初日から利用日まで利用許可申請書を指定管理者に提出	有料 (減免規定有) (各施設ごと、 部屋ごとに料金を設定)
しかまち活性化施設		
吉井活性化センター(ソレイユ吉井)		
世知原活性化センター(国見の郷)		

④ 配置状況

産業施設 4 施設は、全て北部エリアに設置しています。

図表 配置図

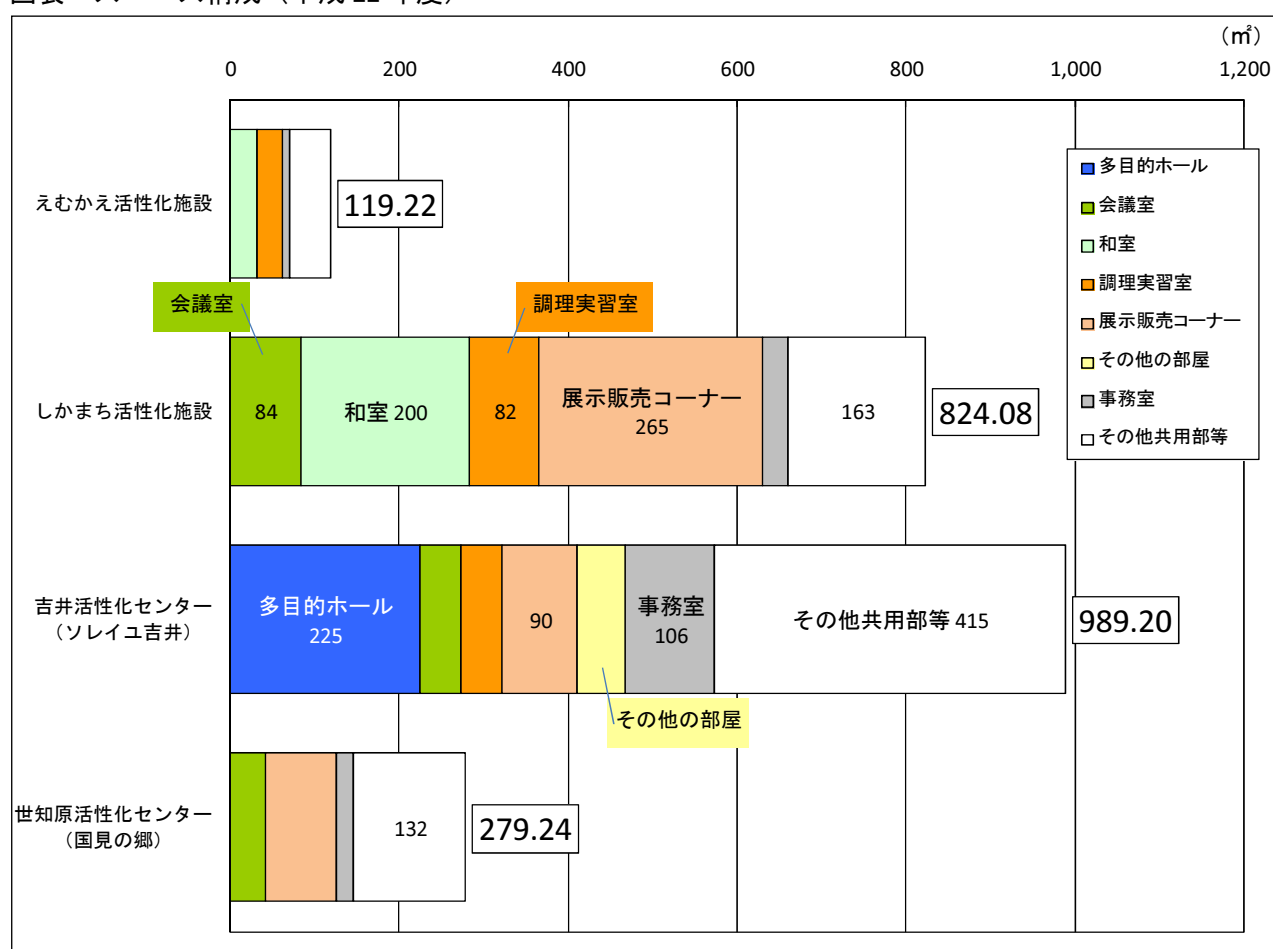


⑤ スペース構成

産業施設のうち、最も小さい施設がえむかえ活性化施設 119 m²、最も大きい施設が吉井活性化センター（ソレイユ吉井）989 m²となっています。

保有するスペースをみると、会議室及び和室といった会議・集会機能、調理実習室、農産物等の展示販売コーナーとなっています。最も大きい吉井活性化センター（ソレイユ吉井）には、多目的ホールを設置しています。

図表 スペース構成（平成 22 年度）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 産業施設の建物総合評価

平成22年度の産業施設4施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応							④環境対応		⑤維持管理					
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	大規模改修または直近の築年数	エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	えむかえ活性化施設	平成17	119	不要	5	—	5	—	○	×	×	×	×	×	×	×	99	0	0	829	0	0
2	しままち活性化施設	平成13	824	不要	9	—	9	—	×	○	○	○	×	×	×	×	3,020	842	78	3,665	1,022	95
3	吉井活性化センター（ソレイユ吉井）	平成12	989	不要	10	—	10	—	○	×	×	×	×	×	×	×	2,550	738	179	2,578	746	181
4	世知原活性化センター（国見の郷）	平成15	279	不要	7	—	7	—	○	×	×	×	×	×	×	×	783	379	37	2,803	1,357	133
合計・平均			2,212														6,451	1,959	294	2,917	886	133

①、③、④の記載例

実施済み⇒○
未実施⇒×
不要⇒—

⑤の記載例

平均値の1.4倍以上 ⇒
床面積当たり（円/㎡）の平均値（それぞれの費用の合計/延床面積の合計） ⇒

※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等
※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等

4施設とも、比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、今後の計画的な改修等での対応が望めます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン④ バリアフリー・環境対応										
	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設										
該当施設	<table> <tr> <th>該当施設</th><th>建築年度</th></tr> <tr> <td>えむかえ活性化施設</td><td>平成17</td></tr> <tr> <td>しままち活性化施設</td><td>平成13</td></tr> <tr> <td>吉井活性化センター（ソレイユ吉井）</td><td>平成12</td></tr> <tr> <td>世知原活性化センター（国見の郷）</td><td>平成15</td></tr> </table> < 4施設 >	該当施設	建築年度	えむかえ活性化施設	平成17	しままち活性化施設	平成13	吉井活性化センター（ソレイユ吉井）	平成12	世知原活性化センター（国見の郷）	平成15
該当施設	建築年度										
えむかえ活性化施設	平成17										
しままち活性化施設	平成13										
吉井活性化センター（ソレイユ吉井）	平成12										
世知原活性化センター（国見の郷）	平成15										
コメント	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完成していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。										

維持管理費が割高な施設	・下記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。			
	・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている ・古く効率の低い設備が使用されている ・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている			
	<table> <tr> <th>該当施設</th><th>建築年度</th></tr> <tr> <td>世知原活性化センター（国見の郷）</td><td>平成15</td></tr> </table> < 1施設 >	該当施設	建築年度	世知原活性化センター（国見の郷）
該当施設	建築年度			
世知原活性化センター（国見の郷）	平成15			

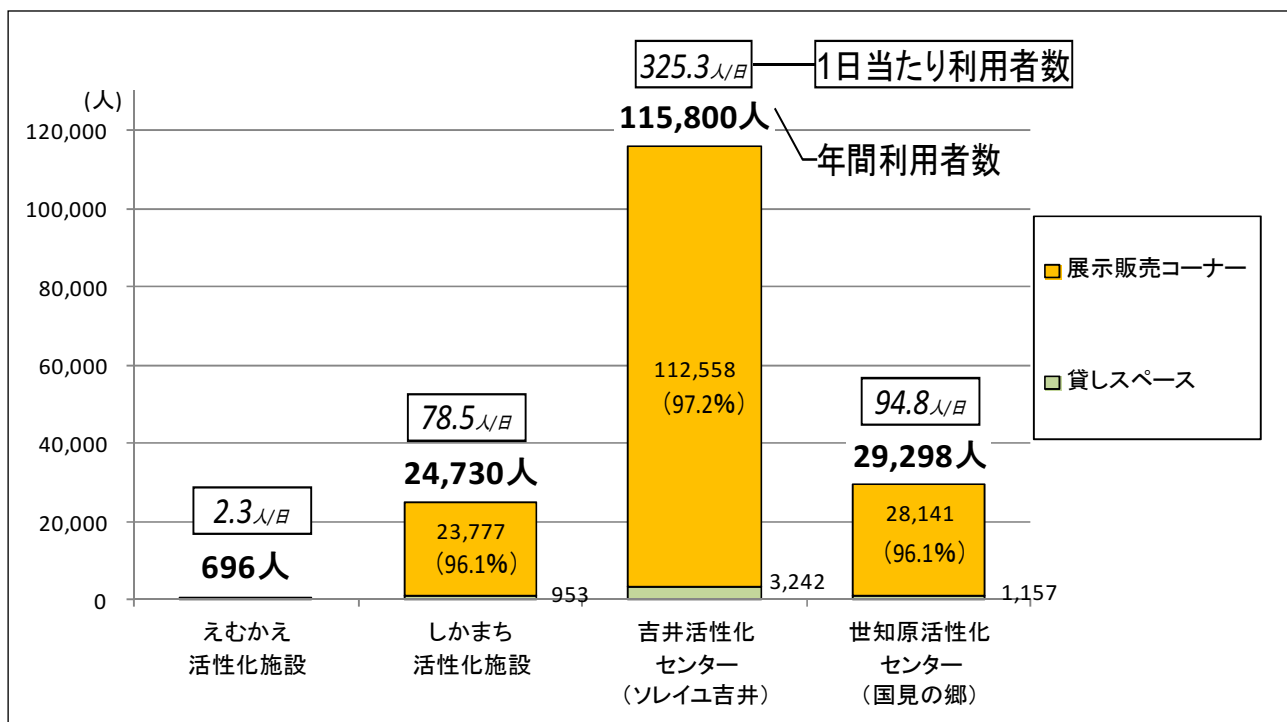
利用状況

■ 年間利用者数

産業施設 4 施設の平成 22 年度の展示販売コーナーの来場者及び会議室・和室等の貸しスペースの年間利用者数は、吉井活性化センター(ソレイユ吉井)が 11 万 5,800 人と最も多く、世知原活性化センター（国見の郷）が 2 万 9,298 人、しかまち活性化施設が 2 万 4,730 人となっています。えむかえ活性化施設は、展示販売コーナーがなく会議・集会機能の貸しスペースの利用のみで 696 人となっています。

展示販売コーナー等の利用者と会議室等の利用者の比率は、展示販売コーナーの利用者が 3 施設とも 95%以上を占めています。

図表 施設別利用者数（平成22年度）

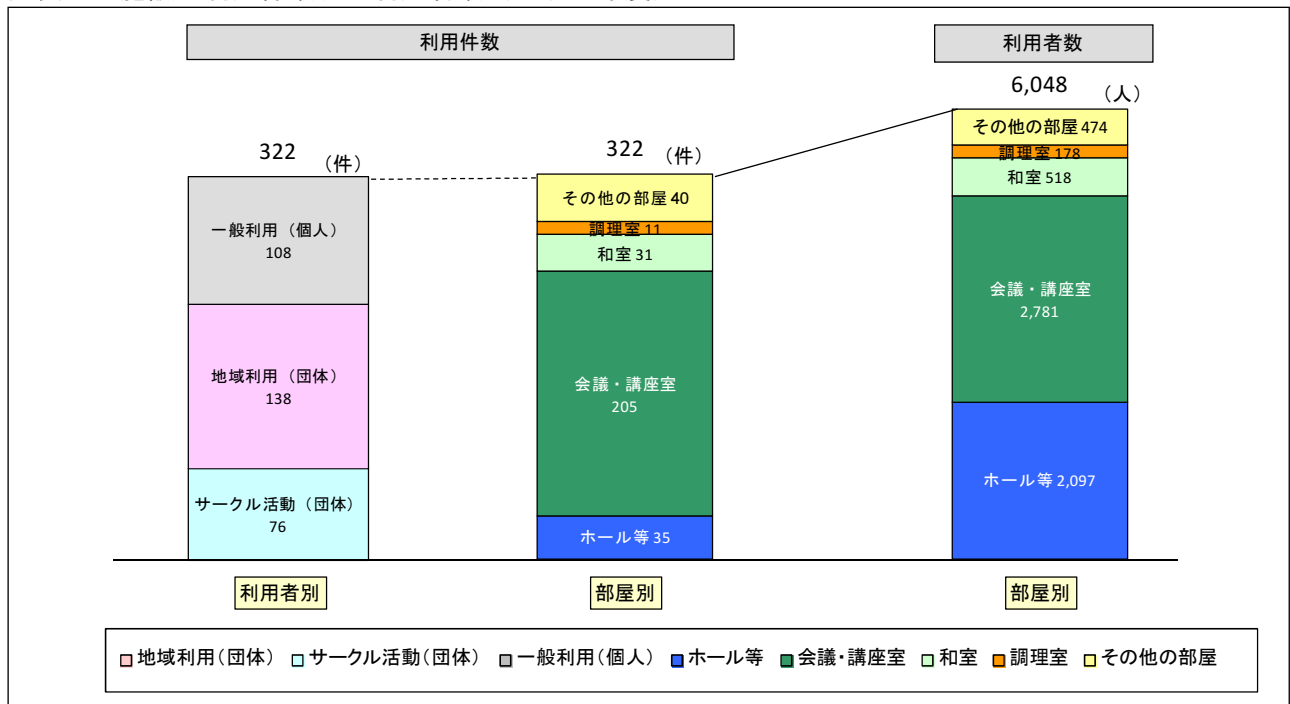


■ 貸しスペースの利用状況

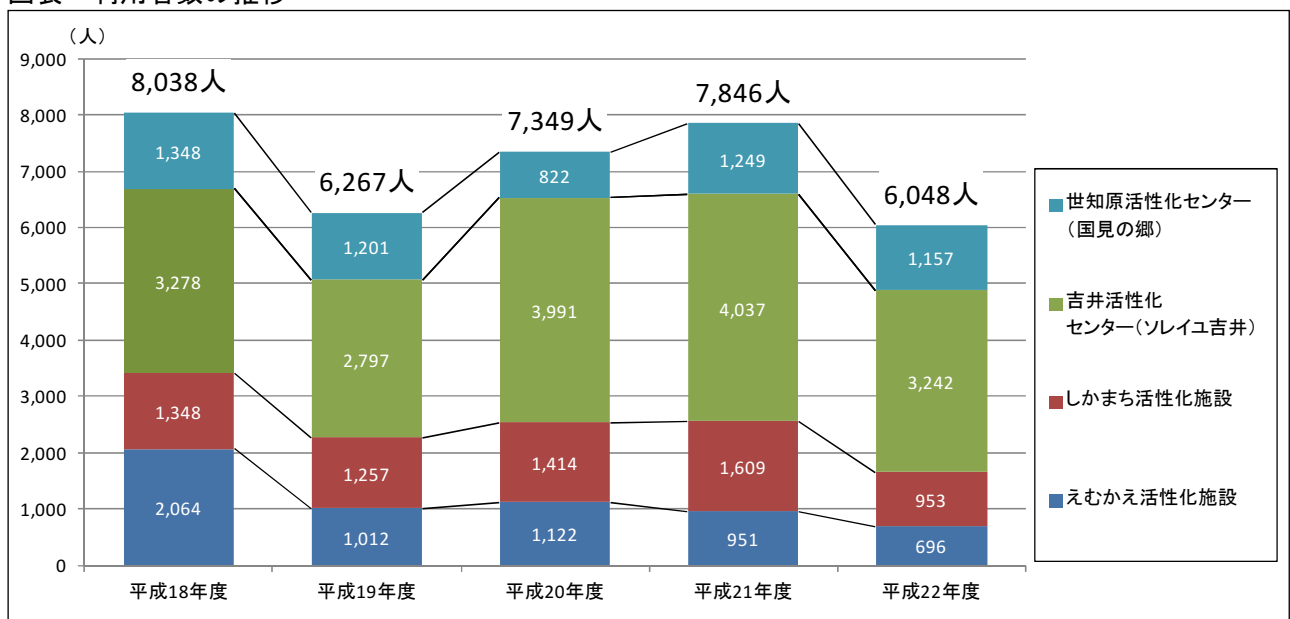
産業施設 4 施設の平成 22 年度の貸しスペースに着目して見てみると、利用件数は、年間 322 件、利用者数は年間 6,048 人です。利用者別の内訳をみると、地域利用が 138 件と全体の約 43%を占めています。部屋別の内訳をみると、会議室等が 205 件と全体の約 64%を占めています。

平成 18 年度からの利用者数の推移をみると、毎年増減がある中、平成 18 年度 8,038 人から平成 22 年度 6,048 人と約 25%減少しています。

図表 全施設の利用件数及び利用者数（平成22年度）



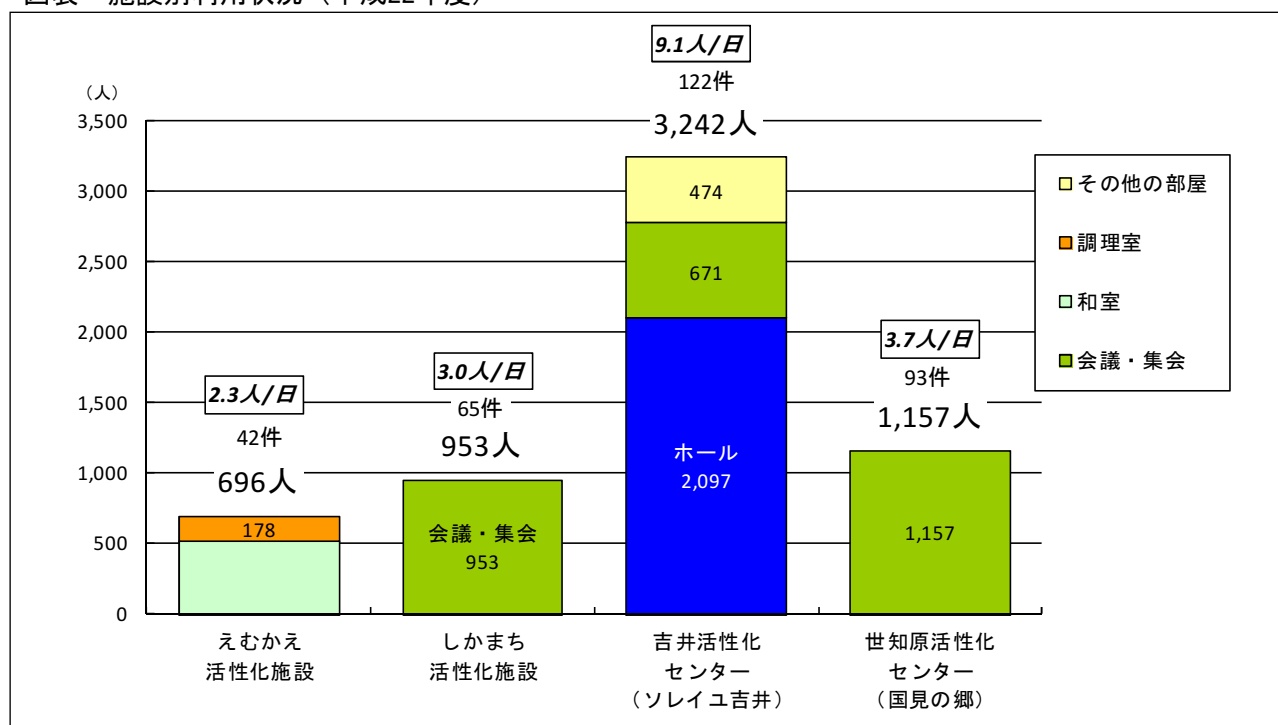
図表 利用者数の推移



■ 施設別利用状況

施設別の利用者数をみると、えむかえ活性化施設が最も少なく年間 696 人（運営 1 日当たり約 2.3 人）、吉井活性化センター（ソレイユ吉井）が最も多く年間 3,242 人（運営 1 日当たり約 9.1 人）です。

図表 施設別利用状況（平成22年度）



③ 運営状況

■ 運営人員

産業施設 4 施設は、指定管理者制度を導入して運営しています。そのうち、えむかえ活性化施設は、地域の自治会を指定管理者として、地域での運営を行っています。

運営人員をみると、指定管理者職員が 0.5 人から 1.0 人まで従事しています。

図表 運営人員（平成 22 年度）

（人）

			えむかえ活性化施設	しかまち活性化施設	吉井活性化センター （ソレイユ吉井）	世知原活性化センター （国見の郷）	合 計
運営形態			指定管理	指定管理	指定管理	指定管理	
施設維持 管理等	直営	一般職員	（自治会が指定管理者） 地区で運営	0.0	0.0	0.0	0.0
		嘱託職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	指定管理者職員			0.6	0.3	0.3	1.2
	計			0.6	0.3	0.3	1.2
施設利用 に関する 受付・案内	直営	一般職員		0.0	0.0	0.0	0.0
		嘱託職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	指定管理者職員			0.4	0.2	0.3	1.0
	計			0.4	0.2	0.3	1.0
合 計	直営	一般職員		0.0	0.0	0.0	0.0
		嘱託職員		0.0	0.0	0.0	0.0
	指定管理者職員			1.0	0.5	0.7	2.1
	計		0.0	1.0	0.5	0.7	2.1

※職員 1 人当たりの業務時間を「1」として、各業務の業務量で按分しています。例えば、しかまち活性化施設は、指定管理者職員 1 人が施設維持管理等（0.6 人分）と施設利用に関する受付・案内（0.4 人分）を行っています。

④ コスト状況

産業施設 4 施設の年間トータルコストは、3,174 万円です。

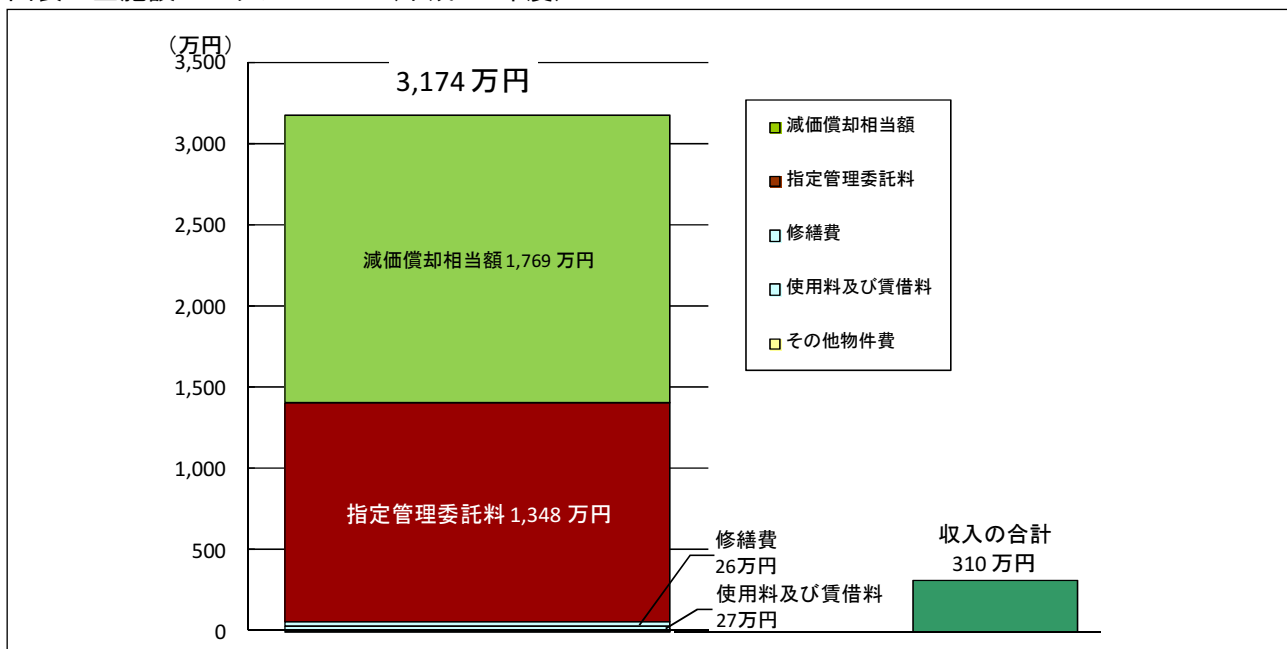
内訳をみると、施設にかかるコスト（修繕費、使用料及び賃借料等）が 52 万円、事業運営にかかるコスト（その他物件費）が 5 万円です。指定管理委託料が 1,348 万円とトータルコストの約 43%を占めています。減価償却相当額は 1,769 万円です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

Ⅰ. 現金収支を伴うもの【コストの部】		えむかえ 活性化施設	しかまち 活性化施設	吉井活性化 センター （ソレイユ吉井）	世知原活性化 センター （国見の郷）	合計
施設 にか かる コス ト	一般職員人件費					
	修繕費		147,000		108,150	255,150
	改修費					
	光熱水費					
	委託費					
	使用料及び賃借料			269,444		269,444
	施設にかかるコスト 計		147,000	269,444	108,150	524,594
事 業 か 運 営 に 関 連 す る コ ス ト	委託費					
	使用料及び賃借料					
	その他物件費			13,329	34,831	48,160
	事業運営にかかるコスト 計			13,329	34,831	48,160
指定管理委託料		100,000	4,000,000	4,522,000	4,854,000	13,476,000
現金収支を伴うコスト 計		100,000	4,147,000	4,804,773	4,996,981	14,048,754
【収入の部】						
収入	使用料収入		2,009,628	971,122	118,000	3,098,750
収入の合計			2,009,628	971,122	118,000	3,098,750
Ⅱ. 現金収支を伴わないもの						
コスト	減価償却相当額	953,760	6,592,640	7,913,600	2,233,920	17,693,920
Ⅲ. 総括						
コストの部合計（トータルコスト）		1,053,760	10,739,640	12,718,373	7,230,901	31,742,674
収支差額（ネットコスト）		1,053,760	8,730,012	11,747,251	7,112,901	28,643,924

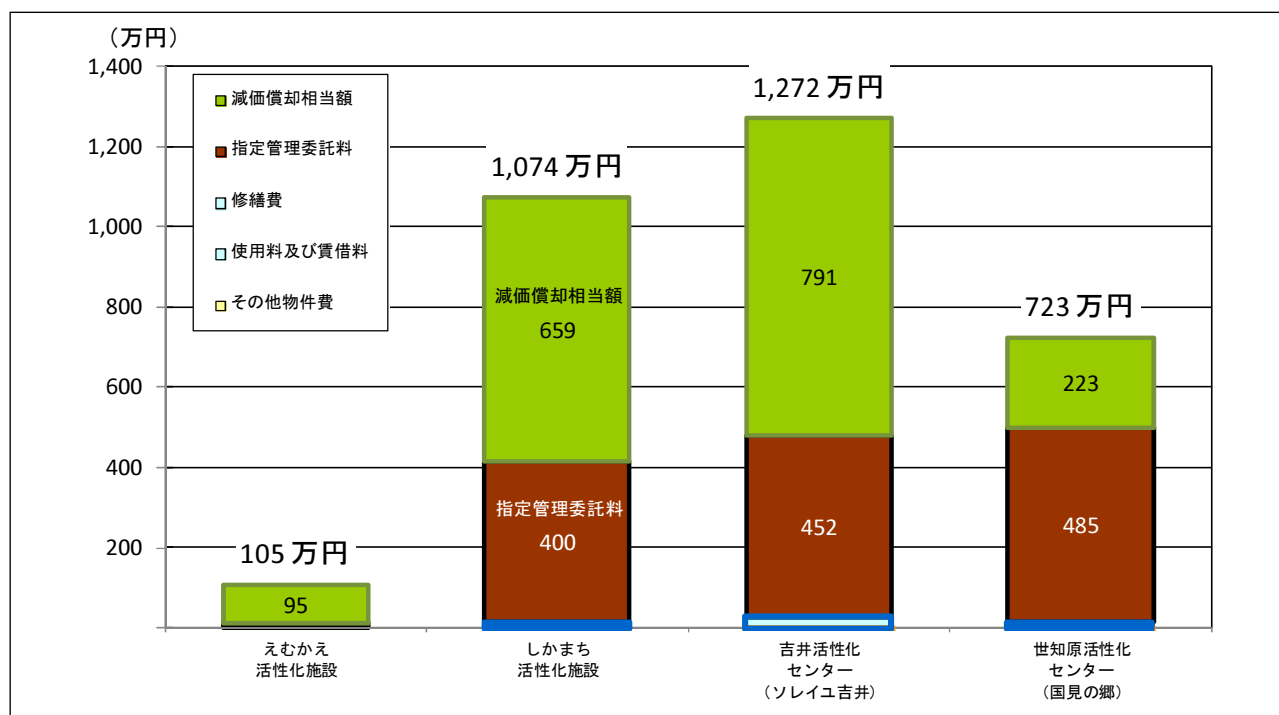
図表 全施設トータルコスト（平成 22 年度）



施設別のトータルコストをみると、吉井活性化センター（ソレイユ吉井）が最も高く 1,272 万円、えむかえ活性化施設が最も低く 105 万円となっています。

全施設とも、指定管理委託料の他に施設の修繕費、建物の使用料及び賃借料及び減価償却相当額を支出しています。

図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）

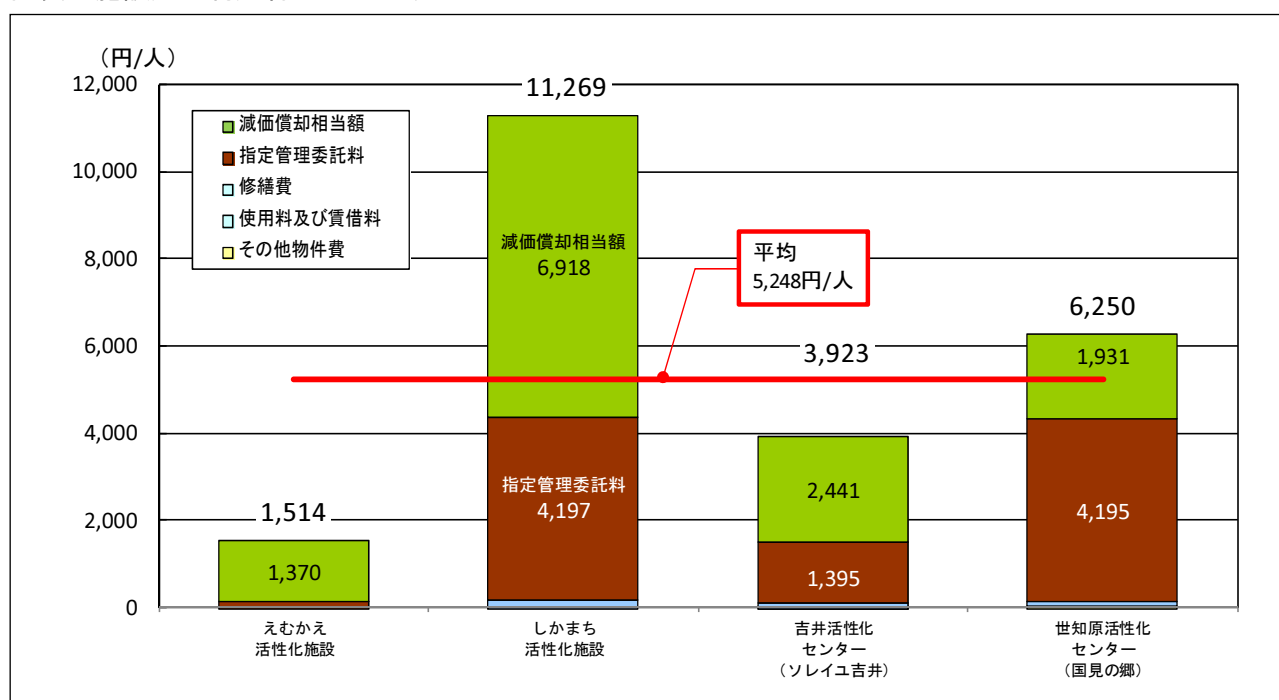


3) 評価・分析

■ 利用者数とトータルコストの関係（利用者 1 人당にかかるコスト）

利用者数とトータルコストから利用者 1 人당にかかるコストを算出すると、平均は 5,248 円です。施設別では、しかまち活性化施設が最も高く 1 万 1,269 円、えむかえ活性化施設が最も低く 1,514 円となっています。

図表 施設別 利用者 1 人당にかかるコスト



4）今後の検討の視点

- 産業施設 4 施設は、比較的新しい施設であり、今後も効率的に施設を維持管理していく必要があります。ただし、既に地域で運営し、地域内での集会施設としての利用が主となっている施設もあり、本来の設置目的に沿っていない施設があります。このような施設を含め、今後は、保有形態を含め、施設のあり方を検討する必要があります。
- 建物のライフサイクルコスト面からの効率的な施設の維持管理等を検討し、実施していく必要があります。

（14）福祉施設

1）施設概要

【高齢者福祉】

高齢者の憩いの場として、老人福祉センター及び老人憩いの家があります。

高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点として地域包括支援センターを設置し、介護予防に関するマネジメントをはじめとする高齢者への総合的な支援を実施しています。

また介護サービス事業所として、通所介護や通所リハビリテーション等の通所系のサービスを提供する施設や、介護老人福祉施設や介護老人保健施設の入所施設等があります。

更に、環境上及び経済的な理由で、在宅において生活することが困難である高齢者を対象とした養護老人ホーム等の高齢者福祉施設があります。

このうち、本市が所有する施設で、直営もしくは業務委託、又は指定管理者制度を導入して事業を行っているのは、高齢者の憩いの場である老人福祉センター（4施設中1施設）及び老人憩いの家2施設、高齢者の生活を総合的に支えていくための拠点である地域包括支援センター4施設、高齢者の権利擁護に関する相談窓口等の1施設、生活支援ハウス2施設、入所施設として特別養護老人ホーム1施設です。

【障がい者（児）福祉】

障がい者福祉には、障害者自立支援法や児童福祉法に則した事業を行う生活介護事業所や就労継続支援事業所等の障害福祉サービス事業所等があり、障がいのある方への入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動や生産活動の機会を提供したり、就労に繋がるための訓練の場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う施設等があります。また、地域において共同生活を営む場として、日常生活の援助や介護を提供する施設であるグループホーム・ケアホームがあります。

このうち、本市が直営又は業務委託、指定管理者制度を導入して事業を行っているのは、障がい児に対する支援を行う児童発達支援施設等及び働く場の提供や就労に必要な知識・能力の向上のために必要な訓練を行う就労継続支援施設等です。

※ 佐世保市では多様化する福祉ニーズに、公立施設と民間施設の双方が対応しています。そのため、次ページより記載の福祉サービス実態マップでは、市全体の全容を把握するため、地域実態マップに民間施設を掲載しております。

① 福祉サービス一覧

【高齢者福祉施設】

佐世保市で行われている高齢者福祉サービスの状況を6エリア18地域ごとの地域実態マップで見ます。

図表 高齢者福祉サービス実態マップ（平成24年4月1日時点）

佐世保市福祉施設 地域実態マップ 高齢者福祉			エリア(6)		北部エリア 面積 151.42km ² (35%) 人口 27,043人(10%)					中部北エリア 面積 59.83km ² (14%) 人口 34,902人(13%)				相浦エリア 面積 29.43km ² (7%) 人口 29,136人(11%)											
地域(18)			小佐々地域 モロ		鹿町地域 カシノ		江迎地域 江迎		吉井地域 カシノ		世知原地域 カシノ		柚木地域 カシノ		大野地域 カシノ		中里皆瀬地域 カシノ		相浦地域 カシノ		黒島 (カシノ)		高島 (カシノ)		
人口は平成22年国勢調査			人口 6,630人		人口 5,095人		人口 5,702人		人口 5,821人		人口 3,795人		人口 4,563人		人口 18,911		人口 11,428人		人口 28,598人		人口 538人		人口 108人		
面積 30.0km ²			面積 221人/km ²		面積 168人/km ²		面積 178人/km ²		面積 215人/km ²		面積 119人/km ²		面積 160人/km ²		面積 1,759		面積 558人/km ²		面積 1,170人/km ²		面積 24.5km ²		面積 5.0km ²		
高齢者人口 (高齢者比率)			1,632人 (25%)		1,528人 (30%)		1,625人 (29%)		1,446人 (25%)		1,297人 (34%)		1,350人 (30%)		4,862人 (26%)		2,857人 (25%)		5,121人 (18%)		274人 (51%)				
要支援者数																									
要介護者数																									
高齢者福祉	交流・ 娯楽	老人福祉 センター	各種の相談、教育講座、趣味の教室、 機能回復、訓練等の施設を提供し、 老人の生きがいの増進を図る施設		指定管理 (1)																				
		老人 憩いの家	老人、身体障がい者の健康保持、 慰安、交流の場としての施設		直営 (1) 指定管理 (1)																				黒島地区 老人 憩いの家
	相談・ 調整	地域包括 支援 センター	地域の高齢者の保健・福祉・医療の向 上のために必要な援助、支援を包括 的に行う機関		直営 (3) 委託 (1)																				佐世保市北地域 包括支援センター
		高齢者支援 センター	介護サービスの利用や保険料など、介護保 険制度全般に関する苦情・相談、また寝たき り・虚弱・認知症などの高齢者の介護や、介 護状態への予防などについての相談窓口		委託 (25)																				
		相談窓口を 有する その他施設	上記以外の高齢者や障がい者の様々 な相談に応じる施設		直営(1) 委託(1)																				
	通所	「デイケア (通所) リハビリテーション」	要支援者を対象に介護老人保健施設や病院 などを通所する理学療法や作業療法等の リハビリテーションを受けることのできる施設		民営 (25)																				
		デイ サービス (通所介護)	要支援・要介護者が、送迎を受け てデイサービスセンターに通い、 入浴や食事のお世話、機能訓 練等のサービスを受けることによ り、心身機能の維持向上や孤 立感の解消を行う施設 介護者の身体的・精神的な負担 の軽減を図る施設		民営 (75)																				
		認知症 対応型 通所介護	認知症の要介護者等が、認知症 対応型のデイサービスセンター に通い、入浴や食事のお世話、 機能訓練等のサービスを受ける ことにより、心身の機能の維持向 上や孤立感の解消、認知症の進 行の予防などを図る施設		民営 (31)																				
		小規模 多機能型 居宅介護	「通い」を中心に、利用者の様態 や希望に応じて、随時「訪問」や 「泊まり」を組み合わせて、入浴、 排泄、食事等の介護、日常生活 上のお世話、機能訓練などを行 う施設		民営 (40)																				
	入所	※短期入所 生活介護 (ショートステイ)	要支援・要介護者が、介護者の病気の理由 により、一時的に在宅での生活を受ける事が出来 なくなった場合、介護老人保健施設等に入所し、 必要な介護を受ける事が出来る施設		民営 (28)																				
※短期入所 療養介護 (ショートケア)		医学的管理下における介護や医療が必要な 介護者の病気の理由により、一時的に在宅で 介護を受ける事が出来なくなった場合、介護老人 保健施設や病院に入所しサービスを受ける事が 出来る施設		民営 (24)																					
結果を人 ホーム (ケアハウス)		60歳以上で身寄りのない、または家庭 の事情で家族との同居が困難な人が「低 額な費用で利用できる施設。直接施設と 契約を行う		民営 (6)																					
介護老人 ホーム		65歳以上の高齢者で、環境及び経済的 理由により、居宅において生活が困難な 人を対象とした施設		民営 (4)																					
生活支援 ハウス		60歳以上で、一人暮らしや夫婦のみの世帯 であったり、家族による援助を受けることが 困難な高齢者に対し、介護支援機能、居住 機能、交流機能を総合的に提供する施設		指定管理 (2) 委託 (2)																					
特定施設 入居者 生活介護		ケアハウス等に入所している要支援・要 介護者を対象に、入浴、排泄、食事等の 介護、その他日常生活のお世話など、 必要な住宅サービスを行う		民営 (26)																					
介護老人 保健施設		看護や医学的管理下における介護、機能 訓練、必要な医療を受けながら、在宅生 活への復帰をめざす入所施設。在宅生活 の復帰に必要な介護や機能回復訓練等を行 う		民営 (9)																					
指定介護 療養型 医療施設		長期にわたる療養が必要な要介護者が、医 療や介護を受ける施設。ケアプランにもと づき、療養上の管理、看護、医学的管理下 における介護、機能訓練、必要な医療を行 う		民営 (17)																					
特別養護 老人ホーム		① 家庭において介護を受けることが 困難な方が入所する施設です。 食事、入浴、排泄等の日常生活 のお世話や、レクリエーションなど 生活の質の向上のための援助を行 う		指定管理 (1) 民営 (17) 地域医療型 介護老人保健施設 入所者生活介護																					
認知症 高齢者 グループ ホーム		① 家庭において介護を受けることが 困難な方が入所する施設です。 食事、入浴、排泄等の日常生活 のお世話や、レクリエーションなど 生活の質の向上のための援助を行 う		民営 (63)																					

⑦ 是、要介護認定が必要な施設です。

出典：施設及び事業は「佐世保市の保健福祉（施策編）」と「佐世保市くらしの便利帳 障がい者（児）のための福祉施設」より
 出典：※⑧の3施設に関しては「佐世保市の保健福祉（施策編）」と「佐世保市くらしの便利帳 障がい者（児）のための福祉施設」には施設名の記載がなかったため、「HP・WAM NET」を参照

【障がい者（児）福祉施設】

佐世保市で行われている障がい者（児）福祉サービスの状況を6エリア18地域ごとの地域実態マップでみると、市が行っているサービスは、児童発達支援等及び就労継続支援等のサービスです。

図表 障がい者（児）福祉サービス実態マップ（平成24年4月1日時点）

佐世保市福祉施設 地域実態マップ-2 障がい者(児)福祉		エリア(6)		北部エリア 面積 151.42km ² (35%) 人口 27,043人(10%)					中部北エリア 面積 59.83km ² (14%) 人口 34,902人(13%)				相浦エリア 面積 29.43km ² (7%)人口 29,136人(11%)	
		地域(18)	小佐々地域 (人口)	鹿町地域 (人口)	江迎地域 (人口)	吉井地域 (人口)	世知原地域 (人口)	柚木地域 (人口)	大野地域 (人口)	中里皆瀬地域 (人口)	相浦地域 (人口)	黒島 (人口)	高島 (人口)	
人口は平成22年国勢調査		人口	6,630人	5,095人	5,702人	5,821人	3,795人	4,563人	18,911	11,428人	28,598人	538人		
総人口 261,041人		面積	30.0km ²	30.2km ²	32.1km ²	27.1km ²	32.0km ²	28.6km ²	10.8	20.5km ²	24.5km ²	5.0km ²		
総面積 426.5km ²		人口密度	221人/km ²	168人/km ²	178人/km ²	215人/km ²	119人/km ²	160人/km ²	1,759	558人/km ²	1,170人/km ²	108人/km ²		
児童・障がい児福祉	相談	障がい児の保護者などからの相談に応じ、情報提供、連絡調整をおこなったり、障がい者などの意向を勘案したうえでサービス利用計画を作成し、連絡・調整を行う施設	民営(3)											
	通所	発達に心配のある児童や障がいを持つ児童を対象に、療育を行う通所施設	民営(5)											
		日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練その他の他の厚生労働省で定める便宜を定与	直営(2)											
		児童発達支援	(5)											
入所	知的障がい児施設	知的障がいのため、入所による集中訓練の必要な児童又は家庭や児童の状況などから保護者に監視させることが不適当な児童の入所施設	民営(1)											
	身体不自由児療養施設	上肢、下肢又は体幹の機能などに障害のある児童で、医学的治療、訓練及び生活指導を必要とする児童、入所による医学的治療、機能訓練、職能訓練及び生活指導を行う	民営(1)											
障がい福祉サービス事業	交流・相談	地域活動支援センター	創作的活動、生産活動の機会提供、社会との交流促進等	民営(6)										
		相談支援計画相談支援	障がい者の保護者などからの相談に応じ、情報提供、連絡調整をおこなったり、障がい者などの意向を勘案したうえでサービス利用計画を作成し、連絡・調整を行う施設	民営(7)										
		地域移行支援地域定着支援	本人の意向に照して、本人が実生活を送ることができるよう、統合失調症を患う入院患者の減少及び地域生活への移行並びに地域生活を継続するための支援を推進する施設	民営(6)			(相談支援のみ)							
	体育・文化施設		障がい者に対する体育・文化施設の提供の場一般の方も利用可能で、障がい者の方とその介護者の方は無料	民営(1)										
		知的障がい者福祉工場	15歳以上で一般雇用が困難な知的障害者を雇用し、軽度の障害の程度に応じた環境を整えて就労させ、社会的な自立を促進するための施設	民営(1)										
		知的障がい者運動場	15歳以上で就労している知的障がい者に対して、居室及び日常生活に必要な設備を提供して、独立生活に必要なアドバイス、指導などを行う施設	民営(1)										
	就労支援等	就労移行支援	一般企業などへの就労を希望する人を対象に、作業や実習、適正にあった職場探し、就労後の職場の定着支援を行う施設	民営(10)										
		知的障がい者授産施設	知的障がい者が自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練及び職業の提供を行う通所施設	民営(6)										
		身体障がい者通所授産施設	身体障がい者が自立と社会経済活動への参加に向け、必要な訓練及び職業の提供を行う通所施設	民営(1)										
	通所	就労継続支援(A型)	通所により就労や生産活動の機会を提供(雇用契約:A型)一般就労への移行に向けた支援を行う施設	民営(10)										
		就労継続支援(B型)	通所により就労や生産活動の機会を提供(非雇用契約:B型)一般就労への移行に向けた支援を行う施設	民営(31)										
		視覚障がい者情報提供施設	目が不自由な方への点字・音声図書等の貸し出しや情報提供、点字や白杖での歩行、パソコンなどのリハビリを行う施設	民営(1)										
	入所	知的障がい者通所実生施設	障がい者が自立した地域で社会生活を行えるよう支援または訓練を通所で行う施設	民営(1)										
		生活介護	昼間に、入浴、排せつ、創作的活動または生活活動の機会等を提供する施設	民営(25)										
		重度心身障がい者通所施設	訪問による入浴、排せつ及び食事等の介護を行う施設	民営(1)										
日中一時支援事業		日中において監督者不在時、一時的に見守り等の支援が必要な障がい者等の日中における活動の場の確保と、介護家族の一時的な休息を図る事業	民営(9)											
短期入所(ショートステイ)		介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間を含め施設で入浴、排せつ、食事の介護などを行う入所施設	民営(4)											
施設入所支援		施設入所者に対して主に夜間に提供される入浴、排せつ、食事の介護などのサービスを提供する施設	民営(7)											
自立訓練(機能訓練)(生活訓練)		自立した日常生活や社会生活の実現のために、一定期間、身体機能や生活能力向上のために必要な訓練などを行う施設	民営(14)											
共同生活支援(グループホーム)		夜間や休日共に共同生活を営む住居で、相談その他日常生活の援助を行う施設	民営(2)											
共同生活介護(ケアホーム)		障がい者が自立した地域で社会生活を行えるよう支援または訓練を行う施設	民営(4)											
知的障がい者入所実生施設	夜間や休日共に共同生活を営む住居で、入浴や排せつ、食事の介護等を行う施設	民営(6)												
精神障がい者福祉ホーム	居住を求めている対象者に、定額料金で設備などを利用させ、社会復帰と自立の促進を図るための施設	民営(1)												
身体障がい者療養施設	常時の介護を必要とする身体障がい者が入所して治療や養護などを行う施設	民営(1)												

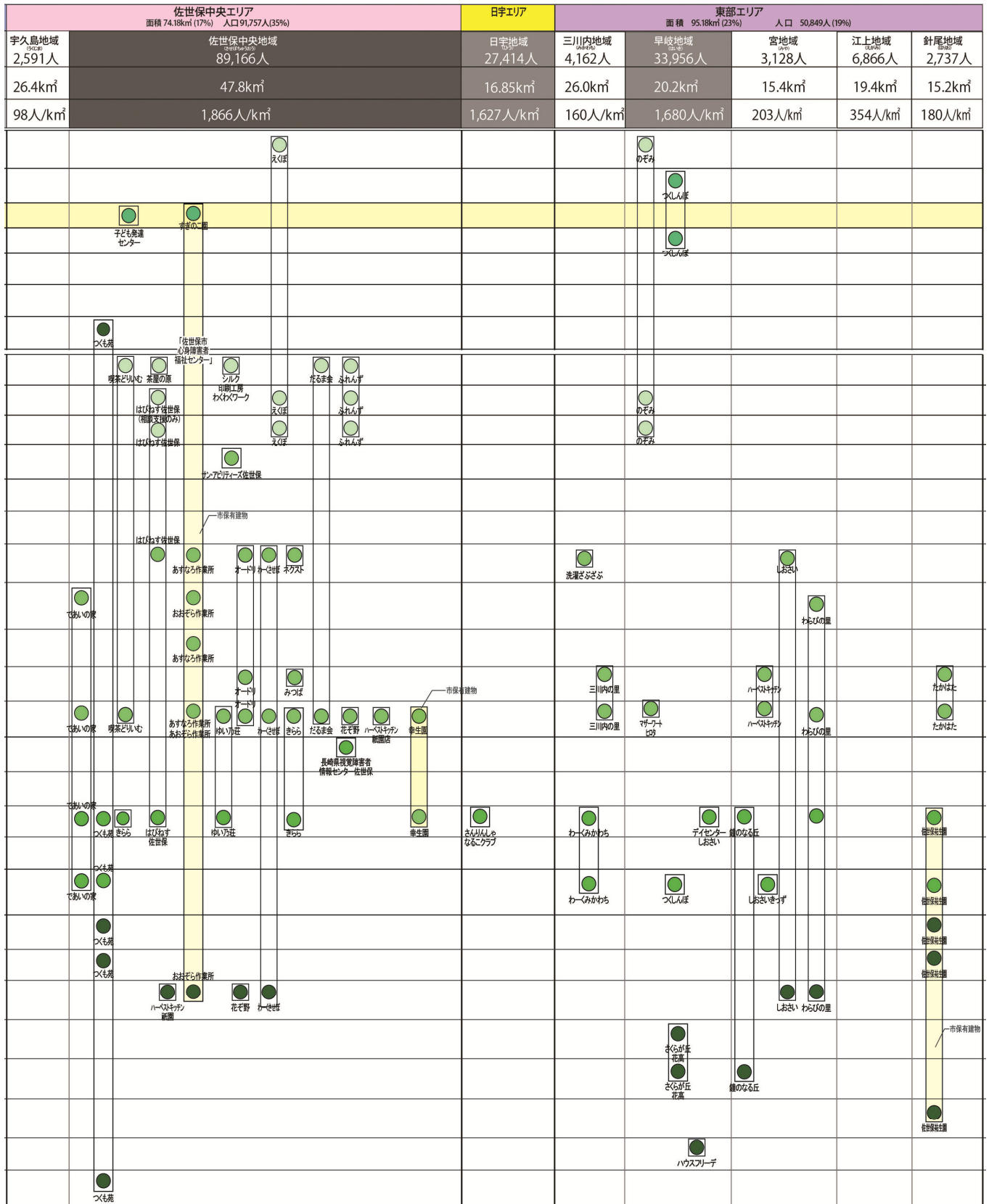
出典：施設及び事業は「佐世保市の保健福祉(施設編)」と「佐世保市くらしの便利帳 障がい者(児)のための福祉施設」より

出典：※印の12施設は、市からの要領資料「児童(障がい児)福祉施設及び障害福祉サービス事業一覧 平成24年4月時点」より

出典：※印の3施設に関しては「佐世保市の保健福祉(施設編)」と「佐世保市くらしの便利帳 障がい者(児)のための福祉施設」には施設名の記載がなかったため、「HP:WAM NET」を参照

その他の多くのサービスは民間事業者が行っています。

※平成24年4月より「児童デイサービス」は「児童発達支援」「放課後等デイサービス」に、「知的障がい児通園施設」は「児童発達支援センター」に変更



② 施設一覧（市が保有している施設について）

【高齢者福祉】

本市で保有している高齢者福祉施設は計 11 施設です。

地域包括支援センターは、保健センター、支所又は他の福祉施設に併設しています。

図表 市が保有する高齢者福祉施設一覧

福祉サービス	施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	その他
老人福祉センター	1 老人福祉センターつくも荘	下船越町306番地4	昭和58	285.58	
老人憩いの家	2 老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘	広田3丁目5番3号	昭和47	989.46	
	3 高島地区老人憩いの家	高島町647番地3	平成11	79.49	
地域包括支援センター	4 佐世保市中央地域包括支援センター	高砂町5番1号	平成21	130.00	中央保健福祉センター内
	5 佐世保市東部地域包括支援センター	大塔町1036番地1	平成16	47.09	東部保健福祉センター内
	6 佐世保市北部地域包括支援センター	木宮町3番10号	昭和38	53.60	相浦支所内
	7 佐世保市江迎・鹿町地域包括支援センター	江迎町282番地24	平成16	59.99	湧喜の丘内
相談窓口	8 バリアフリー生活館	花園町101番1	平成9	196.98	
生活支援ハウス	9 佐世保市宇久高齢者生活福祉センター	宇久町平1911番地1	平成9	998.56	
	10 佐世保市江迎高齢者生活福祉センター	江迎町282番地24	平成16	503.47	湧喜の丘内
特別養護老人ホーム	11 特別養護老人ホーム老福荘	江迎町282番地24	平成16	5,485.09	湧喜の丘内
合 計			—	8,829.31	

【障がい者（児）福祉】

本市で保有している障がい者（児）福祉施設は計 4 施設です。（平成 24 年 4 月現在は 3 施設）
就労継続支援（B型）施設のおおぞら作業所、あすなろ作業所、児童発達支援施設のすぎのこ園は、心身障害者福祉センター内に設置しています。

図表 市が保有する障がい者（児）福祉施設一覧

福祉サービス	施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	その他
体育・文化施設	1 サンアビリティーズ佐世保	干尽町3番地100	昭和61	1,498.51	
就労継続支援 (B型)	2 おおぞら作業所	干尽町3番地101	昭和62	540.56	佐世保市 心身障害福祉センター内
	3 あすなろ作業所			799.12	
障がい児通所支援	4 すぎのこ園(児童発達支援センター)	干尽町3番地101	昭和62	1,050.29	
合 計			—	3,888.48	

※ふれあいセンター（花園町）内にある子ども発達センターにおいても、障がい児通所支援（児童発達支援事業）を行っています。

【その他の児童福祉施設】

本市で保有しているその他の児童福祉施設は、児童養護施設天心寮です。

図表 市が保有するその他の児童福祉施設

福祉サービス	施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	その他
児童養護施設	1 天心寮	柚木町1848番地	昭和48	1,466.64	

【保養施設】

市民の健康増進に資するとともに、憩いの場を提供する保養施設として、鹿町温泉施設を設置しています。鹿町温泉施設は産業施設のしかまち活性化施設と併設しています。

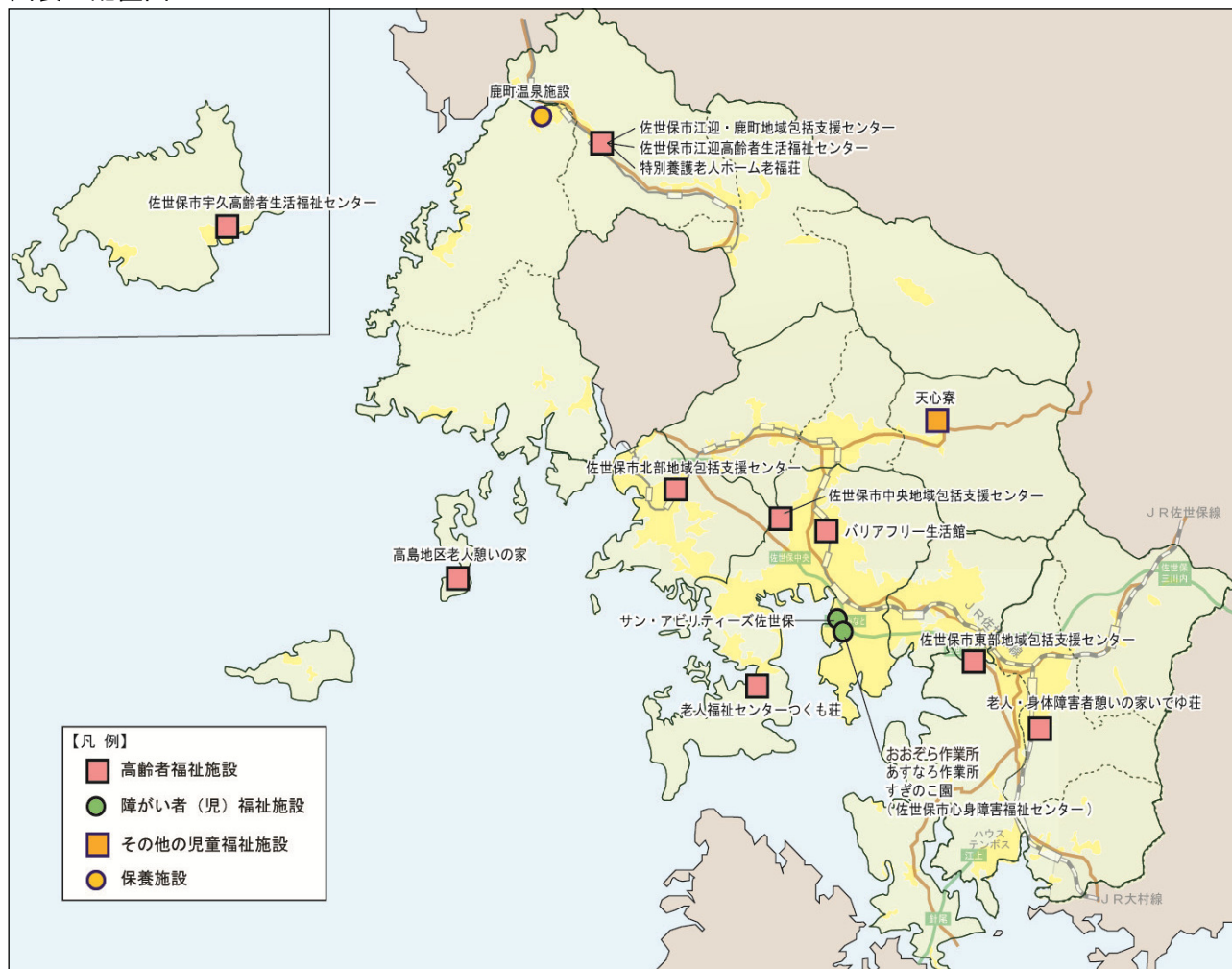
図表 市が保有する保養施設一覧

福祉サービス	施設名称	住所	建築年度 (年度)	延床面積 (㎡)	その他
保養施設	1 鹿町温泉施設	鹿町町土肥ノ浦169番地2	平成13	1,035.81	しかまち活性化施設と併設

③ 配置状況

市が保有している福祉施設として高齢者福祉施設 11 施設、障がい者（児）福祉施設 4 施設、その他の児童福祉施設 1 施設、保養施設 1 施設を配置しています。

図表 配置図



2) 実態把握

① 建物状況

■ 市が保有する福祉施設の建物総合評価

平成22年度の市が保有する福祉施設が設置されている13建物（湧喜の丘、佐世保市心身障害者福祉センターを各1建物で把握）の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		① 耐震化	②老朽化		③バリアフリー対応							④環境対応	⑤維持管理							
															維持管理費(千円)			床面積当たり(円/㎡)				
No.	施設名	建築年度	延床面積 (㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入・自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	
1	老人福祉センターつくも荘	昭和58	286	—	27	—	27	—	×	×	×	○	×	×	×	×	1,046	0	3,135			
2	老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘	昭和47	989	×	38	—	38	×	○	○	×	○	○	×	×	×	4,018	0	5,239			
3	高島地区老人憩いの家	平成11	79	—	11	—	11	×	○	○	×	○	×	×	×	×	131	118	0			
4	佐世保市中央地域包括支援センター	平成21	11,716	—	1	—	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	27,981	38,568	0			
5	佐世保市東部地域包括支援センター	平成16	319	—	6	—	6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	366	1,172	0			
6	佐世保市北部地域包括支援センター	昭和38	54	×	47	—	47	×	○	○	×	○	○	×	×	×	—	—	—			
7	湧喜の丘 (佐世保市江迎・鹿町地域包括支援センター) (佐世保市江迎高齢者生活福祉センター) (特別養護老人ホーム老福荘)	平成16	7,411	—	6	—	6	○	○	○	○	○	○	×	×	×	4,143	9,204	313	福祉施設は、施設内の事業が大きく異なり、事業内容により光熱水費や建物管理委託の内容等が異なるため、維持管理費の評価は行っていない。		
8	バリアフリー生活館	平成9	197	—	13	—	13	—	○	○	×	○	○	×	×	×	0	585	52			
9	佐世保市宇久高齢者生活福祉センター	平成9	999	—	13	—	13	○	○	○	○	○	×	×	×	×	329	893	446			
10	サン・アビリティーズ佐世保	昭和61	1,499	—	24	—	24	—	○	○	○	○	○	×	×	×	1,695	0	540			
11	佐世保市心身障害者福祉センター (おおぞら作業所) (あすなる作業所) (すぎのご園)	昭和61	1,899	—	24	—	24	×	○	○	○	○	○	×	×	×	4,758	119	486			
12	天心寮	昭和48	1,467	×	37	—	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	7,271	53,991	1,461			
13	鹿町温泉施設	平成13	1,036	—	9	—	9	—	○	○	○	○	○	×	×	×	11,620	0	3,999			
	合計・平均		27,949														63,358	104,651	15,671	—	—	—

福祉施設は、施設内の事業が大きく異なり、事業内容により光熱水費や建物管理委託の内容等が異なるため、維持管理費の評価は行っていない。

①、③、④の記載例	実施済み⇒ ○	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等
	未実施⇒ ×	
	不要⇒ —	

※福祉施設は、施設内の事業が大きく異なり、事業内容により光熱水費や建物管理委託の内容等が異なるため、維持管理費の評価は行っていない。

市が保有する福祉施設 13 建物のうち、耐震安全性が確保されていない施設は、佐世保市北部地域包括支援センター等 3 建物があります。また、いずれも築 30 年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化も進行しています。今後、耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

老人福祉センターつくも荘等 3 建物は、新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

さらに、高島地区老人憩いの家等 7 建物は比較的新しい施設ですが、バリアフリー化や環境対応が必要な施設となっています。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準; ①=1の施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 優先3 ②老朽化状況 振分基準; パターン1以外で ②=2の施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 優先4 ④環境対応状況 振分基準; パターン1～3 以外で③又は④ が1～2の施設
該当施設	該当施設 建築年度 老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘 昭和47 佐世保市北部地域包括支援センター 昭和38 天心寮 昭和48 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 老人福祉センターつくも荘 昭和58 サン・アビリティーズ佐世保 昭和61 佐世保市心身障害者福祉センター 昭和61 < 3 施設 >	該当施設 建築年度 高島地区老人憩いの家 平成11 佐世保市中央地域包括支援センター 平成21 佐世保市東部地域包括支援センター 平成16 湧喜の丘 平成16 バリアフリー生活館 平成9 佐世保市宇久高齢者生活福祉センター 平成9 鹿町温泉施設 平成13 < 7 施設 >
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

② 利用状況及び運営状況

市が行っている福祉サービスの利用状況、運営形態及び職員数をまとめました。

図表 福祉施設ごとの利用状況及び運営状況（平成22年度）

福祉施設	利用対象	形態	市全体の利用状況		運営形態	運営人員数
			定員	利用者数 入所者数		
高齢者福祉	老人福祉センターつくも荘	施設貸出	—	13,941 人	指定管理者	2.00 人
	老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘	施設貸出	—	35,508 人	指定管理者	4.00 人
	高島地区老人憩いの家	施設貸出	—	1,223 人	直営 (鍵管理を委託)	0.22 人
	佐世保市中央地域包括支援センター	窓口	—	3,218 人	直営	31.00 人
	佐世保市東部地域包括支援センター			501 人	直営	17.00 人
	佐世保市北部地域包括支援センター			764 人	直営	13.00 人
	佐世保市江迎・鹿町地域包括支援センター			282 人	委託	4.00 人
	バリアフリー生活館	窓口	—	1,901 人	直営	1.20 人
	佐世保市宇久高齢者生活福祉センター	入所	20 人/日	16 人/日	指定管理者	3.00 人
	佐世保市江迎高齢者生活福祉センター	入所	10 人/日	8 人/日	指定管理者	2.00 人
	特別養護老人ホーム老福荘	入所	90床	90床	指定管理者	0.01 人
障がい者（児）福祉	サン・アビリティーズ佐世保	施設貸出	—	34,406 人	指定管理者	—
	おおぞら作業所	通所	—	8,140 人	指定管理者	—
	あすなろ作業所	通所	—	6,525 人	指定管理者	—
	すぎのこ園	通所	30 人	23 人	直営	7.00 人
児童福祉 その他	天心寮	入所	80 人	52 人	指定管理者	24.00 人
施設養	鹿町温泉施設	施設貸出	—	75,807 人	指定管理者	13.15 人

③ コスト状況

■ 高齢者福祉施設

高齢者福祉施設 11 施設の年間トータルコストは、3 億 7,670 万円です。

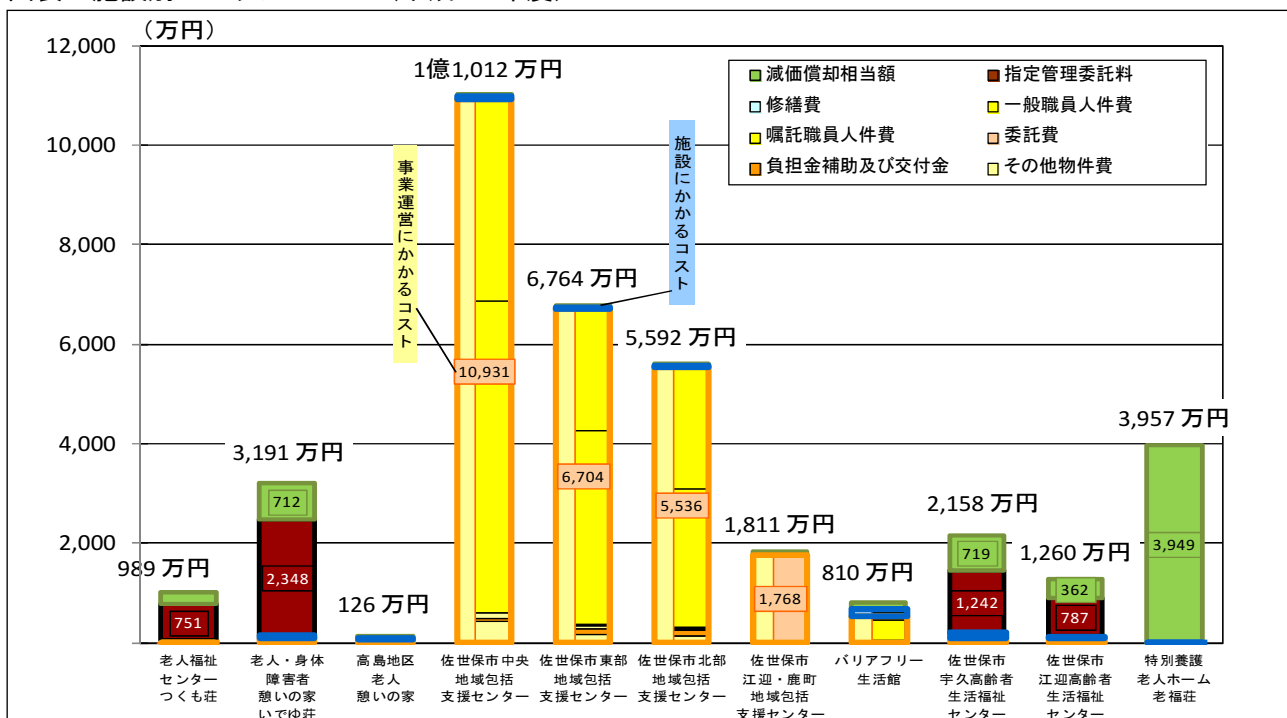
老人福祉センターつくも荘は 989 万円となっています。高齢者の憩いの場である憩いの家では、老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘が 3,191 万円、高島地区老人憩いの家が 126 万円となっています。地域包括支援センターでは、担当する高齢者数が最も多い中央地域包括支援センターのコストが最も高く 1 億 1,012 万円、最も少ない佐世保市江迎・鹿町地域包括支援センターが最も低く 1,811 万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		老人福祉 センター つくも荘	老人・身体 障害者憩い の家 いでゆ荘	高島地区 老人 憩いの家	佐世保市中央 地域包括 支援センター	佐世保市東部 地域包括 支援センター	佐世保市北部 地域包括 支援センター	佐世保市 江迎・鹿町 地域包括 支援センター	バリアフリー 生活館	佐世保市 宇久高齢者 生活福祉 センター	佐世保市 江迎高齢者 生活福祉 センター	特別養護 老人ホーム 老福荘	合計
施設にか かる コスト	一般職員人件費								816,500	571,550	163,300	81,650	1,633,000
	修繕費		519,750						52,290	580,400	131,250		1,283,690
	改修費												
	光熱水費			130,881	461,910	259,206	172,804						1,024,801
	委託費								585,480				585,480
	使用料及び賃借料												
	施設にかかるコスト 計		519,750	130,881	461,910	259,206	172,804		1,454,270	1,151,950	294,550	81,650	4,526,971
事業運 営にか かる コスト	一般職員人件費	326,600	734,850	163,300	40,825,000	24,495,000	24,495,000		816,500	816,500	816,500		93,489,250
	嘱託職員人件費				62,517,417	38,928,094	27,947,942		3,965,743				133,359,196
	臨時職員人件費			224,895									224,895
	修繕費				105,924	209,632	87,455						403,011
	委託費			118,000				17,676,150					17,794,150
	使用料及び賃借料			14,910	1,006,974	571,497	380,998		2,850				1,977,229
	車両・備品購入費				131,620	32,550							164,170
	負担金補助及び交付金				550,231	1,142,145	1,074,263		39,000				2,805,639
	その他物件費		48,752	34,482	4,177,149	1,661,175	1,372,859		407,928	10,823			7,713,168
	事業運営にかかるコスト 計	326,600	783,602	555,587	109,314,315	67,040,093	55,358,517	17,676,150	5,232,021	827,323	816,500		257,930,708
	指定管理委託料	7,509,000	23,483,000							12,415,000	7,865,000		51,272,000
現金収支を伴うコスト 計		7,835,600	24,786,352	686,468	109,776,225	67,299,299	55,531,321	17,676,150	6,686,291	14,394,273	8,976,050	81,650	313,729,679
【収入の部】													
収入	使用料収入	1,693,476	4,316,636	51,480									6,061,592
	諸収入				77,899,000	41,280,000	23,220,000						142,399,000
収入の合計		1,693,476	4,316,636	51,480	77,899,000	41,280,000	23,220,000						148,460,592
II. 現金収支を伴わないもの													
コスト	減価償却相当額	2,056,176	7,124,112	572,328	339,048	339,048	385,920	431,928	1,418,256	7,189,632	3,624,984	39,492,648	62,974,080
III. 総括													
コストの部合計（トータルコスト）		9,891,776	31,910,464	1,258,796	110,115,273	67,638,347	55,917,241	18,108,078	8,104,547	21,583,905	12,601,034	39,574,298	376,703,759
収支差額（ネットコスト）		8,198,300	27,593,828	1,207,316	32,216,273	26,358,347	32,697,241	18,108,078	8,104,547	21,583,905	12,601,034	39,574,298	228,243,167

図表 施設別トータルコスト（平成 22 年度）



■ 障がい者（児）福祉施設

障がい者（児）福祉施設4施設の年間トータルコストは、2億2,778万円です。

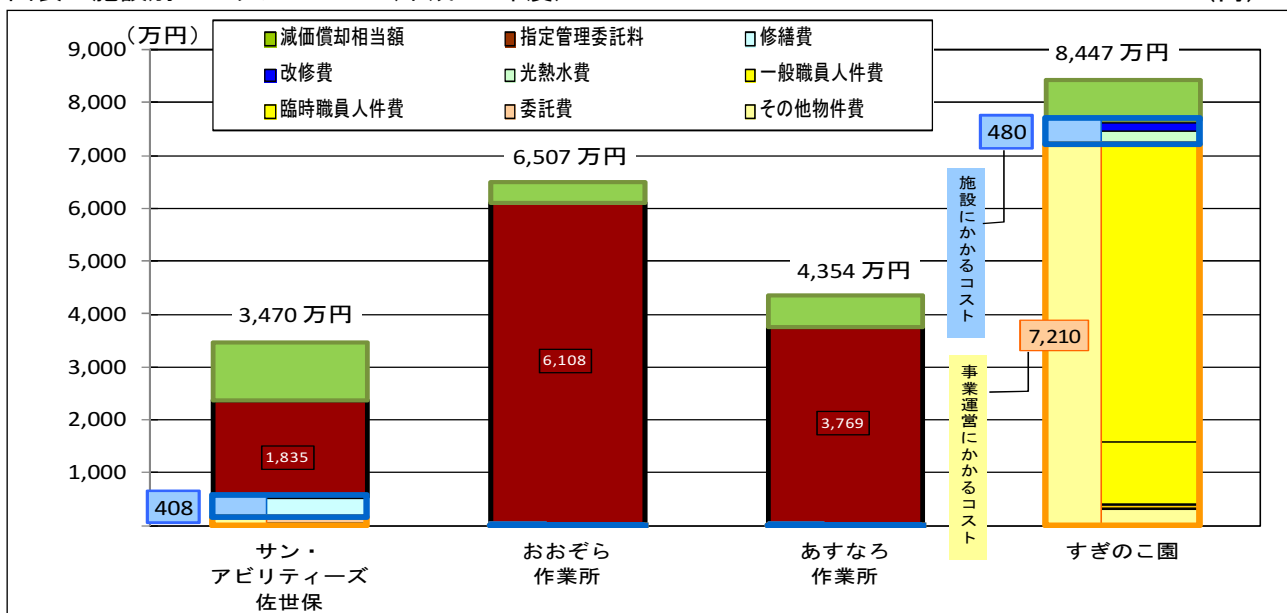
施設別トータルコストをみると、すぎのこ園が最も高く8,447万円です。次いで、おおぞら作業所が6,507万円、あすなろ作業所が4,354万円、サン・アビリティーズ佐世保が3,470万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		サン・ アビリティーズ 佐世保	おおぞら 作業所	あすなろ 作業所	すぎのこ園	合計（円）
施設にか かる コスト	修繕費	3,937,500	95,475	95,475	717,229	4,845,679
	改修費				1,516,987	1,516,987
	光熱水費				2,091,425	2,091,425
	委託費	144,900			473,417	618,317
	施設にかかるコスト 計	4,082,400	95,475	95,475	4,799,058	9,072,408
事業運 営にか かる コスト	一般職員人件費				56,000,000	56,000,000
	臨時職員人件費				11,722,789	11,722,789
	修繕費	74,896			169,344	244,240
	委託費	913,000				913,000
	使用料及び賃借料				183,582	183,582
	車両・備品購入費	336,000			597,850	933,850
	負担金補助及び交付金				159,000	159,000
	その他物件費	160,555	294	294	3,271,738	3,432,881
事業運営にかかるコスト 計		1,484,451	294	294	72,104,303	73,589,342
指定管理委託料		18,348,000	61,078,120	37,691,140		117,117,260
現金収支を伴うコスト 計		23,914,851	61,173,889	37,786,909	76,903,361	199,779,010
【収入の部】						
収入	分担金及び負担金（収入）				45,767,040	45,767,040
	使用料収入	3,506,130				4,402,530
	諸収入	744,080			817,104	1,561,184
収入の合計		4,250,210			46,584,144	51,730,754
II. 現金収支を伴わないもの						
コスト	減価償却相当額	10,789,272	3,892,032	5,753,664	7,562,117	27,997,085
III. 総括						
コストの部合計（トータルコスト）		34,704,123	65,065,921	43,540,573	84,465,478	227,776,095
収支差額（ネットコスト）		30,453,913	65,065,921	43,540,573	37,881,334	176,045,341

図表 施設別トータルコスト（平成22年度）

（円）



■ その他の児童福祉施設

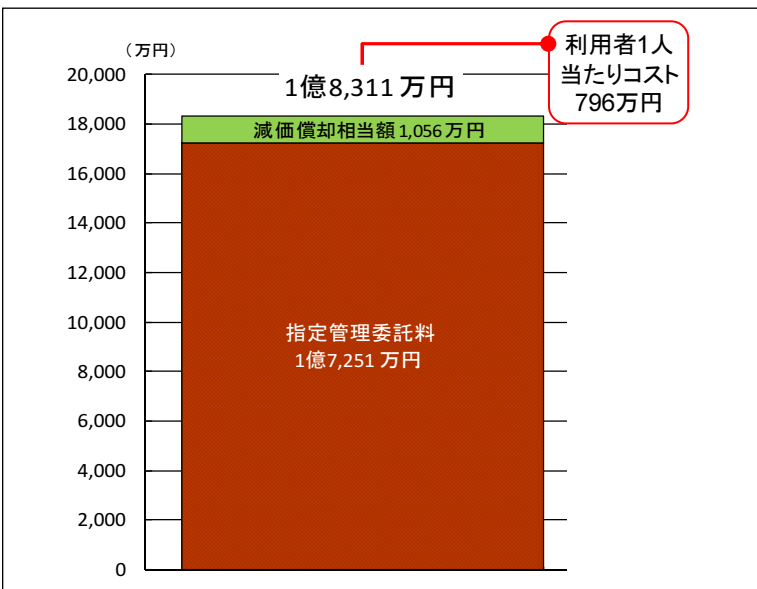
その他の児童福祉施設である天心寮の年間トータルコストは、1億8,311万円です。

内訳をみると、建物管理委託料が3万円、その他物件費が0.1万円です。指定管理委託料が1億7,251万円とトータルコストの約94%を占めています。減価償却相当額は1,056万円です。

図表 行政コスト計算書（平成22年度）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		天心寮 (円)
施設にかかるコスト	修繕費	
	改修費	
	光熱水費	
	委託費	33,000
	使用料及び賃借料	
	施設にかかるコスト 計	33,000
事業運営にかかるコスト	委託費	
	使用料及び賃借料	
	その他物件費	8,000
	事業運営にかかるコスト 計	8,000
指定管理委託料		172,508,000
現金収支を伴うコスト 計		172,549,000
【収入の部】		
収入		
収入の合計		
II. 現金収支を伴わないもの		
コスト	減価償却相当額	10,559,808
III. 総括		
コストの部合計（トータルコスト）		183,108,808
収支差額（ネットコスト）		183,108,808

図表 トータルコスト（平成22年度）



■ 保養施設

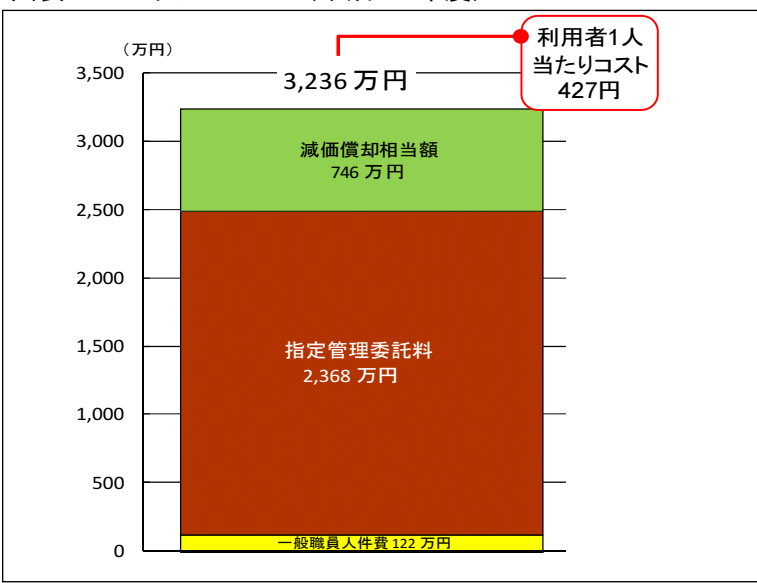
保養施設である鹿町温泉施設の年間トータルコストは、3,236万円です。

内訳をみると、指定管理委託等の事務・庶務を行う一般職員の人件費等が122万円です。指定管理委託料が2,368万円と全体の約73%を占めています。減価償却相当額は746万円となっています。

図表 行政コスト計算書（平成22年度）

I. 現金収支を伴うもの 【コストの部】		鹿町温泉施設 (円)
施設にかかるコスト	修繕費	
	改修費	
	光熱水費	
	委託費	
	使用料及び賃借料	
	施設にかかるコスト 計	
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	1,224,750
	委託費	
	使用料及び賃借料	
	その他物件費	200
事業運営にかかるコスト 計		1,224,950
指定管理委託料		23,678,286
現金収支を伴うコスト 計		24,903,236
【収入の部】		
収入		
収入の合計		
II. 現金収支を伴わないもの		
コスト	減価償却相当額	7,457,832
III. 総括		
コストの部合計（トータルコスト）		32,361,068
収支差額（ネットコスト）		32,361,068

図表 トータルコスト（平成22年度）



4）今後の検討の視点

- 市が保有する14建物のうち、老人・身体障害者憩いの家いでゆ荘等3建物は、今後、建替え又は大規模改修が必要となっており、今後、施設維持管理には、今まで以上にコストがかかることが予測されています。
- また、市全体の高齢人口比率は、20年後には約34%になると予測され、今後、福祉サービスの事業運営にも、今まで以上にコストがかかることが予測されており、厳しい財政状況下では、他の行政サービスとの兼ね合いをみながら、現状市で行っている福祉サービスの運営方法、保有形態等を含め、サービスのあり方を検討する必要があります。

（15）市営住宅

1）施設概要

① 施設一覧

本市では93施設、延約36.4万㎡、564棟の市営住宅を設置しています。床面積でみると、市が保有する建物の約27%を占めています。

図表 施設一覧

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	棟数
1 大黒住宅	大黒町5番1号外	15,897.96	昭和36	15
2 東山住宅	東山町32番8号外	2,687.28	昭和40	2
3 御橋住宅(73—1～73—7)	吉井町春明180番地外	1,890.84	昭和48	7
4 西川内住宅(改A～改F)	小佐々町西川内437番地11外	1,182.96	昭和44	6
5 白木住宅	白木町258番地	53.40	昭和31	1
6 上野原若者住宅	世知原町上野原1615番地3	790.20	平成14	3
7 祝原若者住宅	世知原町筥瀬674番地1	831.82	平成4	3
8 祝原高齢者住宅	世知原町筥瀬674番地1	161.48	平成4	2
9 開田住宅	江迎町田ノ元963番地9	5,038.95	昭和57	3
10 深江住宅	鹿町町深江333番地	86.00	不明	1
11 御堂第2住宅	鹿町町深江533番地	202.48	昭和46	2
12 歌ヶ浦弥生住宅	鹿町町下歌ヶ浦991番地	172.46	昭和46	2
13 山手浦第3住宅	鹿町町深江湯28番地3	69.80	昭和63	1
14 歌ヶ浦大坂住宅	鹿町町下歌ヶ浦531番地2	67.90	平成1	1
15 花高1住宅	花高一丁目5番1号外	12,503.39	昭和48	13
16 花高3住宅	花高三丁目2番1号外	24,166.15	昭和54	17
17 早岐住宅	権常寺町1306番地1外	20,542.99	昭和59	11
18 崎岡住宅	崎岡町971番地3	8,198.51	平成3	7
19 もみじが丘住宅	もみじが丘町41番地	4,355.88	平成9	4
20 十郎原住宅	十郎新町2番1号外	21,514.88	平成8	6
21 須佐住宅	須佐町16番24号、須佐町290番地	3,590.40	平成11	6
22 花園住宅	花園町2番2号	4,325.00	平成20	1
23 八幡住宅	八幡町9番6号	238.56	昭和34	1
24 梅田住宅	梅田町53番地	2,634.96	昭和30	3
25 春日住宅	春日町25番18号	1,405.64	昭和29	1
26 桜木住宅	桜木町669番地外	14,081.35	平成16	6
27 泉福寺住宅	瀬戸越2丁目1番1号外	39,608.16	昭和41	20
28 瀬戸越住宅	瀬戸越3丁目11番3号外	7,104.20	昭和57	4
29 大野住宅	大野町157番地2	2,835.20	平成2	1
30 柚木住宅	柚木町1484番地	4,426.80	昭和54	4
31 柚木第2住宅	柚木町1376番地1	3,525.00	昭和56	3
32 柚木第3住宅	柚木町2169番地	3,631.50	昭和57	3
33 上本山住宅	上本山町864番地	4,041.10	昭和58	4
34 皆瀬住宅	皆瀬町58番地第1外	700.28	昭和45	5
35 中里西住宅	中里町447番地	1,388.70	昭和30	8
36 中里下住宅	中里町197番地	1,646.31	昭和36	29
37 新田住宅	新田町352番地	14,459.12	昭和47	11
38 川下住宅	相浦町622番地	4,841.20	昭和55	3
39 棚方C住宅	棚方町382番地	2,003.40	昭和55	1
40 棚方D住宅	棚方町453番地1	1,972.90	昭和58	1
41 黒島住宅	黒島町193番地3	173.52	昭和32	3
42 琴平住宅	御船町7番5号	2,811.03	平成9	1
43 神島住宅	神島町2番19号外	301.28	昭和31	2
44 赤崎住宅	赤崎町596番地6外	8,488.59	平成11	5
45 上直谷住宅	吉井町直谷827番地4	2,026.00	昭和38	2
46 直谷住宅	吉井町直谷1170番地外	7,537.06	昭和48	17
47 立石住宅	吉井町立石148番地2	381.24	昭和42	2
48 吉井中央住宅	吉井町立石414番地1	2,024.67	昭和57	2
49 黒岩住宅	吉井町立石220番地1外	8,371.30	昭和58	4
50 御橋住宅(79-8、79-9、75-10)	吉井町春明245番地1	858.64	昭和50	4

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	棟数
51 吉元住宅	吉井町吉元368番地	3,217.31	平成5	4
52 株の元住宅	吉井町吉元104番地	1,687.72	昭和46	8
53 上野原住宅	世知原町上野原1630番地	2,599.00	平成10	6
54 春日台住宅	世知原町太田308番地2外	3,515.80	昭和49	6
55 春日住宅	世知原町栗迎20番地3	2,841.44	昭和59	2
56 世知原中央住宅	世知原町栗迎108番地	2,997.66	平成11	4
57 かじか住宅	世知原町矢櫃238番地外	3,934.40	昭和56	13
58 朝日住宅	宇久町神浦2799番地	620.30	平成3	5
59 愛の里住宅	宇久町平1901番地1外	1,469.66	昭和63	22
60 京の峰住宅	宇久町平2722番地1	402.19	平成10	5
61 小浜住宅	宇久町小浜1189番地1	396.79	平成9	5
62 黒石住宅	小佐々町黒石323番地1外	4,551.12	平成13	4
63 小佐々新田住宅	小佐々町黒石533番地	1,889.46	昭和53	7
64 祝ヶ浦住宅	小佐々町楠泊1541番地10	1,078.24	昭和41	7
65 畑崎住宅	小佐々町楠泊1837番地1	649.08	昭和46	6
66 小佐々矢岳住宅	小佐々町矢岳236番地1	726.76	平成11	4
67 神崎古田住宅	小佐々町楠泊357番地2地先	619.72	昭和59	5
68 西川内住宅(A～H)	小佐々町西川内437番地11外	1,156.41	昭和44	8
69 楠ヶ丘住宅	小佐々町楠泊993番地	1,886.52	平成4	3
70 港町住宅	小佐々町小坂1番地14	1,477.98	平成8	3
71 臼ノ浦住宅	小佐々町臼ノ浦407番地6	990.84	平成10	2
72 古里住宅	小佐々町西川内438番地1	696.71	平成12	2
73 楠泊住宅	小佐々町楠泊653番地6	1,389.68	平成14	2
74 塩釜住宅	小佐々町西川内475番地9	2,500.84	平成15	2
75 亀ノ子住宅	江迎町末橋410番地2	3,554.88	昭和62	5
76 三浦住宅	江迎町三浦1番地	10,235.80	昭和52	8
77 小川内住宅	江迎町小川内770番地	2,477.76	平成16	36
78 潜竜住宅	江迎町田ノ元1182番地	2,927.67	昭和44	19
79 新丸尾住宅	江迎町猪調563番地1	4,395.17	平成6	4
80 御堂住宅	鹿町町深江553番地15外	1,707.61	昭和41	10
81 船石住宅	鹿町町鹿町659番地1	478.60	昭和48	4
82 橋ノ元住宅	鹿町町鹿町670番地1	895.68	昭和54	4
83 前加勢住宅	鹿町町下歌ヶ浦989番地1	683.40	昭和44	5
84 大加勢住宅	鹿町町下歌ヶ浦750番地1	741.32	昭和46	5
85 下ノ原住宅	鹿町町下歌ヶ浦967番地1	1,549.12	昭和48	7
86 山手浦住宅	鹿町町土肥ノ浦137番地3	1,854.88	昭和53	16
87 鹿町新田住宅	鹿町町下歌ヶ浦791番地6	2,308.16	昭和53	20
88 神林住宅	鹿町町長串364番地1外	468.00	昭和59	2
89 山手浦第2住宅	鹿町町土肥ノ浦166番地2	5,160.41	昭和60	5
90 シーサイド鹿町住宅	鹿町町深江潟27番地1	4,754.18	平成13	2
91 杉谷住宅	鹿町町鹿町479番地4外	1,409.09	昭和47	9
92 小ヶ倉住宅	吉井町立石109番地3外	2,242.19	平成5	3
93 平野住宅	江迎町猪調902番地2	857.40	平成11	1
合 計		363,845.39	—	564

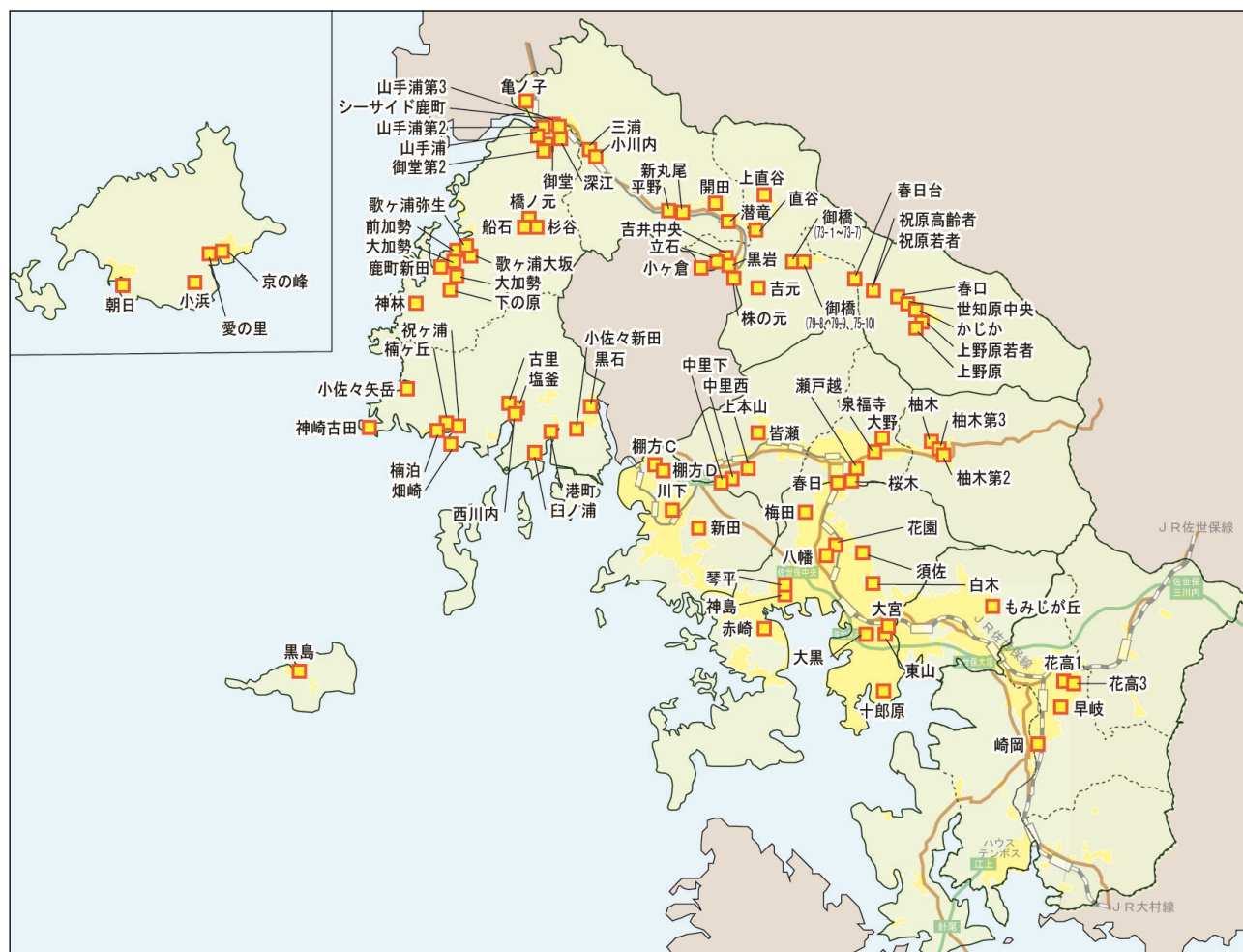
※建築年度：最も古い住宅棟の建築年度を採用

※延床面積、棟数には住宅集会所等を含む

② 配置状況

市営住宅は、佐世保中央エリア、中北部エリア、北部エリアを中心に配置しており、東部エリアは他のエリアと比べ、少なくなっています。

図表 配置図



2) 実態把握

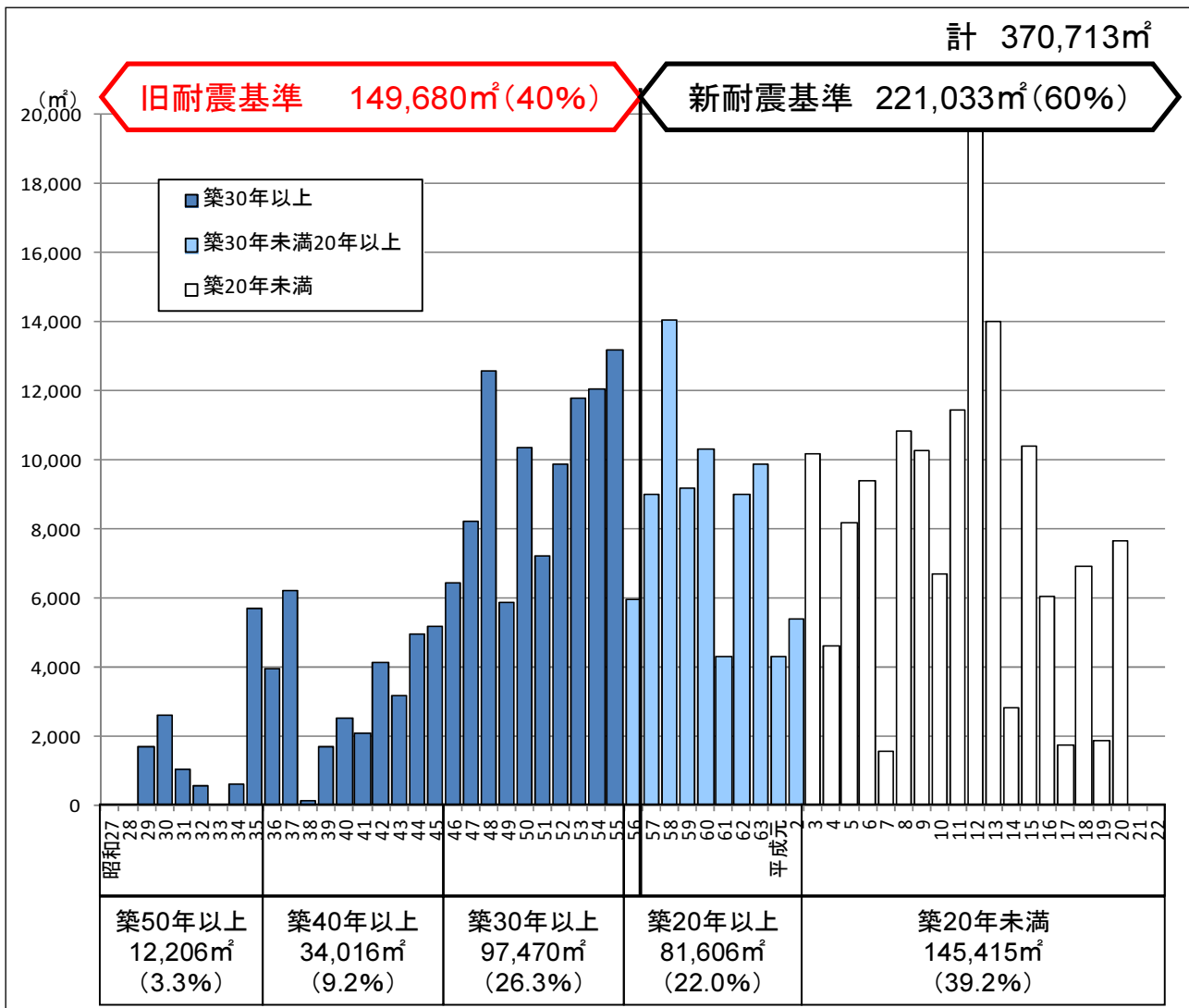
① 建物状況

■ 築年別整備状況

市営住宅の築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物で築30年以上の建物が約14.4万㎡で、市営住宅全体の約39%を占めています。これらの建物については老朽化が進行しています。そのうち、築50年以上経過する建物が1.2万㎡あり、最も古い建物は築56年を経過しており、この中には老朽化により新たな入居募集を止め、今後の廃止又は建替えを計画している建物もあります。

一方、築20年未満の比較的新しい施設は約14.5万㎡（約39%）あり、近年も整備が続けていることが分かります。

図表 棟別の築年別整備状況（平成22年度）



出典：受領資料「④建物一覧」棟別データ

■ 建物総合評価

平成22年度の市営住宅93施設の建物状況について評価を行いました。

（なお、山手浦第2住宅は、平成23年度に大規模改修を行っています。）

図表 建物状況（平成22年度）

No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応			⑤維持管理					
		建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	維持管理費（千円）		床面積当たり（円/㎡）			
																	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
1	大黒住宅	昭和36	15,898	×	49	昭和58	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
2	東山住宅	昭和40	2,687	×	45	平成1	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
3	御橋住宅(73—1～73—7)	昭和48	1,891	—	37	—	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
4	西川内住宅(改A～改F)	昭和44	1,183	—	41	—	41	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
5	白木住宅	昭和31	53	—	54	—	54	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
6	上野原若者住宅	平成14	790	—	8	—	8	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
7	祝原若者住宅	平成4	832	—	18	—	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
8	祝原高齢者住宅	平成4	161	—	18	—	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
9	開田住宅	昭和57	5,039	—	28	—	28	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
10	深江住宅	不明	86	—	—	—	—	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
11	御堂第2住宅	昭和46	202	—	39	—	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
12	歌ヶ浦弥生住宅	昭和46	172	—	39	—	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
13	山手浦第3住宅	昭和63	70	—	22	—	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
14	歌ヶ浦大坂住宅	平成1	68	—	21	—	21	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
15	花高1住宅	昭和48	12,503	—	37	—	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
16	花高3住宅	昭和54	24,166	—	31	—	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
17	早岐住宅	昭和59	20,543	—	26	平成20	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
18	崎岡住宅	平成3	8,199	—	19	—	19	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
19	もみじが丘住宅	平成9	4,356	—	13	—	13	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
20	十郎原住宅	平成8	21,515	—	14	—	14	○	○	○	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
21	須佐住宅	平成11	3,590	—	11	—	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
22	花園住宅	平成20	4,325	—	2	—	2	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
23	八幡住宅	昭和34	239	—	51	—	51	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
24	梅田住宅	昭和30	2,635	×	55	—	55	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
25	春日住宅	昭和29	1,406	×	56	昭和58	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
26	桜木住宅	平成16	14,081	—	6	—	6	○	×	○	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
27	泉福寺住宅	昭和41	39,608	×	44	平成8	14	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
28	瀬戸越住宅	昭和57	7,104	—	28	—	28	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
29	大野住宅	平成2	2,835	—	20	—	20	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
30	柚木住宅	昭和54	4,427	—	31	平成16	6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
31	柚木第2住宅	昭和56	3,525	—	29	—	29	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
32	柚木第3住宅	昭和57	3,632	—	28	平成17	5	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
33	上本山住宅	昭和58	4,041	—	27	平成21	1	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
34	皆瀬住宅	昭和45	700	—	40	—	40	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
35	中里西住宅	昭和30	1,389	—	55	昭和63	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
36	中里下住宅	昭和36	1,646	—	49	—	49	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
37	新田住宅	昭和47	14,459	—	38	—	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
38	川下住宅	昭和55	4,841	—	30	—	30	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
39	棚方C住宅	昭和55	2,003	—	30	平成18	4	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
40	棚方D住宅	昭和58	1,973	—	27	—	27	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
41	黒島住宅	昭和32	174	—	53	—	53	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
42	琴平住宅	平成9	2,811	—	13	—	13	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
43	神島住宅	昭和31	301	—	54	—	54	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
44	赤崎住宅	平成11	8,489	—	11	—	11	○	×	○	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
45	上直谷住宅	昭和38	2,026	—	47	—	47	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			

市営住宅の維持管理費は基本的に利用者負担であるため維持管理費の評価は行っていない。

市営住宅の維持管理費は基本的に利用者負担であるため、維持管理費の評価は行っていない。

第3章 用途別実態把握（15）市営住宅

		基本情報		①耐震化	②老朽化		③バリアフリー対応							④環境対応			⑤維持管理					
																	維持管理費(千円)		床面積当たり(円/㎡)			
No.	施設名	建築年度	延床面積(㎡)	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	車いす用エレベーター※1	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
46	直谷住宅	昭和48	7,537	—	37	—	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—	市営住宅の維持管理費は基本的に利用者負担であるため、維持管理費の評価は行いません。		
47	立石住宅	昭和42	381	—	43	—	43	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
48	吉井中央住宅	昭和57	2,025	—	28	—	28	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
49	黒岩住宅	昭和58	8,371	—	27	平成22	0	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
50	御橋住宅(79-8、79-9、75-10)	昭和50	859	—	35	—	35	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
51	吉元住宅	平成5	3,217	—	17	—	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
52	株の元住宅	昭和46	1,688	—	39	—	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
53	上野原住宅	平成10	2,599	—	12	—	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
54	春日台住宅	昭和49	3,516	—	36	—	36	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
55	春口住宅	昭和59	2,841	—	26	—	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
56	世知原中央住宅	平成11	2,998	—	11	—	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
57	かじか住宅	昭和56	3,934	—	29	平成17	5	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
58	朝日住宅	平成3	620	—	19	—	19	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
59	愛の里住宅	昭和63	1,470	—	22	—	22	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
60	京の峰住宅	平成10	402	—	12	—	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
61	小浜住宅	平成9	397	—	13	—	13	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
62	黒石住宅	平成13	4,551	—	9	—	9	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
63	小佐々新田住宅	昭和53	1,889	—	32	—	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
64	祝ヶ浦住宅	昭和41	1,078	—	44	—	44	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
65	畑崎住宅	昭和46	649	—	39	—	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
66	小佐々矢岳住宅	平成11	727	—	11	—	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
67	神崎古田住宅	昭和59	620	—	26	—	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
68	西川内住宅(A～H)	昭和44	1,156	—	41	—	41	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
69	楠ヶ丘住宅	平成4	1,887	—	18	—	18	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
70	港町住宅	平成8	1,478	—	14	—	14	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
71	臼ノ浦住宅	平成10	991	—	12	—	12	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
72	古里住宅	平成12	697	—	10	—	10	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
73	楠泊住宅	平成14	1,390	—	8	—	8	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
74	塩釜住宅	平成15	2,501	—	7	—	7	×	×	×	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
75	亀ノ子住宅	昭和62	3,555	—	23	—	23	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
76	三浦住宅	昭和52	10,236	—	33	—	33	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
77	小川内住宅	平成16	2,478	—	6	—	6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
78	潜竜住宅	昭和44	2,928	—	41	—	41	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
79	新丸尾住宅	平成6	4,395	—	16	—	16	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
80	御堂住宅	昭和41	1,708	—	44	—	44	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
81	船石住宅	昭和48	479	—	37	—	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
82	橋ノ元住宅	昭和54	896	—	31	—	31	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
83	前加勢住宅	昭和44	683	—	41	—	41	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
84	大加勢住宅	昭和46	741	—	39	—	39	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
85	下ノ原住宅	昭和48	1,549	—	37	—	37	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
86	山手浦住宅	昭和53	1,855	—	32	—	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
87	鹿町新田住宅	昭和53	2,308	—	32	—	32	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
88	神林住宅	昭和59	468	—	26	—	26	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
89	山手浦第2住宅	昭和60	5,160	—	25	—	25	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
90	シーサイド鹿町住宅	平成13	4,754	—	9	—	9	○	×	○	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
91	杉谷住宅	昭和47	1,409	—	38	—	38	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
92	小ヶ倉住宅	平成5	2,242	—	17	—	17	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
93	平野住宅	平成11	857	—	11	—	11	×	×	×	×	×	×	×	×	×	—	—	—			
	合計・平均		363,845														0	0	0	—	—	

市営住宅の維持管理費は基本的に利用者負担であるため、維持管理費の評価は行っておりません。

①、③、④の記載例	実施済み⇒○ 未実施⇒× 不要⇒—	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器・高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等
-----------	-------------------------	--

※建築年度：住宅棟のうち、最も古い建築年度を採用（出典：建物概要書）

市営住宅93施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は、大黒住宅等5施設あります。また、いずれも築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化も進行しています。これらの施設では、建替え又は解体・廃止を順次実施、又は検討しています。【パターン①】

御橋住宅等36施設は、耐震安全性を確認又は、耐震化対象外となっていますが、築30年以上を経過しており、これまで通常必要な外壁等の改修は行っているものの、老朽化が進行しており、今後対策が必要です。これらの施設も、将来的な建替え又は解体・廃止を検討しています。【パターン②】

開田住宅等15施設は新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】（なお、山手浦第2住宅は、平成23年度に大規模改修を行っています。）

さらに、上野原若者住宅等37施設は比較的新しい施設ですが、建設後の社会情勢の変化に応じたバリアフリー化や環境対応が必要な施設となっています。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	建物総合評価結果			
	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
評価	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設	・老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策の検討が必要な施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設	・バリアフリー、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーや環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設
	該当施設 建築年度 大黒住宅 昭和36 東山住宅 昭和40 梅田住宅 昭和30 春日住宅 昭和29 泉福寺住宅 昭和41 < 5 施設 >	該当施設 建築年度 御橋住宅(73—1〜73—7) 昭和48 西川内住宅(改A〜改F) 昭和44 白木住宅 昭和31 深江住宅 不明 御堂第2住宅 昭和46 歌ヶ浦弥生住宅 昭和46 花高1住宅 昭和48 花高3住宅 昭和54 八幡住宅 昭和34 皆瀬住宅 昭和45 中里下住宅 昭和36 新田住宅 昭和47 川下住宅 昭和55 黒島住宅 昭和32 神島住宅 昭和31 上直谷住宅 昭和38 直谷住宅 昭和48 立石住宅 昭和42 御橋住宅(79-8、79-9、75-10) 昭和50 株の元住宅 昭和46 春日台住宅 昭和49 小佐々新田住宅 昭和53 祝ヶ浦住宅 昭和41 畑崎住宅 昭和46 西川内住宅(A〜H) 昭和44 三浦住宅 昭和52 潜竜住宅 昭和44 御堂住宅 昭和41 船石住宅 昭和48 橋ノ元住宅 昭和54 前加勢住宅 昭和44 大加勢住宅 昭和46 下ノ原住宅 昭和48 山手浦住宅 昭和53 鹿町新田住宅 昭和53 杉谷住宅 昭和47 < 36 施設 >	該当施設 建築年度 開田住宅 昭和57 山手浦第3住宅 昭和63 歌ヶ浦大坂住宅 平成1 瀬戸越住宅 昭和57 大野住宅 平成2 柚木第2住宅 昭和56 中里西住宅 昭和30 棚方D住宅 昭和58 吉井中央住宅 昭和57 春日住宅 昭和59 愛の里住宅 昭和63 神崎古田住宅 昭和59 亀ノ子住宅 昭和62 神林住宅 昭和59 山手浦第2住宅 昭和60 < 15 施設 >	該当施設 建築年度 上野原若者住宅 平成14 祝原若者住宅 平成4 祝原高齢者住宅 平成4 早岐住宅 昭和59 崎岡住宅 平成3 もみじが丘住宅 平成9 十郎原住宅 平成8 須佐住宅 平成11 花園住宅 平成20 桜木住宅 平成16 柚木住宅 昭和54 柚木第3住宅 昭和57 上本山住宅 昭和58 棚方C住宅 昭和55 琴平住宅 平成9 赤崎住宅 平成11 黒岩住宅 昭和58 吉元住宅 平成5 上野原住宅 平成10 世知原中央住宅 平成11 かじか住宅 昭和56 朝日住宅 平成3 京の峰住宅 平成10 小浜住宅 平成9 黒石住宅 平成13 小佐々矢岳住宅 平成11 楠ヶ丘住宅 平成4 港町住宅 平成8 臼ノ浦住宅 平成10 古里住宅 平成12 楠泊住宅 平成14 塩釜住宅 平成15 小川内住宅 平成16 新丸尾住宅 平成6 シーサイド鹿町住宅 平成13 小ヶ倉住宅 平成5 平野住宅 平成11 < 37 施設 >
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・築31〜39年以上と老朽化が進行しており、改修工事などの検討が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーや環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望めます。

② コスト状況

■ 施設にかかるコスト

市営住宅 93 施設の年間トータルコストは、26 億 4,433 万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（修繕費・改修費・光熱水費・建物管理委託費等）は、3 億 9,479 万円でトータルコストの約 15%を占めています。事業運営にかかるコスト（委託費等）は 2 億 4,670 万円（9%）、減価償却相当額が 20 億 284 万円です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		大黒住宅	東山住宅	御橋住宅 (73-1~73-7)	西川内住宅 (改A~改F)	白木住宅	上野原 若者住宅	祝原 若者住宅	祝原高齢者 住宅	開田住宅	深江住宅	御堂 第2住宅	歌ヶ浦弥生 住宅	山手浦 第3住宅	歌ヶ浦大坂 住宅
施設 にか かる コス ト	一般職員人件費	713,632	120,627	84,877	53,101		35,471	37,339	7,249	226,190	3,860	9,089	7,741	3,133	3,048
	嘱託職員人件費	96,254	16,270	11,448	7,162		4,784	5,036	978	30,508	521	1,226	1,044	423	324
	修繕費	11,140,567	1,883,124	1,325,015	828,965		553,736	582,902	113,158	3,531,067	60,265	141,889	120,852	48,913	47,581
	改修費														
	光熱水費	261,956	44,279	31,156	19,492		13,020	13,706	2,661	83,028	1,417	3,336	2,842	1,150	1,119
	委託費	1,886,053	318,805	224,320	140,340		93,745	98,683	19,157	597,795	10,203	24,021	20,460	8,281	8,055
	使用料及び賃借料	177,906	30,072	21,159	13,238		8,843	9,308	1,807	56,388	962	2,266	1,930	781	760
	施設にかかるコスト	14,276,369	2,413,178	1,697,974	1,062,298		709,600	746,974	145,009	4,524,977	77,228	181,827	154,869	62,680	60,887
事業 運営 にか かる コス ト	一般職員人件費	5,709,058	965,019	679,013	424,808		283,766	298,712	57,988	1,809,519	30,883	72,712	61,931	25,066	24,383
	嘱託職員人件費	481,268	81,350	57,240	35,811		23,921	25,181	4,888	152,541	2,803	6,130	5,221	2,113	1,621
	臨時職員人件費	115,683	19,554	13,759	8,608		5,750	6,053	1,175	36,666	626	1,473	1,255	508	494
	修繕費	4,261	720	507	317		212	223	43	1,350	23	54	46	19	18
	委託費	20,790,000													
	負担金補助及び交付金	375,935	63,545	44,712	27,973		18,686	19,670	3,818	119,155	2,034	4,788	4,078	1,651	1,606
	その他物件費	1,743,562	294,720	207,372	129,738		86,663	91,227	17,710	552,632	9,432	22,206	18,914	7,655	7,447
	事業運営にかかるコスト	29,219,766	1,424,909	1,002,603	627,255		418,997	441,066	85,623	2,671,863	45,601	107,363	91,446	37,011	35,569
指定管理委託料															
現金収支を伴うコスト 計		43,496,135	3,838,086	2,700,577	1,689,553		1,128,597	1,188,040	230,633	7,196,840	122,829	289,190	246,315	99,691	96,456
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	58,595,550	9,904,582	6,969,121	4,360,068		2,912,462	3,065,862	595,171	18,572,197	316,973	746,286	635,641	257,264	250,261
	手数料収入	2,747,185	464,365	326,739	204,417		136,547	143,739	27,904	870,736	14,861	34,989	29,801	12,062	11,733
	使用料収入	17,062,288	2,884,090	2,029,321	1,269,597		848,072	892,740	173,306	5,407,990	92,298	217,309	185,091	74,912	72,873
	諸収入	13,217,137	2,234,132	1,571,994	983,481		656,951	691,553	134,250	4,189,248	71,498	168,336	143,379	58,030	56,450
収入の合計		91,622,159	15,487,169	10,897,174	6,817,563		4,554,033	4,793,895	930,632	29,040,171	495,630	1,166,920	993,911	402,267	391,317
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	89,028,576	15,048,768	10,588,704	6,624,576		4,425,120	4,658,192	904,288	28,218,120	481,600	1,133,888	965,776	390,880	380,240
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		132,524,711	18,886,854	13,289,281	8,314,129		5,553,717	5,846,232	1,134,921	35,414,960	604,429	1,423,078	1,212,091	490,571	476,696
収支差額(ネットコスト)		40,902,552	3,399,685	2,392,107	1,496,566		999,684	1,052,338	204,289	6,374,789	108,799	256,158	218,180	88,304	85,379

図表 施設別行政コスト計算書（平成 22 年度）

（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		花高1住宅	花高3住宅	早岐住宅	崎岡住宅	もみじが丘 住宅	十郎原住宅	須佐住宅	花園住宅	八幡住宅	梅田住宅	春日住宅	桜木住宅	泉福寺住宅	瀬戸越住宅
施設 にか かる コス ト	一般職員人件費	561,256	1,084,777	922,140	368,017	195,528	965,766	161,167	194,142	10,709	118,279	63,097	632,088	1,777,943	318,895
	嘱託職員人件費	59,699	115,385	98,086	39,145	20,798	102,726	17,143	20,650	1,139	12,581	6,711	67,234	189,116	33,920
	修繕費	8,761,807	16,934,539	14,395,593	5,745,143	3,052,403	15,076,649	2,515,989	3,030,763	167,172	1,846,460	985,009	9,867,570	27,755,597	4,978,300
	改修費			12,408,900			9,934,050								2,652,300
	光熱水費	206,022	398,194	338,494	135,090	71,773	354,508	59,160	71,264	3,931	43,417	23,161	285,023	652,637	117,058
	委託費	1,483,339	2,866,949	2,437,116	972,630	516,760	2,552,416	425,947	513,096	28,302	312,598	166,758	1,670,540	4,698,911	842,806
	使用料及び賃借料	139,919	270,432	229,887	91,746	48,745	240,763	40,178	48,399	2,670	29,487	15,730	406,680	443,236	79,500
	施設にかかるコスト	11,212,043	21,670,276	30,830,215	7,351,770	3,906,006	19,292,828	3,219,584	13,812,365	213,922	2,362,822	1,260,466	12,929,134	35,517,439	9,022,780
事業 運営 にか かる コス ト	一般職員人件費	4,490,046	8,678,217	7,377,117	2,944,137	1,564,224	7,726,129	1,289,335	1,553,135	85,668	946,231	504,774	5,056,702	14,223,540	2,551,163
	嘱託職員人件費	298,497	576,926	490,429	195,726	103,989	513,631	85,715	103,252	5,695	62,905	33,557	336,168	945,578	169,601
	臨時職員人件費	90,982	175,847	149,483	59,657	31,696	156,555	26,126	31,471	1,736	19,174	10,228	102,464	288,213	51,694
	修繕費	3,351	6,476	5,505	2,197	1,167	5,766	962	1,159	64	706	377	3,774	10,615	1,904
	委託費	2,485,264					1,890,000							20,533,800	
	負担金補助及び交付金	295,664	571,451	485,775	193,868	103,002	508,757	84,901	102,272	5,641	62,308	33,239	332,978	936,604	167,991
	その他物件費	1,371,273	2,650,352	2,252,992	899,148	477,718	2,359,582	393,767	474,332	26,163	288,982	154,159	2,341,229	4,343,909	779,132
	事業運営にかかるコスト	9,035,078	12,659,269	10,761,302	4,294,732	2,281,797	11,270,420	1,880,806	4,155,621	124,968	1,380,305	736,335	9,927,315	41,282,259	3,721,486
指定管理委託料															
現金収支を伴うコスト 計		20,247,121	34,329,545	41,591,517	11,646,502	6,187,803	30,563,248	5,100,390	17,967,986	338,890	3,743,127	1,996,801	22,856,449	76,799,697	12,744,266
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	46,084,089	89,069,845	75,715,865	30,217,474	16,054,587	79,297,987	13,233,236	15,940,772	879,267	9,711,745	5,180,806	51,900,020	145,984,888	26,184,146
	手数料収入	2,160,599	4,175,937	3,549,851	1,416,711	752,701	3,717,795	620,425	747,365	41,223	455,324	242,896	2,433,273	6,844,333	1,227,613
	使用料収入	13,419,108	25,936,020	22,047,509	8,798,949	4,674,894	23,090,578	3,853,352	4,641,752	256,032	2,827,938	1,508,586	15,112,634	42,508,965	7,624,494
	諸収入	10,394,983	20,091,088	17,078,890	6,816,021	3,621,362	17,886,893	2,984,962	3,595,689	198,332	2,190,635	1,168,611	11,706,856	32,929,160	5,906,241
収入の合計		72,058,779	139,272,890	118,392,114	47,249,156	25,103,544	123,993,252	20,691,976	24,925,578	1,374,855	15,185,642	8,100,899	81,152,783	228,267,346	40,942,495
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	70,018,984	135,330,440	115,040,744	45,911,656	24,392,928	120,483,328	20,106,240	24,220,000				78,855,560	221,805,696	39,783,520
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		90,266,105	169,659,985	156,632,261	57,558,158	30,580,731	151,046,576	25,206,630	42,187,986	338,890	3,743,127	1,996,801	101,712,009	298,605,393	52,527,786
収支差額(ネットコスト)		18,207,326	30,387,095	38,240,147	10,309,002	5,477,188	27,053,324	4,514,655	17,262,408	-1,035,965	-11,442,514	-6,104,099	20,559,226	70,338,047	11,585,291

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		大野住宅	柚木住宅	柚木第2住宅	柚木第3住宅	上本山住宅	皆瀬住宅	中里西住宅	中里下住宅	新田住宅	川下住宅	棚方C住宅	棚方D住宅	黒島住宅	琴平住宅
施設にかか るコスト	一般職員人件費	127,267	198,711	158,231	163,012	181,398	31,434	62,336	73,900	649,045	217,313	89,929	88,560	7,789	126,182
	嘱託職員人件費	13,537	21,136	16,831	17,339	19,295	3,344	6,631	7,861	69,037	23,115	9,566	9,420	828	13,422
	修繕費	1,986,779	3,102,100	2,470,160	2,544,790	2,831,819	490,724	973,138	1,153,659	10,132,294	3,392,493	1,403,892	1,382,519	121,595	1,969,842
	改修費						15,093,750			13,372,800	8,557,500	5,927,250			
	光熱水費	46,717	72,942	58,083	59,837	66,587	211,539	22,882	27,127	238,248	79,770	33,011	32,508	2,859	46,318
	委託費	336,354	525,173	418,188	430,823	479,416	83,078	164,748	195,310	1,715,357	574,335	237,673	234,055	20,586	333,486
	使用料及び賃借料	31,727	49,538	39,447	40,638	45,222	7,836	15,540	18,423	161,805	54,176	22,419	22,078	1,942	31,457
	施設にかかるコスト	2,542,381	3,969,601	3,160,939	3,256,440	3,623,736	15,921,705	1,245,275	1,476,280	26,338,586	12,898,702	7,723,739	1,769,139	155,599	2,520,708
	一般職員人件費	1,018,138	1,589,692	1,265,850	1,304,095	1,451,185	251,475	498,691	591,200	5,192,361	1,738,505	719,434	708,481	62,312	1,009,459
	嘱託職員人件費	67,686	105,682	84,153	86,696	96,474	16,718	33,153	39,303	345,187	115,575	47,828	47,100	4,142	67,109
事業運営にか かるコスト	臨時職員人件費	20,631	32,212	25,650	26,425	29,405	5,096	10,105	11,980	105,213	35,227	14,578	14,356	1,263	20,455
	修繕費	760	1,186	945	973	1,083	188	372	441	3,875	1,297	537	529	47	753
	委託費						486,000								
	負担金補助及び交付金	67,043	104,679	83,355	85,873	95,559	16,559	32,838	38,930	341,911	114,479	47,374	46,653	4,103	66,472
	その他物件費	310,942	485,496	386,594	398,274	443,196	6,616,801	152,302	180,554	1,585,762	530,944	219,717	216,372	19,030	308,292
	事業運営にかかるコスト	1,485,200	2,318,948	1,846,547	1,902,336	2,116,902	7,640,837	727,461	862,408	7,574,309	2,536,029	1,049,467	1,033,490	90,897	1,472,538
	指定管理委託料														
	現金収支を伴うコスト 計	4,027,581	6,288,550	5,007,486	5,158,776	5,740,638	23,562,542	1,972,736	2,338,688	33,912,895	15,434,731	8,773,206	2,802,629	246,496	3,993,246
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	10,449,775	16,315,979	12,992,190	13,384,720	14,894,394	2,581,041	5,118,370	6,067,851	53,292,377	17,843,344	7,383,987	7,271,572	639,547	10,360,691
	手数料収入	489,926	764,956	609,124	627,527	698,306	121,009	239,969	284,484	2,498,552	836,565	346,190	340,919	29,984	485,749
	委託料収入	3,042,843	4,751,008	3,783,162	3,897,462	4,337,060	751,567	1,490,405	1,766,882	15,518,071	5,195,758	2,150,124	2,117,390	186,228	3,016,903
	諸収入	2,357,109	3,680,323	2,930,590	3,019,132	3,359,662	582,194	1,154,528	1,368,698	12,020,924	4,024,844	1,665,573	1,640,216	144,260	2,337,015
収入の合計		16,339,653	25,512,265	20,315,066	20,928,841	23,289,422	4,035,811	8,003,272	9,487,915	83,329,924	27,900,510	11,545,873	11,370,098	1,000,020	16,200,358
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	15,877,120	24,790,080	19,740,000	20,336,400	22,630,160	3,921,568		9,219,337	80,971,072	27,110,720	11,219,040	11,048,240		15,741,768
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		19,904,701	31,078,630	24,747,486	25,495,176	28,370,798	27,484,110	1,972,736	11,558,024	114,883,967	42,545,451	19,992,246	13,850,869	246,496	19,735,014
収支差額(ネットコスト)		3,565,048	5,566,364	4,432,419	4,566,335	5,081,376	23,448,299	-6,030,535	2,070,110	31,554,043	14,644,941	8,446,373	2,480,772	-753,524	3,534,656

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		神島住宅	赤崎住宅	上直谷住宅	直谷住宅	立石住宅	吉井中央住宅	黒岩住宅	御橋住宅 (79-8, 79-9, 75-10)	吉元住宅	株の元住宅	上野原住宅	春日台住宅	春口住宅	世知原中央住宅
施設にかか るコスト	一般職員人件費	13,524	381,038	90,944	338,326	17,113	90,884	375,773	38,543	144,420	75,759	116,665	157,818	127,547	134,560
	嘱託職員人件費	1,439	40,530	9,673	35,987	1,820	9,667	39,970	4,100	15,362	8,058	12,409	16,787	13,567	14,313
	修繕費	211,123	5,948,418	1,419,729	5,281,629	267,156	1,418,797	5,866,226	601,696	2,254,545	1,182,677	1,821,261	2,463,713	1,991,152	2,100,624
	改修費														
	光熱水費	4,964	139,869	33,383	124,191	6,282	33,361	137,937	14,148	53,013	27,809	42,825	57,931	46,819	49,393
	委託費	35,742	1,007,043	240,354	894,159	45,228	240,197	993,129	101,865	381,685	200,223	308,332	417,097	337,094	355,627
	使用料及び賃借料	3,371	94,992	22,672	84,344	4,266	22,657	93,679	9,609	36,003	18,886	29,084	39,344	31,797	33,545
	施設にかかるコスト	270,164	7,611,891	1,816,755	6,758,634	341,866	1,815,563	7,506,714	769,960	2,885,027	1,513,413	2,330,576	3,152,689	2,547,977	2,688,062
	一般職員人件費	108,192	3,048,306	727,549	2,706,606	136,906	727,072	3,006,187	308,343	1,155,356	606,071	933,317	1,262,546	1,020,379	1,076,479
	嘱託職員人件費	7,193	202,651	48,367	179,935	9,101	48,336	199,851	20,499	76,808	40,291	62,047	83,934	67,835	71,564
事業運営にか かるコスト	臨時職員人件費	2,192	61,768	14,742	54,844	2,774	14,733	60,915	6,248	23,411	12,281	18,912	22,295	18,018	19,009
	修繕費	81	2,275	543	2,020	102	543	2,243	230	862	452	697	942	761	803
	委託費														
	負担金補助及び交付金	7,124	200,727	47,908	178,227	9,015	47,877	197,954	20,304	76,079	39,909	61,458	83,137	67,191	70,885
	その他物件費	33,042	930,961	222,196	826,605	41,738	221,658	916,478	94,003	352,226	184,769	284,535	384,905	311,077	328,180
	事業運営にかかるコスト	157,823	4,446,689	1,061,306	3,948,236	199,636	1,060,217	4,383,627	449,626	1,684,743	883,774	1,360,965	1,837,759	1,485,261	1,566,919
	指定管理委託料														
	現金収支を伴うコスト 計	427,987	12,058,579	2,878,061	10,706,871	541,502	2,875,780	11,890,341	1,219,586	4,569,770	2,397,186	3,691,541	4,990,448	4,033,238	4,254,982
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	1,110,436	31,286,630	7,467,284	27,779,550	1,405,147	7,462,382	30,854,331	3,164,713	11,858,128	6,220,476	9,579,206	12,958,281	10,472,774	11,048,558
	手数料収入	52,062	1,466,838	350,095	1,302,412	65,879	349,865	1,446,570	148,374	555,955	291,640	449,110	607,534	491,004	517,999
	委託料収入	323,345	9,110,274	2,174,379	8,089,056	409,161	2,172,952	8,984,394	921,525	3,452,938	1,811,325	2,789,344	3,773,289	3,049,540	3,217,201
	諸収入	250,476	7,057,186	1,684,362	6,266,109	316,953	1,683,256	6,959,674	713,850	2,674,785	1,403,125	2,160,739	2,922,942	2,362,297	2,492,174
収入の合計		1,736,319	48,920,927	11,676,120	43,437,127	2,197,139	11,668,455	48,244,969	4,948,462	18,541,806	9,726,566	14,978,399	20,262,045	16,375,615	17,275,932
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額		47,536,104	11,345,600	42,207,536	2,134,944	11,338,152	46,879,280	4,808,384	18,016,936	9,451,232	14,554,400	19,688,480	15,912,064	16,786,896
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		427,987	59,594,683	14,223,661	52,914,407	2,676,446	14,213,932	58,769,621	6,027,970	22,586,706	11,848,418	18,245,941	24,678,928	19,945,302	21,041,878
収支差額(ネットコスト)		-1,308,331	10,673,756	2,547,541	9,477,279	479,307	2,545,477	10,524,653	1,079,508	4,044,900	2,121,853	3,267,542	4,416,882	3,569,687	3,765,945

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		かじか住宅	朝日住宅	愛の里住宅	京の峰住宅	小浜住宅	黒石住宅	小佐々新田住宅	祝ヶ浦住宅	畑崎住宅	小佐々矢岳住宅	神崎古田住宅	西川内住宅(A～H)	橋ヶ丘住宅	港町住宅
施設にかかるコスト	一般職員人件費	176,608	27,844	65,971	18,054	17,811	204,292	84,815	48,400	29,136	32,623	27,818	51,909	84,683	66,344
	嘱託職員人件費	18,785	2,962	7,017	1,920	2,402	27,555	11,440	6,528	3,930	4,400	3,752	7,001	11,422	8,948
	修繕費	2,757,049	434,678	1,029,871	281,836	278,052	3,189,218	1,324,048	755,582	454,846	509,280	434,272	810,360	1,321,987	1,035,701
	改修費														
	光熱水費	64,828	10,221	24,216	6,627	6,538	74,990	31,133	17,767	10,695	11,975	10,211	19,055	31,085	24,353
	委託費	466,757	73,589	174,353	47,714	47,073	539,922	224,156	127,917	77,004	86,219	73,520	137,191	223,807	175,340
	使用料及び賃借料	44,028	6,941	16,446	4,501	4,440	50,929	21,144	12,066	7,264	8,133	6,935	12,941	21,111	16,539
	施設にかかるコスト	3,528,056	556,236	1,317,874	360,652	356,317	4,086,906	1,696,735	968,260	582,874	652,631	556,509	1,038,456	1,694,095	1,327,226
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	1,412,868	222,754	527,764	144,429	142,490	1,634,336	678,517	387,203	233,089	260,984	222,545	415,274	677,461	530,752
	嘱託職員人件費	93,927	14,809	35,086	9,602	12,012	137,773	57,198	32,641	19,649	22,001	18,760	35,007	57,109	44,742
	臨時職員人件費	24,949	3,934	9,320	2,927	2,887	33,117	13,749	7,846	4,723	5,288	4,509	8,415	13,727	10,755
	修繕費	1,054	166	394	108	106	1,220	506	289	174	195	166	310	506	396
	委託費														
	負担金補助及び交付金	93,036	14,668	34,753	9,510	9,383	107,619	44,680	25,497	15,349	17,186	14,654	27,345	44,610	34,949
	その他物件費	430,732	67,910	160,896	44,109	43,517	499,131	207,221	118,253	71,186	79,705	67,966	126,826	206,899	162,093
	事業運営にかかるコスト	2,056,567	324,240	768,212	210,684	210,395	2,413,195	1,001,871	571,728	344,169	385,359	328,602	613,177	1,000,312	783,687
指定管理委託料															
現金収支を伴うコスト 計		5,584,623	880,475	2,086,086	571,336	566,712	6,500,101	2,698,606	1,539,988	927,043	1,037,989	885,110	1,651,633	2,694,407	2,110,913
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	14,501,127	2,286,257	5,416,766	1,482,363	1,462,460	16,774,188	6,964,035	3,974,099	2,392,332	2,678,639	2,284,119	4,262,212	6,953,199	5,447,432
	手数料収入	679,869	107,189	253,959	69,499	68,566	786,438	326,501	186,321	112,162	125,585	107,088	199,829	325,993	255,397
	使用料収入	4,222,546	665,729	1,577,294	431,645	425,850	4,884,433	2,027,839	1,157,208	696,617	779,986	665,107	1,241,103	2,024,684	1,586,224
	諸収入	3,270,954	515,701	1,221,836	334,370	329,881	3,783,679	1,570,846	896,420	539,628	604,209	515,219	961,408	1,568,402	1,228,753
収入の合計		22,674,496	3,574,875	8,469,855	2,317,877	2,286,756	26,228,739	10,889,221	6,214,047	3,740,739	4,188,419	3,571,533	6,664,552	10,872,278	8,517,805
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	22,032,640	3,473,680	8,230,096	2,252,264	2,222,024	25,486,272	10,580,976	6,038,144	3,634,848	4,069,856	3,470,432	6,475,896	10,564,512	8,276,688
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		27,617,263	4,354,155	10,316,182	2,823,600	2,788,736	31,986,373	13,279,582	7,578,132	4,561,891	5,107,845	4,355,542	8,127,529	13,258,919	10,387,601
収支差額(ネットコスト)		4,942,767	779,280	1,846,327	505,723	501,980	5,757,634	2,390,361	1,364,084	821,153	919,426	784,009	1,462,977	2,386,642	1,869,796

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		臼ノ浦住宅	古里住宅	楠泊住宅	塩釜住宅	亀ノ子住宅	三浦住宅	小川内住宅	潜竜住宅	新丸尾住宅	御堂住宅	船石住宅	橋ノ元住宅	前加勢住宅	大加勢住宅
施設にかかるコスト	一般職員人件費	44,477	31,274	62,380	112,258	159,572	459,468	111,222	131,418	197,292	76,652	21,484	40,206	30,677	33,277
	嘱託職員人件費	5,999	4,218	8,414	15,141	21,523	61,972	15,001	17,725	26,610	10,339	2,898	5,423	4,138	4,488
	修繕費	694,336	488,223	973,825	1,752,475	2,491,098	7,172,783	1,736,302	2,051,578	3,079,935	1,196,615	335,381	627,652	478,896	519,483
	改修費														
	光熱水費	16,326	11,480	22,898	41,207	58,575	168,659	40,827	48,240	72,421	28,137	7,886	14,758	11,261	12,215
	委託費	117,548	82,654	164,865	296,687	421,733	1,214,323	293,949	347,324	521,421	202,582	56,779	106,259	81,075	87,946
	使用料及び賃借料	11,088	7,797	15,551	27,986	39,781	114,544	27,727	32,762	49,184	19,109	5,356	10,023	7,648	8,296
	施設にかかるコスト	889,774	625,646	1,247,933	2,245,754	3,192,282	9,191,749	2,225,029	2,629,048	3,946,863	1,533,434	429,783	804,321	613,693	665,705
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	355,817	250,193	499,043	898,067	1,276,580	3,675,740	889,779	1,051,345	1,578,333	613,214	171,868	321,644	245,413	266,213
	嘱託職員人件費	29,995	21,091	42,069	75,706	107,614	309,861	75,007	88,627	133,052	51,693	14,488	27,114	20,688	22,441
	臨時職員人件費	7,210	5,070	10,112	18,198	25,867	74,482	18,030	21,303	31,982	12,426	3,483	6,518	4,973	5,394
	修繕費	266	187	372	670	953	2,743	664	785	1,178	458	128	240	183	199
	委託費														
	負担金補助及び交付金	23,430	16,475	32,861	59,137	84,061	242,043	58,591	69,230	103,931	40,379	11,317	21,180	16,160	17,530
	その他物件費	108,667	76,410	152,409	274,272	389,871	1,122,581	271,741	321,084	482,027	187,277	52,489	98,231	74,950	81,302
	事業運営にかかるコスト	525,385	369,425	736,867	1,326,050	1,884,947	5,427,451	1,313,812	1,552,374	2,330,504	905,447	253,774	474,927	362,367	393,079
指定管理委託料															
現金収支を伴うコスト 計		1,415,159	995,071	1,984,799	3,571,805	5,077,229	14,619,200	3,538,841	4,181,421	6,277,367	2,438,880	683,557	1,279,248	976,061	1,058,784
【収入の部】															
収入	分担金及び負担金(収入)	3,651,966	2,567,883	5,121,982	9,217,415	13,102,319	37,726,370	9,132,348	10,790,594	16,199,399	6,293,785	1,763,989	3,301,232	2,518,826	2,732,304
	手数料収入	171,218	120,392	240,138	432,148	614,287	1,768,757	428,160	505,905	759,490	295,077	82,703	154,774	118,092	128,101
	使用料収入	1,063,407	747,735	1,491,457	2,683,995	3,815,231	10,985,445	2,659,225	3,142,085	4,717,062	1,832,671	513,652	961,277	733,451	795,612
	諸収入	823,758	579,226	1,155,343	2,079,131	2,955,432	8,509,769	2,059,943	2,433,986	3,654,026	1,419,661	397,895	744,644	568,160	616,314
収入の合計		5,710,349	4,015,237	8,008,920	14,412,689	20,487,269	58,990,342	14,279,676	16,872,570	25,329,977	9,841,194	2,758,239	5,161,929	3,938,529	4,272,330
II. 現金収支を伴わないもの															
コスト	減価償却相当額	5,548,704	3,901,576	7,782,208	14,004,704	19,907,328	57,320,480	13,875,456	16,394,952	24,612,952	9,562,616	2,680,160	5,015,808	3,827,040	4,151,392
III. 総括															
コストの部合計(トータルコスト)		6,963,863	4,896,647	9,767,007	17,576,509	24,984,557	71,939,680	17,414,297	20,576,373	30,890,319	12,001,496	3,363,717	6,295,056	4,803,101	5,210,176
収支差額(ネットコスト)		1,253,514	881,410	1,758,088	3,163,819	4,497,288	12,949,338	3,134,621	3,703,803	5,560,341	2,160,302	605,478	1,133,127	864,571	937,846

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

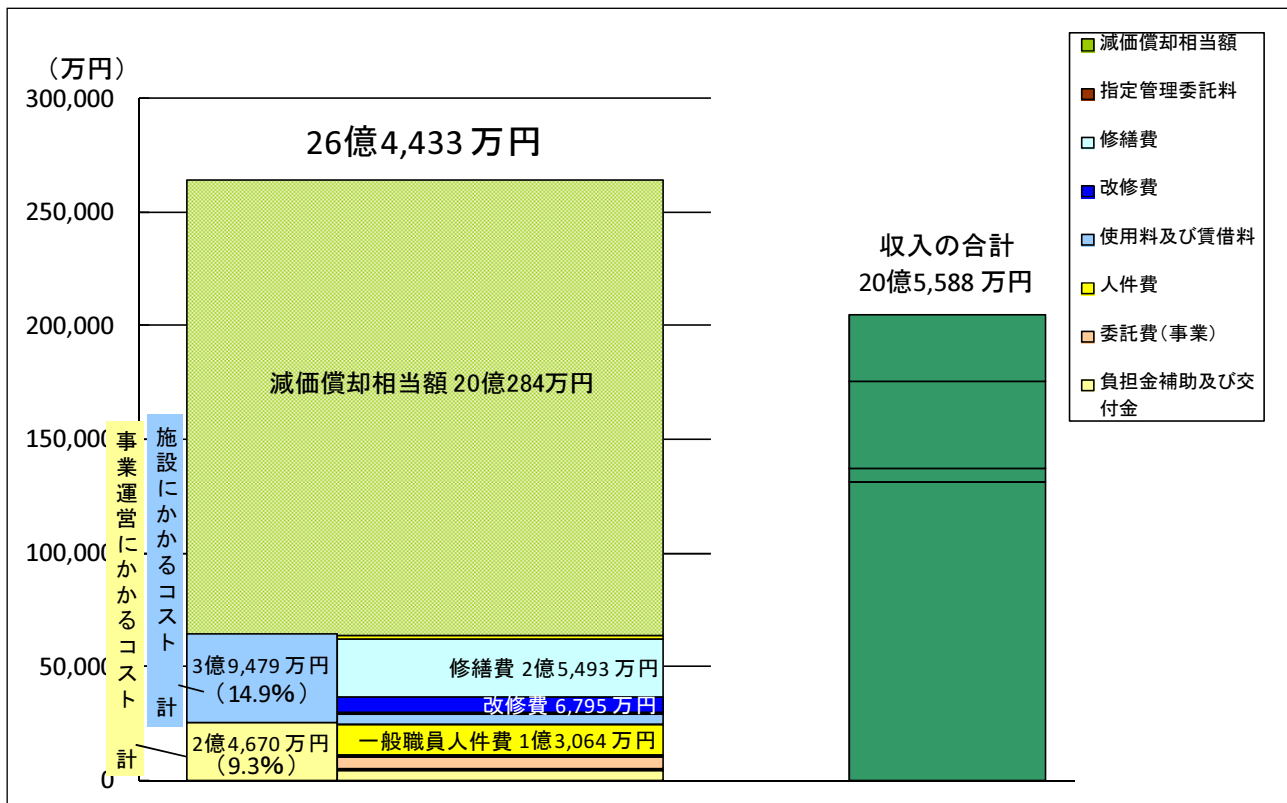
（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		下ノ原住宅	山手浦住宅	鹿町新田住宅	神林住宅	山手浦第2住宅	シーサイド鹿町住宅	杉谷住宅	小ヶ倉住宅	平野住宅	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	69,537	83,262	103,609	21,008	231,642	213,407	63,252	100,648	38,487	16,330,000
	嘱託職員人件費	9,379	11,230	13,975	2,833	31,243	28,784	8,531	13,575	5,191	1,862,050
	修繕費	1,085,553	1,299,816	1,617,454	327,953	3,616,181	3,331,513	987,426	1,571,225	600,827	254,928,880
	改修費										67,946,550
	光熱水費	25,525	30,563	38,032	7,711	85,030	78,336	23,218	36,945	14,128	6,247,321
	委託費	183,780	220,054	273,828	55,521	612,205	564,012	167,167	266,002	101,718	43,158,437
	使用料及び賃借料	17,335	20,757	25,830	5,237	57,748	53,202	15,768	25,091	9,595	4,320,123
	施設にかかるコスト	1,391,110	1,665,682	2,072,728	420,264	4,634,048	4,269,254	1,265,363	2,013,487	769,945	394,793,361
事業運営にかかるコスト	一般職員人件費	556,299	666,099	828,875	168,062	1,853,136	1,707,256	506,013	805,185	307,898	130,640,000
	嘱託職員人件費	46,895	56,151	69,873	14,167	156,217	143,920	42,656	67,876	25,955	9,310,250
	臨時職員人件費	11,272	13,497	16,796	3,405	37,550	34,594	10,253	16,316	6,239	2,632,786
	修繕費	415	497	619	125	1,383	1,274	378	601	230	97,493
	委託費										46,185,064
	負担金補助及び交付金	36,632	43,862	54,580	11,067	122,027	112,421	33,320	53,020	20,275	8,602,493
	その他物件費	169,895	203,429	253,141	51,327	565,953	521,401	154,538	245,906	94,033	47,228,042
	事業運営にかかるコスト	821,408	983,535	1,223,883	248,153	2,736,266	2,520,866	747,159	1,188,903	454,629	246,698,128
指定管理委託料											
現金収支を伴うコスト 計		2,212,518	2,649,218	3,296,611	668,417	7,370,315	6,790,120	2,012,522	3,202,390	1,224,575	641,491,489
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金(収入)	5,709,634	6,836,582		1,724,921	19,019,865		5,193,522	8,264,102	3,160,143	1,314,808,309
	手数料収入	267,690	320,525		80,871	891,724		243,492	387,453	148,160	61,643,270
	使用料収入	1,662,574	1,990,727		502,275	5,538,346		1,512,288	2,406,403	920,194	382,855,662
	諸収入	1,287,897	1,542,097		389,083	4,290,226		1,171,480	1,864,097	712,819	296,575,449
収入の合計		8,927,794	10,689,932		2,697,149	29,740,162		8,120,782	12,922,053	4,941,316	2,055,882,690
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	8,675,072	10,387,328	12,925,696	2,620,800	28,898,296	26,623,408	7,890,904	12,556,264	4,801,440	2,002,836,249
III. 総括											
コストの部合計(トータルコスト)		10,887,590	13,036,546	16,222,307	3,289,217	36,268,611	33,413,528	9,903,426	15,758,654	6,026,015	2,644,327,737
収支差額(ネットコスト)		1,959,796	2,346,614	16,222,307	592,068	6,528,449	33,413,528	1,782,644	2,836,601	1,084,699	588,445,047

施設にかかるコスト3億9,479万円のうち、建物等の修繕費が2億5,493万円と施設にかかるコストの約65%を占めています。その他に改修費6,795万円等がかかっています。

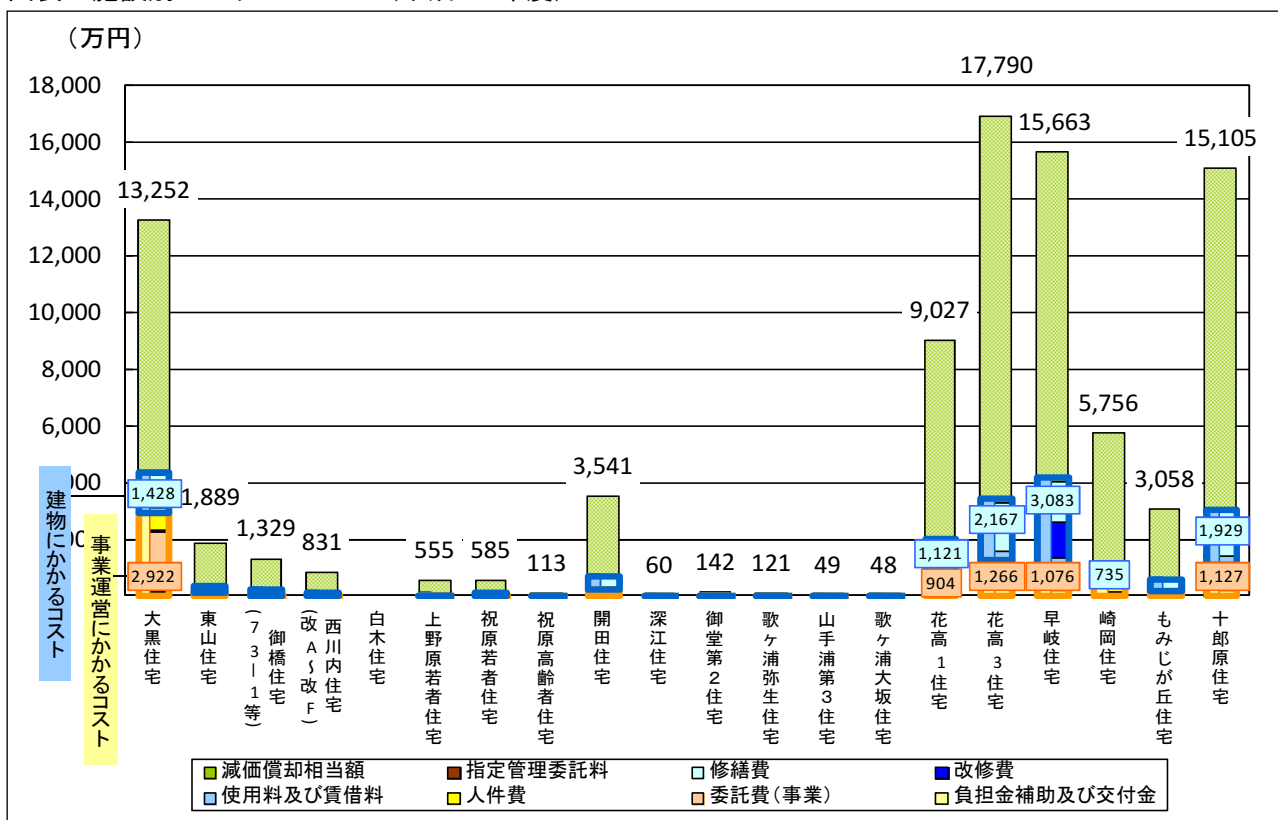
事業運営にかかるコスト2億4,670万円のうち一般職員人件費が1億3,064万円と約54%を占めています。その他に委託費4,619万円等がかかっています。

図表 全施設トータルコスト（平成22年度）

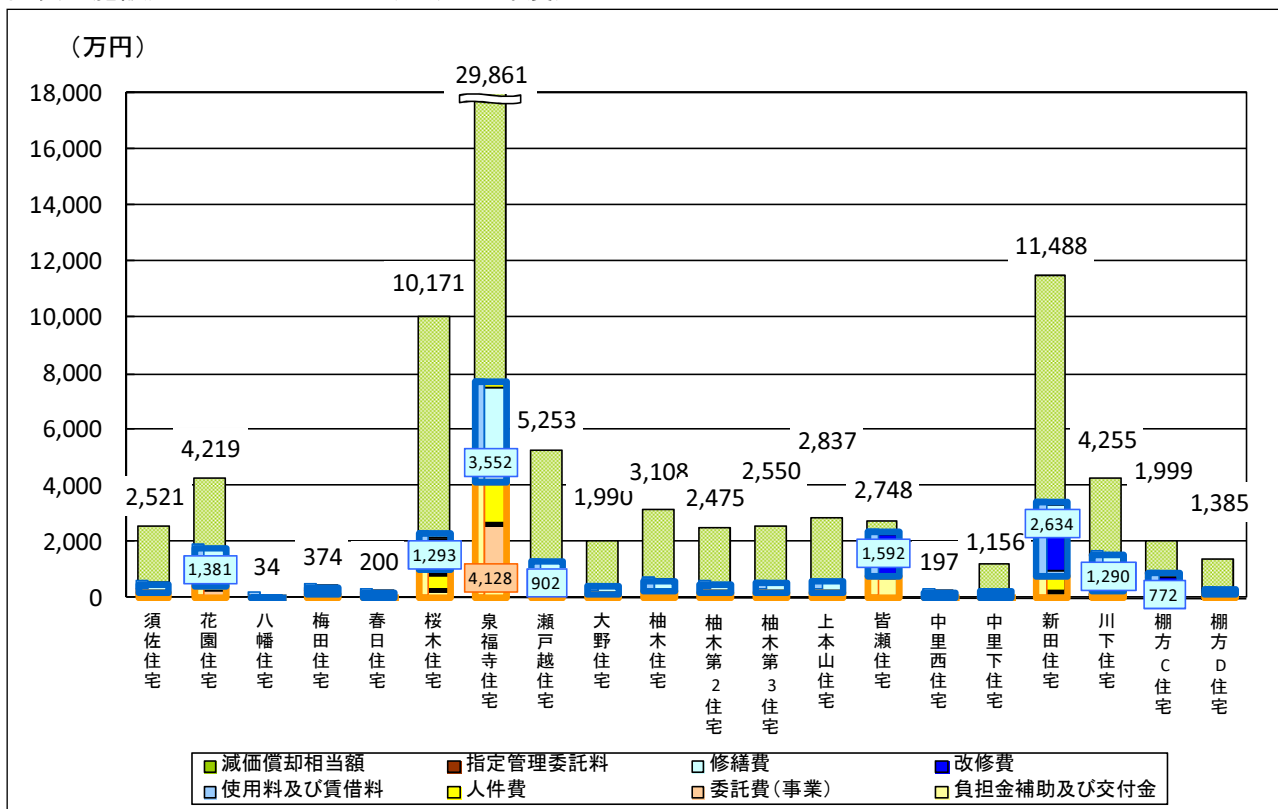


施設別トータルコストをみると、泉福寺住宅が最も高く2億9,861万円、黒島住宅が最も低く25万円となっており、住宅によって大きな差があります。

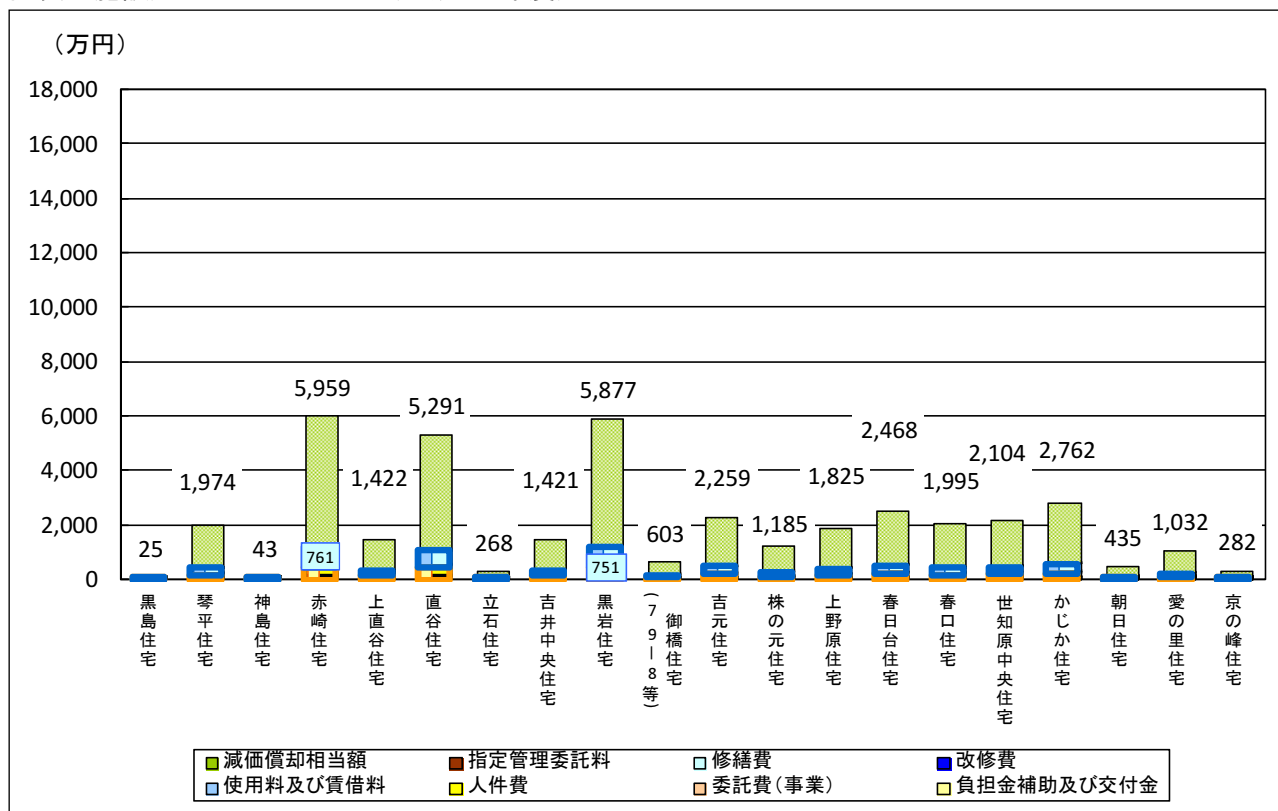
図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



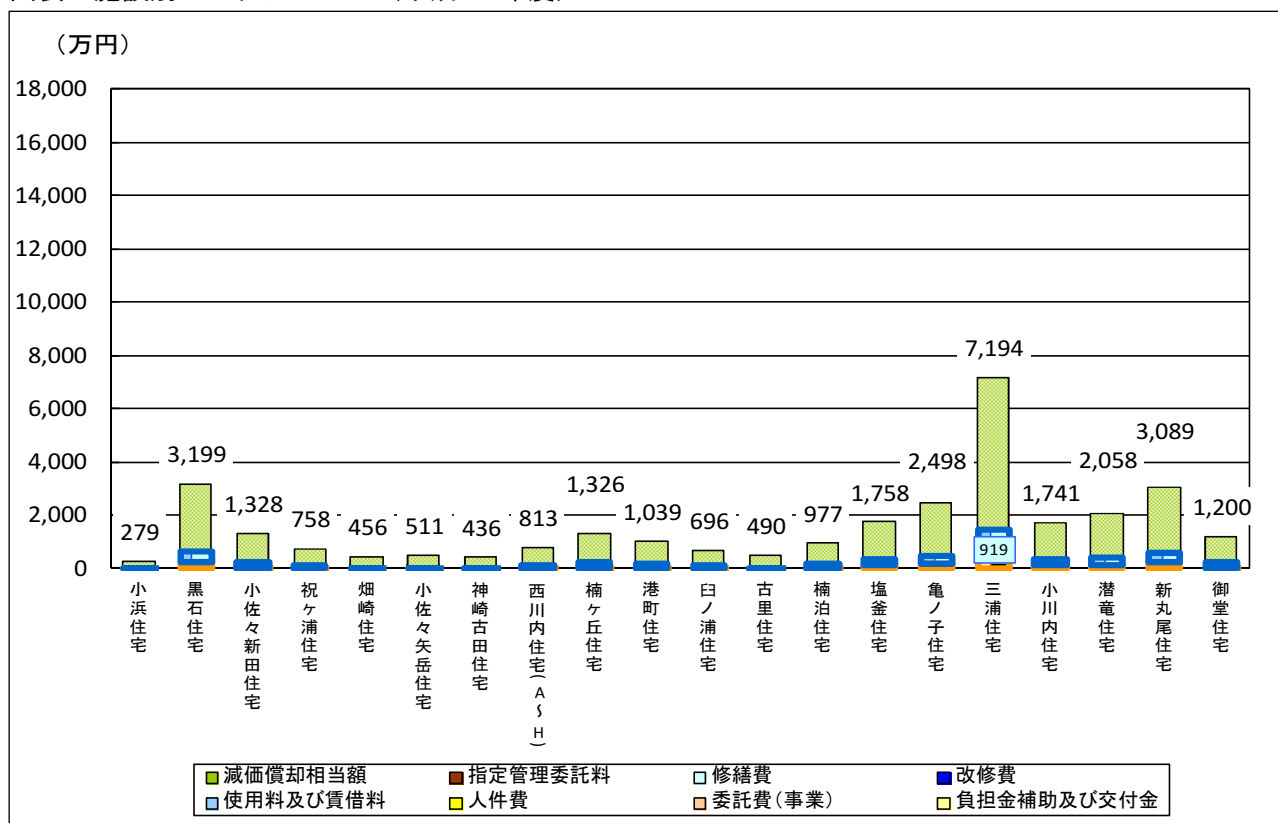
図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



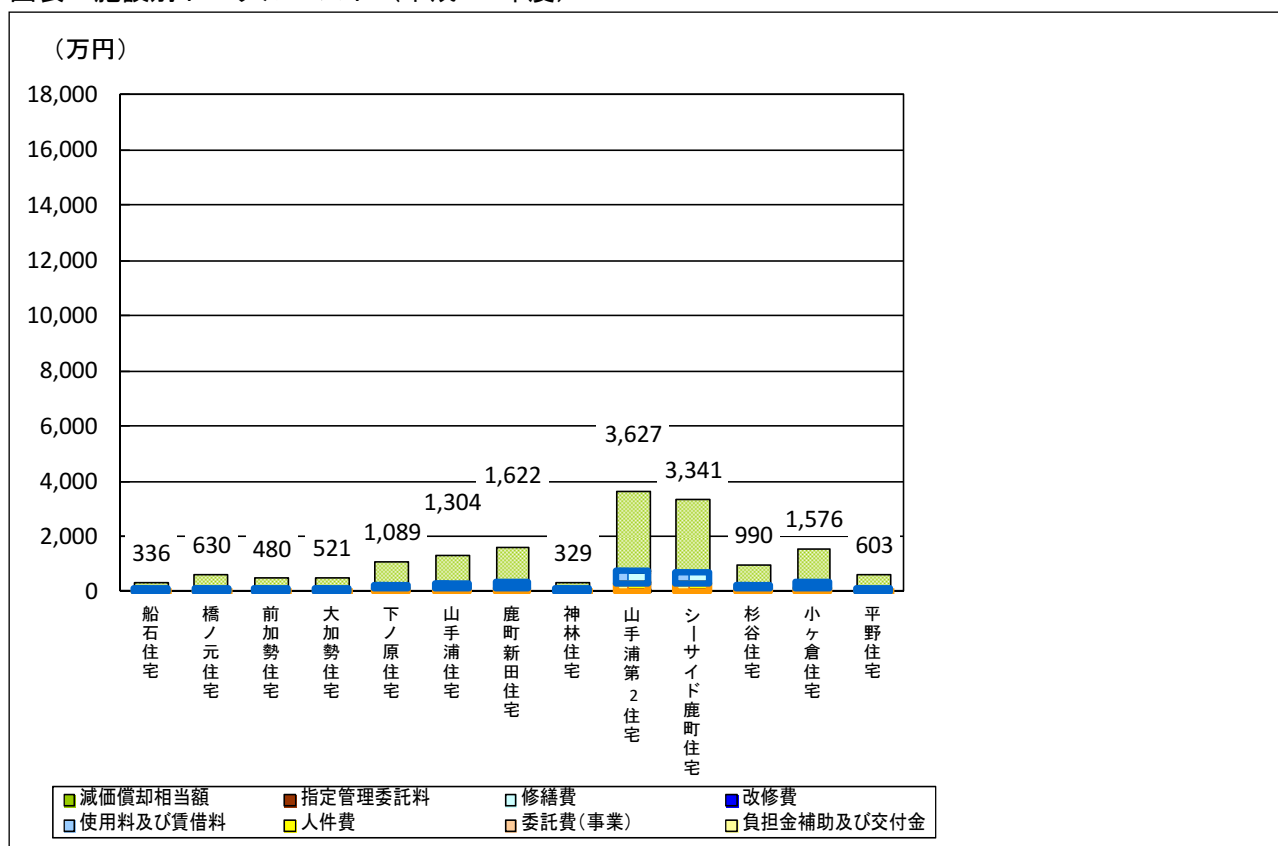
図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



3) 今後の検討の視点

- 市営住宅 93 施設中 41 施設が築 30 年を経過しており、耐震安全性の確保、大規模改修等の老朽化対策又は建替え等が必要となっています。現在本市では、建替えを中心に整備計画に基づく取り組みを実施しています。しかし、厳しい財政状況下で、市全体の人口が減少する中、全ての施設を建替え・維持することは難しく、今後、人口変化に対する施設規模の適正化の検討等、市営住宅のあり方を検討する必要があります。
- また、築 20 年未満の比較的新しい施設については、既存施設の長寿命化を図るなど、建物の維持・更新のあり方として、効率的・効果的な維持管理を検討する必要があります。
- 効率的・効果的に維持管理するためには、現状施設の老朽化状況を目視等により詳細に把握し、整備レベル・維持管理状況の課題を抽出し、市民のニーズや環境対応・バリアフリーなどへの対応も考慮した効率的な維持管理と長寿命化を図る「保全計画」等の策定が必要となります。
- また、人口が減少するとともに、人口構成が大きく変化しており、少人数世帯、単身世帯が高齢者を中心として増加しています。市営住宅のニーズも単身小世帯向け住居等へ変化しており、今後、建替え等を実施していく際には、市民ニーズの変化等を考慮して検討する必要があります。

（16）市役所・支所・行政センター

ここでは、市役所（第2庁舎ふれあいセンター（以降「ふれあいセンター」と表記）を含む）・支所・行政センターの施設維持管理について、建物状況及び施設にかかるコスト状況を把握します。

1）施設概要

① 施設一覧

本市では、市役所（ふれあいセンターを含む）のほか、各地域に支所 11 施設、行政センター 6 施設の計 17 施設の支所・行政センターを保有しています。

全 19 施設中、築 30 年以上を経過している施設が市役所を含め 16 施設あり、老朽化が進行しています。そのうち、ふれあいセンターは、平成 26 年度以降の施設のあり方について、解体を含めた検討を行っています。

ふれあいセンターは、子ども発達センター及びNPO 法人が運営する就労継続支援事業所が入所している他、ボランティアセンター研修室、会議室等があります。子ども発達センターは、親子交流部門（地域子育て支援センター事業）と療育部門（診療事業や母子通園による児童発達支援事業等）を大きな柱とし、全ての子どもの発達と子育てを支援するため、包括的なサービスを提供しています。

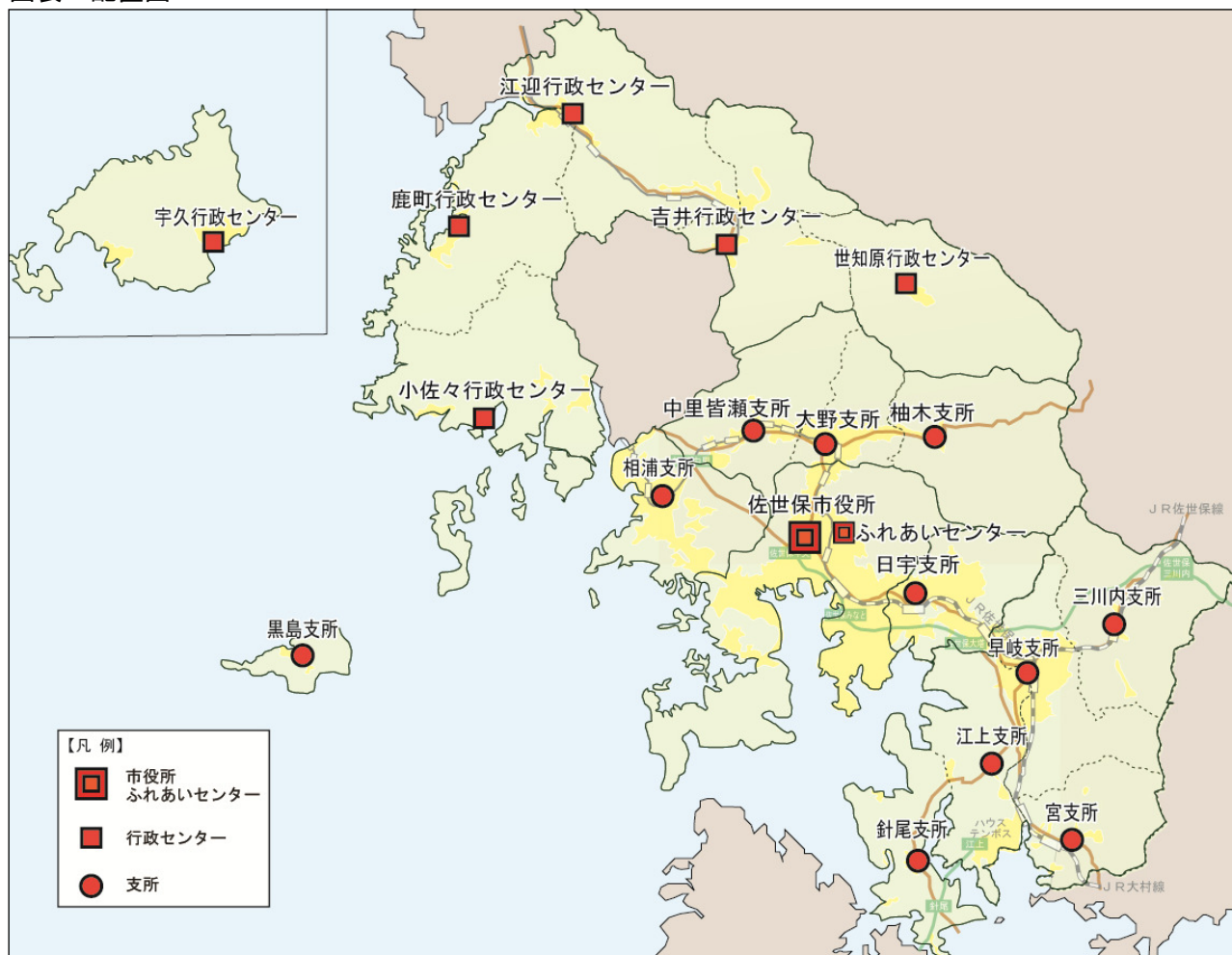
図表 施設一覧（平成 22 年度）

名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	併設施設			備考
				公民館	集会施設	その他	
1 市役所	八幡町1番10号	25,988.31	昭和49				
2 ふれあいセンター	花園町101番地1	3,486.45	昭和42				子ども発達センター等 が入所
3 早岐支所	早岐一丁目6番38号	264.25	昭和54	●		●	水道局/土木事務所
4 相浦支所	木宮町3番10号	638.20	昭和38		●		
5 日宇支所	日宇町675番地の2	254.11	昭和45	●			
6 宮支所	城間町345番地	71.52	昭和50	●			
7 針尾支所	針尾中町1538番地5	99.00	昭和51	●			
8 江上支所	指方町1759番地	128.50	昭和56	●			
9 三川内支所	三川内本町289番地1	101.37	昭和45	●		●	うつわ歴史館併設
10 柚木支所	柚木町2088番地2	80.00	昭和52	●			
11 大野支所	田原町13番29号	393.00	昭和49	●			
12 中里皆瀬支所	上本山町1228番地1	90.00	昭和54	●			
13 黒島支所	黒島町3175番地	276.49	昭和47	●		●	診療所併設
14 吉井行政センター	吉井町立石457番地5	1,578.94	昭和41				
15 世知原行政センター	世知原町栗迎246番地1	2,630.53	平成元				
16 宇久行政センター	宇久町平2581番地5	2,948.23	昭和54			●	水道局/家畜診療所併設
17 小佐々行政センター	小佐々町西川内172番地3	3,990.60	平成11				
18 江迎行政センター	江迎町長坂263番地	1,875.86	昭和45				
19 鹿町行政センター	鹿町町下歌ヶ浦290番地2	1,412.52	昭和35				
合 計		46,307.88	—	10施設	1施設	4施設	

② 配置状況

市役所（ふれあいセンターを含む）・支所・行政センターは、佐世保中央地域に市役所とふれあいセンターを配置しています。その他 17 地域には、支所または行政センターを各 1 施設配置しています。

図表 配置図



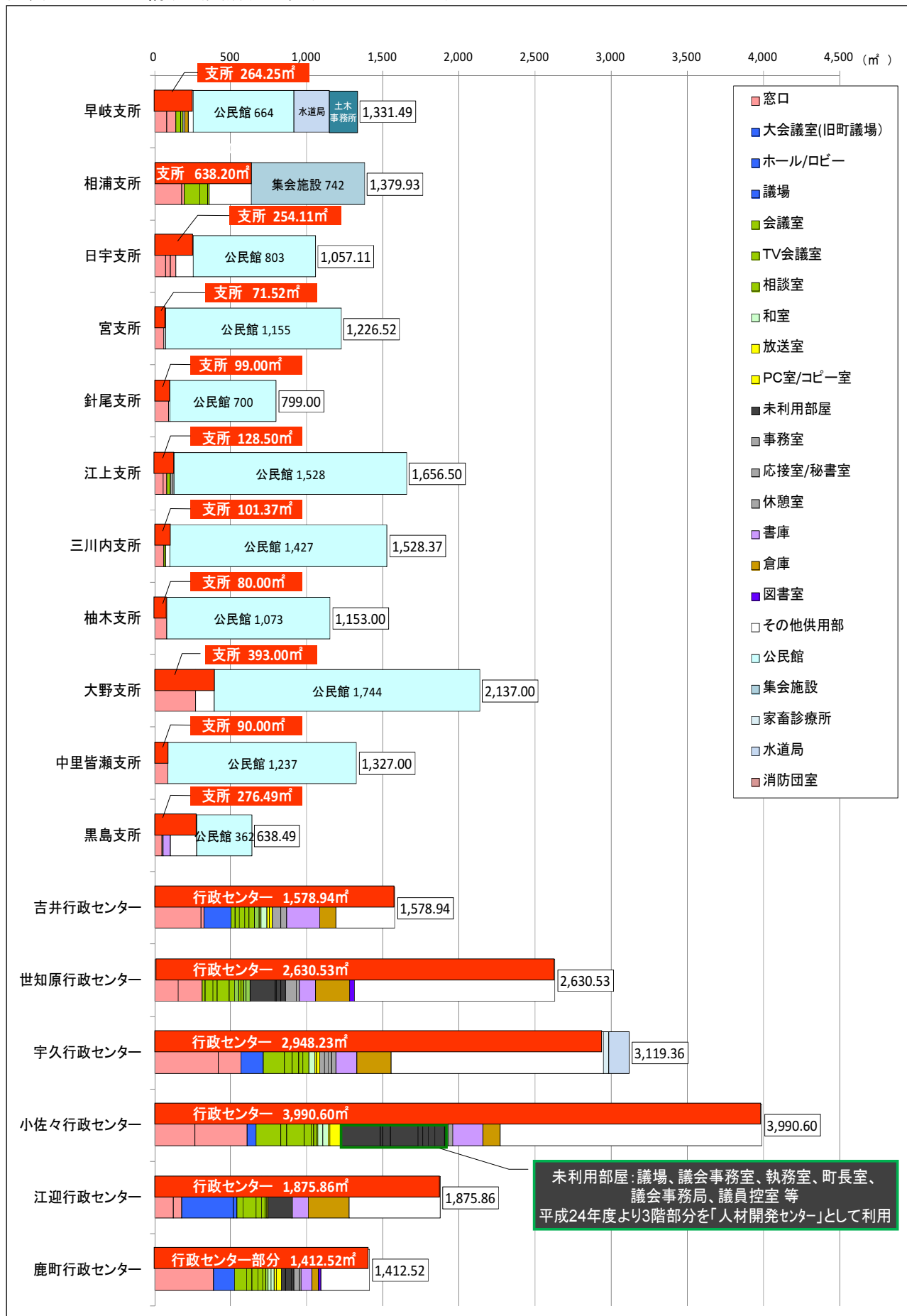
③ スペース構成（支所及び行政センターのみ）

支所及び行政センターのスペース構成をみると、支所は窓口スペース（事務室及び待合スペース）及び会議室等を中心としたスペースで、最も小さい宮支所（72 m²）から最も大きい相浦支所（638 m²）となっています。また、全ての支所が公民館や集会施設を併設しています。

行政センターは旧町役場庁舎であったことから、窓口スペース以外に会議室や倉庫、ホール等があり、最も小さい鹿町行政センター（1,413 m²）から最も大きい小佐々行政センター（3,991 m²）と、支所と比べ、倍以上の大きい施設となっています。

行政センターの中には、旧町役場の議場等、現在使用されていないスペースがあり、平成 23 年度より公共団体及び公共的団体に限り、一部施設の利用が可能となっています。

図表 スペース構成（支所及び行政センターのみ）



2) 実態把握

① 建物状況

■ 市役所・支所・行政センターの建物総合評価

平成22年度の市役所等19施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		① 耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応					④環境対応			⑤維持管理							
																維持管理費(千円)			床面積当たり(円/㎡)				
No.	施設名	建築 年度	延床 面積 (㎡)	耐 震 改 修	築 年 数	直 近 の 大 規 模 改 修	築 年 数 ま た は 直 近 の 数	車 い す 用 エ レ ベ ー タ ー ※ 1	障 が い 者 用 ト イ レ	車 い す 用 ス ロー プ	自 動 ド ア	手 す り	点 字 ブ ロッ ク	太 陽 光 発 電 の 導 入	自 然 エ ネ ル ギ ー ・ 屋 上 ・ 壁 面 緑 化 等	環 境 対 応 設 備 ※ 2	光 熱 水 費	建 物 管 理 委 託 費	各 所 修 繕 費	光 熱 水 費	建 物 管 理 委 託 費	各 所 修 繕 費	
1	市役所	昭和49	25,988	○	36	—	36	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	60,751	105,527	17,073	市役所・支所・行政セ ンターは、施設内の事 業が大きく異なり、事業 内容により光熱水費や 建物管理委託の内容等 が異なるため、維持管 理費の評価は行ってい ません。		
2	ふれあいセンター	昭和42	3,486	×	43	平成8	14	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	4,871	9,236	67			
3	早岐支所	昭和54	264	×	31	—	31	—	×	○	○	○	○	×	×	×	×	705	5,610	578			
4	相浦支所	昭和38	638	×	47	—	47	—	○	—	○	—	○	×	×	×	×	2,144	4,841	0			
5	日宇支所	昭和45	254	—	40	—	40	—	○	—	○	○	○	×	×	×	×	15	4,079	0			
6	宮支所	昭和50	72	—	35	—	35	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	—	—	—			
7	針尾支所	昭和51	99	×	34	—	34	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	—	—	—			
8	江上支所	昭和56	129	—	29	—	29	×	○	×	○	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
9	三川内支所	昭和45	101	×	40	—	40	—	×	—	○	—	○	×	×	×	×	1,445	—	—			
10	柚木支所	昭和52	80	×	33	—	33	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	—	—	—			
11	大野支所	昭和49	393	—	36	—	36	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	—	—	—			
12	中里皆瀬支所	昭和54	90	×	31	—	31	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	—	—	—			
13	黒島支所	昭和47	276	×	38	—	38	×	×	×	○	×	○	×	×	×	×	—	—	—			
14	吉井行政センター	昭和41	1,579	×	44	—	44	×	○	×	○	×	×	×	×	×	×	1,951	1,493	255			
15	世知原行政センター	平成元	2,631	—	21	—	21	○	○	○	○	○	○	×	×	×	×	2,970	2,771	1,718			
16	宇久行政センター	昭和54	2,948	—	31	平成21	1	×	○	○	○	○	○	×	×	×	×	3,862	5,296	2,164			
17	小佐々行政センター	平成11	3,991	—	11	—	11	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	4,567	9,044	1,295			
18	江迎行政センター	昭和45	1,876	×	40	平成14	8	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	3,246	1,299	1,204			
19	鹿町行政センター	昭和35	1,413	×	50	—	50	×	×	○	○	×	×	×	×	×	×	2,637	2,857	0			
	合計・平均		46,308															89,164	152,052	24,355	—	—	—

①、③、④の記載例	実施済み⇒ ○	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等
	未実施⇒ ×	
	不要⇒ —	

※市役所・支所・行政センターは、施設内の事業が大きく異なり、事業内容により光熱水費や建物管理委託の内容等が異なるため、維持管理費の評価は行っていない。

※公民館に併設している支所で、維持管理費が公民館に計上されている施設は「—」としています。

※日宇支所の光熱水費は、プロパンガス代のみを計上しており、電気・水道使用料は公民館で計上されています。

※支所の建物管理委託費は、早岐支所・相浦支所・日宇支所で他支所分も計上しています。

※支所の修繕費、改修費は、早岐支所で全支所分を計上しています。

※三川内支所の光熱水費には、させば物産みかわち振興センター分（支所で一括契約のため）も計上しています。

市役所（ふれあいセンター含む）・支所・行政センター19施設のうち、耐震安全性が確保されていない施設は、ふれあいセンター等11施設あります。また、11施設中、ふれあいセンター及び江迎行政センターを除く9施設は築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化も進行しています。今後、耐震化と老朽化対策が必要です。その中で、ふれあいセンターは、平成26年度以降の施設のあり方について、解体を含めた検討を行っています。【パターン①】

また、市役所等4施設は、耐震安全性は確保されていますが、築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化が進行しています。今後、老朽化対策が必要です。【パターン②】

江上支所及び世知原行政センターは新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

さらに、小佐々行政センターは比較的新しい施設ですが、環境対応が必要な施設となっています。また宇久行政センターは築31年を経過していますが、平成21年度に大規模改修を実施しました。今後、環境対応等として効率の良い設備等を計画的に導入が望まれます。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化	パターン② 老朽化	パターン③ 今後 老朽化	パターン④ バリアフリー・環境対応
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準： ①=1の施設	・かなり老朽化が進行している ⇒建替え又は大規模改修などの老朽化対策が必要な施設 優先2 ②老朽化状況 振分基準： パターン1以外で ②=1の施設	・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 優先3 ②老朽化状況 振分基準： パターン1以外で ②=2の施設	・バリアフリーまたは、環境対応が未完了 ⇒今後、バリアフリーまたは、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設 優先4 ④環境対応状況 振分基準： パターン1～3 以外で③又は④ が1～2の施設
該当施設	該当施設 建築年度 ふれあいセンター 昭和42 早岐支所 昭和54 相浦支所 昭和38 針尾支所 昭和51 三川内支所 昭和45 柚木支所 昭和52 中里皆瀬支所 昭和54 黒島支所 昭和47 吉井行政センター 昭和41 江迎行政センター 昭和45 鹿町行政センター 昭和35 < 11 施設 >	該当施設 建築年度 市役所 昭和49 日宇支所 昭和45 宮支所 昭和50 大野支所 昭和49 < 4 施設 >	該当施設 建築年度 江上支所 昭和56 世知原行政センター 平成元 < 2 施設 >	該当施設 建築年度 宇久行政センター 昭和54 小佐々行政センター 平成11 < 2 施設 >
コメント	・旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。	・耐震改修工事は完了しているものの、築30年以上を経過しており、老朽化がかなり進行しており、大規模改修工事などの対応が必要です。	・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	・比較的新しい施設ですが、バリアフリーまたは、環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。

② コスト状況（施設の維持管理にかかるコスト）

市役所・支所・行政センターの施設の維持管理にかかる年間トータルコストは、7億7,224万円です。

年間トータルコストのうち、施設にかかるコスト（光熱水費・建物管理委託費等）は3億9,152万円とトータルコストの約51%を占めています。他に事業運営にかかるコスト（その他物件費等）は1,026万円、減価償却相当額は3億7,046万円です。

支所においては、修繕費・改修費を早岐支所で、委託費を早岐・相浦・日宇支所で一括して支出しています。また、公民館との併設支所では、三川内支所を除き、光熱水費を公民館が支出しています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

（円）

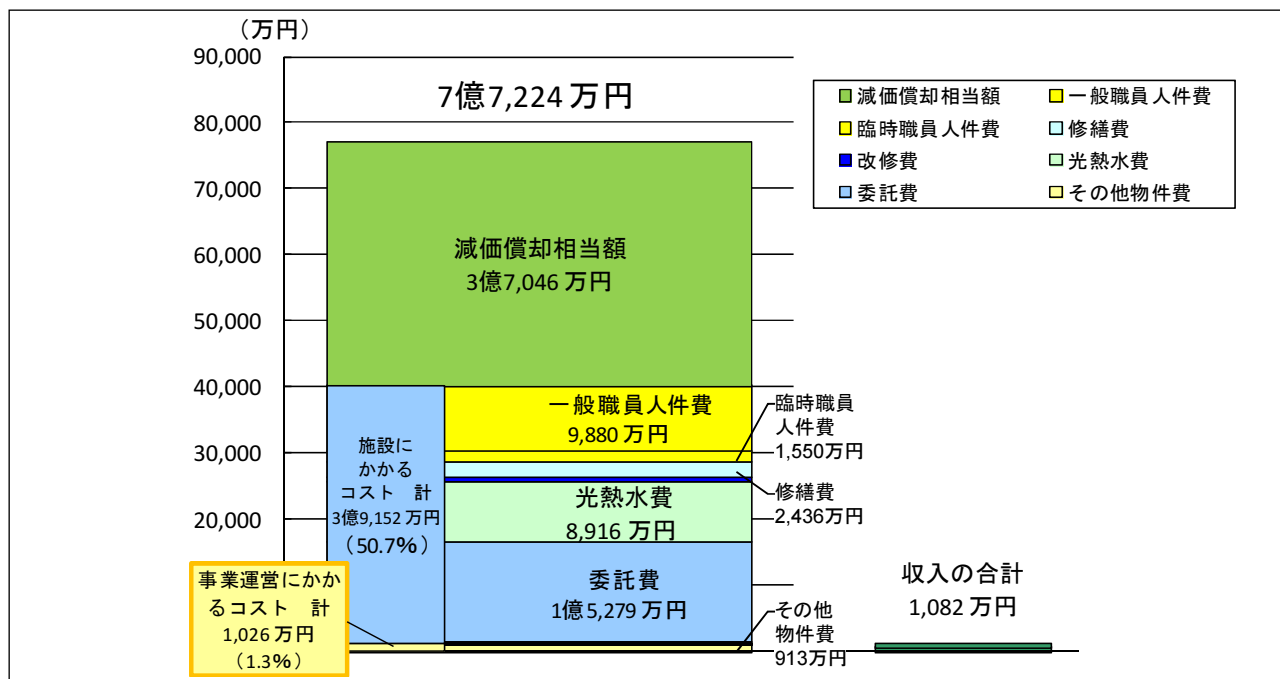
I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		市役所	ふれあいセンター	早岐支所	相浦支所	日宇支所	宮支所	針尾支所	江上支所	三川内支所	柚木支所
施設にかかるコスト	一般職員人件費	24,495,000	5,715,500	1,633,000	2,449,500	816,500	4,899,000	5,715,500	816,500	2,449,500	2,449,500
	臨時職員人件費	15,502,229									
	修繕費	17,073,021	72,135	577,783							
	改修費		2,633,400	4,170,285							
	光熱水費	60,751,225	4,870,893	704,732	2,143,925	15,347				1,445,047	
	委託費	105,526,537	9,236,430	5,609,975	4,841,025	4,078,862					
	使用料及び賃借料	42,630									
	その他物件費	2,173,244									
	施設にかかるコスト 計	225,563,886	22,528,358	12,695,775	9,434,450	4,910,709	4,899,000	5,715,500	816,500	3,894,547	2,449,500
事業運営にかかるコスト	修繕費										
	使用料及び賃借料										
	車両・備品購入費	92,190									
	負担金補助及び交付金	256,860									
	その他物件費	6,575,834	399,003								
事業運営にかかるコスト 計		6,924,884	399,003								
現金収支を伴うコスト 計		232,488,770	22,927,361	12,695,775	9,434,450	4,910,709	4,899,000	5,715,500	816,500	3,894,547	2,449,500
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金（収入）	3,240,000									
	使用料収入			4,970	130,740						
	諸収入	2,144,053	145,804	294,336	694,483	18,204				1,116,436	
収入の合計		5,384,053	145,804	299,306	825,223	18,204				1,116,436	
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	207,906,480	27,891,600	2,114,000	5,105,600	2,032,880	572,160	792,000	1,028,000	810,960	640,000
III. 総括											
コストの部合計（トータルコスト）		440,395,250	50,818,961	14,809,775	14,540,050	6,943,589	5,471,160	6,507,500	1,844,500	4,705,507	3,089,500
収支差額（ネットコスト）		435,011,197	50,673,157	14,510,469	13,714,827	6,925,385	5,471,160	6,507,500	1,844,500	3,589,071	3,089,500

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		大野支所	中里皆瀬支所	黒島支所	吉井行政センター	世知原行政センター	宇久行政センター	小佐々行政センター	江迎行政センター	鹿町行政センター	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	3,266,000	1,633,000	4,899,000	4,899,000	9,798,000	3,266,000	4,899,000	8,981,500	5,715,500	98,796,500
	臨時職員人件費										15,502,229
	修繕費				255,413	1,718,371	2,163,760	1,295,404	1,204,240		24,360,127
	改修費				24,885			801,150			7,629,720
	光熱水費				1,951,096	2,969,584	3,861,926	4,567,101	3,246,011	2,636,791	89,163,678
	委託費			738,000	1,492,910	2,770,635	5,296,179	9,043,666	1,299,140	2,856,914	152,790,273
	使用料及び賃借料			720,000							762,630
	その他物件費				12,750	119,405	37,048	40,123		132,582	2,515,152
	施設にかかるコスト 計	3,266,000	1,633,000	6,357,000	8,636,054	17,375,995	14,624,913	20,646,444	14,730,891	11,341,787	391,520,309
事業運営にかかるコスト	修繕費					382,231		9,450		356,409	748,090
	使用料及び賃借料									38,280	38,280
	車両・備品購入費										92,190
	負担金補助及び交付金										256,860
	その他物件費				78,689	625,346	104,268	245,567	901,735	194,803	9,125,245
事業運営にかかるコスト 計					78,689	1,007,577	104,268	255,017	901,735	589,492	10,260,665
現金収支を伴うコスト 計		3,266,000	1,633,000	6,357,000	8,714,743	18,383,572	14,729,181	20,901,461	15,632,626	11,931,279	401,780,974
【収入の部】											
収入	分担金及び負担金（収入）				180,000		137,000	288,000			3,845,000
	使用料収入		4,870		10,180	10,270	370,460	14,350	924,470	470	1,470,780
	諸収入	331		360,000	60,224	315,275	237,870	15,909	35,275	70,476	5,508,676
収入の合計		331	4,870	360,000	250,404	325,545	745,330	318,259	959,745	70,946	10,824,456
II. 現金収支を伴わないもの											
コスト	減価償却相当額	3,144,000	720,000	2,211,920	12,631,520	21,044,240	23,585,840	31,924,800	15,006,880	11,300,160	370,463,040
III. 総括											
コストの部合計（トータルコスト）		6,410,000	2,353,000	8,568,920	21,346,263	39,427,812	38,315,021	52,826,261	30,639,506	23,231,439	772,244,014
収支差額（ネットコスト）		6,409,669	2,348,130	8,208,920	21,095,859	39,102,267	37,569,691	52,508,002	29,679,761	23,160,493	761,419,558

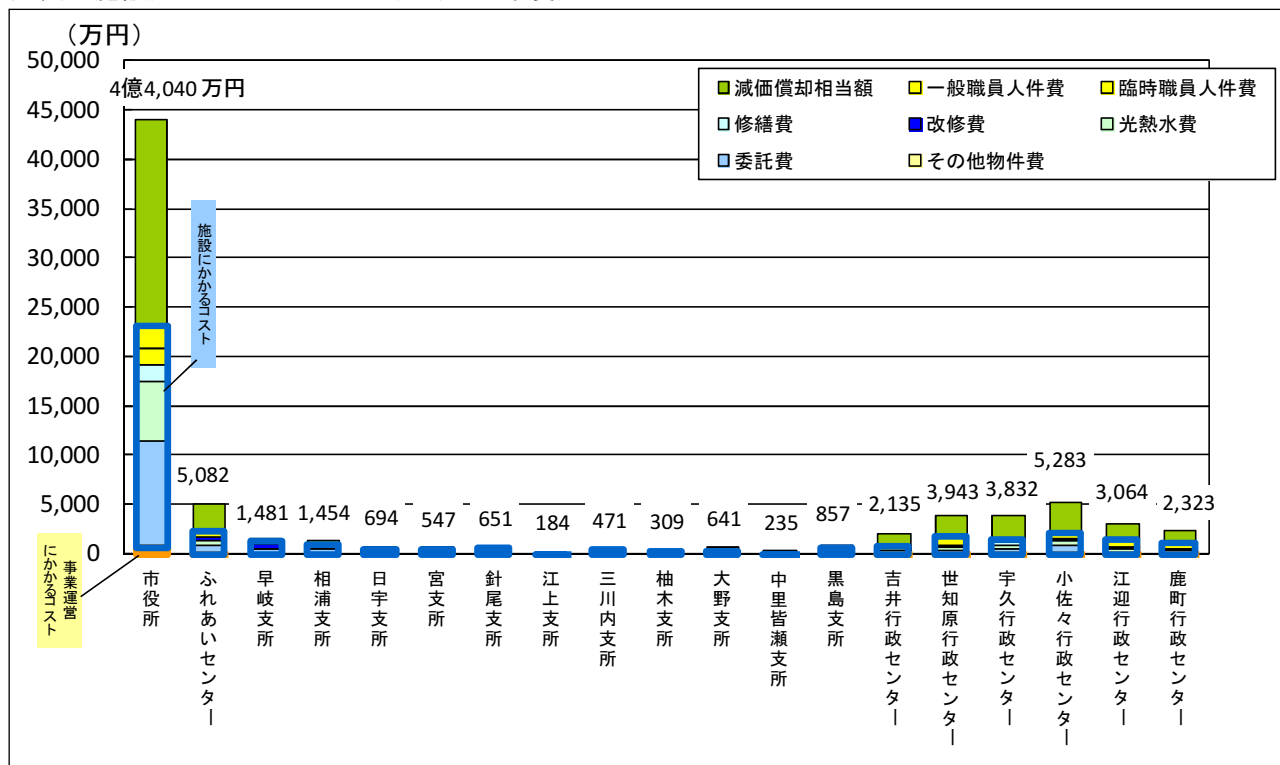
施設にかかるコストのうち、施設管理にかかる一般職員人件費が9,880万円、光熱水費が8,916万円、清掃、警備、機械保守等の建物管理委託費が1億5,279万円となっており、ほとんどが施設にかかるコストの経常的経費となっています。

施設別トータルコストでは、市役所が4億4,040万円、ふれあいセンターが5,082万円となっています。各支所は約200万円から1,500万円程度、行政センターは約2,000万円から5,300万円程度となっています。

図表 全施設トータルコスト（平成22年度）



図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



3）今後の検討の視点

- 市役所、支所、行政センターの建物は、今後、耐震安全性の確保が必要な施設があり、老朽化も進行しており、施設の老朽化対策等に今後、多くの費用が必要になると予測されます。また、現状の施設維持管理にかかるコスト（全施設で約 7.7 億円）をみると、ほとんどが経常的経費であり、今後はこれ以上に費用が必要となることから、効率的な維持保全を行う必要があります。
- 行政センターは旧町役場の庁舎であり、議場等、現在使用していないスペースもあるため、今後大規模改修や建替え等を行う際は、スペースの適正化又は他の機能への活用等を含めて検討する必要があります。

（17）保健福祉センター

1）施設概要

① 施設一覧

本市では、健康相談及び健康診査等の保健・福祉行政を行う保健福祉センターを3館設置しており、保健・福祉関係の各部署を配置しています。

中央保健福祉センター内には、佐世保市中央地域包括支援センター及び休日急病診療所が設置されています。東部保健福祉センター内には、佐世保市東部地域包括支援センターが設置されています。

休日急病診療所は、本市の休日や夜間の急病患者に応急的な医療を提供する施設（一次救急医療機関）として設置しています。

設置目的：住民に対し、健康相談、保健指導及び健康診査その他地域保健に関し必要な事業を行うことを目的とする

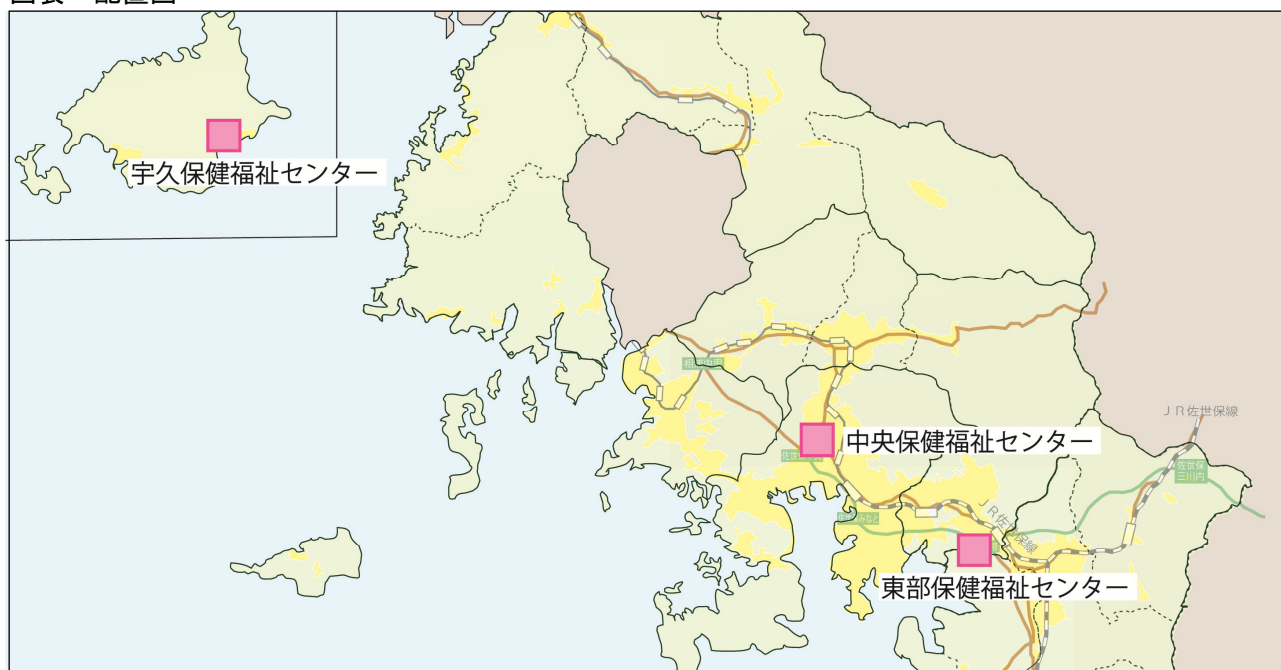
図表 施設一覧

施設名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
1 佐世保市中央保健福祉センター (すこやかプラザ)	高砂町5番1号	11,715.51	平成21	佐世保中央地域包括支援センター、 休日急病診療所を含む
2 東部保健福祉センター	大塔町1036番地1	318.89	平成16	佐世保東部地域包括支援センターを含む
3 宇久保健福祉センター	宇久町平1906番地1	795.86	平成8	
合計		12,830.26		

② 配置状況

佐世保市中央保健福祉センターは、市の保健・福祉行政の中心施設として、佐世保中央エリアの市役所に近接して配置されており、佐世保中央エリア（佐世保中央地域）、相浦エリア、中北部エリア及び北部エリアを管轄しています。また、東部エリア及び日宇エリアを管轄する東部保健福祉センターが日宇地域に、宇久保健福祉センターが宇久地域に配置されています。

図表 配置図



実態把握

① 建物状況

■ 保健福祉センターの建物総合評価

平成22年度の保健福祉センター3施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

		基本情報		① 耐震化	②老朽化		③バリアフリー対応						④環境対応	⑤維持管理								
														維持管理費(千円)		床面積当たり(円/㎡)						
No.	施設名	建築 年度	延床 面積 (㎡)	耐震 改修	築年 数	直近 の大規模 改修	築年数または直近 の大規模改修後経過 年数	車いす 用エレベーター※1	障がい者用 トイレ	車いす用 スロープ	自動 ドア	手すり	点字 ブロック	太陽光 発電の導入	自然エ ネルギー・ 壁面緑化等	環境 対応設備※2	光熱 水費	建物 管理委託 費	各所 修繕費	光熱 水費	建物 管理委託 費	各所 修繕費
1	佐世保市中央保健福祉センター (すこやかプラザ)	平成21	11,716	—	1	—	1	○	○	○	○	○	○	×	○	○	27,981	38,568	0	中央保健福祉センター は市全体の本庁業務を 含んでおり、維持管理費 も大きく異なるため、評 価対象外とする。		
2	東部保健福祉センター	平成16	319	—	6	—	6	×	×	×	×	×	×	×	×	×	366	1,172	0			
3	宇久保健福祉センター	平成8	796	—	14	—	14	○	○	○	○	○	×	×	×	×	1,044	1,723	160			
	合計・平均		12,830																	—	—	—

①、③、④の記載例	実施済み⇒ ○ 未実施⇒ × 不要⇒ —	※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等
-----------	----------------------------	--

※中央保健福祉センターは市全体の本庁業務を含んでおり、維持管理費も大きくことなるため、維持管理費の評価は行っていません。

保健福祉センター3施設とも比較的新しい施設ですが、環境対応で必要な項目があります。【パターン④】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン④	環境対応
	・環境対応が未完了 ⇒今後、環境対応が完了していない部分の整備が望まれる施設	
価	①耐震安全性 3 ②老朽化 状況 2 ③バリアフリー 対応状況 3 ④環境 対応状況 0 ⑤維持 管理 1 振分基準: パターン1～3 以外で③又は④ が1～2の施設 ④環境 対応状況	
該 当 施 設	該当施設	建築年度
	佐世保市中央保健福祉センター （すこやかプラザ）	平成21
コ メ ン ト	東部保健福祉センター	平成16
	宇久保健福祉センター	平成8
	< 3 施設 >	
・比較的新しい施設ですが、環境対応が完了していないため、計画的な改修や効率のよい設備の導入などの対応が望まれます。		

② コスト状況

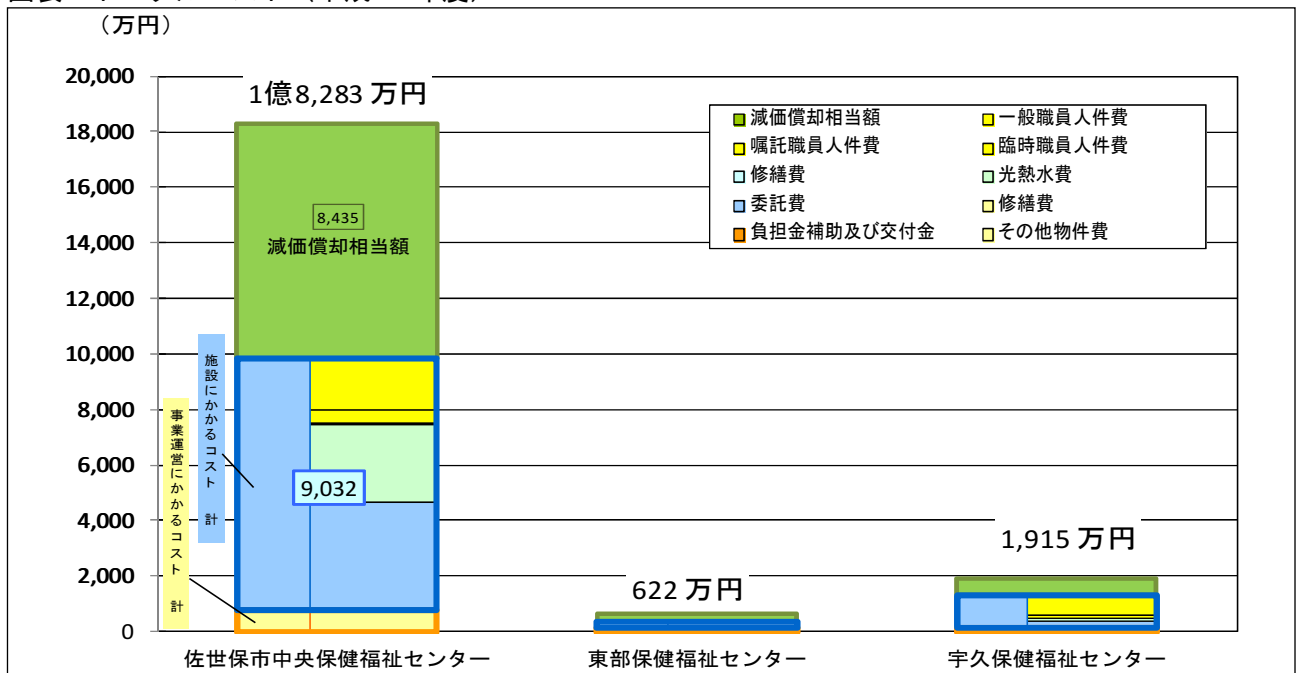
保健福祉センター3施設の施設維持管理にかかる年間トータルコストは、2億820万円です。内訳をみると、施設にかかるコスト（人件費、光熱水費、委託費等）が1億369万円とトータルコストの約50%を占めています。施設の窓口・受付等の事業運営にかかるコスト（嘱託職員人件費等）は1,214万円（約6%）、減価償却相当額は9,238万円となっています。

施設別のトータルコストをみると、中央保健福祉センターは1億8,283万円とトータルコストの約88%を占めています。その他、東部保健福祉センターが622万円、宇久保健福祉センターが1,915万円となっています。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		佐世保市中央保健福祉センター	東部保健福祉センター	宇久保健福祉センター	合計
施設にかかるコスト	一般職員人件費	18,779,500		7,348,500	26,128,000
	嘱託職員人件費	4,709,437	259,632		4,969,069
	臨時職員人件費			1,065,006	1,065,006
	修繕費	281,400		159,600	441,000
	改修費				
	光熱水費	27,981,146	366,145	1,233,691	29,580,982
	委託費	38,568,167	1,172,430	1,722,881	41,463,478
	使用料及び賃借料			38,010	38,010
	施設にかかるコスト 計	90,319,650	1,798,207	11,567,688	103,685,545
事業運営にかかるコスト	嘱託職員人件費		1,817,424		1,817,424
	臨時職員人件費				
	修繕費			279,836	279,836
	委託費				
	使用料及び賃借料		74,660		74,660
	負担金補助及び交付金		19,015	736,000	755,015
	その他物件費	8,155,854	219,237	833,812	9,208,903
事業運営にかかるコスト 計		8,155,854	2,130,336	1,849,648	12,135,838
現金収支を伴うコスト 計		98,475,504	3,928,543	13,417,336	115,821,383
【収入の部】					
収入 諸収入		126,823	874,242		1,001,065
収入の合計		126,823	874,242		1,001,065
II. 現金収支を伴わないもの					
コスト	減価償却相当額	84,351,672	2,296,008	5,730,192	92,377,872
III. 総括					
コストの部合計(トータルコスト)		182,827,176	6,224,551	19,147,528	208,199,255
収支差額(ネットコスト)		182,700,353	5,350,309	19,147,528	207,198,190

図表 トータルコスト（平成22年度）



（18）別館健康館

1）施設概要

① 施設一覧

本市では北部エリアの5地域に1施設ずつ、行政センター別館健康館があります。

別館健康館は、合併以前（平成の大合併時）に5つの旧町の保健センターとして設置していた建物です。合併以降、保健・福祉行政の機能は中央保健福祉センターに集約され、各地域の行政センターの別館（庁舎）機能として、地域ごとのニーズに沿った事業を行っています。

設置目的：健康相談・保健指導・健康診査及び地域保健に関する必要な事業を行う場の提供

※但し、上記設置目的は佐世保市への合併以前に定められた設置目的となります

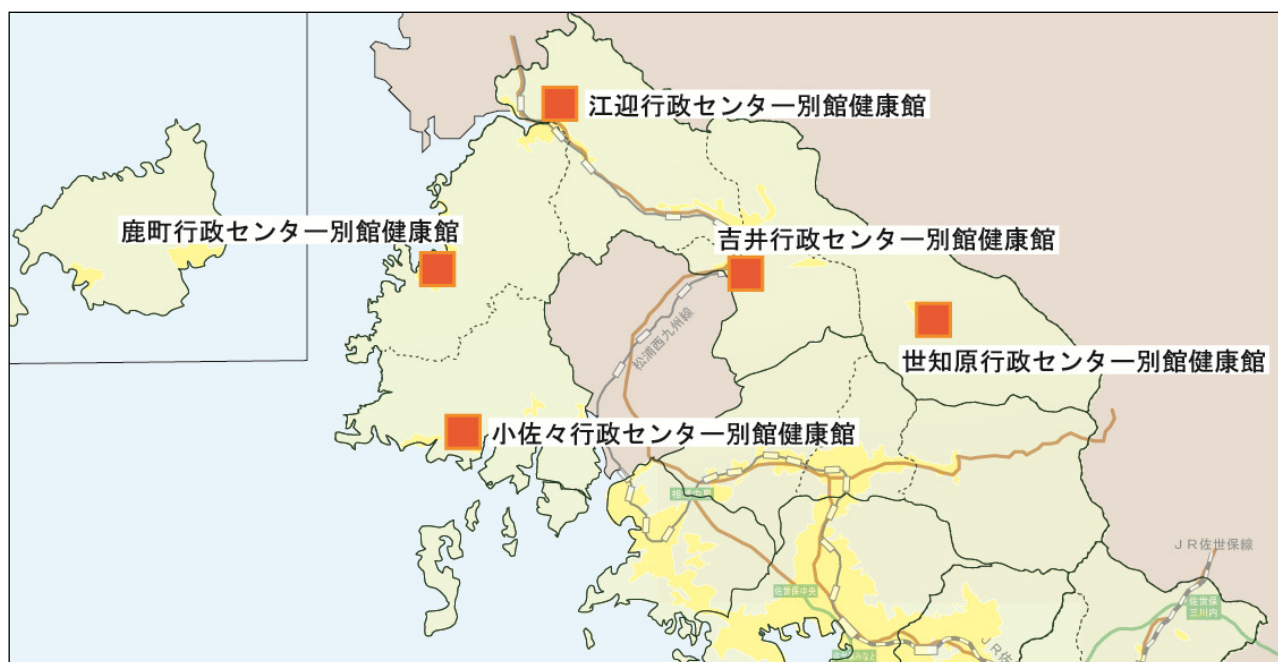
図表 施設一覧

施設名称	住所	延床面積 (㎡)	建築年度 (年度)	備考
1 吉井行政センター別館健康館	吉井町立石479番地1	812.14	昭和61	平成5年度増築
2 世知原行政センター別館健康館	世知原町栗迎104番地17	500.00	昭和62	
3 小佐々行政センター別館健康館	小佐々町西川内143番地6	360.00	昭和60	
4 江迎行政センター別館健康館	江迎町長坂104番地1	539.75	平成元	平成4年度増築
5 鹿町行政センター別館健康館	鹿町町下歌ヶ浦607番地18	323.53	昭和43	平成11年度増築
合 計		2,535.42		

② 配置状況

北部エリアの各地域に1施設ずつ設置しています。

図表 配置図



2) 実態把握

① 建物状況

■ 別館健康館の建物総合評価

平成22年度の別館健康館5施設の建物状況について評価を行いました。

図表 建物状況（平成22年度）

	No.	施設名	基本情報		①耐震化	②老朽化			③バリアフリー対応						④環境対応	⑤維持管理							
			建築年度	延床面積（㎡）	耐震改修	築年数	直近の大規模改修	築年数または直近の大規模改修後経過年数	エレベーター※1	車いす用トイレ	障がい者用トイレ	車いす用スロープ	自動ドア	手すり	点字ブロック	太陽光発電の導入	自然エネルギー・屋上・壁面緑化等	環境対応設備※2	維持管理費（千円）			床面積当たり（円/㎡）	
																		光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費	光熱水費	建物管理委託費	各所修繕費
	1	吉井行政センター別館健康館	昭和61	812	—	24	—	24	×	○	○	○	○	×	×	×	×	2,523	607	379	3,106	748	466
	2	世知原行政センター別館健康館	昭和62	500	—	23	—	23	○	○	○	○	○	×	×	×	×	580	595	0	1,160	1,191	0
	3	小佐々行政センター別館健康館	昭和60	360	—	25	—	25	×	○	○	○	×	×	×	×	×	100	62	0	277	174	0
	4	江迎行政センター別館健康館	平成元	540	—	21	—	21	×	○	○	○	○	×	×	×	×	397	121	64	736	223	118
	5	鹿町行政センター別館健康館	昭和43	324	×	42	—	42	—	○	○	×	○	×	×	×	×	209	49	0	646	152	0
	合計・平均				2,535													3,809	1,435	442	1,502	566	174

①、③、④の記載例	実施済み⇒○ 未実施⇒× 不要⇒—	⑤の記載例	平均値の1.4倍以上 ⇒ 床面積当たり(円/㎡)の平均値 (それぞれの費用の合計/延床面積の合計) ⇒
※1 手すり・鏡・低い操作ボタン等 ※2 節水型便器、高効率照明器具・LED照明、雨水・中水設備等			

鹿町行政センター別館健康館は、耐震安全性が確保されていない施設です。また、築30年以上を経過しており、これまでに大規模改修等の老朽化対策を行っていないため、老朽化も進行しています。今後、耐震化と老朽化対策が必要です。【パターン①】

吉井行政センター別館健康館ほか4施設は新耐震基準の建物ですが、今後、老朽化対策の検討が必要な施設となっています。【パターン③】

図表 建物総合評価結果

評価	パターン① 耐震性 老朽化		パターン③ 今後 老朽化	
	・耐震安全性が確保されていない ・さらに、老朽化が進行している ⇒耐震安全性の確保とともに、老朽化対策も必要な施設 優先1 ①耐震安全性 振分基準: ①=1の施設		・老朽化が進行している ⇒今後、老朽化対策の検討が必要な施設 優先3 ②老朽化状況 振分基準: パターン1以外で②=2の施設	
該当施設	該当施設 建築年度 鹿町行政センター別館健康館 昭和43		該当施設 建築年度 吉井行政センター別館健康館 昭和61 世知原行政センター別館健康館 昭和62 小佐々行政センター別館健康館 昭和60 江迎行政センター別館健康館 平成元	
	< 1 施設 >		< 4 施設 >	
コメント	・いずれも旧耐震基準の建物で、特に築年も古く、耐震化と老朽化対策が必要です。		・いずれも新耐震基準の建物ですが、築20年を超えており、計画的な老朽化対策の検討が必要になっています。	
			維持管理費が割高な施設 ・右記の施設は、維持管理費が用途内の平均値から1.4倍以上となっています。保有設備や整備状況が要因となっている可能性が考えられますので、以下のような点について検証が必要です。 ・各所の老朽化により、修繕頻度が高くなっている ・古く効率的な低い設備が使用され続けている ・利用していない施設や設備に多額の管理費がかかっている	
			該当施設 建築年度 吉井行政センター別館健康館 昭和61 世知原行政センター別館健康館 昭和62 < 2 施設 >	

② 利用状況

各地域の別館健康館の利用状況は以下の通りです。

＜1. 吉井行政センター別館健康館＞

- ・旧保健センター時より配食サービス等の委託事業を継続。平成22年4月より子育て支援、平成23年10月より子ども見守り事業等の実施

＜2. 世知原行政センター別館健康館＞

- ・行政財産の目的外使用許可を取得し、児童クラブ等に施設の一部を使用。

＜3. 小佐々行政センター別館健康館＞

- ・小佐々行政センターの別館として使用。（平成22年7月1日より佐世保西地区総合型地域スポーツクラブの事務所として1階の一部を使用）

＜4. 江迎行政センター別館健康館＞

- ・乳幼児健診、母子健康手帳交付、歯科育児相談、BCG接種を年に数回実施。

＜5. 鹿町行政センター別館健康館＞

- ・平成22年度に予防接種を数回実施。平成23年度は実施なし。

③ コスト状況

別館健康館の年間トータルコストは3,547万円です。

内訳をみると、施設にかかるコスト（人件費、修繕費、光熱水費等）は1,447万円とトータルコストの約41%を占めています。施設の受付等の事業運営にかかるコスト（その他物件費）が71万円です。減価償却相当額は2,028万円です。

図表 施設別行政コスト計算書（平成22年度）

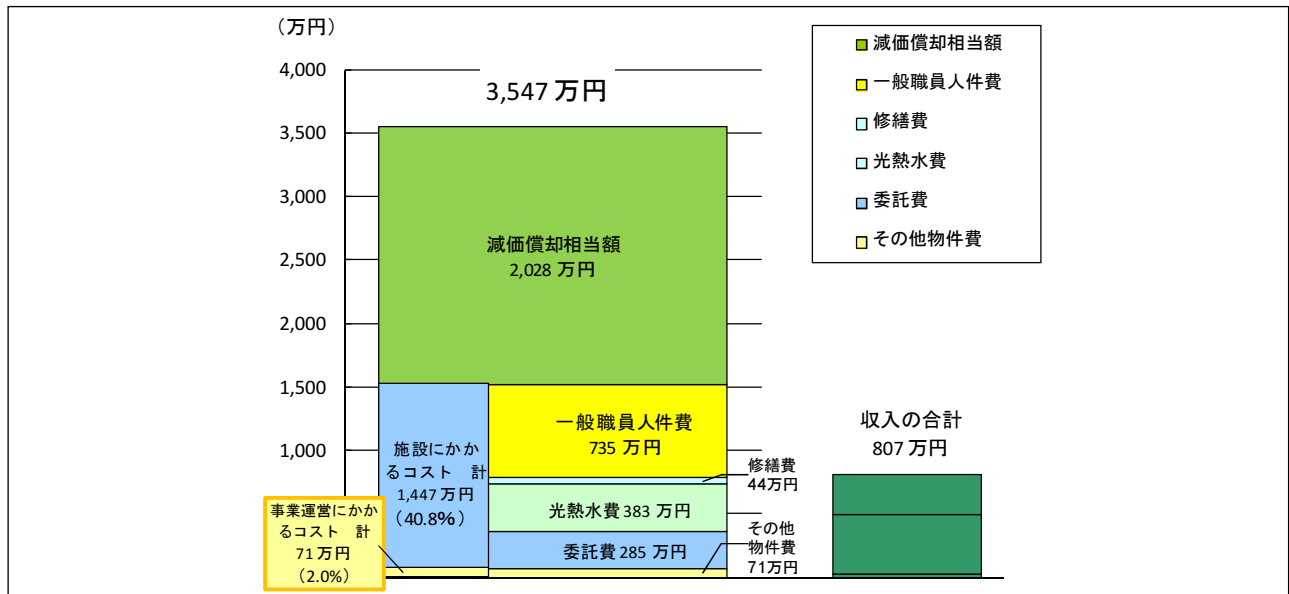
（円）

I. 現金収支を伴うもの【コストの部】		吉井行政 センター 別館健康館	世知原行政 センター 別館健康館	小佐々行政 センター 別館健康館	江迎行政 センター 別館健康館	鹿町行政 センター 別館健康館	合計
施設に かかる コスト	一般職員人件費	2,449,500	816,500	816,500	2,449,500	816,500	7,348,500
	修繕費	378,500			63,800		442,300
	改修費						
	光熱水費	2,522,822	604,094	99,753	397,265	209,098	3,833,032
	委託費	2,022,720	595,350	62,468	120,540	49,315	2,850,393
	使用料及び賃借料						
	施設にかかるコスト 計	7,373,542	2,015,944	978,721	3,031,105	1,074,913	14,474,225
事業 運営に かかる コスト	使用料及び賃借料						
	負担金補助及び交付金						
	その他物件費	106,257	411,623	5,642	155,256	30,753	709,531
	事業運営にかかるコスト 計	106,257	411,623	5,642	155,256	30,753	709,531
現金収支を伴うコスト 計		7,479,799	2,427,567	984,363	3,186,361	1,105,666	15,183,756
【収入の部】							
収入	分担金及び負担金(収入)	216,000					216,000
	使用料収入	4,672,210					4,672,210
	諸収入	3,084,807	58,385		37,398		3,180,590
	収入の合計	7,973,017	58,385		37,398		8,068,800
II. 現金収支を伴わないもの							
コスト	減価償却相当額	6,497,120	4,000,000	2,880,000	4,318,000	2,588,240	20,283,360
III. 総括							
コストの部合計(トータルコスト)		13,976,919	6,427,567	3,864,363	7,504,361	3,693,906	35,467,116
収支差額(ネットコスト)		6,003,902	6,369,182	3,864,363	7,466,963	3,693,906	27,398,316

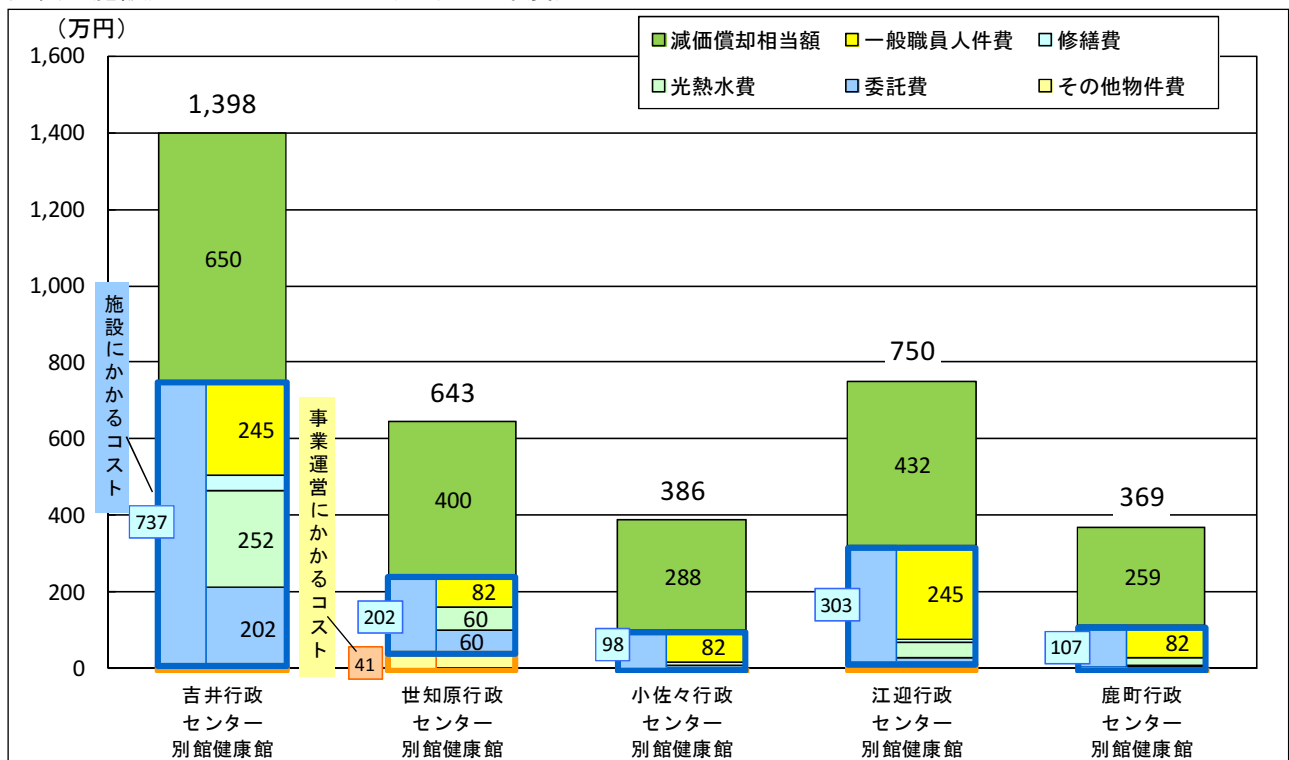
施設にかかるコストのうち、施設管理にかかる一般職員人件費が735万円、光熱水費が383万円、清掃、警備、機械保守等の建物管理委託費が285万円となっており、ほとんどが施設にかかるコストの経常的経費となっています。

施設別のトータルコストをみると、吉井行政センター別館健康館が最も高く1,398万円（通年使用であり必要額である）、鹿町行政センター別館健康館が最も低く369万円となっています。

図表 全施設トータルコスト（平成22年度）



図表 施設別トータルコスト（平成22年度）



第4章 地域ごとの行政施設を通じた 行政サービスの実態

1.地域別実態把握

佐世保中央エリア（佐世保中央地域）

相浦エリア（相浦地域）

中北部エリア

日宇エリア

東部エリア

北部エリア

佐世保中央エリア（宇久地域）

相浦エリア（黒島地域）

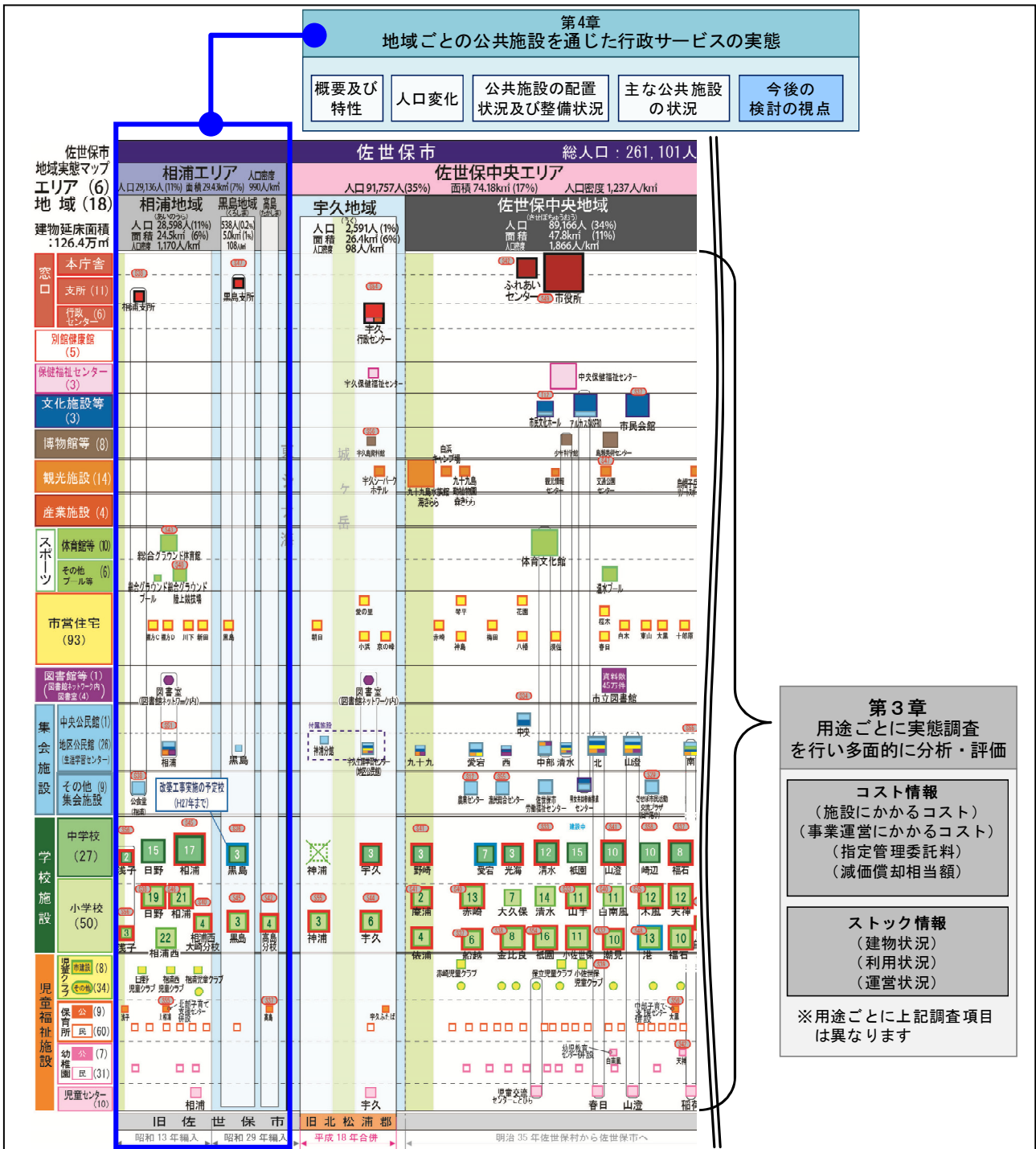
第4章 地域ごとの行政施設を通じた行政サービスの実態

1. 地域別実態把握

今後、公共施設の有効活用を図るためには、第1章で把握した各地域の概要及び特性等に加え、第3章で検証した用途ごとの今後の検討の視点を踏まえ、地域内における公共施設の配置状況や整備状況等を整理し、地域ごとの課題を把握することで、総合的に今後の施設等に対する方向性等を検討する必要があります。

第4章では、市全域をエリア（6）単位、地域（18）単位で、地域内の概要及び特性、人口変化と合わせ、公共施設の配置及び整備状況等を把握し、そこから今後の課題を抽出・整理し、さらに総合的に今後の検討の視点をまとめます。

図表 地域ごとの実態把握方法



■ 配置状況

第3章の用途別実態把握の配置状況を総括的に把握するため、本市の地域実態マップ（公共施設の配置状況）を作成しました。

横軸を各用途（施設の種類）別に、縦軸を6エリア、18地域に区分しています。

この図表は、各エリア・地域の人口・面積・人口密度を掲載しており、併せて各用途の配置状況を確認することができます。

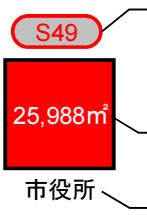
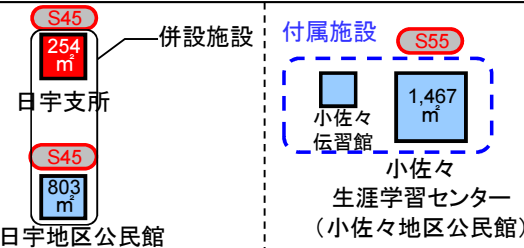
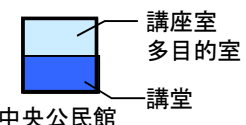
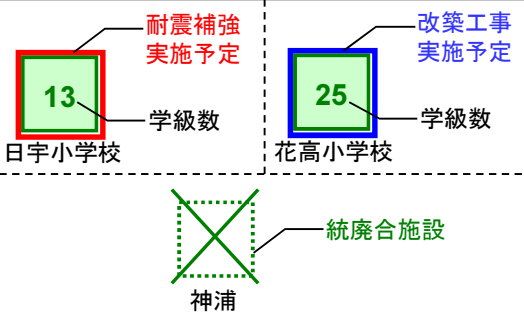
配置状況の概要としては、行政窓口機能がある支所、行政センターは、市役所管轄である佐世保中央地域を除き、17地域に各1施設を配置しています。

集会施設のうち、公民館は27中学校区に1地区公民館を基準に整備を進めています。

また、旧佐世保市の地域では、支所及び地区公民館が併設した施設が多く、各地域の行政サービスの中心となっています。一方、平成17年度以降に合併した6地域では、旧町役場庁舎を行政センターとして使用し、公民館機能は、生涯学習センター（地区公民館）として整備しています。

このように、本市では、用途ごとに配置計画を検討し、整備を行っていると共に、合併に伴う地域ごとの保有施設・配置形態の違いなど、地域によっての違いもあります。

図表 地域実態マップの凡例

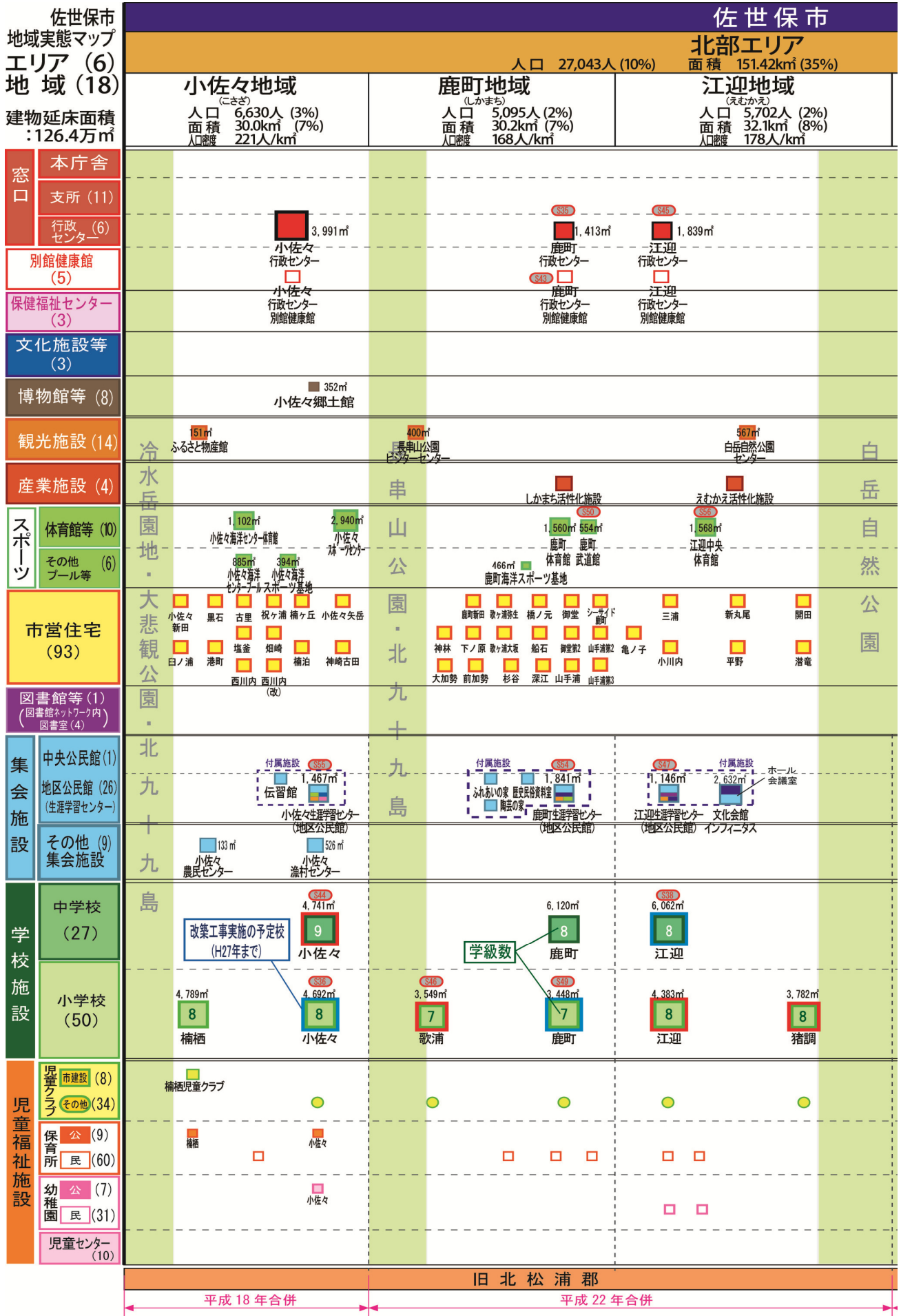
基本	 建築年度 (築30年以上の施設のみ掲載) 建物延床面積 施設名称	・築30年以上を経過している施設の中で、大規模改修後30年未満の施設は、建築年度を掲載していません。 ・保育所、幼稚園、児童センター、児童クラブ等の小規模な施設や市営住宅では、延床面積を省略しています。 ・地区公民館や中学校、小学校等は施設名称を省略して表示しています。
	 併設施設 付属施設 小佐々 生涯学習センター (小佐々地区公民館)	・併設施設とは、同一建物内に複数施設がある場合を表現しています。 ・付属施設とは、当該施設に付属する施設が、別の建物としてある場合を表現しています。
文化施設 公民館 集会施設	 講座室 多目的室 講堂 中央公民館 □ 会議室、講座室等 ■ 講堂、ホール ■ 調理実習室等 ■ 工芸室等 ■ 体育室等 ■ 図書室・図書コーナー ■ 視聴覚室	・文化施設や公民館、集会施設は、貸し出しを行っているスペースを表現しています。また、ホール等の施設で固定式の座席を保有している場合は、その席数を掲載しています。 ・図書館等は、地区公民館の図書室・図書コーナーのうち、図書館ネットワーク内の図書室のみ掲載しています。
小学校 中学校	 耐震補強 実施予定 学級数 日宇小学校 改築工事 実施予定 学級数 花高小学校 統廃合施設 神浦	・小学校は薄い緑色、中学校は濃い緑色としています。 ・学級数を枠内に表示しています。 ・平成27年度までの整備計画を次のとおり枠の色で表現しています。 【赤枠: 耐震補強工事実施予定】 【青枠: 改築工事実施予定】 ・統廃合が行われた施設を表現しています。
保育所 幼稚園	北部子育て 支援センター 併設 大黒	・子育て支援施設が併設している施設を表現しています。

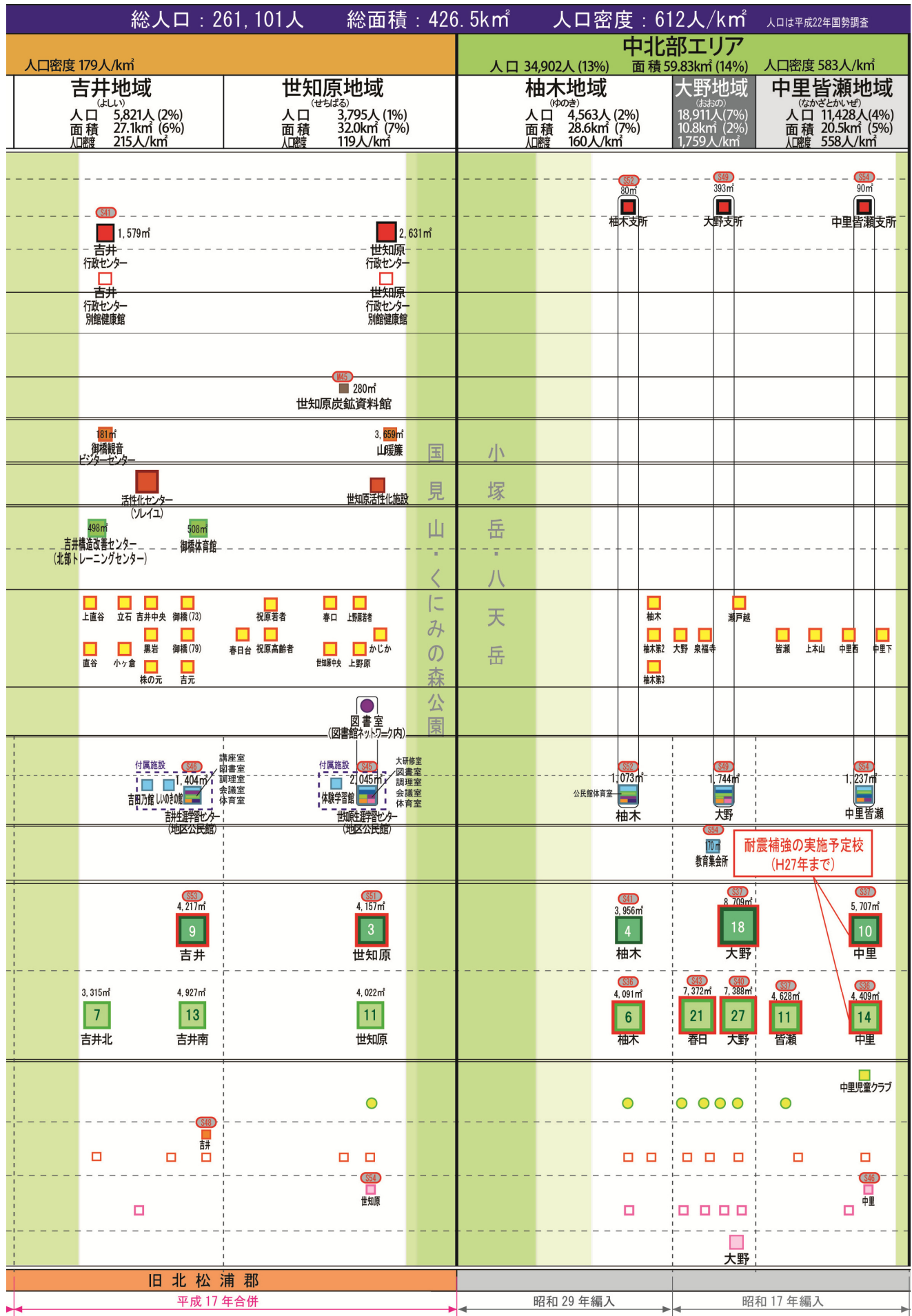
※保育所・幼稚園や児童クラブでは、多様化する子育て支援ニーズに公立施設（児童クラブは市建設施設）と民間施設の双方が対応しています。そのため、第4章では、市全体の全容を把握するため、地域実態マップには民間施設を掲載しております。（民間施設の名称は省略）

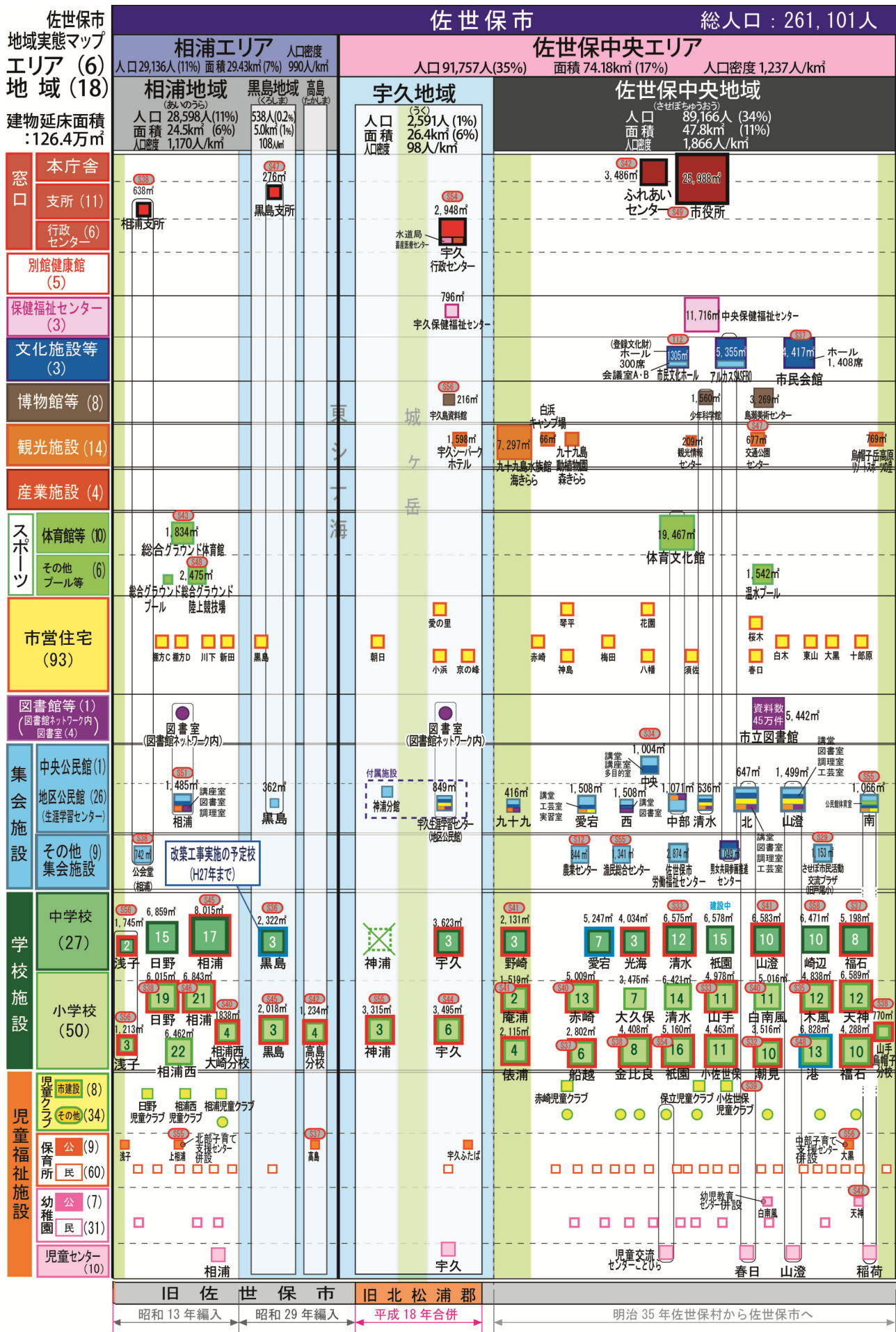
※福祉施設も保育所・幼稚園等と同様の考えから、第3章の（14）福祉施設に「福祉サービス実態マップ」を掲載しています。

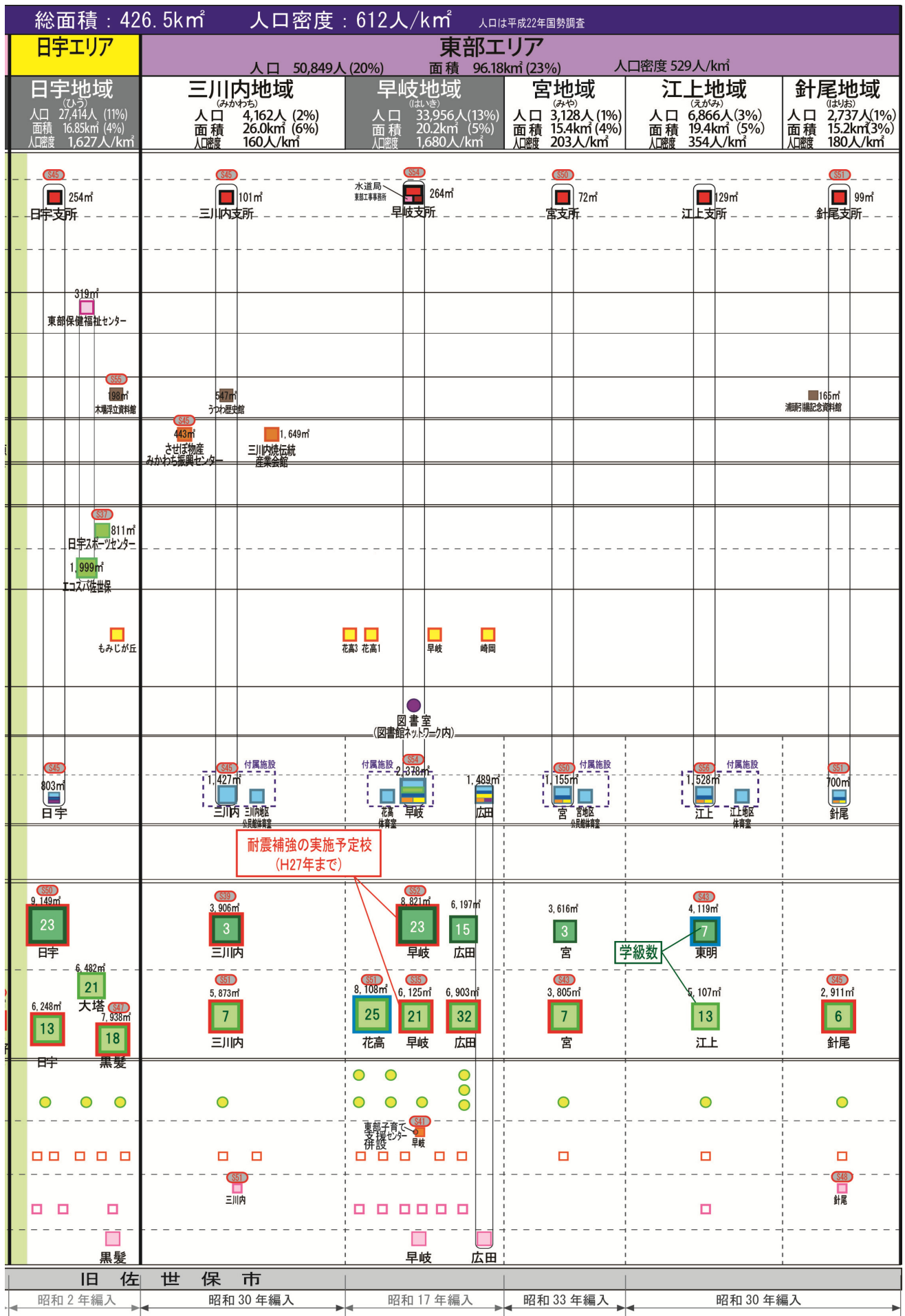
※各エリア（地域）ごとの実態マップでは、利用状況等を掲載している一方、床面積を省略しています。

図表 地域実態マップ（公共施設の配置状況）









佐世保中央エリア

佐世保中央地域

概要及び特性

佐世保中央地域は市役所本庁管轄を対象とし、人口が約8.9万人、面積が約47.8km²、人口密度が1,866人/km²です。人口密度は、市平均（612人/km²）を大きく上回り、市内で最も高くなっています。商業地・工業地及び住宅地は、佐世保中央地域に集中しています。

公共交通機関は、JR佐世保線、松浦鉄道の佐世保駅や佐世保港など、市の玄関口となる機能を有しています。

中心部には、市役所・アルカスSASEBO・島瀬美術センター・市立図書館など主な公共施設が集中する地域です。

このように、地域の中心部は、地域間のネットワークをみても、市全体及び周辺市町を含む広域的な圏域における中核を担う拠点（都市核）となっています。

人口変化

中心市街地では中高層住宅や密集した住宅地が広がっており、人口が増加している地区もありますが、地域全体の人口は、減少傾向にあります。

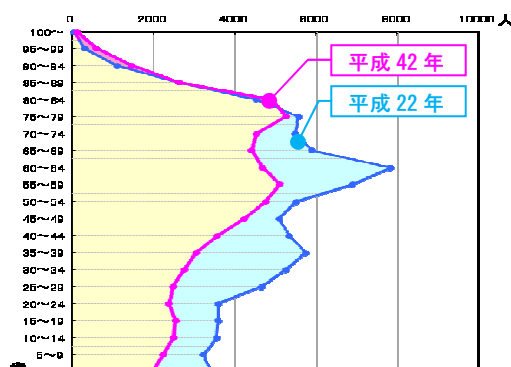
今後の人口推計をみると、約2.3万人（約26%）減少し、今まで以上に減少することが予測されます。

人口構成をみると、高齢人口、生産年齢人口及び年少人口は、全世代で減少となっています。年齢別でみると、79歳以下の人口が軒並み減少すると予測されます。

地域住民の動きをみると、昼間、通勤・通学で本地域内に入ってくる人が多く、昼間人口が多くなっています。

佐世保中央エリア（佐世保中央地域）

2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減	増減率
89,166人 (34.2%)	66,223人 (31.0%)	-22,943人 (48.4%)	-25.7%



	2010年 (H22年)	2030年 (H42年)	人口増減 構成比増減
高齢人口 (65歳～)	25,575人 28.7%	23,914人 36.1%	-1,661人 +7.4
生産年齢人口 (15～64歳)	53,423人 59.9%	35,583人 53.7%	-17,840人 -6.2
年少人口 (0～14歳)	10,168人 11.4%	6,726人 10.2%	-3,442人 -1.2

公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

佐世保中央地域は、市役所、市立図書館及び中央公民館等、市全体の行政サービスの中心となる施設が集積しています。また、人口が集中していることから、学校施設及び集会施設が多く配置されています。

地域内でも、佐世保湾を中心とした平野部(市街地)に集積して公共施設を配置しています。

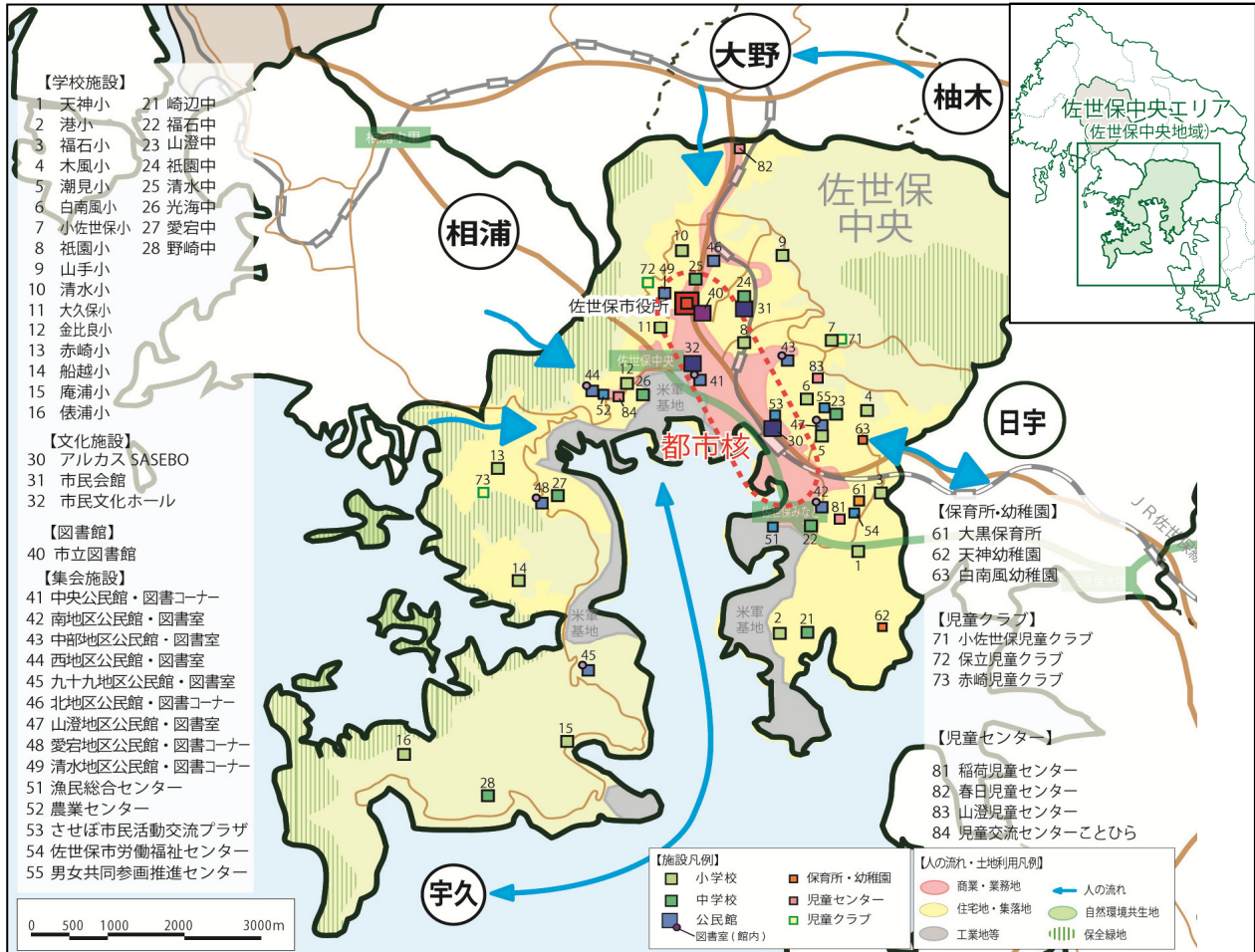
【整備状況】

地域内の公共施設は延45.6万m²と、市全体の約36%を占めています。地域住民1人当たり5.1m²となっています。築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約40%となっており、学校教育施設や市営住宅等が多くなっています。また、市役所や市民会館等、市の行政サービスの中心となる施設の老朽化が進んでいます。

図表 配置図（佐世保中央エリア（佐世保中央地域））

※配置図には主な施設を掲載しています。

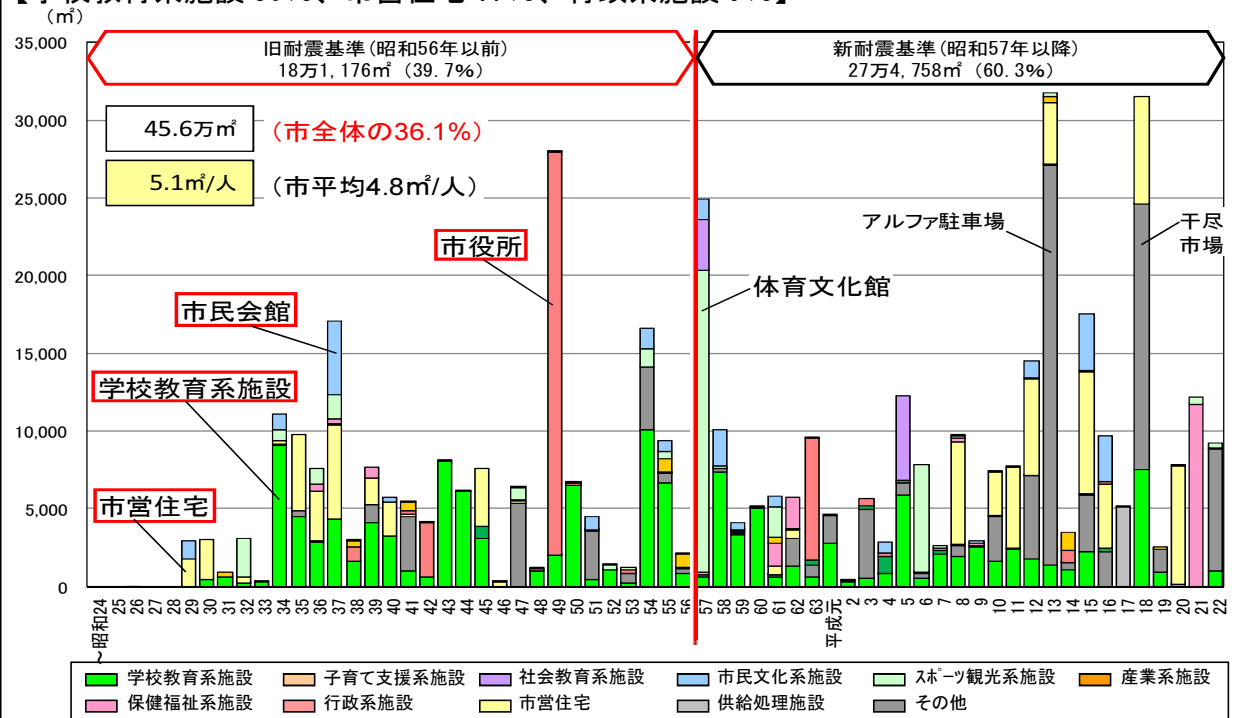
※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。



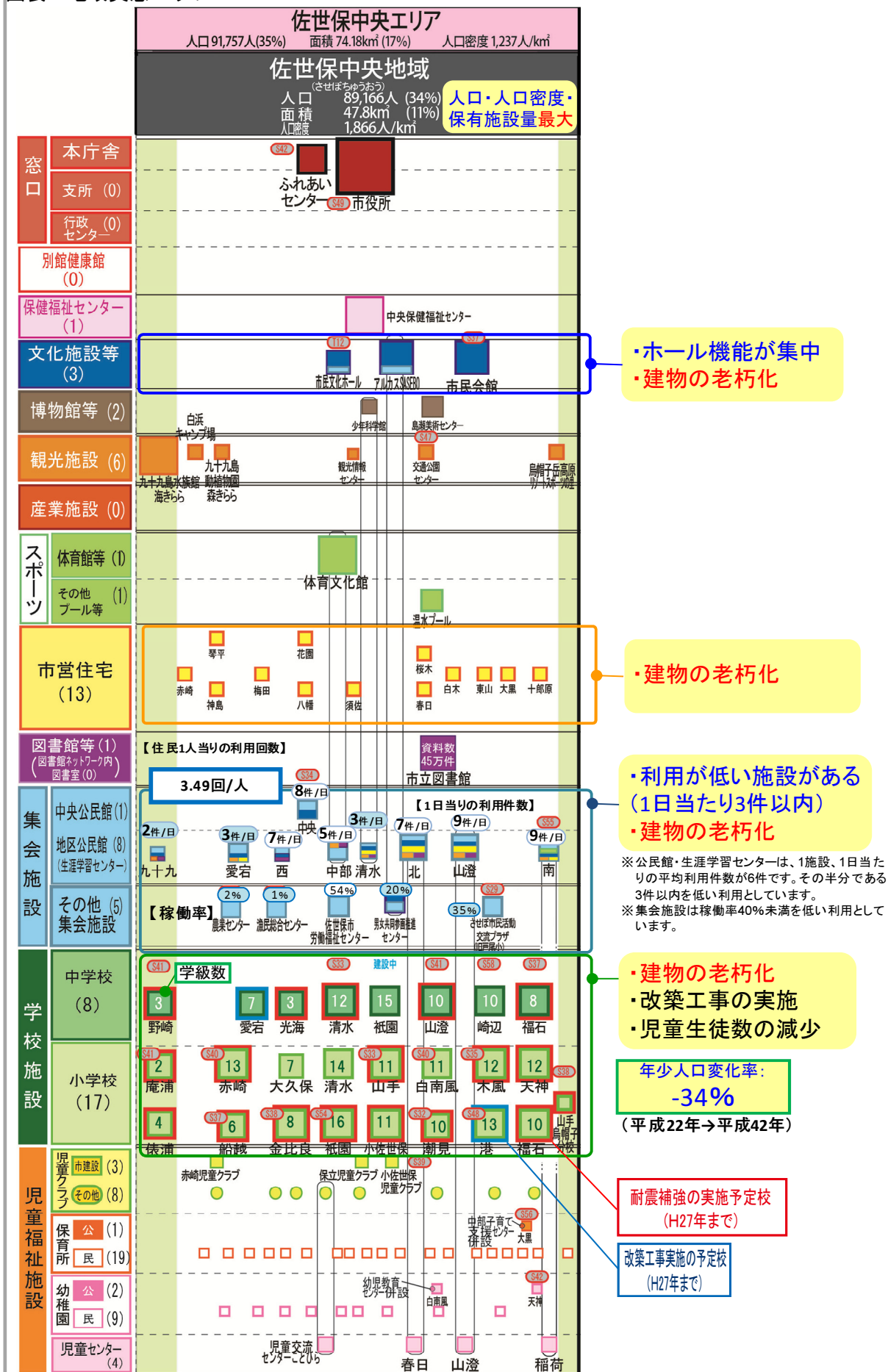
図表 築年別整備状況

<佐世保中央エリア：佐世保中央地域>

【学校教育系施設 30%、市営住宅 17%、行政系施設 9%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは、中学校区に1施設を基本に整備しており、本地域には、中央公民館1施設、地区公民館8施設の計9施設あります。このうち、中央公民館、中部地区公民館及び南地区公民館は、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況をみると、利用件数が1日当たり3件を下回るような、低い利用となっている施設があります。今後、稼働状況を的確に把握するなど、施設ごと及びエリア全体での利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が17校、中学校が8校の計25校あります。このうち、平成27年度までに耐震化又は、大規模改修等の老朽化対策の実施を予定する学校が19校あります。また、山手小学校烏帽子分校は、平成23年度より休校、同年度末に廃校となっているため計上から除いています。

また、10学級を下回る小規模校があり、祇園中学校は統廃合が行われたばかりです。今後の年少人口変化をみると、約34%減少することが予測されており、さらに児童生徒数が減少することが予測されます。

【文化施設】

文化施設は、アルカスSASEBO、市民会館及び市民文化ホールの3施設が集積しています。このうち、アルカスSASEBOを除く2施設は、今後、耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況をみると、市民会館は、利用件数が増加傾向にあるものの、利用者数が減少しています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

本地域では、市役所、公民館・生涯学習センター、小学校・中学校、文化施設及び市営住宅等、本地域内の約40%の施設に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。その際は、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討するとともに、周辺の公共施設の老朽化状況等を踏まえた効率化を検討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

公民館・生涯学習センター及び集会施設では、利用状況が低くなっている施設があります。また、市営住宅では、高齢者向けの住宅需要が増加しています。今後、人口が約26%減少する中、用途ごとのニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じた施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】

本地域は、今後20年間で人口が約26%減少すると予測されること及び、年少人口変化をみても約34%減少すると予測されることを考慮し、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、人口減少及び人口構成の変化により生じる可能性のある施設の余剰スペースを活用するなど、多様な方策の検討が求められます。

相浦エリア

相浦地域

概要及び特性

相浦地域は相浦支所管轄を対象とし、人口が約2.9万人、面積が約24.5km²、人口密度が1,170人/km²です。人口密度は、市平均（612人/km²）を大きく上回っています。地域内は公営住宅や民間事業者による宅地開発が行われ、住宅地が地域に集積しています。

公共交通機関は、松浦鉄道の相浦駅や相浦港、西九州自動車道及び海上交通等が集中しています。

中心部には相浦支所、相浦地区公民館を配置しています。また、地域内には、長崎県立大学等の文教機能や、総合グラウンド等のレクリエーション機能があることから、他の地域から多くの人を訪れています。

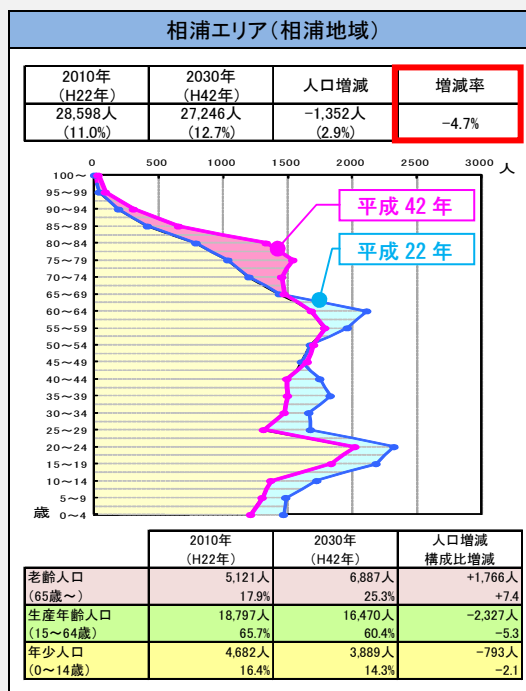
このように相浦港周辺から相浦商店街一帯及び上相浦駅から大学駅一帯の市街地は、他の地域の行政サービスや都市活動を補完した拠点（地域核）となっています。

人口変化

地域全体の人口は、平成22年までは微増傾向でした。（第1章P10参照）地域内でも、佐世保中央地域に近い地区では人口が増加している一方、高島地区や佐々町に近い地区は、減少しています。

今後の人口推計をみると、約0.1万人（約5%）微減すると予測されます。

人口構成をみると、高齢人口が微増傾向ですが、生産年齢人口及び年少人口が減少となっています。年齢別でみると、20年後も、現在と同じく、20代前半の人口の割合が高くなると予測されますが、64歳以下の人口は、全体的に各年齢で減少すると予測されます。



※平成22年は、年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。

公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

相浦地域は、相浦支所、相浦地区公民館を行政サービスの中心とした地域です。相浦支所には、地域住民が発表の場等で使用できる「公会堂（相浦）」が併設されています。

住宅地が多いことから、狭い地域内にも、小学校が6校、中学校が3校も設置されています。この中の高島、大崎には分校が、浅子には小規模な小・中併設校があります。

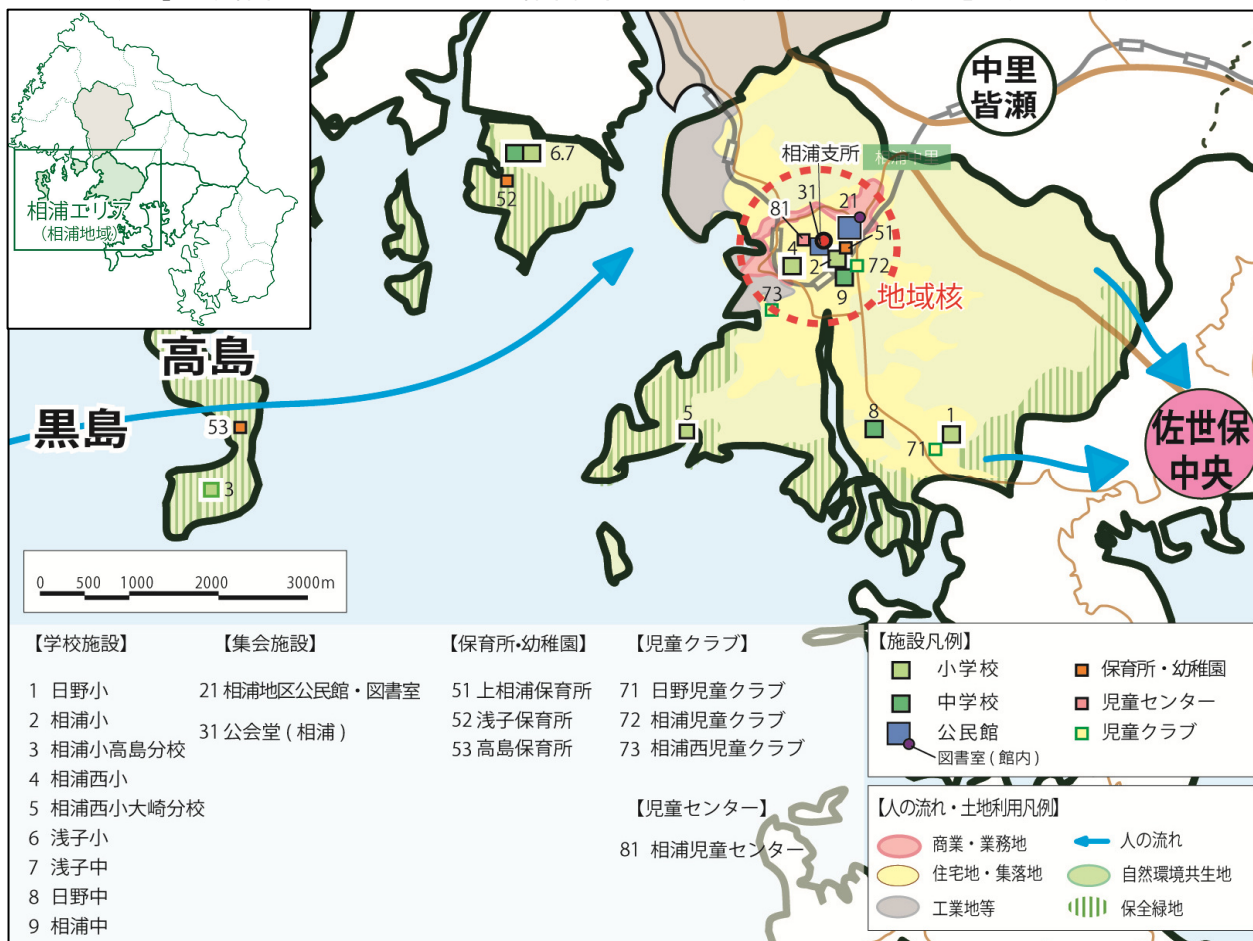
【整備状況】

地域内の公共施設は延12.3万m²と、市全体の約10%を占めています。地域住民1人当たり4.3m²となっています。築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約36%となっており、学校教育施設、市営住宅、支所及び地区公民館の老朽化が進んでいます。中央卸売市場が比較的新しいため、他の地域と比べ、旧耐震基準の割合が低くなっています。

図表 配置図（相浦エリア（相浦地域））

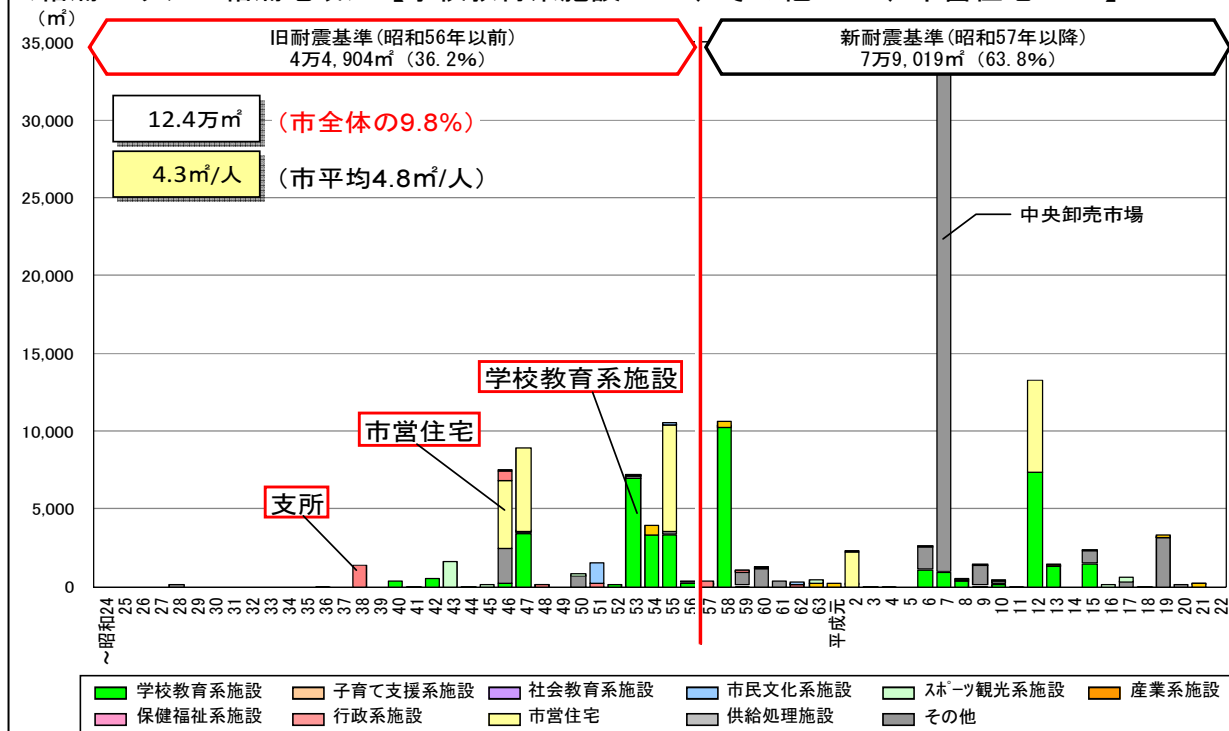
※配置図には主な施設を掲載しています。

※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。

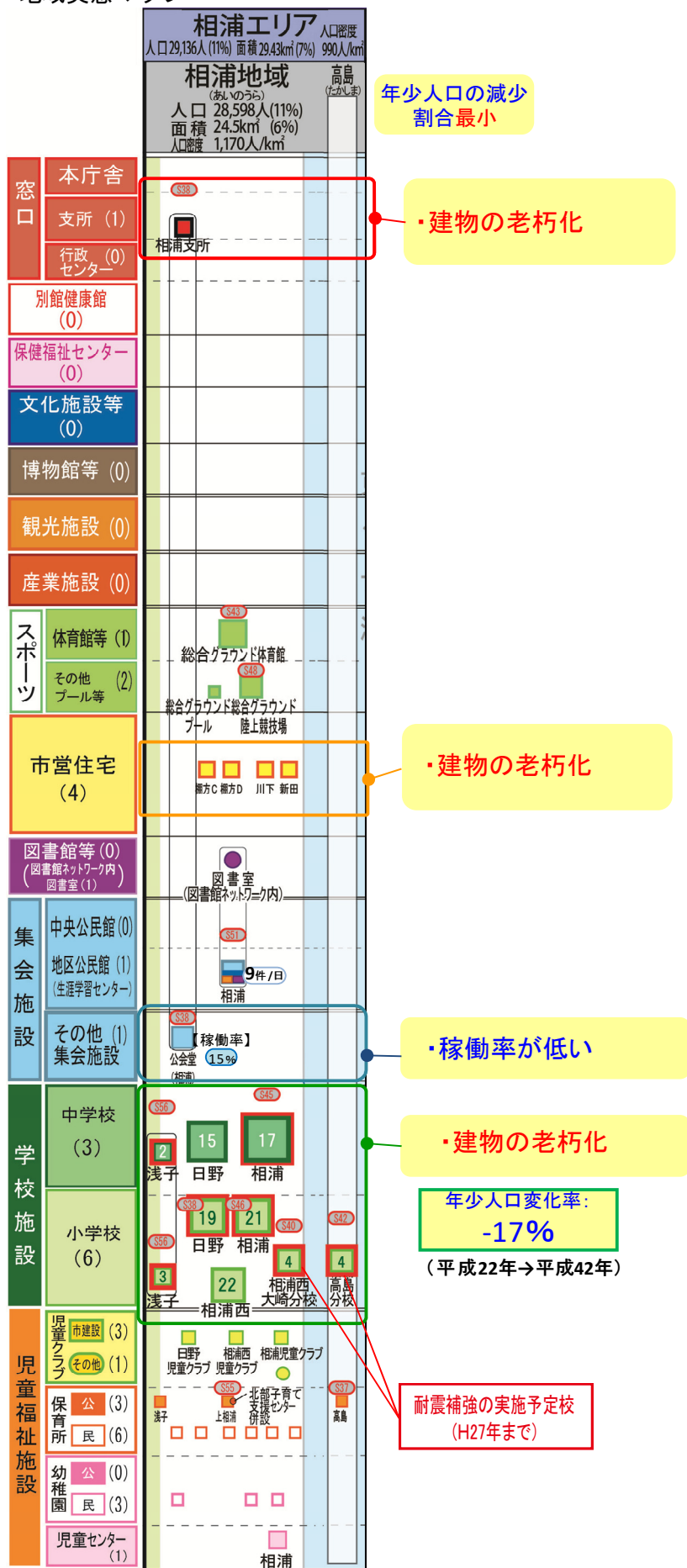


図表 築年別整備状況

<相浦エリア：相浦地域> 【学校教育施設 34%、その他 39%、市営住宅 20%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは、中学校区に1施設を基本に整備しており、本地域に相浦地区公民館1施設があります。相浦地区公民館は、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況をみると、市全体の平均（1日当たり6件）と比べ、比較的利用状況は高くなっていますが、今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用ニーズが高い機能を把握するなど、施設ごと及びエリア全体での利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が6校、中学校が3校の計9校あります。このうち、平成27年度までに耐震化対策の実施を予定する学校が7校あります。

また、10学級を下回る小規模校は4校あります。今後の年少人口変化をみると、約17%減少することが予測されており、浅子小中学校及び高島や大崎の分校では、さらに児童生徒数が減少することが予測されます。

【支所】

相浦支所は、公会堂（相浦）を併設しています。今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、行政窓口としては、市役所管轄に近いエリアであるため、相浦地域だけでなく、周辺地域の利用者也多くなっています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

本地域では、支所、公民館・生涯学習センター、小学校・中学校及び市営住宅等、本地域内の約36%の施設に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。その際は、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討するとともに、周辺の公共施設の老朽化状況等を踏まえた検討をする必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

本地域には、大学があり、比較的古い世代の居住者及び昼間人口が多くなっています。また、他のエリア・地域からの流入も多くなっています。今後は、周辺のエリア・地域からの流入者を含め、用途ごとの利用実態・ニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じた施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】

本地域では、比較的人口減少が緩やかに進むと予測されており、若年層の流入や他のエリア・地域からの流入を考慮し、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、建替えなどを行う際に、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、同一機能の公共施設との集約化や、他機能との合同化をするなど、多様な方策の検討が求められます。また、20年後の黒島地域の人口が200人程度になると予測されることから、黒島地域を含めた効率的な行政サービスの提供方法を総合的に検討する必要があります。

中北部エリア

大野地域、中里皆瀬地域、柚木地域

概要及び特性

中北部エリアは大野地域、中里皆瀬地域及び柚木地域を対象とし、人口が約3.5万人、面積が約59.83km²、人口密度が583人/km²です。人口密度は市平均（612人/km²）を若干下回っています。大野地域は宅地が集積しています。他の地域も国道、鉄道沿いに宅地が集積していますが、中里皆瀬地域は、山林等の自然が多くなっています。柚木地域は、大部分が山林等の自然となっています。エリア全体としては、農地や山林等の自然が多く、中心部に宅地等が集積しており、公共施設も集積しています。

大野地域は、主要幹線道路が交わり、鉄道及びバスといった公共交通機関が充実しており、佐世保中央地域等への交通の要所となっています。中里皆瀬地域は、従来の幹線道路に加え、自動車専用道路及び相浦中里ICが開通したことで、佐世保中央地域及び長崎方面への交通利便性が向上しています。

3地域の中でも、大野地域の支所周辺から労災病院周辺にかけた市街地は、他の地域の行政サービスや都市活動を補完した拠点（地域核）となっています

人口変化

エリア全体の人口は、減少傾向にあります。大野地域及び中里皆瀬地域は横ばいとなっていますが、柚木地域は減少しています。（第1章P10を参照）

今後の人口推計をみると、大野地域が13%減少、中里皆瀬及び柚木地域は20%以上減少すると予測され、今まで以上に減少することが予測されます。（第1章P11を参照）

人口構成をみると、高齢人口が横ばい傾向、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向となっています。20年後の高齢人口比率を地域別でみると、大野地域及び中里皆瀬地域は32～33%となっていますが、柚木地域は43%まで増加すると予測されます。（第1章P12,13を参照）

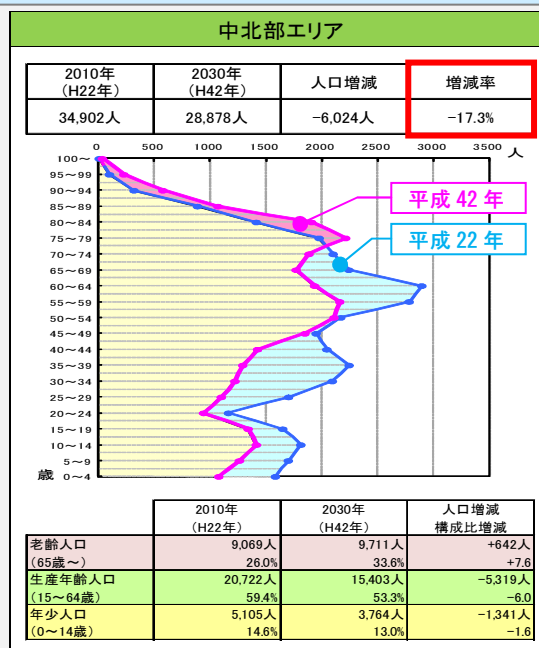
公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

各地域の公共施設の多くは、国道204号線及び国道498号線沿い、又は、松浦鉄道沿いに形成された住宅地等に、集中して配置されています。

【整備状況】

エリア内の公共施設は延15.2万m²と、市全体の約12%を占めており、エリア住民1人当たり4.4m²となっています。そのうち、市営住宅（約47%）及び学校教育系施設（約34%）で、全体の約81%を占めています。築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約46%となっており、学校教育系施設が多く、他に支所や地区公民館も老朽化が進んでいます。新耐震基準の施設をみると、市営住宅が多くなっています。

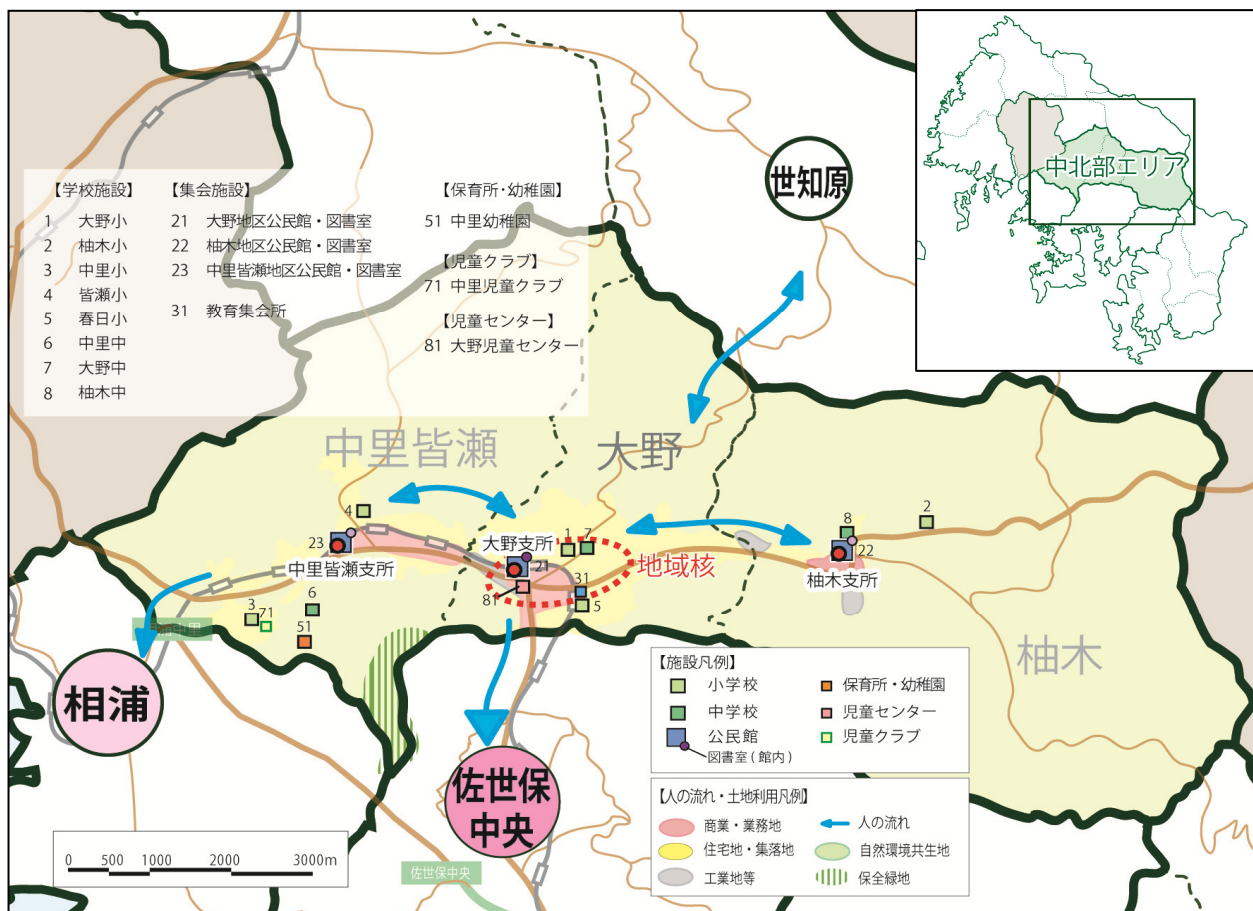


※平成22年は、年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。

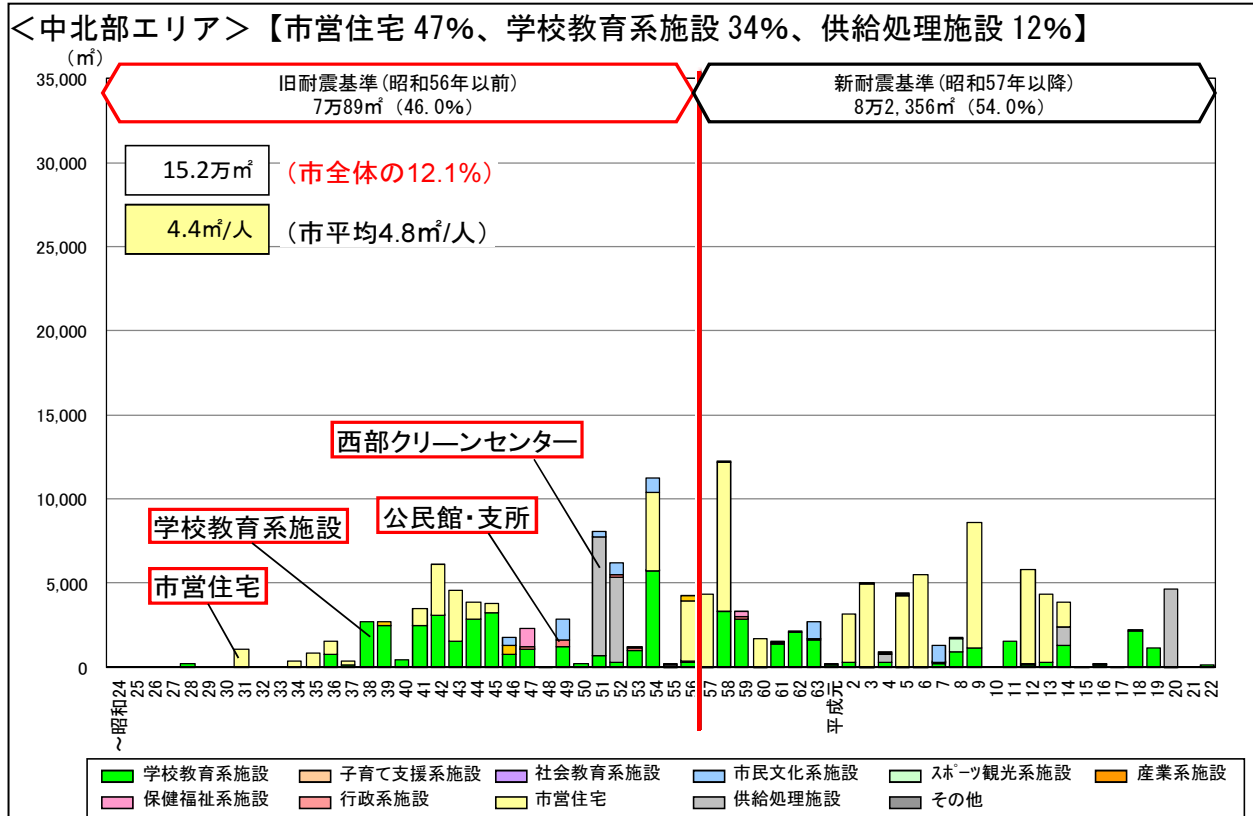
図表 配置図（中北部エリア）

※配置図には主な施設を掲載しています。

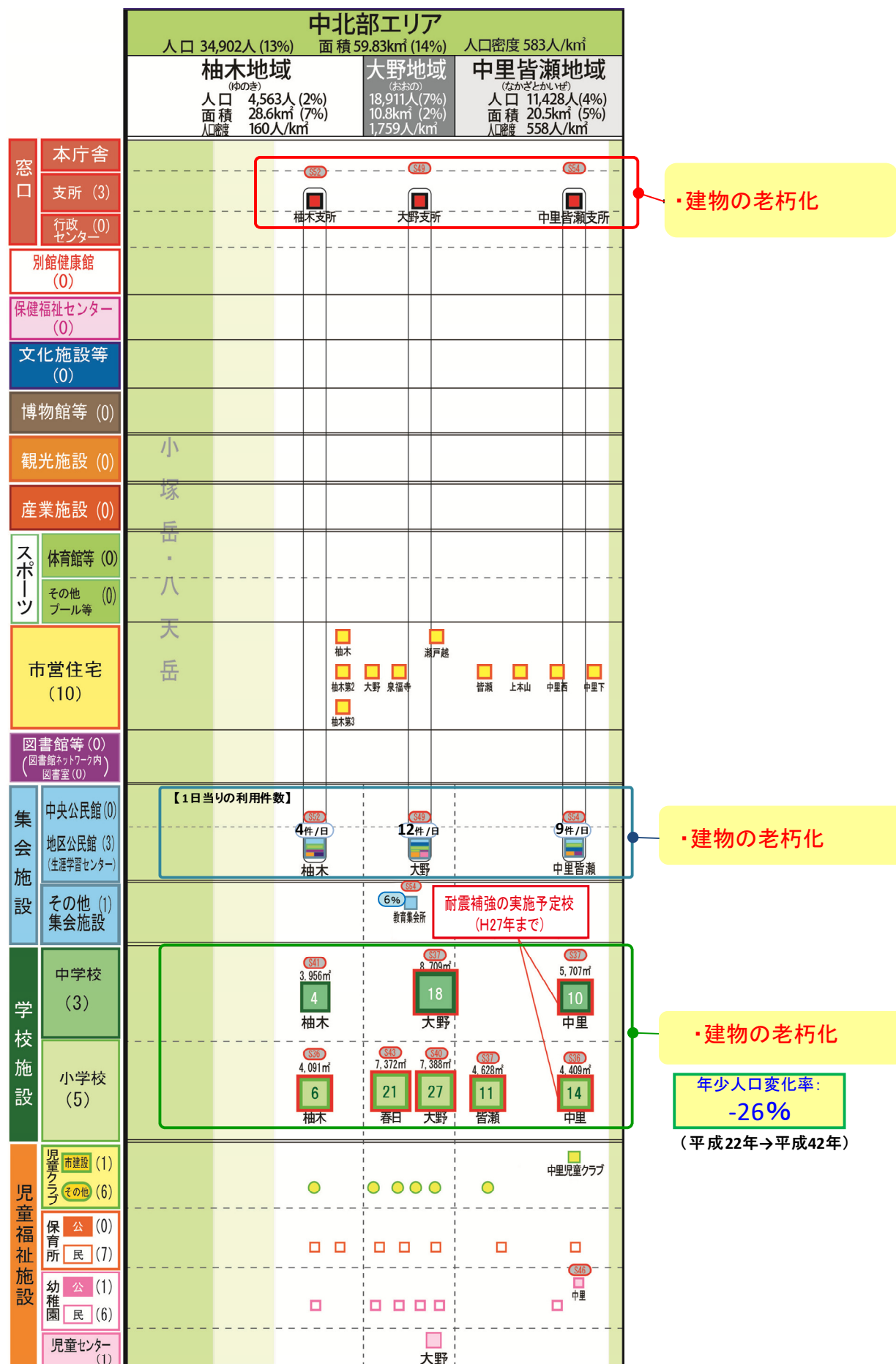
※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。



図表 築年別整備状況



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは、中学校区に1施設を基本に整備しており、本エリアには、大野地区公民館、中里皆瀬地区公民館、柚木地区公民館の3施設があります。3施設とも、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況をみると、市全体の平均（1日当たり6件）と比べ、比較的高くなっている施設もありますが、今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用ニーズが高い利用機能を把握するなど、施設ごと及びエリア全体での利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が5校、中学校が3校の計8校あります。このうち、平成27年度までに耐震化の実施を予定する学校が7校あります。

また、10学級を下回る小規模校は2校あります。今後の年少人口変化をみると、約26%減少することが予測されており、さらに児童生徒数が減少することが予測されます。

【支所】

大野支所、中里皆瀬支所及び柚木支所は、全て地区公民館と併設しています。

行政窓口としては、大野支所は比較利用件数が多くなっています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

本エリアでは、公民館（支所併設）、小学校・中学校及び市営住宅等、本エリア内の約46%の施設に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。本エリアでは、国道204号線及び国道498号線沿い、又は、松浦鉄道沿いに公共施設が集中して配置していることから、地域ごとに、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、同一機能との集約化や他の機能との合同化による効率化を検討するとともに、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

公民館の部屋ごとの稼働状況を把握し、利用機能ごとのニーズを把握する必要があります。また、市営住宅では、高齢者向けの住宅需要が増加しています。今後は、用途ごとのニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じた施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】（地域単位の人口変化は第1章P7参照）

本エリアでは、今後人口が約17%減少すると予測され、地域ごとでは、大野地域が約13%減少すると予測される一方、柚木地域では約26%減少するなど、地域によって異なります。これらの特性を踏まえ、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、建替え等を行う際に、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、同一機能の集約化など、多様な方策の検討が求められます。

日宇エリア

日宇地域

概要及び特性

日宇エリアは日宇地域を対象とし、人口が約2.7万人、面積が約16.85km²、人口密度が1,627人/km²です。人口密度は市平均（612人/km²）を大きく上回っています。

住宅地の割合が最も高い地域となっており、商業地及び工業地も多くなっています。

住宅地、商業地及び工業地は、佐世保中央地域から日宇エリア、早岐地域まで連続して、国道35号線周辺に広がっています。エリア内の大塔地区には、市域全体及び周辺市町から利用される大規模な商業施設があります。

日宇エリアは、幹線道路及び鉄道及びバスといった公共交通機関が充実しており、交通の要所となっています。また、大塔地区には物流拠点が整備されています。

中心部には地区公民館と併設した日宇支所が設置され、エリア内の行政サービスの中心となっています。

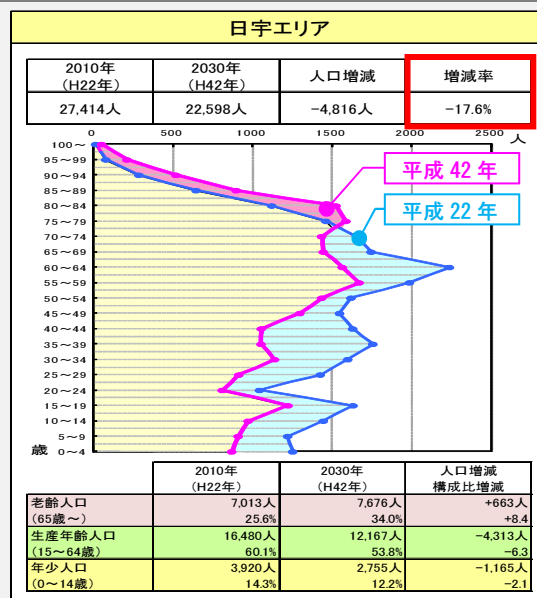
このように、佐世保中央地域に隣接し、連続的に発展している地域です。

人口変化

エリア全体の人口は、この10年間では、約3%減少と、微減傾向にあります。（第1章P10参照）

今後の人口推計をみると、今後20年間で約18%減少と、今まで以上に減少すると予測されます。

人口構成をみると、高齢人口が横ばい傾向、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向となっています。年齢別でみると、74歳以下の人口が軒並み減少すると予測されます。特に30代及び40代の生産年齢人口が減少することが予測されます。



※平成22年は、年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。

公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

日宇エリアは日宇支所、日宇地区公民館を行政サービスの中心とした地域で、商業・業務地が集積しているエリア中心部に設置しています。

学校施設等は、黒髪地区まで広がっている住宅地に配置しています。

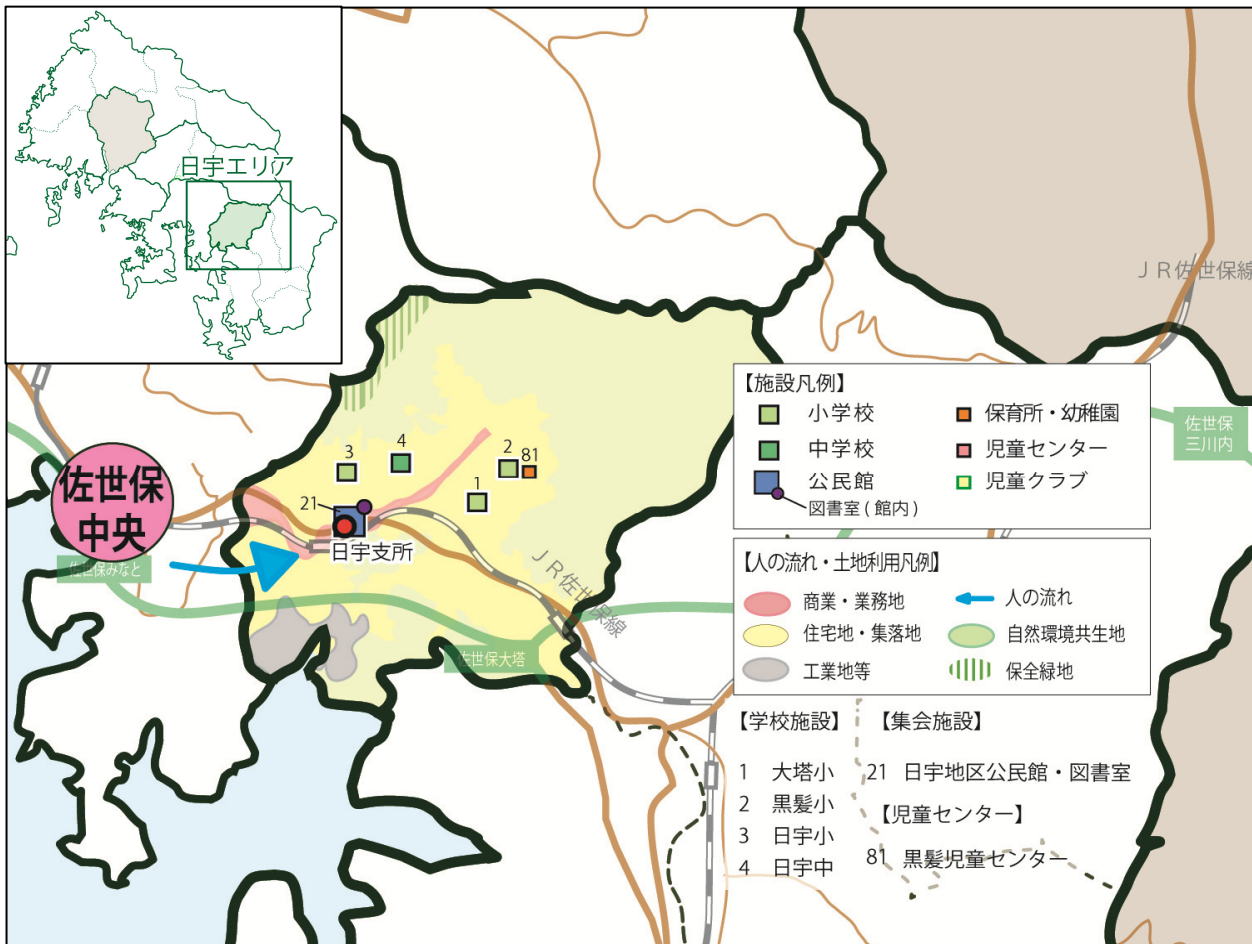
【整備状況】

エリア内の公共施設は延6.0万㎡と、市全体の5%です。エリア住民1人当たり2.2㎡と、全エリアで最も低くなっています。そのうち、学校教育系施設は、約52%を占めています。また、供給処理施設（東部クリーンセンター）が約28%を占めています。他のエリアと比べ、市営住宅の割合が低くなっています。築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約44%となっており、学校教育系施設が多くを占めています。また、日宇地区公民館・日宇支所も老朽化が進んでいます。

図表 配置図（日宇エリア）

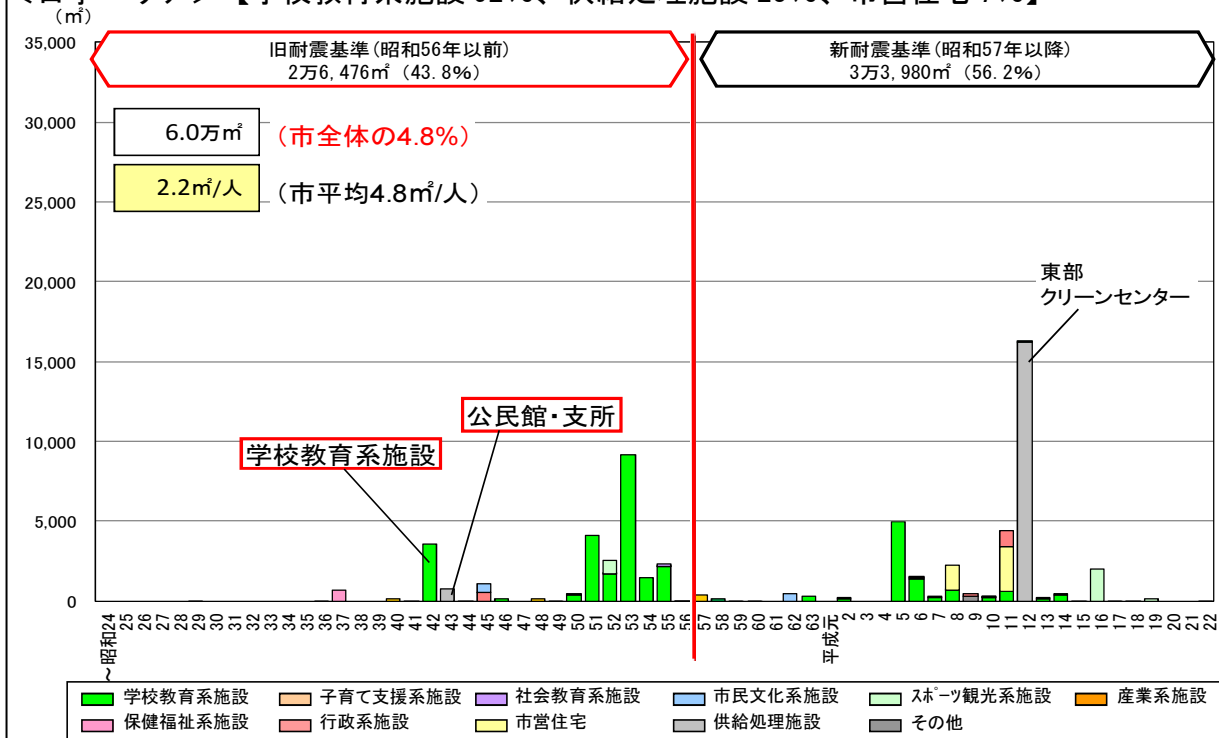
※配置図には主な施設を掲載しています。

※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。

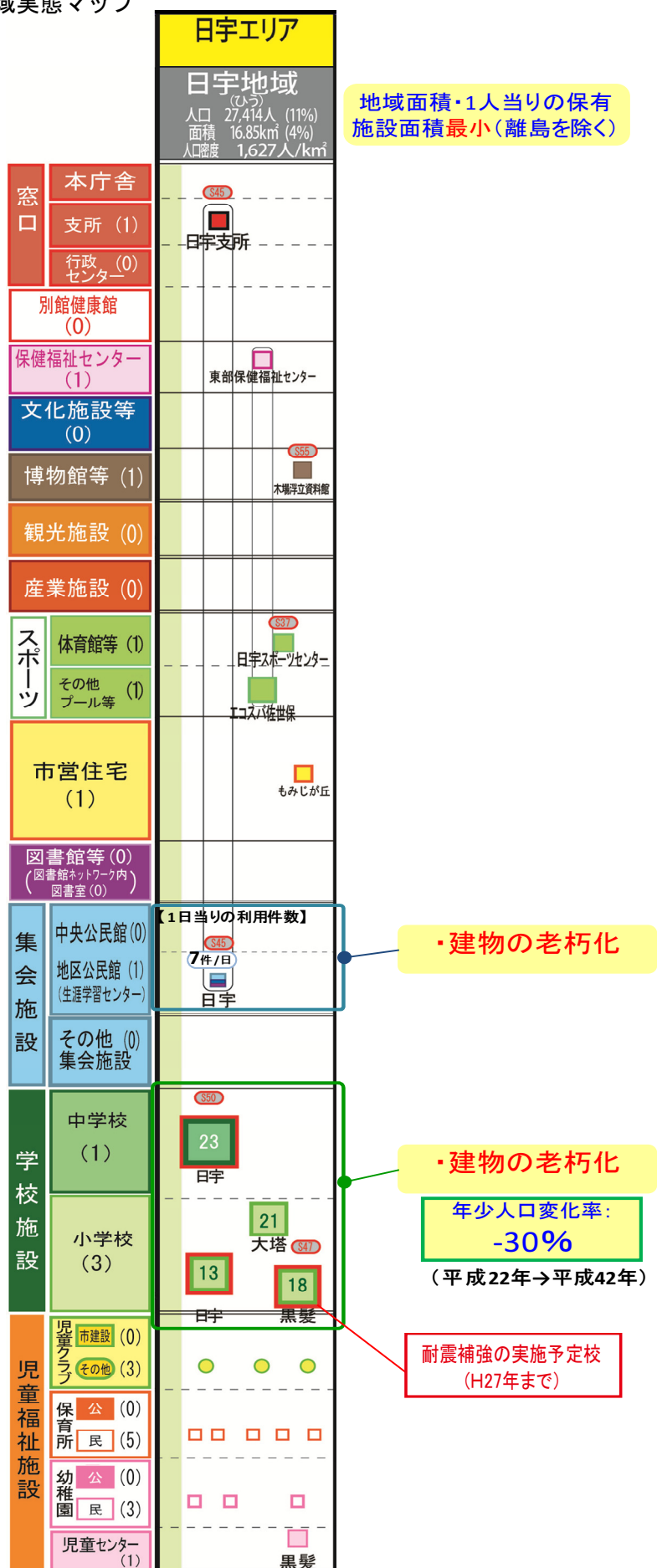


図表 築年別整備状況

＜日宇エリア＞【学校教育系施設 52%、供給処理施設 28%、市営住宅 7%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは、中学校区に1施設を基本に整備しており、日宇地区公民館1施設があります。日宇地区公民館は、今後、耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況をみると、市全体の平均（1日当たり6件）と比べ、若干利用状況は高くなっていますが、今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用ニーズが高い利用機能を把握するなど、施設ごと及びエリア全体での利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

本エリアは、市内で最もエリア面積が小さくなっており、学校施設は、小学校が3校、中学校が1校の計4校あります。このうち、平成27年度までに耐震化の実施を予定する学校が3校あります。

今後の年少人口変化をみると、約30%減少することが予測されており、児童生徒数が減少することが予測されます。

【支所】

日宇支所は、地区公民館と併設しています。

行政窓口としては、昼間、他のエリア・地域から買い物や働きに訪れる人が多く、他のエリア・地域の居住者も利用していると考えられることから、比較的利用件数が多くなっています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

本エリアでは、公民館（支所併設）及び小学校・中学校等、本エリア内の約44%の施設に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。その際は、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討するとともに、周辺の公共施設の老朽化状況等を踏まえた効率化を検討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

本エリアには、大規模な商業施設や工業地があり、昼間人口が多くなっています。また、他のエリア・地域からの流入も多くなっていることを踏まえ、今後は、周辺のエリア・地域からの流入者を含め、用途ごとのニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じた施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】

本エリアでは、今後20年間で人口が約18%減少すると予測されること及び、本エリアの面積が小さいことを考慮し、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、人口減少及び人口構成の変化により生じる可能性のある施設の余剰スペースなどの活用や、建替え等を行う際に、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、同一機能との集約化や他の機能との合同化を図るなど、多様な方策の検討が求められます。

東部エリア

早岐地域、江上地域、針尾地域、三川内地域、宮地域

概要及び特性

東部エリアは早岐地域、江上地域、針尾地域、三川内地域及び宮地域の5地域を対象とし、人口が約5.1万人、面積が約96.18km²、人口密度が529人/km²です。人口密度は、市平均（612人/km²）を若干下回っています。早岐地域は、早岐駅周辺や広田地区に商業施設が多く、また、早岐支所や駅周辺は他の地域の行政サービスや都市活動を補完した拠点（地域核）となっています。江上地域は、ハウステンボスが立地しており、その周辺にマンションや戸建て住宅が立地しています。針尾地域、三川内地域及び宮地域は、山林等の自然が多く、農業や漁業、窯業を営む集落が点在しています。

このように、東部エリアは、早岐地域を中心としたエリアで、ハウステンボス等の観光地や三川内焼等の伝統工芸による観光資源を有しているエリアです。

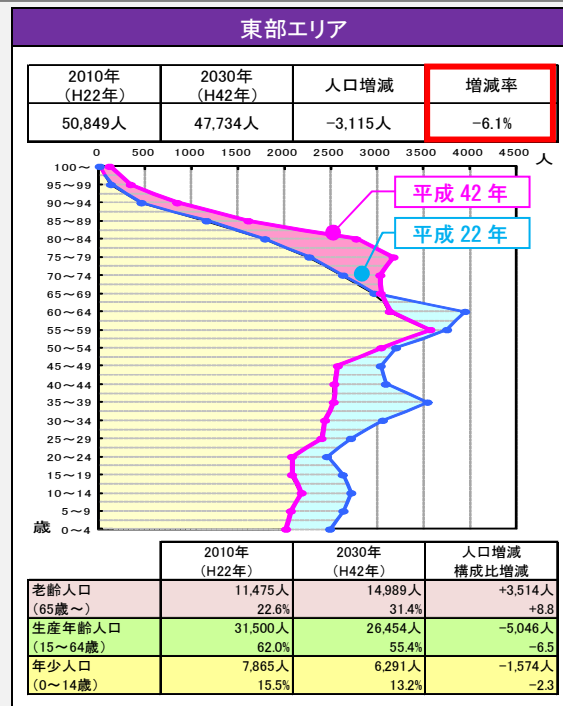
エリア内の各地域の中心部には、支所及び地区公民館を併設して設置しています。

人口変化

エリア全体の人口は、横ばい傾向にあります。エリア内の地域別にみると、この10年間で、早岐地域は約6%増加、江上地域が横ばいとなっている一方、宮地域、三川内地域及び針尾地域は、減少傾向となっています。（第1章P10参照）

今後の人口推計をみると、エリア全体では減少傾向に転じる中、早岐地域は、横ばい傾向になると予測されます。他の地域は、今まで以上に減少することが予測されます。（第1章P11参照）

人口構成をみると、高齢人口は増加傾向となっています。20年後の高齢人口比率を地域別でみると、早岐地域が最も低く27%、宮地域が最も高く55%となると予測されます。（第1章P13参照）



※平成22年は、年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。

公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

早岐地域の公共施設は、早岐駅周辺及び広田地区に集積しています。他の地域も、鉄道又は、幹線道路沿いに集積して配置しています。

【整備状況】

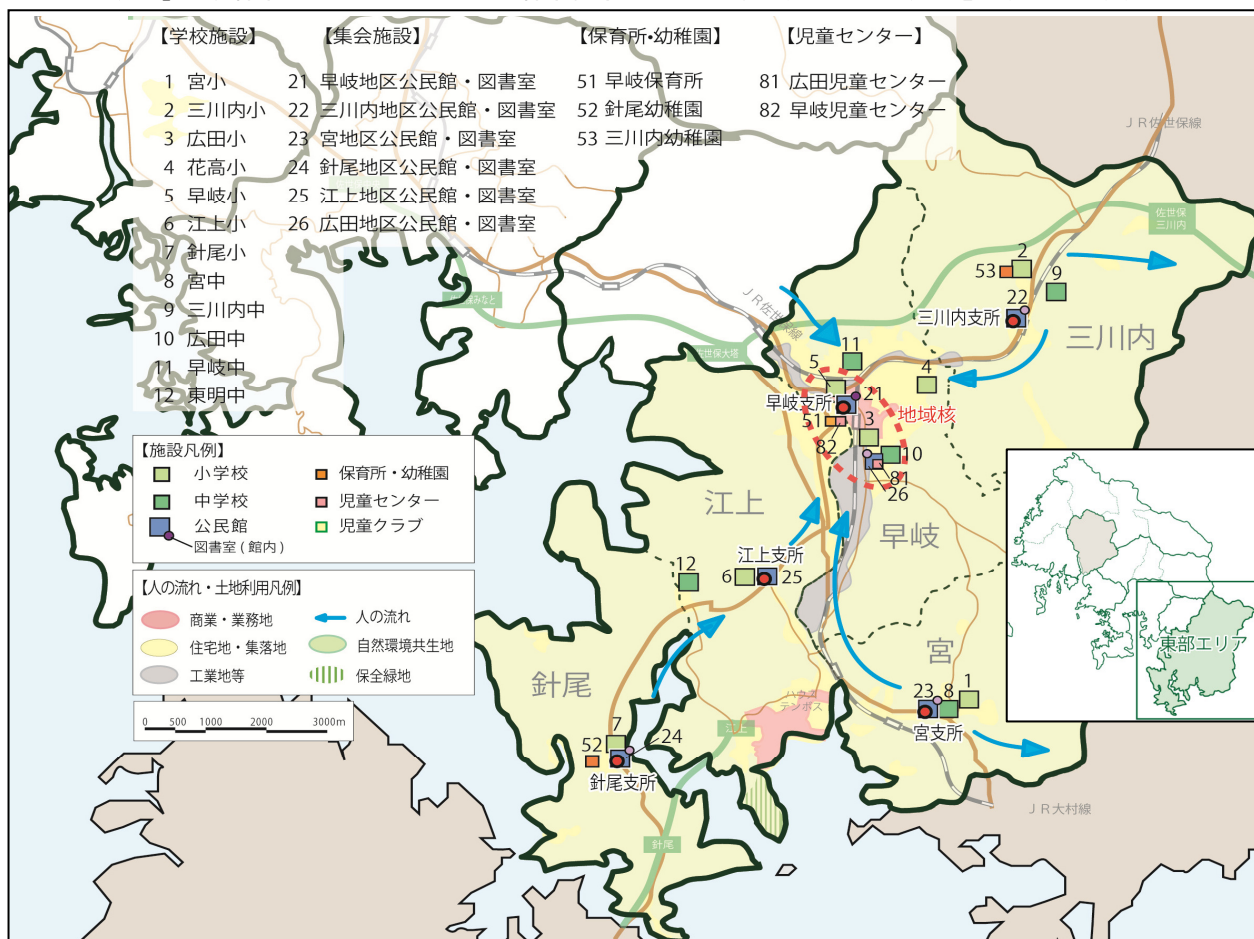
エリア内の公共施設は延16.8万m²と、市全体の約13%を占めており、エリア住民1人当たり3.2m²となっています。そのうち、学校教育系施設（約44%）及び市営住宅（約42%）が全体の約86%を占めています。

築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約53%となっており、学校教育系施設及び市営住宅が多くなっています。また、支所と地区公民館が併設施設のうち、江上地域を除く4地域で老朽化が進んでいます。（併設施設は全て築30年以上経過）

図表 配置図（東部エリア）

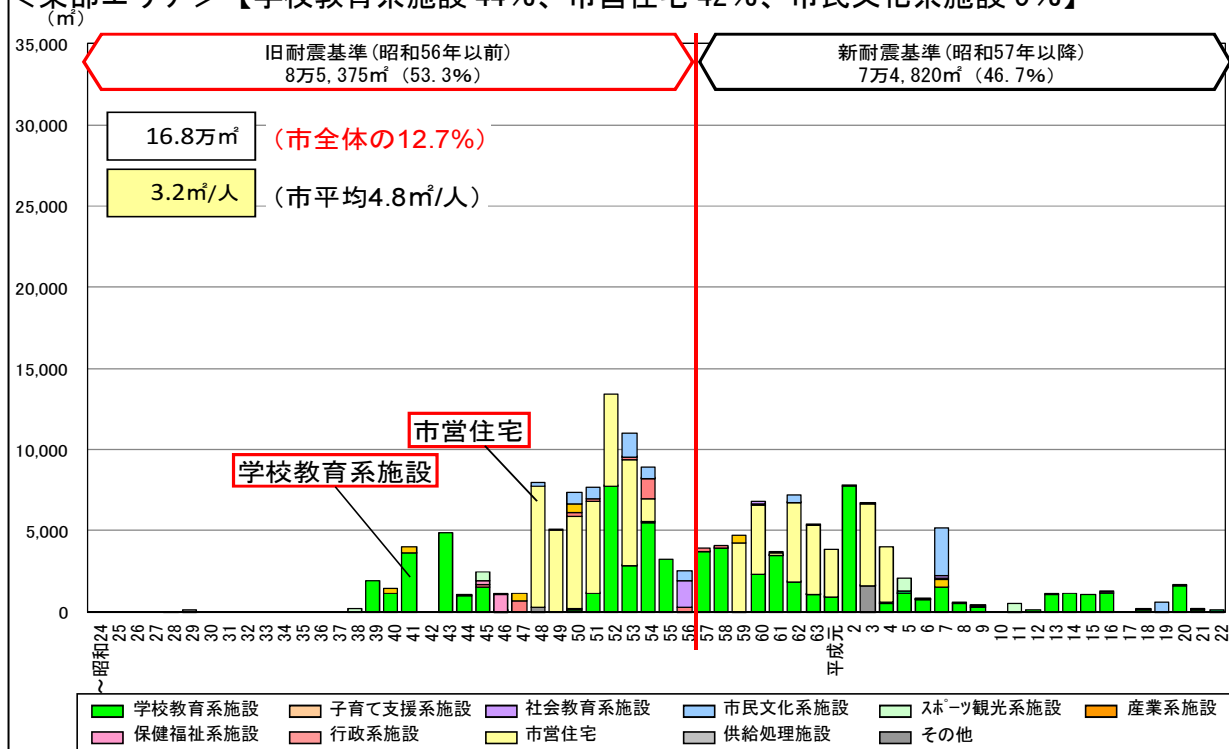
※配置図には主な施設を掲載しています。

※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。

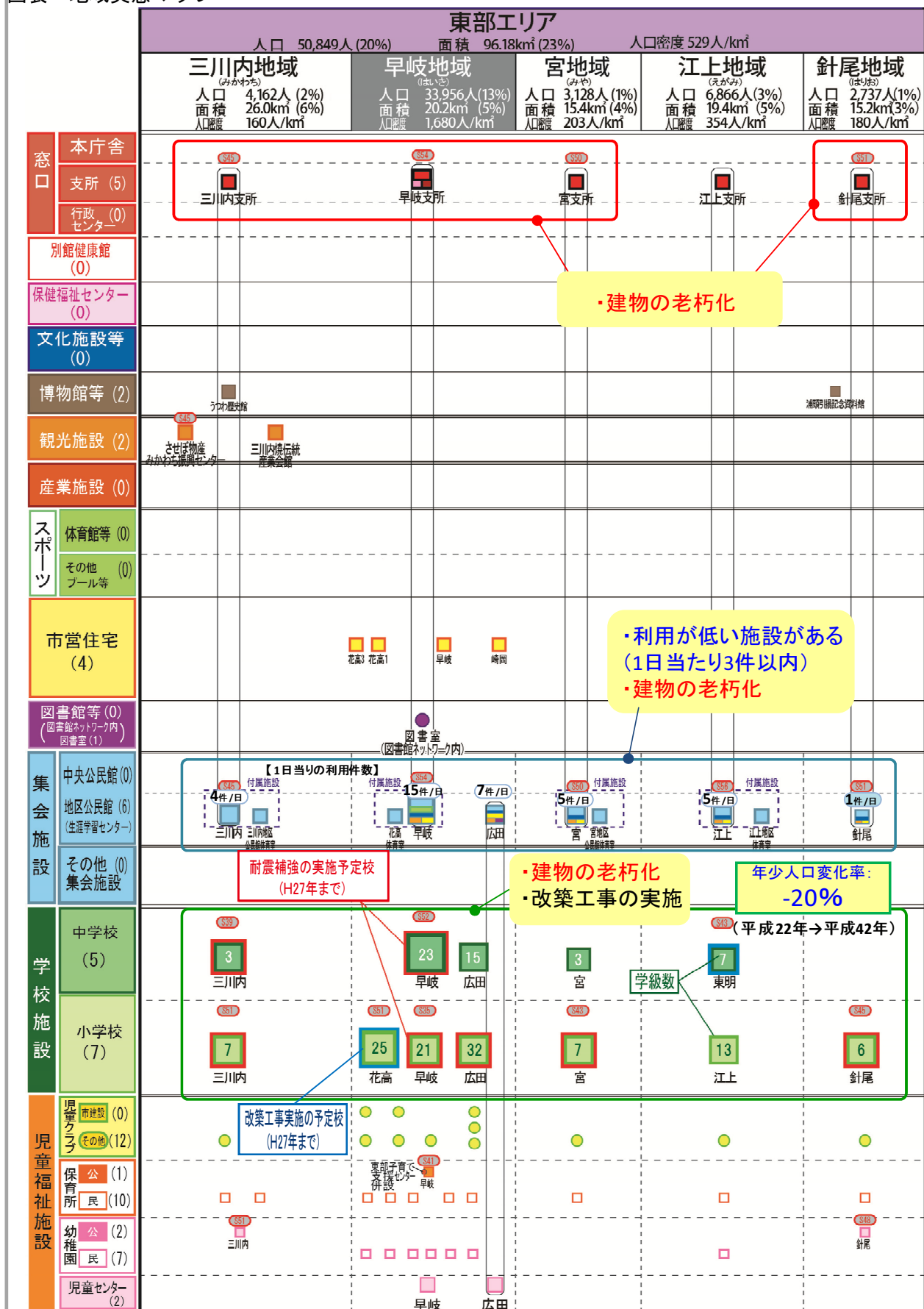


図表 築年別整備状況

＜東部エリア＞【学校教育系施設 44%、市営住宅 42%、市民文化系施設 5%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは、中学校区に1施設を基本に整備しており、本エリアには、早岐地区公民館等6施設があります。このうち、広田地区公民館を除く5施設は、今後、耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況をみると、市全体の平均（1日当たり6件）と比べ、比較的高くなっている施設もありますが、針尾公民館1施設は1日当たりの平均利用件数が1件と低くなっています。今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用ニーズが高い利用機能を把握するなど、施設ごと及びエリア全体での利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が7校、中学校が5校の計12校あります。このうち、平成27年度までに耐震化及び大規模改修等の老朽化対策の実施を予定する学校が9校あります。

また、10学級を下回る小規模校は、6校と約半数となっています。今後の年少人口変化をみると、約20%減少することが予測されており、さらに児童生徒数が減少することが予測されます。

【支所】

早岐支所等5施設が配置され、全て地区公民館と併設しています。

行政窓口としては、早岐支所は支所及び行政センターの中で最も利用件数が多くなっています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

本エリアでは、公民館（支所併設）及び小学校・中学校施設等、本エリア内の約53%の施設に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。公共施設が、駅及び幹線道路周辺に集積していることから、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、同一機能との集約化や他の機能との合同化による効率化を検討するとともに、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

公民館の部屋ごとの稼働状況を把握し、利用機能ごとのニーズを把握する必要があります。今後は、他の用途を含め、ニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じた施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】（地域単位の人口変化は第1章P7参照）

本エリアでは、今後人口が約6%減少すると予測され、地域ごとでは、早岐地域が約2%微増すると予測される一方、宮地域では、約36%減少するなど、地域によって大きく異なります。これらの特性を踏まえ、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、人口減少及び人口構成の変化により生じる可能性のある施設の余剰スペースの活用や、建替え等を行う際に、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、同一機能の集約化など、多様な方策の検討が求められます。

北部エリア

吉井地域、世知原地域、小佐々地域、江迎地域、鹿町地域

■地域の概要及び特性

概要及び特性

北部エリアは平成17年以降合併した、吉井地域、世知原地域、小佐々地域、江迎地域及び鹿町地域の5地域（宇久地域を除く）を対象とし、人口が約2.7万人、面積が約151.42km²、人口密度が179人/km²です。人口密度は、市平均（612人/km²）を大きく下回っています。エリア面積のほとんどが手付かずの自然となっており、宅地として開発されている土地は各地域で集積しています。

本エリアと佐世保中央エリア、相浦エリア及び中北部エリアとの連携は、近隣の佐々町にある西九州自動車道等の交通拠点を通して行われています。また、エリア内では、江迎地域と鹿町地域の市街地が一体的に形成されており、人の往来も多く、関係が強くなっています。また、吉井地域と世知原地域も同様の関係です。

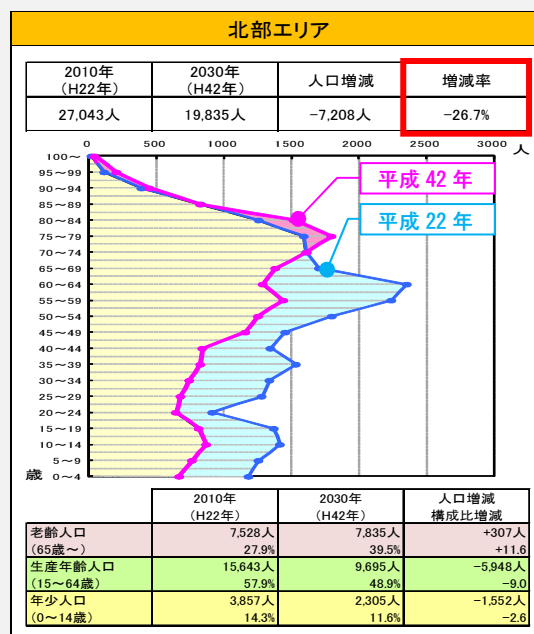
各地域の中心部には、旧町役場である行政センター（平成24年8月より支所）や生涯学習センター（地区公民館）などが配置されており、旧町の施設配置が残っています。

人口変化

エリア全体の人口は、この10年間では、約9%減少となっています。地域ごとにみても、減少しています。（第1章P10参照）

今後の人口推計をみると、今後20年間で約27%減少と、今まで以上に大きく減少すると予測されます。

人口構成をみると、高齢人口が横ばい傾向、生産年齢人口及び年少人口は減少傾向となっており、20年後には高齢人口比率が約40%になると予測されます。年齢別でみると、74歳以下の人口が軒並み減少すると予測され、人口構成は、今後大きく変化することが予測されます。



※平成22年は、年齢不詳人口を5歳階級ごとに按分しているため、総人口と年齢階層毎の合計値とは一致しません。

公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

各地域は、旧町役場の行政センター及び生涯学習センター（地区公民館）を行政サービスの中心とした地域で、宅地がある地域中心部に集積しています。

本エリアは、旧町ごとに整備した市営住宅があり、市営住宅の割合が多くなっています。

【整備状況】

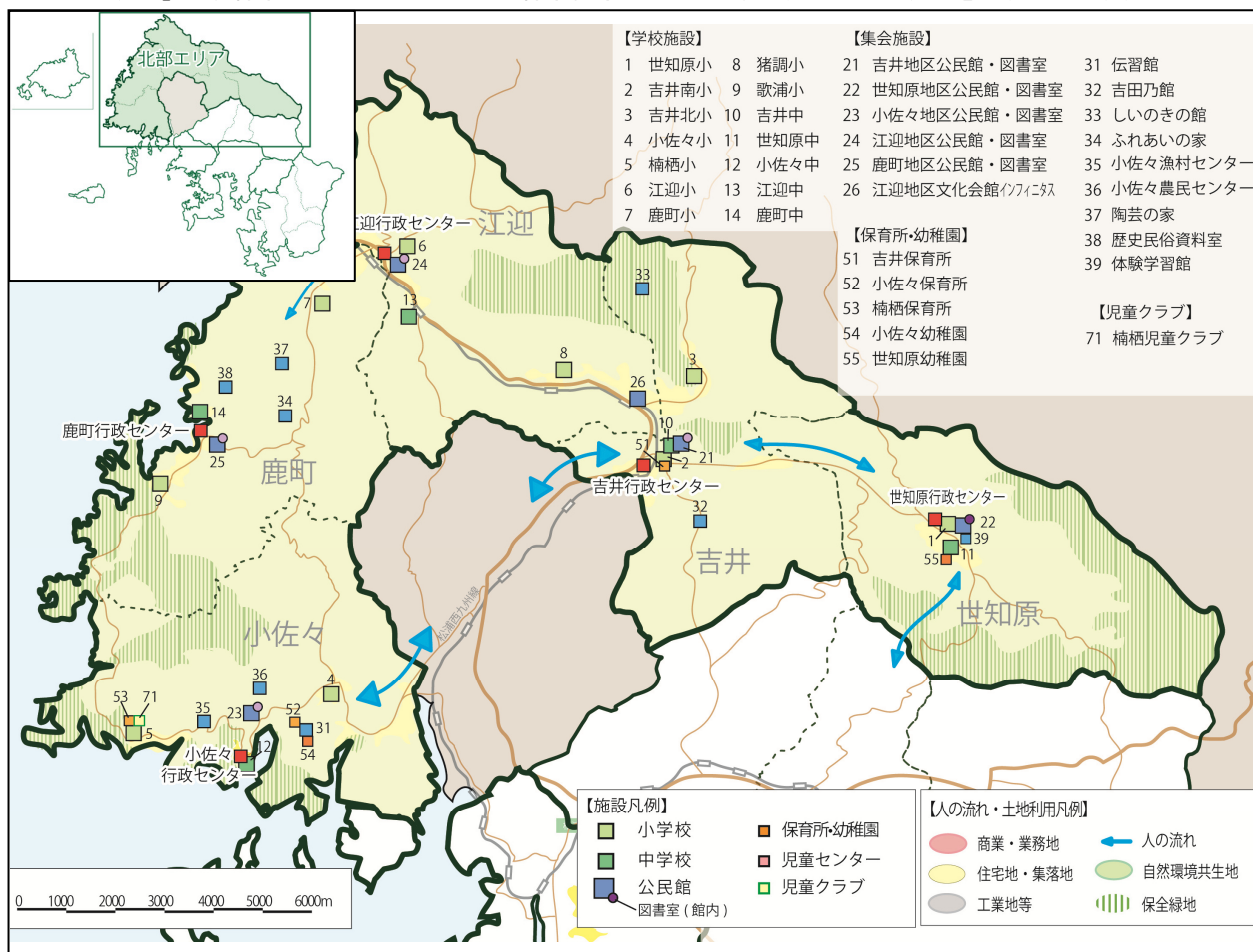
エリア内の公共施設は延25.8万m²と、市全体の約20%を占めており、エリア住民1人当たり9.5m²と、市の平均4.8m²を大きく上回っています。そのうち、市営住宅が約47%を占めており、他には、学校教育系施設が約25%、スポーツ観光系施設が約8%となっています。

築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約42%となっており、市営住宅、学校教育系施設、行政センター及び生涯学習センターが多くなっています。

図表 配置図（北部エリア）

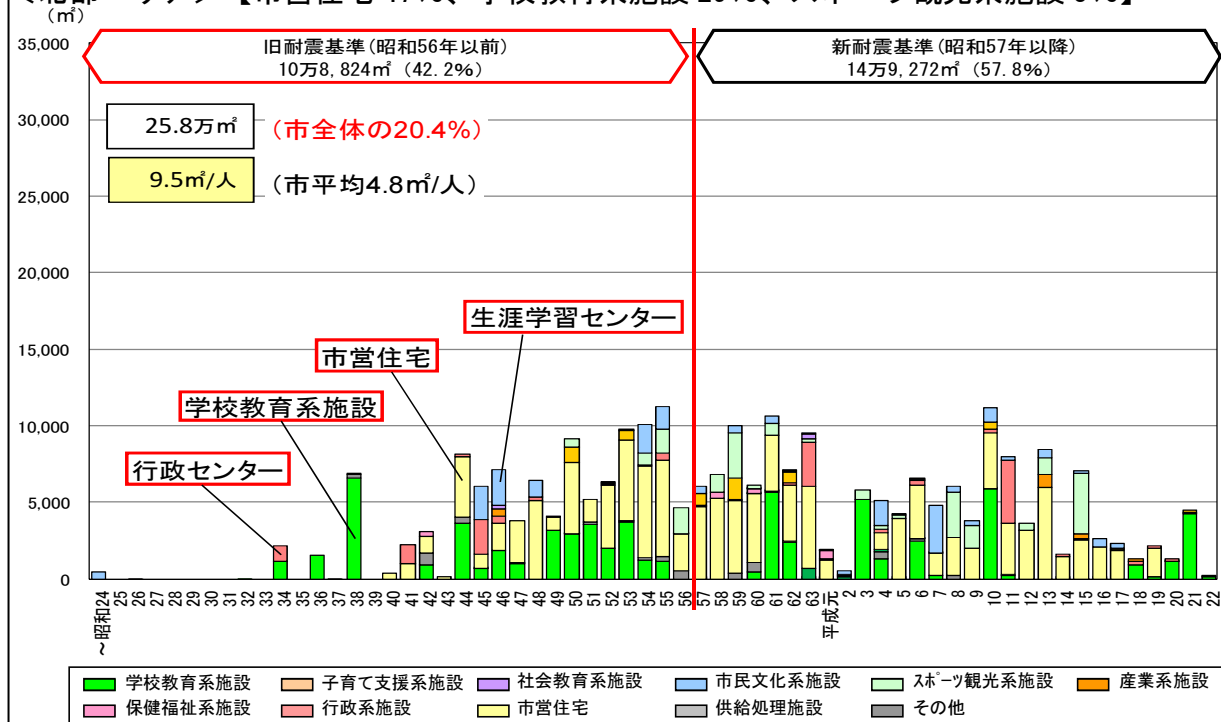
※配置図には主な施設を掲載しています。

※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。

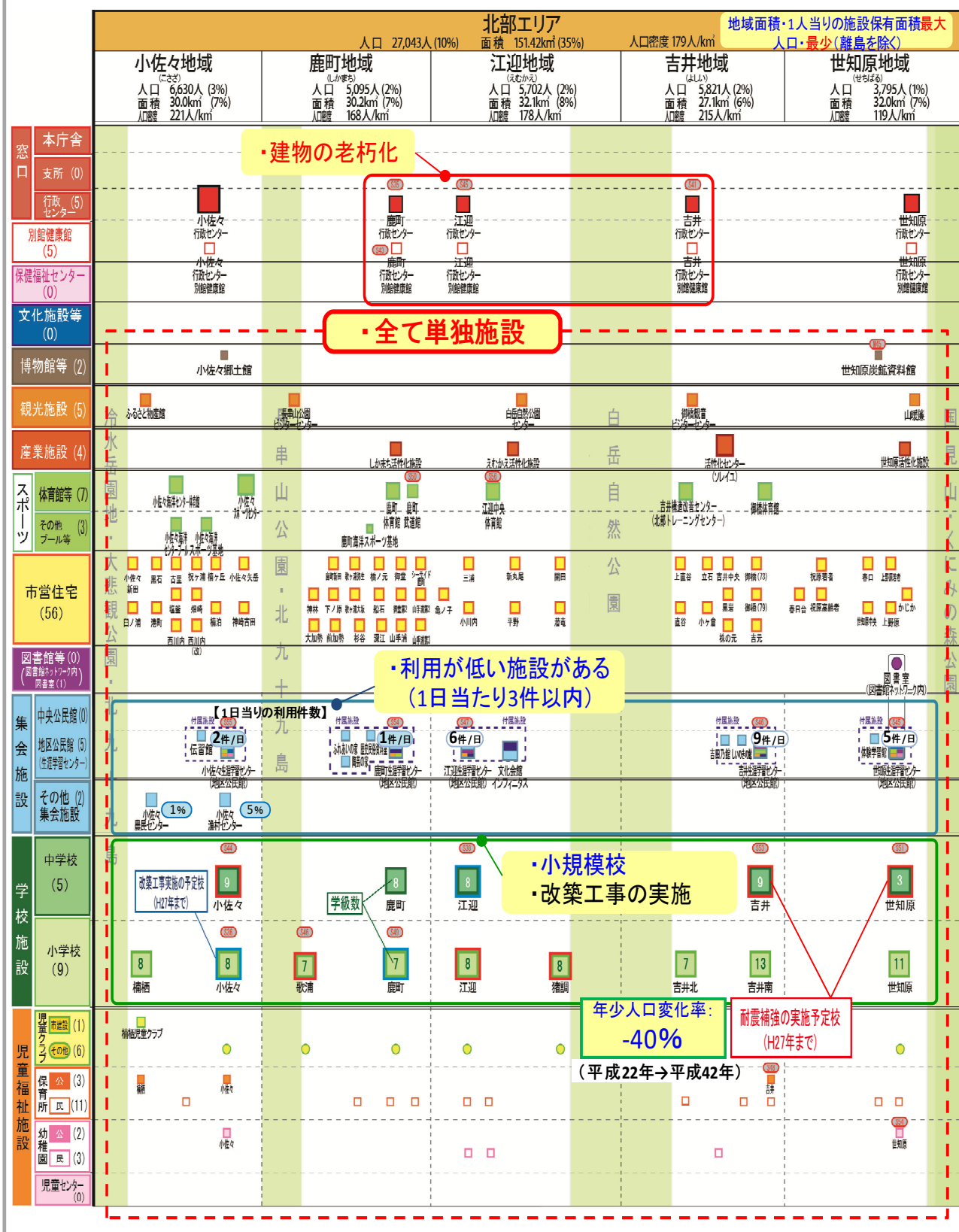


図表 築年別整備状況

<北部エリア>【市営住宅 47%、学校教育系施設 25%、スポーツ観光系施設 8%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは、中学校区に1施設を基本に整備しており、本エリアには、吉井地区公民館等5施設があり、全ての施設に対し、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。

また、利用状況を見ると、利用件数が1日当たり3件を下回るような、低い利用となっている施設があります。今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用ニーズが高い利用機能を把握するなど、施設ごと及びエリア全体での利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が9校、中学校が5校の計14校あります。このうち、平成27年度までに耐震化又は大規模改修等の老朽化対策の実施を予定する学校が9校あります。

また、10学級を下回る小規模校は、12校となっています。今後の年少人口変化を見ると、約40%減少することが予測されており、さらに児童生徒数が減少することが予測されます。

【行政センター】

吉井行政センター等5施設が配置されています。これらは全て旧町の町役場庁舎の建物であり、3施設は、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。また、旧町役場庁舎であることから、議場や議員控え室等の空きスペースがあります。

行政窓口としては、各地域の行政サービスの拠点として利用されていますが、支所に比べ、他の公共施設の管理等も行っているため、利用1件当たりのコストが割高になっています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

本エリアでは、生涯学習センター、小学校・中学校施設、行政センター及び市営住宅等、本エリア内の約42%の施設に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。公共施設は、旧町ごとに整備されており、生涯学習センターや行政センターは国道沿い等集積して配置しています。これらを踏まえ、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討するとともに、地域ごとに、公共施設の老朽化状況等を踏まえた効率化を検討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

行政センター（旧町役場庁舎）など、旧町時代の施設配置状況ではありますが、今後は、用途ごとのニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じて、エリア全体での施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】

本エリアでは、今後人口が約27%減少すると予測されており、同時に、人口構成が大きく変化することを踏まえ、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、人口減少及び人口構成の変化により生じる可能性のある施設の余剰スペースの活用や、建替え等を行う際には、周辺の公共施設の老朽化状況を踏まえ、地域内で同一機能との集約化や他の機能との合同化を図る等、行政サービスの向上と効率化について、多様な方策の検討が求められます。

佐世保中央エリア

宇久地域（離島）

概要及び特性

宇久地域は佐世保港から北西約60kmの五島列島最北部に位置しており、人口が約0.3万人、面積が約26.4km²、人口密度が98人/km²です。人口密度は、市平均（612人/km²）を大きく下回っています。公共交通機関は、佐世保港や博多港との定期航路便が唯一の手段となっており、佐世保港と宇久島間は、フェリーで約3時間かかります。

地域内は、宅地及び農地が多くを占めています。地域の中心部は、フェリーターミナルがある平地区と島西部に位置する神浦地区で、平地区には、宇久行政センターや宇久地区公民館が配置されています。

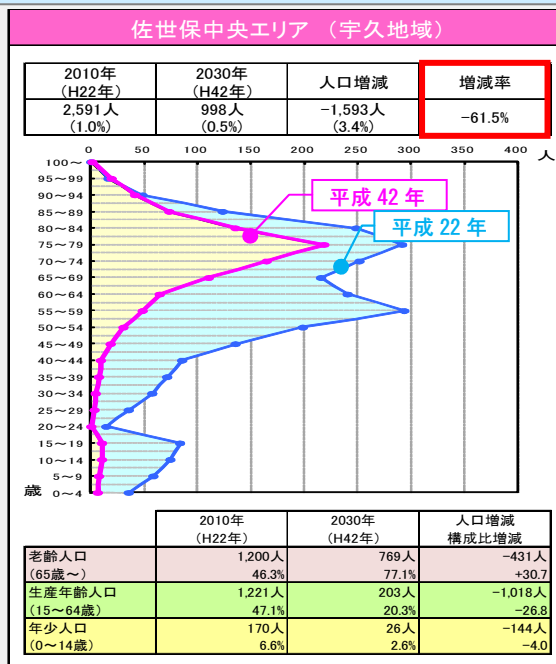
地域内の産業は、漁業や農業等、第一次産業が約28%を占めており、就業者の多くは、地域内で従事しています。また、日用品は地域内で購入しますが、買回り品は、佐世保中央地域等を利用しています。

人口変化

地域全体の人口は、この10年間で、約35%と大きく減少しています。（第1章P10参照）

今後の人口推計をみると、今後20年間で約62%減少と、現状の約4割の人口になることが予測されます。

人口構成をみると、全世代で減少し、20年後の高齢人口比率は約77%になると予測されます。



公共施設の配置状況及び整備状況

宇久地域の公共施設の配置状況は、フェリーターミナルがある平地区に集積しています。他には、神浦地区に小学校、保育所等を設置しています。また、その他の施設として陸上競技場や野球場等、スポーツ施設を設置しています。

【整備状況】

地域内の公共施設は延3.9万m²と、市全体の約3%を占めています。地域住民1人当たり14.9m²となっています。そのうち、学校教育系施設が約40%、行政系施設が約11%となっています。

築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約42%となっており、学校教育系施設及び行政系施設で老朽化が進んでいます。

図表 配置図（佐世保中央エリア（宇久地域））

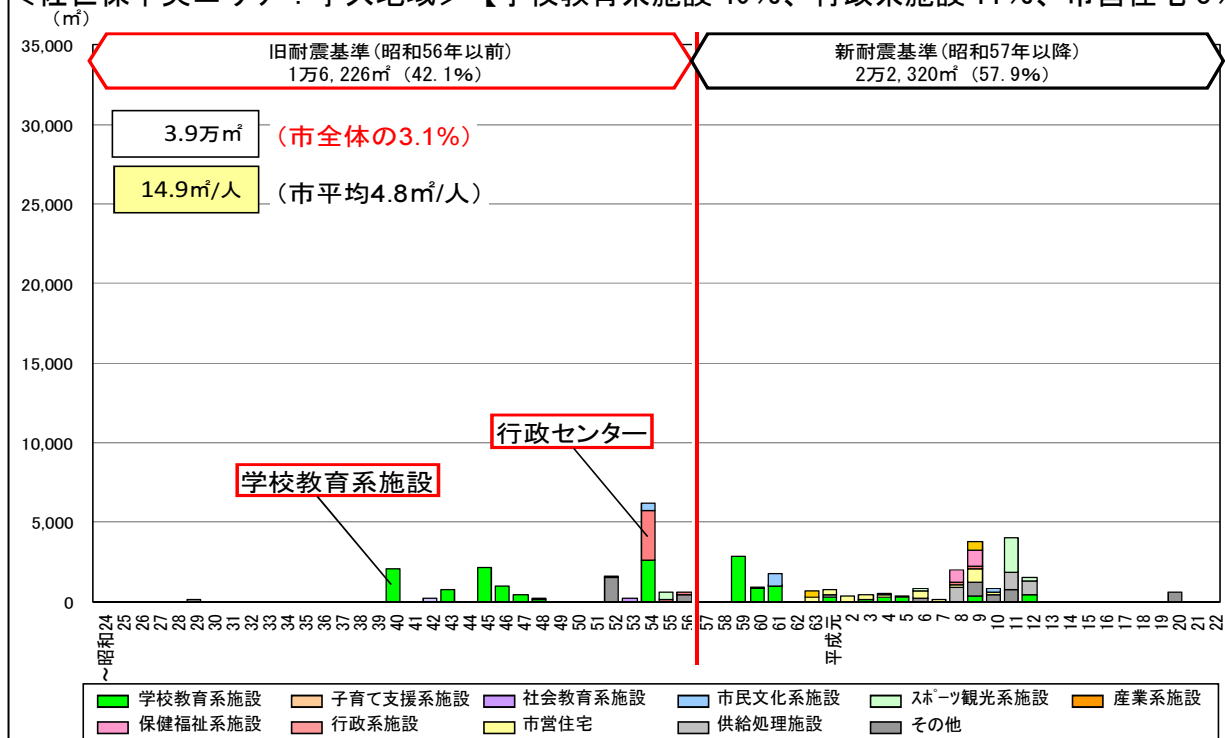
※配置図には主な施設を掲載しています。

※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。

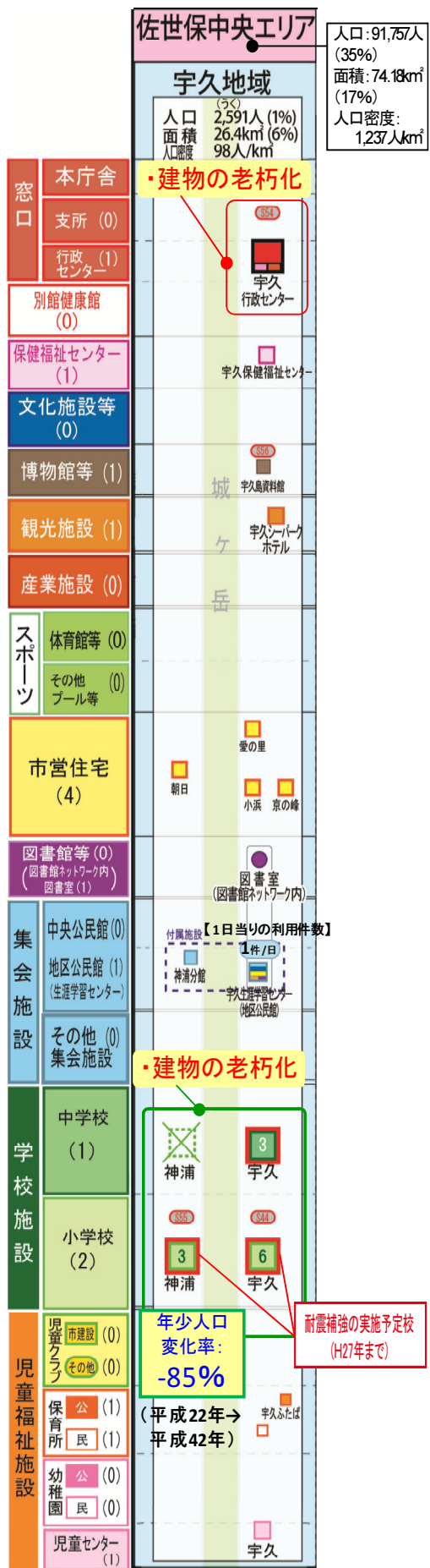


図表 築年別整備状況

<佐世保中央エリア：宇久地域>【学校教育施設 40%、行政施設 11%、市営住宅 8%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは宇久地区生涯学習センター1施設があります。今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が2校、中学校が1校の計3校あります。このうち、平成27年度までに耐震化の実施を予定する学校が3校あります。

【行政センター】

宇久行政センター1施設が配置されています。宇久行政センターは、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。また、旧町役場庁舎であることから、議場や議員控え室等の空きスペースがあります。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

小学校・中学校施設、行政センター及び市営住宅等
 に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の
 老朽化対策が必要となります。公共施設は、建物のラ
 イフサイクルを通じた効率化を検討するとともに、周
 辺の公共施設の老朽化状況等を踏まえた効率化を検
 討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

今後は、用途ごとのニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じて、地域全体での施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】

今後人口が約62%減少すると予測され、20年後には約1,000人になってしまうことを踏まえ、保有施設の効率的な施設整備や利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、地域全体的な公共施設の老朽化状況を踏まえ、行政サービスの向上と効率化について、多様な方策の検討が求められます。

相浦エリア

黒島地域（離島）

概要及び特性

黒島は相浦港から西方約13kmに位置しており、人口が538人、面積が約5.0km²、人口密度が108人/km²です。人口密度は、市平均（612人/km²）を大きく下回っています。地域外への公共交通機関は、相浦港との定期航路便が唯一の手段となっています。相浦港と黒島港までは、高島地区を経由し、フェリーで約50分です。

地域内は、多くが農地となっていますが、黒島天主堂や集落等、地域全体を文化的景観として保全しています。

地域内の産業は漁業や農業等、第一次産業が約50%を占めており、就業者の多くは、地域内で従事しています。また、日用品は、地域内で購入しますが、買回り品は、相浦地域や佐世保中央地域等を利用しています。

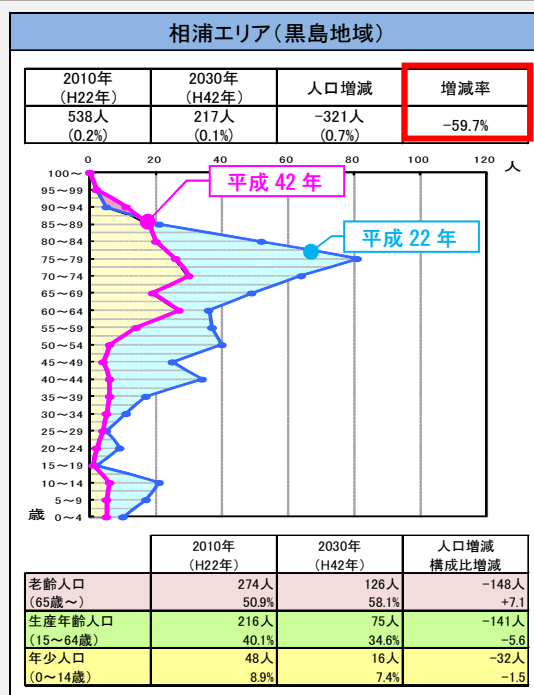
公共サービスや日用品等の買い出しでは、地域内で完結していますが、日常生活機能は相浦地域が補完しています。

人口変化

地域全体の人口は、この10年間で、約31%と大きく減少しています。（第1章P10参照）

今後の人口推計をみると、今後20年間で約60%減少し、200人程度になることが予測されます。

人口構成をみると、全世代で減少し、20年後の高齢人口比率は約58%になると予測されます。



公共施設の配置状況及び整備状況

【配置状況】

黒島地域の公共施設の配置状況は、地域中央部の名切地区に集積しており、支所、地区公民館、中学校、小学校及び市営住宅があります。

【整備状況】

地域内の公共施設は延1.1万m²と、市全体の約0.8%を占めており、住民1人当たり19.7m²と、市全体の平均値より大幅に高くなっています。延床面積の割合をみると、学校教育施設が約84%、行政施設が約12%、市営住宅が約2%となっています。

築年別整備状況をみると、旧耐震基準の建物が約83%となっており、学校教育施設や行政施設で老朽化が進んでいます。

図表 配置図（相浦エリア（黒島地域））

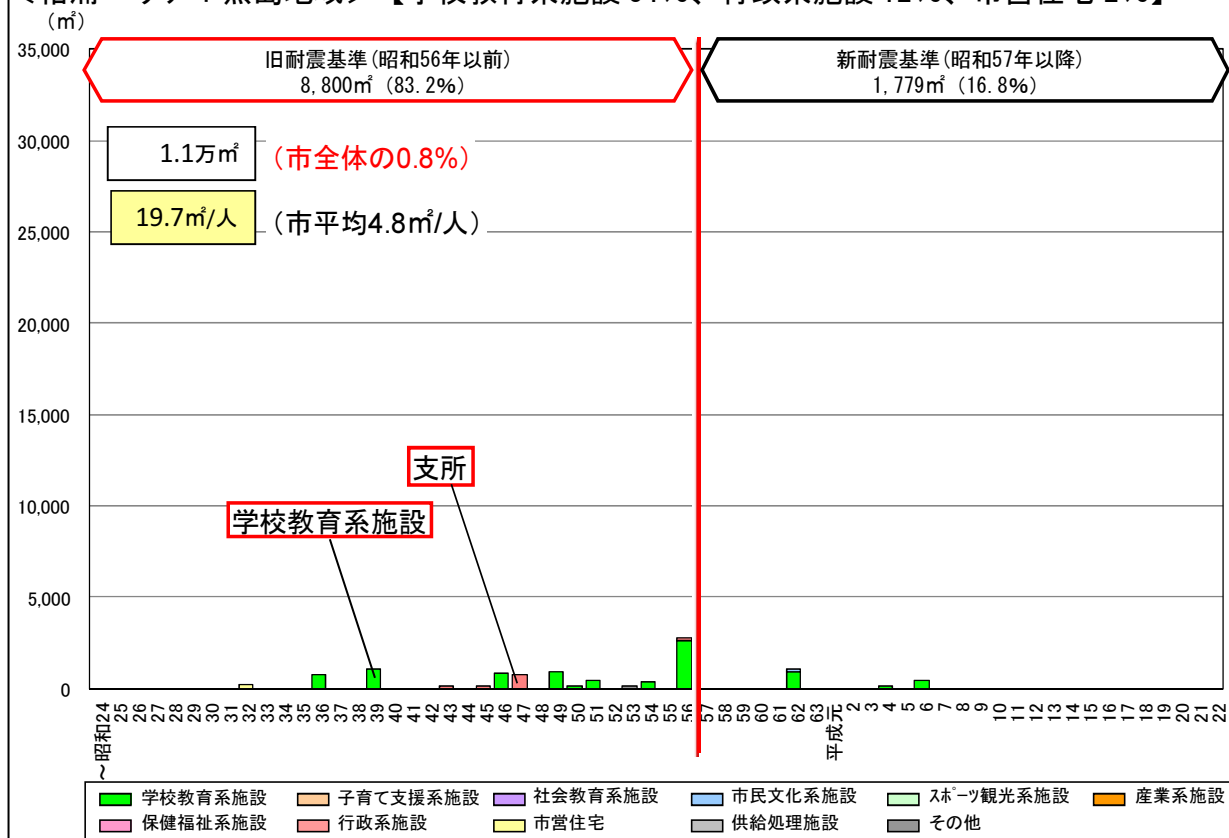
※配置図には主な施設を掲載しています。

※「人の流れ」は、都市計画マスタープランの都市軸等とは異なり、一般的な人の流れを示すものです。

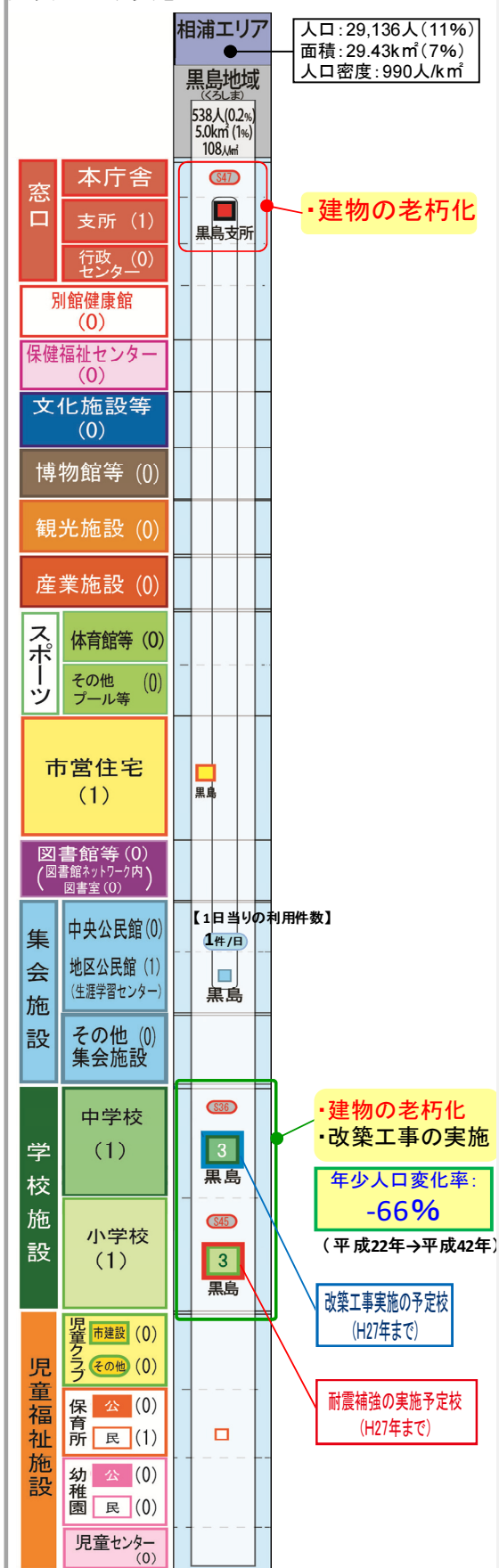


図表 築年別整備状況

<相浦エリア：黒島地域> 【学校教育系施設 84%、行政系施設 12%、市営住宅 2%】



図表 地域実態マップ



主な公共施設の状況

【公民館・生涯学習センター】

公民館・生涯学習センターは黒島地区公民館1施設があります。今後、部屋ごとの稼働状況を的確に把握し、利用者ニーズを把握することが必要です。

【小学校・中学校】

学校施設は、小学校が1校、中学校が1校の計2校あり、それぞれ平成27年度までに耐震化又は大規模改修等の老朽化対策の実施を予定しています。

【支所】

黒島支所1施設が配置されています。黒島支所は、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となっています。また、離島であることから、地域内の総合的な行政サービスも行っています。

今後の検討の視点

【耐震化・老朽化への対応】

地域内では、小学校・中学校施設及び支所に対して、今後耐震化及び建替え又は大規模改修等の老朽化対策が必要となります。公共施設は、建物のライフサイクルを通じた効率化を検討するとともに、周辺の公共施設の老朽化状況等を踏まえた効率化を検討する必要があります。

【市民ニーズに応じた施設配置・整備への対応】

今後は、用途ごとのニーズを的確に把握し、利用状況を向上させると共に、そのニーズに応じて、地域全体での施設配置・整備を検討する必要があります。

【人口構成の変化等による施設の有効活用】

今後人口が約60%減少すると予測され、20年後には約200人程度となってしまうことを踏まえ、保有施設の効率的な施設整備や、利用機能の見直しなどによる施設の有効活用を検討する必要があります。有効活用の方策としては、相浦地域を含めた公共施設の老朽化状況を踏まえ、行政サービスの向上と効率化について、多様な方策の検討が求められます。

第5章 保有資産の有効活用

- 1.課題等のまとめ
- 2.これからの公共施設マネジメントのあり方
(行政経営の視点の導入)
- 3.今後の取組み

第5章 保有資産の有効活用

1. 課題等のまとめ

前章までに把握した公共施設における有効活用の必要性、用途及び地域ごとの「今後の検討の視点」から、市民ニーズ等を把握し、社会環境の変化に応じた公共施設の建替え及び大規模改修の選択と集中を行い、再配置等へ向けた施設ごとの優先順位付けを行う必要があると同時に、地域特性及び公共施設整備状況を踏まえ、行政サービスの向上を図る必要があることが分かります。

なお、本市財政の中長期的な見通しは、人口減少、合併算定替の終了などにより、歳入の減少が見込まれ、加えて高齢化の進展に伴う社会保障関係費の自然増、市民ニーズの変容による新しい財政需要などによって、大きな収支不足が見込まれる状況にあり、限られた財源の中でサービスと負担の整合を図ることが不可欠となります。

このままでは、現状の公共施設による行政サービスをすべて維持していくことは困難と考えられ、大胆な改革に着手する必要があります。

【第1章】佐世保市の概況

【第2章】市が保有する財産の状況及び資産の有効活用の必要性

- 市全体で今後20年間、人口が約18%減少する予測です。
- 人口構成及び公共施設の整備状況等は、エリア(地域)ごとに特性が異なっています。
- 厳しい財政状況下で、今後は投資的経費の削減が避けられない見通しとなっています。
- 公共施設の老朽化が進んでおり、今後、建替え・大規模改修にかかる費用は現状の投資的経費を大きく上回る費用が必要となり、現状の公共施設を維持管理していくことは困難となっています。

【第3章】用途別実態把握
＜今後の検討の視点＞

- 公民館・生涯学習センター
 - 集会施設
 - 保育所・幼稚園
 - 児童センター等
 - 児童クラブ
 - 行政窓口
 - 図書館・図書室
 - 小学校・中学校
 - 文化施設
 - 博物館・資料館
- 等

【第4章】地域ごとの公共施設を通じた
行政サービスの実態
＜今後の検討の視点＞

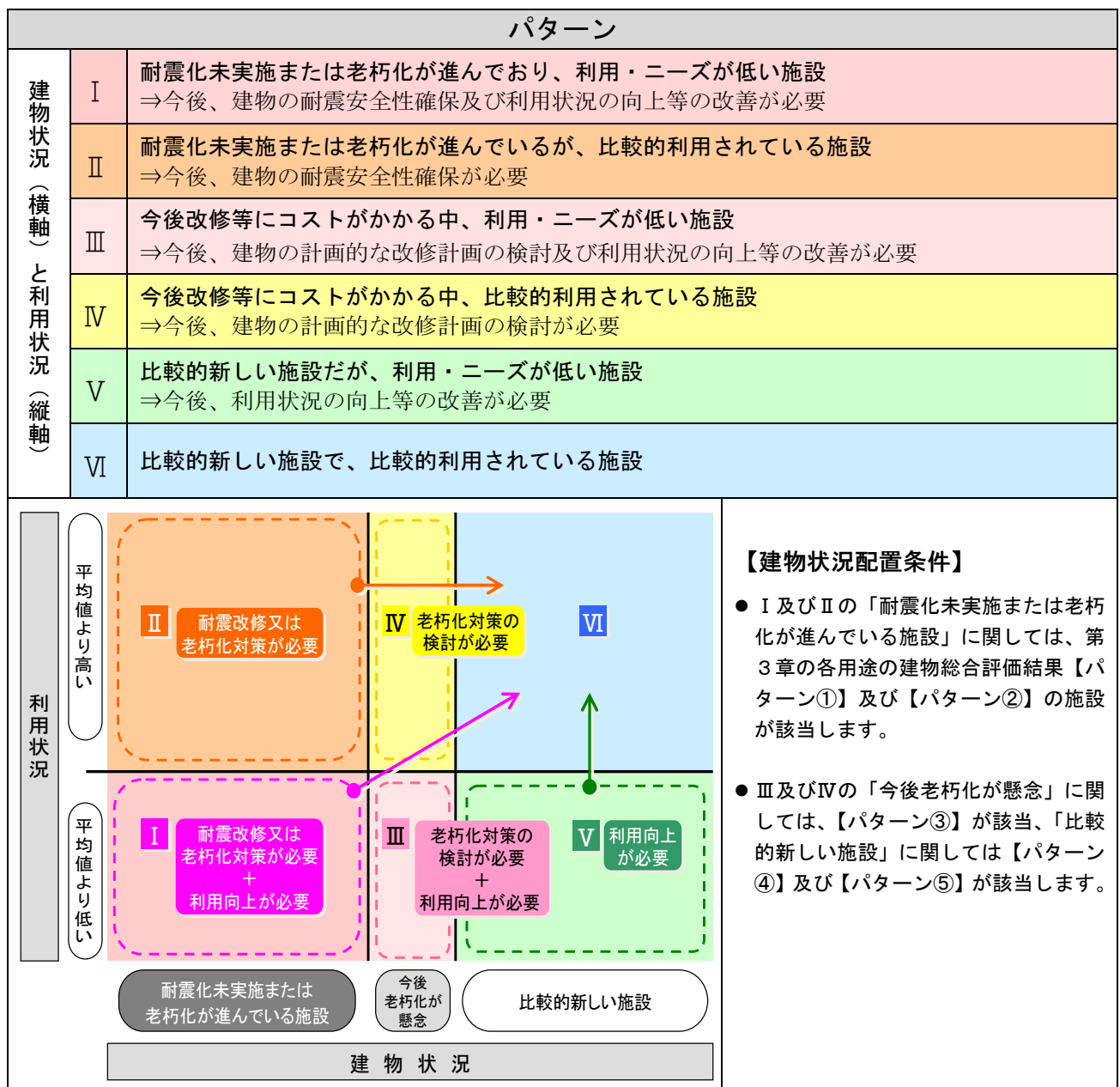
- 佐世保中央エリア(佐世保中央地域)
- 相浦エリア(相浦地域)
- 中北部エリア
- 日宇エリア
- 東部エリア
- 北部エリア
- 佐世保中央エリア(宇久地域)
- 相浦エリア(黒島地域)

- エリア(地域)ごとの人口構成変化、少子高齢化の進行状況、生産年齢人口の減少に伴う税収への影響を踏まえ、地域ごとの施設整備の状況と市民ニーズのバランスを検証し、社会環境の変化に応じた**公共施設の建替え及び大規模改修の選択と集中、優先順位付けを行う**必要があります。
- エリア(地域)ごとの特性及び公共施設整備状況等を踏まえ、**エリア単位で行政サービスを補完しながら、行政サービスの向上を図り、エリアごとに効率的・効果的な行政サービスを検討する**必要があります。

■ 用途ごとの今後の検討の視点のまとめ

第3章で把握した各用途の建物状況（横軸）と利用状況（縦軸）を重ねてみることで、公共施設を安全に維持管理しながら有効活用していく観点から、耐震安全性の確保、建替え・大規模改修等の老朽化対策及び利用状況の向上等、用途内における各施設の今後の課題が見えます。各利用状況は、用途の特性等から、稼働率や入所率、利用者数等を用いています。本章では、第3章の用途別実態把握の中で、利用状況等を詳細に把握した（1）公民館・生涯学習センターから（10）博物館・資料館までを対象として掲載します。

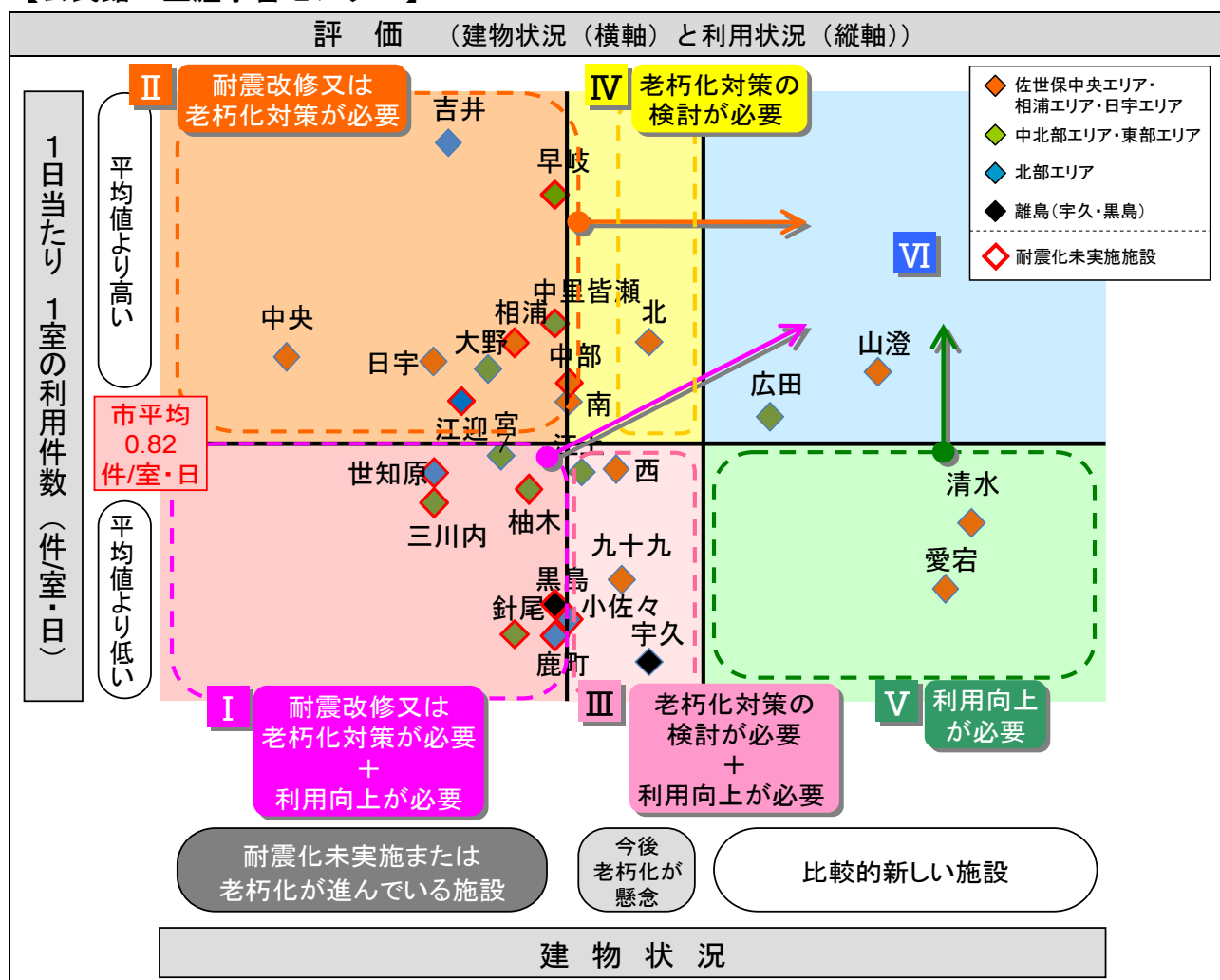
図表 今後の課題の凡例



+

各用途の今後の検討の視点

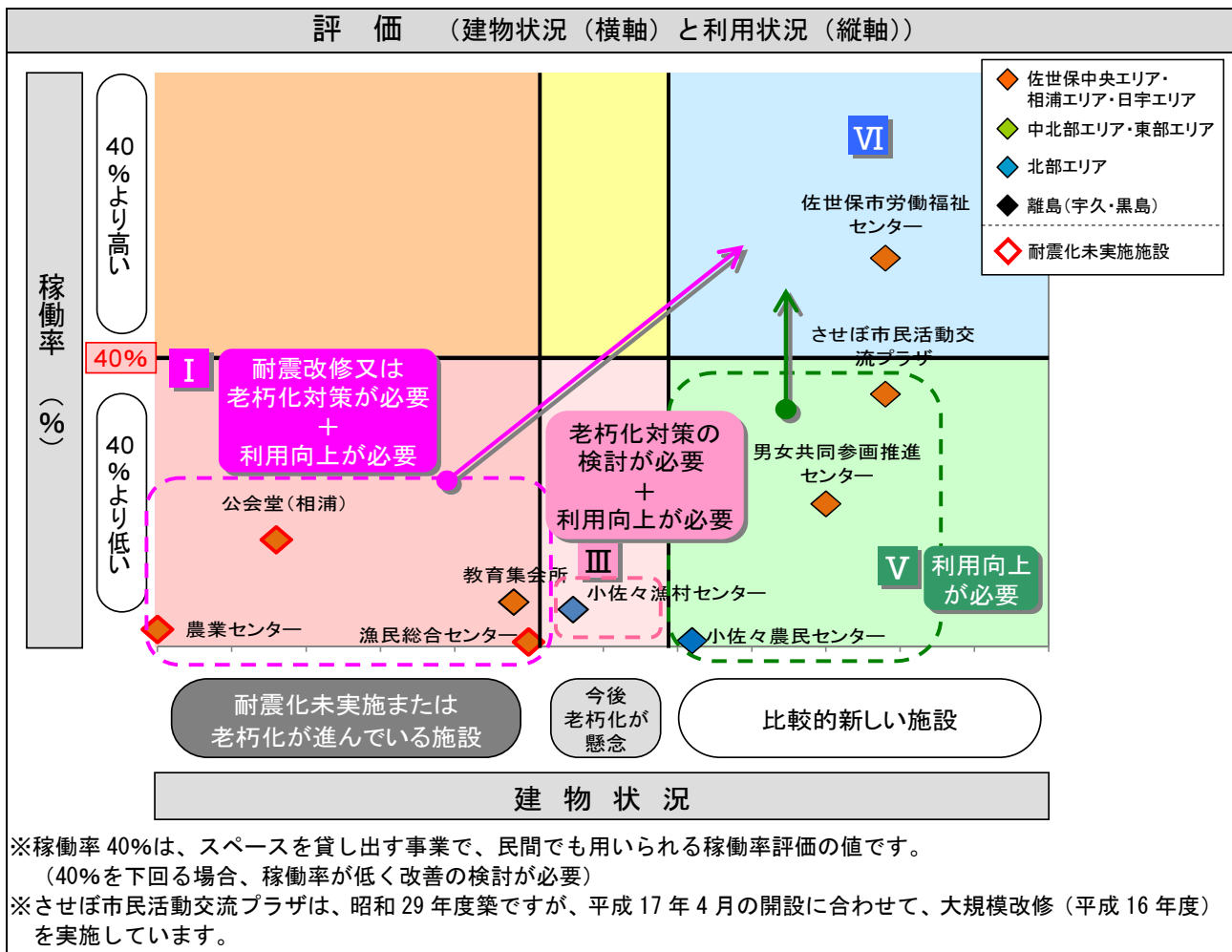
【公民館・生涯学習センター】



今後の検討の視点

- 公民館・生涯学習センター27施設の中には、現状の施設サービスを維持していくために、建替え又は大規模改修等、今まで以上にコストが必要となる施設があります。一方、利用状況をみると、1日当たりの利用件数が1件又は2件等、利用状況が低くなっている施設があります。また、地域ごとの人口構成や地域に求められる役割等、地域ごとの特性が異なっている中で、今後は、地域特性に合った、施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 現在、27校ある中学校区に1地区公民館の設置を基本として、施設整備を進めており、現在までに、26施設を整備しています。しかし、今後は、市全体の人口が減少していく中で、現状の利用状況を考慮しながら、老朽化が進んでいる施設の建替えまたは大規模改修も踏まえ、計画的な施設整備を検討する必要があります。
- また、建替え又は大規模改修を実施する際は、周辺の公共施設との集約化・合同化等による効果的な施設整備を検討する必要があります。
- 今後も現状のサービスを継続していく上では、より地域特性及び地域ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等の見直しを含めたより効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。

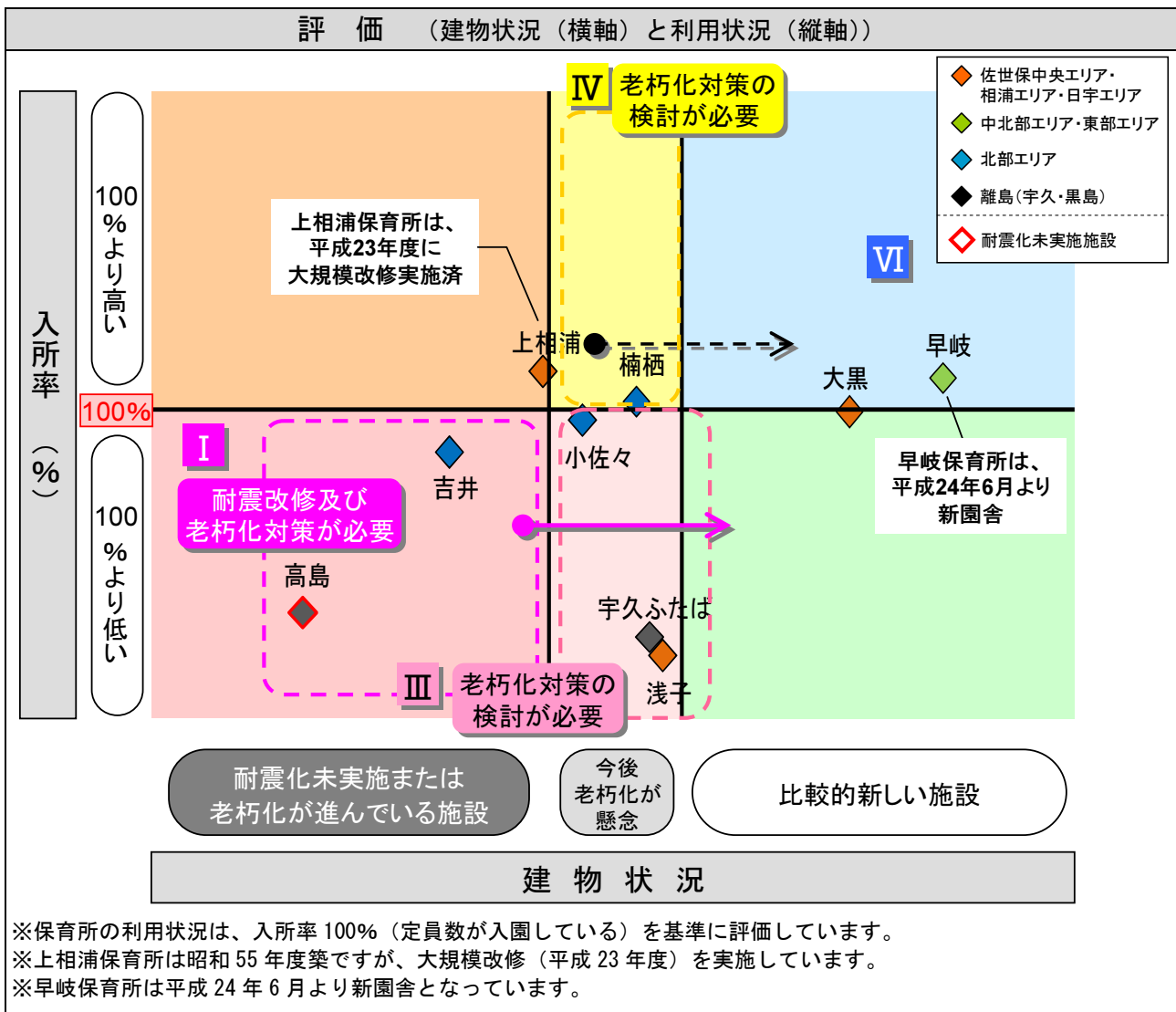
【集会施設】



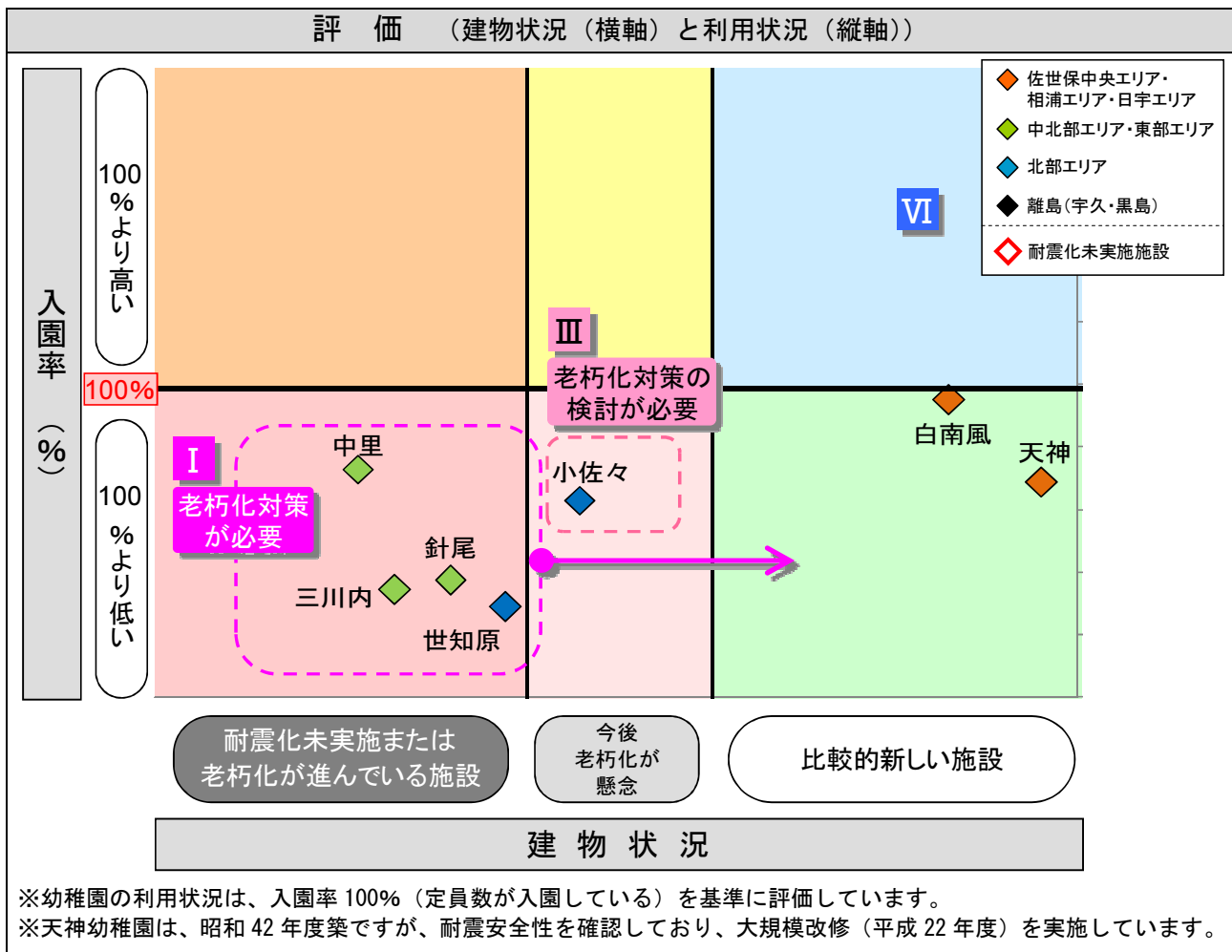
今後の検討の視点

- 集会施設 9 施設の中には、現状の施設を維持保全していくために、耐震安全性の確保や老朽化対策等、今まで以上にコストがかかる施設があります。一方、利用状況をみると、全体の稼働率が約 14%とかなり低い状況となっており、ほとんど利用されていない施設や利用者ニーズが低くなっている施設があります。今後は、施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- 特に、稼働率が 10%未満のほとんど利用されていない施設や既に一定の団体の事務所等で利用されている施設については、保有形態の見直しを含め、今後の施設のあり方を検討する必要があります。
- 今後もサービスを継続していく施設は、より市民ニーズに合った利用機能や事業内容への見直しを含めた検討を行い、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、利用率向上を図ることに加え、運営形態等の見直しを含めた、より効率的・効果的な行政サービスを実施していく必要があります。
- 建物の大規模改修または建替えを行う際には、周辺の他の公共施設の老朽化状況等を踏まえ、同一機能の公共施設の集約化や、他機能との合同化を視野に入れ、計画的・効率的に実施する必要があります。

【保育所】



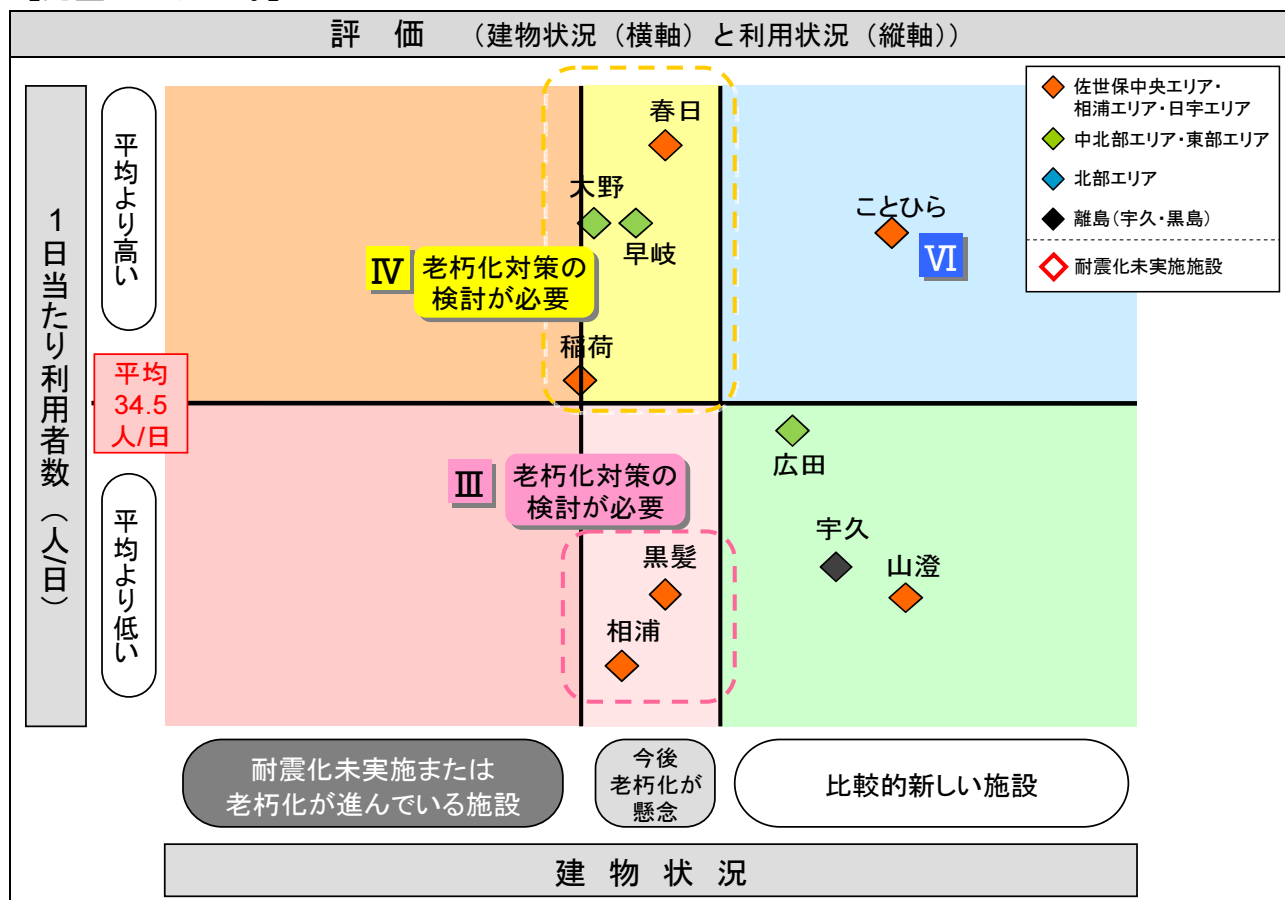
【幼稚園】



今後の検討の視点
（保育所・幼稚園）

- 施設によっては老朽化が進み、早急な対策が必要です。また、築 30 年以上経過した建替えや大規模改修工事の検討が必要な施設も複数存在することから、人口減少等の取り巻く環境の変化を考慮した検討が必要になります。
 今後、公設民営の3保育所は民間移譲する予定であり、また、子ども未来部では子ども・子育て新システム導入を受け、引き続き、保育環境整備等についても更に検討を行っていく必要があります。
- また、今後もニーズの変化に柔軟に対応できるよう、地域のニーズにあった延長保育等を実施するとともに、民間活力の積極的な活用を図る必要があります。

【児童センター等】

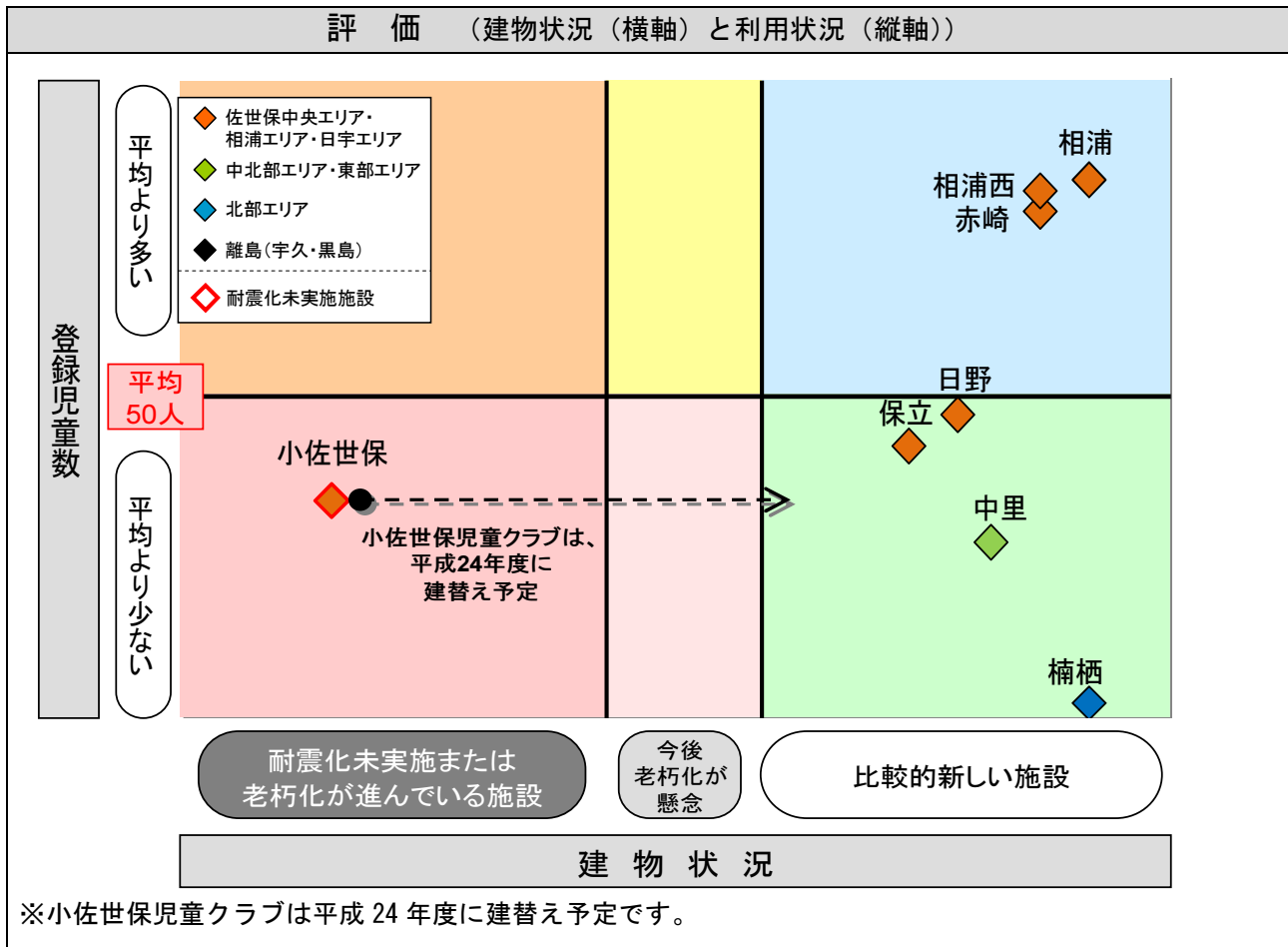


今後の検討の視点

- 児童センター等 10 施設のうち 6 施設に関しては、今後計画的な老朽化対策が必要となっており、今後検討が必要となります。その際には、バリアフリー等の対応を含め、効率的な維持・保全計画を検討する必要があります。
- 一方、利用者は減少傾向にあります。年間利用者数が 10 万人以上あるので、児童センター等としての今後の維持管理における整備方針等を検討する必要があります。
- 現在の児童センター等は、全て社会福祉協議会を指定管理者として運営しており、全施設でのサービス内容の均一化を図っています。今後は、地域特性等に沿ったサービスの検討や、より効率的・効果的な管理運営の方法を検討する必要があります。

【児童クラブ】

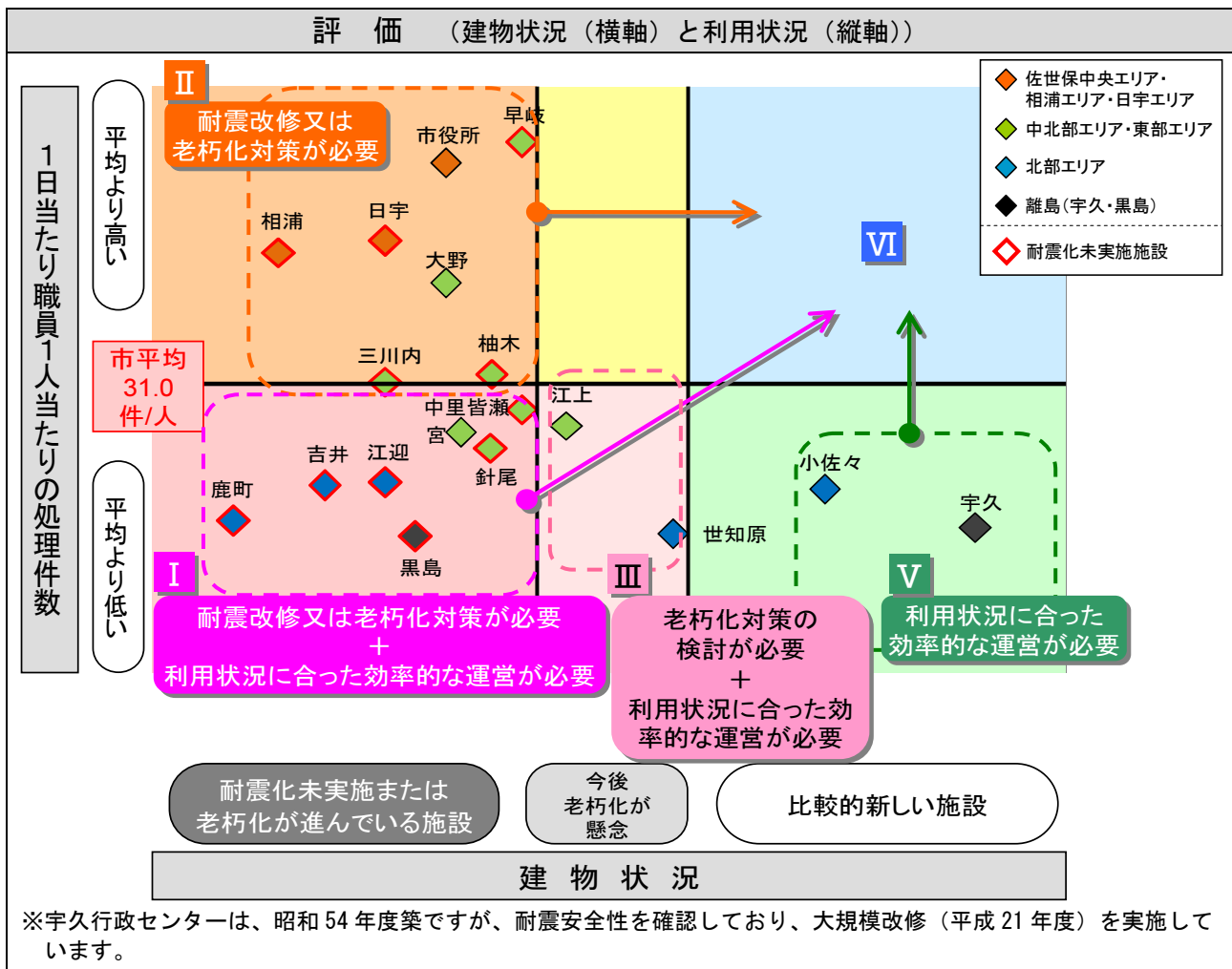
児童クラブは、施設運営事業ではなく、児童の健全育成のためのソフト事業であるため、市が施設を建設する可能性があるのは自主財源を持たない保護者会等が運営する児童クラブが事業実施場所を確保できない場合に限られます。そのため、建物状況に関する評価のみを対象とします。



今後の検討の視点

- 今後、市が新たに施設を設置する場合には、小学校の余裕教室等の公共施設の活用も積極的に検討し、他の関連事業とも連携しながら総合的な放課後児童対策の推進を図る必要があります。

【行政窓口（建物状況は市役所・支所・行政センターを参照）】



今後の検討の視点

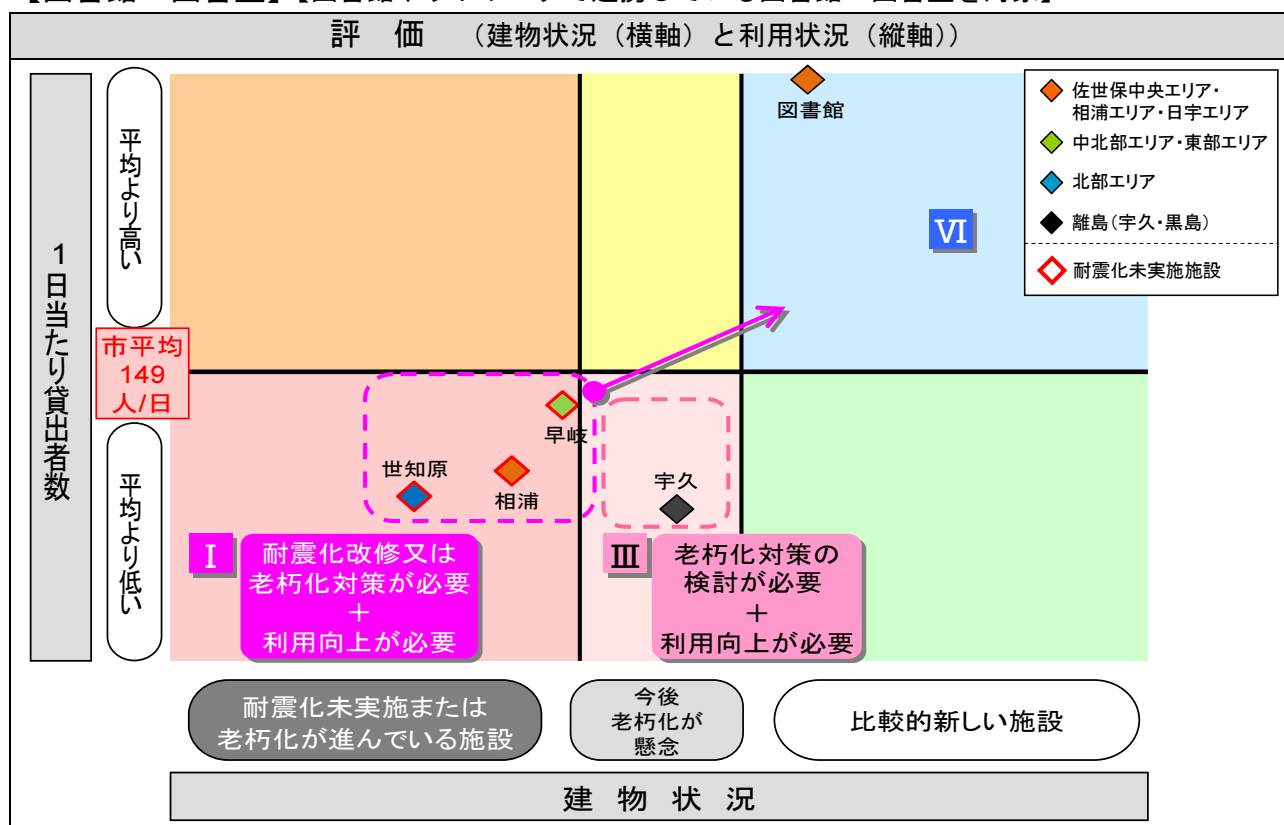
【行政窓口】

- 市民の視点に立ち、身近な市民生活を考慮した行政サービスの提供、及び行政資源（人・物・金）の選択と集中による効果的かつ効率的な行政サービスの提供という観点から、平成24年8月1日、合併地域の行政窓口について行政サービス機能の再編を行い、宇久行政センターを除く5行政センターを支所化します。
- 厳しい財政状況の下、行政窓口にかかるニーズや利用状況等のほか、各地域においては、人口構成等の変化を踏まえ、より効率的・効果的な行政サービスの提供について検討していく必要があります。

【市役所・支所・行政センター】

- 市役所、支所、行政センターの建物は、今後、耐震安全性の確保が必要な施設があり、老朽化も進行しており、施設の老朽化対策等に今後、多くの費用が必要になると予測されます。また、現状の施設維持管理にかかるコスト（全施設で約7.7億円）をみると、ほとんどが経常的経費であり、今後はこれ以上に費用が必要となることから、効率的な維持保全を行う必要があります。
- 行政センターは旧町役場の庁舎であり、議場等、現在使用していないスペースもあるため、今後大規模改修や建替え等を行う際は、スペースの適正化又は他の機能への活用等を含めて検討する必要があります。

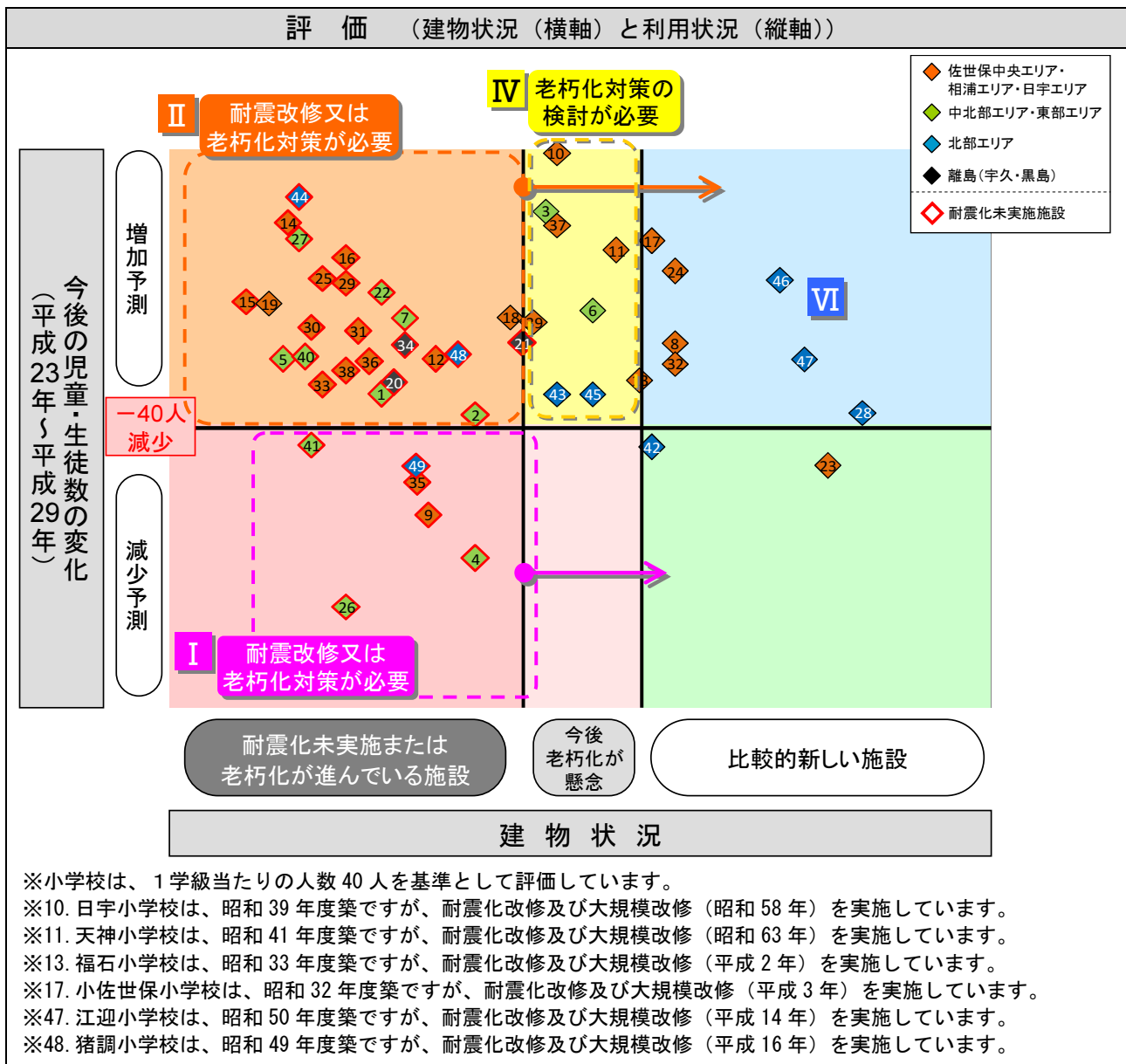
【図書館・図書室】【図書館ネットワークで連携している図書館・図書室を対象】



今後の検討の視点

- 図書館は築 16 年を経過しており、平成 24 年度に屋上防水の修繕工事を計画しており、今後も修繕等を計画的・効率的に実施していく必要があります。また、平成 25 年度から平成 26 年度まで図書館ネットワークシステムのリプレイスを検討しており、今後は、今まで以上にコストがかかることが予測されます。その中で、図書館サービスの事業運営にかかるコストは現状維持又は減少させながら、図書館サービスを向上する必要があります。
- 図書館及び地区公民館図書室の貸出者数は増加傾向にあり、さらに貸出以外の閲覧、勉強、おはなし会等主催事業への参加者及び DVD 等の視聴覚資料の鑑賞等の利用も来館者数の過半を占めており、図書館及び地区公民館図書室へのニーズは新たなニーズを含め増加傾向にあります。しかし、現状の厳しい財政状況下で、図書館及び地区公民館図書室の現状の施設規模、開架書庫を中心としたスペース構成では、新たな閲覧・勉強スペースを確保したり、各図書室での視聴覚資料の鑑賞したりすることは困難な状況です。また、個々の地区公民館図書室の予算規模では、主催事業の開催や視聴覚資料の整備などに対応できない状況です。今後、図書館及び地区公民館図書室において、蔵書の充実、主催事業の連携、新たなニーズへの役割分担等を検討し、市全体での図書館サービスの向上を図る必要があります。
- 移動図書館は、広い市域内で、図書館及び地区公民館図書室に来館しづらい方へのサービスとして、重要なサービスです。ただし、現状では、合併後の市域拡大に伴い、1 台では巡回需要を満たせなかったり、利用 1 件当たりのコストが割高となっている状況です。今後、図書館ネットワークで連携している地区公民館図書室との役割分担、小学校・中学校の図書室との連携及び図書館ネットワークと連携していない地区公民館図書室の活用等を検討し、図書館サービスの向上を図る中で、より効率的・効果的なサービス形態を検討する必要があります。

【小学校】



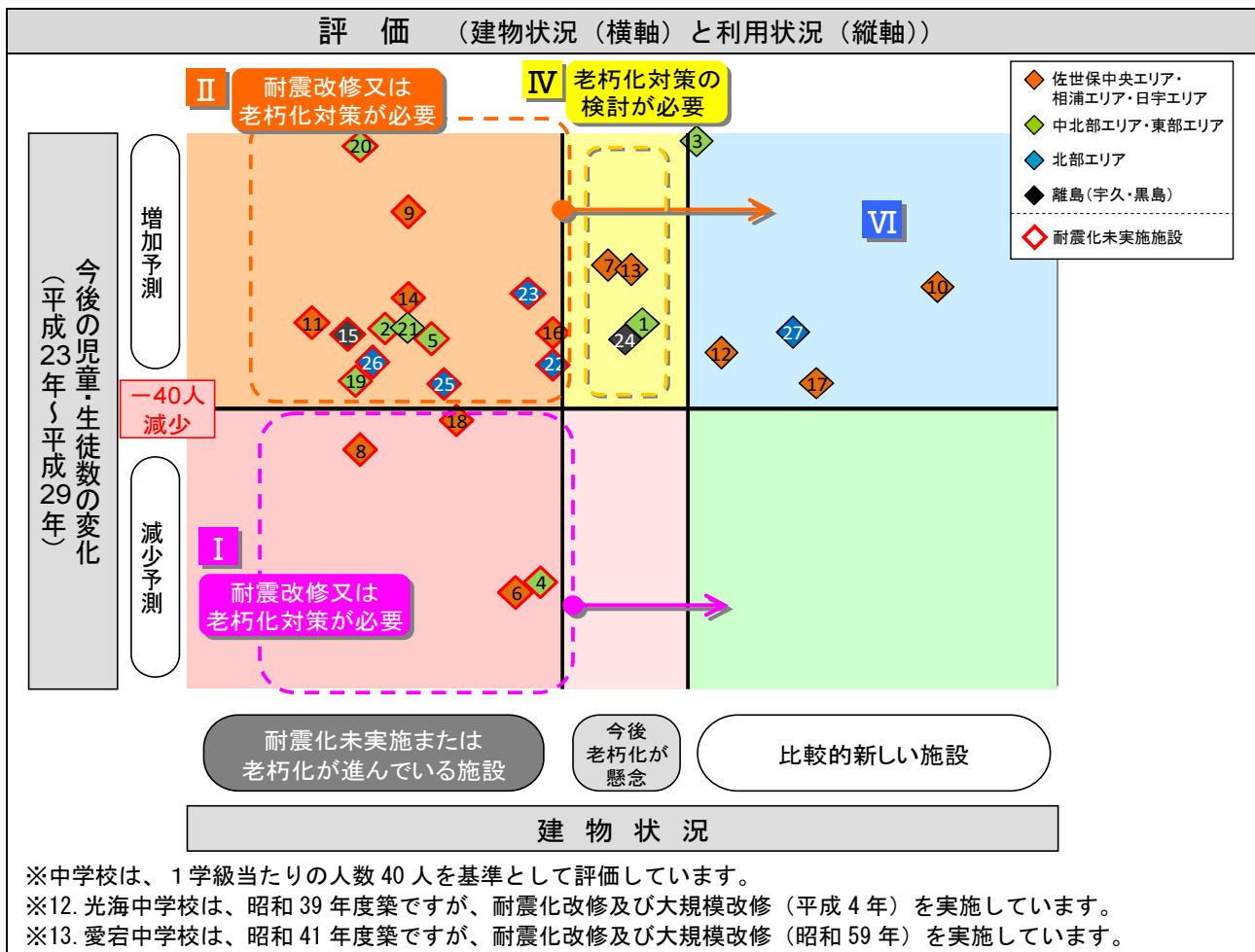
図表 パターン評価（小学校学校順）

学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン
1 宮	II	14 木風	II	27 柚木	II	40 中里	II
2 三川内	II	15 潮見	II	28 世知原	VI	41 皆瀬	I
3 広田	IV	16 白南風	II	29 赤崎	II	42 吉井南	V
4 花高	I	17 小佐世保	VI	30 船越	II	43 吉井北	IV
5 早岐	II	18 祇園	II	31 庵浦	II	44 小佐々	II
6 江上	IV	19 山手	II	32 俵浦	VI	45 楠栖	IV
7 針尾	II	20 宇久	II	33 日野	II	46 江迎	VI
8 大塔	VI	21 神浦	II	34 黒島	II	47 猪調	VI
9 黒髪	I	22 春日	II	35 相浦	I	48 鹿町	II
10 日宇	IV	23 清水	V	36 相浦高島	II	49 歌浦	I
11 天神	IV	24 大久保	VI	37 相浦西	IV		
12 港	II	25 金比良	II	38 相浦西大崎	II		
13 福石	IV	26 大野	I	39 浅子	IV		

図表 パターン評価（中学校学校順）

学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン	学校名	パターン
1 宮	IV	8 福石	I	15 黒島	II	22 吉井	II
2 三川内	II	9 山澄	II	16 浅子	II	23 世知原	II
3 広田	IV	10 祇園	VI	17 日野	VI	24 宇久	IV
4 早岐	I	11 清水	II	18 相浦	I	25 小佐々	II
5 東明	II	12 光海	VI	19 中里	II	26 江迎	II
6 日宇	I	13 愛宕	IV	20 大野	II	27 鹿町	VI
7 崎辺	IV	14 野崎	II	21 柚木	II		

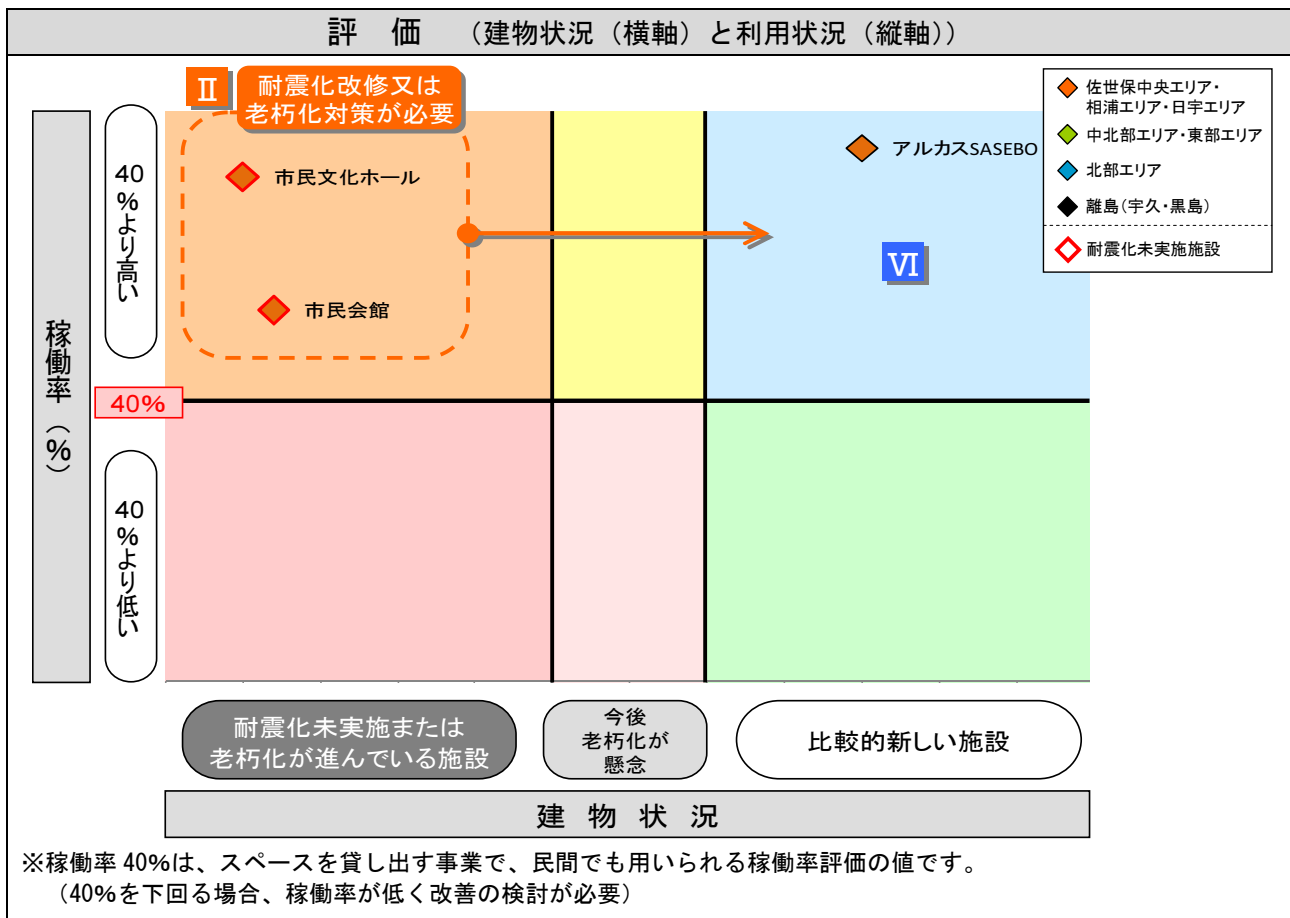
【中学校】



今後の検討の視点（小学校・中学校）

- 建物の耐震性として耐震化が必要な建物（校舎や体育館）は、平成27年度までに「佐世保市立学校施設耐震化推進計画」に基づいた整備計画にそって、耐震化対策を行う予定としています。また、非構造部材（天井材、内装材、照明器具、窓ガラス、書棚等）の耐震化についても検討を始めており、平成24年度から3年計画で点検を行うこととしています。学校施設については、特に校舎棟は築30年以上の施設が全体の64%を占め、老朽化が進行しています。平成26・27年度には江迎中学校の建替え工事の予定もありますが、その他の学校についても地域の将来人口推計等の動向も勘案しながら、効率的な改修を実施していく必要があります。
- 学校施設は、市の保有する公共施設（公用・公共用財産）の約33%と最も大きな割合を占めています。そのため、学校施設での環境負荷低減への取り組みは、校舎等のランニングコストの圧縮を図る上でも効果的な対策と考えられます。そのため、建替えをした学校の一部で行っている屋上・外壁の断熱化やペアガラスの導入、さらに、現在取り組んでいる暖房設備の個別管理方式への切り替え等を推進し、教育環境の向上と環境負荷低減へ取り組むことが考えられます。
- 地域によっては1校当たり50人以下の小規模な学校が、現状で小学校7校（分校含む）、中学校4校あります。スペース構成をみると、一部の学校では、従来の普通教室を少人数学習室やランチルーム等新たな機能に転用し活用している学校もありますが、全学校の児童生徒数の将来推計を勘案しながら、地域に身近な施設である学校施設の有効活用を検討していく必要があります。

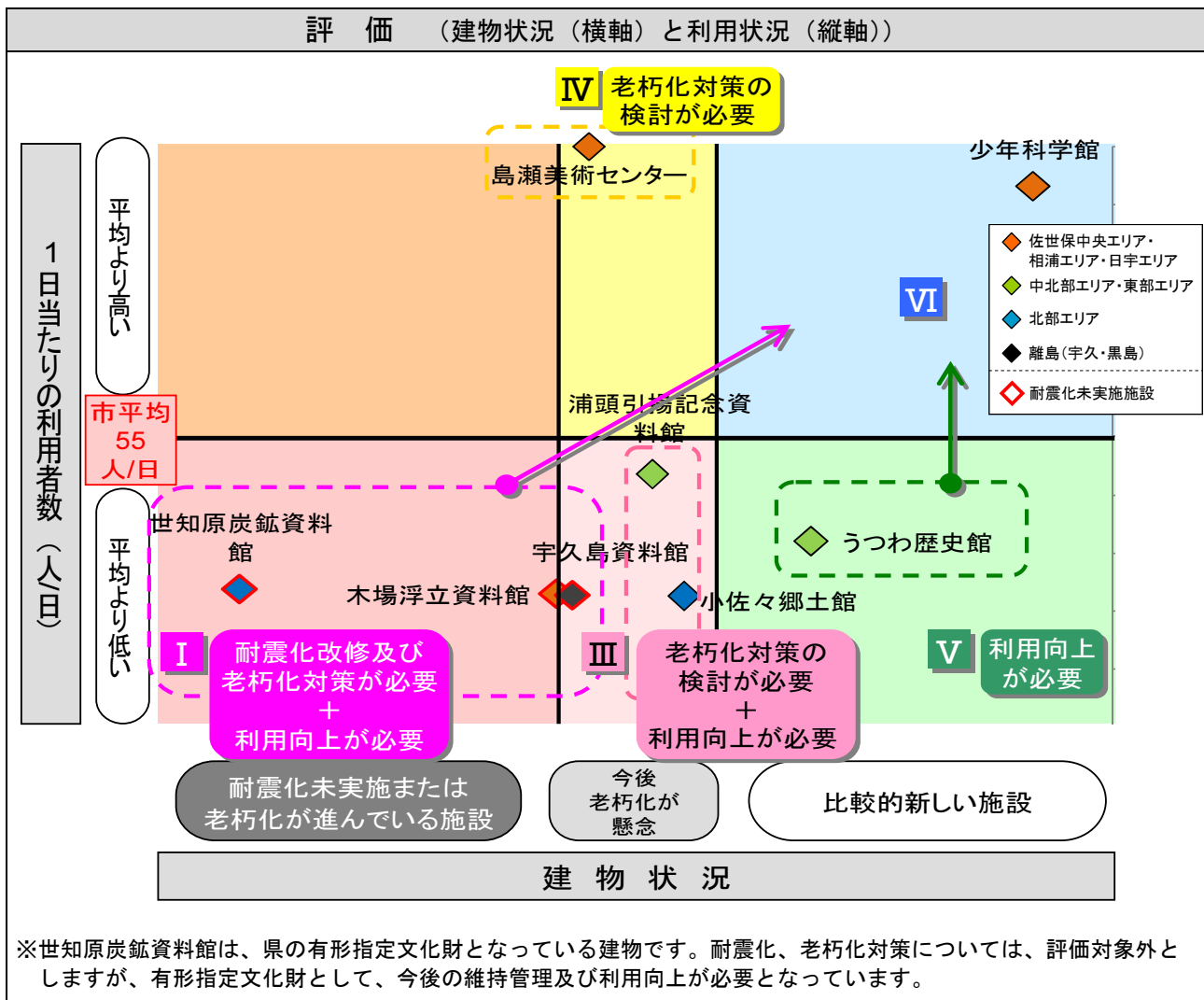
【文化施設】



今後の検討の視点

- ホールを中心とした文化施設は、アルカス SASEBO を中心に、市民会館及び市民文化ホールの3施設で行政サービスを行っています。その中で、市民会館及び市民文化ホールを今後維持管理するためには、耐震補強や老朽化対策に、今まで以上に多くの費用が必要となります。一方で利用状況をみると、施設によっては、減少傾向にある施設もあります。今後は、ホール機能を有する市内の他施設も含めた全市的な整理を行い、その上で施設ごとに施設整備方針や運営方法等、施設のあり方を検討する必要があります。
- アルカス SASEBO については、築 10 年以上を経過し、今後修繕等が必要になります。県市合築の建物であるため、県との協議等を行いながら、修繕計画を検討し、効率的に実施していく必要があります。
- 市民会館は、利用件数が増加傾向にあるものの、利用者数が減少しています。現在周辺の公共施設との関係や市民ニーズ等を踏まえ、今後の施設のあり方を検討しています。
- 市民文化ホールは、ホール機能としての立地が良く、利用者も増加傾向となっています。一方、建物を維持保全していくためには、特殊な建物であるため、他の施設と比べても多くのコストが必要となります。後世に引き継いでいくべき国の登録有形文化財であることを尊重しながら、今後、市民文化ホールへの市民ニーズ等を踏まえ、ホール機能の代替施設等への移転、利用機能等の見直し及び建物のライフサイクルコスト面からの効率的な施設の維持管理等を検討し、施設のあり方を検討する必要があります。

【博物館・資料館】



今後の検討の視点

- 木場浮立資料館等 5 施設は、老朽化が進行しており、今後耐震化及び老朽化対策が必要となります。改修等を行う際は、省エネ化・自然エネルギーの活用等、建物のライフサイクルコストの削減の観点から、効率的な施設整備を検討する必要があります。
- 1 日当たりの利用者数をみると、小佐々郷土館等 4 施設は 1 日当たり 1 人～3 人と、利用状況が低くなっています。今後は、市民ニーズを把握しながら運営の見直しを含め、利用状況の向上を図る必要があります。
- 厳しい財政状況下では、指定管理者制度導入等の運営形態の見直しなどを検討し、事業者の創意工夫による主催事業の開催等による利用向上及び効率的な運営を図る必要があります。

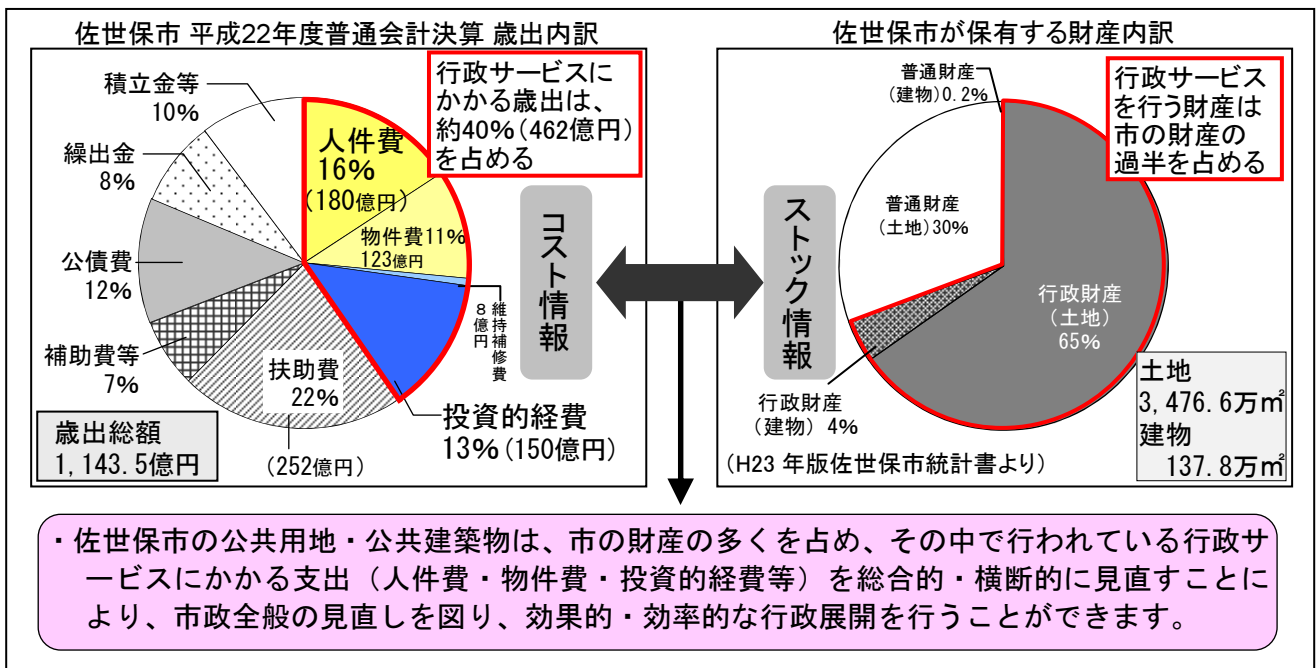
2. これからの公共施設マネジメントのあり方（行政経営の視点の導入）

これまでの、公共施設の管理は、建物の修繕等を主な目的とする「施設管理」が中心でした。しかし、現在の厳しい財政状況下、市全体の人口も減少する中で、全ての公共施設を維持・管理していくことが困難な状況です。

現在の公共施設で行われている行政サービスの状況をみると、コスト情報の面では、平成22年度における本市の行政サービスにかかる歳出（人件費、物件費、維持補修費、投資的経費）は、歳出全体のうち、約462億円（約40%）となっており、また、ストック情報の面では、行政サービスを行う財産（公共施設及びインフラ資産等）は市の財産の多くを占めています。

今後は、公共施設は市民共有の財産であることを再認識し、今ある資源を活かして、最大限の効果を上げる仕組みを構築していく「行政経営」の視点を取り入れ、市民ニーズの変化等に、より適切に対応するために、有効活用していく「公共施設マネジメント」が重要となっています。それにより、市政全般の見直しを図り、効率的・効果的な行政展開を実施することができます。

図表 行政サービスにかかるコスト情報・ストック情報



第3章で実態を把握した施設のトータルコストは、125億102万円です。市民1人当たりでは、合計4万7,878円となります。

内訳は、施設にかかるコストが44億5,471万円（35%）、事業運営にかかるコストが33億3,826万円（27%）、指定管理委託料が11億9,533万円（9%）、減価償却相当額が37億1,271万円となっています。

今後は、コスト状況を意識しながら、様々な角度から公共施設マネジメントの実現を図っていく必要があります。

図表 用途別トータルコスト（第3章対象施設）

		施設にかかるコスト	事業運営にかかるコスト	指定管理委託料	減価償却相当額	トータルコスト	市民1人当たりコスト
(1)公民館・生涯学習センター		4億91万円	2億1,096万円	0	3億206万円	9億1,394万円	3,500 円
(2)集会施設		2,943万円	2,534万円	2,126万円	6,473万円	1億4,075万円	539 円
(3)保育所・幼稚園	保育所	2,633万円	5億8,309万円	3,354万円	3,061万円	6億7,356万円	2,580 円
	幼稚園	3,584万円	1億6,661万円	0	2,506万円	2億2,751万円	871 円
	付属施設	104万円	1億3,782万円	0	667万円	1億4,552万円	557 円
(4)児童センター等		776万円	62万円	1億3,555万円	2,856万円	1億7,248万円	661 円
(5)児童クラブ		0	4,742万円	0	619万円	5,361万円	205 円
(6)行政窓口		0	10億2,854万円	0	0	10億2,854万円	3,939 円
(7)図書館・図書室		4,413万円	2億3,683万円	0	4,601万円	3億2,696万円	1,252 円
(8)小学校・中学校※		25億7,051万円	—	0	—	25億7,051万円	9,845 円
(9)文化施設		5,351万円	3,179万円	2億6,853万円	7,817万円	4億3,201万円	1,655 円
(10)博物館・資料館		8,382万円	3,187万円	0	5,046万円	1億6,615万円	636 円
(11)スポーツ施設	スポーツ施設	5,583万円	5,808万円	1億7,255万円	2億9,726万円	5億8,372万円	2,236 円
	スポーツ広場・公園	0	972万円	0	0	972万円	37 円
(12)観光施設		1億2,697万円	1億6,698万円	8,585万円	1億6,430万円	5億4,410万円	2,084 円
(13)産業施設		52万円	5万円	1,348万円	1,769万円	3,174万円	122 円
(14)福祉施設	高齢者福祉施設	453万円	2億5,793万円	5,127万円	6,297万円	3億7,670万円	1,443 円
	障がい者（児）福祉施設	907万円	7,359万円	1億1,712万円	2,800万円	2億2,778万円	872 円
	その他の児童福祉施設	3万円	1万	1億7,251万円	1,056万円	1億8,311万円	701 円
	保養施設	0	122万円	2,368万円	746万円	3,236万円	124 円
(15)市営住宅		3億9,479万円	2億4,670万円	0	20億284万円	26億4,433万円	10,128 円
(16)市役所・支所・行政センター		3億9,152万円	1,026万円	0	3億7,046万円	7億7,224万円	2,958 円
(17)保健福祉センター		1億369万円	1,214万円	0	9,238万円	2億820万円	797 円
(18)別館健康館		1,447万円	71万円	0	2,028万円	3,547万円	136 円
合 計 (構成比)		43億5,471万円 (35%)	33億3,826万円 (27%)	10億9,533万円 (9%)	37億1,271万円 (30%)	125億102万円	47,878 円

※利用料収入等は加味していません。

※小学校・中学校は施設の整備及び維持管理にかかるコストのみを把握しています。

3. 今後の取組み

佐世保市施設白書の作成後は、平成26年度までの間に「公共施設マネジメント」の実現に向けた具体的な各種方針・計画づくりを行う予定です。

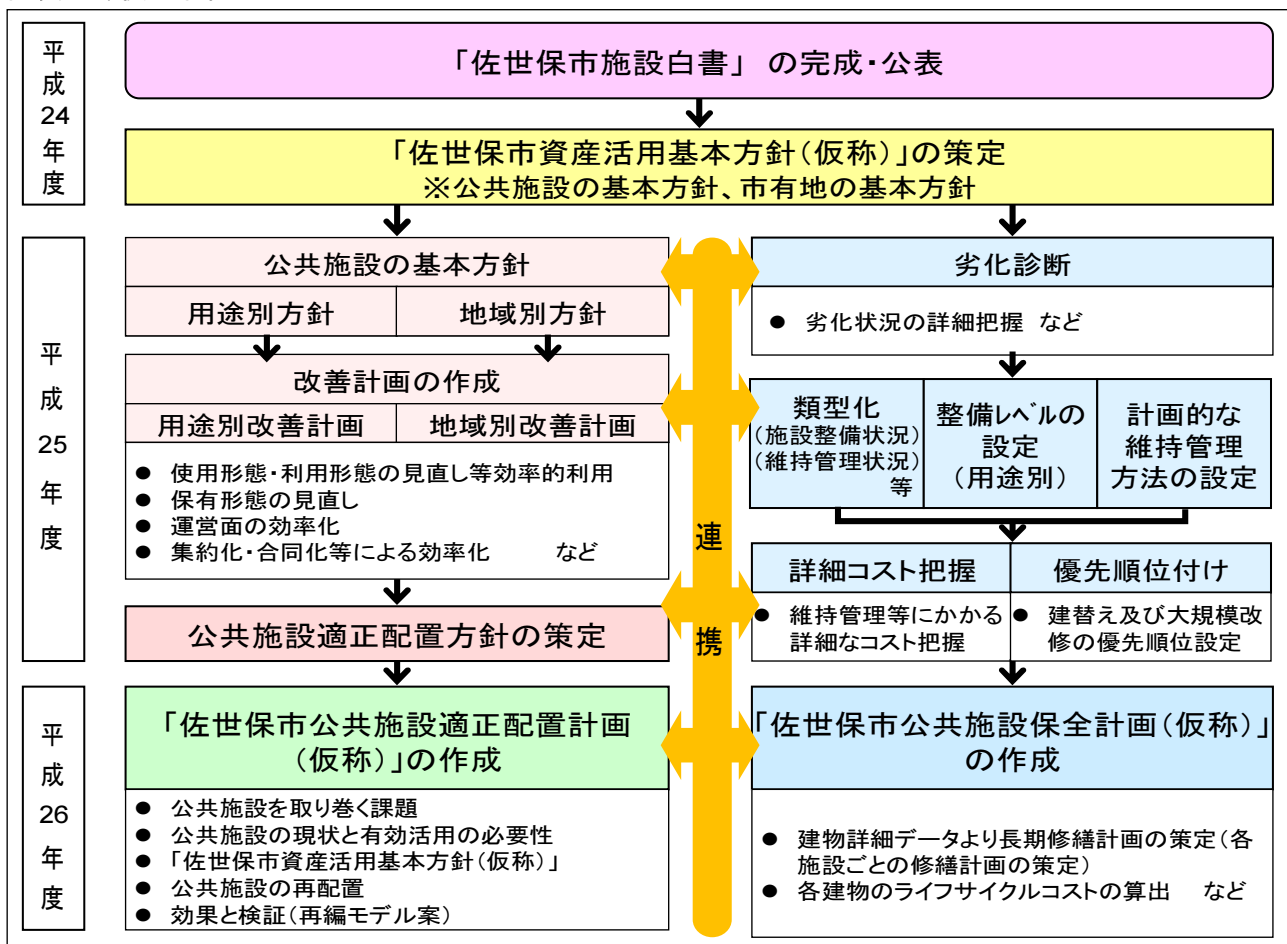
平成24年度は、公共施設の実態を示した施設白書の内容を踏まえ、資産（公共施設・市有地）の全体方針である「佐世保市資産活用基本方針（仮称）」を策定します。平成25年度は、「佐世保市資産活用基本方針（仮称）」に基づき、公共施設の用途別・地域別の方針を定め、それぞれの具体的な使用・利用形態や保有形態、運営面等に係る改善案を多面的な視点から検討し、改善計画を作成の上、「公共施設適正配置方針」を策定します。

さらに、老朽化が進行した公共施設の実地調査等による劣化診断等を基に、用途ごとに、施設の維持管理における各種基準（施設整備状況等における類型化、用途別における整備レベル、計画的な維持管理方法）を設定します。劣化診断結果や各種基準により、詳細な維持管理コストの把握や建替え及び大規模改修の優先順位を設定します。

平成26年度は、公共施設適正配置方針に基づき、「佐世保市施設適正配置計画（仮称）」、併せて、財政状況や施設実態に合わせた総合的かつ実効性の高い「佐世保市施設保全計画（仮称）」を作成し、市全体として効率的・効果的な施設配置を実施します。これら二つの計画は作成段階においても連携を図ることで、遅滞なく公共施設の建替え及び大規模改修等を進めることが可能となります。

また、これらの改善案は中長期的な財政計画との整合を図ることとともに事業化する際には、地域住民を含めて検討を重ねながら進めていくことが求められます。

図表 今後の取組み



■用語集

ア行	依存財源	国や県から交付される財源。 具体的には、地方交付税・地方譲与税・国庫支出金・都支出金・地方債など。
	合併特例債	合併後の市町村が新市建設計画に基づいて行うまちづくりのための建設事業及び旧市町村単位の地域振興や住民の一体感醸成のために行う基金造成に要する経費について、合併年度及びこれに続く１５年度に限り市債を充当（借入）できるもの（佐世保・吉井・世知原・宇久・小佐々との合併に限る）。事業費の９５％まで充当（借入）でき、その返済にあたる元利償還金の７０％は後年度において普通交付税の基準財政需要額に算入される。
	元利償還金	借りたお金（元金）と、それに対する利子を支払う金額のこと。
	企業会計	地方公営企業法の全部又は一部の適用を受ける公営企業の会計のこと。
	基準財政需要額算入見込額	地方債の償還等に要する経費として、公債費または事業費補正もしくは密度補正により後年度において基準財政需要額に算入されることが見込まれる額として、総務大臣の定めるところにより算定した額。
	義務的経費	公債費、扶助費、人件費を合わせた経費。
	行政財産	市が行政サービスを行うことを目的として保有している財産（土地・建物）。
	減価償却相当額	企業会計で用いられ、使用や時の経過による建物等の価値減少分を「コスト」として計上する手法で、一般的な公会計（現金主義会計）では用いない手法。本白書では、価値減少分をコストとしてみなすことにより、計画的な施設整備につながるため、トータルコストとして仮定している。
	公債費	地方債の償還にかかる経費
	国庫支出金	市が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業等に対して、国が負担すべきものの総称。負担金・補助金などがある。
	コーホート変化率法	コーホート（cohort）とは、共通した因子を持ち、観察対象となる集団のこと。人口学においては同年（または同期間）に出生した集団を意味する。コーホート変化率とは、各コーホートについて、過去における実績人口の動勢から「変化率」を求め、それに基づき将来人口を推計する方法である。
サ行	財政指標	自治体の財政状況を分析するためさまざまな分析指数があり、総称して「財政指標」といいます。

自主財源	地方公共団体が自主的に収入することができる財源。 具体的には、市税・使用料・手数料・財産収入など。
実質赤字比率	地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示すもの。
実質公債比率	地方公共団体における公債費またはこれに準じる経費にかかる財政負担の度合いを判断する指標として、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられるもの。
指定管理者制度	従来、自治体や外郭団体に制限されていた一部の公共施設の管理運営に、株式会社やNPOといった民間事業者も参入できる制度。 市ではスポーツ施設、観光施設等の運営に導入している。
事務事業	市が施策目的を実現するための日々の業務。
充当可能基金	地方債の償還額等に充当可能な基金
将来負担比率	地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示すもの。
生産年齢人口	15歳～64歳までの人口のこと。労働することが可能で納税の対象人口。
夕行	
大規模改修	経年劣化に伴う修繕と建築当初の機能・性能を上回る機能向上を伴う改修工事。
耐震基準	建物等の構造物が最低限度の耐震能力を示す基準。 現行の耐震基準（新耐震基準）は1981年に改正された基準。
建物総合評価	建物の物理的状況（建物の安全性、維持管理にかかる費用の効率）を容易に判断し、施設整備の優先度を把握するための手法。 建物の老朽化状況、法改正や時代のニーズの変化に対応するための改善状況、維持管理に必要な経常的経費（光熱水費等）の状況を把握する。
投資的経費	その支出の効果が資本の形成のためのものであり、将来に残る施設等を整備するための経費。普通建設事業費など。
地方交付税	全国一律の行政サービスが受けられるように、国税の一部を財源として国が一定基準により市町村に交付するもの。
特例市	政令で指定する人口20万人以上の都市。環境行政や都市計画に関する事務など、中核市に委譲される事務のうち、都道府県が一体的に処理することが効率的なものなどを除いて、独自に行うことができる。

ナ行	
年少人口	0 歳から 15 歳までの人口のこと。新生児から中学生まで。
ハ行	
バリアフリー	高齢者や障がい者を含め、誰でも利用できるように障害を除く施策。 建物のバリアフリー対応として、多目的トイレの設置や車椅子エレベータの設置、道路から入口までのスロープの設置等がある。
標準財政規模	地方公共団体の標準的な状態で収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すもの。 標準財政規模＝標準税収入額＋普通交付税＋臨時財政対策債発行可能額
ファシリティマネジメント	企業・団体などの全施設及び環境を経営的視点から総合的に企画・管理・活用する経営管理活動で、組織体が保有し、あるいは使用するすべての業務用施設設備を対象として、その有り方を最適に保つことを目的として、総合的、長期的視野に立ち、多面的な知識・技術を活用して行う計画、管理活動。
扶助費	社会保障制度の一環として、現金や物品などで支給される費用。 生活保護法・児童福祉法などの法令に基づくもののほか、乳幼児医療の公費負担など市の施策として行うものも含まれる。
普通会計	自治体間の財政状況を比較・分析できるようにするために総務省が定める基準を用いて作成される会計。
普通交付税	地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。
普通財産	行政財産以外の財産。 特定の行政サービスを行っていない土地・建物。
プライマリーバランス	基礎的財政収支のことで、市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差。財政の健全性を表す指標。
ラ行	
臨時財政対策債	地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第 5 条の特例として発行される地方債。

連結実質赤字比率

地方公共団体全体としての赤字の度合いを指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示すもの。

高齢人口

65 歳以上の人口のこと。

佐世保市施設白書

編集・発行：佐世保市財務部 財産管理課

〒857-8585 佐世保市八幡町 1 番 10 号

電 話 0956-24-1111（代表）

制作：(株)ファインコラボレート研究所